別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：山形市

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、利用者数及び市負担額については目標達成もしくは目標の数値に近づくことができたが、収支率については燃料価格高騰等の影響による経費増大等により C 評価の路線が見られた。

１次評価では、MaaS の拡充による利便性向上及び IC カード利用のメリット周知や、事業者とのバス路線再編の検討等を引き続き行うこととしているほか、市で運行しているコミュニティバスは利用者のニーズに合った経路等の見直し等について地区と意見交換を行うこととしている。２次評価では、各種データを活用し需要の見極めや路線再編等の検討・取組を行うことと助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
- 山形市地域公共交通協議会専門部会における協議及び、地域のニーズを踏まえた系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（山形市）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（山形市、事業者）
- GTFS-JP（GTFS-RT）の作成・提供（山形市）
- やまがた MaaS「らくのる」のポータルサイトにおいて、路線情報や観光情報等を掲載したデジタルマップの検討（山形市）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（山形市）
- 地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、山形市）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
- デジタルサイネージの設置や上屋の整備等の交通結節点の整備（山形市）
- 路線バスやコミュニティバス等市内の公共交通ネットワークが一目で分かる公共交通マップの作成（山形市）
- MaaS の普及啓発（山形市、事業者）

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の山形市相当分の達成
- 県全体目標値（目標年度:R7）
  市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
- 山形市の目標値（目標年度 R7 年度末）4.98 回／人（直近年度の実績 4.48 回／人）

別　紙

○山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の山形市相当分の達成

・県全体目標値（目標年度:R7）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）

路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）

コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）

デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）

タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・山形市目標値（目標年度 R7 年度末）

路線バス　：3,477 万 9 千円（直近年度の実績 8,544 万 4 千円）

コミュニティバス：3,078 万 2 千円（直近年度の実績 9,211 万 5 千円）

デマンド交通：263 万 8 千円（直近年度の実績 308 万 7 千円）

○上記目標を達成するための年次目標

⑴コミュニティバス高瀬線

・年間利用者数：4,856 人以上（直近年度の実績 3,597 人）

・収支率：8.1%以上（直近年度の実績 6.3%）

・山形市負担額 634 万 6 千円（直近年度の実績 634 万 7 千円）

⑵スマイルグリーン号

・年間利用者数：2,175 人以上（直近年度の実績 2,162 人）

・収支率：15.3%以上（直近年度の実績 13.5%）

・山形市負担額：263 万 8 千円（直近年度の実績 308 万 7 千円）

⑶路線バス

①山交ビル～関沢線

・年間利用者数：47,226 人以上（直近年度の実績 46,758 人）

・収支率：61.4%以上（直近年度の実績 61.0%）

・山形市負担額 465 万 4 千円（直近年度の実績 470 万 1 千円）

②山交ビル～山寺線

・年間利用者数：39,608 人以上（直近年度の実績 39,216 人）

・収支率：41.2%以上（直近年度の実績 32.4%）

・山形市負担額 936 万円（直近年度の実績 945 万 5 千円）

③山交ビル（県庁）関沢線

・利用者数：4,236 人以上（直近年度の実績 4,194 人）

・収支率：54.9%以上（直近年度の実績 54.4%）

・山形市負担額 58 万 3 千円（直近年度の実績 58 万 9 千円）

④山交ビル～唐松観音線

・年間利用者数：64,057 人以上（直近年度の実績 63,423 人）

・収支率：82.8%以上（直近年度の実績 82.7%）

・山形市負担額 241 万 9 千円（直近年度の実績 244 万 3 千円）

○事業の効果

・上記路線を維持することにより、山形市内高瀬地区、山寺地区、東沢地区、大郷地区、明治地区及び当該地区と隣接する中山町及び天童市の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

別　紙

○上記目標・細目標の評価手法・測定方法

・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、山形市地域公共交通協議会専門部会及び山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るコミュニティバス高瀬線、スマイルグリーン号、路線バス 4 路線について、その運行に係る費用総額 5,465 万 4 千円のうち、山形市から運行事業者等への補助金及び委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を支払うこととしている。

また、コミュニティバス高瀬線、スマイルグリーン号、路線バス 4 路線への上記山形市の補助金及び委託料も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する山形市の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

○車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性 **【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果 **【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

（１）事業の目標

該当なし

（２）事業の効果

該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

○その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

○ 山形県地域公共交通活性化協議会

＜令和６年度＞

別　紙

・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の
（日付は書面協議成立時）　　変更等について
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞
・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

○ 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（村山）
＜令和６年度＞
・令和６年10月30日：村山地域における地域公共交通の現状と課題について
・令和６年11月27日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について
・令和６年１月24日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年２月27日： 山形空港シャトル（山形駅～山形空港線）に係るバス停の廃止
（日付は書面協議成立時）　　及び新設並びに経路変更について

○ 山形市地域公共交通協議会
＜令和６年度＞
・令和６年5月31日（第１回）：コミュニティバス等の国庫補助の申請に係る計画について

＜令和７年度＞
・令和７年5月（書面協議）：コミュニティバス等の国庫補助の申請に係る計画について

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により山形市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。
本市では、山形市地域公共交通協議会から意見を聴取するほか、必要に応じて地区等との意見交換会を開催することで利用者などの意見を聴取し、施策の反映につなげている。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

（２）交通手段の検討状況

該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）　山形県山形市旅篭町二丁目 3-25
（所　属）　山形市企画調整部公共交通課
（氏　名）　大澤　茉歩
（電　話）　023-641-1212（内線 926）
（e-mail）kotsu@city.yamagata-yamagata.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
山形市、中山町	未定（期間：令和8年10月1日～令和9年9月30日）	(1) スマイルグリーン号（1，3，5，7便）		中山町・明治・大郷地区			139日	556回			区域運行	①	山形駅前停留所ほか4カ所で補助対象地域間幹線系統山形～長井線ほか8路線と接続	③
山形市		(2) コミュニティバス高瀬線（通学便）	高沢	高瀬駅前	高楯中学校前	往 7.3km	211日	105.5回			路線定期運行	②（1）	高瀬駅前停留所で地域間交通ネットワーク（JR仙山線）と接続	③
		(3) コミュニティバス高瀬線（1便）（左回り）	高沢	山形駅前	高沢	往 37.9km 循環	240日	240回			路線定期運行	②（1）	山形駅前停留所ほか5カ所で地域間交通ネットワーク（JR奥羽本線、仙山線、山形～長井線ほか11路線）と接続	③
		(4) コミュニティバス高瀬線（3便、4便）（右回り）	山形駅前	高沢	山形駅前	循環 復 37.8km	240日	480回			路線定期運行	②（1）	山形駅前停留所ほか5カ所で地域間交通ネットワーク（JR奥羽本線、仙山線、山形～長井線ほか11路線）と接続	③
		(5) コミュニティバス高瀬線（2便）	高沢	東北中央病院	山形駅前	往 23.3km	240日	120回			路線定期運行	②（1）	山形駅前停留所ほか5カ所で地域間交通ネットワーク（JR奥羽本線、仙山線、山形～長井線ほか11路線）と接続	③
	山交バス株式会社	(6) 山交ビル～関沢	山交ビルバスターミナル	新山	関沢	往 13.8km 復 14.0km	288日	1221回			路線定期運行	②（1）	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間交通ネットワーク（JR奥羽本線、山形～長井線ほか11路線）と接続	③
山形市、天童市	山交バス株式会社	(7) 山交ビル～山寺	山交ビルバスターミナル	高原荒谷橋	芭蕉記念館前	往 18.2km 復 18.0km	238日	1190回			路線定期運行	②（1）	山形駅前停留所ほか7カ所で地域間交通ネットワーク（JR奥羽本線、山形～長井線ほか11路線）と接続	③
山形市	山交バス株式会社	(8) 山交ビル（県庁）関沢	山交ビルバスターミナル	県庁	関沢	往 － 復 14.7km	238日	119回			路線定期運行	②（1）	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間交通ネットワーク（JR奥羽本線、山形～長井線ほか11路線）と接続	③
	山交バス株式会社	(9) 山交ビル～唐松観音	山交ビルバスターミナル	水源地	唐松観音	往 8.3km 復 8.5km	364日	2494回			路線定期運行	②（1）	山形駅前停留所ほか6カ所で地域間交通ネットワーク（JR奥羽本線、山形～長井線ほか11路線）と接続	③

（注）

1．乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。

2．区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。

3．「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

4．「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す

5．「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。

6．「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。

7．乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。

8．本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	山形市

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	63,208
交通不便地域等	6,721

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
2,323	旧東沢村	山村振興法
3,267	旧高瀬村	山村振興法
1,131	旧山寺村	山村振興法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形市地域公共交通計画	令和3年3月	
山形市地域公共交通 利便増進実施計画	令和6年2月	

（1）記載要領

1．人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

2．「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。

3．「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2．（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。

4．「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。

5．「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。

6．「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1．「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	中山町

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	10,374
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

申請番号（１）　スマイルグリーン号

デマンド型乗合タクシー

スマイルグリーン号

令和　7年　4月　1日　発行　（保存）

- 主要病院まで乗り継ぎなし
- 月・水・金の完全予約制

中山町
ヤマザワ中山店

明治　成安
天神町　見崎
東中野

4月から新たに乗り入れ！

漆山駅前

ヤマザワ漆山店

県立中央病院
済生病院

イオン
山形北店
ヨークベニマル
山形嶋店

4月から新たに停車！

ハローワーク前

山形市役所

市立病院
済生館

山形駅

※ 令和７年４月から車両の図柄を変更予定

スマイルグリーン号は、山形市の
大郷明治交通サービス運営協議会が運営する
デマンド型乗合タクシーです。
乗車する便と停留所を事前に予約し、他の利
用者と乗り合わせて目的地に向かいます。

ご利用の仕方

利用会員登録（初回のみ）

ご利用いただくにはまず会員登録が必要です。
下記の場所で受付いたしますので、直接来庁いただくか、電話又はFAXでお申し込みください。

山形市民の方

明治コミュニティセンター内
大郷明治交通サービス運営協議会
電話　０２３－６８４－７３３３
FAX　０２３－６８４－２８９９

中山町民の方

中山町役場（２階）
総合政策課　まちづくり推進グループ
電話　０２３－６６２－４２７１
FAX　０２３－６６２－５１７６

※氏名・住所・連絡先・生年月日・利用頻度・最寄りのバス停　をお聞きいたします。
※登録完了まで数日かかる場合があります。

1 利用予約

ご利用の日時が決まったら、電話又はFAXで予約します。

中山明子です。〇月〇日の第〇便（〇時の便）に乗りたいです。
～のバス停から乗って、
～までお願いします！

【スマイルグリーン号予約センター】
（ 山交ハイヤー株式会社内 ）

☎　０２３－６８１－３８０９
FAX　０２３－６８１－１５７０

◇予約は、利用する前日の夜７時までにお願いします
（定員が予約に満たない場合に限り、第１便は当日朝５時まで、
第２便以降は当日朝７時まで予約が可能です）
◇予約の変更・キャンセルの場合は必ず、一時間以上前までに予約センターへご連絡ください

2 停留所から乗車

発車の目安時刻までにご予約の停留所でお待ちください。

3 目的地到着

車内で運賃を支払います。

時刻表・バス停

デマンド型乗合タクシー　スマイルグリーン号

行き（山形市中心部方面）

番号	バス停留所名	第１便	第3便	第4便
501	いずみ（ゆ・ら・ら前）	7:35	9:50	11:30
502～503	中山町立図書館 ～ JR長崎駅前（秋葉医院前）			
504～505	ライズ（ヤマザワ中山店）～ 上町（安達歯科医院前）	7:40	9:55	11:40
506～510	中山町役場 ～旭町～旭町東～文新田北（改善センター）～あおば（しぶや歯科医院前）	7:45	10:00	11:45
2～14	中野目集会所前 ～ 明治コミュニティセンター	7:50	10:05	11:50
15～23	元三条目集会所前 ～ 秋葉さん宅前	7:55	10:10	11:55
25	渋江真福寺前駐車場			
27～29	北川さん宅前 ～ 手打蕎麦きふね前			
34	大郷コミュニティセンター前	8:05		
35～37	東中野地区	8:10	10:20	
201～203	かとう内科クリニック前 ～ 漆山駅前（黒田さん宅前）～ヤマザワ漆山店	8:15	10:30	
204	県立中央病院	8:20	10:35	
31～33	岡部商店前 ～ 安藤さん宅前	8:30	10:45	
101～102	済生病院 ～ イオン山形北店	8:35	10:50	
103～104	ヨークベニマル山形嶋店 ～ ハローワーク前		10:55	
305	山形市役所	8:50	11:15	
304	七日町			
303	済生館前	8:55	11:20	
302	ＮＨＫ山形放送局前	9:00	11:25	
301	山形駅前			

※時刻は目安です。
※予約・道路状況によって変わりますので、予約時またはドライバーにご確認ください。

帰り（明治・大郷地区、中山町方面）

番号	バス停留所名	第2便	第5便	第7便	第9便
301	山形駅前		11:55	14:15	16:35
302	ＮＨＫ山形放送局前				
303	済生館				
304	七日町（旧大沼デパート前）		12:05	14:25	16:45
305	山形市役所前				
104～103	ハローワーク前 ～ ヨークベニマル山形嶋店		12:25	14:45	17:05
102	イオン山形北店		12:30	14:50	17:10
101	済生病院				
33～31	見崎地区内		12:35	14:55	17:15
204	県立中央病院		12:45	15:05	17:25
203～202	漆山駅前（黒田さん宅前）～ヤマザワ漆山店前		12:50	15:10	17:30
201	かとう内科クリニック				
37～35	東中野地区		13:00	15:20	17:40
34	大郷コミュニティセンター前				
29～27	渋江・天神町地区内		13:10	15:30	17:50
25	渋江真福寺前駐車場	10:00			
23～15	明治・成安地区内				
14～2	明治地区内	10:05	13:15	15:35	17:55
510	あおば（しぶや歯科医院前）	10:15	13:20	15:40	
509	文新田北（生活改善センター）				
508	旭町東（小松石材店前）				
507	旭町（安藤医院前）				
506	中山町役場				
505	上町（安達歯科医院前）	10:20	13:25	15:45	
504	ライズ（ヤマザワ中山店）				
503	JR長崎駅前（秋葉医院前）	10:25	13:30	15:50	
502	中山町立図書館				
501	いずみ（ゆ・ら・ら前）				

◇運行日　月・水・金　（予約のない日は運行しません）
◇運休日　祝日、8月13～17日 、12月29日～1月3日

運　賃

中野目・灰塚・渋江　成安・天神町・東中野・見崎

区分	運行発着地	明治地区	大郷地区	経由地	山形市中心市街地
		・阿部さん宅前～元三条目集会所前 ・秋葉さん宅前～渋江真福寺前駐車場	・三沢さん宅前～成安公民館前 ・大郷コミュニティセンター前～中野（八幡）神社前 ・手打ち蕎麦きふね前～安藤さん宅前	・かとう内科クリニック前・漆山駅前・ヤマザワ漆山店・県立中央病院 ・済生病院・イオン山形北店・ヨークベニマル山形嶋店前・ハローワーク前	・山形市役所 ・七日町（済生館前） ・ＮＨＫ前・山形駅
		（　2～15 23～25　）	（　18～20－2 34～37 29～33　）	（　201～204 101～104　）	（　305 304・303 302・301　）
大人	中山町 ゆらら～あおば （501～510）	200円	ー	500円	600円
	明治・大郷（成安・東中野）地区 阿部さん宅前～北川さん宅南、大郷コミュニティセンター前～中野（八幡）神社前 （2～27・34～37）	200円 （2・4便を除く）	200円 （2・4便を除く）	300円	500円
	大郷（天神町・見崎）地区 きふね前～安藤さん宅前 （29～33）	200円 （2・4便を除く）	200円 （2・4便を除く）	200円	500円
子ども	小学生（大人運賃の半額）、未就学児（無料）				
その他	・身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を提示した方（介助の同行者1名を含む）　（大人運賃の半額） ・車いすの利用者（介助の同行者2名までを含む）（大人運賃の半額） ・200円区間、300円区間、500円区間（各6回分）の回数券を設定する ・上記に記載する以外の区域内利用料金（200円）				

便利でお得な回数　（有効期間は年度末です）

◆ 下記の3種類を車内で販売しています。
- 200円区間を　片道6回分で　1,000 円
- 300円区間を　片道6回分で　1,500 円
- 500円区間を　片道6回分で　2,000 円

※　中山町⇔山形市街地までは、600円となります。
（回数券500円に現金100円を追加してお支払いください）

◆ 回数券の払い戻し、おつりはありません。

【スマイルグリーン号予約センター】
（ 山交ハイヤー株式会社内 ）
☎　０２３－６８１－３８０９
FAX　０２３－６８１－１５７０

【お問合せ】
◇　大郷明治交通サービス運営協議会（明治コミュニティセンター内）
☎　023-684-7333　　FAX　023-684-2899
◇　中山町総合政策課まちづくり推進グループ
☎　023-662-4271　　FAX　023-662-5176

紅花バス（山形市コミュニティバス高瀬線）

運行日	平日毎日運行〔土曜日・日曜日・祝日（振替休日含む）・12/29～1/3を除く〕 ※午前7時40分発の便は、高瀬小学校・高楯中学校がともに休校の日は運休します。
運賃	**大人（中学生以上）300円　一定区間だけの乗降 200円** **小学生は大人運賃の半額　未就学児は無料** 一定区間は次のとおりです 高瀬・楯山地区 ：高沢～風間入口の間 市街地地区 ：鈴川ことぶき荘～山形駅前の間 乗車時に、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示した方（介助の同行者1名を含む）と、車いすの利用者（介助の同行者2名までを含む）は、上記運賃の半額（10円未満切り上げ）になります。

★コミュニティバス等専用の高齢者乗車証・子育て支援乗車証を発行しています。
詳しくは、公共交通課へお問い合わせください。

運　行　時　刻　表（令和5年4月3日～）

通学便	午前 1便		午前 2便	停留所名	午後 3便		午後 4便	
（上り）	（上り）	（下り）	（上り）		（下り）	（上り）	（下り）	（上り）
			(B)			(C)		(E)
7:40	8:32	10:21	10:32	①高沢	14:35	14:48	16:35	16:48
7:45	8:35	10:18	10:35	②平石水公民館前	14:32	14:51	16:32	16:51
7:47	8:37	10:16	10:37	③平石水	14:30	14:53	16:30	16:53
7:49	8:39		10:39	④蔦の木十字路	14:28		16:28	
｜	8:40		10:40	⑤上蔦の木多目的集会所前	14:27		16:27	
｜	8:43		10:43	⑥上切畑神明神社前	14:24		16:24	
｜	8:45		10:45	⑦下切畑集会所前	14:22		16:22	
	8:48		10:48	⑧下蔦ノ木公民館前	14:19		16:19	
｜	8:50		10:50	⑨休石八幡神社前	14:17		16:17	
｜	8:52		10:52	⑩元高瀬公民館前	14:15		16:15	
7:53	8:53		10:53	⑪高瀬小学校前	14:14		16:14	
7:54	8:54		10:54	⑫高瀬駅前	14:13		16:13	
｜	8:55		10:55	⑬田中	14:12		16:12	
｜	8:58		10:58	⑭大森住宅前	14:09		16:09	
｜	9:00		11:00	⑮大森	14:07		16:07	
｜	9:01		11:01	⑯二本堂	14:06		16:06	
｜	9:03		11:03	⑰中里	14:04		16:04	
8:00	9:04		11:04	⑱高楯中学校前	14:03		16:03	
	9:05		11:05	⑲法伝寺前	14:02		16:02	
	9:06		11:06	⑳風間	14:00		16:00	
	9:07		11:07	㉑風間入口	13:59		15:59	
	9:14		11:14	㉒鈴川ことぶき荘	13:53		15:53	
	9:18		11:18	㉓東北中央病院	13:49		15:49	
	9:20		11:20	㉔双月町	13:47		15:47	
	9:27	9:58	11:27	㉕市役所前	13:40	15:10	15:40	17:10
	9:29	9:56	11:29	㉖七日町　上り：済生館西側 下り：旧大沼デパート前	13:38	15:13	15:38	17:13
	9:31	｜	11:31	㉗NHK前	｜	15:15	｜	17:15
	9:34	9:52	11:34	㉘山交ビル前	13:34	15:18	15:34	17:18
	9:36	9:50	11:36	㉙山形駅前	13:32	15:20	15:32	17:20

（べにばなトンネル経由）

高瀬・楯山地区　／　市街地地区

申請番号（２）　申請番号（３）　申請番号（５）　申請番号（４）

(A)　(D)

※（A）～（E）の区間は引き続き乗車することができます。（山形駅前および高沢で10分程度の調整時間あり）

- ㉕市役所前は、上り線は6番のりば、下り線は3番のりばになります。
- ㉙山形駅前は、2番線のりばになります。
- 高沢から法伝寺前の区間は、自由乗降区間として停留所以外の場所でも自由に乗降できる区間になります。乗車の際は手をあげてお知らせください。ただし、午前7時40分発の便を除きます。
- ㉗NHK前は、下りの便は停車しません。
- ⑳風間、㉑風間入口の停留所は、鈴川ことぶき荘・東北中央病院にて降車する方のみ乗車できます。また、鈴川ことぶき荘・東北中央病院から乗車した方のみ降車できます。

【お問い合わせ先】
山形市役所 公共交通課
☎641－1212（代表）

路線図

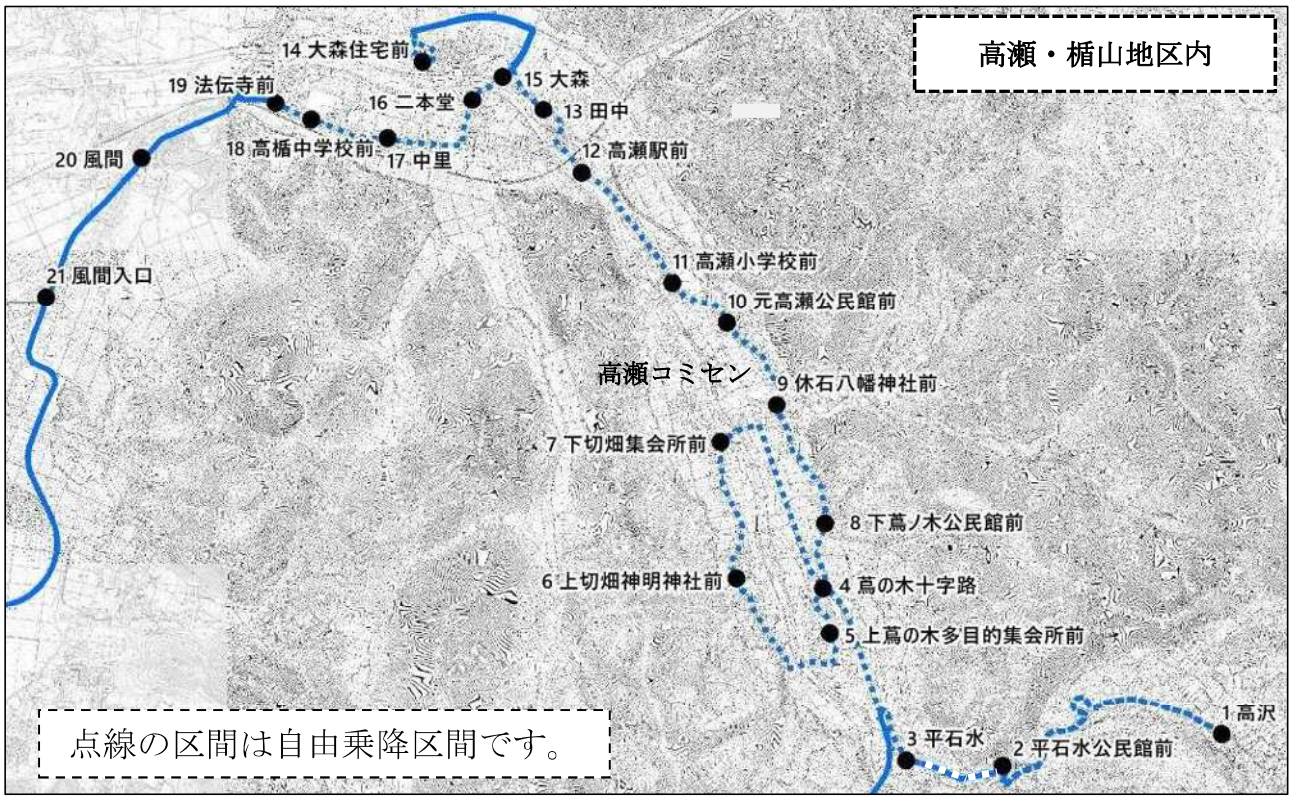

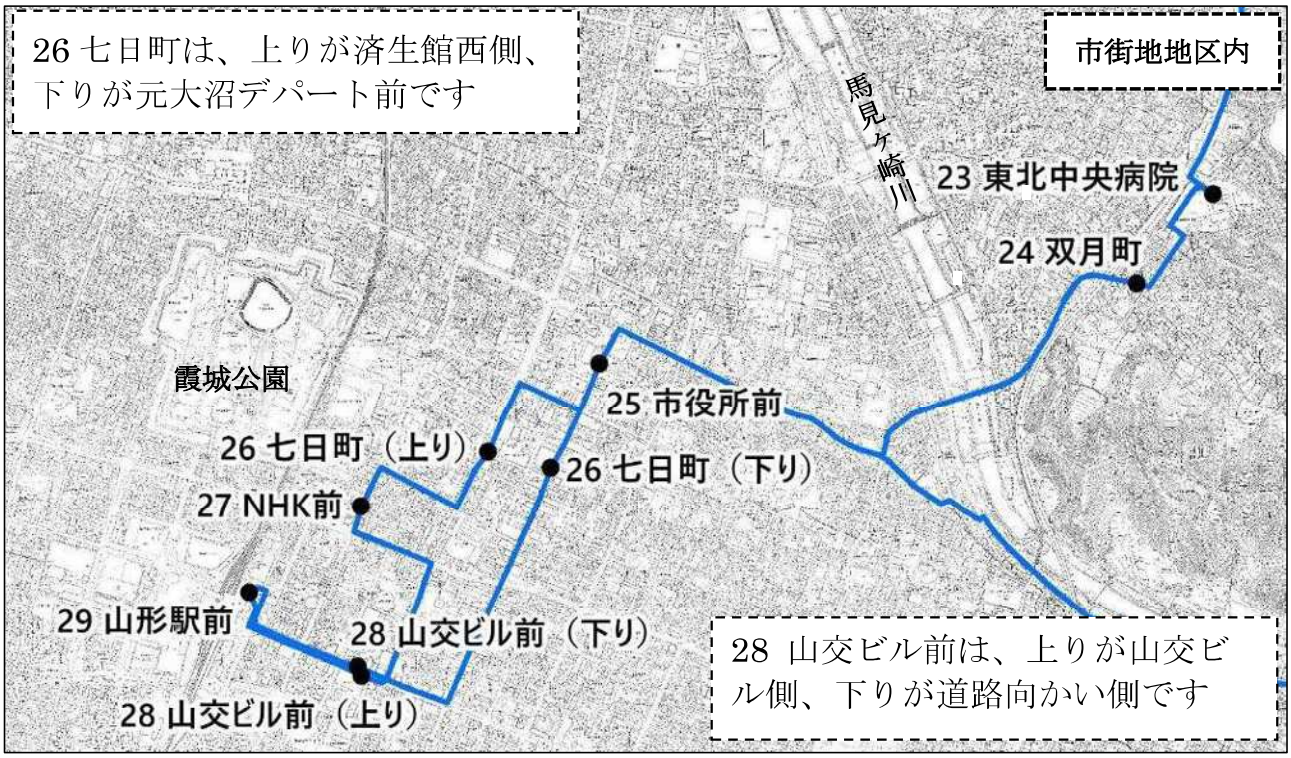

＜自由乗降区間についてのお願い＞

１．乗車時の注意

交差点・曲がり角・見通しの悪い場所・他の交通の支障になる場所で、バスを待つのはご遠慮ください。

道路の左側の安全な場所で、早めに手をあげて、乗車の意思表示をしてください。

２．降車時の注意

降車される場合は、早めに口頭で乗務員にお知らせください。走行中に降車の合図や準備のため、席を立つのは危険ですのでなさらないでください。

なお、交通状況等により、希望される場所から前後して停車する場合がありますので、ご了承ください。

コミュニティバス高瀬線　運行経路図

＜全体略図＞

1－1

コミュニティバス高瀬線　運行経路図

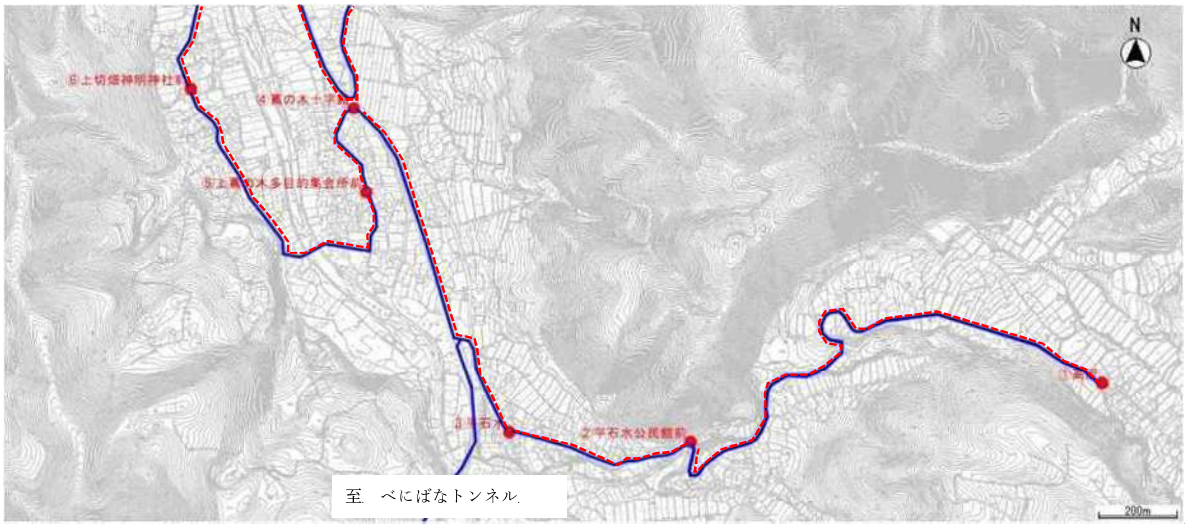

運行経路　　停留所　　自由乗降区間

1－2

コミュニティバス高瀬線　運行経路図

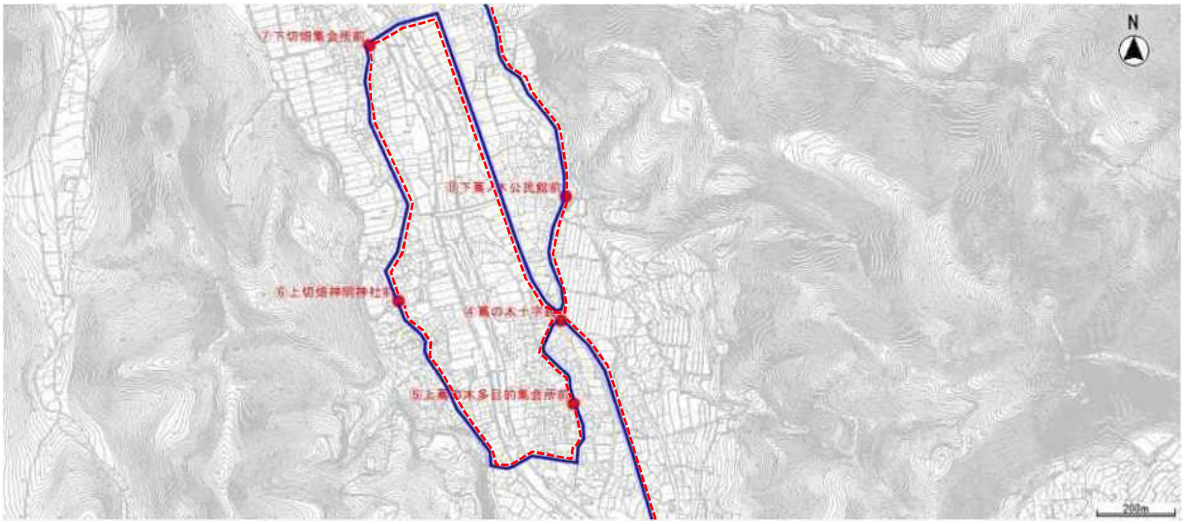

運行経路　停留所　自由乗降区間

コミュニティバス高瀬線　運行経路図

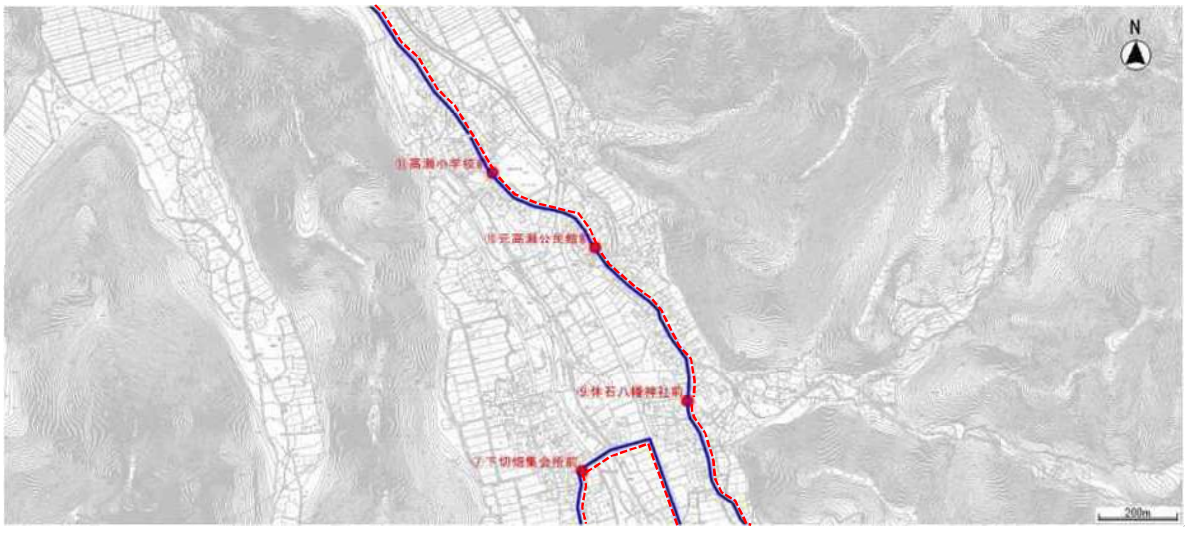

運行経路　停留所　自由乗降区間

コミュニティバス高瀬線　運行経路図

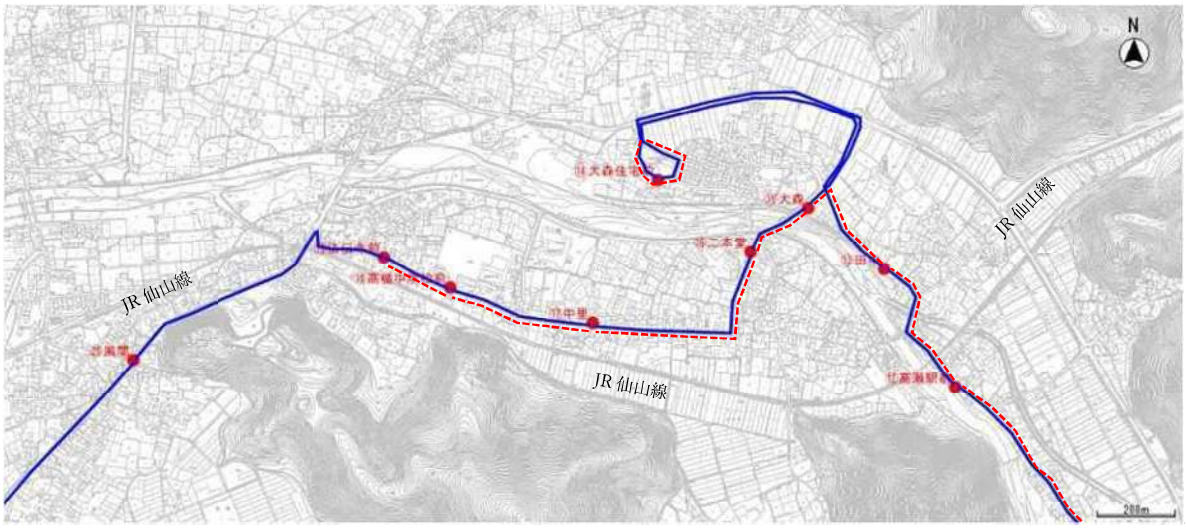

運行経路　停留所　自由乗降区間

コミュニティバス高瀬線　運行経路図

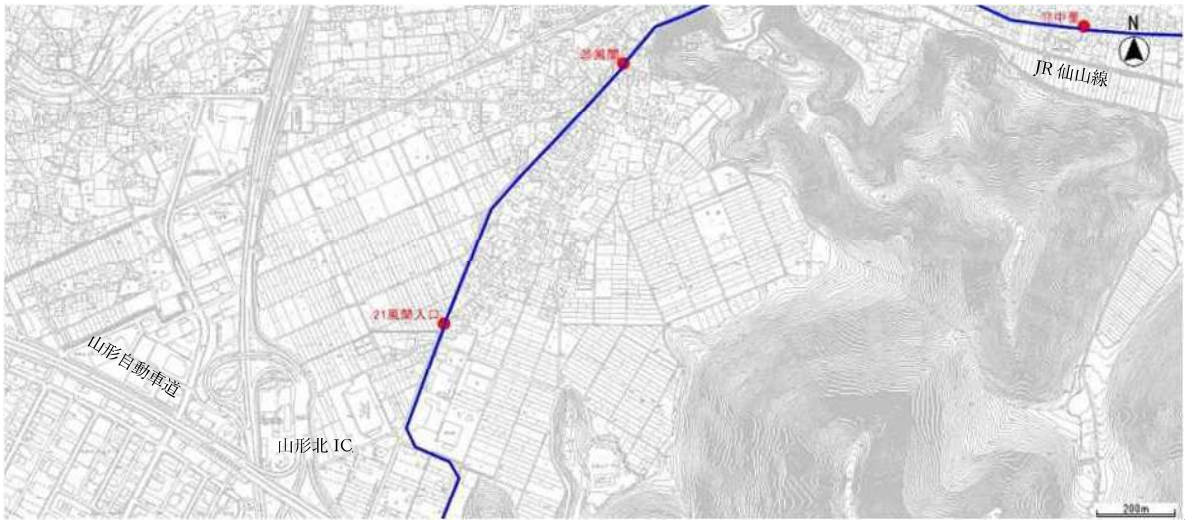

運行経路　停留所

コミュニティバス高瀬線　運行経路図

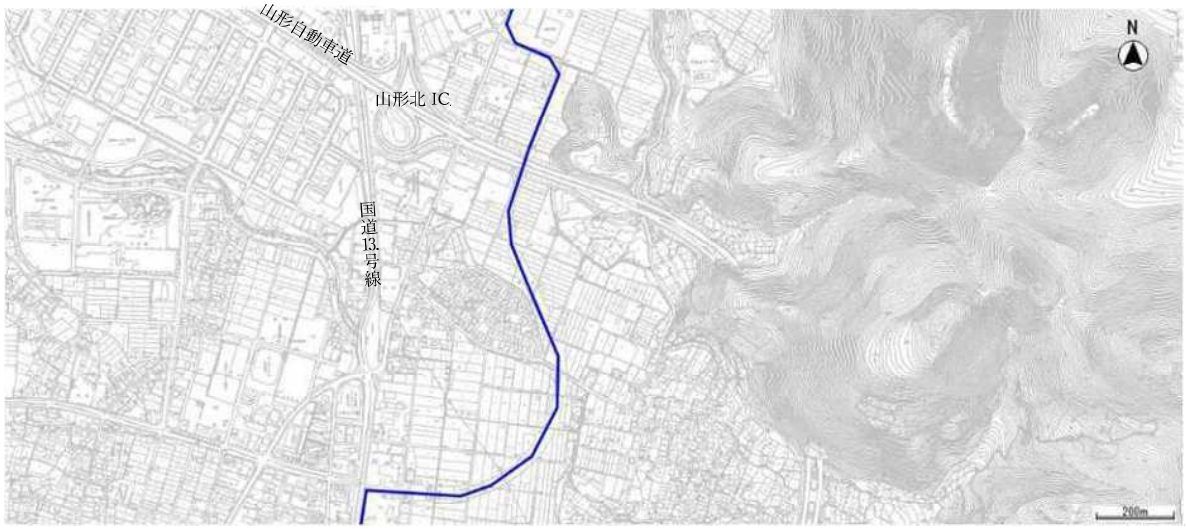

運行経路　　停留所

コミュニティバス高瀬線　運行経路図

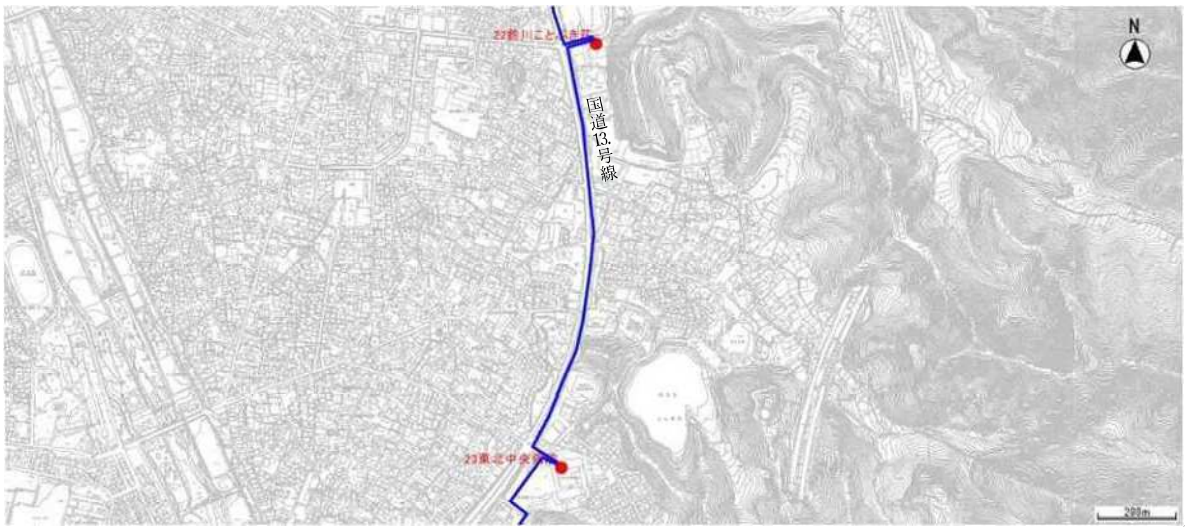

運行経路　　停留所

コミュニティバス高瀬線　運行経路図

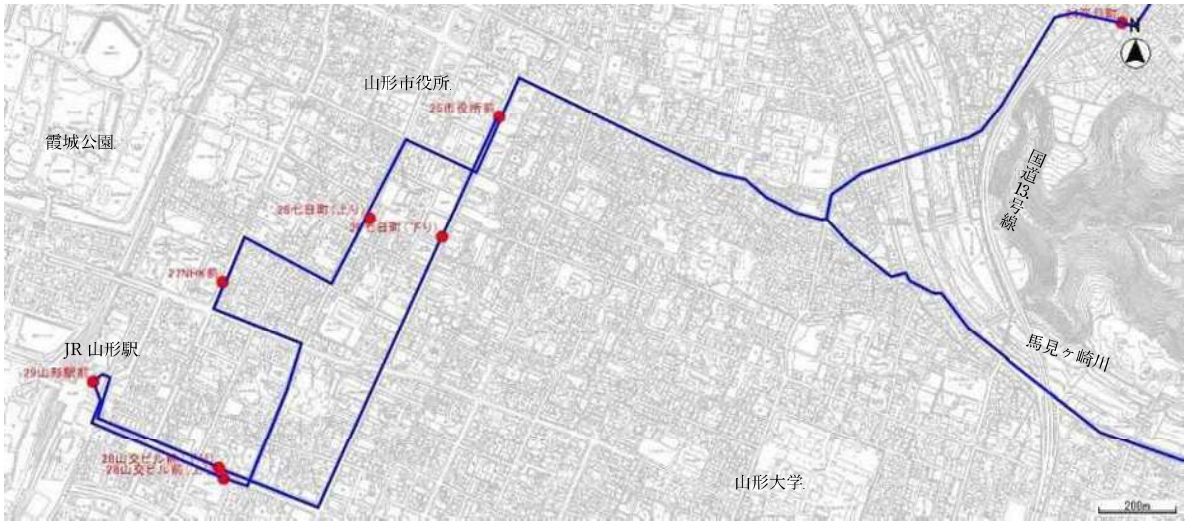

運行経路　　停留所

コミュニティバス高瀬線　運行経路図

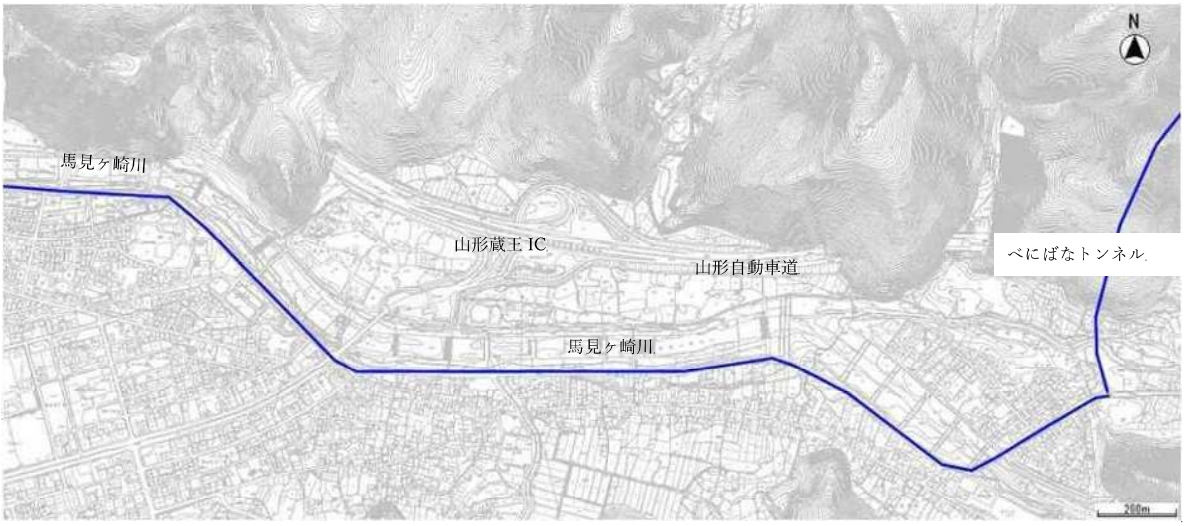

運行経路　　停留所

コミュニティバス高瀬線　運行経路図

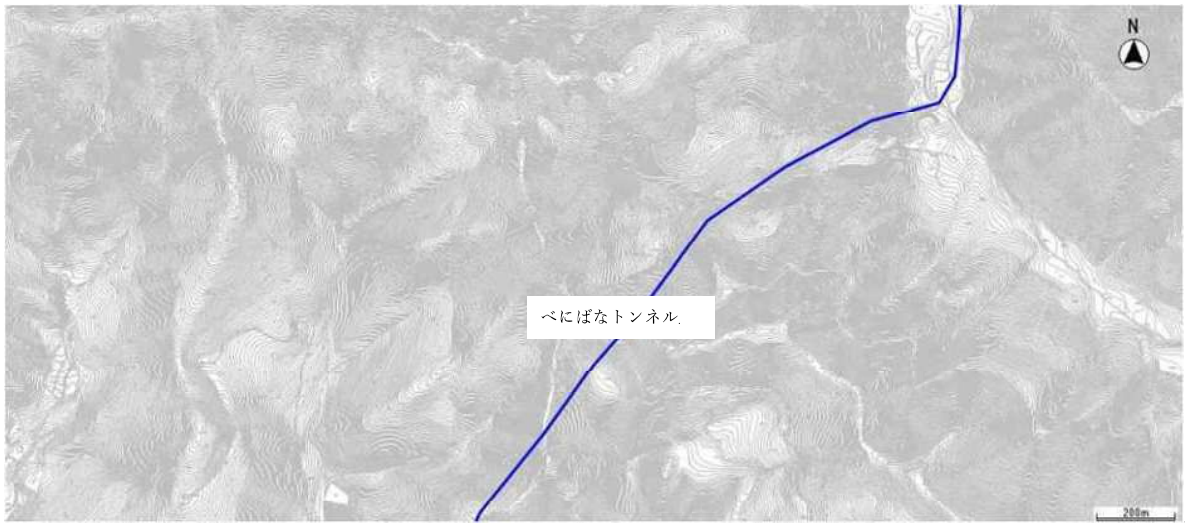

運行経路　　停留所

コミュニティバス高瀬線　運行経路図

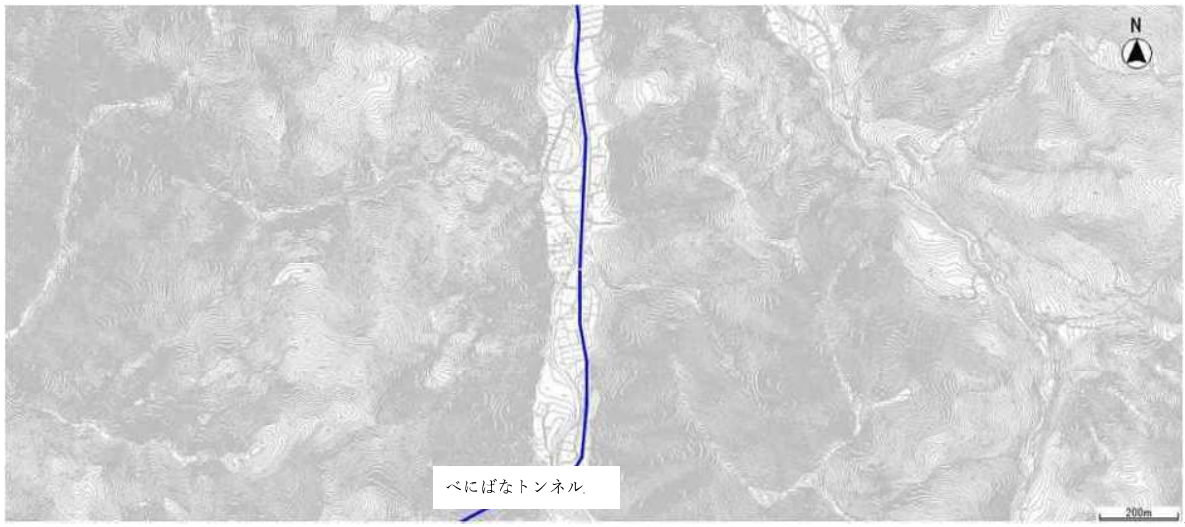

運行経路　　停留所

コミュニティバス高瀬線　運行経路図

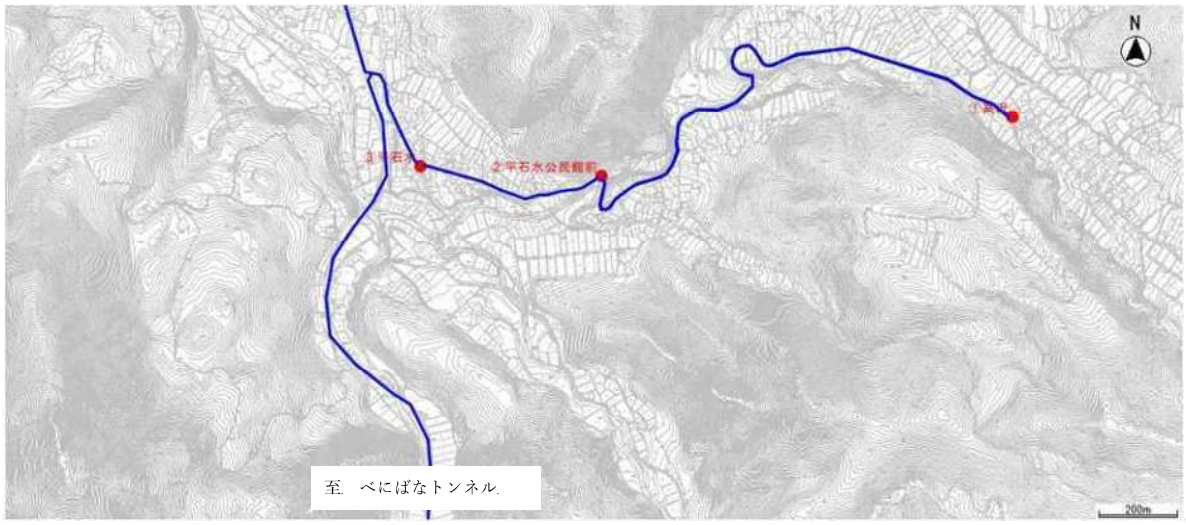

運行経路　　停留所

コミュニティバス高瀬線　運行経路図（通学便）

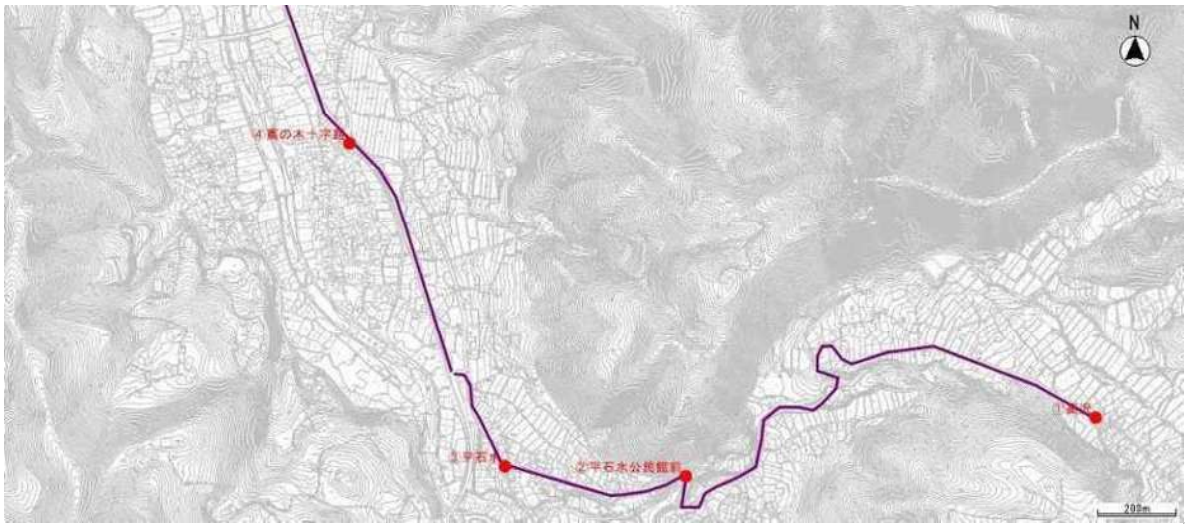

運行経路　　停留所

コミュニティバス高瀬線　運行経路図（通学便）

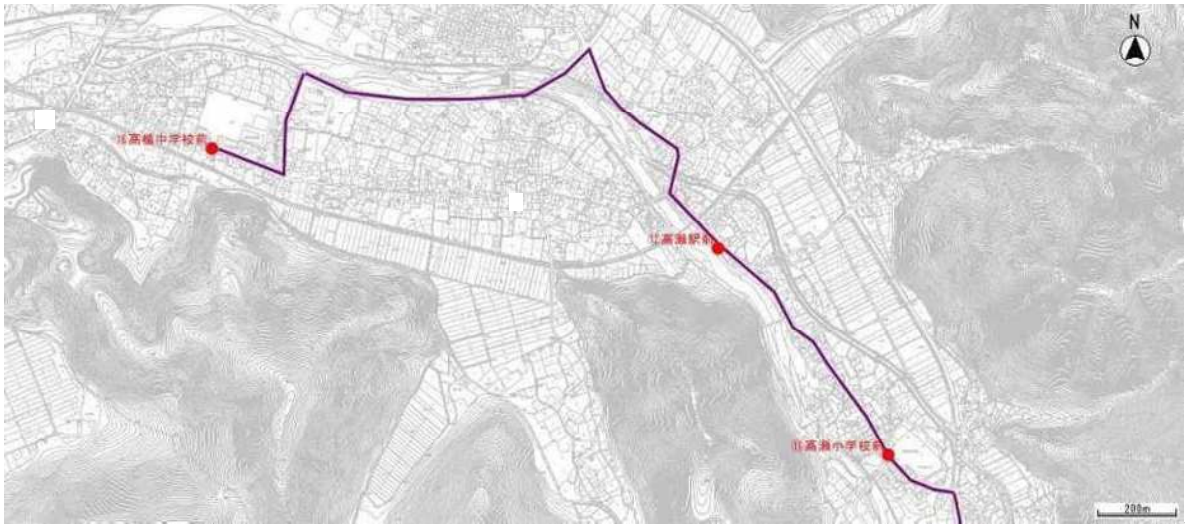

運行経路　　停留所

申請番号（2）　コミュニティバス高瀬線通学便　運行日数

		小	中			小	中			小	中			小	中			小	中			小	中			小	中			小	中			小	中			小	中			小	中
10月1日	水			11月1日	土			12月1日	月			1月1日	木			2月1日	日			3月1日	日			4月1日	水	●	●	5月1日	金			6月1日	月			7月1日	水			8月1日	土			9月1日	火		
10月2日	木			11月2日	日			12月2日	火			1月2日	金			2月2日	月			3月2日	月		●	4月2日	木	●	●	5月2日	土			6月2日	火			7月2日	木			8月2日	日			9月2日	水		
10月3日	金			11月3日	月			12月3日	水			1月3日	土			2月3日	火			3月3日	火			4月3日	金	●	●	5月3日	日			6月3日	水			7月3日	金			8月3日	月	●	●	9月3日	木		
10月4日	土			11月4日	火			12月4日	木			1月4日	日			2月4日	水			3月4日	水			4月4日	土			5月4日	月			6月4日	木			7月4日	土			8月4日	火	●	●	9月4日	金		
10月5日	日			11月5日	水			12月5日	金			1月5日	月	●	●	2月5日	木			3月5日	木			4月5日	日			5月5日	火			6月5日	金			7月5日	日			8月5日	水	●	●	9月5日	土		
10月6日	月	●		11月6日	木			12月6日	土			1月6日	火	●		2月6日	金			3月6日	金			4月6日	月			5月6日	水			6月6日	土			7月6日	月			8月6日	木	●	●	9月6日	日		
10月7日	火			11月7日	金			12月7日	日			1月7日	水	●		2月7日	土			3月7日	土			4月7日	火			5月7日	木			6月7日	日			7月7日	火			8月7日	金	●	●	9月7日	月		
10月8日	水			11月8日	土			12月8日	月			1月8日	木			2月8日	日			3月8日	日			4月8日	水			5月8日	金			6月8日	月			7月8日	水			8月8日	土			9月8日	火		
10月9日	木			11月9日	日			12月9日	火			1月9日	金			2月9日	月			3月9日	月			4月9日	木			5月9日	土			6月9日	火			7月9日	木			8月9日	日			9月9日	水		
10月10日	金			11月10日	月			12月10日	水			1月10日	土			2月10日	火			3月10日	火			4月10日	金			5月10日	日			6月10日	水			7月10日	金			8月10日	月	●	●	9月10日	木		
10月11日	土			11月11日	火			12月11日	木			1月11日	日			2月11日	水			3月11日	水			4月11日	土			5月11日	月			6月11日	木			7月11日	土			8月11日	火			9月11日	金		
10月12日	日			11月12日	水			12月12日	金			1月12日	月			2月12日	木			3月12日	木			4月12日	日			5月12日	火			6月12日	金			7月12日	日			8月12日	水	●	●	9月12日	土		
10月13日	月			11月13日	木			12月13日	土			1月13日	火			2月13日	金			3月13日	金			4月13日	月		●	5月13日	水			6月13日	土			7月13日	月			8月13日	木	●	●	9月13日	日		
10月14日	火			11月14日	金			12月14日	日			1月14日	水			2月14日	土			3月14日	土			4月14日	火			5月14日	木			6月14日	日			7月14日	火			8月14日	金	●	●	9月14日	月		
10月15日	水			11月15日	土			12月15日	月			1月15日	木			2月15日	日			3月15日	日			4月15日	水			5月15日	金			6月15日	月		●	7月15日	水			8月15日	土			9月15日	火		
10月16日	木			11月16日	日			12月16日	火			1月16日	金			2月16日	月			3月16日	月			4月16日	木			5月16日	土			6月16日	火		●	7月16日	木			8月16日	日			9月16日	水		
10月17日	金			11月17日	月			12月17日	水			1月17日	土			2月17日	火			3月17日	火			4月17日	金			5月17日	日			6月17日	水			7月17日	金			8月17日	月	●	●	9月17日	木		
10月18日	土			11月18日	火			12月18日	木			1月18日	日			2月18日	水			3月18日	水		●	4月18日	土			5月18日	月			6月18日	木			7月18日	土			8月18日	火	●	●	9月18日	金		
10月19日	日			11月19日	水			12月19日	金			1月19日	月			2月19日	木			3月19日	木	●	●	4月19日	日			5月19日	火			6月19日	金			7月19日	日			8月19日	水	●	●	9月19日	土		
10月20日	月			11月20日	木			12月20日	土			1月20日	火			2月20日	金			3月20日	金			4月20日	月			5月20日	水			6月20日	土			7月20日	月			8月20日	木	●	●	9月20日	日		
10月21日	火			11月21日	金			12月21日	日			1月21日	水			2月21日	土			3月21日	土			4月21日	火			5月21日	木			6月21日	日			7月21日	火			8月21日	金	●	●	9月21日	月		
10月22日	水			11月22日	土			12月22日	月			1月22日	木			2月22日	日			3月22日	日			4月22日	水			5月22日	金			6月22日	月			7月22日	水			8月22日	土			9月22日	火		
10月23日	木			11月23日	日			12月23日	火			1月23日	金			2月23日	月			3月23日	月	●	●	4月23日	木			5月23日	土			6月23日	火			7月23日	木			8月23日	日			9月23日	水		
10月24日	金			11月24日	月			12月24日	水			1月24日	土			2月24日	火			3月24日	火	●	●	4月24日	金			5月24日	日			6月24日	水			7月24日	金	●		8月24日	月	●		9月24日	木		
10月25日	土			11月25日	火			12月25日	木	●	●	1月25日	日			2月25日	水			3月25日	水	●	●	4月25日	土			5月25日	月			6月25日	木			7月25日	土			8月25日	火	●		9月25日	金		
10月26日	日			11月26日	水			12月26日	金	●	●	1月26日	月			2月26日	木			3月26日	木	●	●	4月26日	日			5月26日	火			6月26日	金			7月26日	日			8月26日	水	●		9月26日	土		
10月27日	月			11月27日	木			12月27日	土			1月27日	火			2月27日	金			3月27日	金	●	●	4月27日	月			5月27日	水			6月27日	土			7月27日	月			8月27日	木			9月27日	日		
10月28日	火			11月28日	金			12月28日	日			1月28日	水			2月28日	土			3月28日	土			4月28日	火			5月28日	木			6月28日	日			7月28日	火			8月28日	金			9月28日	月		●
10月29日	水			11月29日	土			12月29日	月			1月29日	木							3月29日	日			4月29日	水			5月29日	金			6月29日	月			7月29日	水			8月29日	土			9月29日	火		●
10月30日	木			11月30日	日			12月30日	火			1月30日	金							3月30日	月	●	●	4月30日	木			5月30日	土			6月30日	火			7月30日	木		●	8月30日	日			9月30日	水		
10月31日	金							12月31日	水			1月31日	土							3月31日	火	●	●					5月31日	日							7月31日	金	●	●	8月31日	月		●				

●は休校日

黄色のセルは運休日

令和8年の小中学校の予定は未定のため、令和7年度と同じと仮定しています。

（6） 山交ビル～関沢

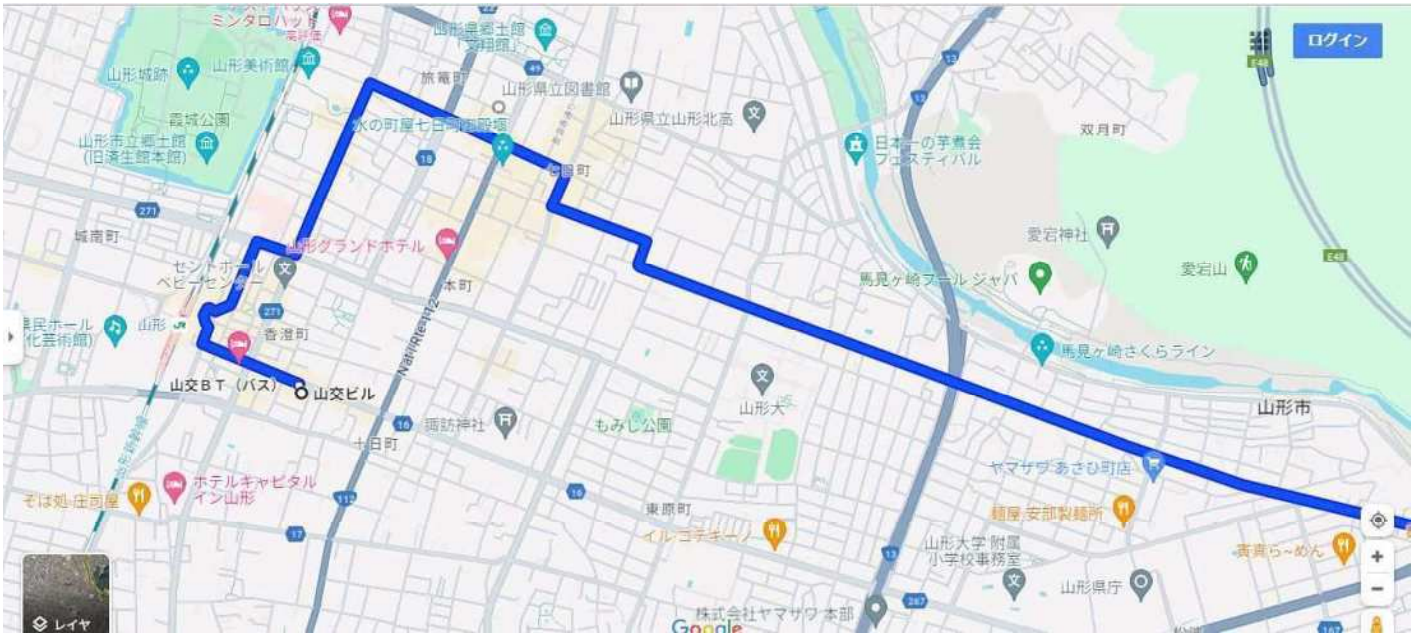
ログイン
山形城跡
山形美術館
霞城公園
山形市立郷土館
(旧済生館本館)
城南町
山形県郷土館
(文翔館)
旅篭町
山形県立図書館
山形県立山形北高
水の町屋七日町南殿堀
七日町
日本一の芋煮会
フェスティバル
双月町
愛宕神社
愛宕山
馬見ヶ崎フール ジャパ
馬見ヶ崎さくらライン
山形グランドホテル
セントホール
ベビーセンター
本町
香澄町
山形
山交ＢＴ（バス）
山交ビル
Nati Rte 112
山形大
山形市
諏訪神社
もみじ公園
十日町
ホテルキャピタル
イン山形
そば処 庄司屋
東原町
ヤマザワ あさひ町店
麺屋 安部製麺所
山形大学 附属
小学校事務室
山形県庁
株式会社ヤマザワ 本部
レイヤ
Google

ログイン
山形蔵王IC
山形蔵王PA(下り)
唐松観音（護国寺）
釈迦堂河畔広場
黄真ら～めん
東北電力ネットワーク
(株)東山形変電所
山形市立東沢小
防原町
山萬松寺
敬寿園
西蔵王高原ライン
蔵王権現堂
(蔵王権現立像)
ガレージイースト
賀茂雷神社
32 分
延福寺
護摩山
レイヤ
Google

ログイン
ゆかなが神舗
延福寺
畠山工務店
レストランロングベアー
新山
峠の茶屋
YAMAGATA48BASE
笹谷高原荘
岩ノ沢不動明王
ベストオー
関沢（バス）
稲荷大明神社
高瀬川
レイヤ
Google

（7） 山交ビル～山寺

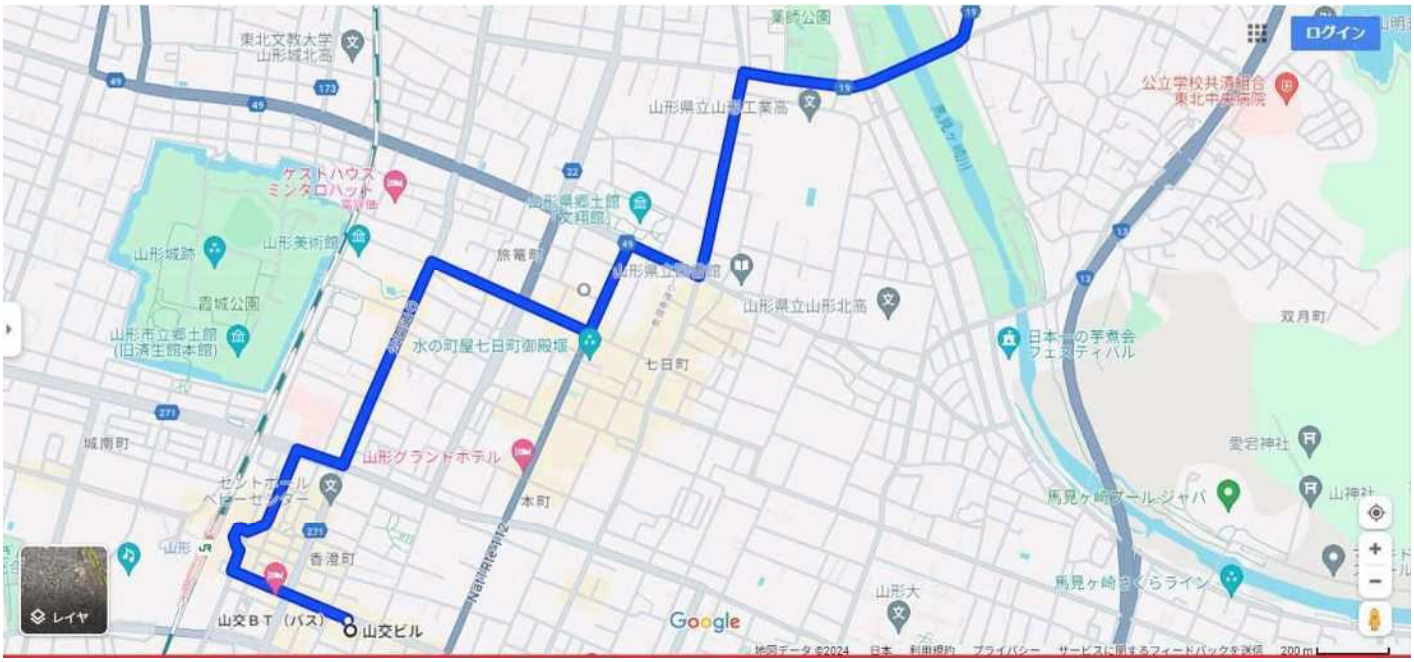

ログイン
東北文教大学
山形城北高
ケストハウス
ミンタロハット
山形城跡
山形美術館
霞城公園
山形市立郷土館
(旧済生館本館)
旅篭町
水の町屋七日町御殿堰
七日町
山形県立山形北高
山形県立山形工業高
公立学校共済組合
東北中央病院
日本一の芋煮会
フェスティバル
双月町
愛宕神社
馬見ヶ崎ブールジャパ
馬見ヶ崎さくらライン
山形大
城南町
山形グランドホテル
本町
香澄町
山形
山交ＢＴ（バス）
山交ビル
レイヤ
Google

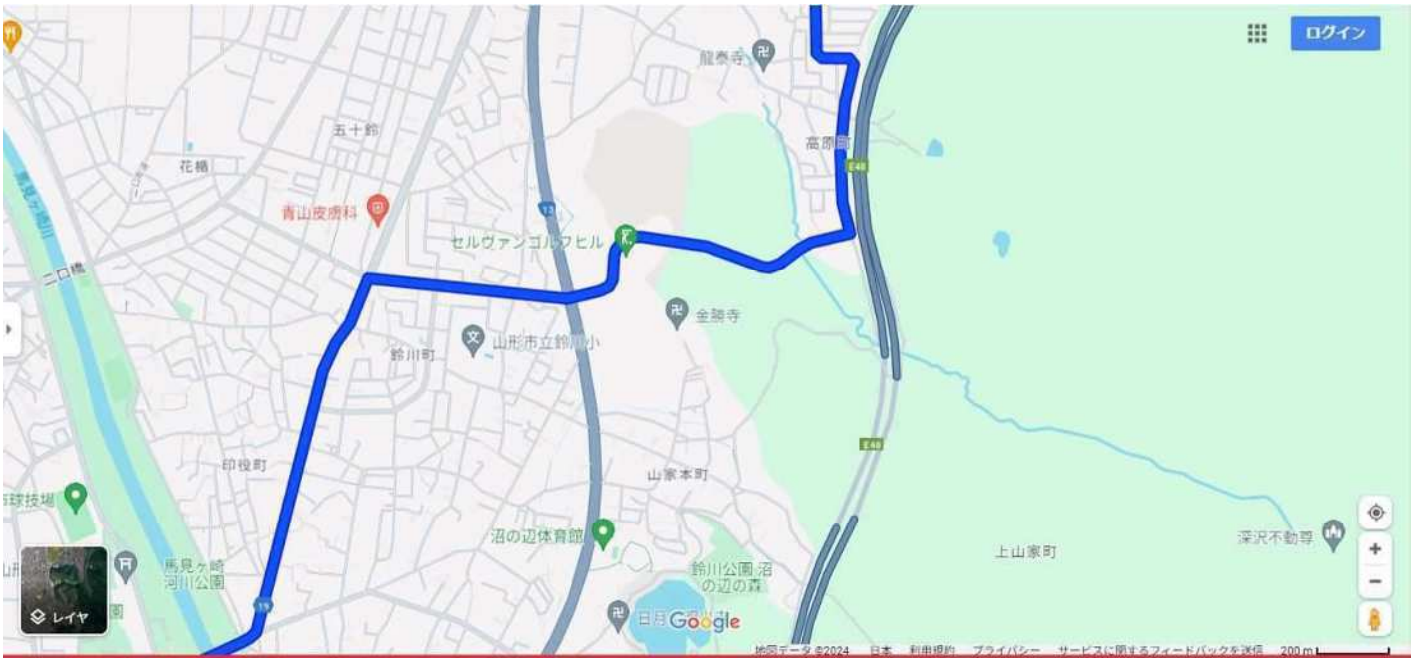
ログイン
龍泰寺
高原町
五十鈴
花楯
青山皮膚科
セルヴァンゴルフヒル
二口橋
金勝寺
山形市立鈴川小
鈴川町
印役町
山家本町
沼の辺体育館
鈴川公園 沼の辺の森
上山家町
深沢不動尊
馬見ヶ崎河川公園
レイヤ
Google
地図データ ©2024 日本 利用規約 プライバシー サービスに関するフィードバックを送信 200 m

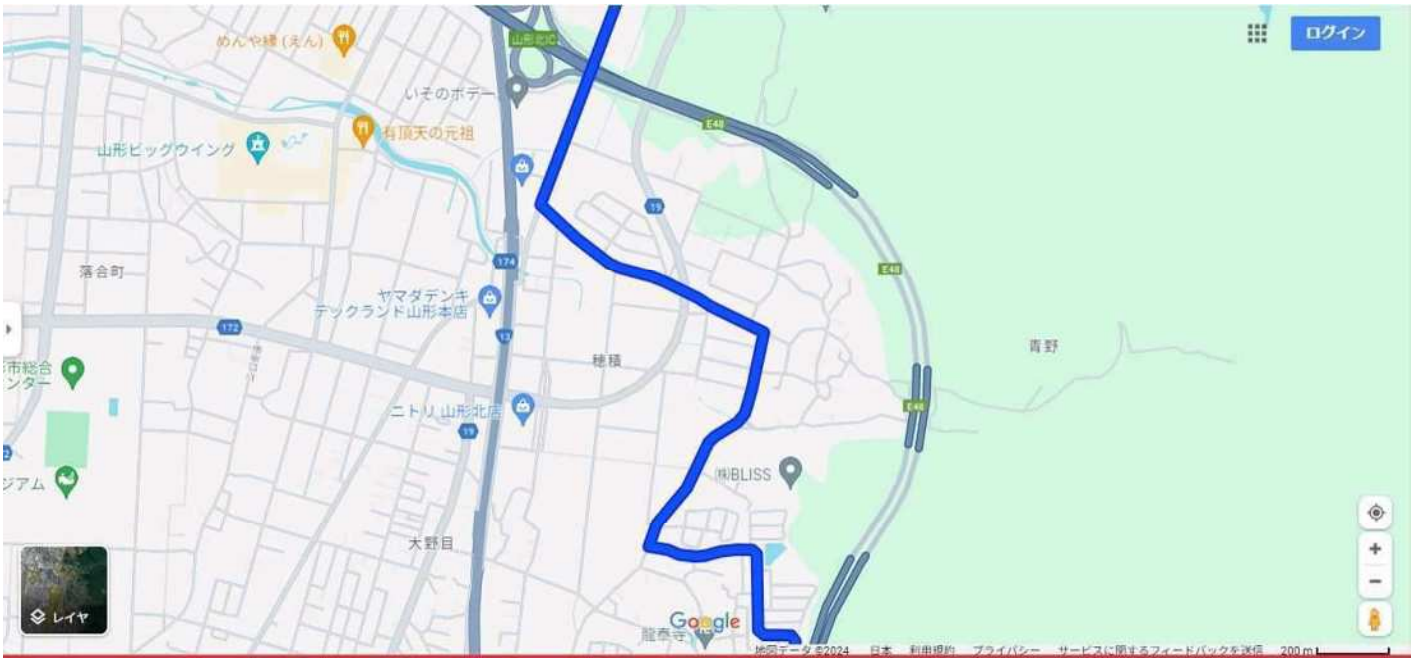
ログイン
めんや縁（えん）
いそのボデー
有頂天の元祖
山形ビッグウイング
落合町
ヤマダデンキ
テックランド山形本店
穂積
ニトリ 山形北店
青野
㈱BLISS
大野目
レイヤ
Google
地図データ ©2024
日本
利用規約
プライバシー
サービスに関するフィードバックを送信
200 m

ログイン
サンシャイン大森
奥羽警備保障(株)
肉そば処 伍らい光
メロディザベック
Arches kitchen
村山高瀬川
伊沢内科胃腸科医院
寿虎屋酒造
延命水
山形市立高楯中
山形市立楯山小
楯山
高瀬
中里
楯山コミュニティーセンター
ヤマト運輸 山形ベース
蒼石川
仙山線
sotonico グランピング 山形
山形馬事センター
豊風
風間
高瀬小
山形市 高瀬紅花ふれあいセンター
南東北福山通運 山形支店
弘栄設備工業
レイヤ
Google
地図データ ©2024 日本 利用規約 プライバシー サービスに関するフィードバックを送信 200 m

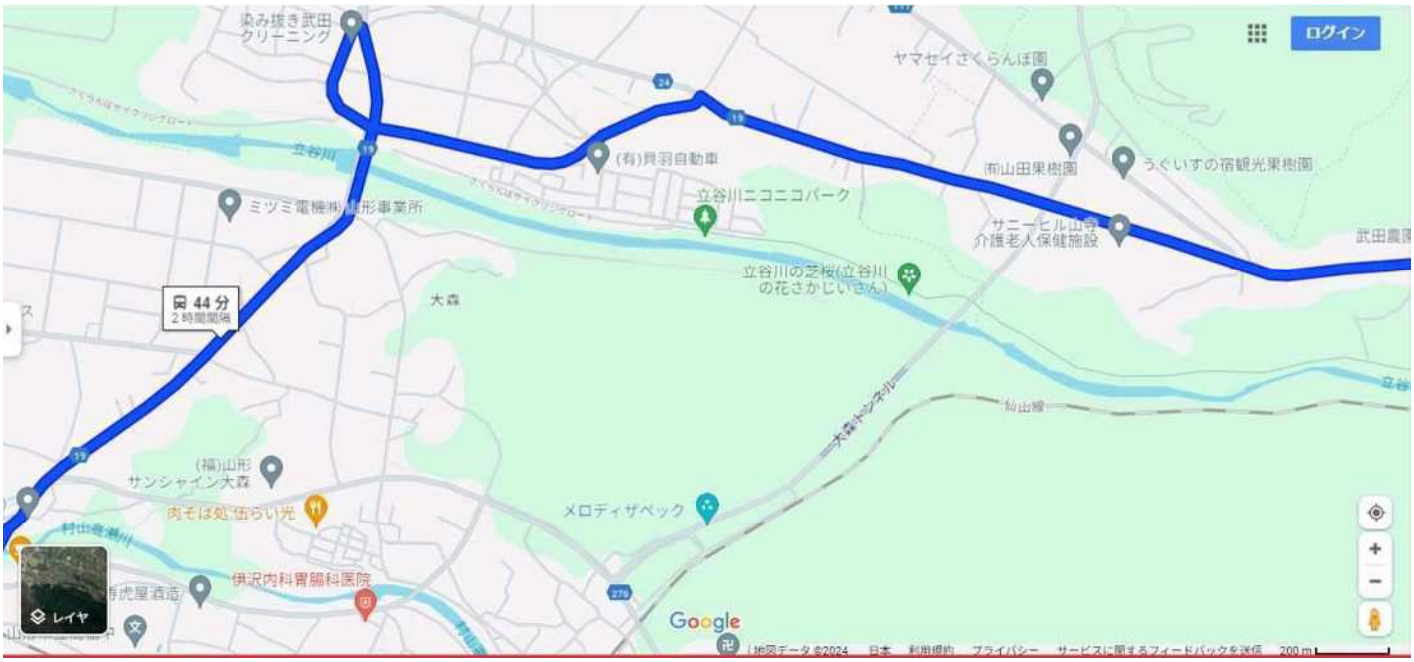
染み抜き武田クリーニング
ログイン
ヤマセイさくらんぼ園
(有)貝羽自動車
立谷川ニコニコパーク
南山田果樹園
うぐいすの宿観光果樹園
ミツミ電機㈱山形事業所
サニーヒル山寺介護老人保健施設
武田農園
立谷川の芝桜(立谷川の花さかじいさん)
44 分
2 時間間隔
大森
大森トンネル
仙山線
(福)山形サンシャイン大森
肉そば処 伍らい光
メロディザベック
供沢内科胃腸科医院
虎屋酒造
レイヤ
Google
地図データ ©2024 日本 利用規約 プライバシー サービスに関するフィードバックを送信 200 m

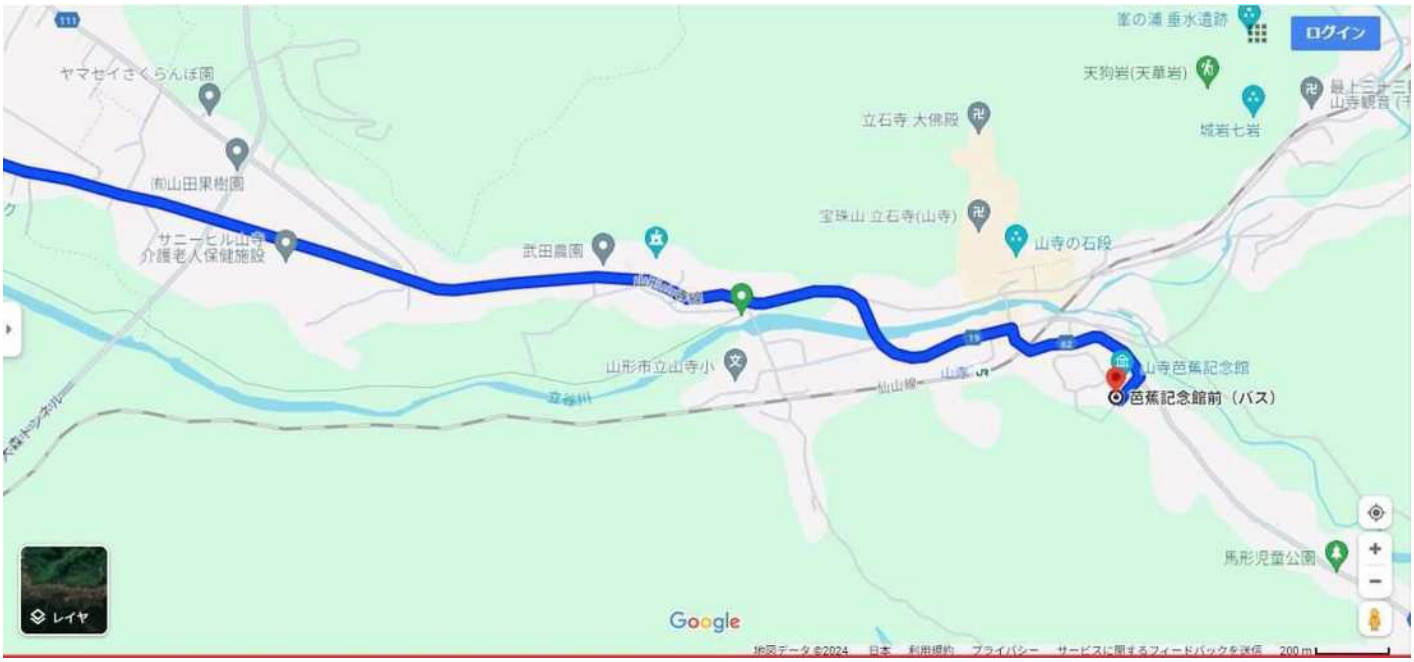
ログイン
ヤマセイさくらんぼ園
(有)山田果樹園
サニーヒル山寺
介護老人保健施設
武田農園
立石寺 大佛殿
宝珠山 立石寺(山寺)
山寺の石段
天狗岩(天華岩)
城岩七岩
筆の滝 垂水遺跡
山形市立山寺小
山寺芭蕉記念館
芭蕉記念館前（バス）
馬形児童公園
レイヤ
Google

（８）山交ビル（県庁）関沢

ログイン
35 分
35 分
35 分
36 分
37 分
山形県立山形北高
日本一の芋煮会
フェスティバル
双月町
愛宕神社
愛宕山
マツキドライビング
スクール山形校
山形市
山形グランドホテル
山交ビル
諏訪神社
もみじ公園
ヤマザワ あさひ町店
山形大学 附属
小学校事務室
株式会社ヤマザワ 本部
東原町
七日町
旅篭町
本町
香澄町
十日町
Google
レイヤ

マツキドライビング
スクール山形校
中ノ沢不動明王
山形市
山形蔵王IC
山形蔵王PA(下り)
E48
唐松観音（護国寺）
釈迦堂河畔広場
あさひ町店
製麺所
37 分
35 分
東北電力ネットワーク
(株)東山形変電所
敬寿園
千歳山萬松寺
蔵王権現堂
(蔵王権現立像)
ガレージイースト
賀茂雷神社
ログイン
レイヤ
Google

ログイン
35 分
滑川
ガレージイースト
賀茂雷神社
延福寺
畠山工務店
レストランロングベアー
下宝沢
新山
峠の茶屋
YAMAGATA48BASE
笹谷高原荘
レイヤ
Google

ログイン
大関山
高瀬川
畠山工務店
新山
峠の茶屋
YAMAGATA48BASE
笹谷高原荘
ベストオール
岩ノ沢不動明王
関沢（バス）
稲荷大明神社
関沢
笹谷峠 斎藤茂吉歌碑
山形工業高校避難小
レイヤ
Google

（９）山交ビル～唐松観音

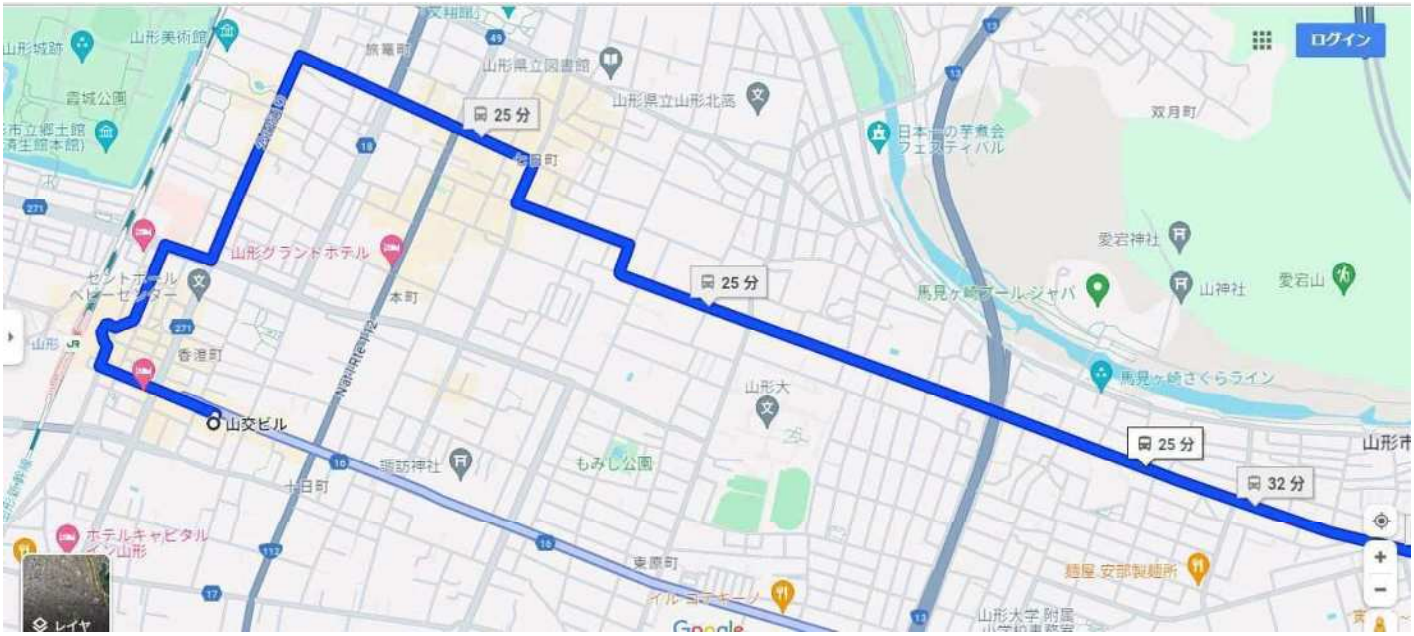

ログイン
25 分
25 分
25 分
32 分
山形美術館
山形県立図書館
山形県立山形北高
日本一の芋煮会フェスティバル
双月町
愛宕神社
山神社
愛宕山
馬見ヶ崎プールジャパ
馬見ヶ崎さくらライン
山形グランドホテル
本町
香澄町
山形大
山交ビル
もみじ公園
十日町
東原町
ホテルキャピタルイン山形
山形大学 附属

ログイン
山神社
愛宕山
周見ヶ崎さくらライン
25 分
32 分
25 分
44 分
山形市
中ノ沢不動明王
唐松観音（バス）
山形県庁
千歳山萬松寺
東北電力ネットワーク
(株) 東山形変電所
敬寿園
山形市立東沢小
蔵王権現堂
(蔵王権現立像)
レイヤ

申請番号（6）（8）（9）

2025.4.1ダイヤ改正　※8/13～16、12/29～31，1/2･3は日曜祝日ダイヤ、元旦は運休。

山交ビル → 唐松観音･宝沢･関沢　（平日）

行先番号	運行系統	山交ビル	山形駅前	NHK前	霞城公園前	美術館前	旅籠町四辻	旭銀座	七日町四丁目	小白川至誠堂病院前	小白川一丁目	八小南	小白川四丁目	ジャバ入口	頭加智地蔵尊前	松原口	小白川五丁目	水源池	あさひ町東	県庁北口	生長の家前	妙見寺	東沢コミュニティセン	東沢郵便局前	釈迦堂	法来寺前	防原	唐松の杜入口	唐松観音	蔵王口	雷神社前	産神堂	下宝沢	上宝沢	住吉神社前	宝沢	滑川住宅前	滑川集会所前	上滑川	ゆきざわ橋	新山	新山公民館前	第一養鱒場前	新山釣堀前	岩の沢	関沢口	関沢
E31		7:40	7:42	7:44	7:45	7:46	7:47	7:49	7:51	7:52	7:53	7:54	7:55	7:55	7:56	7:56	7:57	7:58	–	–	7:59	8:00	8:01	8:02	8:02	8:03	8:03	–	–	8:04	8:05	8:06	8:07	8:08	8:09	8:09	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
E32	（6）	8:15	8:17	8:19	8:20	8:21	8:22	8:24	8:26	8:27	8:28	8:29	8:30	8:30	8:31	8:31	8:32	8:33	–	–	8:34	8:35	8:36	8:37	8:37	8:38	8:38	–	–	–	–	–	–	–	–	–	8:39	8:40	8:41	8:42	8:43	8:43	8:43	8:44	8:45	8:46	8:47
E30	（9）	9:10	9:12	9:14	9:15	9:16	9:17	9:19	9:21	9:22	9:23	9:24	9:25	9:25	9:26	9:26	9:27	9:28	–	–	9:29	9:30	9:31	9:32	9:32	9:33	9:33	9:35	9:35	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
E32	（6）	10:10	10:12	10:14	10:15	10:16	10:17	10:19	10:21	10:22	10:23	10:24	10:25	10:25	10:26	10:26	10:27	10:28	–	–	10:29	10:30	10:31	10:32	10:32	10:33	10:33	–	–	–	–	–	–	–	–	–	10:34	10:35	10:36	10:37	10:38	10:38	10:38	10:39	10:40	10:41	10:42
E31		11:10	11:12	11:14	11:15	11:16	11:17	11:19	11:21	11:22	11:23	11:24	11:25	11:25	11:26	11:26	11:27	11:28	–	–	11:29	11:30	11:31	11:32	11:32	11:33	11:33	–	–	11:34	11:35	11:36	11:37	11:38	11:39	11:39	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
E32	（6）	12:10	12:12	12:14	12:15	12:16	12:17	12:19	12:21	12:22	12:23	12:24	12:25	12:25	12:26	12:26	12:27	12:28	–	–	12:29	12:30	12:31	12:32	12:32	12:33	12:33	–	–	–	–	–	–	–	–	–	12:34	12:35	12:36	12:37	12:38	12:38	12:38	12:39	12:40	12:41	12:42
E30	（9）	13:10	13:12	13:14	13:15	13:16	13:17	13:19	13:21	13:22	13:23	13:24	13:25	13:25	13:26	13:26	13:27	13:28	–	–	13:29	13:30	13:31	13:32	13:32	13:33	13:33	13:35	13:35	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
E31		14:10	14:12	14:14	14:15	14:16	14:17	14:19	14:21	14:22	14:23	14:24	14:25	14:25	14:26	14:26	14:27	14:28	–	–	14:29	14:30	14:31	14:32	14:32	14:33	14:33	–	–	14:34	14:35	14:36	14:37	14:38	14:39	14:39	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
E12		14:40	14:42	14:44	14:45	14:46	14:47	14:49	14:51	14:52	14:53	14:54	14:55	14:55	14:56	14:56	14:57	14:58	14:58	14:59	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
E32	（6）	15:10	15:12	15:14	15:15	15:16	15:17	15:19	15:21	15:22	15:23	15:24	15:25	15:25	15:26	15:26	15:27	15:28	–	–	15:29	15:30	15:31	15:32	15:32	15:33	15:33	–	–	–	–	–	–	–	–	–	15:34	15:35	15:36	15:37	15:38	15:38	15:38	15:39	15:40	15:41	15:42
E31		15:40	15:42	15:44	15:45	15:46	15:47	15:49	15:51	15:52	15:53	15:54	15:55	15:55	15:56	15:56	15:57	15:58	–	–	15:59	16:00	16:01	16:02	16:02	16:03	16:03	–	–	16:04	16:05	16:06	16:07	16:08	16:09	16:09	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
E32	（6）	16:15	16:17	16:19	16:20	16:21	16:22	16:24	16:26	16:27	16:28	16:29	16:30	16:30	16:31	16:31	16:32	16:33	–	–	16:34	16:35	16:36	16:37	16:37	16:38	16:38	–	–	–	–	–	–	–	–	–	16:39	16:40	16:41	16:42	16:43	16:43	16:43	16:44	16:45	16:46	16:47
E30	（9）	16:40	16:42	16:44	16:45	16:46	16:47	16:49	16:51	16:52	16:53	16:54	16:55	16:55	16:56	16:56	16:57	16:58	–	–	16:59	17:00	17:01	17:02	17:02	17:03	17:03	17:05	17:05	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
E31		17:15	17:17	17:19	17:20	17:21	17:22	17:24	17:26	17:27	17:28	17:29	17:30	17:30	17:31	17:31	17:32	17:33	–	–	17:34	17:35	17:36	17:37	17:37	17:38	17:38	–	–	17:39	17:40	17:41	17:42	17:43	17:44	17:44	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
E30	（9）	17:45	17:47	17:49	17:50	17:51	17:52	17:54	17:56	17:57	17:58	17:59	18:00	18:00	18:01	18:01	18:02	18:03	–	–	18:04	18:05	18:06	18:07	18:07	18:08	18:08	18:10	18:10	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
E30	（9）	18:15	18:17	18:19	18:20	18:21	18:22	18:24	18:26	18:27	18:28	18:29	18:30	18:30	18:31	18:31	18:32	18:33	–	–	18:34	18:35	18:36	18:37	18:37	18:38	18:38	18:40	18:40	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
E30	（9）	18:45	18:47	18:49	18:50	18:51	18:52	18:54	18:56	18:57	18:58	18:59	19:00	19:00	19:01	19:01	19:02	19:03	–	–	19:04	19:05	19:06	19:07	19:07	19:08	19:08	19:10	19:10	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
E30	（9）	19:25	19:27	19:29	19:30	19:31	19:32	19:34	19:36	19:37	19:38	19:39	19:40	19:40	19:41	19:41	19:42	19:43	–	–	19:44	19:45	19:46	19:47	19:47	19:48	19:48	19:50	19:50	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
E30	（9）	20:05	20:07	20:09	20:10	20:10	20:11	20:12	20:14	20:15	20:16	20:17	20:18	20:18	20:19	20:19	20:20	20:20	–	–	20:21	20:22	20:23	20:24	20:24	20:25	20:25	20:27	20:27	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…

2025.4.1ダイヤ改正　※8/13～16、12/29～31，1/2･3は日曜祝日ダイヤ、元旦は運休。

山交ビル → 唐松観音･宝沢･関沢　（土曜）

行先番号	運行系統	山交ビル	山形駅前	NHK前	霞城公園前	美術館前	旅籠町四辻	旭銀座	七日町四丁目	小白川至誠堂病院前	小白川一丁目	八小南	小白川四丁目	ジャバ入口	頭加智地蔵尊前	松原口	小白川五丁目	水源池	あさひ町東	県庁北口	生長の家前	妙見寺	東沢コミュニティセン	東沢郵便局前	釈迦堂	法来寺前	防原	唐松の杜入口	唐松観音	蔵王口	雷神社前	産神堂	下宝沢	上宝沢	住吉神社前	宝沢	滑川住宅前	滑川集会所前	上滑川	ゆきざわ橋	新山	新山公民館前	第一養鱒場前	新山釣堀前	岩の沢	関沢口	関沢
E32	（6）	10:10	10:12	10:14	10:15	10:16	10:17	10:19	10:21	10:22	10:23	10:24	10:25	10:25	10:26	10:26	10:27	10:28	–	–	10:29	10:30	10:31	10:32	10:32	10:33	10:33	–	–	–	–	–	–	–	–	–	10:34	10:35	10:36	10:37	10:38	10:38	10:38	10:39	10:40	10:41	10:42
E31		11:10	11:12	11:14	11:15	11:16	11:17	11:19	11:21	11:22	11:23	11:24	11:25	11:25	11:26	11:26	11:27	11:28	–	–	11:29	11:30	11:31	11:32	11:32	11:33	11:33	–	–	11:34	11:35	11:36	11:37	11:38	11:39	11:39	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
E32	（6）	12:10	12:12	12:14	12:15	12:16	12:17	12:19	12:21	12:22	12:23	12:24	12:25	12:25	12:26	12:26	12:27	12:28	–	–	12:29	12:30	12:31	12:32	12:32	12:33	12:33	–	–	–	–	–	–	–	–	–	12:34	12:35	12:36	12:37	12:38	12:38	12:38	12:39	12:40	12:41	12:42
E30	（9）	13:10	13:12	13:14	13:15	13:16	13:17	13:19	13:21	13:22	13:23	13:24	13:25	13:25	13:26	13:26	13:27	13:28	–	–	13:29	13:30	13:31	13:32	13:32	13:33	13:33	13:35	13:35	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
E31		14:10	14:12	14:14	14:15	14:16	14:17	14:19	14:21	14:22	14:23	14:24	14:25	14:25	14:26	14:26	14:27	14:28	–	–	14:29	14:30	14:31	14:32	14:32	14:33	14:33	–	–	14:34	14:35	14:36	14:37	14:38	14:39	14:39	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
E32	（6）	15:10	15:12	15:14	15:15	15:16	15:17	15:19	15:21	15:22	15:23	15:24	15:25	15:25	15:26	15:26	15:27	15:28	–	–	15:29	15:30	15:31	15:32	15:32	15:33	15:33	–	–	–	–	–	–	–	–	–	15:34	15:35	15:36	15:37	15:38	15:38	15:38	15:39	15:40	15:41	15:42
E30	（9）	16:15	16:17	16:19	16:20	16:21	16:22	16:24	16:26	16:27	16:28	16:29	16:30	16:30	16:31	16:31	16:32	16:33	–	–	16:34	16:35	16:36	16:37	16:37	16:38	16:38	16:40	16:40	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
E31		17:15	17:17	17:19	17:20	17:21	17:22	17:24	17:26	17:27	17:28	17:29	17:30	17:30	17:31	17:31	17:32	17:33	–	–	17:34	17:35	17:36	17:37	17:37	17:38	17:38	–	–	17:39	17:40	17:41	17:42	17:43	17:44	17:44	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
E30	（9）	18:15	18:17	18:19	18:20	18:21	18:22	18:24	18:26	18:27	18:28	18:29	18:30	18:30	18:31	18:31	18:32	18:33	–	–	18:34	18:35	18:36	18:37	18:37	18:38	18:38	18:40	18:40	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
E30	（9）	19:25	19:27	19:29	19:30	19:31	19:32	19:34	19:36	19:37	19:38	19:39	19:40	19:40	19:41	19:41	19:42	19:43	–	–	19:44	19:45	19:46	19:47	19:47	19:48	19:48	19:50	19:50	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…

2025.4.1ダイヤ改正　※8/13～16、12/29～31，1/2･3は日曜祝日ダイヤ、元旦は運休。

山交ビル → 唐松観音･宝沢･関沢　（日祝）

行先番号	運行系統	山交ビル	山形駅前	NHK前	霞城公園前	美術館前	旅籠町四辻	旭銀座	七日町四丁目	小白川至誠堂病院前	小白川一丁目	八小南	小白川四丁目	ジャバ入口	頭加智地蔵尊前	松原口	小白川五丁目	水源池	あさひ町東	県庁北口	生長の家前	妙見寺	東沢コミュニティセン	東沢郵便局前	釈迦堂	法来寺前	防原	唐松の杜入口	唐松観音	蔵王口	雷神社前	産神堂	下宝沢	上宝沢	住吉神社前	宝沢	滑川住宅前	滑川集会所前	上滑川	ゆきざわ橋	新山	新山公民館前	第一養鱒場前	新山釣堀前	岩の沢	関沢口	関沢
E30	（9）	10:10	10:12	10:14	10:15	10:16	10:17	10:19	10:21	10:22	10:23	10:24	10:25	10:25	10:26	10:26	10:27	10:28	–	–	10:29	10:30	10:31	10:32	10:32	10:33	10:33	10:35	10:35	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		11:10	11:12	11:14	11:15	11:16	11:17	11:19	11:21	11:22	11:23	11:24	11:25	11:25	11:26	11:26	11:27	11:28	–	–	11:29	11:30	11:31	11:32	11:32	11:33	11:33	11:35	11:35	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		12:10	12:12	12:14	12:15	12:16	12:17	12:19	12:21	12:22	12:23	12:24	12:25	12:25	12:26	12:26	12:27	12:28	–	–	12:29	12:30	12:31	12:32	12:32	12:33	12:33	12:35	12:35	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		13:10	13:12	13:14	13:15	13:16	13:17	13:19	13:21	13:22	13:23	13:24	13:25	13:25	13:26	13:26	13:27	13:28	–	–	13:29	13:30	13:31	13:32	13:32	13:33	13:33	13:35	13:35	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		14:10	14:12	14:14	14:15	14:16	14:17	14:19	14:21	14:22	14:23	14:24	14:25	14:25	14:26	14:26	14:27	14:28	–	–	14:29	14:30	14:31	14:32	14:32	14:33	14:33	14:35	14:35	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		15:10	15:12	15:14	15:15	15:16	15:17	15:19	15:21	15:22	15:23	15:24	15:25	15:25	15:26	15:26	15:27	15:28	–	–	15:29	15:30	15:31	15:32	15:32	15:33	15:33	15:35	15:35	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		16:15	16:17	16:19	16:20	16:21	16:22	16:24	16:26	16:27	16:28	16:29	16:30	16:30	16:31	16:31	16:32	16:33	–	–	16:34	16:35	16:36	16:37	16:37	16:38	16:38	16:40	16:40	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		17:15	17:17	17:19	17:20	17:21	17:22	17:24	17:26	17:27	17:28	17:29	17:30	17:30	17:31	17:31	17:32	17:33	–	–	17:34	17:35	17:36	17:37	17:37	17:38	17:38	17:40	17:40	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		18:15	18:17	18:19	18:20	18:21	18:22	18:24	18:26	18:27	18:28	18:29	18:30	18:30	18:31	18:31	18:32	18:33	–	–	18:34	18:35	18:36	18:37	18:37	18:38	18:38	18:40	18:40	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…

申請番号（6）（8）（9）

2025.4.1ダイヤ改正　※8/13～16、12/29～31，1/2・3は日曜祝日ダイヤ、元旦は運休。

関沢・宝沢・唐松観音 → 山交ビル （平日）

行先番号	運行系統	関沢	関沢口	岩の沢	新山釣堀前	第一養鱒場前	新山公民館前	新山	ゆきざわ橋	上滑川	滑川集会所前	滑川住宅前	宝沢	住吉神社前	上宝沢	下宝沢	座禅堂	雷神社前	蔵王口	唐松観音	唐松の杜入口	防原	法来寺前	釈迦堂	東沢郵便局前	東沢コミュニティセン	妙見寺	生長の家前	あさひ町東	県庁北口	水源池	小白川五丁目	松原口	頭加智地蔵尊前	ジャバ入口	小白川四丁目	八小南	小白川一丁目	小白川至誠堂病院前	七日町四丁目	七日町三丁目	山形市役所前	旅籠町四辻	霞城公園前	NHK前	鈴らん街	山交ビル
C4	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	6:58	6:58	7:00	7:00	7:01	7:01	7:02	7:03	7:05	–	–	7:06	7:07	7:08	7:08	7:09	7:09	7:10	7:11	7:12	7:13	7:15	7:17	7:19	7:20	7:21	7:22	7:25
	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	7:23	7:23	7:25	7:25	7:26	7:26	7:27	7:28	7:30	–	–	7:31	7:32	7:33	7:33	7:34	7:34	7:35	7:36	7:37	7:38	7:40	7:42	7:44	7:45	7:46	7:47	7:50
		…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	7:29	7:29	7:30	7:31	7:31	7:32	7:33	–	–	7:35	7:35	7:36	7:36	7:37	7:38	7:40	–	–	7:41	7:42	7:43	7:43	7:44	7:44	7:45	7:46	7:47	7:48	7:50	7:52	7:54	7:55	7:56	7:57	8:00
	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	8:13	8:13	8:15	8:15	8:16	8:16	8:17	8:18	8:20	–	–	8:21	8:22	8:23	8:23	8:24	8:24	8:25	8:26	8:27	8:28	8:30	8:32	8:34	8:35	8:36	8:37	8:40
		…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	8:29	8:29	8:30	8:31	8:31	8:32	8:33	–	–	8:35	8:35	8:36	8:36	8:37	8:38	8:40	–	–	8:41	8:42	8:43	8:43	8:44	8:44	8:45	8:46	8:47	8:48	8:50	8:52	8:54	8:55	8:56	8:57	9:00
	(6)	9:05	9:06	9:07	9:08	9:08	9:09	9:09	9:10	9:11	9:12	9:13	–	–	–	–	–	–	–	–	–	9:15	9:15	9:16	9:16	9:17	9:18	9:20	–	–	9:21	9:22	9:23	9:23	9:24	9:24	9:25	9:26	9:27	9:28	9:30	9:32	9:34	9:35	9:36	9:37	9:40
		…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	9:39	9:39	9:40	9:41	9:41	9:42	9:43	–	–	9:45	9:45	9:46	9:46	9:47	9:48	9:50	–	–	9:51	9:52	9:53	9:53	9:54	9:54	9:55	9:56	9:57	9:58	10:00	10:02	10:04	10:05	10:06	10:07	10:10
	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	10:08	10:08	10:10	10:10	10:11	10:11	10:12	10:13	10:15	–	–	10:16	10:17	10:18	10:18	10:19	10:19	10:20	10:21	10:22	10:23	10:25	10:27	10:29	10:30	10:31	10:32	10:35
	(6)	11:00	11:01	11:02	11:03	11:03	11:04	11:04	11:05	11:06	11:07	11:08	–	–	–	–	–	–	–	–	–	11:10	11:10	11:11	11:11	11:12	11:13	11:15	–	–	11:16	11:17	11:18	11:18	11:19	11:19	11:20	11:21	11:22	11:23	11:25	11:27	11:29	11:30	11:31	11:32	11:35
		…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	12:04	12:04	12:05	12:06	12:06	12:07	12:08	–	–	12:10	12:10	12:11	12:11	12:12	12:13	12:15	–	–	12:16	12:17	12:18	12:18	12:19	12:19	12:20	12:21	12:22	12:23	12:25	12:27	12:29	12:30	12:31	12:32	12:35
	(6)	13:00	13:01	13:02	13:03	13:03	13:04	13:04	13:05	13:06	13:07	13:08	–	–	–	–	–	–	–	–	–	13:10	13:10	13:11	13:11	13:12	13:13	13:15	–	–	13:16	13:17	13:18	13:18	13:19	13:19	13:20	13:21	13:22	13:23	13:25	13:27	13:29	13:30	13:31	13:32	13:35
	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	14:08	14:08	14:10	14:10	14:11	14:11	14:12	14:13	14:15	–	–	14:16	14:17	14:18	14:18	14:19	14:19	14:20	14:21	14:22	14:23	14:25	14:27	14:29	14:30	14:31	14:32	14:35
		…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	15:04	15:04	15:05	15:06	15:06	15:07	15:08	–	–	15:10	15:10	15:11	15:11	15:12	15:13	15:15	–	–	15:16	15:17	15:18	15:18	15:19	15:19	15:20	15:21	15:22	15:23	15:25	15:27	15:29	15:30	15:31	15:32	15:35
	(6)	16:05	16:06	16:07	16:08	16:08	16:09	16:09	16:10	16:11	16:12	16:13	–	–	–	–	–	–	–	–	–	16:15	16:15	16:16	16:16	16:17	16:18	16:20	–	–	16:21	16:22	16:23	16:23	16:24	16:24	16:25	16:26	16:27	16:28	16:30	16:32	16:34	16:35	16:36	16:37	16:40
	(8)	17:05	17:06	17:07	17:08	17:08	17:09	17:09	17:10	17:11	17:12	17:13	–	–	–	–	–	–	–	–	–	17:15	17:15	17:16	17:16	17:17	17:18	17:20	17:21	17:23	–	–	17:25	17:25	17:26	17:26	17:27	17:28	17:29	17:30	17:32	17:34	17:36	17:37	17:38	17:39	17:42
	県庁経由	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	17:43	17:43	17:45	17:45	17:46	17:46	17:47	17:48	17:50	17:51	17:53	–	–	17:55	17:55	17:56	17:56	17:57	17:58	17:59	18:00	18:02	18:04	18:06	18:07	18:08	18:09	18:12

2025.4.1ダイヤ改正　※8/13～16、12/29～31，1/2・3は日曜祝日ダイヤ、元旦は運休。

関沢・宝沢・唐松観音 → 山交ビル （土曜）

行先番号	運行系統	関沢	関沢口	岩の沢	新山釣堀前	第一養鱒場前	新山公民館前	新山	ゆきざわ橋	上滑川	滑川集会所前	滑川住宅前	宝沢	住吉神社前	上宝沢	下宝沢	座禅堂	雷神社前	蔵王口	唐松観音	唐松の杜入口	防原	法来寺前	釈迦堂	東沢郵便局前	東沢コミュニティセン	妙見寺	生長の家前	あさひ町東	県庁北口	水源池	小白川五丁目	松原口	頭加智地蔵尊前	ジャバ入口	小白川四丁目	八小南	小白川一丁目	小白川至誠堂病院前	七日町四丁目	七日町三丁目	山形市役所前	旅籠町四辻	霞城公園前	NHK前	鈴らん街	山交ビル
C4	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	7:33	7:33	7:35	7:35	7:36	7:36	7:37	7:38	7:40	–	–	7:41	7:41	7:42	7:42	7:43	7:43	7:44	7:45	7:46	7:47	7:48	7:50	7:51	7:52	7:53	7:54	7:57
		…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	8:29	8:29	8:30	8:31	8:31	8:32	8:33	–	–	8:35	8:35	8:36	8:36	8:37	8:38	8:40	–	–	8:41	8:42	8:43	8:43	8:44	8:44	8:45	8:46	8:47	8:48	8:50	8:52	8:54	8:55	8:56	8:57	9:00
	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	9:43	9:43	9:45	9:45	9:46	9:46	9:47	9:48	9:50	–	–	9:51	9:52	9:53	9:53	9:54	9:54	9:55	9:56	9:57	9:58	10:00	10:02	10:04	10:05	10:06	10:07	10:10
	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	10:08	10:08	10:10	10:10	10:11	10:11	10:12	10:13	10:15	–	–	10:16	10:17	10:18	10:18	10:19	10:19	10:20	10:21	10:22	10:23	10:25	10:27	10:29	10:30	10:31	10:32	10:35
	(6)	11:00	11:01	11:02	11:03	11:03	11:04	11:04	11:05	11:06	11:07	11:08	–	–	–	–	–	–	–	–	–	11:10	11:10	11:11	11:11	11:12	11:13	11:15	–	–	11:16	11:17	11:18	11:18	11:19	11:19	11:20	11:21	11:22	11:23	11:25	11:27	11:29	11:30	11:31	11:32	11:35
		…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	12:04	12:04	12:05	12:06	12:06	12:07	12:08	–	–	12:10	12:10	12:11	12:11	12:12	12:13	12:15	–	–	12:16	12:17	12:18	12:18	12:19	12:19	12:20	12:21	12:22	12:23	12:25	12:27	12:29	12:30	12:31	12:32	12:35
	(6)	13:00	13:01	13:02	13:03	13:03	13:04	13:04	13:05	13:06	13:07	13:08	–	–	–	–	–	–	–	–	–	13:10	13:10	13:11	13:11	13:12	13:13	13:15	–	–	13:16	13:17	13:18	13:18	13:19	13:19	13:20	13:21	13:22	13:23	13:25	13:27	13:29	13:30	13:31	13:32	13:35
	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	14:08	14:08	14:10	14:10	14:11	14:11	14:12	14:13	14:15	–	–	14:16	14:17	14:18	14:18	14:19	14:19	14:20	14:21	14:22	14:23	14:25	14:27	14:29	14:30	14:31	14:32	14:35
		…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	15:04	15:04	15:05	15:06	15:06	15:07	15:08	–	–	15:10	15:10	15:11	15:11	15:12	15:13	15:15	–	–	15:16	15:17	15:18	15:18	15:19	15:19	15:20	15:21	15:22	15:23	15:25	15:27	15:29	15:30	15:31	15:32	15:35
	(6)	16:00	16:01	16:02	16:03	16:03	16:04	16:04	16:05	16:06	16:07	16:08	–	–	–	–	–	–	–	–	–	16:10	16:10	16:11	16:11	16:12	16:13	16:15	–	–	16:16	16:17	16:18	16:18	16:19	16:19	16:20	16:21	16:22	16:23	16:25	16:27	16:29	16:30	16:31	16:32	16:35
	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	17:08	17:08	17:10	17:10	17:11	17:11	17:12	17:13	17:15	–	–	17:16	17:17	17:18	17:18	17:19	17:19	17:20	17:21	17:22	17:23	17:25	17:27	17:29	17:30	17:31	17:32	17:35

2025.4.1ダイヤ改正　※8/13～16、12/29～31，1/2・3は日曜祝日ダイヤ、元旦は運休。

関沢・宝沢・唐松観音 → 山交ビル （日祝）

行先番号	運行系統	関沢	関沢口	岩の沢	新山釣堀前	第一養鱒場前	新山公民館前	新山	ゆきざわ橋	上滑川	滑川集会所前	滑川住宅前	宝沢	住吉神社前	上宝沢	下宝沢	座禅堂	雷神社前	蔵王口	唐松観音	唐松の杜入口	防原	法来寺前	釈迦堂	東沢郵便局前	東沢コミュニティセン	妙見寺	生長の家前	あさひ町東	県庁北口	水源池	小白川五丁目	松原口	頭加智地蔵尊前	ジャバ入口	小白川四丁目	八小南	小白川一丁目	小白川至誠堂病院前	七日町四丁目	七日町三丁目	山形市役所前	旅籠町四辻	霞城公園前	NHK前	鈴らん街	山交ビル
C4	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	7:33	7:33	7:35	7:35	7:36	7:36	7:37	7:38	7:40	–	–	7:41	7:41	7:42	7:42	7:43	7:43	7:44	7:45	7:46	7:47	7:48	7:50	7:51	7:52	7:53	7:54	7:57
	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	8:33	8:33	8:35	8:35	8:36	8:36	8:37	8:38	8:40	–	–	8:41	8:42	8:43	8:43	8:44	8:44	8:45	8:46	8:47	8:48	8:50	8:52	8:54	8:55	8:56	8:57	9:00
	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	9:43	9:43	9:45	9:45	9:46	9:46	9:47	9:48	9:50	–	–	9:51	9:52	9:53	9:53	9:54	9:54	9:55	9:56	9:57	9:58	10:00	10:02	10:04	10:05	10:06	10:07	10:10
	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	10:08	10:08	10:10	10:10	10:11	10:11	10:12	10:13	10:15	–	–	10:16	10:17	10:18	10:18	10:19	10:19	10:20	10:21	10:22	10:23	10:25	10:27	10:29	10:30	10:31	10:32	10:35
	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	11:08	11:08	11:10	11:10	11:11	11:11	11:12	11:13	11:15	–	–	11:16	11:17	11:18	11:18	11:19	11:19	11:20	11:21	11:22	11:23	11:25	11:27	11:29	11:30	11:31	11:32	11:35
	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	12:08	12:08	12:10	12:10	12:11	12:11	12:12	12:13	12:15	–	–	12:16	12:17	12:18	12:18	12:19	12:19	12:20	12:21	12:22	12:23	12:25	12:27	12:29	12:30	12:31	12:32	12:35
	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	13:08	13:08	13:10	13:10	13:11	13:11	13:12	13:13	13:15	–	–	13:16	13:17	13:18	13:18	13:19	13:19	13:20	13:21	13:22	13:23	13:25	13:27	13:29	13:30	13:31	13:32	13:35
	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	14:08	14:08	14:10	14:10	14:11	14:11	14:12	14:13	14:15	–	–	14:16	14:17	14:18	14:18	14:19	14:19	14:20	14:21	14:22	14:23	14:25	14:27	14:29	14:30	14:31	14:32	14:35
	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	15:08	15:08	15:10	15:10	15:11	15:11	15:12	15:13	15:15	–	–	15:16	15:17	15:18	15:18	15:19	15:19	15:20	15:21	15:22	15:23	15:25	15:27	15:29	15:30	15:31	15:32	15:35
	(9)	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	16:08	16:08	16:10	16:10	16:11	16:11	16:12	16:13	16:15	–	–	16:16	16:17	16:18	16:18	16:19	16:19	16:20	16:21	16:22	16:23	16:25	16:27	16:29	16:30	16:31	16:32	16:35

申請番号(7)　山交ビル～山寺

2025.4.1ダイヤ改正　　※8/13～16、12/29～31，1/2・3は日曜祝日ダイヤ、元旦は運休。

山交ビル　→　山寺　（平日）※土日祝運休

行先番号	山交ビル	山形駅前	NHK前	霞城公園前	美術館前	旅籠町四辻	山形市役所前	新築西通り	薬師堂	印役一丁目	神明神社前	印役寺前	鈴川小学校口	鈴川ことぶき荘	高原上	高原公民館前	高原団地前	高原口	押出	青野	鷲の森	風間入口	風間新橋	風間ガード下	高砂	大森	立谷川工業団地口	荒谷四辻	荒谷橋	八千代台団地	上荒谷	福田園	中地蔵	追分	山寺宮崎	芦沢口	芭蕉橋	山寺駅前	芭蕉記念館前
D56	9:35	9:37	9:39	9:40	9:41	9:42	9:45	9:47	9:48	9:49	9:50	9:51	9:52	9:53	9:55	9:56	9:57	9:58	9:59	10:00	10:01	10:03	10:04	10:05	10:06	10:07	10:08	10:09	10:09	10:10	10:11	10:12	10:13	10:14	10:15	10:16	10:16	10:17	10:19
	11:25	11:27	11:29	11:30	11:31	11:32	11:35	11:37	11:38	11:39	11:40	11:41	11:42	11:43	11:45	11:46	11:47	11:48	11:49	11:50	11:51	11:53	11:54	11:55	11:56	11:57	11:58	11:59	11:59	12:00	12:01	12:02	12:03	12:04	12:05	12:06	12:06	12:07	12:09
	13:25	13:27	13:29	13:30	13:31	13:32	13:35	13:37	13:38	13:39	13:40	13:41	13:42	13:43	13:45	13:46	13:47	13:48	13:49	13:50	13:51	13:53	13:54	13:55	13:56	13:57	13:58	13:59	13:59	14:00	14:01	14:02	14:03	14:04	14:05	14:06	14:06	14:07	14:09
	15:25	15:27	15:29	15:30	15:31	15:32	15:35	15:37	15:38	15:39	15:40	15:41	15:42	15:43	15:45	15:46	15:47	15:48	15:49	15:50	15:51	15:53	15:54	15:55	15:56	15:57	15:58	15:59	15:59	16:00	16:01	16:02	16:03	16:04	16:05	16:06	16:06	16:07	16:09
	17:25	17:27	17:29	17:30	17:31	17:32	17:35	17:37	17:38	17:39	17:40	17:41	17:42	17:43	17:45	17:46	17:47	17:48	17:49	17:50	17:51	17:53	17:54	17:55	17:56	17:57	17:58	17:59	17:59	18:00	18:01	18:02	18:03	18:04	18:05	18:06	18:06	18:07	18:09

2025.4.1ダイヤ改正　　※8/13～16、12/29～31，1/2・3は日曜祝日ダイヤ、元旦は運休。

山寺　→　山交ビル　（平日）土日祝運休

行先番号	芭蕉記念館前	山寺駅前	芭蕉橋	芦沢口	山寺宮崎	追分	中地蔵	福田園	上荒谷	八千代台団地	荒谷橋	荒谷四辻	立谷川工業団地口	大森	高砂	風間ガード下	風間新橋	風間入口	鷲の森	青野	押出	高原口	高原団地前	高原公民館前	高原上	鈴川ことぶき荘	鈴川小学校口	印役寺前	神明神社前	印役一丁目	薬師堂	新築西通り	山形市役所前	旅籠町四辻	霞城公園前	NHK前	鈴らん街	山交ビル
C4	7:00	7:01	7:02	7:02	7:03	7:03	7:04	7:04	7:05	7:05	7:05	7:06	7:07	7:08	7:09	7:11	7:12	7:13	7:15	7:16	7:17	7:18	7:19	7:20	7:21	7:23	7:24	7:25	7:26	7:27	7:28	7:30	7:33	7:35	7:36	7:37	7:38	7:41
	10:40	10:41	10:42	10:42	10:43	10:43	10:44	10:44	10:45	10:45	10:45	10:46	10:47	10:48	10:49	10:51	10:52	10:53	10:55	10:56	10:57	10:58	10:59	11:00	11:01	11:03	11:04	11:05	11:06	11:07	11:08	11:10	11:13	11:15	11:16	11:17	11:18	11:21
	12:30	12:31	12:32	12:32	12:33	12:33	12:34	12:34	12:35	12:35	12:35	12:36	12:37	12:38	12:39	12:41	12:42	12:43	12:45	12:46	12:47	12:48	12:49	12:50	12:51	12:53	12:54	12:55	12:56	12:57	12:58	13:00	13:03	13:05	13:06	13:07	13:08	13:11
	14:30	14:31	14:32	14:32	14:33	14:33	14:34	14:34	14:35	14:35	14:35	14:36	14:37	14:38	14:39	14:41	14:42	14:43	14:45	14:46	14:47	14:48	14:49	14:50	14:51	14:53	14:54	14:55	14:56	14:57	14:58	15:00	15:03	15:05	15:06	15:07	15:08	15:11
	16:30	16:31	16:32	16:32	16:33	16:33	16:34	16:34	16:35	16:35	16:35	16:36	16:37	16:38	16:39	16:41	16:42	16:43	16:45	16:46	16:47	16:48	16:49	16:50	16:51	16:53	16:54	16:55	16:56	16:57	16:58	17:00	17:03	17:05	17:06	17:07	17:08	17:11

【人口集中地区 拡大図】

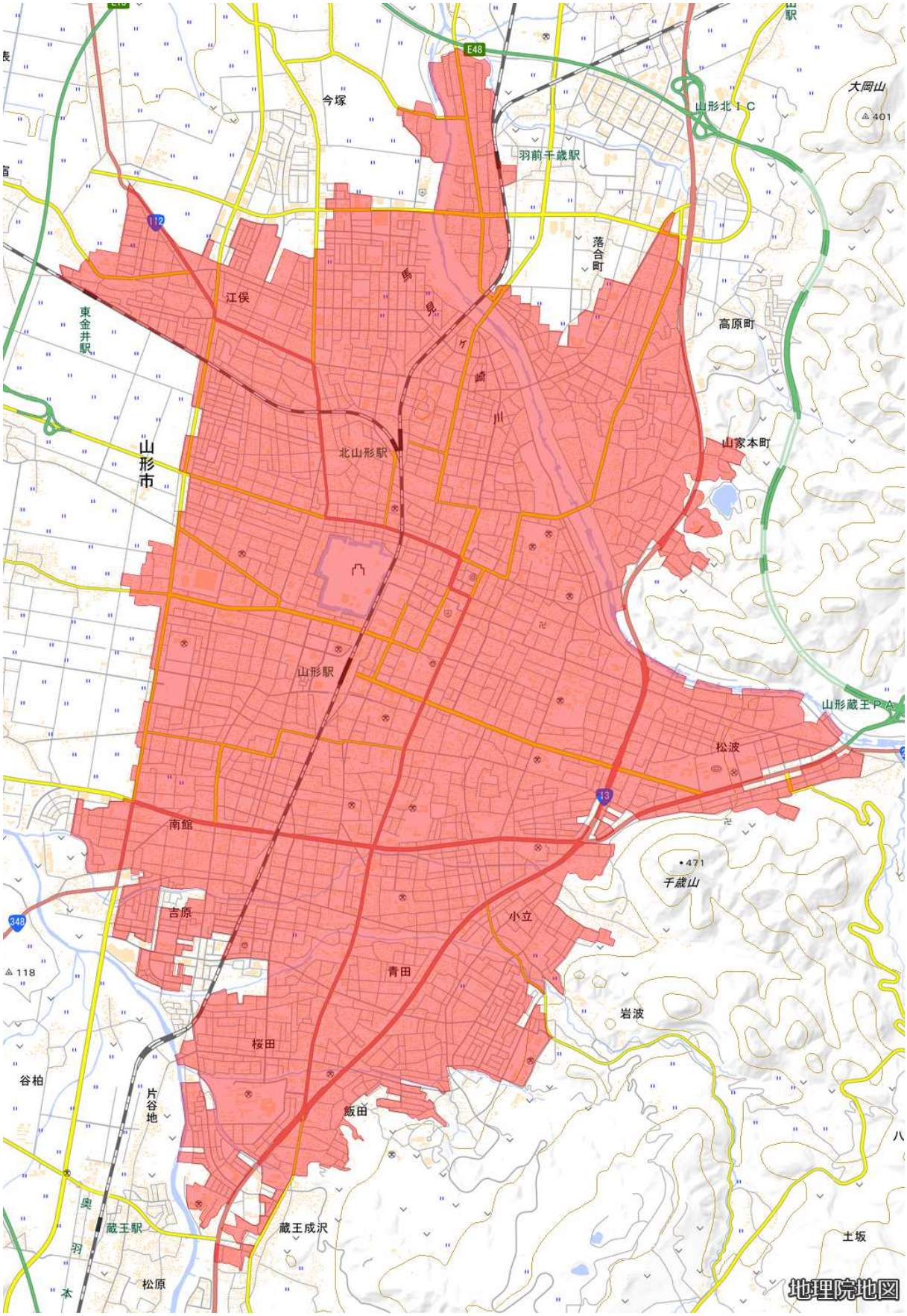
E48
今塚
羽前千歳駅
落合町
江俣
東金井駅
高原町
山家本町
山形市
北山形駅
山形駅
山形北ＩＣ
大岡山
山形蔵王ＰＡ
松波
南館
千歳山
吉原
小立
青田
岩波
桜田
谷柏
片谷地
飯田
蔵王駅
蔵王成沢
松原
土坂
地理院地図

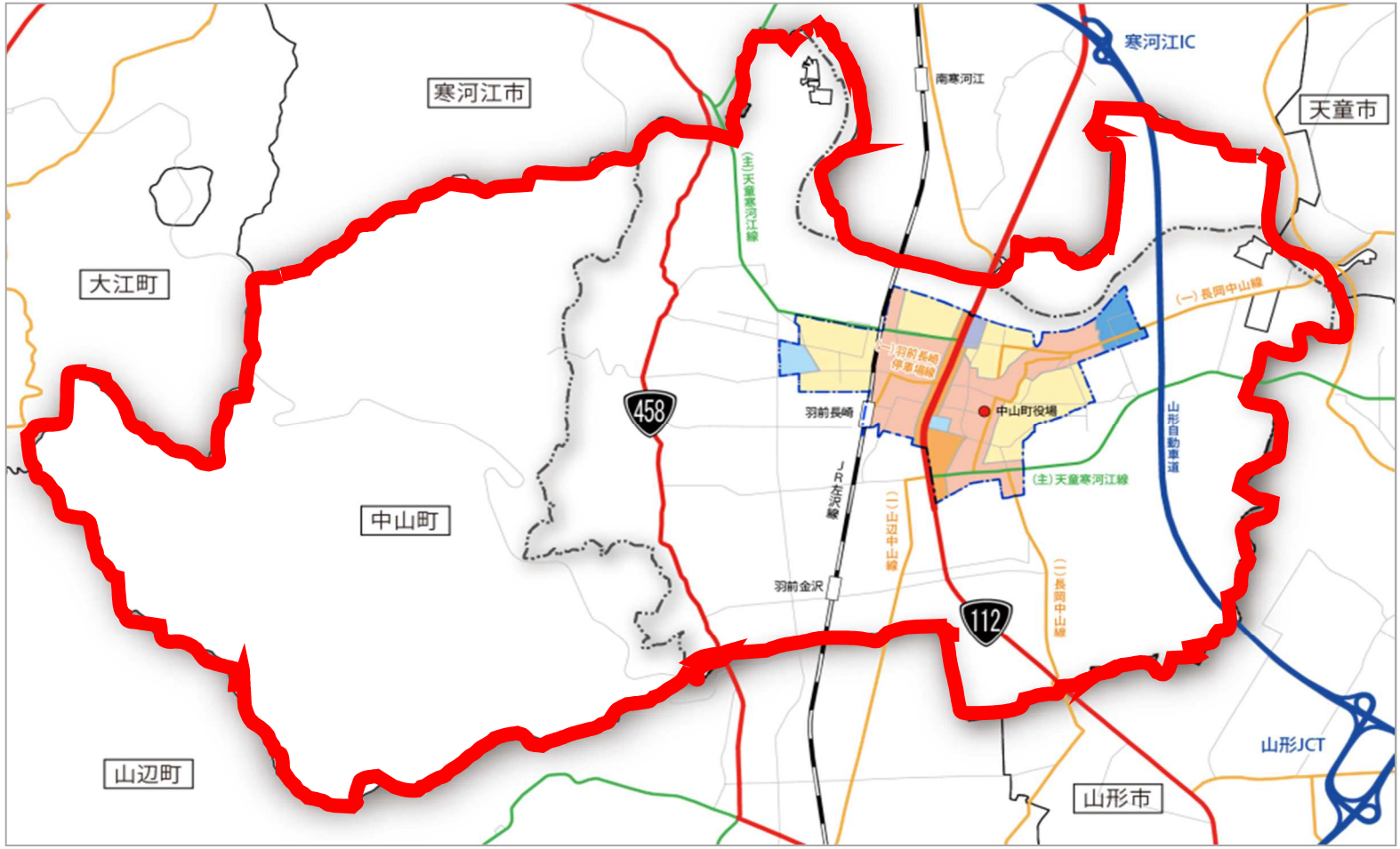
寒河江市
大江町
中山町
山辺町
天童市
山形市
寒河江IC
南寒河江
羽前長崎
羽前金沢
中山町役場
山形JCT
458
112
JR左沢線
山形自動車道
(主)天童寒河江線
(一)長岡中山線
(一)羽前長崎停車場線
(一)辻中辺線

人口集中地区以外

地　図

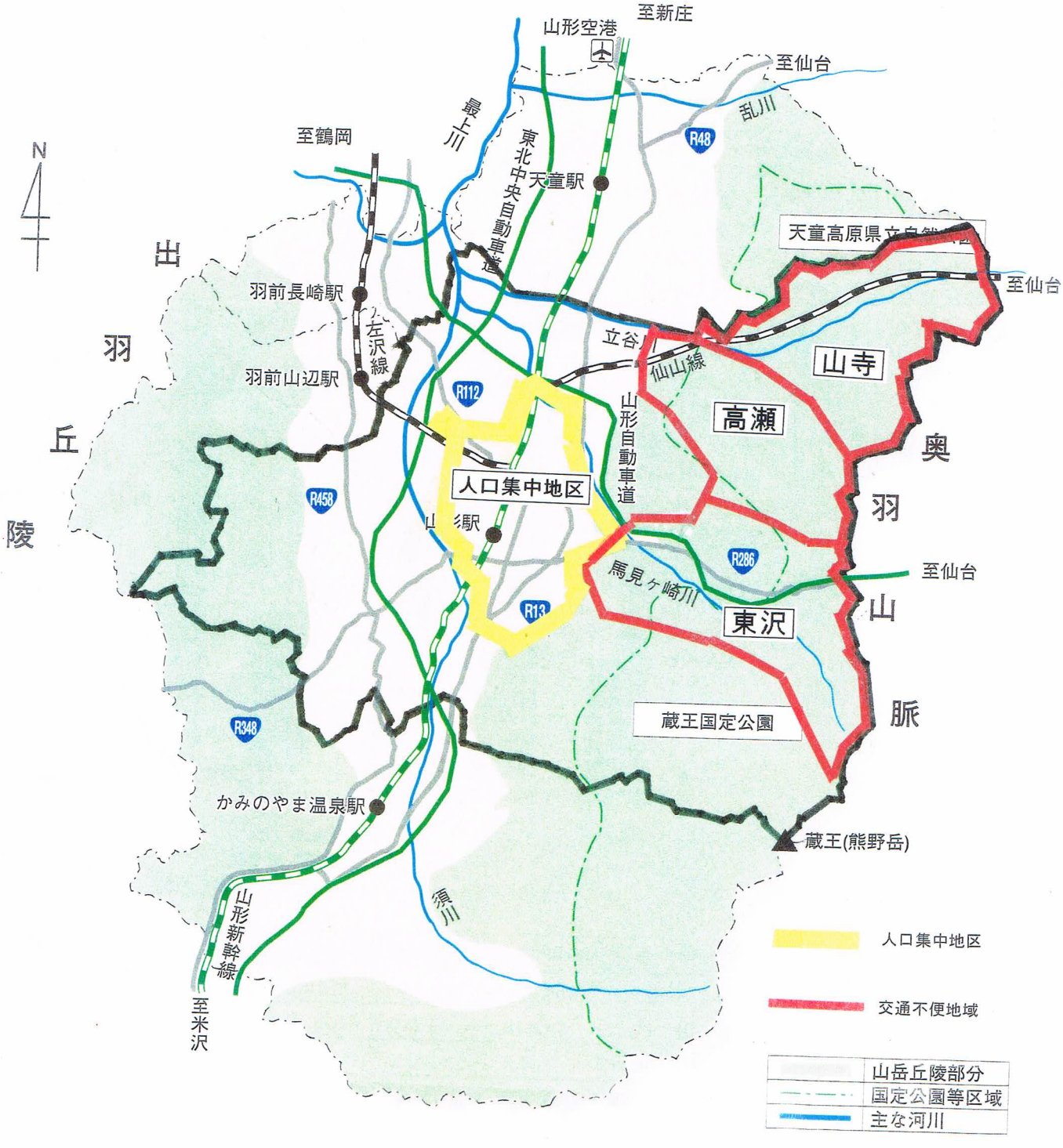
N
出羽丘陵
奥羽山脈
至新庄
山形空港
至仙台
乱川
R48
最上川
東北中央自動車道
天童駅
至鶴岡
天童高原県立自然公園
至仙台
羽前長崎駅
左沢線
羽前山辺駅
立谷
仙山線
山寺
R112
高瀬
山形自動車道
人口集中地区
R458
駅
R286
馬見ヶ崎川
至仙台
R13
東沢
蔵王国定公園
R348
かみのやま温泉駅
蔵王(熊野岳)
須川
山形新幹線
至米沢
人口集中地区
交通不便地域
山岳丘陵部分
国定公園等区域
主な河川

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：米沢市

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、多数の目標値に届かない路線が見られた。

１次評価では、引き続き、米沢市地域公共交通計画に基づき、事業者や地域との協議を行い、公共交通の利便性向上と維持確保に向けた取組を実施していくこととしているほか、路線ごとの特性を踏まえ、それぞれ見直しを検討していくこととした。

２次評価では、事業者、地域住民と共に地域に必要な交通の検討を行ったことや改善の継続的な取組について評価していただいた。また、目標が達成できていない系統について、原因の分析に努め、当該分析に対応した今後のさらなる改善策の検討・実施・検証を行っていくことを助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、主な事業として以下の取組を行い、公共交通の維持確保の取組を推進していく。また、目標が達成できていない系統については、目標値の設定が高すぎたと考えられるため、現状の路線の利用状況に則した数値を目標値とした。

・万世線の沿線住民らと、今後の公共交通のあり方を協議し、地区にとって最適な交通モードの検討をしていく。

・学園都市線の主なユーザーである学生と話し合いの場を設け、今後の見直しについて検討していく。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・地域公共交通活性化協議会や地域公共交通会議等における、市内交通ネットワークの課題に関する年５回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（米沢市）
〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。
・GTFS-JP（GTFS-RT）の作成・提供（米沢市）
・本市作成の GTFS-JP を反映した乗換検索サイトの市ホームページ等での紹介（米沢市、事業者）
〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、米沢市）
〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
・市内のバスのネットワークが一目で分かる公共交通マップの作成（米沢市）
・定期的に地域住民との意見交換や協議を行い実績に応じて利用促進策を検討する（米沢市）
・バスの乗り方教室（交通系 IC カードの使い方）の実施（米沢市、事業者）
・バスの待合環境の整備（米沢市）

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

別　紙

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の米沢市相当分の達成

・県全体目標値（目標年度:R7）

市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人

・米沢市の目標値（目標年度:R7）

3.0 回／人（直近年度の実績　人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の米沢市相当分の達成

・県全体目標値（目標年度:R7）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）

路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）

ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）

デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）

タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・米沢市目標値（目標年度:R7）

（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載）

路線バス　　：57,649 千円（直近年度の実績 57,649,000 円）

ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ：84,893 千円（直近年度の実績 84,893,835 円）

デマンド交通：27,881 千円（直近年度の実績 27,881,655 円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

①白布小野川線（山交バス㈱国庫補助対象路線）

年間利用者数：55,000 人以上（直近年度の実績 58,584 人）

収支率：30%以上（直近年度の実績 31.9%）

米沢市補助額：46,366 千円（直近年度の実績 46,366 千円）

②米沢（市立病院）窪田線（山交バス㈱国庫補助対象路線）

年間利用者数：9,000 人以上（直近年度の実績 15,873 人）

収支率：30%以上（直近年度の実績 33.8%）

米沢市補助額：5,243 千円（直近年度の実績 5,243 千円）

・コミュニティバス

③市民バス万世線（米沢市国庫補助対象路線）

年間利用者数：25,000 人以上（直近年度の実績 27,362 人）

収支率：21.5%以上（直近年度の実績 21.6%）

米沢市委託料等：25,000 千円（直近年度の実績 25,072 千円）

④市民バス市街地循環路線右回り（米沢市国庫補助対象路線）

年間利用者数：50,000 人以上（直近年度の実績 53,088 人）

収支率：50%以上（直近年度の実績 46.0%）

米沢市委託料等：18,000 千円（直近年度の実績 17,579 千円）

⑤市民バス市街地循環路線左回り（米沢市国庫補助対象路線）

年間利用者数：50,000 人以上（直近年度の実績 50,248 人）

収支率：50%以上（直近年度の実績 45.9%）

米沢市委託料等：18,000 千円（直近年度の実績 17,579 千円）

⑥学園都市線（米沢市国庫補助対象路線）

年間利用者数：45,000 人以上（直近年度の実績 48,163 人）

収支率：40%以上（直近年度の実績 33.3%）

米沢市負担額等：18,000 千円（直近年度の実績 17,050 千円）

・デマンド交通

別　紙

⑦山上地区乗合タクシー（米沢市国庫補助対象路線）
　年間利用者数：5,000 人以上（直近年度の実績 4,300 人）
　収支率：20%以上（直近年度の実績 19.6%）
　米沢市負担額：10,000 千円（直近年度の実績 10,084 千円）
⑧田沢地区乗合タクシー（米沢市国庫補助対象路線）
　年間利用者数：2,000 人以上（直近年度の実績 2,310 人）
　収支率：20%以上（直近年度の実績 31.6%）
　米沢市負担額：3500 千円（直近年度の実績 3,480 千円）
⑨南原地区乗合タクシー（米沢市国庫補助対象路線）
　年間利用者数：3,000 人以上（直近年度の実績 3,197 人）
　収支率：20%以上（直近年度の実績 19.5%）
　米沢市委託料等：7,000 千円（直近年度の実績 6,059 千円）

⑩簗沢地区乗合タクシー（米沢市国庫補助対象路線）
　年間利用者数：1,500 人以上（直近年度の実績 1,405 人）
　収支率：20%以上（直近年度の実績 41.5%）
　米沢市委託料等 2,000 千円（直近年度の実績 1,919 千円）
⑪綱木地区乗合タクシー（米沢市国庫補助対象路線）　※直近年度の実績なし
　年間利用者数：30 人以上
　収支率：20%以上
　米沢市委託料等：200 千円
⑫上郷地区乗合タクシー（米沢市国庫補助対象路線）
　年間利用者数：1,700 人以上（直近年度の実績 426 人）
　収支率：20%以上（直近年度の実績 19.4%）
　米沢市委託料等 3,000 千円（直近年度の実績 920 千円）
⑬広井郷地区乗合タクシー（米沢市国庫補助対象路線）　※直近年度の実績なし
　年間利用者数：2,500 人以上
　収支率：20%以上
　米沢市委託料等 6,000 千円
⑭窪田地区乗合タクシー（米沢市国庫補助対象路線）　※直近年度の実績なし
　年間利用者数：1,000 人以上
　収支率：20%以上
　米沢市委託料等 2,000 千円
⑮上長井地区乗合タクシー（米沢市国庫補助対象路線）　※直近年度の実績なし
　年間利用者数：400 人以上
　収支率：20%以上
　米沢市委託料等 100 万円

〇事業の効果

・上記路線を維持することにより、移動弱者の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。特に高齢者にとって外出促進につながり、健康増進を図ることができる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法

・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、米沢市公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

別　紙

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る前述の各路線の米沢市の負担は次のとおりとする。 ①～②の路線バスの運行に係る費用総額万千円のうち、米沢市から運行事業者への補助金等については、運行収入及び国庫補助を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。 ③～⑤のコミュニティバスの運行に係る費用 60,230 千円については、米沢市が運行事業者のため全額負担することとしている。運行収入及び国庫補助は米沢市の収入となる。 ⑥～⑮のコミュニティバス及びデマンド交通の運行に係る費用総額 39,512 千円のうち、米沢市から運行事業者への負担金については、運行収入を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。国庫補助は米沢市の収入となる。 また、①～⑮の各路線への上記米沢市の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する米沢市の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性 **【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
令和４年度に、万世線を運行するバス車両について、耐用年数を大幅に経過し、早急な買い換えが必要となっていることから、安全な輸送を確保するために中型車両（現行と同サイズの 9m 級）を 1 台購入した。 また、令和７年度に、市街地循環路線を運行するバス車両について、耐用年数を大幅に経過し、早急な買い替えが必要となっていることから、安全な輸送を確保するために小型もしくは中型車両を１台購入する。
６．車両の取得に係る定量的な目標・効果 **【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（１）事業の目標
〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の米沢市相当分の達成 ・県全体目標値（目標年度:R7） 市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人 ・米沢市の目標値（目標年度:R7） 3.0 回／人（直近年度の実績　人） 〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の米沢市相当分の達成 ・県全体目標値（目標年度:R7） 市町村の移動サービスに対する負担額 地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円） 路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円） コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円） デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円） タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円） ・米沢市目標値（目標年度:R7） （当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載） 路線バス　　：57,649 千円（直近年度の実績 57,649,000 円） コミュニティバス：84,893 千円（直近年度の実績 84,893,835 円） デマンド交通：27,881 千円（直近年度の実績 27,881,655 円）

別　紙

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

①白布小野川線（山交バス㈱国庫補助対象路線）

年間利用者数：55,000 人以上（直近年度の実績 58,584 人）

収支率：30%以上（直近年度の実績 31.9%）

米沢市補助額：46,366 千円（直近年度の実績 46,366 千円）

②米沢（市立病院）窪田線（山交バス㈱国庫補助対象路線）

年間利用者数：9,000 人以上（直近年度の実績 15,873 人）

収支率：30%以上（直近年度の実績 33.8%）

米沢市補助額：5,243 千円（直近年度の実績 5,243 千円）

・コミュニティバス

③市民バス万世線（米沢市国庫補助対象路線）

年間利用者数：25,000 人以上（直近年度の実績 27,362 人）

収支率：21.5%以上（直近年度の実績 21.6%）

米沢市委託料等：25,000 千円（直近年度の実績 25,072 千円）

④市民バス市街地循環路線右回り（米沢市国庫補助対象路線）

年間利用者数：50,000 人以上（直近年度の実績 53,088 人）

収支率：50%以上（直近年度の実績 46.0%）

米沢市委託料等：18,000 千円（直近年度の実績 17,579 千円）

⑤市民バス市街地循環路線左回り（米沢市国庫補助対象路線）

年間利用者数：50,000 人以上（直近年度の実績 50,248 人）

収支率：50%以上（直近年度の実績 45.9%）

米沢市委託料等：18,000 千円（直近年度の実績 17,579 千円）

⑥学園都市線（米沢市国庫補助対象路線）

年間利用者数：45,000 人以上（直近年度の実績 48,163 人）

収支率：40%以上（直近年度の実績 33.3%）

米沢市負担額等：18,000 千円（直近年度の実績 17,050 千円）

・デマンド交通

⑦山上地区乗合タクシー（米沢市国庫補助対象路線）

年間利用者数：5,000 人以上（直近年度の実績 4,300 人）

収支率：20%以上（直近年度の実績 19.6%）

米沢市負担額：10,000 千円（直近年度の実績 10,084 千円）

⑧田沢地区乗合タクシー（米沢市国庫補助対象路線）

年間利用者数：2,000 人以上（直近年度の実績 2,310 人）

収支率：20%以上（直近年度の実績 31.6%）

米沢市負担額：3500 千円（直近年度の実績 3,480 千円）

⑨南原地区乗合タクシー（米沢市国庫補助対象路線）

年間利用者数：3,000 人以上（直近年度の実績 3,197 人）

収支率：20%以上（直近年度の実績 19.5%）

米沢市委託料等：7,000 千円（直近年度の実績 6,059 千円）

⑩簗沢地区乗合タクシー（米沢市国庫補助対象路線）

年間利用者数：1,500 人以上（直近年度の実績 1,405 人）

収支率：20%以上（直近年度の実績 41.5%）

米沢市委託料等 2,000 千円（直近年度の実績 1,919 千円）

⑪綱木地区乗合タクシー（米沢市国庫補助対象路線）　※直近年度の実績なし

年間利用者数：30 人以上

収支率：20%以上

米沢市委託料等：200 千円

⑫上郷地区乗合タクシー（米沢市国庫補助対象路線）

年間利用者数：1,700 人以上（直近年度の実績 426 人）

収支率：20%以上（直近年度の実績 19.4%）

米沢市委託料等 3,000 千円（直近年度の実績 920 千円）

⑬広井郷地区乗合タクシー（米沢市国庫補助対象路線）　※直近年度の実績なし

年間利用者数：2,500 人以上

収支率：20%以上

米沢市委託料等 6,000 千円

⑭窪田地区乗合タクシー（米沢市国庫補助対象路線）　※直近年度の実績なし

年間利用者数：1,000 人以上

収支率：20%以上

米沢市委託料等 2,000 千円

⑮上長井地区乗合タクシー（米沢市国庫補助対象路線）　※直近年度の実績なし

年間利用者数：400 人以上

収支率：20%以上

米沢市委託料等 100 万円

〇事業の効果

・上記路線を維持することにより、移動弱者の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。特に高齢者にとって外出促進につながり、健康増進を図ることができる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法

・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、米沢市公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

（２）事業の効果

市街地循環路線を維持することにより、移動弱者の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。特に、高齢者にとって外出促進につながり、健康増進を図ることができる

市民バスは、市街地循環路線・万世線を計 6 台（予備車 2 台）の車両で運行しているが、その中には購入から相当の年数を経過している車両があり、修繕費の負担が年々大きくなっている。車両を購入することでコストの削減と安定的な輸送の実現が可能となり、効率的な運行形態を構築することができる。

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表６」を作成し添付

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

地域公共交通確保維持事業により運行の維持を図る万世線の車両の取得に係る費用総額 2,300 万円は、米沢市が運行事業者のため全額負担しているため、国庫補助は米沢市の収入となる。

また、地域公共交通確保維持事業により運行の維持を図る市街地循環路線の車両の取得に係る費用総額 3,294 万円は、米沢市が運行事業者のため全額負担することとしているため、国庫補助は米沢市の収入となる。

別　紙

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会

＜令和６年度＞

・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞

・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（村山・最上・置賜・庄内）

＜令和６年度＞

・令和６年９月25日：次期山形県地域公共交通計画 策定スケジュール等について
・令和６年11月20日：置賜地域における次期山形県地域公共交通計画の地域別目標等について
・令和６年12月26日：置賜地域における次期山形県地域公共交通計画の地域別目標等について

〇米沢市地域公共交通会議

＜令和 6 年度＞

・令和 6 年 11 月 6 日（第 1 回）：乗合タクシーの改正、学園都市線の増発について
・令和 6 年 11 月 26 日（第 2 回）：路線バスの廃止、乗合タクシーの運行開始、バリアフリー化設備等整備事業の事業評価について
・令和 6 年 12 月 27 日（第 3 回）：バス無料の日について
・令和 7 年 1 月 30 日（第 4 回）：バス路線の経路変更について
・令和 7 年 2 月 17 日（第 5 回）：路線バスの見直し、乗合タクシーの運行開始について

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により米沢市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

米沢市地域公共交通活性化協議会についても、山形県と同様の状況である。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要
【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

（２）交通手段の検討状況

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）山形県米沢市金池５－２－２５
（所　属）企画調整部地域振興課

別　紙

（氏　名）鈴木　翔太
（電　話）０２３８－２２－５１１１
（e-mail）chiko-t@city.yonezawa.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
米沢市	山交バス㈱	(1) 白布小野川統合路線	市立病院	白布・小野川	湯元駅前	往28.7km 復28.5km	364日	3473.5回			路線定期運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
		(2) 窪田線	市立病院	米沢駅	外の内	往9.7km 復9.5km	238日	792回			路線定期運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
	米沢市	(3) 万世線	米沢市役所前	米沢駅	米沢スキー場前	往18.1km 復19.2km	295日	295回			路線定期運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
		(4) 万世線	米沢市役所前	アルカディア	米沢スキー場前	往29.9km 復27.6km	295日	1180回			路線定期運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
		(5) 万世線	米沢市役所前	米沢駅	福祉の里入口	往13.0km	295日	295回			路線定期運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
		(6) 万世線	米沢市役所前	アルカディア	福祉の里入口	往16.7km 復16.5km	295日	590回			路線定期運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
		(7) 万世線	大日商事前	アルカディアロ	米沢駅前	往10.6km 復　km	295日	148回			路線定期運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
		(8) 市街地循環路線右回り	米沢駅前	市立病院	米沢駅前	往18.0km 循環	365日	3894回			路線定期運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
		(9) 市街地循環路線左回り	米沢駅前	市立病院	米沢駅前	往18.0km 循環	365日	3894回			路線定期運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
	山交バス㈱	(10) 学園都市線（A）	米沢駅前	栄養大	米沢駅前	往10.0km 循環	365日	365回			路線定期運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
		(11) 学園都市線（B・C・D・E）	米沢駅前	イオン米沢	米沢駅前	往14.2km 循環	365日	3285回			路線定期運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
		(12) 学園都市線（F）	米沢駅前	市立病院	米沢駅前	往17.2km 循環	365日	365回			路線定期運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
	㈲今村タクシー	(13) 山上地区乗合タクシー		山上地区		往　km 復　km	291日	2600回			区域運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
	辻自動車㈱	(14) 田沢地区乗合タクシー		田沢地区		往　km 復　km	291日	1300回			区域運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
	㈱吾妻観光タクシー	(15) 南原地区乗合タクシー		南原地区		往　km 復　km	291日	2000回			区域運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
	㈱吾妻観光タクシー	(16) 簗沢地区乗合タクシー		簗沢地区		往　km 復　km	291日	900回			区域運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
	㈱吾妻観光タクシー	(17) 綱木地区乗合タクシー		綱木地区		往　km 復　km	291日	291回			区域運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
	米沢酒類販売㈱	(18) 上郷地区乗合タクシー		上郷地区		往　km 復　km	240日	1200回			区域運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
	米沢酒類販売㈱	(19) 広井郷地区乗合タクシー		広井郷地区		往　km 復　km	240日	1900回			区域運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
	辻自動車㈱	(20) 窪田地区乗合タクシー		窪田地区		往　km 復　km	240日	700回			区域運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③
	㈲今村タクシー	(21) 上長井地区乗合タクシー		上長井地区		往　km 復　km	240日	300回			区域運行	①	米沢駅で補助対象地域間幹線系統米沢市役所前・仙台駅前線と接続	③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	米沢市

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	37,782
交通不便地域等	12,056

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
12056	万世村、山上村、南原村、三沢村	山村振興法第7条第1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	－
米沢市地域旅客運送サービス継続事業実施計画	令和6年 12 月	－

（1）記載要領

1．人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

2．「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。

3．「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2．（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。

4．「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。

5．「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。

6．「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1．「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

表6　車両の取得計画の概要（車両減価償却費等補助）（地域内フィーダー系統）

市区町村名	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名（申請番号）	補助対象車両の種別 イ	ロ	ハ	乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
米沢市	米沢市	1	(3)～(7) 万世線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	59	R4.6（契約年月）			一括
		2	(8)～(9) 市街地循環路線右回り 市街地循環路線左回り	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	59	R7.9（契約年月）			一括
		3	（ ）								
		4	（ ）								
		5	（ ）								

（注）

1.「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型、小型車両又はプティバスの別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様（ノンステップバス認定要領（平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号）に基づく認定を受けたもの）又は非標準仕様の別を記載すること。

2.「乗車定員」については、座席数（運転席を含む）に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする（道路運送車両保安基準第24条、第53条）。

3.「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。

4.「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「〇」を記載すること。

5.「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

白布小野川線

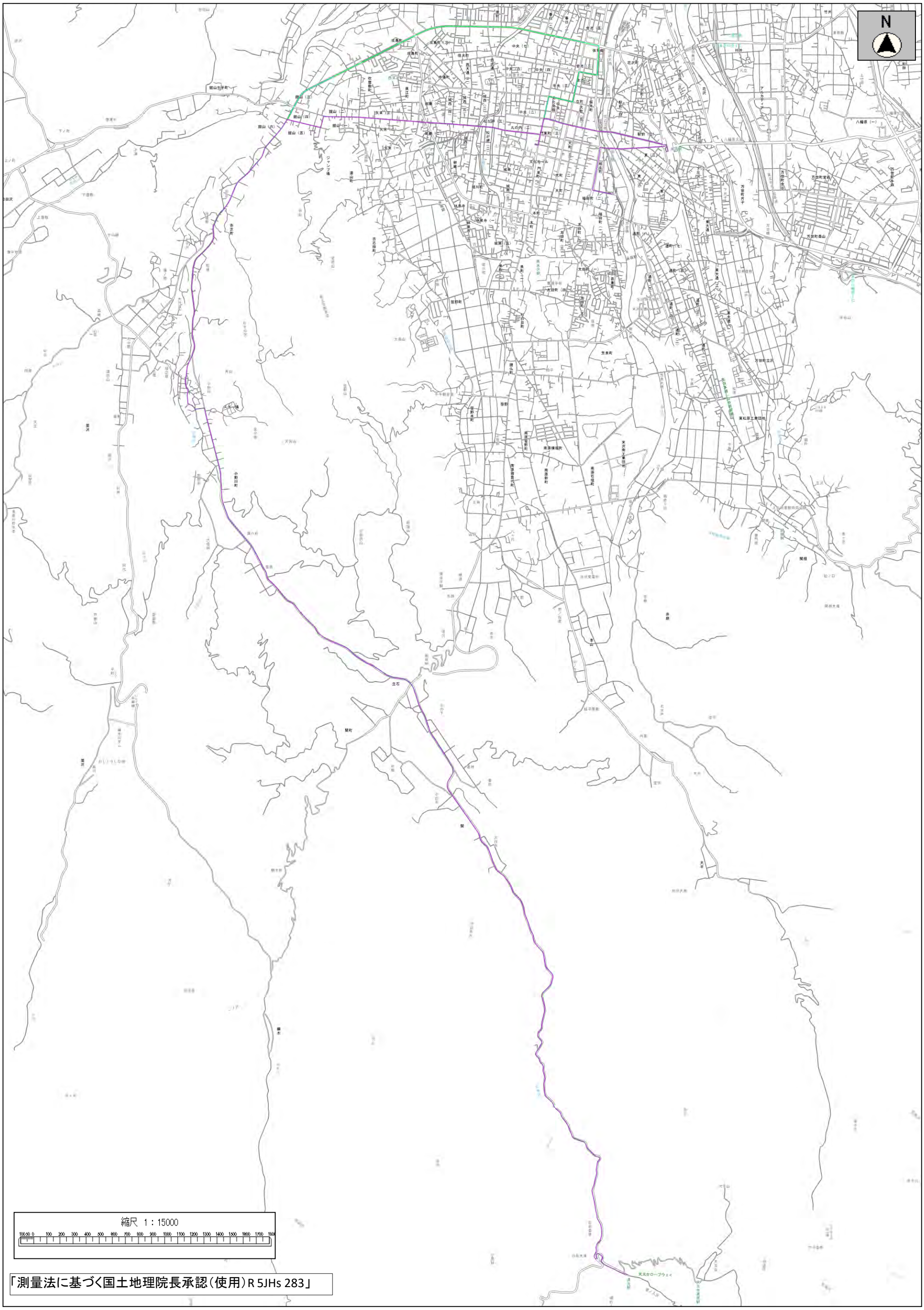

「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5JHs 283」

米沢→小野川・白布(平日)

	市立病院・三友堂病院前	相生町南	相生橋西	舟山病院前	駅前二丁目	米沢駅前	米沢営業所	駅前四丁目	住之江橋	大町	門東町三丁目ナセBA前	皇大神社前	中央一丁目	金池一丁目	北村公園西	文化センター南	米沢市役所前	年金事務所西	イオン米沢前	総合公園口	徳町西	コーシンハニマル成島店前	舘山バイパス	舘山三丁目	上杉神社前	上杉神社北口	松ケ岬	城西町	御廟前	矢来	中矢来	舘山一丁目	舘山局前	舘山四丁目	舘山六丁目	舘山浄水場口	赤芝	松の下	ウフウフガーデン前	小町の湯やまぼうし前	小野川温泉	駐車場前	夜鷹原	源八前	横道	杉の下	三宝荒神	小白布	大白布	上畑	高橋	白布口	白布温泉待合所	白布温泉	石切	森の館前	湯元駅前
神	…	…	…	…	…	8:30	8:32	8:32	8:33	8:34	8:36	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	8:38	8:39	8:41	8:42	8:43	8:44	8:45	8:46	8:47	8:48	8:49	8:50	8:51	8:51	8:52	8:54	8:55	8:57	8:59	9:00	9:04	9:05	9:06	9:07	9:08	9:10	9:12	9:15	9:16	9:16	9:17	9:18	9:19
神	…	…	…	…	…	9:40	9:42	9:42	9:43	9:44	9:46	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	9:48	9:49	9:51	9:52	9:53	9:54	9:55	9:56	9:57	9:58	9:59	10:00	10:01	10:01	10:02	10:04	10:05	10:07	10:09	10:10	10:14	10:15	10:16	10:17	10:18	10:20	10:22	10:25	10:26	10:26	10:27	10:28	10:29
神	…	…	…	…	…	10:40	10:42	10:42	10:43	10:44	10:46	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	10:48	10:49	10:51	10:52	10:53	10:54	10:55	10:56	10:57	10:58	10:59	11:00	11:01	11:01	11:02	11:04	11:05	11:07	11:09	11:10	11:14	11:15	11:16	11:17	11:18	11:20	11:22	11:25	11:26	11:26	11:27	11:28	11:29
神	12:25	12:26	12:27	12:28	12:28	12:30	12:32	12:32	12:33	12:34	12:36	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	12:38	12:39	12:41	12:42	12:43	12:44	12:45	12:46	12:47	12:48	12:49	12:50	12:51	12:51	12:52	12:54	12:55	12:57	12:59	13:00	13:04	13:05	13:06	13:07	13:08	13:10	13:12	13:15	13:16	13:16	13:17	13:18	13:19
市	13:25	13:26	13:27	13:28	13:28	13:30	13:32	13:32	13:33	13:34	13:36	13:37	13:38	13:39	13:40	13:41	13:42	13:43	13:44	13:45	13:45	13:46	13:50	13:51	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	13:52	13:53	13:54	13:54	13:55	13:57	13:58	14:00	14:02	14:03	14:07	14:08	14:09	14:10	14:11	14:13	14:15	14:18	14:19	14:19	14:20	14:21	14:22
神	14:25	14:26	14:27	14:28	14:28	14:30	14:32	14:32	14:33	14:34	14:36	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	14:38	14:39	14:41	14:42	14:43	14:44	14:45	14:46	14:47	14:48	14:49	14:50	14:51	14:51	14:52	14:54	14:55	14:57	14:59	15:00	15:04	15:05	15:06	15:07	15:08	15:10	15:12	15:15	15:16	15:16	15:17	15:18	15:19
神	15:25	15:26	15:27	15:28	15:28	15:30	15:32	15:32	15:33	15:34	15:36	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	15:38	15:39	15:41	15:42	15:43	15:44	15:45	15:46	15:47	15:48	15:49	15:50	15:51	15:51	15:52	15:54	15:55	15:57	15:59	16:00	16:04	16:05	16:06	16:07	16:08	16:10	16:12	16:15	16:16	16:16	16:17	16:18	16:19
市	16:25	16:26	16:27	16:28	16:28	16:30	16:32	16:32	16:33	16:34	16:36	16:37	16:38	16:39	16:40	16:41	16:42	16:43	16:44	16:45	16:45	16:46	16:50	16:51	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	16:52	16:53	16:54	16:54	16:55	16:57	16:58	17:00	17:02	17:03	17:07	17:08	17:09	17:10	17:11	17:13	17:15	17:18	17:19	17:19	17:20	17:21	17:22
神	17:25	17:26	17:27	17:28	17:28	17:30	17:32	17:32	17:33	17:34	17:36	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	17:38	17:39	17:41	17:42	17:43	17:44	17:45	17:46	17:47	17:48	17:49	17:50	17:51	17:51	17:52	17:54	17:55	17:57	17:59	18:00	18:04	18:05	18:06	18:07	18:08	18:10	18:12	18:15	18:16	18:16	18:17	18:18	18:19

米沢→小野川・白布(土曜)

	市立病院・三友堂病院前	相生町南	相生橋西	舟山病院前	駅前二丁目	米沢駅前	米沢営業所	駅前四丁目	住之江橋	大町	門東町三丁目ナセBA前	皇大神社前	中央一丁目	金池一丁目	北村公園西	文化センター南	米沢市役所前	年金事務所西	イオン米沢前	総合公園口	徳町西	コーシンハニマル成島店前	舘山バイパス	舘山三丁目	上杉神社前	上杉神社北口	松ケ岬	城西町	御廟前	矢来	中矢来	舘山一丁目	舘山局前	舘山四丁目	舘山六丁目	舘山浄水場口	赤芝	松の下	ウフウフガーデン前	小町の湯やまぼうし前	小野川温泉	駐車場前	夜鷹原	源八前	横道	杉の下	三宝荒神	小白布	大白布	上畑	高橋	白布口	白布温泉待合所	白布温泉	石切	森の館前	湯元駅前
神	…	…	…	…	…	8:30	8:32	8:32	8:33	8:34	8:36	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	8:38	8:39	8:41	8:42	8:43	8:44	8:45	8:46	8:47	8:48	8:49	8:50	8:51	8:51	8:52	8:54	8:55	8:57	8:59	9:00	9:04	9:05	9:06	9:07	9:08	9:10	9:12	9:15	9:16	9:16	9:17	9:18	9:19
神	…	…	…	…	…	9:40	9:42	9:42	9:43	9:44	9:46	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	9:48	9:49	9:51	9:52	9:53	9:54	9:55	9:56	9:57	9:58	9:59	10:00	10:01	10:01	10:02	10:04	10:05	10:07	10:09	10:10	10:14	10:15	10:16	10:17	10:18	10:20	10:22	10:25	10:26	10:26	10:27	10:28	10:29
神	…	…	…	…	…	10:40	10:42	10:42	10:43	10:44	10:46	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	10:48	10:49	10:51	10:52	10:53	10:54	10:55	10:56	10:57	10:58	10:59	11:00	11:01	11:01	11:02	11:04	11:05	11:07	11:09	11:10	11:14	11:15	11:16	11:17	11:18	11:20	11:22	11:25	11:26	11:26	11:27	11:28	11:29
神	…	…	…	…	…	12:30	12:32	12:32	12:33	12:34	12:36	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	12:38	12:39	12:41	12:42	12:43	12:44	12:45	12:46	12:47	12:48	12:49	12:50	12:51	12:51	12:52	12:54	12:55	12:57	12:59	13:00	13:04	13:05	13:06	13:07	13:08	13:10	13:12	13:15	13:16	13:16	13:17	13:18	13:19
市	…	…	…	…	…	13:30	13:32	13:32	13:33	13:34	13:36	13:37	13:38	13:39	13:40	13:41	13:42	13:43	13:44	13:45	13:45	13:46	13:50	13:51	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	13:52	13:53	13:54	13:54	13:55	13:57	13:58	14:00	14:02	14:03	14:07	14:08	14:09	14:10	14:11	14:13	14:15	14:18	14:19	14:19	14:20	14:21	14:22
神	…	…	…	…	…	14:30	14:32	14:32	14:33	14:34	14:36	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	14:38	14:39	14:41	14:42	14:43	14:44	14:45	14:46	14:47	14:48	14:49	14:50	14:51	14:51	14:52	14:54	14:55	14:57	14:59	15:00	15:04	15:05	15:06	15:07	15:08	15:10	15:12	15:15	15:16	15:16	15:17	15:18	15:19
神	…	…	…	…	…	15:30	15:32	15:32	15:33	15:34	15:36	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	15:38	15:39	15:41	15:42	15:43	15:44	15:45	15:46	15:47	15:48	15:49	15:50	15:51	15:51	15:52	15:54	15:55	15:57	15:59	16:00	16:04	16:05	16:06	16:07	16:08	16:10	16:12	16:15	16:16	16:16	16:17	16:18	16:19
市	…	…	…	…	…	16:30	16:32	16:32	16:33	16:34	16:36	16:37	16:38	16:39	16:40	16:41	16:42	16:43	16:44	16:45	16:45	16:46	16:50	16:51	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	16:52	16:53	16:54	16:54	16:55	16:57	16:58	17:00	17:02	17:03	17:07	17:08	17:09	17:10	17:11	17:13	17:15	17:18	17:19	17:19	17:20	17:21	17:22
神	…	…	…	…	…	17:30	17:32	17:32	17:33	17:34	17:36	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	17:38	17:39	17:41	17:42	17:43	17:44	17:45	17:46	17:47	17:48	17:49	17:50	17:51	17:51	17:52	17:54	17:55	17:57	17:59	18:00	18:04	18:05	18:06	18:07	18:08	18:10	18:12	18:15	18:16	18:16	18:17	18:18	18:19

米沢→小野川・白布(日祝)

	市立病院・三友堂病院前	相生町南	相生橋西	舟山病院前	駅前二丁目	米沢駅前	米沢営業所	駅前四丁目	住之江橋	大町	門東町三丁目ナセBA前	皇大神社前	中央一丁目	金池一丁目	北村公園西	文化センター南	米沢市役所前	年金事務所西	イオン米沢前	総合公園口	徳町西	コーシンハニマル成島店前	舘山バイパス	舘山三丁目	上杉神社前	上杉神社北口	松ケ岬	城西町	御廟前	矢来	中矢来	舘山一丁目	舘山局前	舘山四丁目	舘山六丁目	舘山浄水場口	赤芝	松の下	ウフウフガーデン前	小町の湯やまぼうし前	小野川温泉	駐車場前	夜鷹原	源八前	横道	杉の下	三宝荒神	小白布	大白布	上畑	高橋	白布口	白布温泉待合所	白布温泉	石切	森の館前	湯元駅前
神	…	…	…	…	…	8:30	8:32	8:32	8:33	8:34	8:36	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	8:38	8:39	8:41	8:42	8:43	8:44	8:45	8:46	8:47	8:48	8:49	8:50	8:51	8:51	8:52	8:54	8:55	8:57	8:59	9:00	9:04	9:05	9:06	9:07	9:08	9:10	9:12	9:15	9:16	9:16	9:17	9:18	9:19
神	…	…	…	…	…	9:40	9:42	9:42	9:43	9:44	9:46	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	9:48	9:49	9:51	9:52	9:53	9:54	9:55	9:56	9:57	9:58	9:59	10:00	10:01	10:01	10:02	10:04	10:05	10:07	10:09	10:10	10:14	10:15	10:16	10:17	10:18	10:20	10:22	10:25	10:26	10:26	10:27	10:28	10:29
神	…	…	…	…	…	10:40	10:42	10:42	10:43	10:44	10:46	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	10:48	10:49	10:51	10:52	10:53	10:54	10:55	10:56	10:57	10:58	10:59	11:00	11:01	11:01	11:02	11:04	11:05	11:07	11:09	11:10	11:14	11:15	11:16	11:17	11:18	11:20	11:22	11:25	11:26	11:26	11:27	11:28	11:29
神	…	…	…	…	…	12:30	12:32	12:32	12:33	12:34	12:36	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	12:38	12:39	12:41	12:42	12:43	12:44	12:45	12:46	12:47	12:48	12:49	12:50	12:51	12:51	12:52	12:54	12:55	12:57	12:59	13:00	13:04	13:05	13:06	13:07	13:08	13:10	13:12	13:15	13:16	13:16	13:17	13:18	13:19
市	…	…	…	…	…	13:30	13:32	13:32	13:33	13:34	13:36	13:37	13:38	13:39	13:40	13:41	13:42	13:43	13:44	13:45	13:45	13:46	13:50	13:51	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	13:52	13:53	13:54	13:54	13:55	13:57	13:58	14:00	14:02	14:03	14:07	14:08	14:09	14:10	14:11	14:13	14:15	14:18	14:19	14:19	14:20	14:21	14:22
神	…	…	…	…	…	14:30	14:32	14:32	14:33	14:34	14:36	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	14:38	14:39	14:41	14:42	14:43	14:44	14:45	14:46	14:47	14:48	14:49	14:50	14:51	14:51	14:52	14:54	14:55	14:57	14:59	15:00	15:04	15:05	15:06	15:07	15:08	15:10	15:12	15:15	15:16	15:16	15:17	15:18	15:19
神	…	…	…	…	…	15:30	15:32	15:32	15:33	15:34	15:36	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	15:38	15:39	15:41	15:42	15:43	15:44	15:45	15:46	15:47	15:48	15:49	15:50	15:51	15:51	15:52	15:54	15:55	15:57	15:59	16:00	16:04	16:05	16:06	16:07	16:08	16:10	16:12	16:15	16:16	16:16	16:17	16:18	16:19
市	…	…	…	…	…	16:30	16:32	16:32	16:33	16:34	16:36	16:37	16:38	16:39	16:40	16:41	16:42	16:43	16:44	16:45	16:45	16:46	16:50	16:51	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	16:52	16:53	16:54	16:54	16:55	16:57	16:58	17:00	17:02	17:03	17:07	17:08	17:09	17:10	17:11	17:13	17:15	17:18	17:19	17:19	17:20	17:21	17:22
神	…	…	…	…	…	17:30	17:32	17:32	17:33	17:34	17:36	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	17:38	17:39	17:41	17:42	17:43	17:44	17:45	17:46	17:47	17:48	17:49	17:50	17:51	17:51	17:52	17:54	17:55	17:57	17:59	18:00	18:04	18:05	18:06	18:07	18:08	18:10	18:12	18:15	18:16	18:16	18:17	18:18	18:19

白布・小野川→米沢(平日)

	湯元駅前	森の館前	石切	白布温泉	白布温泉待合所	白布口	高橋	上畑	大白布	小白布	三宝荒神	杉の下	横道	源八前	夜鷹原	駐車場前	小野川温泉	小町の湯やまぼうし前	ウフウフガーデン前	松の下	赤芝	舘山浄水場口	舘山六丁目	舘山四丁目	舘山局前	舘山一丁目	中矢来	矢来	御廟前	城西町	松ケ岬	上杉神社北口	上杉神社前	丸の内二丁目	舘山三丁目	舘山バイパス	ヨークベニマル成島店前	徳町西	総合公園口	イオン米沢前	年金事務所西	米沢市役所前	文化センター南	北村公園西	金池一丁目	中央一丁目	皇大神社前	門東町三丁目ナセBA前	大町	住之江橋	駅前四丁目	米沢営業所	米沢駅前	駅前二丁目	舟山病院前	相生橋西	相生町南	市立病院・三友堂病院前
神	7:10	7:11	7:12	7:13	7:14	7:15	7:18	7:20	7:22	7:23	7:24	7:25	7:26	7:30	7:31	7:33	7:35	7:36	7:38	7:39	7:39	7:40	7:41	7:42	7:43	7:44	7:45	7:46	7:47	7:48	7:49	7:50	7:51	7:52	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	7:53	7:54	7:55	7:56	7:56	7:58	8:00	8:00	8:01	8:01	8:02
神	8:20	8:21	8:22	8:23	8:24	8:25	8:28	8:30	8:32	8:33	8:34	8:35	8:36	8:40	8:41	8:43	8:45	8:46	8:48	8:49	8:49	8:50	8:51	8:52	8:53	8:54	8:55	8:56	8:57	8:58	8:59	9:00	9:01	9:02	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	9:03	9:04	9:05	9:06	9:06	9:08	9:10	9:10	9:11	9:11	9:12
市	9:20	9:21	9:22	9:23	9:24	9:25	9:28	9:30	9:32	9:33	9:34	9:35	9:36	9:40	9:41	9:43	9:45	9:46	9:48	9:49	9:49	9:50	9:51	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	9:52	9:53	9:56	9:57	9:57	9:58	9:59	10:00	10:01	10:02	10:03	10:04	10:04	10:05	10:06	10:07	10:08	10:08	10:10	10:12	10:12	10:13	10:13	10:14
神	10:20	10:21	10:22	10:23	10:24	10:25	10:28	10:30	10:32	10:33	10:34	10:35	10:36	10:40	10:41	10:43	10:45	10:46	10:48	10:49	10:49	10:50	10:51	10:52	10:53	10:54	10:55	10:56	10:57	10:58	10:59	11:00	11:01	11:02	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	11:03	11:04	11:05	11:06	11:06	11:08	11:10	11:10	11:11	11:11	11:12
市	11:20	11:21	11:22	11:23	11:24	11:25	11:28	11:30	11:32	11:33	11:34	11:35	11:36	11:40	11:41	11:43	11:45	11:46	11:48	11:49	11:49	11:50	11:51	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	11:52	11:53	11:56	11:57	11:57	11:58	11:59	12:00	12:01	12:02	12:03	12:04	12:04	12:05	12:06	12:07	12:08	12:08	12:10	12:12	12:12	12:13	12:13	12:14
神	12:20	12:21	12:22	12:23	12:24	12:25	12:28	12:30	12:32	12:33	12:34	12:35	12:36	12:40	12:41	12:43	12:45	12:46	12:48	12:49	12:49	12:50	12:51	12:52	12:53	12:54	12:55	12:56	12:57	12:58	12:59	13:00	13:01	13:02	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	13:03	13:04	13:05	13:06	13:06	13:08	13:10	13:10	13:11	13:11	13:12
神	14:20	14:21	14:22	14:23	14:24	14:25	14:28	14:30	14:32	14:33	14:34	14:35	14:36	14:40	14:41	14:43	14:45	14:46	14:48	14:49	14:49	14:50	14:51	14:52	14:53	14:54	14:55	14:56	14:57	14:58	14:59	15:00	15:01	15:02	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	15:03	15:04	15:05	15:06	15:06	15:08	15:10	15:10	15:11	15:11	15:12
市	15:20	15:21	15:22	15:23	15:24	15:25	15:28	15:30	15:32	15:33	15:34	15:35	15:36	15:40	15:41	15:43	15:45	15:46	15:48	15:49	15:49	15:50	15:51	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	15:52	15:53	15:56	15:57	15:57	15:58	15:59	16:00	16:01	16:02	16:03	16:04	16:04	16:05	16:06	16:07	16:08	16:08	16:10	…	…	…	…	…
神	16:20	16:21	16:22	16:23	16:24	16:25	16:28	16:30	16:32	16:33	16:34	16:35	16:36	16:40	16:41	16:43	16:45	16:46	16:48	16:49	16:49	16:50	16:51	16:52	16:53	16:54	16:55	16:56	16:57	16:58	16:59	17:00	17:01	17:02	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	17:03	17:04	17:05	17:06	17:06	17:08	…	…	…	…	…
神	17:20	17:21	17:22	17:23	17:24	17:25	17:28	17:30	17:32	17:33	17:34	17:35	17:36	17:40	17:41	17:43	17:45	17:46	17:48	17:49	17:49	17:50	17:51	17:52	17:53	17:54	17:55	17:56	17:57	17:58	17:59	18:00	18:01	18:02	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	18:03	18:04	18:05	18:06	18:06	18:08	…	…	…	…	…

白布・小野川→米沢(土曜)

	湯元駅前	森の館前	石切	白布温泉	白布温泉待合所	白布口	高橋	上畑	大白布	小白布	三宝荒神	杉の下	横道	源八前	夜鷹原	駐車場前	小野川温泉	小町の湯やまぼうし前	ウフウフガーデン前	松の下	赤芝	舘山浄水場口	舘山六丁目	舘山四丁目	舘山局前	舘山一丁目	中矢来	矢来	御廟前	城西町	松ケ岬	上杉神社北口	上杉神社前	丸の内二丁目	舘山三丁目	舘山バイパス	ヨークベニマル成島店前	徳町西	総合公園口	イオン米沢前	年金事務所西	米沢市役所前	文化センター南	北村公園西	金池一丁目	中央一丁目	皇大神社前	門東町三丁目ナセBA前	大町	住之江橋	駅前四丁目	米沢営業所	米沢駅前	駅前二丁目	舟山病院前	相生橋西	相生町南	市立病院・三友堂病院前
神	7:10	7:11	7:12	7:13	7:14	7:15	7:18	7:20	7:22	7:23	7:24	7:25	7:26	7:30	7:31	7:33	7:35	7:36	7:38	7:39	7:39	7:40	7:41	7:42	7:43	7:44	7:45	7:46	7:47	7:48	7:49	7:50	7:51	7:52	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	7:53	7:54	7:55	7:56	7:56	7:58	…	…	…	…	…
神	8:20	8:21	8:22	8:23	8:24	8:25	8:28	8:30	8:32	8:33	8:34	8:35	8:36	8:40	8:41	8:43	8:45	8:46	8:48	8:49	8:49	8:50	8:51	8:52	8:53	8:54	8:55	8:56	8:57	8:58	8:59	9:00	9:01	9:02	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	9:03	9:04	9:05	9:06	9:06	9:08	…	…	…	…	…
市	9:20	9:21	9:22	9:23	9:24	9:25	9:28	9:30	9:32	9:33	9:34	9:35	9:36	9:40	9:41	9:43	9:45	9:46	9:48	9:49	9:49	9:50	9:51	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	9:52	9:53	9:56	9:57	9:57	9:58	9:59	10:00	10:01	10:02	10:03	10:04	10:04	10:05	10:06	10:07	10:08	10:08	10:10	…	…	…	…	…
神	10:20	10:21	10:22	10:23	10:24	10:25	10:28	10:30	10:32	10:33	10:34	10:35	10:36	10:40	10:41	10:43	10:45	10:46	10:48	10:49	10:49	10:50	10:51	10:52	10:53	10:54	10:55	10:56	10:57	10:58	10:59	11:00	11:01	11:02	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	11:03	11:04	11:05	11:06	11:06	11:08	…	…	…	…	…
市	11:20	11:21	11:22	11:23	11:24	11:25	11:28	11:30	11:32	11:33	11:34	11:35	11:36	11:40	11:41	11:43	11:45	11:46	11:48	11:49	11:49	11:50	11:51	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	11:52	11:53	11:56	11:57	11:57	11:58	11:59	12:00	12:01	12:02	12:03	12:04	12:04	12:05	12:06	12:07	12:08	12:08	12:10	…	…	…	…	…
神	12:20	12:21	12:22	12:23	12:24	12:25	12:28	12:30	12:32	12:33	12:34	12:35	12:36	12:40	12:41	12:43	12:45	12:46	12:48	12:49	12:49	12:50	12:51	12:52	12:53	12:54	12:55	12:56	12:57	12:58	12:59	13:00	13:01	13:02	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	13:03	13:04	13:05	13:06	13:06	13:08	…	…	…	…	…
神	14:20	14:21	14:22	14:23	14:24	14:25	14:28	14:30	14:32	14:33	14:34	14:35	14:36	14:40	14:41	14:43	14:45	14:46	14:48	14:49	14:49	14:50	14:51	14:52	14:53	14:54	14:55	14:56	14:57	14:58	14:59	15:00	15:01	15:02	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	15:03	15:04	15:05	15:06	15:06	15:08	…	…	…	…	…
市	15:20	15:21	15:22	15:23	15:24	15:25	15:28	15:30	15:32	15:33	15:34	15:35	15:36	15:40	15:41	15:43	15:45	15:46	15:48	15:49	15:49	15:50	15:51	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	15:52	15:53	15:56	15:57	15:57	15:58	15:59	16:00	16:01	16:02	16:03	16:04	16:04	16:05	16:06	16:07	16:08	16:08	16:10	…	…	…	…	…
神	16:20	16:21	16:22	16:23	16:24	16:25	16:28	16:30	16:32	16:33	16:34	16:35	16:36	16:40	16:41	16:43	16:45	16:46	16:48	16:49	16:49	16:50	16:51	16:52	16:53	16:54	16:55	16:56	16:57	16:58	16:59	17:00	17:01	17:02	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	17:03	17:04	17:05	17:06	17:06	17:08	…	…	…	…	…
神	17:20	17:21	17:22	17:23	17:24	17:25	17:28	17:30	17:32	17:33	17:34	17:35	17:36	17:40	17:41	17:43	17:45	17:46	17:48	17:49	17:49	17:50	17:51	17:52	17:53	17:54	17:55	17:56	17:57	17:58	17:59	18:00	18:01	18:02	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	18:03	18:04	18:05	18:06	18:06	18:08	…	…	…	…	…

白布・小野川→米沢(日祝)

	湯元駅前	森の館前	石切	白布温泉	白布温泉待合所	白布口	高橋	上畑	大白布	小白布	三宝荒神	杉の下	横道	源八前	夜鷹原	駐車場前	小野川温泉	小町の湯やまぼうし前	ウフウフガーデン前	松の下	赤芝	舘山浄水場口	舘山六丁目	舘山四丁目	舘山局前	舘山一丁目	中矢来	矢来	御廟前	城西町	松ケ岬	上杉神社北口	上杉神社前	丸の内二丁目	舘山三丁目	舘山バイパス	ヨークベニマル成島店前	徳町西	総合公園口	イオン米沢前	年金事務所西	米沢市役所前	文化センター南	北村公園西	金池一丁目	中央一丁目	皇大神社前	門東町三丁目ナセBA前	大町	住之江橋	駅前四丁目	米沢営業所	米沢駅前	駅前二丁目	舟山病院前	相生橋西	相生町南	市立病院・三友堂病院前
神	7:10	7:11	7:12	7:13	7:14	7:15	7:18	7:20	7:22	7:23	7:24	7:25	7:26	7:30	7:31	7:33	7:35	7:36	7:38	7:39	7:39	7:40	7:41	7:42	7:43	7:44	7:45	7:46	7:47	7:48	7:49	7:50	7:51	7:52	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	7:53	7:54	7:55	7:56	7:56	7:58	…	…	…	…	…
神	8:20	8:21	8:22	8:23	8:24	8:25	8:28	8:30	8:32	8:33	8:34	8:35	8:36	8:40	8:41	8:43	8:45	8:46	8:48	8:49	8:49	8:50	8:51	8:52	8:53	8:54	8:55	8:56	8:57	8:58	8:59	9:00	9:01	9:02	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	9:03	9:04	9:05	9:06	9:06	9:08	…	…	…	…	…
市	9:20	9:21	9:22	9:23	9:24	9:25	9:28	9:30	9:32	9:33	9:34	9:35	9:36	9:40	9:41	9:43	9:45	9:46	9:48	9:49	9:49	9:50	9:51	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	9:52	9:53	9:56	9:57	9:57	9:58	9:59	10:00	10:01	10:02	10:03	10:04	10:04	10:05	10:06	10:07	10:08	10:08	10:10	…	…	…	…	…
神	10:20	10:21	10:22	10:23	10:24	10:25	10:28	10:30	10:32	10:33	10:34	10:35	10:36	10:40	10:41	10:43	10:45	10:46	10:48	10:49	10:49	10:50	10:51	10:52	10:53	10:54	10:55	10:56	10:57	10:58	10:59	11:00	11:01	11:02	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	11:03	11:04	11:05	11:06	11:06	11:08	…	…	…	…	…
市	11:20	11:21	11:22	11:23	11:24	11:25	11:28	11:30	11:32	11:33	11:34	11:35	11:36	11:40	11:41	11:43	11:45	11:46	11:48	11:49	11:49	11:50	11:51	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	11:52	11:53	11:56	11:57	11:57	11:58	11:59	12:00	12:01	12:02	12:03	12:04	12:04	12:05	12:06	12:07	12:08	12:08	12:10	…	…	…	…	…
神	12:20	12:21	12:22	12:23	12:24	12:25	12:28	12:30	12:32	12:33	12:34	12:35	12:36	12:40	12:41	12:43	12:45	12:46	12:48	12:49	12:49	12:50	12:51	12:52	12:53	12:54	12:55	12:56	12:57	12:58	12:59	13:00	13:01	13:02	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	13:03	13:04	13:05	13:06	13:06	13:08	…	…	…	…	…
神	14:20	14:21	14:22	14:23	14:24	14:25	14:28	14:30	14:32	14:33	14:34	14:35	14:36	14:40	14:41	14:43	14:45	14:46	14:48	14:49	14:49	14:50	14:51	14:52	14:53	14:54	14:55	14:56	14:57	14:58	14:59	15:00	15:01	15:02	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	15:03	15:04	15:05	15:06	15:06	15:08	…	…	…	…	…
市	15:20	15:21	15:22	15:23	15:24	15:25	15:28	15:30	15:32	15:33	15:34	15:35	15:36	15:40	15:41	15:43	15:45	15:46	15:48	15:49	15:49	15:50	15:51	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	15:52	15:53	15:56	15:57	15:57	15:58	15:59	16:00	16:01	16:02	16:03	16:04	16:04	16:05	16:06	16:07	16:08	16:08	16:10	…	…	…	…	…
神	16:20	16:21	16:22	16:23	16:24	16:25	16:28	16:30	16:32	16:33	16:34	16:35	16:36	16:40	16:41	16:43	16:45	16:46	16:48	16:49	16:49	16:50	16:51	16:52	16:53	16:54	16:55	16:56	16:57	16:58	16:59	17:00	17:01	17:02	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	17:03	17:04	17:05	17:06	17:06	17:08	…	…	…	…	…
神	17:20	17:21	17:22	17:23	17:24	17:25	17:28	17:30	17:32	17:33	17:34	17:35	17:36	17:40	17:41	17:43	17:45	17:46	17:48	17:49	17:49	17:50	17:51	17:52	17:53	17:54	17:55	17:56	17:57	17:58	17:59	18:00	18:01	18:02	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	18:03	18:04	18:05	18:06	18:06	18:08	…	…	…	…	…

窪田線

(2)

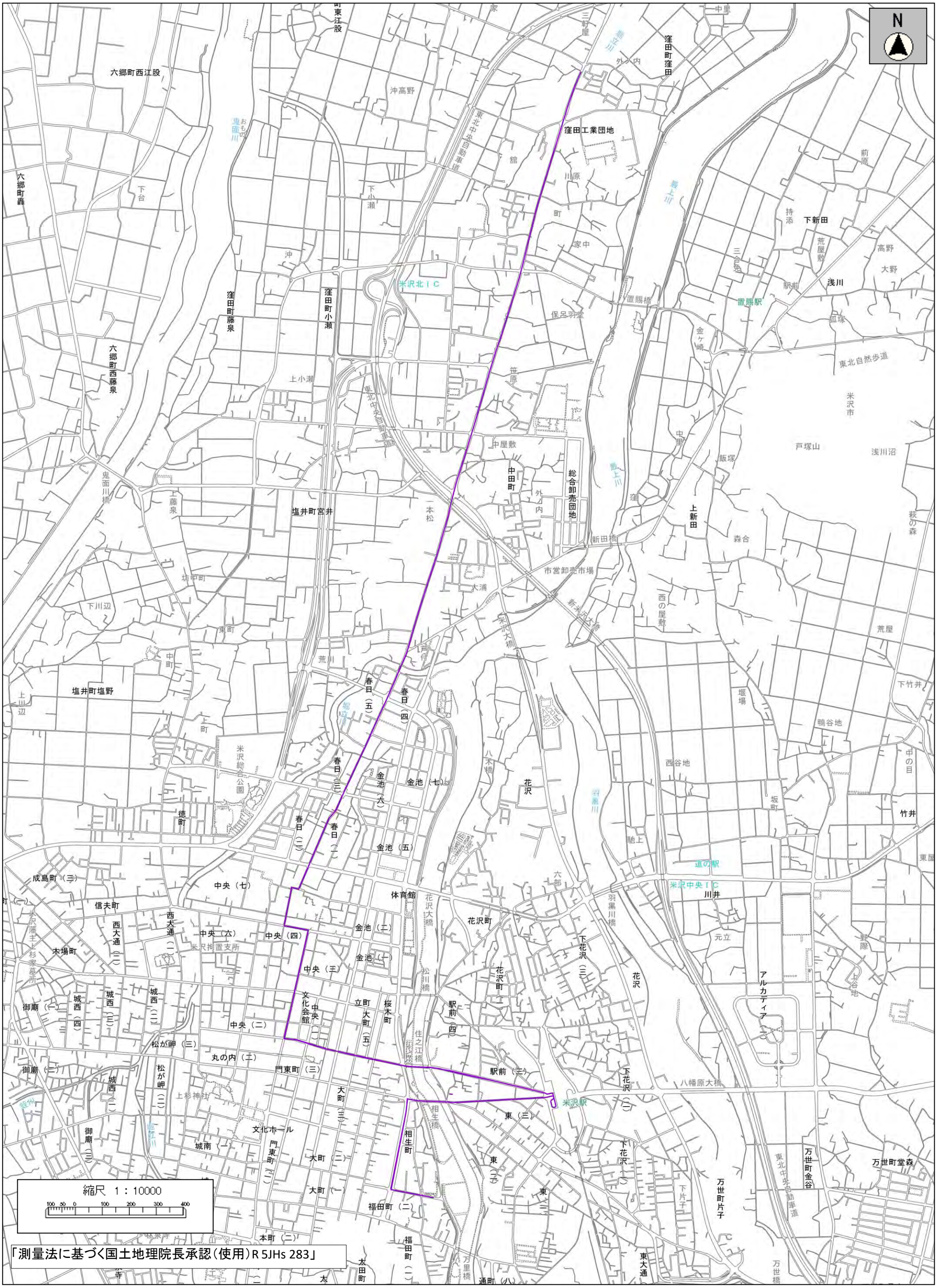

「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5JHs 283」

米沢 → 窪田　※土日祝運休

	市立病院・三友堂病院前	相生町南	相生橋西	舟山病院前	駅前二丁目	米沢駅前	米沢営業所	駅前四丁目	住之江橋	大町	門東町三丁目ナセBA前	皇大神社前	中央三丁目	中央五丁目	春日一丁目	春日二丁目	春日三丁目	四中前	芦付	北産業通り	中田	笹原	上窪田	窪田	外の内
	…	…	…	…	…	7:10	7:12	7:12	7:13	7:14	7:16	7:17	7:18	7:19	7:20	7:21	7:22	7:23	7:24	7:25	7:26	7:27	7:28	7:30	7:31
窪	15:20	15:21	15:22	15:23	15:23	15:25	15:27	15:27	15:28	15:29	15:31	15:32	15:33	15:34	15:35	15:36	15:37	15:38	15:39	15:40	15:41	15:42	15:43	15:45	15:46
窪	17:20	17:21	17:22	17:23	17:23	17:25	17:27	17:27	17:28	17:29	17:31	17:32	17:33	17:34	17:35	17:36	17:37	17:38	17:39	17:40	17:41	17:42	17:43	17:45	17:46

窪田 → 米沢　※土日祝運休

	外の内	窪田	上窪田	笹原	中田	北産業通り	芦付	四中前	春日三丁目	春日二丁目	春日一丁目	中央五丁目	中央三丁目	皇大神社前	門東町三丁目ナセBA前	大町	住之江橋	駅前四丁目	米沢営業所	米沢駅前	駅前二丁目	舟山病院前	相生橋西	相生町南	市立病院・三友堂病院前
	この１便目は冬のみ																								
	6:40	6:41	6:42	6:43	6:44	6:45	6:46	6:47	6:48	6:49	6:50	6:51	6:52	6:53	6:54	6:55	6:56	6:57	6:57	6:59	…	…	…	…	…
窪	7:40	7:41	7:42	7:43	7:44	7:45	7:46	7:47	7:48	7:49	7:50	7:51	7:52	7:53	7:54	7:55	7:56	7:57	7:57	7:59	8:01	8:01	8:02	8:02	8:03
窪	16:10	16:11	16:12	16:13	16:14	16:15	16:16	16:17	16:18	16:19	16:20	16:21	16:22	16:23	16:24	16:25	16:26	16:27	16:27	16:29	16:31	16:31	16:32	16:32	16:33
	18:15	18:16	18:17	18:18	18:19	18:20	18:21	18:22	18:23	18:24	18:25	18:26	18:27	18:28	18:29	18:30	18:31	18:32	18:32	18:34	…	…	…	…	…

(3)～(7)

市民バス・万世線　運行経路図

令和7年4月1日改正

中央五丁目
春日一丁目
米沢市役所前
中央三丁目
皇大神社前
住之江橋
駅前四丁目
米沢営業所
米沢駅前（東口）
ナセＢＡ前
大町
米沢駅前
東一丁目
東大通
片子
桑山団地口
桑山団地西
桑山公園前
桑山団地中
アルカディア
（米沢こころの病院前）
七中前
米工前
アルカディア口
テクノセンター前
万世小学校前
金谷口
牛森
桑山団地東
精英堂印刷前
サクサテクノ前
鷺宮製作所前
大日商事前
工業団地入口
梓神社前
松林寺口
梓山
木場
梓川
福祉の里入口
刈安
川越石
米沢スキー場前

凡例	
■	路線
■	自由乗降区間
●	バス停留所

運行距離（最大距離）	
上り（米沢市役所方面行）	31.3km
下り（万世方面行）	29.0km
下り（米沢駅前→米工前 直行便）	3.1km
上り（大日商事前→米沢駅前）	10.6km

(3)～(7)

市民バス時刻表　万世線

万世 → 米沢駅前 → 米沢市役所　（上り）

令和7年4月1日改正

バス停名	第１便	第２便	第３便	第４便	第５便	第６便	第７便	第８便	第９便
米沢スキー場前		7:35				12:50	15:35	16:35	
川越石（万世大路記念碑公園）		7:37				12:52	15:37	16:37	
刈安		7:39				12:54	15:39	16:39	
福祉の里入口（栄光の里入口）	7:25	7:45	9:00	11:00	11:50	13:00	15:45	16:45	
梓川	7:26	7:46	9:01	11:01	11:51	13:01	15:46	16:46	
木場	7:27	7:47	9:02	11:02	11:52	13:02	15:47	16:47	
梓山	7:27	7:47	9:02	11:02	11:52	13:02	15:47	16:47	
松林寺口	7:28	7:48	9:03	11:03	11:53	13:03	15:48	16:48	
梓神社前	7:28	7:48	9:03	11:03	11:53	13:03	15:48	16:48	
工業団地入口	7:29	7:49	9:05	11:05	11:54	13:04	15:49	16:49	
大日商事前	—	—	—	—	—	—	—	—	18:15
鷺宮製作所前	—	—	—	—	—	—	—	—	18:17
精英堂印刷前	—	—	—	—	—	—	—	—	18:19
サクサテクノ前	—	—	—	—	—	—	—	—	18:21
テクノセンター前	7:30	7:50	9:10	11:10	11:55	13:05	15:50	16:50	18:23
万世小学校前	7:31	7:51	9:11	11:11	11:56	13:06	15:51	16:51	—
牛森	7:31	7:51	9:11	11:11	11:56	13:06	15:51	16:51	—
桑山団地東	7:32	7:52	9:12	11:12	11:57	13:07	15:52	16:52	—
桑山団地中	7:32	7:52	9:12	11:12	11:57	13:07	15:52	16:52	—
桑山公園前	7:33	7:53	9:13	11:13	11:58	13:08	15:53	16:53	—
桑山団地西	7:34	7:54	9:14	11:14	11:59	13:09	15:54	16:54	—
アルカディア（米沢こころの病院前）	—	—	—	11:17	12:02	—	15:57	16:57	—
アルカディア口	—	—	—	—	—	—	—	—	18:28
鶴城高校前	—	7:58	—	—	—	—	16:00	17:00	—
七中前	—	7:59	—	—	—	—	16:01	17:01	—
金谷口	7:35	8:02	9:15	11:22	12:07	13:10	16:04	17:04	—
桑山団地口	7:35	8:02	9:15	11:22	12:07	13:10	16:04	17:04	—
片子	7:37	8:04	9:17	11:24	12:09	13:12	16:06	17:06	—
東大通	7:38	8:05	9:18	11:25	12:10	13:13	16:07	17:07	—
東一丁目	7:39	8:06	9:19	11:26	12:11	13:14	16:08	17:08	—
米沢駅前（東口）	—	—	—	—	—	—	—	—	18:32
米沢駅前	7:40	8:07	9:20	11:27	12:12	13:15	16:09	17:09	18:35
米沢営業所	7:42	8:09	9:22	11:29	12:14	13:17	16:11	17:11	
駅前四丁目	7:42	8:09	9:22	11:29	12:14	13:17	16:11	17:11	
住之江橋	7:43	8:10	9:23	11:30	12:15	13:18	16:12	17:12	
大町	7:43	8:10	9:23	11:30	12:15	13:18	16:12	17:12	
ナセＢＡ前	7:45	8:12	9:25	11:32	12:17	13:20	16:14	17:14	
皇大神社前	7:47	8:14	9:27	11:34	12:19	13:22	16:16	17:16	
中央三丁目	7:48	8:15	9:28	11:35	12:20	13:23	16:17	17:17	
中央五丁目	7:50	8:17	9:30	11:37	12:22	13:25	16:19	17:19	
春日一丁目	7:51	8:18	9:31	11:38	12:23	13:26	16:20	17:20	
米沢市役所前	7:52	8:19	9:32	11:39	12:24	13:27	16:21	17:21	

運休日：日曜日（５月～１１月の第１日曜日を除く）、祝（休）日、8月13日～16日、12月29日～1月3日

「桑」の便は、桑山第１地区まで乗り入れする便

市民バス時刻表　万世線

米沢市役所 → 米沢駅前 → 万世　（下り）

令和7年4月1日改正

バス停名	第１便	第２便	第３便	第４便	第５便	第６便	第７便	第８便
米沢市役所前	8:50	10:15	11:55	13:45	14:30	15:25	17:10	18:10
春日一丁目	8:52	10:17	11:57	13:47	14:32	15:27	17:12	18:12
中央五丁目	8:53	10:18	11:58	13:48	14:33	15:28	17:13	18:13
中央三丁目	8:54	10:19	11:59	13:49	14:34	15:29	17:14	18:14
皇大神社前	8:55	10:20	12:00	13:50	14:35	15:30	17:15	18:15
ナセＢＡ前	8:56	10:21	12:01	13:51	14:36	15:31	17:16	18:16
大町	8:57	10:22	12:02	13:52	14:37	15:32	17:17	18:17
住之江橋	8:58	10:23	12:03	13:53	14:38	15:33	17:18	18:18
駅前四丁目	8:59	10:24	12:04	13:54	14:39	15:34	17:19	18:19
米沢営業所	8:59	10:24	12:04	13:54	14:39	15:34	17:19	18:19
米沢駅前	9:01	10:26	12:06	13:56	14:46	15:36	17:21	18:30
東一丁目	9:02	10:27	12:07	13:57	14:47	15:37	17:22	18:31
東大通	9:03	10:28	12:08	13:58	14:48	15:38	17:23	18:32
片子	9:04	10:29	12:09	13:59	14:49	15:39	17:24	18:33
桑山団地口	9:06	10:31	12:11	14:01	14:51	15:41	17:26	18:35
金谷口	9:06	10:31	12:11	14:01	14:51	15:41	17:26	18:35
アルカディア（米沢こころの病院前）	9:09	10:34	—	14:04	14:54	—	—	—
鶴城高校前	—	—	—	—	14:57	15:45	17:30	18:39
七中前	—	—	—	—	14:58	15:46	17:34	18:40
桑山団地西	9:14	10:39	12:12	14:09	15:00	15:48	17:36	18:42
桑山公園前	9:14	10:39	12:12	14:09	15:00	15:48	17:36	18:42
桑山団地中	9:15	10:40	12:13	14:10	15:01	15:49	17:37	18:43
桑山団地東	9:15	10:40	12:13	14:10	15:01	15:49	17:37	18:43
牛森	9:16	10:41	12:14	14:11	15:02	15:50	17:38	18:44
万世小学校前	9:16	10:41	12:14	14:11	15:02	15:50	17:38	18:44
テクノセンター前	9:17	10:42	桑12:15	桑14:12	15:03	15:51	17:39	18:45
大日商事前	9:19	—	—	—	—	—	—	—
鷺宮製作所前	9:21	—	—	—	—	—	—	—
精英堂印刷前	9:23	—	—	—	—	—	—	—
サクサテクノ前	9:25	—	—	—	—	—	—	—
工業団地入口	9:29	10:44	12:17	14:14	15:05	15:53	17:41	18:47
梓神社前	9:30	10:45	12:20	14:17	15:06	15:54	17:42	18:48
松林寺口	9:30	10:45	12:20	14:17	15:06	15:54	17:42	18:48
梓山	9:31	10:46	12:21	14:18	15:07	15:55	17:43	18:49
木場	9:31	10:46	12:21	14:18	15:07	15:55	17:43	18:49
梓川	9:32	10:47	12:22	14:19	15:08	15:56	17:44	18:50
福祉の里入口（栄光の里入口）	9:33	10:48	12:23	14:20	15:09	15:57	17:45	18:51
刈安	9:39		12:29		15:15	16:03	17:51	
川越石（万世大路記念碑公園）	9:41		12:31		15:17	16:05	17:53	
米沢スキー場前	9:43		12:33		15:19	16:07	17:55	

運休日：日曜日（５月～１１月の第１日曜日を除く）、祝（休）日、8月13日～16日、12月29日～1月3日

「桑」の便は、桑山第１地区まで乗り入れする便

市民バス時刻表　万世線

万世 → 米沢駅前 → 米沢市役所　（上り）

令和6年12月1日改正

バス停名	第１便	第２便	第３便	第４便	第５便	第６便	第７便	第８便
米沢スキー場前		7:35				12:50	16:00	16:30
川越石（万世大路記念碑公園）		7:37				12:52	16:02	16:32
刈安		7:39				12:54	16:04	16:34
福祉の里入口（栄光の里入口）	7:00	7:45	9:00	11:00	11:50	13:00	16:10	16:40
梓川	7:01	7:46	9:01	11:01	11:51	13:01	16:11	16:41
木場	7:02	7:47	9:02	11:02	11:52	13:02	16:12	16:42
梓山	7:02	7:47	9:02	11:02	11:52	13:02	16:12	16:42
松林寺口	7:03	7:48	9:03	11:03	11:53	13:03	16:13	16:43
梓神社前	7:03	7:48	9:03	11:03	11:53	13:03	16:13	16:43
工業団地入口	7:04	7:49	9:05	11:05	11:54	13:04	16:14	16:44
大日商事前		—	—	—	—	—	—	16:47
鷺宮製作所前		—	—	—	—	—	—	16:49
精英堂印刷前		—	—	—	—	—	—	16:51
サクサテクノ前		—	—	—	—	—	—	16:53
テクノセンター前	7:05	7:50	9:10	11:10	11:55	13:05	16:15	16:55
万世小学校前	7:06	7:51	9:11	11:11	11:56	13:06	16:16	16:56
牛森	7:06	7:51	9:11	11:11	11:56	13:06	16:16	16:56
桑山団地東	7:07	7:52	9:12	11:12	11:57	13:07	16:17	16:57
桑山団地中	7:07	7:52	9:12	11:12	11:57	13:07	16:17	16:57
桑山公園前	7:08	7:53	9:13	11:13	11:58	13:08	16:18	16:58
桑山団地西	7:09	7:54	9:14	11:14	11:59	13:09	16:19	16:59
アルカディア（米沢こころの病院前）	—	—	—	11:17	12:02	—	16:22	17:02
米工前	—	7:58	—	—	—	—	16:25	17:05
七中前	—	7:59	—	—	—	—	16:26	17:06
金谷口	7:10	8:02	9:15	11:22	12:07	13:10	16:29	17:09
桑山団地口	7:10	8:02	9:15	11:22	12:07	13:10	16:29	17:09
片子	7:12	8:04	9:17	11:24	12:09	13:12	16:31	17:11
東大通	7:13	8:05	9:18	11:25	12:10	13:13	16:32	17:12
東一丁目	7:14	8:06	9:19	11:26	12:11	13:14	16:33	17:13
米沢駅前	7:15	8:07	9:20	11:27	12:12	13:15	16:34	17:14
米沢営業所	7:17	8:09	9:22	11:29	12:14	13:17	16:36	17:16
駅前四丁目	7:17	8:09	9:22	11:29	12:14	13:17	16:36	17:16
住之江橋	7:18	8:10	9:23	11:30	12:15	13:18	16:37	17:17
大町	7:18	8:10	9:23	11:30	12:15	13:18	16:37	17:17
ナセＢＡ前	7:20	8:12	9:25	11:32	12:17	13:20	16:39	17:19
皇大神社前	7:22	8:14	9:27	11:34	12:19	13:22	16:41	17:21
中央三丁目	7:23	8:15	9:28	11:35	12:20	13:23	16:42	17:22
中央五丁目	7:25	8:17	9:30	11:37	12:22	13:25	16:44	17:24
春日一丁目	7:26	8:18	9:31	11:38	12:23	13:26	16:45	17:25
米沢市役所前	7:27	8:19	9:32	11:39	12:24	13:27	16:46	17:26

運休日：日曜日（５月～１１月の第１日曜日を除く）、祝（休）日、8月13日～16日、12月29日～1月3日

「桑」の便は、桑山第１地区まで乗り入れする便

車両の点検等により、運行する車両が変更となる場合がございますので、ご了承ください。

市民バス時刻表　万世線

米沢市役所 → 米沢駅前 → 万世　（下り）

令和6年12月1日改正

バス停名	直行便	第１便	第２便	第３便	第４便	第５便	第６便	第７便	第８便
米沢市役所前		8:50	10:15	11:55	13:30	15:00	15:35	17:10	18:10
春日一丁目		8:52	10:17	11:57	13:32	15:02	15:37	17:12	18:12
中央五丁目		8:53	10:18	11:58	13:33	15:03	15:38	17:13	18:13
中央三丁目		8:54	10:19	11:59	13:34	15:04	15:39	17:14	18:14
中央一丁目		8:55	10:20	12:00	13:35	15:05	15:40	17:15	18:15
大町		8:57	10:22	12:02	13:37	15:07	15:42	17:17	18:17
住之江橋		8:58	10:23	12:03	13:38	15:08	15:43	17:18	18:18
駅前四丁目		8:59	10:24	12:04	13:39	15:09	15:44	17:19	18:19
米沢営業所		8:59	10:24	12:04	13:39	15:09	15:44	17:19	18:19
米沢駅前	8:10	9:01	10:26	12:06	13:41	15:16	15:46	17:21	18:30
東一丁目	—	9:02	10:27	12:07	13:42	15:17	15:47	17:22	18:31
東大通	—	9:03	10:28	12:08	13:43	15:18	15:48	17:23	18:32
片子	—	9:04	10:29	12:09	13:44	15:19	15:49	17:24	18:33
桑山団地口	—	9:06	10:31	12:11	13:46	15:21	15:51	17:26	18:35
金谷口	—	9:06	10:31	12:11	13:46	15:21	15:51	17:26	18:35
アルカディア（米沢こころの病院前）	—	9:09	10:34	—	13:49	15:24	—	—	—
米工前	8:19	—	—	—	—	—	15:55	17:30	18:39
七中前		—	—	—	—	—	16:00	17:34	18:40
桑山団地西		9:14	10:39	12:12	13:54	15:29	16:02	17:36	18:42
桑山公園前		9:14	10:39	12:12	13:54	15:29	16:02	17:36	18:42
桑山団地中		9:15	10:40	12:13	13:55	15:30	16:03	17:37	18:43
桑山団地東		9:15	10:40	12:13	13:55	15:30	16:03	17:37	18:43
牛森		9:16	10:41	12:14	13:56	15:31	16:04	17:38	18:44
万世小学校前		9:16	10:41	12:14	13:56	15:31	16:04	17:38	18:44
テクノセンター前		9:17	10:42	12:15	13:57	15:32	16:05	17:39	18:45
大日商事前		9:19	—	—	—	—	—	—	—
鷺宮製作所前		9:21	—	—	—	—	—	—	—
精英堂印刷前		9:23	—	—	—	—	—	—	—
サクサテクノ前		9:25	—	—	—	—	—	—	—
工業団地入口		9:29	10:44	桑12:17	桑13:59	15:34	16:07	17:41	18:47
梓神社前		9:30	10:45	12:20	14:02	15:35	16:08	17:42	18:48
松林寺口		9:30	10:45	12:20	14:02	15:35	16:08	17:42	18:48
梓山		9:31	10:46	12:21	14:03	15:36	16:09	17:43	18:49
木場		9:31	10:46	12:21	14:03	15:36	16:09	17:43	18:49
梓川		9:32	10:47	12:22	14:04	15:37	16:10	17:44	18:50
福祉の里入口（栄光の里入口）		9:33	10:48	12:23	14:05	15:38	16:11	17:45	18:51
刈安		9:39		12:29		15:44	16:17	17:51	18:57
川越石（万世大路記念碑公園）		9:41		12:31		15:46	16:19	17:53	18:59
米沢スキー場前		9:43		12:33		15:48	16:21	17:55	19:01

運休日：日曜日（５月～１１月の第１日曜日を除く）、祝（休）日、8月13日～16日、12月29日～1月3日

「桑」の便は、桑山第１地区まで乗り入れする便

車両の点検等により、運行する車両が変更となる場合がございますので、ご了承ください。

市街地循環路線（右回り・左回り）　運行経路図

(8)～(9)

令和７年４月１日改正

凡例	
━━	共通路線（右回り・左回り）
●	バス停留所

総合公園口
イオン米沢前
年金事務所西
米沢市役所前
文化センター南
北村公園西
金池一丁目
中央一丁目
中央二丁目
中央三丁目
中央四丁目
中央六丁目
信夫町
すこやかセンター
城西郵便局前
法泉寺西
ＮＴＴ前
西部コミュニティセンター前
御廟所西口
西部こども園前
愛宕小前
二中前
山大正門
皇大神社前
ナセＢＡ前
大町
住之江橋
駅前四丁目
米沢営業所
米沢駅前
米沢駅前（東口）
駅前二丁目
舟山病院前
相生橋西
市立病院・三友堂病院前
福田町西
大町一丁目
県営相生アパート東
税務署前
城南一丁目
城南二丁目
上杉神社前（上杉城史苑）

左回り

右回り

市民バス時刻表　循環右回り

(8)～(9)

年中無休

令和7年4月1日改正

	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
1	米沢駅前（東口）	6:50	8:02	9:22	10:38	11:54	13:24	14:40	15:56	17:12	18:30	19:44
2	米沢駅前	6:55	8:07	9:27	10:43	11:59	13:29	14:45	16:01	17:17	18:35	19:49
3	駅前二丁目	6:56	8:08	9:28	10:44	12:00	13:30	14:46	16:02	17:18	18:36	19:50
4	舟山病院前	6:57	8:09	9:29	10:45	12:01	13:31	14:47	16:03	17:19	18:37	19:51
5	相生橋西	6:58	8:10	9:30	10:46	12:02	13:32	14:48	16:04	17:20	18:38	19:52
6	県営相生アパート東	6:59	8:11	9:31	10:47	12:03	13:33	14:49	16:05	17:21	18:39	19:53
7	市立病院・三友堂病院前	7:01	8:13	9:33	10:49	12:05	13:35	14:51	16:07	17:23	18:41	19:55
8	福田町西	7:03	8:15	9:35	10:51	12:07	13:37	14:53	16:09	17:25	18:43	19:57
9	大町一丁目	7:04	8:16	9:36	10:52	12:08	13:38	14:54	16:10	17:26	18:44	19:58
10	税務署前	7:05	8:17	9:37	10:53	12:09	13:39	14:55	16:11	17:27	18:45	19:59
11	上杉神社前(上杉城史苑)	7:07	8:19	9:39	10:55	12:11	13:41	14:57	16:13	17:29	18:47	20:01
12	城南一丁目	7:09	8:21	9:41	10:57	12:13	13:43	14:59	16:15	17:31	18:49	20:03
13	城南二丁目	7:10	8:22	9:42	10:58	12:14	13:44	15:00	16:16	17:32	18:50	20:04
14	山大正門	7:11	8:23	9:43	10:59	12:15	13:45	15:01	16:17	17:33	18:51	20:05
15	二中前	7:12	8:24	9:44	11:00	12:16	13:46	15:02	16:18	17:34	18:52	20:06
16	愛宕小前	7:13	8:25	9:45	11:01	12:17	13:47	15:03	16:19	17:35	18:53	20:07
17	西部こども園前	7:14	8:26	9:46	11:02	12:18	13:48	15:04	16:20	17:36	18:54	20:08
18	御廟所西口	7:15	8:27	9:47	11:03	12:19	13:49	15:05	16:21	17:37	18:55	20:09
19	西部ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ前	7:16	8:28	9:48	11:04	12:20	13:50	15:06	16:22	17:38	18:56	20:10
20	城西郵便局前	7:17	8:29	9:49	11:05	12:21	13:51	15:07	16:23	17:39	18:57	20:11
21	すこやかセンター	7:22	8:34	9:54	11:10	12:26	13:56	15:12	16:28	17:44	19:02	20:14
22	法泉寺西	7:23	8:35	9:55	11:11	12:27	13:57	15:13	16:29	17:45	19:03	20:15
23	ＮＴＴ前	7:24	8:36	9:56	11:12	12:28	13:58	15:14	16:30	17:46	19:04	20:16
24	中央二丁目	7:25	8:37	9:57	11:13	12:29	13:59	15:15	16:31	17:47	19:05	20:17
25	中央三丁目	7:26	8:38	9:58	11:14	12:30	14:00	15:16	16:32	17:48	19:06	20:18
26	中央四丁目	7:27	8:39	9:59	11:15	12:31	14:01	15:17	16:33	17:49	19:07	20:19
27	中央六丁目	7:28	8:40	10:00	11:16	12:32	14:02	15:18	16:34	17:50	19:08	20:20
28	信夫町	7:29	8:41	10:01	11:17	12:33	14:03	15:19	16:35	17:51	19:09	20:21
29	総合公園口	7:30	8:42	10:02	11:18	12:34	14:04	15:20	16:36	17:52	19:10	20:22
30	イオン米沢前	7:31	8:43	10:03	11:19	12:35	14:05	15:21	16:37	17:53	19:11	20:23
31	年金事務所西	7:32	8:44	10:04	11:20	12:36	14:06	15:22	16:38	17:54	19:12	20:24
32	米沢市役所前	7:33	8:45	10:05	11:21	12:37	14:07	15:23	16:39	17:55	19:13	20:25
33	文化センター南	7:34	8:46	10:06	11:22	12:38	14:08	15:24	16:40	17:56	19:14	20:26
34	北村公園西	7:35	8:47	10:07	11:23	12:39	14:09	15:25	16:41	17:57	19:15	20:27
35	金池一丁目	7:36	8:48	10:08	11:24	12:40	14:10	15:26	16:42	17:58	19:16	20:28
36	中央一丁目	7:37	8:49	10:09	11:25	12:41	14:11	15:27	16:43	17:59	19:17	20:29
37	皇大神社前	7:38	8:50	10:10	11:26	12:42	14:12	15:28	16:44	18:00	19:18	20:30
38	ナセBA前	7:39	8:51	10:11	11:27	12:43	14:13	15:29	16:45	18:01	19:19	20:31
39	大町	7:40	8:52	10:12	11:28	12:44	14:14	15:30	16:46	18:02	19:20	20:32
40	住之江橋	7:41	8:53	10:13	11:29	12:45	14:15	15:31	16:47	18:03	19:21	20:33
41	駅前四丁目	7:42	8:54	10:14	11:30	12:46	14:16	15:32	16:48	18:04	19:22	20:34
42	米沢営業所	7:43	8:55	10:15	11:31	12:47	14:17	15:33	16:49	18:05	19:23	20:35
43	米沢駅前	7:44	8:56	10:16	11:32	12:48	14:18	15:34	16:50	18:06	19:24	20:36
44	米沢駅前（東口）	7:49	9:01	10:21	11:37	12:53	14:23	15:39	16:55	18:11	19:29	20:41

問合せ：米沢市役所地域振興課　電話：0238-22-5111

市民バス時刻表　循環左回り

(8)～(9)

年中無休

令和7年4月1日改正

	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
1	米沢駅前（東口）	6:50	8:02	9:30	10:45	12:15	13:30	14:45	16:00	17:20	18:35	19:50
2	米沢駅前	6:55	8:07	9:35	10:50	12:20	13:35	14:50	16:05	17:25	18:40	19:55
3	米沢営業所	6:56	8:08	9:36	10:51	12:21	13:36	14:51	16:06	17:26	18:41	19:56
4	駅前四丁目	6:57	8:09	9:37	10:52	12:22	13:37	14:52	16:07	17:27	18:42	19:57
5	住之江橋	6:58	8:10	9:38	10:53	12:23	13:38	14:53	16:08	17:28	18:43	19:58
6	大町	6:59	8:11	9:39	10:54	12:24	13:39	14:54	16:09	17:29	18:44	19:59
7	ナセＢＡ前	7:00	8:12	9:40	10:55	12:25	13:40	14:55	16:10	17:30	18:45	20:00
8	皇大神社前	7:01	8:13	9:41	10:56	12:26	13:41	14:56	16:11	17:31	18:46	20:01
9	中央一丁目	7:02	8:14	9:42	10:57	12:27	13:42	14:57	16:12	17:32	18:47	20:02
10	金池一丁目	7:03	8:15	9:43	10:58	12:28	13:43	14:58	16:13	17:33	18:48	20:03
11	北村公園西	7:04	8:16	9:44	10:59	12:29	13:44	14:59	16:14	17:34	18:49	20:04
12	文化センター南	7:05	8:17	9:45	11:00	12:30	13:45	15:00	16:15	17:35	18:50	20:05
13	米沢市役所前	7:06	8:18	9:46	11:01	12:31	13:46	15:01	16:16	17:36	18:51	20:06
14	年金事務所西	7:07	8:19	9:47	11:02	12:32	13:47	15:02	16:17	17:37	18:52	20:07
15	イオン米沢前	7:08	8:20	9:48	11:03	12:33	13:48	15:03	16:18	17:38	18:53	20:08
16	総合公園口	7:09	8:21	9:49	11:04	12:34	13:49	15:04	16:19	17:39	18:54	20:09
17	信夫町	7:10	8:22	9:50	11:05	12:35	13:50	15:05	16:20	17:40	18:55	20:10
18	中央六丁目	7:11	8:23	9:51	11:06	12:36	13:51	15:06	16:21	17:41	18:56	20:11
19	中央四丁目	7:12	8:24	9:52	11:07	12:37	13:52	15:07	16:22	17:42	18:57	20:12
20	中央三丁目	7:13	8:25	9:53	11:08	12:38	13:53	15:08	16:23	17:43	18:58	20:13
21	中央二丁目	7:14	8:26	9:54	11:09	12:39	13:54	15:09	16:24	17:44	18:59	20:14
22	ＮＴＴ前	7:15	8:27	9:55	11:10	12:40	13:55	15:10	16:25	17:45	19:00	20:15
23	法泉寺西	7:16	8:28	9:56	11:11	12:41	13:56	15:11	16:26	17:46	19:01	20:16
24	すこやかセンター	7:21	8:33	10:01	11:16	12:46	14:01	15:16	16:31	17:51	19:06	20:19
25	城西郵便局前	7:22	8:34	10:02	11:17	12:47	14:02	15:17	16:32	17:52	19:07	20:20
26	西部ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ前	7:23	8:35	10:03	11:18	12:48	14:03	15:18	16:33	17:53	19:08	20:21
27	御廟所西口	7:24	8:36	10:04	11:19	12:49	14:04	15:19	16:34	17:54	19:09	20:22
28	西部こども園前	7:25	8:37	10:05	11:20	12:50	14:05	15:20	16:35	17:55	19:10	20:23
29	愛宕小前	7:26	8:38	10:06	11:21	12:51	14:06	15:21	16:36	17:56	19:11	20:24
30	二中前	7:27	8:39	10:07	11:22	12:52	14:07	15:22	16:37	17:57	19:12	20:25
31	山大正門	7:28	8:40	10:08	11:23	12:53	14:08	15:23	16:38	17:58	19:13	20:26
32	城南二丁目	7:29	8:41	10:09	11:24	12:54	14:09	15:24	16:39	17:59	19:14	20:27
33	城南一丁目	7:30	8:42	10:10	11:25	12:55	14:10	15:25	16:40	18:00	19:15	20:28
34	上杉神社前(上杉城史苑)	7:32	8:44	10:12	11:27	12:57	14:12	15:27	16:42	18:02	19:17	20:30
35	税務署前	7:34	8:46	10:14	11:29	12:59	14:14	15:29	16:44	18:04	19:19	20:32
36	大町一丁目	7:35	8:47	10:15	11:30	13:00	14:15	15:30	16:45	18:05	19:20	20:33
37	福田町西	7:36	8:48	10:16	11:31	13:01	14:16	15:31	16:46	18:06	19:21	20:34
38	市立病院・三友堂病院前	7:39	8:51	10:19	11:34	13:04	14:19	15:34	16:49	18:09	19:24	20:36
39	県営相生ｱﾊﾟｰﾄ東	7:41	8:53	10:21	11:36	13:06	14:21	15:36	16:51	18:11	19:26	20:38
40	相生橋西	7:42	8:54	10:22	11:37	13:07	14:22	15:37	16:52	18:12	19:27	20:39
41	舟山病院前	7:43	8:55	10:23	11:38	13:08	14:23	15:38	16:53	18:13	19:28	20:40
42	駅前二丁目	7:44	8:56	10:24	11:39	13:09	14:24	15:39	16:54	18:14	19:29	20:41
43	米沢駅前	7:45	8:57	10:25	11:40	13:10	14:25	15:40	16:55	18:15	19:30	20:42
44	米沢駅前（東口）	7:50	9:02	10:30	11:45	13:15	14:30	15:45	17:00	18:20	19:35	20:47

問合せ：米沢市役所地域振興課　電話：0238-22-5111

市街地循環路線右回り　冬ダイヤ

(8)～(9)

年中無休

令和6年12月1日改正

	バス停名	１便	２便	３便	４便	５便	６便	７便	８便	９便	10便
1	米沢駅前（東口）	6:35	8:02	9:34	10:58	12:28	13:52	15:16	16:40	18:04	19:35
2	米沢駅前	6:40	8:07	9:39	11:03	12:33	13:57	15:21	16:45	18:09	19:40
3	駅前二丁目	6:41	8:08	9:40	11:04	12:34	13:58	15:22	16:46	18:10	19:41
4	舟山病院前	6:42	8:09	9:41	11:05	12:35	13:59	15:23	16:47	18:11	19:42
5	相生橋西	6:43	8:10	9:42	11:06	12:36	14:00	15:24	16:48	18:12	19:43
6	県営相生アパート東	6:44	8:11	9:43	11:07	12:37	14:01	15:25	16:49	18:13	19:44
7	市立病院・三友堂病院前	6:46	8:13	9:45	11:09	12:39	14:03	15:27	16:51	18:15	19:46
8	福田町西	6:48	8:16	9:48	11:12	12:42	14:06	15:30	16:54	18:18	19:48
9	大町一丁目	6:49	8:17	9:49	11:13	12:43	14:07	15:31	16:55	18:19	19:49
10	税務署前	6:50	8:18	9:50	11:14	12:44	14:08	15:32	16:56	18:20	19:50
11	上杉神社前（上杉城史苑）	6:52	8:20	9:52	11:16	12:46	14:10	15:34	16:58	18:22	19:52
12	城南一丁目	6:54	8:22	9:54	11:18	12:48	14:12	15:36	17:00	18:24	19:54
13	城南二丁目	6:55	8:23	9:55	11:19	12:49	14:13	15:37	17:01	18:25	19:55
14	山大正門	6:57	8:25	9:57	11:21	12:51	14:15	15:39	17:03	18:27	19:57
15	二中前	6:58	8:26	9:58	11:22	12:52	14:16	15:40	17:04	18:28	19:58
16	愛宕小前	6:59	8:27	9:59	11:23	12:53	14:17	15:41	17:05	18:29	19:59
17	西部こども園前	7:00	8:28	10:00	11:24	12:54	14:18	15:42	17:06	18:30	20:00
18	御廟所西口	7:01	8:30	10:01	11:25	12:55	14:19	15:43	17:07	18:32	20:01
19	西部ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ前	7:02	8:31	10:02	11:26	12:56	14:20	15:44	17:08	18:33	20:02
20	城西郵便局前	7:03	8:32	10:03	11:27	12:57	14:21	15:45	17:09	18:34	20:03
21	すこやかセンター	7:08	8:37	10:08	11:32	13:02	14:26	15:50	17:14	18:39	20:08
22	法泉寺西	7:09	8:38	10:09	11:33	13:03	14:27	15:51	17:15	18:40	20:09
23	ＮＴＴ前	7:10	8:39	10:10	11:34	13:04	14:28	15:52	17:16	18:41	20:10
24	中央二丁目	7:11	8:40	10:11	11:35	13:05	14:29	15:53	17:17	18:42	20:11
25	中央三丁目	7:12	8:41	10:12	11:36	13:06	14:30	15:54	17:18	18:43	20:12
26	中央四丁目	7:13	8:42	10:13	11:37	13:07	14:31	15:55	17:19	18:44	20:13
27	中央六丁目	7:14	8:43	10:14	11:38	13:08	14:32	15:56	17:20	18:45	20:14
28	信夫町	7:15	8:45	10:15	11:39	13:09	14:33	15:57	17:21	18:47	20:15
29	総合公園口	7:16	8:47	10:17	11:41	13:11	14:35	15:59	17:23	18:49	20:16
30	イオン米沢前	7:17	8:48	10:18	11:42	13:12	14:36	16:00	17:24	18:50	20:17
31	年金事務所西	7:18	8:49	10:19	11:43	13:13	14:37	16:01	17:25	18:51	20:18
32	米沢市役所前	7:20	8:51	10:21	11:45	13:15	14:39	16:03	17:27	18:53	20:20
33	文化センター南	7:21	8:52	10:22	11:46	13:16	14:40	16:04	17:28	18:54	20:21
34	北村公園西	7:22	8:53	10:23	11:47	13:17	14:41	16:05	17:29	18:55	20:22
35	金池一丁目	7:23	8:54	10:24	11:48	13:18	14:42	16:06	17:30	18:56	20:23
36	大町	7:24	8:55	10:25	11:49	13:19	14:43	16:07	17:31	18:57	20:24
37	住之江橋	7:25	8:56	10:26	11:50	13:20	14:44	16:08	17:32	18:58	20:25
38	駅前四丁目	7:26	8:57	10:27	11:51	13:21	14:45	16:09	17:33	18:59	20:26
39	米沢営業所	7:27	8:58	10:28	11:52	13:22	14:46	16:10	17:34	19:00	20:27
40	米沢駅前	7:28	8:59	10:29	11:53	13:23	14:47	16:11	17:35	19:01	20:28
41	米沢駅前（東口）	7:33	9:04	10:34	11:58	13:28	14:52	16:16	17:40	19:06	20:33

問合せ：米沢市役所地域振興課　電話：0238-22-5111

市街地循環路線左回り　冬ダイヤ　(8)～(9)

年中無休　　令和6年12月1日改正

	バス停名	１便	２便	３便	４便	５便	６便	７便	８便	９便	10便
1	米沢駅前（東口）	6:35	8:02	9:38	11:05	12:39	14:06	15:38	17:05	18:37	20:05
2	米沢駅前	6:40	8:07	9:43	11:10	12:44	14:11	15:43	17:10	18:42	20:10
3	米沢営業所	6:41	8:08	9:44	11:11	12:45	14:12	15:44	17:11	18:43	20:11
4	駅前四丁目	6:42	8:09	9:45	11:12	12:46	14:13	15:45	17:12	18:44	20:12
5	住之江橋	6:43	8:10	9:46	11:13	12:47	14:14	15:46	17:13	18:45	20:13
6	大町	6:44	8:11	9:47	11:14	12:48	14:15	15:47	17:14	18:46	20:14
7	ナセＢＡ前	6:45	8:12	9:48	11:15	12:49	14:16	15:48	17:15	18:47	20:15
8	皇大神社前	6:46	8:13	9:49	11:16	12:50	14:17	15:49	17:16	18:48	20:16
9	中央一丁目	6:47	8:14	9:50	11:17	12:51	14:18	15:50	17:17	18:49	20:17
10	金池一丁目	6:48	8:15	9:51	11:18	12:52	14:19	15:51	17:18	18:50	20:18
11	北村公園西	6:49	8:17	9:52	11:19	12:53	14:20	15:52	17:19	18:52	20:19
12	文化センター南	6:50	8:19	9:53	11:20	12:54	14:21	15:53	17:20	18:54	20:20
13	米沢市役所前	6:51	8:21	9:55	11:22	12:56	14:23	15:55	17:22	18:56	20:21
14	年金事務所西	6:52	8:22	9:56	11:23	12:57	14:24	15:56	17:23	18:57	20:22
15	イオン米沢前	6:53	8:23	9:57	11:24	12:58	14:25	15:57	17:24	18:58	20:23
16	総合公園口	6:54	8:24	9:58	11:25	12:59	14:26	15:58	17:25	18:59	20:24
17	信夫町	6:55	8:25	9:59	11:26	13:00	14:27	15:59	17:26	19:00	20:25
18	中央六丁目	6:56	8:26	10:00	11:27	13:01	14:28	16:00	17:27	19:01	20:26
19	中央四丁目	6:57	8:27	10:01	11:28	13:02	14:29	16:01	17:28	19:02	20:27
20	中央三丁目	6:58	8:28	10:02	11:29	13:03	14:30	16:02	17:29	19:03	20:28
21	中央二丁目	6:59	8:29	10:03	11:30	13:04	14:31	16:03	17:30	19:04	20:29
22	ＮＴＴ前	7:00	8:30	10:04	11:31	13:05	14:32	16:04	17:31	19:05	20:30
23	法泉寺西	7:01	8:31	10:05	11:32	13:06	14:33	16:05	17:32	19:06	20:31
24	すこやかセンター	7:05	8:36	10:10	11:37	13:11	14:38	16:10	17:37	19:11	20:34
25	城西郵便局前	7:06	8:37	10:11	11:38	13:12	14:39	16:11	17:38	19:12	20:35
26	西部ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ前	7:07	8:38	10:12	11:39	13:13	14:40	16:12	17:39	19:13	20:36
27	御廟所西口	7:09	8:40	10:14	11:41	13:15	14:42	16:14	17:41	19:15	20:38
28	西部こども園前	7:10	8:41	10:15	11:42	13:16	14:43	16:15	17:42	19:16	20:39
29	愛宕小前	7:11	8:42	10:16	11:43	13:17	14:44	16:16	17:43	19:17	20:40
30	二中前	7:12	8:43	10:17	11:44	13:18	14:45	16:17	17:44	19:18	20:41
31	山大正門	7:13	8:44	10:18	11:45	13:19	14:46	16:18	17:45	19:19	20:42
32	城南二丁目	7:14	8:45	10:19	11:46	13:20	14:47	16:19	17:46	19:20	20:43
33	城南一丁目	7:15	8:46	10:20	11:47	13:21	14:48	16:20	17:47	19:21	20:44
34	上杉神社前（上杉城史苑）	7:17	8:48	10:22	11:49	13:23	14:50	16:22	17:49	19:22	20:45
35	税務署前	7:19	8:50	10:24	11:51	13:25	14:52	16:24	17:51	19:24	20:47
36	大町一丁目	7:20	8:51	10:25	11:52	13:26	14:53	16:25	17:52	19:25	20:48
37	福田町西	7:22	8:53	10:27	11:54	13:28	14:55	16:27	17:54	19:27	20:50
38	市立病院前	7:25	8:56	10:30	11:57	13:31	14:58	16:30	17:57	19:29	20:52
39	県営相生ｱﾊﾟｰﾄ東	7:27	8:58	10:32	11:59	13:33	15:00	16:32	17:59	19:31	20:54
40	相生橋西	7:28	8:59	10:33	12:00	13:34	15:01	16:33	18:00	19:32	20:55
41	舟山病院前	7:30	9:01	10:35	12:02	13:36	15:03	16:35	18:02	19:34	20:57
42	駅前二丁目	7:31	9:02	10:36	12:03	13:37	15:04	16:36	18:03	19:35	20:58
43	米沢駅前	7:32	9:03	10:37	12:04	13:38	15:05	16:37	18:04	19:36	20:59
44	米沢駅前（東口）	7:37	9:08	10:42	12:09	13:43	15:10	16:42	18:09	19:41	21:04

：右回りは止まりません

問合せ：米沢市役所地域振興課　電話：0238-22-5111

令和6年4月1日改正

学園都市線　路線図

(10)～(12)

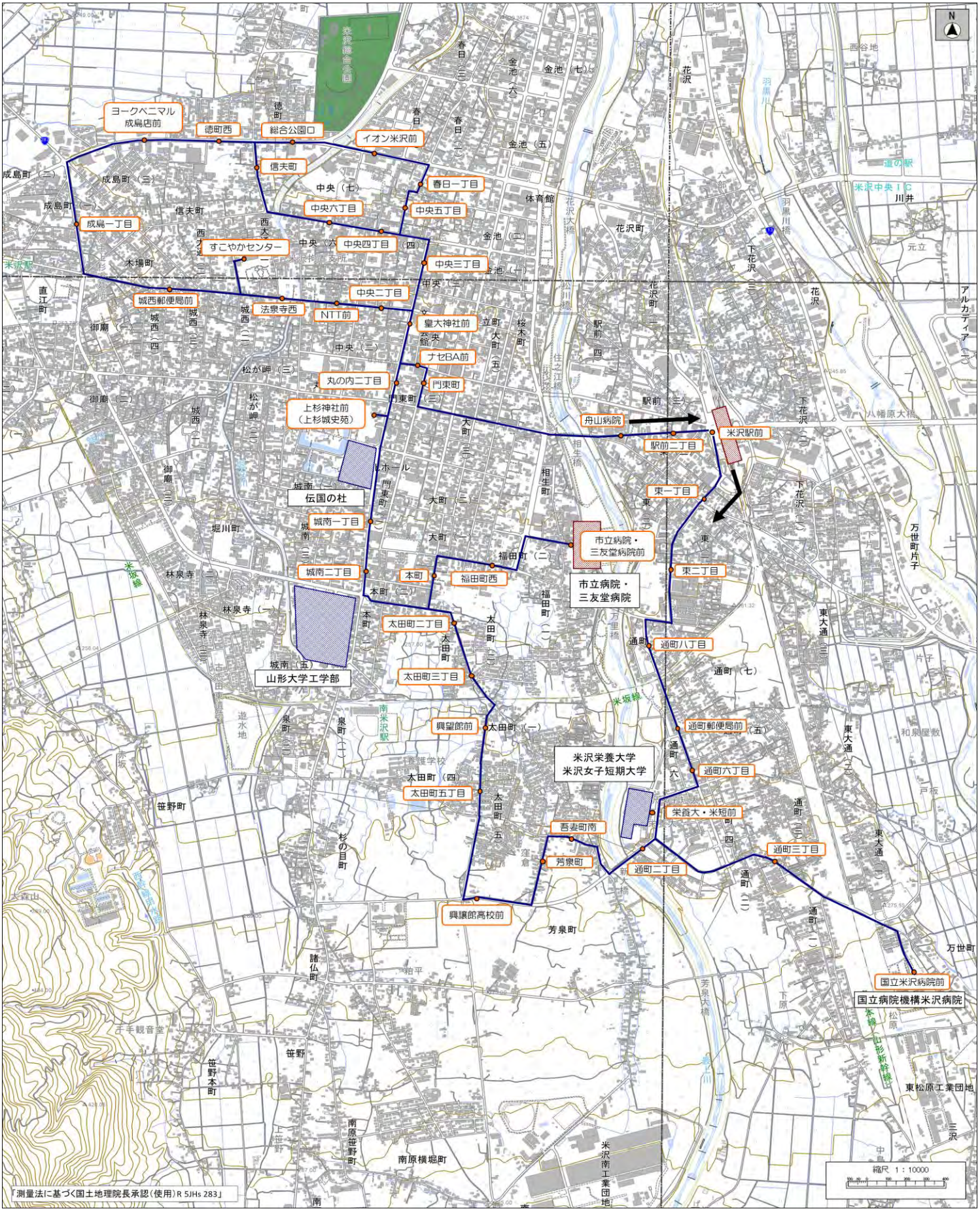

学園都市線　時刻表

令和７年４月１日改正

	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
1	上杉神社前	7:18	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2	ナセBA前	7:20	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
3	米沢駅前	7:25	8:10	9:00	10:00	11:15	12:20	13:30	15:10	16:20	17:50	19:00
4	東一丁目	7:26	8:11	9:01	10:01	11:16	12:21	13:31	15:11	16:21	17:51	19:01
5	東二丁目	7:27	8:12	9:02	10:02	11:17	12:22	13:32	15:12	16:22	17:52	19:02
6	通町八丁目	7:29	8:14	9:04	10:04	11:19	12:24	13:34	15:14	16:24	17:54	19:04
7	通町郵便局前	7:30	8:15	9:05	10:05	11:20	12:25	13:35	15:15	16:25	17:55	19:05
8	通町六丁目	7:31	8:16	9:06	10:06	11:21	12:26	13:36	15:16	16:26	17:56	19:06
9	栄養大・米短前	7:33	8:18	9:08	10:08	11:23	12:28	13:38	15:18	16:28	17:58	19:08
10	通町三丁目	－	－	9:10	－	－	－	13:40	－	－	－	－
11	国立米沢病院前	－	－	9:13	－	－	－	13:43	－	－	－	－
12	通町三丁目	－	－	9:16	－	－	－	13:46	－	－	－	－
13	通町二丁目	7:34	8:19	9:18	10:09	11:24	12:29	13:48	15:19	16:29	17:59	19:09
14	吾妻町南	7:36	8:21	9:20	10:11	11:26	12:31	13:50	15:21	16:31	18:01	19:11
15	芳泉町	7:37	8:22	9:21	10:12	11:27	12:32	13:51	15:22	16:32	18:02	19:12
16	興譲館高等学校前	7:39	8:24	9:23	10:14	11:29	12:34	13:53	15:24	16:34	18:04	19:14
17	太田町五丁目	7:40	8:25	9:24	10:15	11:30	12:35	13:54	15:25	16:35	18:05	19:15
18	興望館前	7:41	8:26	9:25	10:16	11:31	12:36	13:55	15:26	16:36	18:06	19:16
19	太田町三丁目	7:42	8:27	9:26	10:17	11:32	12:37	13:56	15:27	16:37	18:07	19:17
20	太田町二丁目	7:43	8:28	9:27	10:18	11:33	12:38	13:57	15:28	16:38	18:08	19:18
21	本町	－	8:29	9:28	－	11:34	－	13:58	－	16:39	－	－
22	福田町西	－	8:30	9:29	－	11:35	－	13:59	－	16:40	－	－
23	市立病院・三友堂病院前	－	8:33	9:32	－	11:38	－	14:02	－	16:43	－	－
24	福田町西	－	8:36	9:35	－	11:41	－	14:05	－	16:46	－	－
25	本町	－	8:37	9:36	－	11:42	－	14:06	－	16:47	－	－
26	城南二丁目	7:45	8:38	9:37	10:20	11:43	12:40	14:07	15:30	16:48	18:10	19:20
27	城南一丁目	7:46	8:39	9:38	10:21	11:44	12:41	14:08	15:31	16:49	18:11	19:21
28	上杉神社前	7:47	8:40	9:39	10:22	11:45	12:42	14:09	15:32	16:50	18:12	19:22
29	丸の内二丁目	7:49	8:42	9:41	10:24	11:47	12:44	14:11	15:34	16:52	18:14	19:24
30	皇大神社前	－	－	－	10:25	－	12:45	－	15:35	16:53	18:15	19:25
31	中央三丁目	－	－	－	10:26	－	12:46	－	15:36	16:54	18:16	19:26
32	中央五丁目	－	－	－	10:27	－	12:47	－	15:37	16:55	18:17	19:27
33	春日一丁目	－	－	－	10:28	－	12:48	－	15:38	16:56	18:18	19:28
34	イオン米沢前	－	－	－	10:29	－	12:49	－	15:39	16:57	18:19	19:29
35	総合公園口	－	－	－	10:30	－	12:50	－	15:40	16:58	18:20	19:30
36	徳町西（EARTH前）	－	－	－	－	－	12:52	－	15:42	－	－	－
37	ヨークベニマル成島店前	－	－	－	－	－	12:54	－	15:44	－	－	－
38	成島一丁目	－	－	－	－	－	12:56	－	15:46	－	－	－
39	城西郵便局前	－	－	－	－	－	12:58	－	15:48	－	－	－
40	すこやかセンター	－	－	－	－	－	13:00	－	15:50	－	－	－
41	法泉寺西	－	－	－	－	－	13:01	－	15:51	－	－	－
42	NTT前	－	－	－	－	－	13:02	－	15:52	－	－	－
43	中央二丁目	－	－	－	－	－	13:03	－	15:53	－	－	－
44	信夫町	－	－	－	10:31	－	－	－	－	16:59	18:21	19:31
45	中央六丁目	－	－	－	10:32	－	－	－	－	17:00	18:22	19:32
46	中央四丁目	－	－	－	10:33	－	－	－	－	17:01	18:23	19:33
47	中央三丁目	－	－	－	10:34	－	－	－	－	17:02	18:24	19:34
48	ナセBA前	7:50	8:43	9:42	10:36	11:48	13:04	14:12	15:55	17:04	18:26	19:36
49	門東町	7:51	8:44	9:43	10:37	11:49	13:05	14:13	15:56	17:05	18:27	19:37
50	舟山病院前	7:53	8:46	9:45	10:39	11:51	13:07	14:15	15:58	17:07	18:29	19:39
51	駅前二丁目	7:54	8:47	9:46	10:40	11:52	13:08	14:16	15:59	17:08	18:30	19:40
52	米沢駅前	7:55	8:48	9:47	10:41	11:53	13:09	14:17	16:00	17:09	18:31	19:41

…冬期間のみ運行

『山上のりあいタクシー（関根方面）』

令和6年12月1日改正

お問い合わせ　米沢市役所 地域振興課地域交通担当　TEL:22－5111　内線2801

改正点

①令和6年12月1日から
　まちなかエリアに『回春堂』『ホームセンタームサシ』『たかだ内科』を追加します。
②令和7年4月1日から 上り１便の時刻を7時40分から7時30分に変更します。

ご予約・キャンセルのお電話はこちらまで

24－1255

受付時間（毎日）
9時～16時30分（毎日）
利用日の7日前から前日まで

時刻表の点線で囲まれた時刻については、当日予約ができます。
利用便の1時間前までの予約が可能です。ただし、下り7便については、利用日の午後4時30分までの受付となります。

利用当日以前に利用が決まっている場合などは、前日までの予約に御協力くださるようお願いいたします。

運行日
月曜日～土曜日

運休日
日曜日、祝（休）日
年末年始（12/29～1/3）

運行エリアについては**裏面**をご覧ください。

利用料金
（中学生以上）
片道500円

※幼児は大人または子　ども１人の随伴につき１人まで無料。
※福祉タクシー券をご利用いただけます。（差額等に対するお釣りはありません。）

子ども（小学生）・幼児（小学校入学前）・障がい者 250円

時刻表

※利用日の７日間前から予約が可能です。

便	1便		2便	3便	4便	5便	6便	7便
上り	R7.3.31まで	7:40	8:30	9:30	10:30	13:00	15:00	17:00
	R7.4.1から	7:30						
下り	10:30		11:30	13:00	14:00	15:00	16:00	18:40

・最初のお客様をお迎えに行った際の到着時間です。
・（例）8:30の便を予約した場合、8:30から9:30までの間にお迎えと目的地への移動を行います。
　（天候や予約状況により、後ろの時間にずれ込む場合もあります。）
・時刻表の［　　］部分が当日予約が可能です。

注意事項

・ご利用にあたっては、事前の登録申込が必要です。
　利用日の10日前までに、登録申込書をコミセンに提出してください。
・複数の利用者が予約します。それぞれの目的地を経由するため、迎えが時刻表の時間よりも遅れる場合があります。目的地への到着時間の指定もできませんのでご了承ください。
・待ち合わせ場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断によりキャンセルとみなす場合がありますので、ご注意ください。
・キャンセルの受付時間も午前9時から午後４時30分までです。
・なお、やむを得ず当日キャンセルする場合は、予約時刻の１時間前までに連絡してください。

ご利用の流れ（例）

①予約をする

「板谷地区の【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【8:30の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。帰りは、【15:00の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」

★【名前】【利用日時】【乗る場所】
　【行先】【人数】を必ずお伝えください。

上り（行き）

②ご自宅等から乗車
タクシーに乗車します。

③他利用者のお迎え
他の利用者宅を順番にまわります。

④それぞれ目的地へ

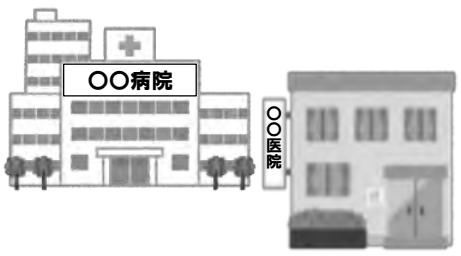

⑤指定場所から乗車
〇〇銀行でタクシーに乗車します。

⑥他利用者の送迎
他の利用者宅を順番にまわります。

⑦ご自宅等へ

下り（帰り）

運行エリア

時刻表

便	1便		2便	3便	4便	5便	6便	7便
上り	R7.3.31まで	7:40	8:30	9:30	10:30	13:00	15:00	17:00
	R7.4.1から	7:30						
下り	10:30		11:30	13:00	14:00	15:00	16:00	18:40

N

クリーンセンター
市営野球場
イオン
市役所
米沢警察署
まちなかエリア
掘立側沿い
上杉神社
舟山病院
米沢駅
マックスバリュ
市立病院・三友堂病院
松川コミセン
赤崩

①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫

A

美南の杜

関根エリア

関根駅

◎まちなかエリアの飛び地でも乗降可能です。
①三友堂リハビリセンター
②ホームセンタームサシ
③すこやかセンター
④かとう整形外科クリニック
⑤島田皮膚科
⑥第五中学校
⑦国立機構米沢病院
⑧山上コミュニティセンター
⑨旧関根小学校
⑩回春堂
⑪米沢こころの病院
⑫たかだ内科

◎エリア内で車の運行が可能な場所なら、どこでも乗降できます。
図面上の施設名は、乗降場所を指定するものではありません（参考位置）。
◎同じエリア内での乗降はできません。
× まちなか⇒まちなか
× 関根⇒関根

「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5JHs 283」

『山上のりあいタクシー（大沢・大小屋方面）』

令和6年12月1日改正

お問い合わせ　米沢市役所 地域振興課地域交通担当　TEL：22－5111

改正点

令和6年12月1日から

まちなかエリアに『回春堂』『ホームセンタームサシ』『たかだ内科』を追加します。

ご予約・キャンセルのお電話はこちらまで

24－1255

受付時間（毎日）
9時～16時30分（毎日）
利用日の7日前から前日まで

利用料金
（中学生以上）
片道500円

※幼児は大人または子　ども１人の随伴につき１人まで無料。
※福祉タクシー券をご利用いただけます。（差額等に対するお釣りはありません。）

子ども（小学生）・幼児（小学校入学前）・障がい者 250円

運行日

火曜日・金曜日・土曜日

運休日

月曜日、水曜日、木曜日、日曜日
祝（休）日、年末年始（12/29～1/3）

運行時刻

※利用日の７日間前から予約が可能です。

上り：**9:00**（前日までの予約受付）

下り：**13:30**（当日12：30までの予約受付）

・最初のお客様をお迎えに行った際の到着時間です。
・9：00の便は、9：00から10：00までの間にお迎えと目的地への移動を行います。
（天候や予約状況により、後ろの時間にずれ込む場合もあります。）

注意事項

・ご利用にあたっては、事前の登録申込が必要です。登録されていない方は、お問い合わせください。
・複数の利用者が予約します。それぞれの目的地を経由するため、迎えが時刻表の時間よりも遅れる場合があります。目的地への到着時間の指定もできませんのでご了承ください。
・待ち合わせ場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断によりキャンセルとみなす場合がありますので、ご注意ください。
・キャンセルの受付時間も9：00から16：30までです。
・やむを得ず当日キャンセルする場合は、予約時刻の１時間前までに連絡してください。

ご利用の流れ（例）

①予約をする

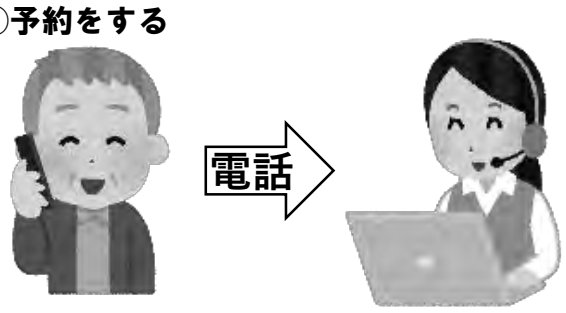

「【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【9:00の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。
帰りは、【13:30の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」

★【名前】【利用日時】【乗る場所】
【行先】【人数】を必ずお伝えください。

上り（行き）

②ご自宅等から乗車
タクシーに乗車します。

③他利用者のお迎え
他の利用者宅を順番にまわります。

④それぞれ目的地へ

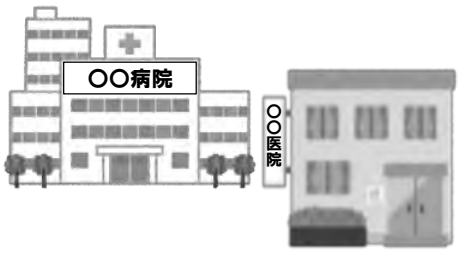

⑤指定場所から乗車
〇〇銀行でタクシーに乗車します。

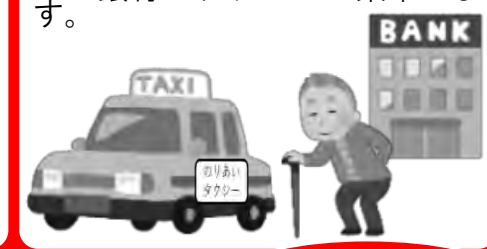

⑥他利用者の送迎
他の利用者宅を順番にまわります。

⑦ご自宅等へ

下り（帰り）

運行エリア

運行時刻

上り：　**9:00**（前日までの予約受付）

下り：**13:30**（当日12:30までの予約受付）

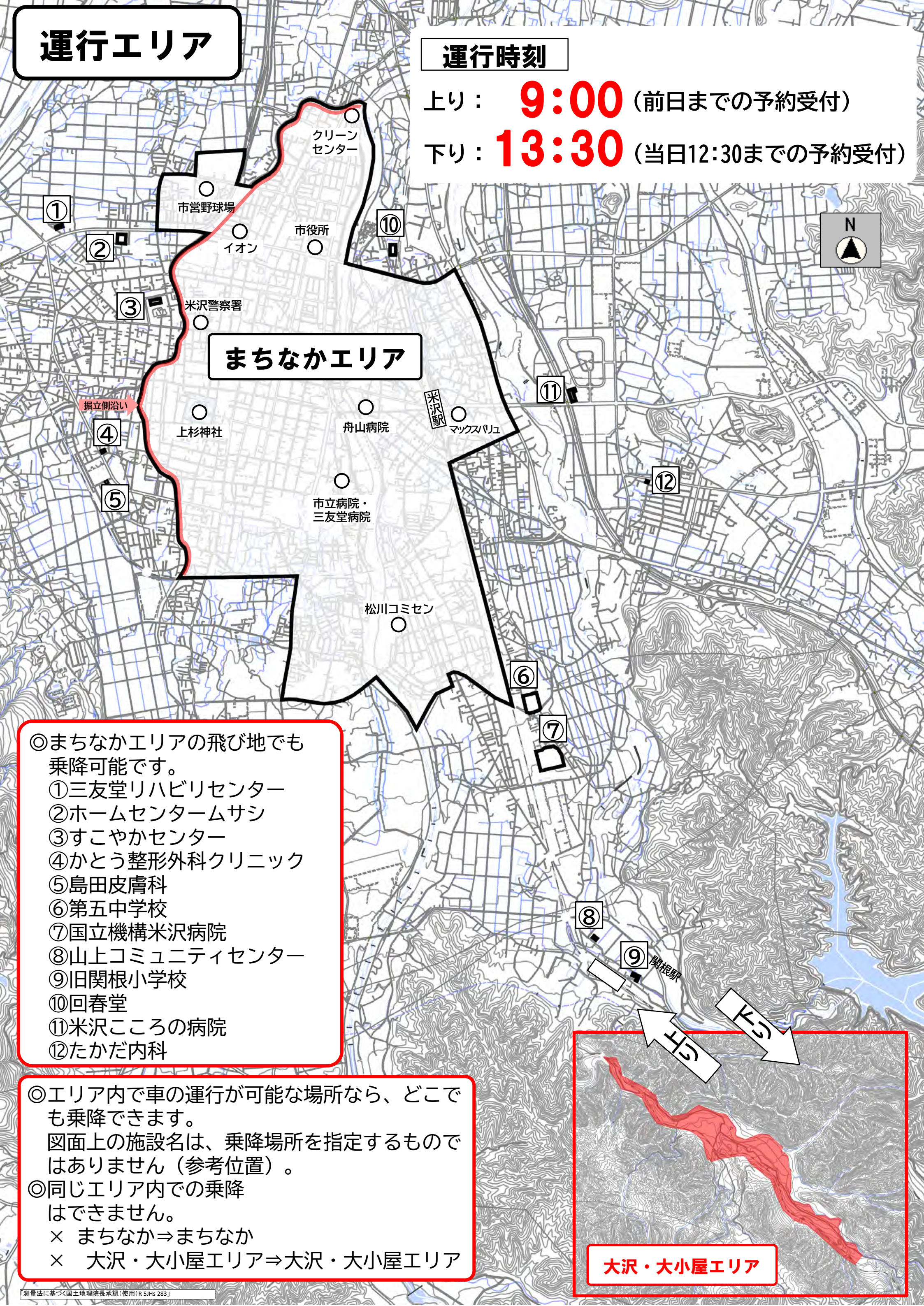

◎まちなかエリアの飛び地でも乗降可能です。
①三友堂リハビリセンター
②ホームセンタームサシ
③すこやかセンター
④かとう整形外科クリニック
⑤島田皮膚科
⑥第五中学校
⑦国立機構米沢病院
⑧山上コミュニティセンター
⑨旧関根小学校
⑩回春堂
⑪米沢こころの病院
⑫たかだ内科

◎エリア内で車の運行が可能な場所なら、どこでも乗降できます。
図面上の施設名は、乗降場所を指定するものではありません（参考位置）。
◎同じエリア内での乗降はできません。
× まちなか⇒まちなか
× 大沢・大小屋エリア⇒大沢・大小屋エリア

「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5JHs 283」

『山上のりあいタクシー（板谷方面）』

令和6年12月1日改正

改正点：令和6年12月1日から令和7年3月31日まで増便。飛び地を追加。

ご予約・キャンセルのお電話はこちらまで

24-1255

受付時間（毎日）
9時～16時30分（毎日）

運行エリアについては裏面をご覧ください。

利用料金
（中学生以上）

片道500円

子ども（小学生）・幼児（小学校入学前）・障がい者 250円

※幼児は大人または子ども１人の随伴につき１人まで無料。
※福祉タクシー券をご利用いただけます。（差額等に対するお釣りはありません。）

令和6年12月1日から令和7年3月31日まで

便	1便	2便	3便	4便	5便
上り	8:00	9:00	11:00	13:00	16:00
下り	12:00	13:30	15:00	16:30	

※利用日の７日間前から予約が可能です。

運行日
月曜日～土曜日

運休日
日曜日、祝（休）日
12/29、12/31、1/1、1/3

※ただし、12/30と1/2は上り2便、下り2便のみ運行

上り1便～2便	前日までの予約受付
上り3便～5便	当日1時間30分前までの予約受付
下り全便	当日1時間前までの予約受付

令和7年4月1日から

便	1便	2便	3便
上り	8:00	9:00	12:45
下り	12:00	15:00	

※利用日の７日間前から予約が可能です。

運行日 月曜日～金曜日

運休日 土曜日、日曜日、祝（休）日
年末年始（12/29～1/3）

上り全便	前日までの予約受付
下り全便	当日1時間前までの予約受付

注意事項

（1）8：00の便は、8：00から9：00までの間にお迎えと目的地への移動を行います。
　　『峠駅』または『五色温泉』からのご利用の場合は、お迎え時刻を調整させていただきます。
（2）ご利用にあたっては、事前の登録申込が必要です。登録されていない方は、お問い合わせください。
（3）予約者が複数の場合、それぞれの目的地を経由するため、迎えが時刻表の時間よりも遅れる場合があります。
（4）目的地の到着時間を指定することはできません。
（5）予約時に指定した場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断によりキャンセルとみなす場合があります。
（6）キャンセルの受付時間も9：00から16：30までです。
（7）やむを得ず当日キャンセルする場合は、遅くても予約時刻の１時間前までに連絡してください。

ご利用の流れ（例）

①予約をする

「板谷地区の【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【8:00の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。帰りは、【15:00の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」

★【名前】【利用日時】【乗る場所】【行先】【人数】を必ずお伝えください。

上り（行き）

②ご自宅等から乗車
タクシーに乗車します。

③他利用者のお迎え
他の利用者宅を順番にまわります。

④それぞれ目的地へ

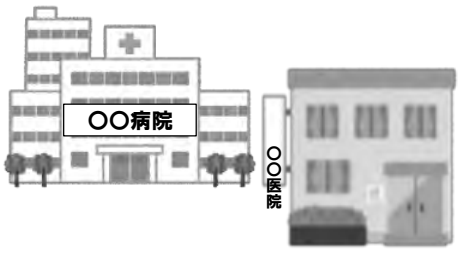

⑤指定場所から乗車
〇〇銀行でタクシーに乗車します。

⑥他利用者の送迎
他の利用者宅を順番にまわります。

⑦ご自宅等へ

下り（帰り）

お問い合わせ　米沢市役所 地域振興課地域交通担当　TEL：22－5111　内線2801・2802

運行エリア

令和6年12月1日から令和7年3月31日まで

便	1便	2便	3便	4便	5便
上り	8:00	9:00	11:00	13:00	16:00
下り	12:00	13:30	15:00	16:30	

令和7年4月1日から

便	1便	2便	3便
上り	8:00	9:00	12:45
下り	12:00	15:00	

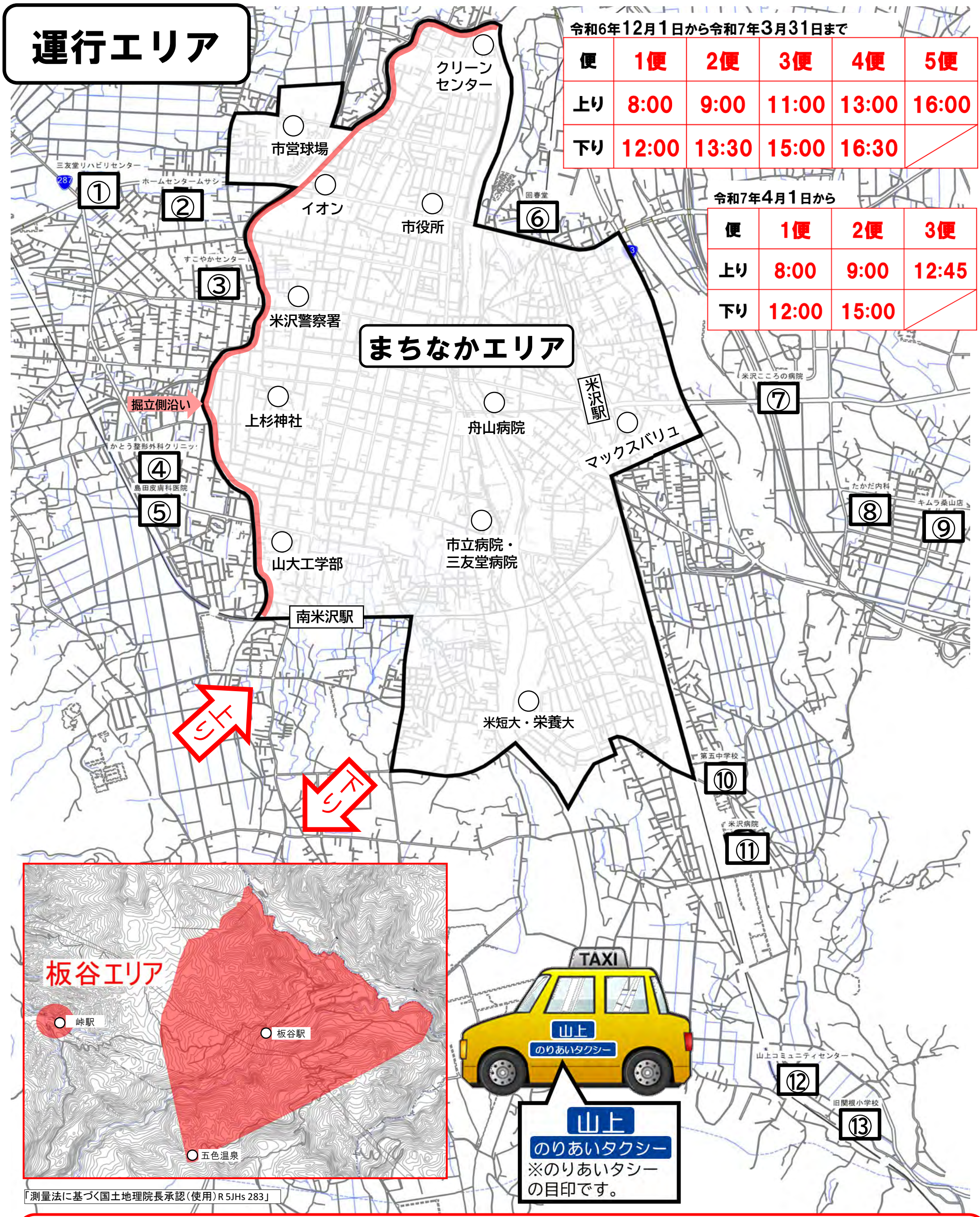

◇エリア内での車が走行可能な場所なら、どこでも乗降できます。
◇板谷エリアとまちなかエリアの往復で運行します。同じエリア内での乗降はできません。
　× まちなかエリア⇒まちなかエリア　　× 板谷エリア⇒板谷エリア
　ただし、飛び地での乗降は可能です。
　○ 板谷エリア⇔飛び地
　①三友堂リハビリセンター　②ホームセンタームサシ　③すこやかセンター　④かとう整形外科クリニック
　⑤島田皮膚科　⑥回春堂　⑦米沢こころの病院　⑧たかだ内科　⑨キムラ桑山店　⑩第五中学校
　⑪国立米沢病院　⑫山上コミュニティセンター　⑬　旧関根小学校

『田沢のりあいタクシー』

（R7.4.1改定）

運行時刻

※前日までの予約が原則ですが、[　　]については、当日1時間前までの予約も可能です。
※定期券での利用も可能です。料金等については田沢コミセン（☎31-2111）または米沢市地域振興課（☎22-5111）までお問合せください。

便	1便	2便	3便	4便	5便	6便
行き（上り）	7：30	8：30	9：30	10：30	13：30	16：30
帰り（下り）	11：30	12：30	13：30	15：30	16：30	17：50

運行日

月曜日～土曜日

運休日

日曜日、祝（休）日、
年末年始（12/29～1/3）

令和7年4月1日から電話番号が変わります！

ご予約（または、予約の取り消し）のお電話はこちらまで

40-8220

お電話の受付　9:00～16:30（毎日）

利用料金（中学生以上）

片道500円

子ども（小学生）、乳・幼児（小学校入学前）、障がい者の方は250円となります。
お得な回数券（11回分で5,000円）や定期券も販売しております。

運行エリアについては裏面をご覧ください。

ご利用の流れ（例）

行き（上り）

①予約をする

「田沢地区【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【9:30の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。
帰りは、【12:30の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」
★【名前】【利用日時】【乗る場所】
【目的地】【人数】
を必ずお伝えください。

②ご自宅等から乗車

タクシーに乗車します。

③他利用者のお迎え

他の利用者宅を順番にまわります。

④それぞれ目的地へ

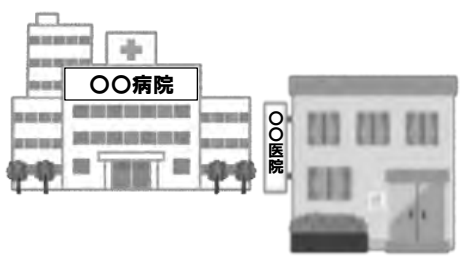

⑤指定場所から乗車

〇〇銀行でタクシーに乗車します。

帰り（下り）

⑥他利用者の送迎

他の利用者宅を順番にまわります。

⑦ご自宅等へ

（1）運行時刻について

・お迎えから目的地までの移動時間は1時間以内となります。
例：9：30の便は、9：30から10：30までの間がお迎えから目的地までの移動時間となります。
・予約者が複数の場合、それぞれの目的地を経由するため、お迎えの時間が時刻表の時間よりも遅れる場合があります。
・目的地の到着時間を指定することはできません。

（２）料金について

・子ども（小学生）、乳・幼児（小学校入学前）、障がい者の方は250円となります。
・乳・幼児は大人または子ども１人の随伴につき、１人まで無料となります。
・福祉タクシー券も利用できますが、差額等に対するお釣りはありません。
・回数券と定期券も販売しています。

（３）予約について

・利用日の７日前から前日までの予約が原則ですが、時刻表の[　]で囲われている便については、当日1時間前までの予約も可能です。
・あらかじめ利用日が決まっている場合は、利用日前日までの予約に御協力くださるようお願いいたします。
・やむを得ず当日予約を取り消す場合は、遅くても予約時刻の１時間前までに連絡してください。
（予約の取り消しの受付時間も9：00から16：30までです。）
・予約時に指定した場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断により予約取り消しとみなす場合があります。
・ご利用にあたっては、事前の登録申込が必要です。登録されていない方は、登録をお願いします。
（田沢コミセンか地域振興課に提出してください。）

運行時刻　※[ ]は当日1時間前までの予約が可能

便	1便	2便	3便	4便	5便	6便
行き	7：30	8：30	9：30	10：30	13：30	16：30
帰り	11：30	12：30	13：30	15：30	16：30	17：50

ご予約（予約の取り消し）のお電話はこちらまで

40-8220

お電話の受付
9:00～16:30（毎日）

まちなかエリア

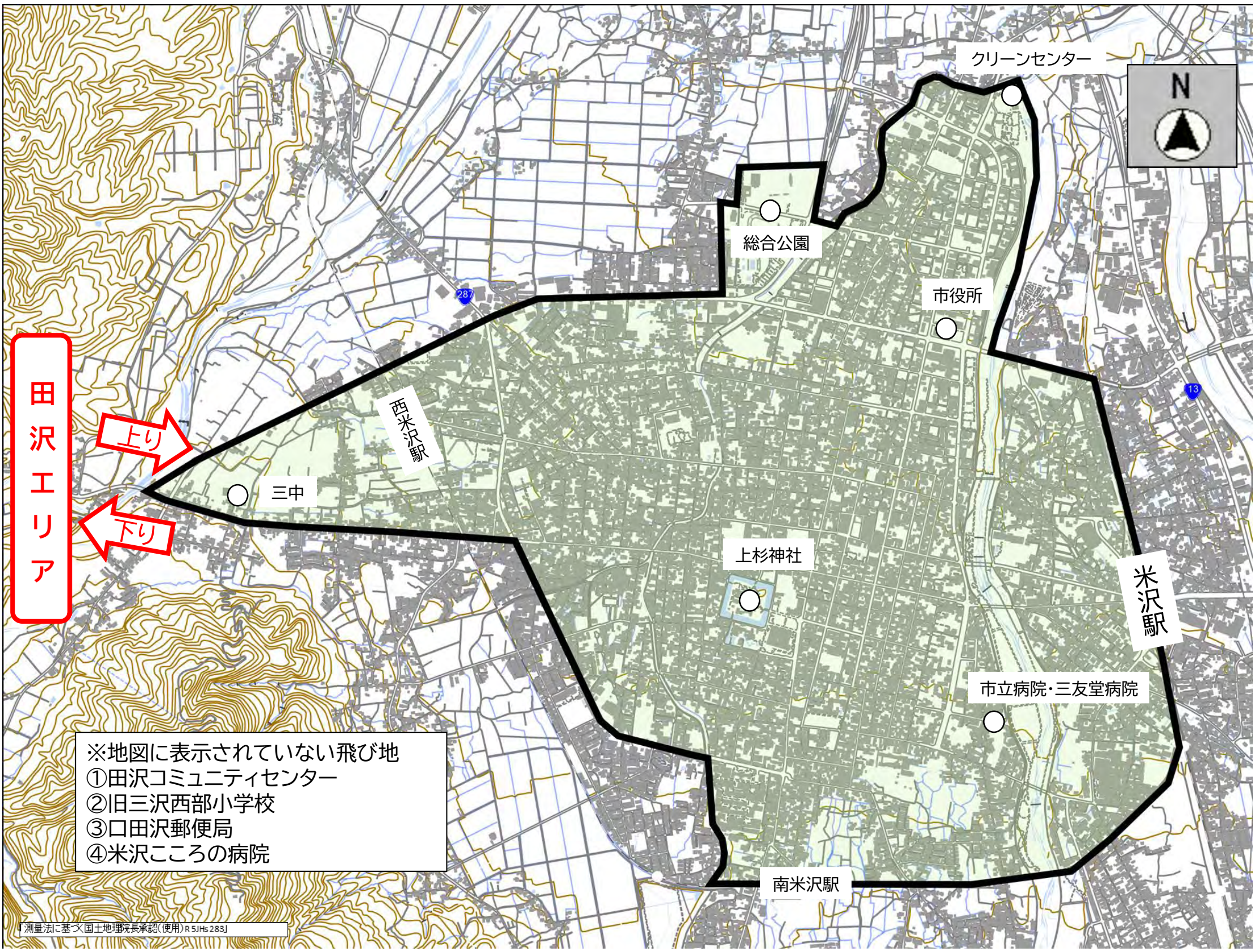

◇エリア内での車が走行可能な場所なら、どこでも乗降できます。

◇原則は田沢エリアとまちなかエリアの往復で運行します。同じエリア内での乗降はできません。
× まちなかエリア⇒まちなかエリア　× 田沢エリア⇒田沢エリア

ただし、飛び地での乗降は可能です。
〇田沢エリア⇔飛び地

飛び地一覧：①田沢コミュニティセンター　②旧三沢西部小学校　③口田沢郵便局
④米沢こころの病院

『南原のりあいタクシー』

第2版（R6.12.1）

※利用には事前の登録が必要です

運行時刻

※前日までの予約が原則ですが、[　　]については、当日1時間前までの予約も可能です。
※定期券での利用も可能です。料金等については南原コミセン（☎38-2301）または米沢市地域振興課（☎22-5111）までお問合せください。
※朝便と夕便は定期券をお持ちの方のみ利用できます。

便	朝便 定期券利用限定	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	夕便 定期券利用限定
行き（上り）	7：00	8：00	9：00	10：00	11：30	13:30	17:00	19：00	
帰り（下り）		7：30	8：30	11：00	12：00	13:00	15:00		18：00

運行日

月曜日～土曜日

運休日

日曜日、祝（休）日、年末年始（12/29～1/3）

ご予約（または、予約の取り消し）のお電話はこちらまで

22-1318

お電話の受付　9:00～16:30（毎日）

運行エリアについてはご覧ください。

利用料金（中学生以上）

片道500円

子ども（小学生）、乳・幼児（小学校入学前）、障がい者の方は250円となります。
お得な回数券（11回分で5,000円）や定期券も販売しております。

ご利用の流れ（例）

行き（上り）

①予約をする

「南原地区【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【9:00の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。
帰りは、【12:00の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」
★【名前】【利用日時】【乗る場所】【目的地】【人数】
を必ずお伝えください。

②ご自宅等から乗車

タクシーに乗車します。

③他利用者のお迎え

他の利用者宅を順番にまわります。

④それぞれ目的地へ

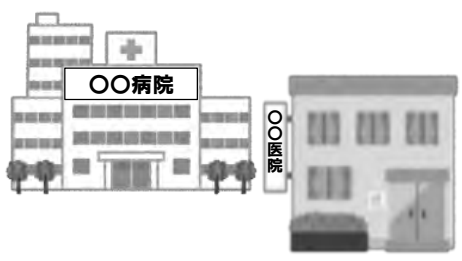

⑤指定場所から乗車

〇〇銀行でタクシーに乗車します。

帰り（下り）

⑥他利用者の送迎

他の利用者宅を順番にまわります。

⑦ご自宅等へ

（1）運行時刻について

・お迎えから目的地までの移動時間は1時間以内となります。
例：9：00の便は、9：00から10：00までの間がお迎えから目的地までの移動時間となります。
・予約者が複数の場合、それぞれの目的地を経由するため、お迎えの時間が時刻表の時間よりも遅れる場合があります。
・目的地の到着時間を指定することはできません。

（２）料金について

・子ども（小学生）、乳・幼児（小学校入学前）、障がい者の方は250円となります。
・乳・幼児は大人または子ども１人の随伴につき、１人まで無料となります。
・福祉タクシー券も利用できますが、差額等に対するお釣りはありません。
・回数券と定期券も販売しています。

（３）予約について

・利用日の７日前から前日までの予約が原則ですが、時刻表の[　　]で囲われている便については、当日1時間前までの予約も可能です。
・あらかじめ利用日が決まっている場合は、利用日前日までの予約に御協力くださるようお願いいたします。
・やむを得ず当日予約を取り消す場合は、遅くても予約時刻の１時間前までに連絡してください。
（予約の取り消しの受付時間も9：00から16：30までです。）
・予約時に指定した場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断により予約取り消しとみなす場合があります。
・ご利用にあたっては、事前の登録申込が必要です。登録されていない方は、登録をお願いします。
（南原コミセンか地域振興課に提出してください。）

運行エリア

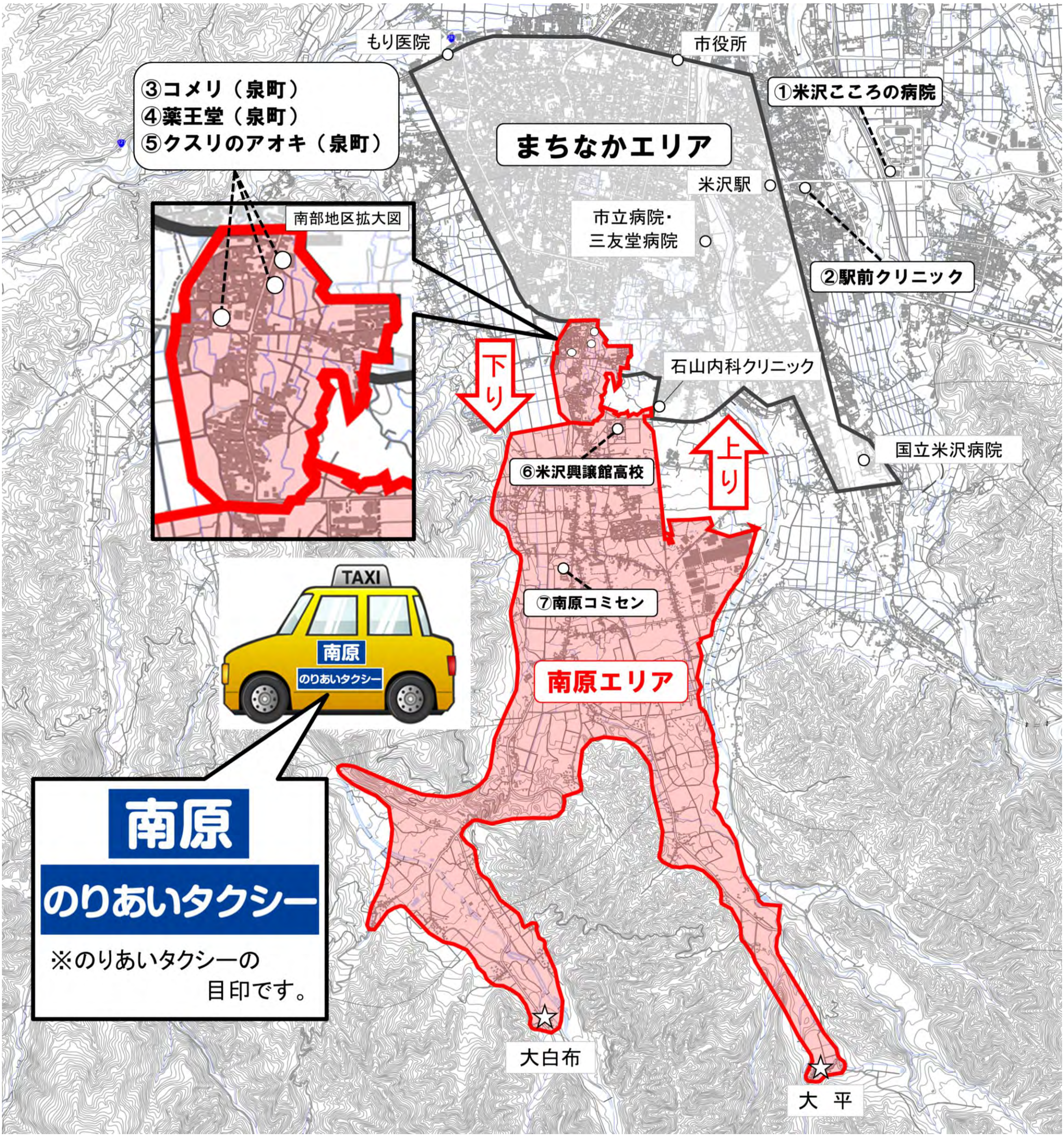

◇エリア内での車が走行可能な場所なら、どこでも乗降できます。
◇原則は南原エリアとまちなかエリアの往復で運行します。同じエリア内での乗降はできません。
× まちなかエリア⇒まちなかエリア　× 南原エリア⇒南原エリア
ただし、飛び地での乗降は可能です。
〇南原エリア⇔飛び地
飛び地一覧：①米沢こころの病院　②駅前クリニック　③コメリ(泉町)　④薬王堂(泉町)
⑤クスリのアオキ(泉町)　⑥米沢興譲館高校　⑦南原コミュニティセンター
◇南原エリアには一部南部地区も含まれます(泉町、杉の目町、太田町4丁目の一部)

南原のりあいタクシーについての質問は、
南原コミュニティセンター(☎38-2301)へ気軽にお尋ねください！

令和6年4月1日実証運行スタート!

『築沢のりあいタクシー』

運行時刻　※[---]は当日1時間前までの予約が可能

便	1便	2便	3便	4便
上り	8:30	9:30	10:30	13:00
下り	10:30	12:00	13:00	16:00

利用料金（中学生以上）　定期券・回数券あり

片道500円

子ども（小学生）、乳・幼児（小学校入学前）、障がい者の方は250円となります。

お得な回数券（11回分で5,000円）も販売しております。

ご予約・キャンセルのお電話はこちらまで
午前9時～午後4時30分（毎日）

22-1318

運行日

月曜日・火曜日・金曜日

運休日

水曜日・木曜日・土曜日・日曜日
祝（休）日、年末年始（12/29～1/3）

運行エリア　※詳細は裏面を御覧ください。

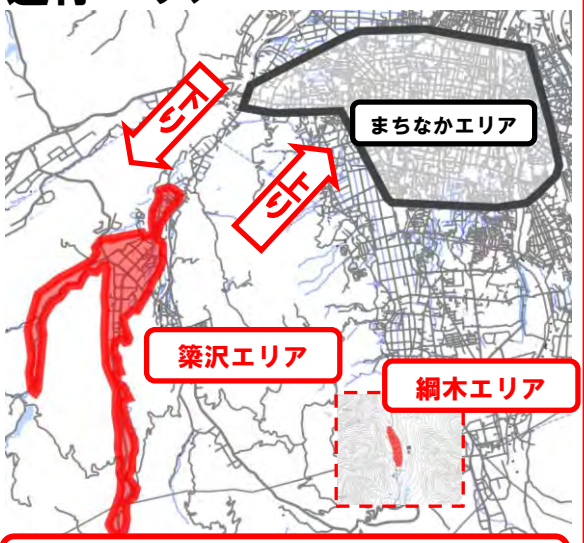

◎エリア内で車の運行が可能な場所なら、どこでも乗降できます。
◎**築沢エリア**と**綱木エリア**の２地区で運行します。
◎同じエリア内での乗降はできません。
　×まちなかエリア⇒まちなかエリア
　×築沢エリア⇒築沢エリア
◎築沢エリアと綱木エリアの移動は出来ません
　×築沢エリア⇔綱木エリア
◎まちなかエリアの飛び地でも乗降可能です。
　・米沢こころの病院

注意事項

（1）運行時刻について
・お迎えから目的地までの移動時間は1時間以内となります。
　例：9:30の便は、9:30から10:30までの間がお迎えから目的地までの移動時間となります。
・予約者が複数の場合、それぞれの予約場所を経由するため、お迎えの時間が時刻表の時間よりも遅れる場合があります。
・目的地の到着時間を指定することはできません。

（2）料金について
・子ども（小学生）、乳・幼児（小学校入学前）、障がい者の方は250円となります。
・乳・幼児は大人または子ども1人の随伴につき、1人まで無料となります。
・福祉タクシー券も利用できますが、差額等に対するお釣りはありません。
・回数券と定期券も販売しています。

（3）予約について
・利用日の7日前から前日まで予約が必要ですが、時刻表の[---]で囲われている便は、当日の1時間前まで予約が可能です。
・あらかじめ利用日が決まっている場合は、利用日前日までの予約に御協力くださるようお願いいたします。
・やむを得ず当日キャンセルする場合は、遅くても予約時刻の1時間前までに連絡してください。（キャンセルの受付時間も9:00から16:30までです。）
・予約時に指定した場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断によりキャンセルとみなす場合があります。
・ご利用にあたっては、事前の登録申込が必要です。登録されていない方は、登録をお願いします。（三沢コミセンか地域振興課に提出してください。）

定期券での利用　※[---]は当日1時間前までの予約が可能

便	朝便	1便	2便	3便	4便	夕便
上り	7:30	8:30	9:30	10:30	13:00	
下り		10:30	12:00	13:00	16:00	17:50

運行日　月曜日～土曜日
運休日　日曜日、祝（休）日、年末年始（12/29～1/3）

定期券料金【往復】		1か月	3か月	6か月
普通	大人	14,700	41,890	79,380
	子供	7,350	20,950	39,690
通学	大人	12,600	35,910	68,040
	子供	6,300	17,960	34,020

※片道・障がい者割など、詳細はお問い合わせください。

ご利用の流れ（例）

上り（行き）

①予約をする

「築沢地区【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【9:30の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。
帰りは、【12:00の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」
★【名前】【利用日時】【乗る場所】

②ご自宅等から乗車

タクシーに乗車します。

③他利用者のお迎え

他の利用者宅を順番にまわります。

④それぞれ目的地へ

⑤指定場所から乗車

〇〇銀行でタクシーに乗車します。

⑥他利用者の送迎

他の利用者宅を順番にまわります。

⑦ご自宅等へ

下り（帰り）

お問い合わせ：米沢市役所　地域振興課　地域振興担当　TEL：22-5111　内線2803

運行エリア拡大図

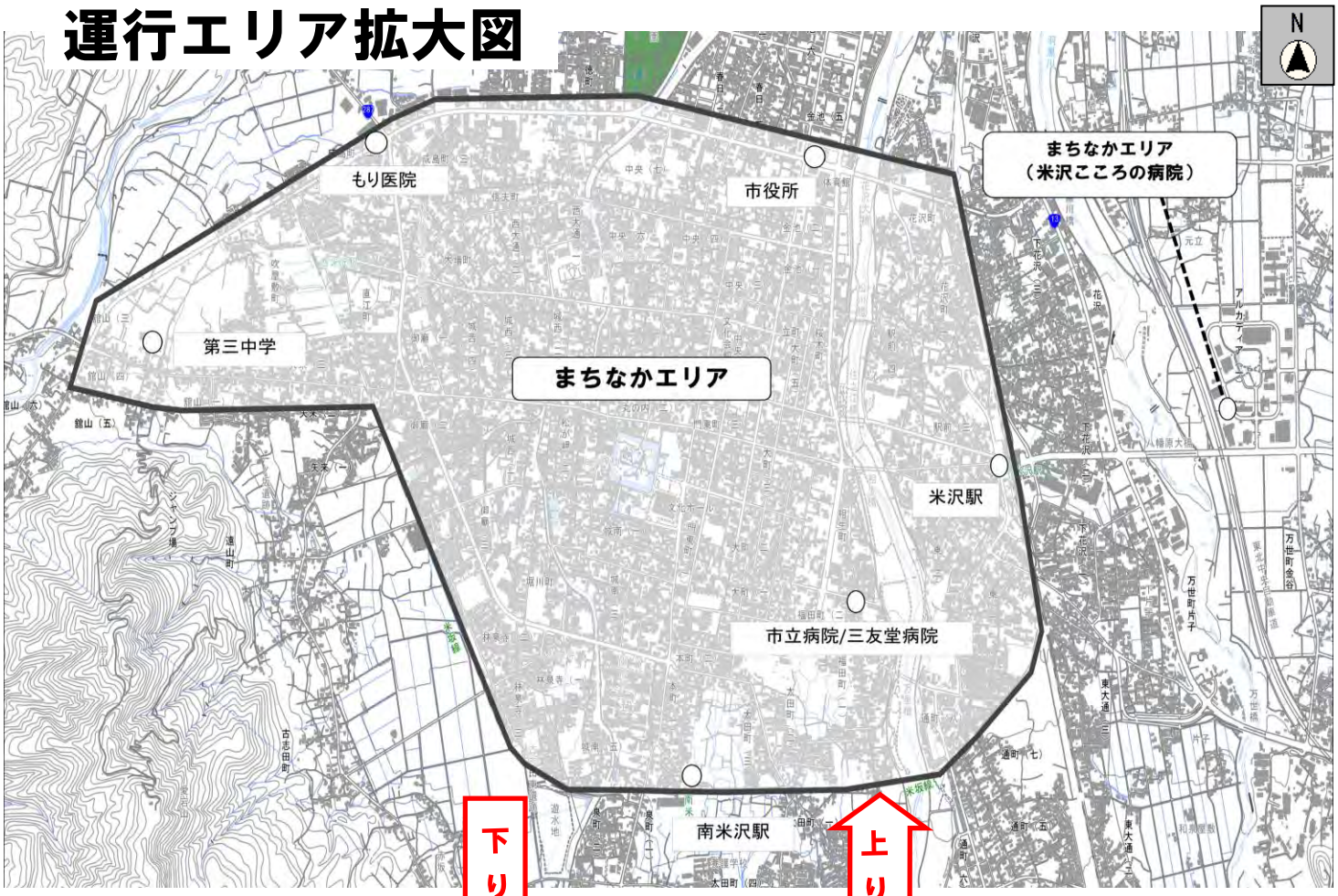
N
まちなかエリア
（米沢こころの病院）
もり医院
市役所
第三中学
まちなかエリア
米沢駅
市立病院/三友堂病院
南米沢駅
下り
上り

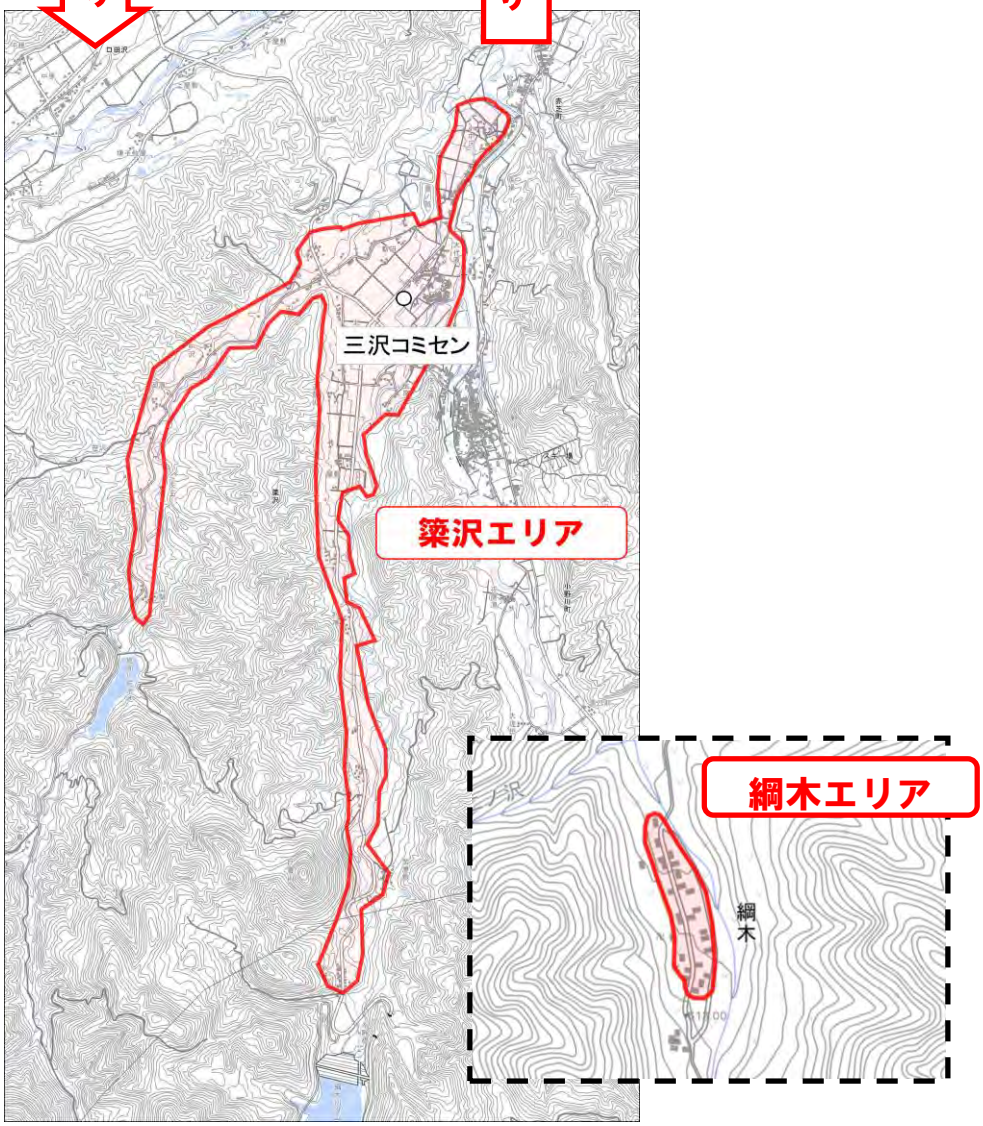
三沢コミセン
簗沢エリア
綱木エリア
綱木

令和6年4月1日実証運行スタート!

『綱木のりあいタクシー』

運行時刻　※[　]は当日1時間前までの予約が可能

便	1便	2便	3便	4便
上り	8:20	9:20	10:20	12:50
下り	10:30	12:00	13:00	16:00

利用料金（中学生以上）　定期券・回数券あり

片道500円

子ども（小学生）、乳・幼児（小学校入学前）、障がい者の方は250円となります。
お得な回数券（11回分で5,000円）も販売しております。

ご予約・キャンセルのお電話はこちらまで
午前9時～午後4時30分（毎日）

22-1318

運行日

月曜日・火曜日・金曜日

運休日
水曜日・木曜日・土曜日・日曜日
祝（休）日、年末年始（12/29～1/3）

運行エリア　※詳細は裏面を御覧ください。

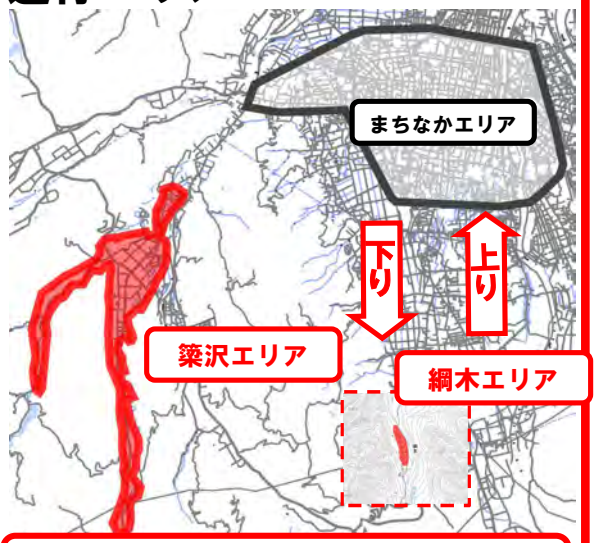

◎エリア内で車の運行が可能な場所なら、どこでも乗降できます。
◎**築沢エリア**と**綱木エリア**の２地区で運行します。
◎同じエリア内での乗降はできません。
　×まちなかエリア⇒まちなかエリア
　×綱木エリア⇒綱木エリア
◎築沢エリアと綱木エリアの移動は出来ません
　×築沢エリア⇔綱木エリア
◎まちなかエリアの飛び地でも乗降可能です。
　・米沢こころの病院

注意事項

(1)運行時刻について
・お迎えから目的地までの移動時間は1時間以内となります。
　例：9:20の便は、9:20から10:20までの間がお迎えから目的地までの移動時間となります。
・予約者が複数の場合、それぞれの予約場所を経由するため、お迎えの時間が時刻表の時間よりも遅れる場合があります。
・目的地の到着時間を指定することはできません。

(2)料金について
・子ども(小学生)、乳・幼児(小学校入学前)、障がい者の方は250円となります。
・乳・幼児は大人または子ども1人の随伴につき、1人まで無料となります。
・福祉タクシー券も利用できますが、差額等に対するお釣りはありません。
・回数券と定期券も販売しています。

(3)予約について
・利用日の7日前から前日まで予約が必要ですが、時刻表の[　]で囲われている便は、当日の1時間前まで予約が可能です。
・あらかじめ利用日が決まっている場合は、利用日前日までの予約に御協力くださるようお願いいたします。
・やむを得ず当日キャンセルする場合は、遅くても予約時刻の1時間前までに連絡してください。(キャンセルの受付時間も9:00から16:30までです。)
・予約時に指定した場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断によりキャンセルとみなす場合があります。
・ご利用にあたっては、事前の登録申込が必要です。登録されていない方は、登録をお願いします。(地域振興課に提出してください。)

定期券での利用　※[　]は当日1時間前までの予約が可能

便	朝便	1便	2便	3便	4便	夕便
上り	7:20	8:20	9:20	10:20	12:50	
下り		10:30	12:00	13:00	16:00	17:50

運行日　月曜日～土曜日
運休日　日曜日、祝（休）日、年末年始（12/29～1/3）

定期券料金【往復】		1か月	3か月	6か月
普通	大人	14,700	41,890	79,380
	子供	7,350	20,950	39,690
通学	大人	12,600	35,910	68,040
	子供	6,300	17,960	34,020

※片道・障がい者割など、詳細はお問い合わせください。

ご利用の流れ（例）　上り（行き）

①予約をする

「綱木地区【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【9:20の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。
帰りは、【12:00の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」
★【名前】【利用日時】【乗る場所】

②ご自宅等から乗車

タクシーに乗車します。

③他利用者のお迎え

他の利用者宅を順番にまわります。

④それぞれ目的地へ

⑤指定場所から乗車

〇〇銀行でタクシーに乗車します。

⑥他利用者の送迎

他の利用者宅を順番にまわります。

⑦ご自宅等へ

下り（帰り）

お問い合わせ：米沢市役所　地域振興課　地域振興担当　TEL：22-5111　内線2803

運行エリア拡大図

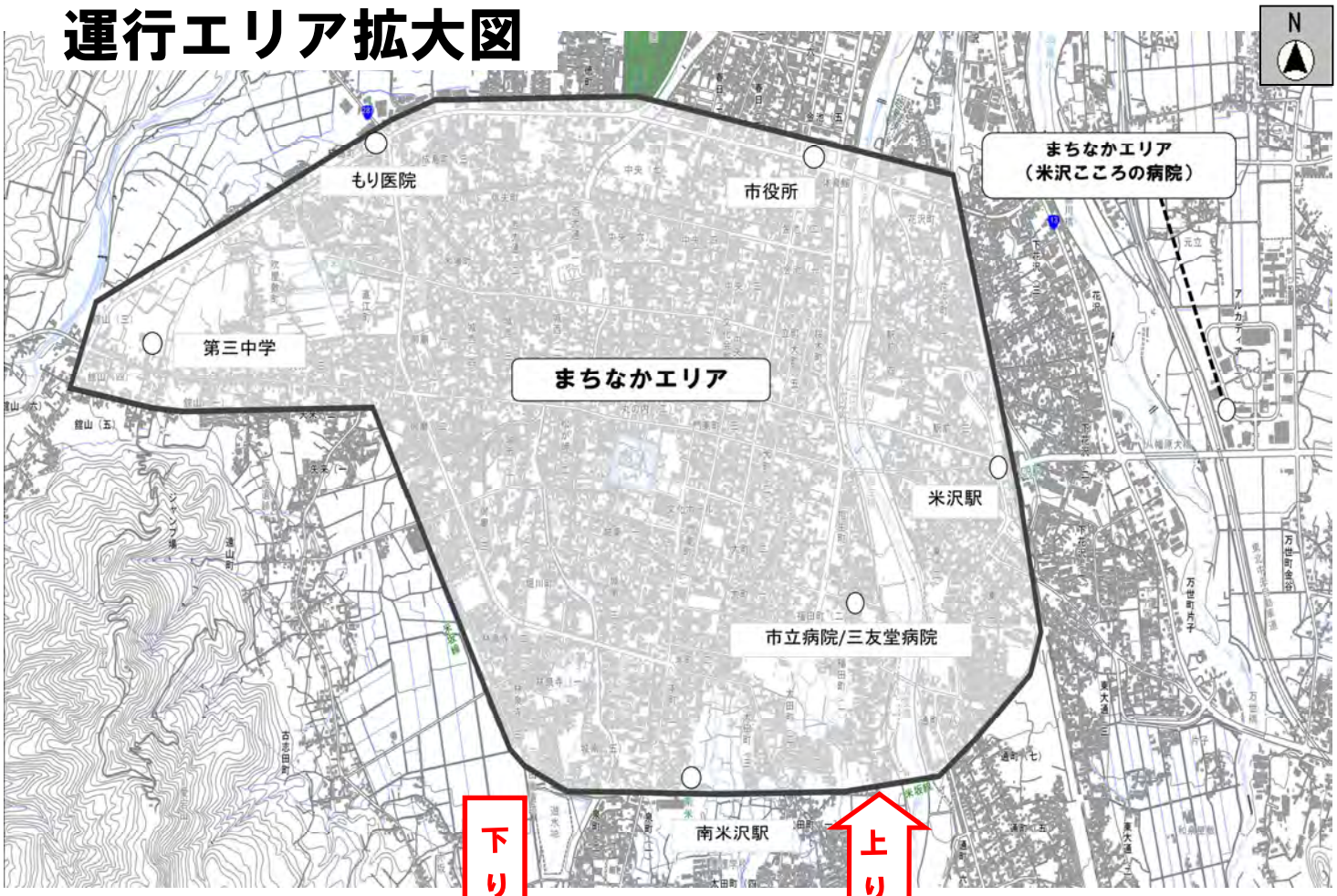
N
もり医院
市役所
まちなかエリア
（米沢こころの病院）
第三中学
まちなかエリア
米沢駅
市立病院/三友堂病院
南米沢駅
下り
上り

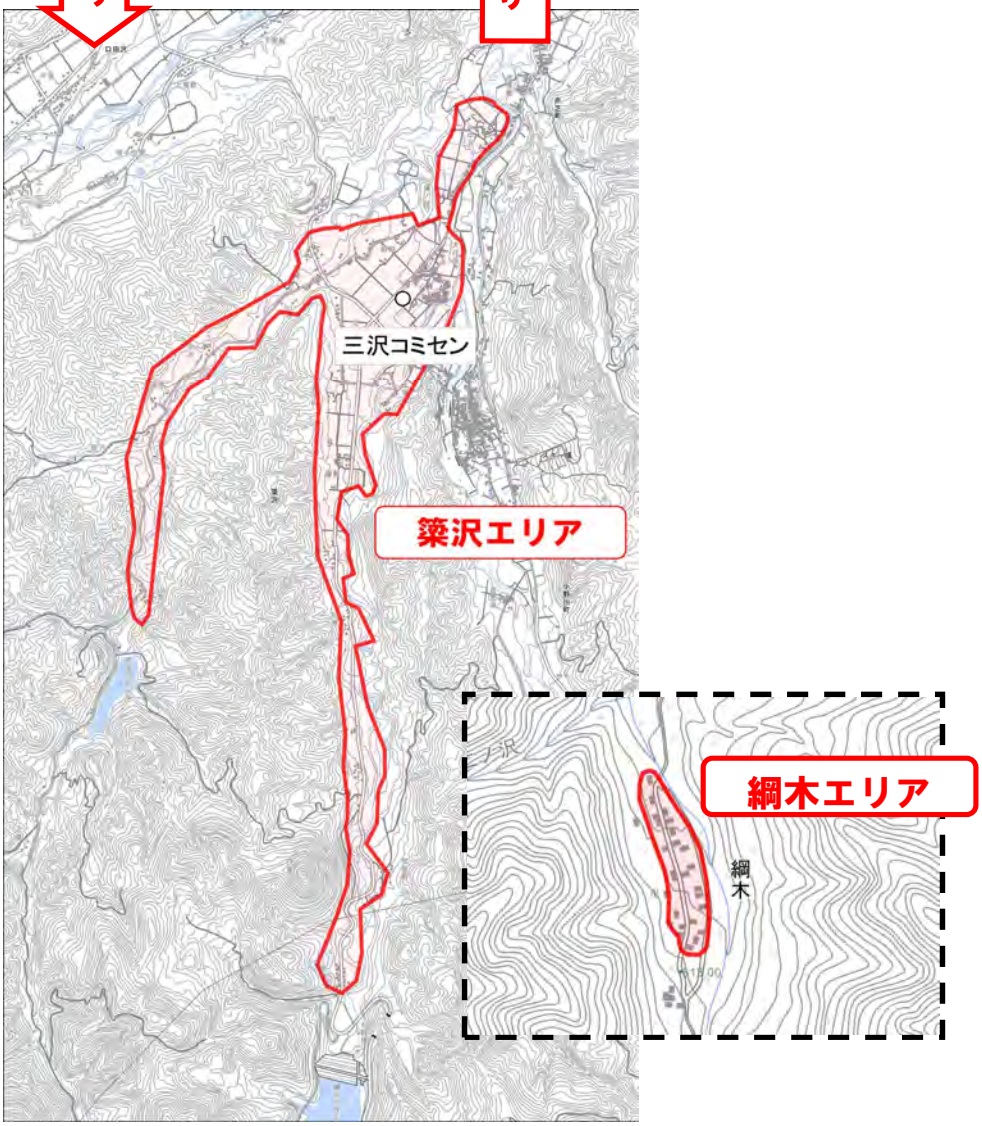
三沢コミセン
簗沢エリア
綱木エリア
綱木

『上郷のりあいタクシー』

令和７年３月改定

※利用には事前の登録が必要です

受付の電話番号が変わりました！

ご予約（予約の取り消し）のお電話はこちらまで

27-1377

お電話の受付　9:00～16:30（毎日）

行くことが出来る場所については裏面をご覧ください

※目的地はまちなか地域内に限ります。

運行日

月曜日～金曜日

運休日

土曜日、日曜日、祝（休）日、年末年始（12/29～1/3）

運行時刻　※[---]は当日1時間前までの予約が可能

便	1便	2便	3便	4便	5便
行き（上り）	7:30	9:00	10:00	11:00	14:00
帰り（下り）	11:00	12:00	15:00	16:00	17:30

利用料金（中学生以上）

片道 500円

子ども（小学生）、乳・幼児（小学校入学前）、障がい者の方は250円となります。

お得な回数券（11回分で5,000円）や定期券も販売しております。

ご利用の流れ（例）

①予約をする

「上郷地区【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【9:00の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。
帰りは、【12:00の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」
★【名前】【利用日時】【乗る場所】【目的地】【人数】
を必ずお伝えください。

行き（上り）

②ご自宅等から乗車
タクシーに乗車します。

③他利用者のお迎え
他の利用者宅を順番にまわります。

④それぞれ目的地へ

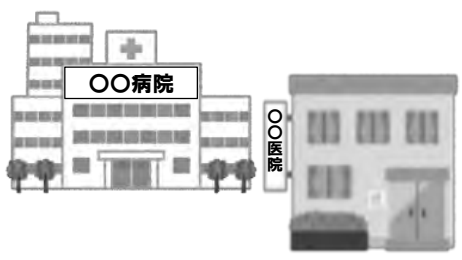

⑤指定場所から乗車
〇〇銀行でタクシーに乗車します。

⑥他利用者の送迎
他の利用者宅を順番にまわります。

⑦ご自宅等へ

帰り（下り）

（1）運行時刻について
- お迎えから目的地までの移動時間は1時間以内となります。
  例：9：00の便は、9：00から10：00までの間がお迎えから目的地までの移動時間となります。
- 予約者が複数の場合、それぞれの目的地を経由するため、お迎えの時間が時刻表の時間よりも遅れる場合があります。
- 目的地の到着時間を指定することはできません。

（２）料金について
- 子ども（小学生）、乳・幼児（小学校入学前）、障がい者の方は250円となります。
- 乳・幼児は大人または子ども１人の随伴につき、１人まで無料となります。
- 福祉タクシー券も利用できますが、差額等に対するお釣りはありません。・回数券と定期券も販売しています。

（３）予約について
- 利用日の７日前から前日まで予約が必要ですが、時刻表の[---]で囲われている便は、当日の1時間前まで予約が可能です。
- あらかじめ利用日が決まっている場合は、利用日前日までの予約に御協力くださるようお願いいたします。
- やむを得ず当日予約を取り消す場合は、遅くても予約時刻の１時間前までに連絡してください。
  （予約の取り消しの受付時間も9：00から16：30までです。）
- 予約時に指定した場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断により予約取り消しとみなす場合があります。
- ご利用にあたっては、事前の登録申込が必要です。登録されていない方は、登録をお願いします。
  （上郷コミセンか地域振興課に提出してください。）

運行時刻　※[　]は当日1時間前までの予約が可能

便	1便	2便	3便	4便	5便
行き	7:30	9:00	10:00	11:00	14:00
帰り	[11:00]	[12:00]	[15:00]	[16:00]	[17:30]

ご予約(予約の取り消し)のお電話はこちらまで

27-1377

お電話の受付
9:00～16:30(毎日)

まちなか地域

〈飛び地一覧〉
①こすぎ針整骨院・神経整体院
②田中クリニック
③上郷コミュニティセンター
④黄木脳神経クリニック
⑤ヤマザワ中田店
⑥ダイユーエイト米沢店
⑦もり医院
⑧米沢こころの病院
⑨米沢駅前クリニック
⑩米沢工業高校(鶴城高校)

上郷地域

・川井　・長手　・上新田　・下新田
・木和田　・浅川　・竹井・梓川

※地図に表示されていない
上郷地域内の飛び地
①こすぎ針整骨院・神経整体院
②田中クリニック
③上郷コミュニティセンター

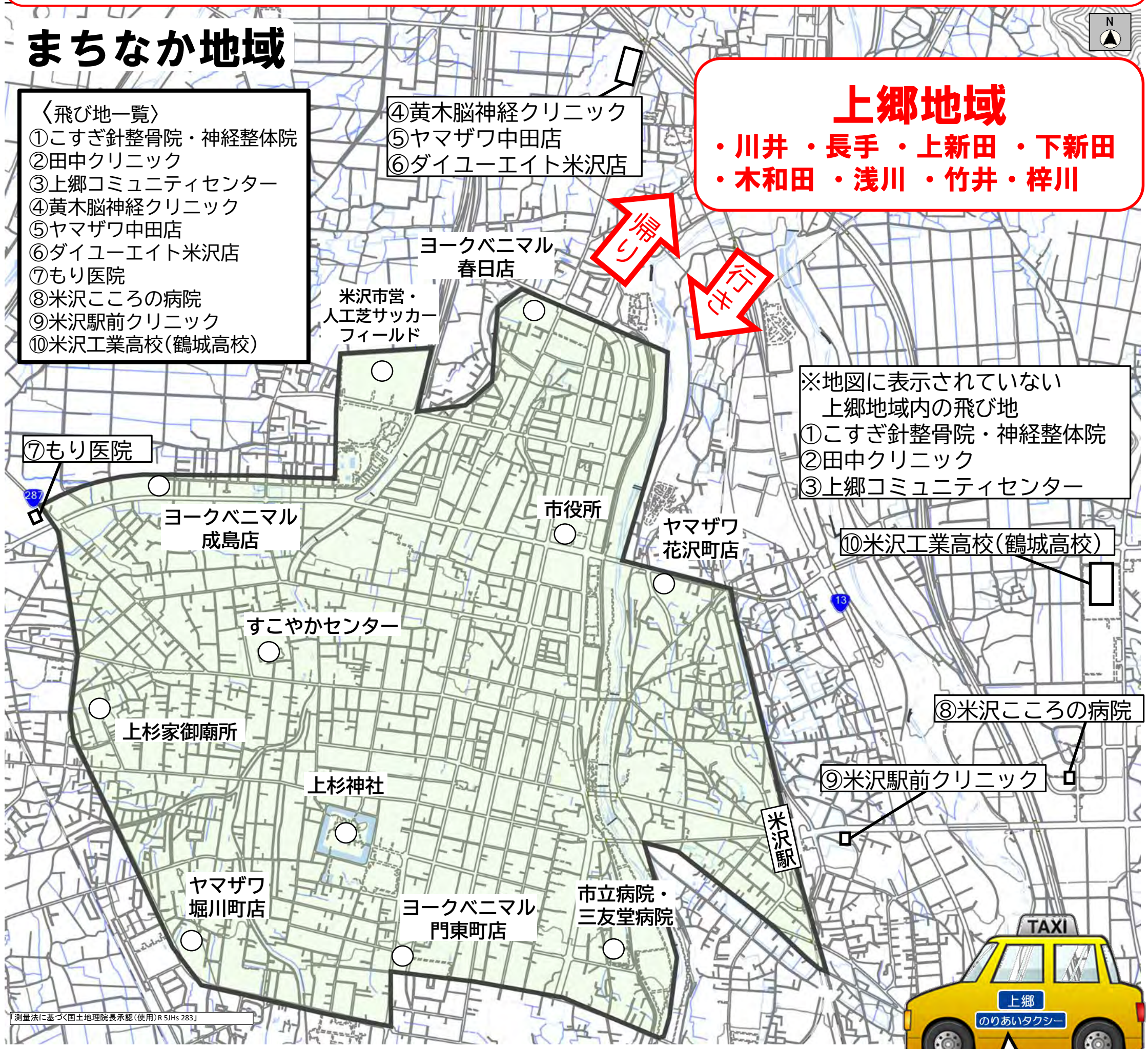

上郷
のりあいタクシー
※のりあいタクシーの目印です。

◇まちなか地域内で車が走行可能な場所なら、どこでも乗降できます。
◇上郷地域とまちなか地域の往復で運行します。同じ地域内での乗降はできません。
　×　まちなか地域⇒まちなか地域　　×　上郷地域⇒上郷地域
ただし、飛び地での乗降は可能です。
　○　上郷地域⇔飛び地
①こすぎ針整骨院・神経整体院　②田中クリニック　③上郷コミュニティセンター
④黄木脳神経クリニック　⑤ヤマザワ中田店　⑥ダイユーエイト米沢店　⑦もり医院
⑧米沢こころの病院　⑨米沢駅前クリニック　⑩米沢工業高校(鶴城高校)

令和7年４月1日から

広幡地区

広幡のりあいタクシーが『広井郷のりあいタクシー』に変わります

お問い合わせ　米沢市役所 地域振興課地域交通担当　TEL:22－5111

変更点

利用方法はこれまでどおりです

①**広幡・六郷・塩井地区全体（広井郷地区）**での運行に変わります。

②上り１便が**7:00**に変わります。下り4便が**15:00**に変わります。

③運行日が**月曜日～金曜日**に変わります。（土曜日の運行はありません）

④運行エリアが**裏面のとおり**に変わります。

ご予約・キャンセルのお電話はこちらまで

27－1377

受付時間（毎日）
9時～16時30分（毎日）
利用日の7日前から前日まで

時刻表の点線で囲まれた時刻については、当日予約ができます。
利用便の１時間前までの予約が可能です。

利用当日以前に利用が決まっている場合などは、前日までの予約に御協力くださるようお願いいたします。

運行日
月曜日～金曜日

運休日
土曜日、日曜日、祝（休）日
年末年始（12/29～1/3）

運行エリアについては**裏面**をご覧ください。

利用料金
（中学生以上）
片道**500**円
子ども（小学生）・幼児（小学校入学前）・障がい者 250円

※幼児は大人または子ども１人の随伴につき１人まで無料。
※福祉タクシー券をご利用いただけます。（差額等に対するお釣りはありません。）

時刻表

便	1便	2便	3便	4便	5便
上り	7:00	8:30	9:30	10:30	13:30
下り	11:30	12:30	13:30	15:00	16:30

※利用日の７日間前から予約が可能です。

・最初のお客様をお迎えに行った際の到着時間です。
・（例）8:30の便を予約した場合、8:30から9:30までの間にお迎えと目的地への移動を行います。
・時刻表の［　　］部分が当日予約が可能です。

注意事項

・ご利用にあたっては、事前の登録申込が必要です。
　利用日の10日前までに、登録申込書をコミセンに提出してください。
・複数の利用者が予約します。それぞれの目的地を経由するため、迎えが時刻表の時間よりも遅れる場合があります。目的地への到着時間の指定もできませんのでご了承ください。
・待ち合わせ場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断によりキャンセルとみなす場合がありますので、ご注意ください。
・キャンセルの受付時間も午前9時から午後４時30分までです。
・なお、やむを得ず当日キャンセルする場合は、予約時刻の１時間前までに連絡してください。

ご利用の流れ（例）

①予約をする

「広幡地区の【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【8:30の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。帰りは、【15:00の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」

★【名前】【利用日時】【乗る場所】【行先】【人数】を必ずお伝えください。

上り（行き）

②ご自宅等から乗車
タクシーに乗車します。

③他利用者のお迎え
他の利用者宅を順番にまわります。

④それぞれ目的地へ

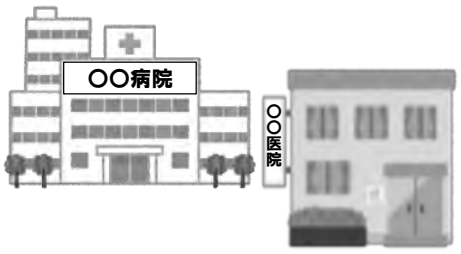

⑤指定場所から乗車
〇〇銀行でタクシーに乗車します。

⑥他利用者の送迎
他の利用者宅を順番にまわります。

⑦ご自宅等へ

下り（帰り）

運行エリア

便	1便	2便	3便	4便	5便
上り	7:00	8:30	9:30	10:30	13:30
下り	11:30	12:30	13:30	15:00	16:30

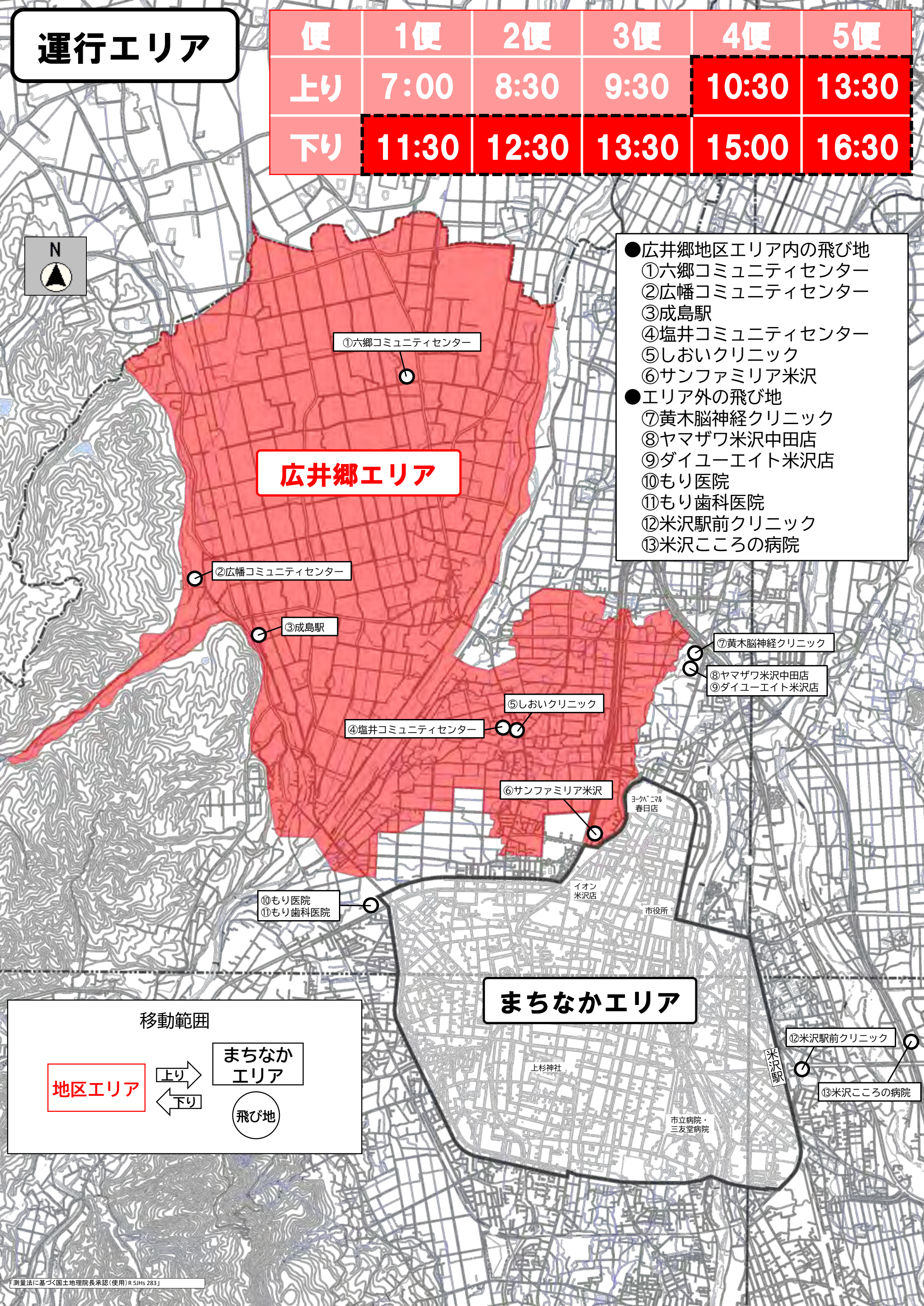

「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5JHs 283」

令和7年４月1日から

六郷のりあいタクシーが『広井郷のりあいタクシー』に変わります

六郷地区

お問い合わせ　米沢市役所 地域振興課地域交通担当　TEL:22－5111

変更点

①**広幡・六郷・塩井地区全体（広井郷地区）**での運行に変わります。

②上り下りとも常時**５便**に拡充します。

③毎便**00分発**から概ね**30分発**に変わります。

④運行エリアが**裏面のとおり**に変わります。

利用方法は
これまでどおりです

ご予約・キャンセルのお電話はこちらまで

27－1377

受付時間（毎日）
9時～16時30分（毎日）
利用日の7日前から前日まで

時刻表の点線で囲まれた時刻については、当日予約ができます。
利用便の１時間前までの予約が可能です。

利用当日以前に利用が決まっている場合などは、前日までの予約に御協力くださるようお願いいたします。

運行日
月曜日～金曜日

運休日
土曜日、日曜日、祝（休）日
年末年始（12/29～1/3）

運行エリアについては**裏面**をご覧ください。

利用料金
（中学生以上）
片道500円

子ども（小学生）・幼児（小学校入学前）・障がい者 250円

※幼児は大人または子ども１人の随伴につき１人まで無料。
※福祉タクシー券をご利用いただけます。（差額等に対するお釣りはありません。）

時刻表

便	1便	2便	3便	4便	5便
上り	7:00	8:30	9:30	10:30	13:30
下り	11:30	12:30	13:30	15:00	16:30

※利用日の７日間前から予約が可能です。

・最初のお客様をお迎えに行った際の到着時間です。
・（例）8:30の便を予約した場合、8:30から9:30までの間にお迎えと目的地への移動を行います。
・時刻表の［　　］部分が当日予約が可能です。

注意事項

・ご利用にあたっては、事前の登録申込が必要です。
　利用日の10日前までに、登録申込書をコミセンに提出してください。
・複数の利用者が予約します。それぞれの目的地を経由するため、迎えが時刻表の時間よりも遅れる場合があります。目的地への到着時間の指定もできませんのでご了承ください。
・待ち合わせ場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断によりキャンセルとみなす場合がありますので、ご注意ください。
・キャンセルの受付時間も午前9時から午後４時30分までです。
・なお、やむを得ず当日キャンセルする場合は、予約時刻の１時間前までに連絡してください。

ご利用の流れ（例）

①予約をする

「六郷地区の【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【8:30の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。帰りは、【15:00の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」

★【名前】【利用日時】【乗る場所】
　【行先】【人数】を必ずお伝えください。

上り（行き）

②ご自宅等から乗車
タクシーに乗車します。

③他利用者のお迎え
他の利用者宅を順番にまわります。

④それぞれ目的地へ

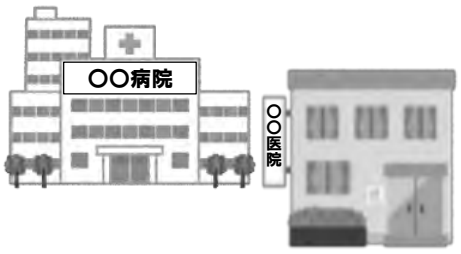

⑤指定場所から乗車
〇〇銀行でタクシーに乗車します。

⑥他利用者の送迎
他の利用者宅を順番にまわります。

⑦ご自宅等へ

下り（帰り）

運行エリア

便	1便	2便	3便	4便	5便
上り	7:00	8:30	9:30	10:30	13:30
下り	11:30	12:30	13:30	15:00	16:30

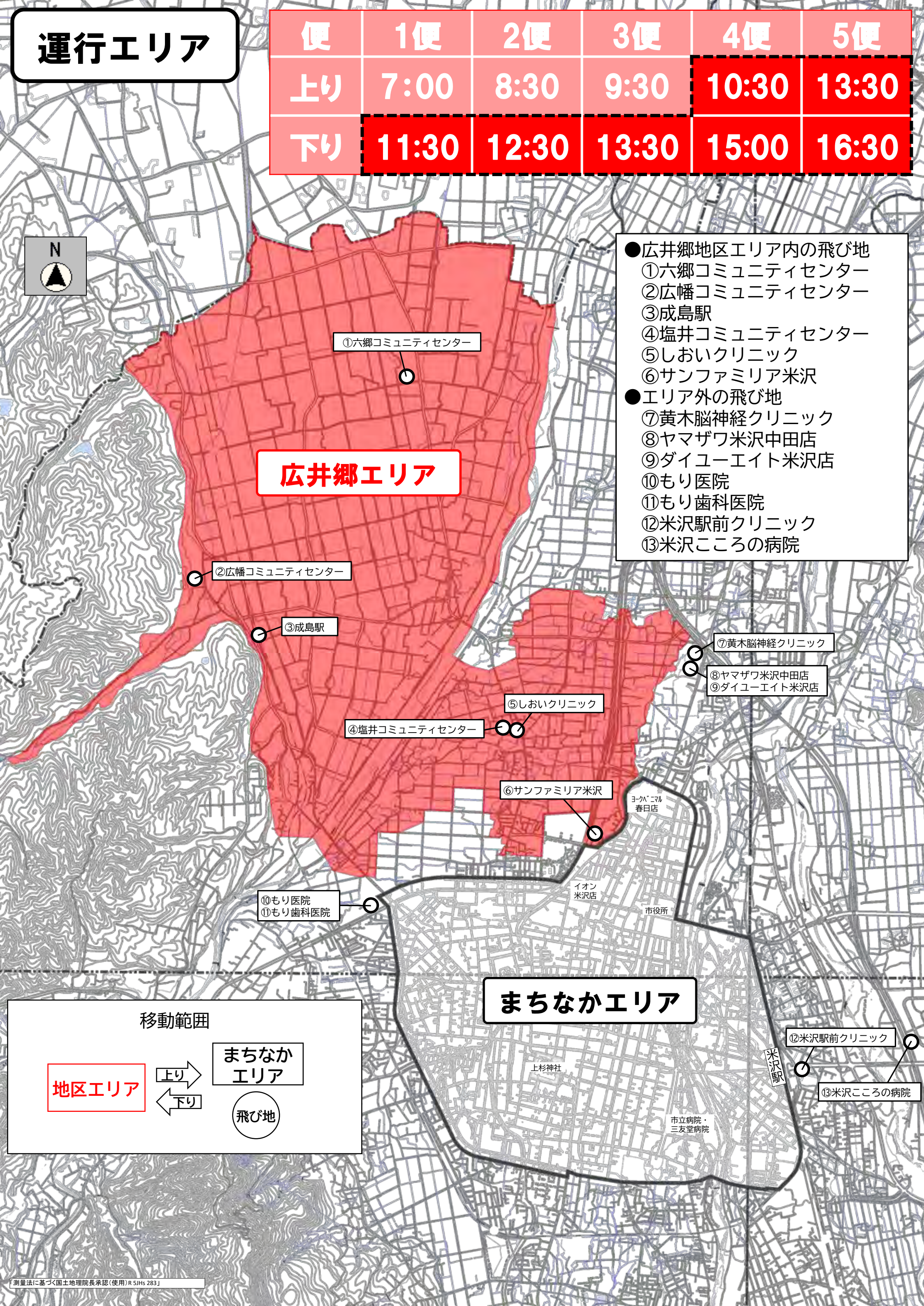

「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5JHs 283」

塩井地区

地区の方なら誰でも乗れる

『広井郷（ひろいさと）のりあいタクシー』

乗り方並びに登録の説明会開催

お問い合わせ　米沢市役所 地域振興課地域交通担当　TEL:22－5111

令和７年4月１日(火)から、これまで運行していた広幡・六郷地区ののりあいタクシーと統合して、新たに『広井郷のりあいタクシー』を運行いたします。

この度、塩井地区の皆様を対象として、乗り方並びに登録の説明会を下記日程で行います。

『広井郷のりあいタクシー』を利用する場合には、事前に登録をする必要があります。この説明会の日も登録の申し込みを受付いたします。

ぜひ説明会へご参加下さるようお願い申し上げます。

※説明会にお越しの際は、このチラシをご持参ください。

日時：令和７年３月９日（日）午前10時から

会場：塩井コミュニティセンター

注意事項

・ご利用にあたっては、事前の登録申込が必要です。
利用日の10日前までに、登録申込書をコミセン又は地域振興課に提出してください。
・複数の利用者が予約します。それぞれの目的地を経由するため、迎えが時刻表の時間よりも遅れる場合があります。目的地への到着時間の指定もできませんのでご了承ください。
・待ち合わせ場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断によりキャンセルとみなす場合がありますので、ご注意ください。
・キャンセルの受付時間も午前9時から午後４時30分までです。
・なお、やむを得ず当日キャンセルする場合は、予約時刻の１時間前までに連絡してください。

時刻表

※利用日の７日間前から予約が可能です。

便	1便	2便	3便	4便	5便
上り	7:00	8:30	9:30	10:30	13:30
下り	11:30	12:30	13:30	15:00	16:30

・最初のお客様をお迎えに行った際の到着時間です。
・(例)8:30の便を予約した場合、8:30から9:30までの間にお迎えと目的地への移動を行います。
・時刻表の■部分が当日予約が可能です。

ご予約・キャンセルのお電話はこちらまで

27－1377

受付時間（毎日）
9時～16時30分（毎日）
利用日の7日前から前日まで

時刻表の点線で囲まれた時刻については、当日予約ができます。
利用便の１時間前までの予約が可能です。

利用当日以前に利用が決まっている場合などは、前日までの予約に御協力くださるようお願いいたします。

運行日
月曜日～金曜日

運休日
土曜日、日曜日、祝（休）日
年末年始（12/29～1/3）

運行エリアについては裏面をご覧ください。

利用料金
（中学生以上）
片道500円

子ども（小学生）・幼児（小学校入学前）・障がい者 250円

※幼児は大人または子ども１人の随伴につき１人まで無料。
※福祉タクシー券をご利用いただけます。（差額等に対するお釣りはありません。）

ご利用の流れ（例）

①予約をする

「塩井地区の【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【8:30の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。帰りは、【15:00の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」

★【名前】【利用日時】【乗る場所】【行先】【人数】を必ずお伝えください。

上り（行き）

②ご自宅等から乗車
タクシーに乗車します。

③他利用者のお迎え
他の利用者宅を順番にまわります。

④それぞれ目的地へ

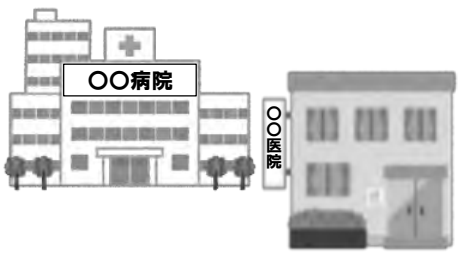

⑤指定場所から乗車
〇〇銀行でタクシーに乗車します。

⑥他利用者の送迎
他の利用者宅を順番にまわります。

⑦ご自宅等へ

下り（帰り）

運行エリア

便	1便	2便	3便	4便	5便
上り	7:00	8:30	9:30	10:30	13:30
下り	11:30	12:30	13:30	15:00	16:30

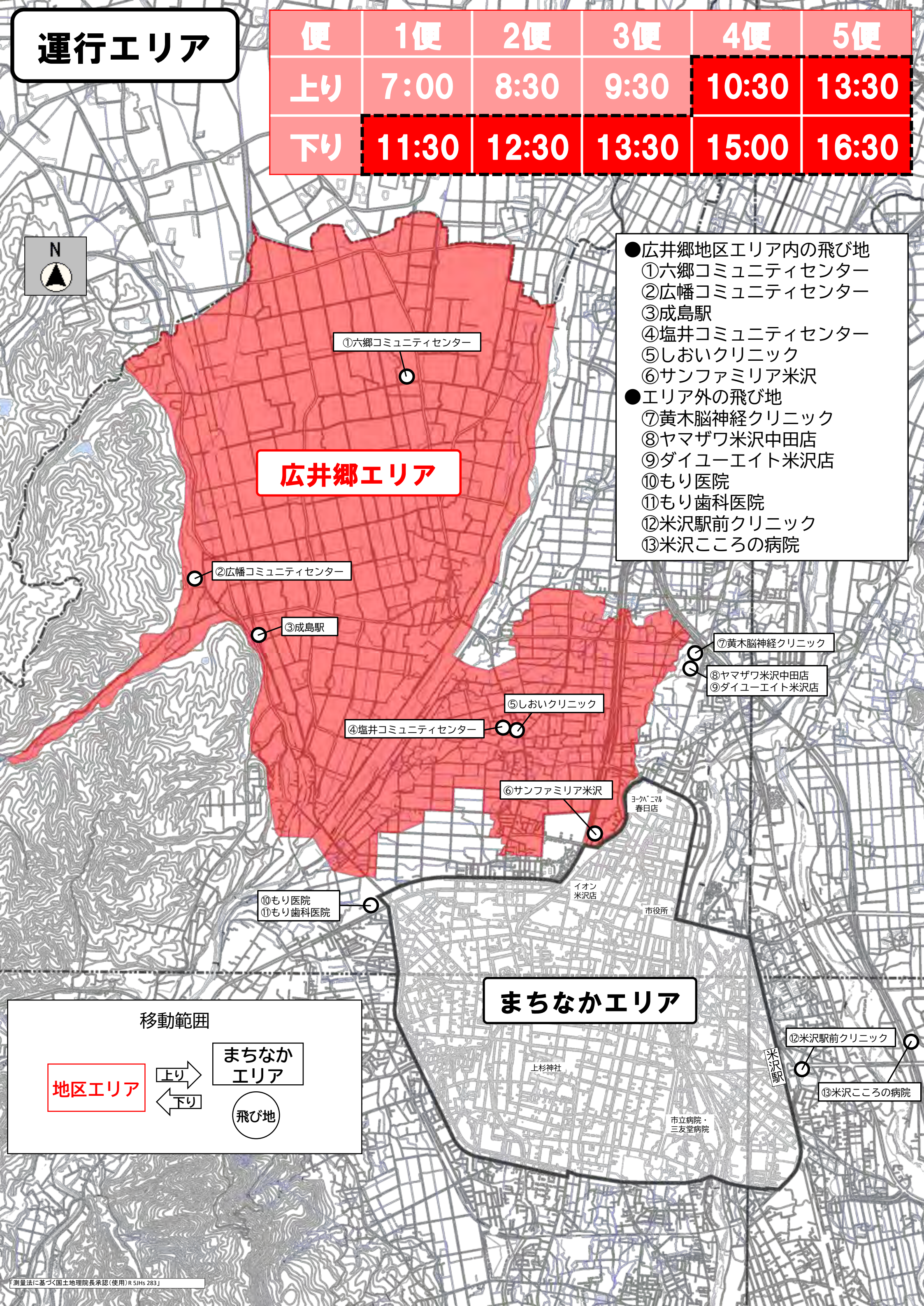

「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5JHs 283」

『窪田のりあいタクシー』

令和7年４月１日運行スタート!

※利用には事前の登録が必要です

運行時刻　※[---]は当日1時間前までの予約が可能

便	1便	2便	3便	4便
行き（上り）	8:00	9:00	10:00	13:00
帰り（下り）	11:00	12:00	13:00	15:00

利用料金（中学生以上）

片道500円

子ども（小学生）、乳・幼児（小学校入学前）、障がい者の方は250円となります。

お得な回数券（11回分で5,000円）や定期券も販売しております。

運行日

月曜日～金曜日

運休日

土曜日、日曜日、祝（休）日、年末年始（12/29～1/3）

ご予約（予約の取り消し）のお電話はこちらまで

40-8220

お電話の受付　9:00～16:30（毎日）

行くことが出来る場所については裏面をご覧ください

※目的地はまちなかエリア内に限ります。

ご利用の流れ（例）

①予約をする

「窪田地区【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【9:00の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。
帰りは、【12:00の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」
★【名前】【利用日時】【乗る場所】
【目的地】【人数】
を必ずお伝えください。

行き（上り）

②ご自宅等から乗車

タクシーに乗車します。

③他利用者のお迎え

他の利用者宅を順番にまわります。

④それぞれ目的地へ

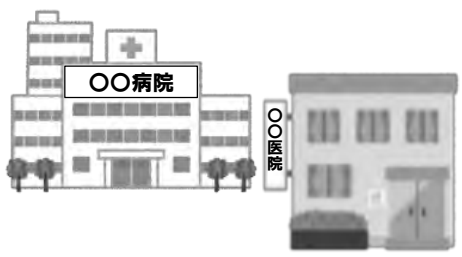

⑤指定場所から乗車

〇〇銀行でタクシーに乗車します。

⑥他利用者の送迎

他の利用者宅を順番にまわります。

⑦ご自宅等へ

帰り（下り）

（1）運行時刻について

・お迎えから目的地までの移動時間は1時間以内となります。
例：9：00の便は、9：00から10：00までの間がお迎えから目的地までの移動時間となります。
・予約者が複数の場合、それぞれの目的地を経由するため、お迎えの時間が時刻表の時間よりも遅れる場合があります。
・目的地の到着時間を指定することはできません。

（２）料金について

・子ども（小学生）、乳・幼児（小学校入学前）、障がい者の方は250円となります。
・乳・幼児は大人または子ども１人の随伴につき、１人まで無料となります。
・福祉タクシー券も利用できますが、差額等に対するお釣りはありません。・回数券と定期券も販売しています。

（３）予約について

・利用日の７日前から前日まで予約が必要ですが、時刻表の[---]で囲われている便は、当日の1時間前まで予約が可能です。
・あらかじめ利用日が決まっている場合は、利用日前日までの予約に御協力くださるようお願いいたします。
・やむを得ず当日予約を取り消す場合は、遅くても予約時刻の１時間前までに連絡してください。
（予約の取り消しの受付時間も9：00から16：30までです。）
・予約時に指定した場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断により予約取り消しとみなす場合があります。
・ご利用にあたっては、事前の登録申込が必要です。登録されていない方は、登録をお願いします。
（窪田コミセンか地域振興課に提出してください。）

運行時刻　※[　]は当日1時間前までの予約が可能

便	1便	2便	3便	4便
行き	8:00	9:00	10:00	13:00
帰り	11:00	12:00	13:00	15:00

ご予約（予約の取り消し）のお電話はこちらまで

40-8220

お電話の受付
9:00～16:30（毎日）

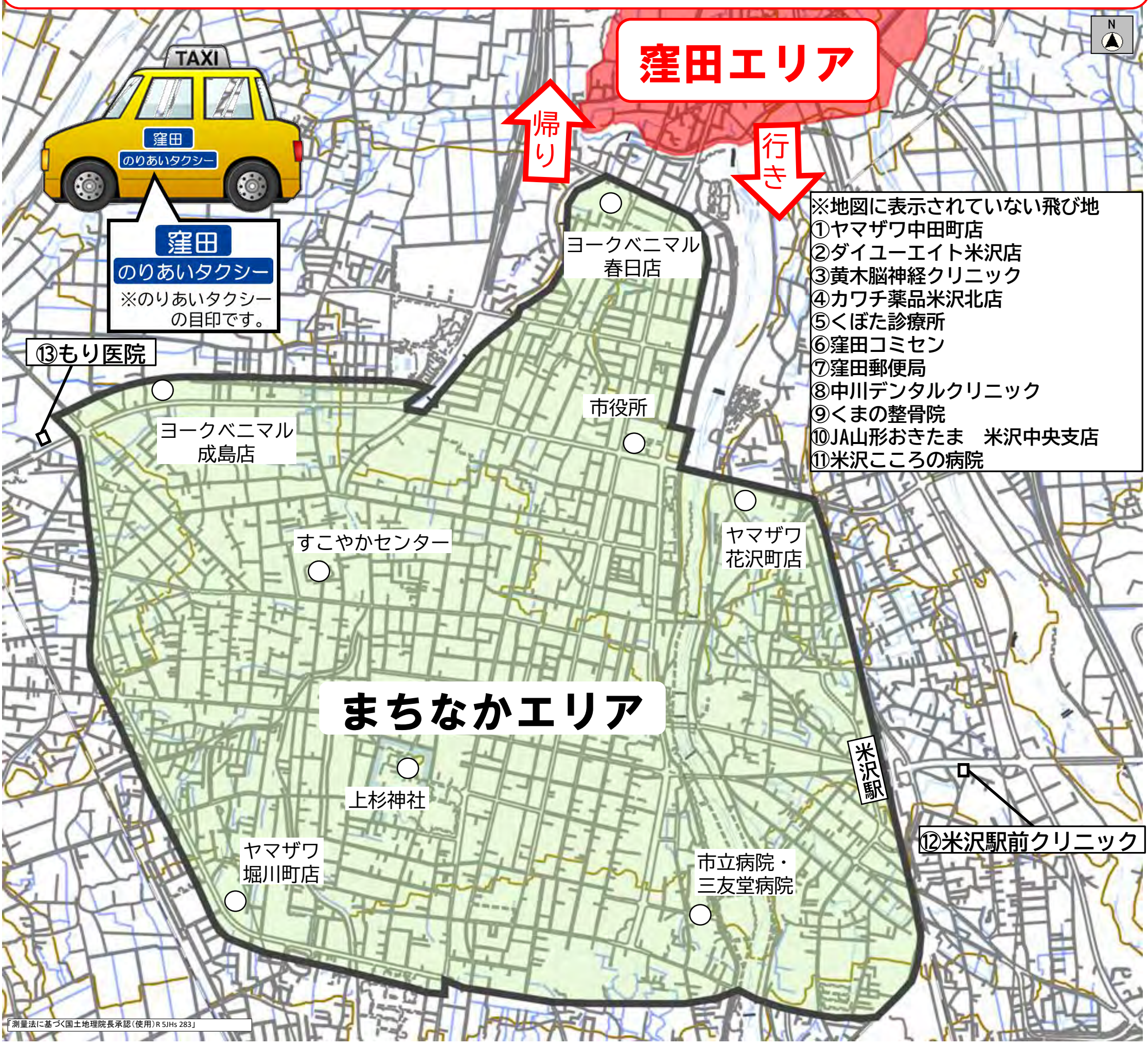

◇まちなかエリア内で車が走行可能な場所なら、どこでも乗降できます。
◇窪田エリアとまちなかエリアの往復で運行します。同じエリア内での乗降はできません。
　× まちなかエリア⇒まちなかエリア　　× 窪田エリア⇒窪田エリア
　ただし、飛び地での乗降は可能です。
　○ 窪田エリア⇔飛び地
　①ヤマザワ中田町店　②ダイユーエイト米沢店　③黄木脳神経クリニック　④カワチ薬品米沢北店
　⑤くぼた診療所　⑥窪田コミセン　⑦窪田郵便局　⑧中川デンタルクリニック
　⑨くまの整骨院　⑩JA山形おきたま 米沢中央支店　⑪米沢こころの病院　⑫米沢駅前クリニック
　⑬もり医院

『上長井のりあいタクシー』

令和7年４月１日運行スタート!

※利用には事前の登録が必要です

運行時刻

※前日までの予約が原則ですが、[　　]については、当日1時間前までの予約も可能です。

便	1便	2便	3便	4便
行き（上り）	7:30	9:00	10:00	13:30
帰り（下り）	11:30	13:30	16:00	17:30

利用料金（中学生以上）

片道 500円

子ども（小学生）、乳・幼児（小学校入学前）、障がい者の方は250円となります。

お得な回数券（11回分で5,000円）や定期券も販売しております。

運行日

月曜日～金曜日

運休日

土曜日、日曜日、祝（休）日、年末年始（12/29～1/3）

ご予約（または、予約の取り消し）のお電話はこちらまで

24－1255

お電話の受付　9:00～16:30（毎日）

行くことができる場所については裏面をご覧ください

※目的地はまちなかエリア内に限ります。

ご利用の流れ（例）

①予約をする

「上長井地区【〇〇】ですが、【〇月〇〇日】の【9:00の便】で、【自宅から〇〇医院】まで、【〇人】お願いします。帰りは、【11:30の便】で、【〇〇銀行から自宅】までお願いします。」

★【名前】【利用日時】【乗る場所】【目的地】【人数】を必ずお伝えください。

行き（上り）

②ご自宅等から乗車

タクシーに乗車します。

③他利用者のお迎え

他の利用者宅を順番にまわります。

④それぞれ目的地へ

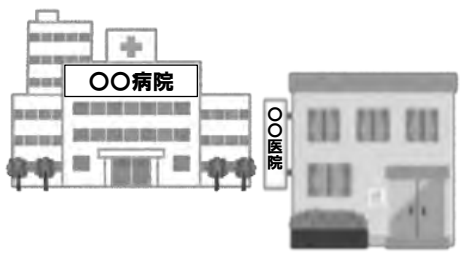

⑤指定場所から乗車

〇〇銀行でタクシーに乗車します。

⑥他利用者の送迎

他の利用者宅を順番にまわります。

⑦ご自宅等へ

帰り（下り）

（1）運行時刻について

・お迎えから目的地までの移動時間は1時間以内となります。
　例：9：00の便は、9：00から10：00までの間がお迎えから目的地までの移動時間となります。
・予約者が複数の場合、それぞれの目的地を経由するため、お迎えの時間が時刻表の時間よりも遅れる場合があります。
・目的地の到着時間を指定することはできません。

（２）料金について

・子ども（小学生）、乳・幼児（小学校入学前）、障がい者の方は250円となります。
・乳・幼児は大人または子ども１人の随伴につき、１人まで無料となります。
・福祉タクシー券も利用できますが、差額等に対するお釣りはありません。・回数券と定期券も販売しています。

（３）予約について

・利用日の７日前から前日までの予約が原則ですが、時刻表の[　　]で囲われている便については、当日1時間前までの予約も可能です。
・あらかじめ利用日が決まっている場合は、利用日前日までの予約に御協力くださるようお願いいたします。
・やむを得ず当日予約を取り消す場合は、遅くても予約時刻の１時間前までに連絡してください。
（予約の取り消しの受付時間も9：00から16：30までです。）
・予約時に指定した場所にいらっしゃらない場合、運転手の判断により予約取り消しとみなす場合があります。
・ご利用にあたっては、事前の登録申込が必要です。登録されていない方は、登録をお願いします。
（愛宕コミセンか地域振興課に提出してください。）

運行時刻　※[ ]は当日1時間前までの予約が可能

便	1便	2便	3便	4便
行き	7:30	9:00	10:00	[13:30]
帰り	[11:30]	[13:30]	[16:00]	17:30

ご予約（予約の取り消し）のお電話はこちらまで

24-1255

お電話の受付
9:00～16:30（毎日）

まちなかエリア

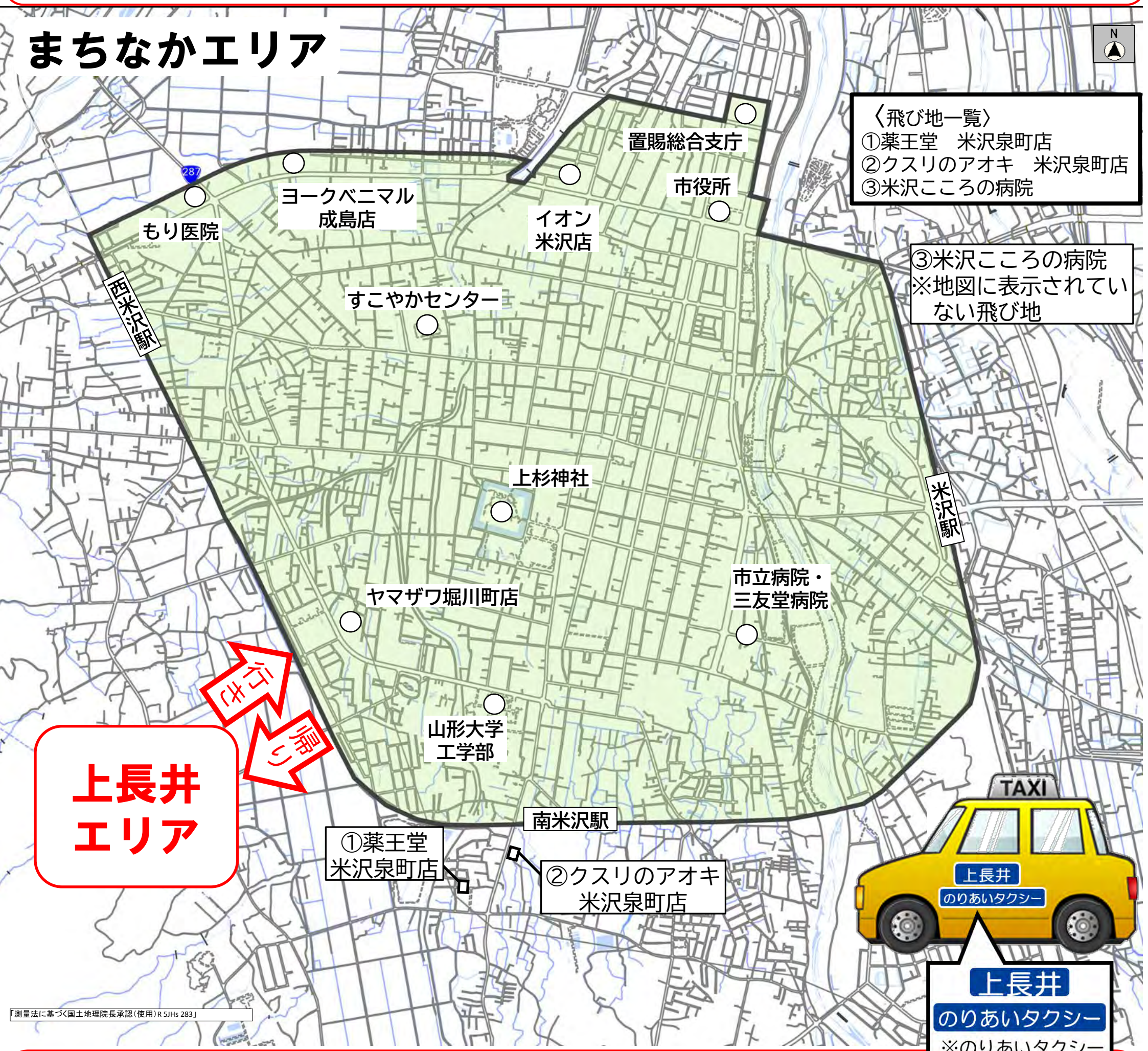

上長井エリア

◇まちなかエリア内で車が走行可能な場所なら、どこでも乗降できます。
◇上長井エリアとまちなかエリアの往復で運行します。同じ地域内での乗降はできません。
　×　まちなかエリア⇒まちなかエリア　　×　上長井エリア⇒上長井エリア

ただし、飛び地での乗降は可能です。　※飛び地とは、まちなかエリアと同様に乗降可能な場所です。
　○　上長井エリア⇔飛び地
＜飛び地一覧＞
　①薬王堂　米沢泉町店　②クスリのアオキ　米沢泉町店　③米沢こころの病院

白布小野川線　運休日＝1月1日

◎＝観光路線　★＝生活路線

白布温泉 → 上杉神社 → 米沢駅（上り）

バス停名	運賃	◎1便	◎2便	★3便	◎4便	★5便	◎6便	◎7便	★8便	◎9便	◎10便
湯元駅前	－	7:10	8:20	9:20	10:20	11:20	12:20	14:20	15:20	16:20	17:20
白布温泉待合所	220円	7:14	8:24	9:24	10:24	11:24	12:24	14:24	15:24	16:24	17:24
横道	560円	7:26	8:36	9:36	10:36	11:36	12:36	14:36	15:36	16:36	17:36
小野川温泉	690円	7:35	8:45	9:45	10:45	11:45	12:45	14:45	15:45	16:45	17:45
小町の湯 やまぼうし前	730円	7:36	8:46	9:46	10:46	11:46	12:46	14:46	15:46	16:46	17:46
ウフウフガーデン前	↓	7:38	8:48	9:48	10:48	11:48	12:48	14:48	15:48	16:48	17:48
赤芝	750円	7:39	8:49	9:49	10:49	11:49	12:49	14:49	15:49	16:49	17:49
舘山局前	800円	7:43	8:53	－	10:53	－	12:53	14:53	－	16:53	17:53
矢来	820円	7:46	8:56	－	10:56	－	12:56	14:56	－	16:56	17:56
御廟前	860円	7:47	8:57	－	10:57	－	12:57	14:57	－	16:57	17:57
松ケ岬	↓	7:49	8:59	－	10:59	－	12:59	14:59	－	16:59	17:59
上杉神社前(上杉城史苑)	870円	7:51	9:01	－	11:01	－	13:01	15:01	－	17:01	18:01
ヨークベニマル成島店前	850円	－	－	9:56	－	11:56	－	－	15:56	－	－
イオン米沢前	880円	－	－	9:58	－	11:58	－	－	15:58	－	－
米沢市役所前	↓	－	－	10:00	－	12:00	－	－	16:00	－	－
門東町三丁目ナセBA前	900円	7:53	9:03	10:05	11:03	12:05	13:03	15:03	16:05	17:03	18:03
米沢駅前	970円	7:58	9:08	10:10	11:08	12:10	13:08	15:08	16:10	17:08	18:08
市立病院・三友堂病院前	990円	(8:02)	(9:12)	(10:14)	(11:12)	(12:14)	(13:12)	(15:12)	－	－	－

米沢駅 → 上杉神社 → 白布温泉（下り）

バス停名	運賃	◎1便	◎2便	◎3便	◎4便	★5便	◎6便	◎7便	★8便	◎9便
市立病院・三友堂病院前	－	－	－	－	(12:25)	(13:25)	(14:25)	(15:25)	(16:25)	(17:25)
米沢駅前	220円	8:30	9:40	10:40	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30
門東町三丁目ナセBA前	270円	8:36	9:46	10:46	12:36	13:36	14:36	15:36	16:36	17:36
米沢市役所前	320円	－	－	－	－	13:42	－	－	16:42	－
イオン米沢前	340円	－	－	－	－	13:44	－	－	16:44	－
ヨークベニマル成島店前	360円	－	－	－	－	13:46	－	－	16:46	－
上杉神社前(上杉城史苑)	270円	8:38	9:48	10:48	12:38	－	14:38	15:38	－	17:38
松ケ岬	310円	8:41	9:51	10:51	12:41	－	14:41	15:41	－	17:41
御廟前	370円	8:43	9:53	10:53	12:43	－	14:43	15:43	－	17:43
矢来	↓	8:44	9:54	10:54	12:44	－	14:44	15:44	－	17:44
舘山局前	390円	8:47	9:57	10:57	12:47	－	14:47	15:47	－	17:47
赤芝	470円	8:51	10:01	11:01	12:51	13:54	14:51	15:51	16:54	17:51
ウフウフガーデン前	500円	8:52	10:02	11:02	12:52	13:55	14:52	15:52	16:55	17:52
小町の湯 やまぼうし前	620円	8:54	10:04	11:04	12:54	13:57	14:54	15:54	16:57	17:54
小野川温泉	↓	8:55	10:05	11:05	12:55	13:58	14:55	15:55	16:58	17:55
横道	680円	9:04	10:14	11:14	13:04	14:07	15:04	16:04	17:07	18:04
白布温泉待合所	980円	9:16	10:26	11:26	13:16	14:19	15:16	16:16	17:19	18:16
湯元駅前	990円	9:19	10:29	11:29	13:19	14:22	15:19	16:19	17:22	18:19

（　）は平日のみの運行

米沢（市立病院・三友堂病院前）窪田線

運休日＝土曜日、日曜日、祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日

外の内 → 窪田・米沢駅→市立病院・三友堂病院前（上り）

バス停名	運賃	冬季便	1便	2便	3便
外の内	－	6:40	7:40	16:10	18:15
窪田	220円	6:41	7:41	16:11	18:16
芦付	320円	6:46	7:46	16:16	18:21
四中前	370円	6:47	7:47	16:17	18:22
門東町三丁目ナセBA前	440円	6:54	7:54	16:24	18:29
大町	470円	6:55	7:55	16:25	18:30
米沢駅前	540円	6:59	7:59	16:29	18:34
駅前二丁目	↓	↓	8:01	16:31	↓
舟山病院前	↓	↓	8:01	16:31	↓
相生橋西	↓	↓	8:02	16:32	↓
相生町南	↓	↓	8:02	16:32	↓
市立病院・三友堂病院前	↓	↓	8:03	16:33	↓

は、冬季（12月～3月）のみ運行

市立病院・三友堂病院前 → 米沢駅・窪田→ 外の内（下り）

バス停名	運賃	1便	2便	3便
市立病院・三友堂病院前	－	↓	15:20	17:20
相生町南	220円	↓	15:21	17:21
相生橋西	↓	↓	15:22	17:22
舟山病院前	↓	↓	15:23	17:23
駅前二丁目	↓	↓	15:23	17:23
米沢駅前	↓	－	7:10	15:25	17:25
米沢営業所	↓	220円	7:12	15:27	17:27
門東町三丁目ナセBA前	270円	270円	7:16	15:31	17:31
四中前	330円	330円	7:23	15:38	17:38
芦付	370円	370円	7:24	15:39	17:39
窪田	470円	470円	7:30	15:45	17:45
外の内	540円	540円	7:31	15:46	17:46

高速バス　予約不要　米沢 → 東北中央自動車道・東北道 → 仙台

年中無休

仙台 → 米沢

		JR	JR	山交	山交	JR	山交
仙台駅東口	★	7:40	10:20	14:00	16:00	18:00	20:00
広瀬通一番町	★	7:48	10:28	14:08	16:08	18:08	20:08
道の駅 米沢	●	9:23	12:03	15:43	17:43	19:43	21:43
米沢駅東口	●	9:30	12:10	15:50	17:50	19:50	21:50
上杉神社前	●	9:40	12:20	16:00	18:00	20:00	22:00
米沢市役所前	●	9:47	12:27	16:07	18:07	20:07	22:07

米沢 → 仙台

		JR	山交	山交	JR	JR	山交
米沢市役所前	★	6:53	8:23	9:53	11:53	14:53	16:53
上杉神社前	★	7:00	8:30	10:00	12:00	15:00	17:00
米沢駅東口	★	7:10	8:40	10:10	12:10	15:10	17:10
道の駅 米沢	★	7:17	8:47	10:17	12:17	15:17	17:17
広瀬通一番町	●	8:52	10:22	11:52	13:52	16:52	18:52
仙台駅東口	●	9:00	10:30	12:00	14:00	17:00	19:00
宮城球場前	●	9:07	10:37	12:07	14:07	17:07	↓

運賃＝片道(大人)@2,200円・2回券(大人)@4,000円・6回券(大人)@11,000円
国見サービスエリアにてトイレ休憩いたします。
ＪＲ：ＪＲバス東北　山交：山交バス　★印：乗車のみ　●印：降車のみ

米沢市市民バス 万世線

運休日：日曜日（5月～11月の第1日曜日を除く）、祝（休）日、8月13日～16日、12月29日～1月3日

忘れ物や運行状況のお問合せ:万世線指定管理者 村正運輸㈱ 0238-28-3335

万世 → 米沢駅前 → 米沢市役所方面行 （上り）

バス停名	運賃 スキー場前発	運賃 大日商事発	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	第8便	第9便
米沢スキー場前	—			7:35				12:50	15:35	16:35	
川越石(万世大路記念公園)	150円			7:37				12:52	15:37	16:37	
刈安				7:39				12:54	15:39	16:39	
福祉の里(栄光の里)入口			7:25	7:45	9:00	11:00	11:50	13:00	15:45	16:45	
梓川			7:26	7:46	9:01	11:01	11:51	13:01	15:46	16:46	
木場	180円		7:27	7:47	9:02	11:02	11:52	13:02	15:47	16:47	
梓山			7:27	7:47	9:02	11:02	11:52	13:02	15:47	16:47	
松林寺口	230円		7:28	7:48	9:03	11:03	11:53	13:03	15:48	16:48	
梓神社前			7:28	7:48	9:03	11:03	11:53	13:03	15:48	16:48	
工業団地入口	290円		7:29	7:49	桑9:05	桑11:05	11:54	13:04	15:49	16:49	
大日商事前		—	—	—	—	—	—	—	—	—	18:15
鷺宮製作所前		150円	—	—	—	—	—	—	—	—	18:17
精英堂印刷前			—	—	—	—	—	—	—	—	18:19
サクサテクノ前			—	—	—	—	—	—	—	—	18:21
テクノセンター前			7:30	7:50	9:10	11:10	11:55	13:05	15:50	16:50	18:23
万世小学校前			7:31	7:51	9:11	11:11	11:56	13:06	15:51	16:51	—
牛森	310円		7:31	7:51	9:11	11:11	11:56	13:06	15:51	16:51	—
桑山団地東			7:32	7:52	9:12	11:12	11:57	13:07	15:52	16:52	—
桑山団地中			7:32	7:52	9:12	11:12	11:57	13:07	15:52	16:52	—
桑山公園前(善光寺最寄り)			7:33	7:53	9:13	11:13	11:58	13:08	15:53	16:53	—
桑山団地西			7:34	7:54	9:14	11:14	11:59	13:09	15:54	16:54	—
アルカディア(米沢こころの病院前)			—	—	—	11:17	12:02	—	15:57	16:57	—
アルカディア口		160円	—	—	—	—	—	—	—	—	18:28
鶴城高校前			—	7:58	—	—	—	—	16:00	17:00	—
七中前			—	7:59	—	—	—	—	16:01	17:01	—
金谷口			7:35	8:02	9:15	11:22	12:07	13:10	16:04	17:04	—
桑山団地口			7:35	8:02	9:15	11:22	12:07	13:10	16:04	17:04	—
片子			7:37	8:04	9:17	11:24	12:09	13:12	16:06	17:06	—
東大通			7:38	8:05	9:18	11:25	12:10	13:13	16:07	17:07	—
東一丁目			7:39	8:06	9:19	11:26	12:11	13:14	16:08	17:08	—
米沢駅前(東口)		250円	—	—	—	—	—	—	—	—	18:32
米沢駅前			7:40	8:07	9:20	11:27	12:12	13:15	16:09	17:09	18:35
米沢営業所			7:42	8:09	9:22	11:29	12:14	13:17	16:11	17:11	
駅前四丁目			7:42	8:09	9:22	11:29	12:14	13:17	16:11	17:11	
住之江橋			7:43	8:10	9:23	11:30	12:15	13:18	16:12	17:12	
大町			7:43	8:10	9:23	11:30	12:15	13:18	16:12	17:12	
ナセBA前			7:45	8:12	9:25	11:32	12:17	13:20	16:14	17:14	
皇大神社前			7:47	8:14	9:27	11:34	12:19	13:22	16:16	17:16	
中央三丁目			7:48	8:15	9:28	11:35	12:20	13:23	16:17	17:17	
中央五丁目			7:50	8:17	9:30	11:37	12:22	13:25	16:19	17:19	
春日一丁目			7:51	8:18	9:31	11:38	12:23	13:26	16:20	17:20	
米沢市役所前			7:52	8:19	9:32	11:39	12:24	13:27	16:21	17:21	
			(5)	(4)	(5)	(6)	(6)	(3)	(4)	(4)	(7)

※運賃は始発からの表示です。

※12～3月の冬期間は、上り第1便を冬時刻に変更します。

米沢市市民バス 万世線

米沢市役所 → 米沢駅前 → 万世方面行 （下り）

バス停名	運賃 市役所前発	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	第8便
米沢市役所前	—	8:50	10:15	11:55	13:45	14:30	15:25	17:10	18:10
春日一丁目	150円	8:52	10:17	11:57	13:47	14:32	15:27	17:12	18:12
中央五丁目	↓	8:53	10:18	11:58	13:48	14:33	15:28	17:13	18:13
中央三丁目	↓	8:54	10:19	11:59	13:49	14:34	15:29	17:14	18:14
皇大神社前	↓	8:55	10:20	12:00	13:50	14:35	15:30	17:15	18:15
ナセBA前	↓	8:56	10:21	12:01	13:51	14:36	15:31	17:16	18:16
大町	↓	8:57	10:22	12:02	13:52	14:37	15:32	17:17	18:17
住之江橋	↓	8:58	10:23	12:03	13:53	14:38	15:33	17:18	18:18
駅前四丁目	190円	8:59	10:24	12:04	13:54	14:39	15:34	17:19	18:19
米沢営業所	↓	8:59	10:24	12:04	13:54	14:39	15:34	17:19	18:19
米沢駅前	↓	9:01	10:26	12:06	13:56	14:46	15:36	17:21	18:30
東一丁目	250円	9:02	10:27	12:07	13:57	14:47	15:37	17:22	18:31
東大通	↓	9:03	10:28	12:08	13:58	14:48	15:38	17:23	18:32
片子	↓	9:04	10:29	12:09	13:59	14:49	15:39	17:24	18:33
桑山団地口	310円	9:06	10:31	12:11	14:01	14:51	15:41	17:26	18:35
金谷口	↓	9:06	10:31	12:11	14:01	14:51	15:41	17:26	18:35
アルカディア(米沢こころの病院前)	↓	9:09	10:34	—	14:04	14:54	—	—	—
鶴城高校前	↓	—	—	—	—	14:57	15:45	17:30	18:39
七中前	↓	—	—	—	—	14:58	15:46	17:34	18:40
桑山団地西	↓	9:14	10:39	12:12	14:09	15:00	15:48	17:36	18:42
桑山公園前(善光寺最寄り)	↓	9:14	10:39	12:12	14:09	15:00	15:48	17:36	18:42
桑山団地中	↓	9:15	10:40	12:13	14:10	15:01	15:49	17:37	18:43
桑山団地東	↓	9:15	10:40	12:13	14:10	15:01	15:49	17:37	18:43
牛森	↓	9:16	10:41	12:14	14:11	15:02	15:50	17:38	18:44
万世小学校前	↓	9:16	10:41	12:14	14:11	15:02	15:50	17:38	18:44
テクノセンター前	↓	9:17	10:42	12:15	14:12	15:03	15:51	17:39	18:45
大日商事前	↓	9:19	—	—	—	—	—	—	—
鷺宮製作所前	↓	9:21	—	—	—	—	—	—	—
精英堂印刷前	↓	9:23	—	—	—	—	—	—	—
サクサテクノ前	↓	9:25	—	—	—	—	—	—	—
工業団地入口	↓	9:29	10:44	桑12:17	桑14:14	15:05	15:53	17:41	18:47
梓神社前	↓	9:30	10:45	12:20	14:17	15:06	15:54	17:42	18:48
松林寺口	↓	9:30	10:45	12:20	14:17	15:06	15:54	17:42	18:48
梓山	↓	9:31	10:46	12:21	14:18	15:07	15:55	17:43	18:49
木場	↓	9:31	10:46	12:21	14:18	15:07	15:55	17:43	18:49
梓川	↓	9:32	10:47	12:22	14:19	15:08	15:56	17:44	18:50
福祉の里(栄光の里)入口	↓	9:33	10:48	12:23	14:20	15:09	15:57	17:45	18:51
刈安	↓	9:39	／	12:29	／	15:15	16:03	17:51	／
川越石(万世大路記念公園)	↓	9:41	／	12:31	／	15:17	16:05	17:53	／
米沢スキー場前	↓	9:43	／	12:33	／	15:19	16:07	17:55	／
		(4)	(6)	(3)	(6)	(4)	(4)	(4)	(4)

※運賃は始発からの表示です。
※12～3月の冬期間は、下り第1便の前に『米沢駅前→鶴城高校前』直行便を運行します。

自由乗降区間と利用方法

●バス停留所以外でも乗降できる区間のことで、次の区間で利用できます。
（万世線）桑山団地口停留所から福祉の里入口停留所の区間
●乗車するときは、運転手にわかるように手をあげるなどの合図をしてください。
●降車するときは、運転手に声をかけてください。
●料金は、乗車地点の先の停留所から起算し、降車地点の先の停留所までの額とします。
●停留所については、上り下りが共通の場所がありますのでご注意ください。
●「桑」と表示されている便は、桑山第1地区まで乗り入れします。
区間については、P7のバス路線図をご覧ください。

運転手募集中!!
MURASHO 村正運輸株式会社

【本社】米沢市万世町片子55番地
TEL .0238-22-8991
FAX .0238-24-3332
【八幡原営業所】米沢市八幡原1丁目1番31号
TEL .0238-28-3335㈹
FAX .0238-28-3336
採用等お問合わせはこちら

令和7年4月1日改正

山交バス時刻表

山交バスのお問合せ
山交バス米沢営業所
☎(0238)22-3392

学園都市線

年中無休

※2つのバス停は冬期間のみ停車します。

乗車するときは、運転手にわかるように手をあげるなどの合図をしてください。

バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
※上杉神社前(上杉城史苑)	7:18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
※ナセBA前	7:20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
米沢駅前	7:25	8:10	9:00	10:00	11:15	12:20	13:30	15:10	16:20	17:50	19:00
東一丁目	7:26	8:11	9:01	10:01	11:16	12:21	13:31	15:11	16:21	17:51	19:01
東二丁目	7:27	8:12	9:02	10:02	11:17	12:22	13:32	15:12	16:22	17:52	19:02
通町八丁目	7:29	8:14	9:04	10:04	11:19	12:24	13:34	15:14	16:24	17:54	19:04
通町郵便局前	7:30	8:15	9:05	10:05	11:20	12:25	13:35	15:15	16:25	17:55	19:05
通町六丁目	7:31	8:16	9:06	10:06	11:21	12:26	13:36	15:16	16:26	17:56	19:06
栄養大・米短前	7:33	8:18	9:08	10:08	11:23	12:28	13:38	15:18	16:28	17:58	19:08
通町三丁目	—	—	9:10	—	—	—	13:40	—	—	—	—
国立米沢病院前	—	—	9:13	—	—	—	13:43	—	—	—	—
通町三丁目	—	—	9:16	—	—	—	13:46	—	—	—	—
通町二丁目	7:34	8:19	9:18	10:09	11:24	12:29	13:48	15:19	16:29	17:59	19:09
吾妻町南	7:36	8:21	9:20	10:11	11:26	12:31	13:50	15:21	16:31	18:01	19:11
芳泉町	7:37	8:22	9:21	10:12	11:27	12:32	13:51	15:22	16:32	18:02	19:12
興譲館高等学校前	7:39	8:24	9:23	10:14	11:29	12:34	13:53	15:24	16:34	18:04	19:14
太田町五丁目	7:40	8:25	9:24	10:15	11:30	12:35	13:54	15:25	16:35	18:05	19:15
興望館前	7:41	8:26	9:25	10:16	11:31	12:36	13:55	15:26	16:36	18:06	19:16
太田町三丁目	7:42	8:27	9:26	10:17	11:32	12:37	13:56	15:27	16:37	18:07	19:17
太田町二丁目	7:43	8:28	9:27	10:18	11:33	12:38	13:57	15:28	16:38	18:08	19:18
本町	—	8:29	9:28	—	11:34	—	13:58	—	16:39	—	—
福田町西	—	8:30	9:29	—	11:35	—	13:59	—	16:40	—	—
市立病院・三友堂病院前	—	8:33	9:32	—	11:38	—	14:02	—	16:43	—	—
福田町西	—	8:36	9:35	—	11:41	—	14:05	—	16:46	—	—
本町	—	8:37	9:36	—	11:42	—	14:06	—	16:47	—	—
城南二丁目	7:45	8:38	9:37	10:20	11:43	12:40	14:07	15:30	16:48	18:10	19:20
城南一丁目	7:46	8:39	9:38	10:21	11:44	12:41	14:08	15:31	16:49	18:11	19:21
上杉神社前(上杉城史苑)	7:47	8:40	9:39	10:22	11:45	12:42	14:09	15:32	16:50	18:12	19:22
丸の内二丁目	7:49	8:42	9:41	10:24	11:47	12:44	14:11	15:34	16:52	18:14	19:24
皇大神社前	—	—	—	10:25	—	12:45	—	15:35	16:53	18:15	19:25
中央三丁目	—	—	—	10:26	—	12:46	—	15:36	16:54	18:16	19:26
中央五丁目	—	—	—	10:27	—	12:47	—	15:37	16:55	18:17	19:27
春日一丁目	—	—	—	10:28	—	12:48	—	15:38	16:56	18:18	19:28
イオン米沢前	—	—	—	10:29	—	12:49	—	15:39	16:57	18:19	19:29
総合公園口	—	—	—	10:30	—	12:50	—	15:40	16:58	18:20	19:30
徳町西	—	—	—	—	—	12:52	—	15:42	—	—	—
ヨークベニマル成島店前	—	—	—	—	—	12:54	—	15:44	—	—	—
成島一丁目	—	—	—	—	—	12:56	—	15:46	—	—	—
城西郵便局前	—	—	—	—	—	12:58	—	15:48	—	—	—
すこやかセンター	—	—	—	—	—	13:00	—	15:50	—	—	—
法泉寺西	—	—	—	—	—	13:01	—	15:51	—	—	—
NTT前	—	—	—	—	—	13:02	—	15:52	—	—	—
中央二丁目	—	—	—	—	—	13:03	—	15:53	—	—	—
信夫町	—	—	—	10:31	—	—	—	—	16:59	18:21	19:31
中央六丁目	—	—	—	10:32	—	—	—	—	17:00	18:22	19:32
中央四丁目	—	—	—	10:33	—	—	—	—	17:01	18:23	19:33
中央三丁目	—	—	—	10:34	—	—	—	—	17:02	18:24	19:34
ナセBA前	7:50	8:43	9:42	10:36	11:48	13:04	14:12	15:55	17:04	18:26	19:36
門東町	7:51	8:44	9:43	10:37	11:49	13:05	14:13	15:56	17:05	18:27	19:37
舟山病院前	7:53	8:46	9:45	10:39	11:51	13:07	14:15	15:58	17:07	18:29	19:39
駅前二丁目	7:54	8:47	9:46	10:40	11:52	13:08	14:16	15:59	17:08	18:30	19:40
米沢駅前	7:55	8:48	9:47	10:41	11:53	13:09	14:17	16:00	17:09	18:31	19:41
	(10)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(12)	(11)	(11)

別　紙

地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　　鶴岡市

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、一部、利用者数等について目標値に届かない路線が見られた（鶴岡上田沢線、鶴岡（湯田川）越沢線、鶴岡（物産館）温海線、鶴岡（藤島駅前）清川線、鶴岡（物産館・善宝寺）湯野浜線、鶴岡（山添）落合線、鶴岡中央高校線、鶴岡市循環Ａ、Ｂ、Ｃコース、羽黒地域市営バス、藤島東栄地区デマンド交通、温海地域乗合タクシー）。

１次評価では、効果的な周知啓発に努め、地域ニーズの把握とともに利用促進活動を行うこととしているほか、２次評価では、交通事業者や他分野と連携した交通サービスの検討・取組について評価された他、各種データを活用した需要の発掘・見極めや路線再編等の検討を行うなど、取組のアップデートや各種支援制度の活用について助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

【山形県地域公共交通計画に基づくもの】

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・地域公共交通活性化協議会および地域公共交通会議における、市内交通ネットワークの課題に関する年２回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（鶴岡市）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（鶴岡市・交通事業者）
・GTFS-JP の作成・提供（鶴岡市）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（鶴岡市）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（交通事業者、鶴岡市）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（鶴岡市、交通事業者）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
・市内の学校や地域の団体を対象に啓発活動を行う（鶴岡市、交通事業者）。

【鶴岡市地域公共交通計画に基づくもの】

〇「既存路線ネットワークの再編」
公共交通ネットワークについて、地域や交通事業者及び行政など地域ぐるみで検討し、利便性の高い交通網の再編実施と運賃割引制度の拡充により利用拡大を図る。【実施主体：住民・鶴岡市・交通事業者】

〇「多くの機関と連動したサービス展開」
温泉施設へのバスの乗入れやポイントカードによるサービス等、公共施設をはじめ観光、商業施設との連携により、公共交通による地域活性化を図る。【実施主体：鶴岡市・交通事業者】

〇「公共交通に対する市民意識の醸成」
モビリティ・マネジメントの実施により、公共交通に対する市民意識の醸成を図ることで利用者の増加をめざす。【実施主体：鶴岡市・交通事業者】

〇「公共交通について議論する場の創出」
地域単位の交通懇談会の開催により、公共交通を取り巻く現状と課題を共有すると共に、マイバス意識の醸成を図り、身近な移動手段の維持、確保、改善に向けた取り組みを地域ぐるみで実施する。【実施主体：住民・鶴岡市・交通事業者】

別　紙

○「交通案内の改善・充実」
　公共交通をより分かりやすく利用できるように、地域版路線バス時刻表や運賃の割引サービスの周知用チラシの配布をはじめ、地域公共交通の情報を広報紙やホームページなどで分かりやすく発信する。【実施主体：鶴岡市・交通事業者】

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

○山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の鶴岡市相当分の達成
・県全体目標値（目標年度：R7）
　市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・鶴岡市の目標値（目標年度：R7）
　3.3 回／人（直近年度の実績　6.1 回／人　　実績 706,154 人／人口 115,669 人）

○山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の鶴岡市相当分の達成
・県全体目標値（目標年度：R7）
　市町村の移動サービスに対する負担額
　　地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）
　　路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）
　　ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）
　　デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）
　タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）
・鶴岡市目標値（目標年度：R7）
　路線バス　　：1 億 4,606 万 2 千円（直近年度の実績 1 億 4,801 万 6 千円）
　ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ：1,351 万 4 千円（直近年度の実績　1,920 万円）
　デマンド交通：311 万 7 千円（直近年度の実績　2,709 万 4 千円）

○上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
　◇◇公共交通利用者数（走行キロ当たり）：0.55（直近年度の実績 0.53）
　◇◇路線の収支率：45%以上（直近年度の実績 39.2%）
　◇◇公共交通への公的資金投入額（利用者一人当たり）350 円（直近年度の実績 373 円）

○事業の効果
　地域内フィーダー系統路線バスを維持・充実することにより、鶴岡市（対象人口 115,669 人）の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。
　また、地域間幹線系統路線バスやＪＲとの公共交通ネットワークが充実することで、中心市街地と周辺地域を結ぶ効率的な運行体系が実現できる。
　ひいては、市民や観光客などのまち歩き、おでかけ機会の促進により、地域活性化も期待できる。

○上記目標・細目標の評価手法・測定方法
・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、最新のＲＥＳＡＳの数値や事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、鶴岡市公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

別　紙

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る、別表１に記載の路線について、その運行に係る費用総額４億 418 万円（Ｒ６年度）のうち鶴岡市から運行事業者への補助金額は、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

また、別表１に記載の路線への上記鶴岡市の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する鶴岡市の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第１号～第４号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

運行事業者においては、地域内フィーダー系統の運行に係る車両について、保守点検を重ねて使用しており、車両の更新も適宜実施しているところである。一方で、車齢が 20 年を超える車両が 12 台運行しているなど、状況から、安全性の確保と費用効率化の面から適切な車両の更新が必要となっている。

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

フィーダー系統にて運行している老朽化した車両の更新を行い新たな車両を導入することで、利用者の安全性と快適性を高めるとともに、事業者における修繕と購入に係る費用負担のバランスをとる。

（令和４年度に計８台の車両を購入）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の鶴岡市相当分の達成

・県全体目標値（目標年度 R7）

市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人

・鶴岡市の目標値（目標年度 R7）

3.3 回／人（直近年度の実績　6.1 回／人　　実績 706,154 人／人口 115,669 人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の鶴岡市相当分の達成

・県全体目標値（目標年度：R7）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）

路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）

ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）

デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）

タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・鶴岡市目標値（目標年度 R7）

路線バス　　：1 億 4,606 万 2 千円（直近年度の実績 1 億 4,801 万 6 千円）

ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ：1,351 万 4 千円（直近年度の実績　1,920 万円）

デマンド交通：311 万 7 千円（直近年度の実績　2,709 万 4 千円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

◇◇駅や商店街の歩行者数：4,480 人／日（直近年度の実績 3,113 人／日）

別　紙

（２）事業の効果

新たな車両を導入することで、安全性と快適性が高まるとともに、修繕と購入に係る費用負担のバランスをとることができる。また、超低床型車両（ノンステップバス）を導入することにより、沿線地域の高齢者や交通弱者の移動の足が確保され、地域住民の活動の更なる活性化が期待できる。

令和 4 年度に購入した車両は 12 人乗りの小型車両であり、市内循環線の運行に使用している。小型車両の導入により、従来の車両では通行ができなかった住宅街などを運行ルートに組み込むことが可能となり、利便性が大幅に向上した。

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表６」を作成し添付

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

【取得計画】令和４年度に計８台の車両購入
【事業者名】庄内交通株式会社
【取得総額】 80,400,000 円（R4 年度）
【市負担額】 18,000,000 円（R4 年度～R8 年度）※鶴岡市車両減価償却費等補助金

※市から運行事業者への補助金額については、国庫補助金を差し引いた差額分を交通事業者と折半し、支援することとしている。

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会
＜令和６年度＞
・令和６年６月 26 日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年１月 30 日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月 27 日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞
・令和７年６月 27 日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（庄内）
＜令和６年度＞
・令和６年９月２日：次期地域公共交通計画の策定等について
・令和６年12月２日：地域旅客運送サービス継続事業の実施方針（案）等について
・令和７年１月17日：地域旅客運送サービス継続事業に係る協議等について

〇 鶴岡市地域公共交通活性化協議会（鶴岡市市地域公共交通会議）
＜令和６年度＞
・令和６年４月 20 日
第１回鶴岡市地域公共交通活性化協議会（兼第１回鶴岡市地域公共交通会議）：
庄内交通路線バスの変更等について

・令和６年６月 19 日
第２回鶴岡市地域公共交通活性化協議会（兼第２回鶴岡市地域公共交通会議）：

（１）規約の改正について
（２）庄内交通路線バスの変更等について
（３）長沼・八栄島地区デマンド交通の本格運行への移行について
（４）櫛引東部地区デマンド交通の本格運行への移行について
（５）温海地域乗合タクシーの経路変更について
（６）令和７年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

・令和６年６月 25 日
第３回鶴岡市地域公共交通会議（書面開催）:
（１）長沼・八栄島地区デマンド交通の本格運行の実施に伴う運賃の協議について
（２）櫛引地域デマンド交通の本格運行の実施に伴う運賃の協議について

・令和６年８月 29 日
第３回鶴岡市地域公共交通活性化協議会（兼第４回鶴岡市地域公共交通会議）:
（１）庄内交通 路線バスの変更等について
（２）朝日地域市営バス 経路変更等について

・令和６年 12 月 25 日
第４回鶴岡市地域公共交通活性化協議会（兼第５回鶴岡市地域公共交通会議）:
（１）庄内交通 路線バスの変更等について
（２）藤島地域交通再編について
（３）櫛引地域デマンド交通の運行内容の変更について
（４）朝日地域交通再編について
（５）令和７年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

・令和７年 2 月 10 日
令和６年度第６回鶴岡市地域公共交通会議（書面開催）:
藤島地域交通再編に関する運賃設定について

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により鶴岡市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本市では、地域公共交通総合連携計画策定時（平成 22 年度）及び地域公共交通網形成計画策定時（平成 27 年度）、鶴岡市地域公共交通計画策定時（令和 2 年度）に実施した市民アンケート調査、地域単位の交通懇談会等により市民の意見収集を図ったほか、本計画について、住民代表を含む法定協議会で協議を行っており、住民の意見を十分に反映している。

さらに、定期的な利用実態調査の実施や、市民、地域、交通事業者、関係機関などの意見を伺う機会を設けることで利用者等の意見を反映することとしている。

また、鶴岡市地域公共交通活性化協議会については、その開催をＨＰでお知らせし会議の様子について、傍聴することができるようにしている他、会議資料や会議概要についても開催結果としてＨＰに掲載し、全ての市民が閲覧できる状況としている。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

（２）交通手段の検討状況

別　紙

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住　所）山形県鶴岡市馬場町 9 番 25 号
（所　属）鶴岡市企画部地域振興課
（氏　名）下本　敬己
（電　話）0235-35-1191　内線 522
（e-mail）chiikishinko@city.tsuruoka.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
鶴岡市	庄内交通株式会社	(1) 鶴岡(物産館)温海線	エスモール	庄内観光物産館	温海営業所	往 41.0 km 復 40.2 km	365日	1,568.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(2) 鶴岡(湯田川温泉)越沢線	エスモール	湯田川温泉	越沢	往 34.3 km 復 34.1 km	365日	1,092.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(3) こころの医療センター(湯田川温泉)坂の下線	こころの医療センター	湯田川温泉	坂の下	往20.8km 復20.5km	238日	357.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(4) 鶴岡(稲生)湯田川温泉線	エスモール	稲生	湯田川温泉	往10.0km 復 9.8km	365日	1,020.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(5) こころの医療センター(稲生)湯田川温泉線	こころの医療センター	稲生	湯田川温泉	往13.3km 復13.0km	238日	186.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(6) 鶴岡(物産館・加茂水族館)湯野浜温泉線	エスモール	加茂水族館	湯野浜温泉	往21.9km 復21.8km	365日	2,658.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(7) 鶴岡(物産館・善宝寺)湯野浜温泉線	エスモール	善宝寺	湯野浜温泉	往18.3km 復18.2km	365日	1,753.5回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(8) 鶴岡(ヤマザワくしびき店)落合線	エスモール	ヤマザワくしびき店	朝日庁舎	往 17.8km 復 17.9km	365日	1,444.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(9) 鶴岡−中央高校線	エスモール		中央高校	往1.3km 復1.3km	208日	208.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線にエスモールバスターミナルで接続	③
		(10) いでは文化記念館−羽黒山頂線	いでは文化記念館	休暇村庄内羽黒	羽黒山頂	往7.6km 復7.6km	365日	1,923.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-いでは文化記念館前線にいでは文化記念館前で接続	③
		(11) 鶴岡市内循環線Aコース	エスモール		エスモール	右14.9km 左14.6km	361日	2,888.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(12) 鶴岡市内循環線Bコース	エスモール		エスモール	右12.4km 左12.8km	361日	2,888.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(13) 鶴岡市内循環線Cコース	エスモール		エスモール	右14.8km 左14.9km	361日	2,888.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
	鶴岡市	(14) 羽黒地域市営バス上川代・小増川線	上川代	ゆぽか	鶴岡駅	往 26.3 km 復 26.3 km	141日	211.5回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(15) 羽黒地域市営バス上川代・小増川線	上川代		ゆぽか	往 18.7 km 復 18.7 km	141日	211.5回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-いでは文化記念館前線にゆぽかで接続	③
		(16) 羽黒地域市営バス今野線	川代山	ゆぽか	鶴岡駅	往 22.8 km 復 22.8 km	148日	222.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(17) 羽黒地域市営バス今野線	川代山		ゆぽか	往 14.2 km 復 14.2 km	148日	222.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-いでは文化記念館前線にゆぽかで接続	③
	庄交ハイヤー株式会社	(18) 藤島南部地域デマンド交通		藤島南部地域		往 km 復 km	291日	2,328.0回			区域	②(1)	地域間交通ネットワーク羽越本線藤島駅と接続	③
	庄交ハイヤー株式会社 出羽ハイヤー株式会	(19) 藤島地域定時定路線型交通		藤島地域		往 km 復 km	240日	480.0回			区域	②(1)	地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅・藤島駅と接続	③
	温海温泉観光自動車株式会社	(20) 温海地域乗合タクシー戸沢線	強龍寺	あつみ温泉駅前	バラ園	往 18.8 km 復 18.8 km	241日	843.5回			路線定期運行	②(1)	・地域間交通ネットワーク羽越本線あつみ温泉駅と接続	③
		(21) 温海地域乗合タクシー平沢線	平沢	あつみ温泉駅前	バラ園	往 23.4 km 復 23.4 km	292日	1,022.0回			路線定期運行	②(1)	・地域間交通ネットワーク羽越本線あつみ温泉駅と接続	③
		(22) 温海地域乗合タクシー関川線		温海地域		往 km 復 km	240日	1,440.0回			区域	②(1)	・地域間交通ネットワーク羽越本線あつみ温泉駅と接続	③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表6　車両の取得計画の概要（車両減価償却費等補助）（地域内フィーダー系統）

市区町村名	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名（申請番号）	補助対象車両の種別 イ	補助対象車両の種別 ロ	補助対象車両の種別 ハ	乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
鶴岡市	庄内交通株式会社	1	(11)(12)(13) 鶴岡市内循環線	小型車両			13	R4.10			一括
		2	(11)(12)(13) 鶴岡市内循環線	小型車両			13	R4.10			一括
		3	(11)(12)(13) 鶴岡市内循環線	小型車両			13	R4.10			一括
		4	(11)(12)(13) 鶴岡市内循環線	小型車両			13	R4.10			一括
		5	(11)(12)(13) 鶴岡市内循環線	小型車両			13	R4.10			一括
		6	(11)(12)(13) 鶴岡市内循環線	小型車両			13	R4.10			一括
		7	(11)(12)(13) 鶴岡市内循環線	小型車両			13	R4.10			一括
		8	(11)(12)(13) 鶴岡市内循環線	小型車両			13	R4.10			一括

（注）

1.「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型、小型車両又はプティバスの別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様（ノンステップバス認定要領（平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号）に基づく認定を受けたもの）又は非標準仕様の別を記載すること。

2.「乗車定員」については、座席数（運転席を含む）に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする（道路運送車両保安基準第24条、第53条）。

3.「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。

4.「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。

5.「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

庄内交通のバス情報が、あなたのスマホに！

バスロケーションシステム

目的地に行くためのバス路線・バス停・運賃がわかる

路線バス目的地検索

もくいく
MOKUIK

目的地へ向かうのに最適なバスを検索できるサービスです。バス停名・地名・地図から検索できるほか、料金、時刻表、経由地、乗り換え情報など、初めて乗る時にも心強い味方に！

バス停の二次元コードを読み込んで検索ラクラク！

※運行予定時刻を過ぎて新たに検索した場合、情報が表示されない場合もあります。

- 「停留所名」や「地名」「地図から選ぶ」など **多様な検索機能**
- 乗り継ぎ・運賃・経由地・バスの接近情報などが一度にわかる **豊富なバス情報**
- バス付近の飲食店などの情報がチェックできる **周辺情報表示**
- MOKUIKで探した経路をPINAの地図上に表示できる **PINA連動システム**

バスの現在位置を確認でき、近づいたら通知してくれる

バスロケーションサービス

ピナ
PINA

バスの現在位置を確認できるサービスです。交通状況や遅延等も確認できます。現在地近くのバス停検索や、バスがバス停に近づいたら教えてくれる、接近通知機能があります。

- いつも使うのに便利 **お気に入り機能**
- バスが近づいたら教えてくれる **接近通知機能**
- バスの動きに合わせて地図上のバスも動く **バス連動機能**
- 現在地を確認しながら最寄りのバス停に行ける **GPS連動マップ**

らくピナ
楽PINA

いつも使うバス路線を登録しておけば、簡単に接近通知設定ができます。

※ご利用には「PINA」と「楽PINA」両方のインストールが必要です。

アプリダウンロード

バスロケの使い方はこちら

	MOKUIK	PINA	楽PINA
Iphone ご利用の方 App Store	Ver 10.2以上	Ver 11.4以上	Ver 11.4以上
Android ご利用の方 Google Play	Ver 4.0.3以上	Ver 7.0以上	Ver 4.4以上

庄内交通

保存版

Bus Timetable 2025

バス時刻表

令和7年4月1日改正

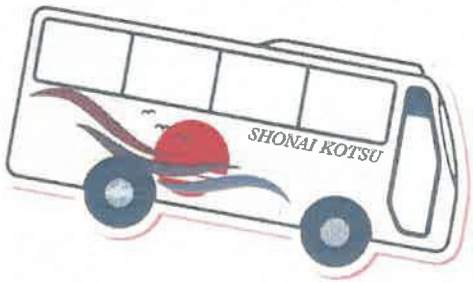

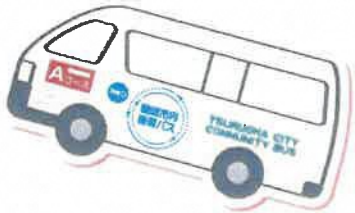

■路線バスの時刻・運賃などのお問合せはこちらへどうぞ

TSURUOKA **エスモールバスターミナル** 年中無休／8:00～18:00 鶴岡 0235 **24-5333**

SAKATA **酒田庄交バスターミナル** 年中無休／9:00～18:00 酒田 0234 **24-9292**

Bus Timetable

HIGHWAY BUS **高速バス予約センター** 年中無休●鶴岡／9:00～18:00 ●酒田／9:00～18:00

TSURUOKA 鶴岡 0235 SAKATA 酒田 0234 **24-7600**

Bus Timetable

庄内交通株式会社
本社／鶴岡市錦町2-60
TEL.(0235)22-2600
・鶴岡営業所 (0235)22-2608
・温海営業所 (0235)43-3222
・酒田営業所 (0234)33-7255

■最新情報はホームページ・各種SNSからどうぞ

庄内交通HP　Facebook　X(旧Twitter)　Instagram

SHOKO Group

エスモール・鶴岡駅前 ― 羽黒随神門・いでは文化記念館前・羽黒随神門 ― 羽黒山頂 ― 月山八合目

○印の赤時刻は、土曜・日曜・祝休日及び 8/13～8/16, 12/30～1/5 の間運休。 ※印の青時刻は、7月～9月の「月山八合目線」路線バス運行日のみ運行。
1/1～1/3は正月ダイヤで運行。 8/13～8/16, 12/30～12/31, 1/4～1/5 は、土曜・日曜・祝休日ダイヤで運行。 ■印の時刻は、4月～11月の間 運行。

系統番号	041	041	041	041	041	041	041	041	041	041	041
行先 / 停留所	※羽黒随神門	※羽黒随神門	羽黒随神門	羽黒随神門	羽黒随神門	羽黒随神門	羽黒随神門	羽黒随神門	羽黒随神門	羽黒随神門	○羽黒随神門
エスモールバスターミナル①のりば	※6:00	※7:00	7:50	9:40	10:40	11:40	12:55	14:40	15:30	17:25	○18:35
鶴岡駅前①のりば	※6:03	※7:03	7:53	9:43	10:43	11:43	12:58	14:43	15:33	17:28	○18:38
日吉町	※6:05	※7:05	7:55	9:45	10:45	11:45	13:00	14:45	15:35	17:30	○18:40
山王町	※6:06	※7:06	7:56	9:46	10:46	11:46	13:01	14:46	15:36	17:31	○18:41
銀座通り	※6:07	※7:07	7:57	9:47	10:47	11:47	13:02	14:47	15:37	17:32	○18:42
南銀座	※6:10	※7:10	8:00	9:50	10:50	11:50	13:05	14:50	15:40	17:35	○18:45
天満宮前	※6:12	※7:12	8:02	9:52	10:52	11:52	13:07	14:52	15:42	17:37	○18:47
笛津新橋	※6:13	※7:13	8:03	9:53	10:53	11:53	13:08	14:53	15:43	17:38	○18:48
東原町	※6:14	※7:14	8:04	9:54	10:54	11:54	13:09	14:54	15:44	17:39	○18:49
出羽庄内国際村	※6:15	※7:15	8:05	9:55	10:55	11:55	13:10	14:55	15:45	17:40	○18:50
赤川	※6:16	※7:16	8:06	9:56	10:56	11:56	13:11	14:56	15:46	17:41	○18:51
三ツ橋	※6:17	※7:17	8:07	9:57	10:57	11:57	13:12	14:57	15:47	17:42	○18:52
狩谷	※6:18	※7:18	8:08	9:58	10:58	11:58	13:13	14:58	15:48	17:43	○18:53
中狩谷	※6:18	※7:18	8:08	9:58	10:58	11:58	13:13	14:58	15:48	17:43	○18:53
西黒瀬	※6:19	※7:19	8:09	9:59	10:59	11:59	13:14	14:59	15:49	17:44	○18:54
ゆぼか	※6:21	※7:21	8:11	10:01	11:01	12:01	13:16	15:01	15:51	17:46	○18:56
黒瀬	※6:23	※7:23	8:13	10:03	11:03	12:03	13:18	15:03	15:53	17:48	○18:58
荒川	※6:24	※7:24	8:14	10:04	11:04	12:04	13:19	15:04	15:54	17:49	○18:59
羽黒庁舎前	※6:25	※7:25	8:15	10:05	11:05	12:05	13:20	15:05	15:55	17:50	○19:00
笹川	※6:27	※7:27	8:17	10:07	11:07	12:07	13:22	15:07	15:57	17:52	○19:02
野荒町	※6:28	※7:28	8:18	10:08	11:08	12:08	13:23	15:08	15:58	17:53	○19:03
十文字	※6:28	※7:28	8:18	10:08	11:08	12:08	13:23	15:08	15:58	17:53	○19:03
石の鳥居サンロード前	※6:30	※7:30	8:20	10:10	11:10	12:10	13:25	15:10	16:00	17:55	○19:05
大鳥居	※6:30	※7:30	8:20	10:10	11:10	12:10	13:25	15:10	16:00	17:55	○19:05
羽黒高校前	※6:31	※7:31	8:21	10:11	11:11	12:11	13:26	15:11	16:01	17:56	○19:06
松原町	※6:32	※7:32	8:22	10:12	11:12	12:12	13:27	15:12	16:02	17:57	○19:07
蝦夷館公園前	※6:32	※7:32	8:22	10:12	11:12	12:12	13:27	15:12	16:02	17:57	○19:07
羽黒案内所	※6:33	※7:33	8:23	10:13	11:13	12:13	13:28	15:13	16:03	17:58	○19:08
黄金堂前	※6:34	※7:34	8:24	10:14	11:14	12:14	13:29	15:14	16:04	17:59	○19:09
羽黒荒町	※6:35	※7:35	8:25	10:15	11:15	12:15	13:30	15:15	16:05	18:00	○19:10
桜小路	※6:36	※7:36	8:26	10:16	11:16	12:16	13:31	15:16	16:06	18:01	○19:11
羽黒随神門	※6:39	※7:39	8:29	10:19	11:19	12:19	13:34	15:19	16:09	18:04	○19:14
いでは文化記念館前	※6:39	※7:39	8:29	10:19	11:19	12:19	13:34	15:19	16:09	18:04	○19:14
	⇓	⇓	⇓		⇓	⇓	⇓	⇓	⇓		
系統番号	044	044	044	044	044	044	044	044	044		
行先 / 停留所	※山頂	※山頂	■山頂	※山頂	山頂	■山頂	山頂	山頂	■山頂		
いでは文化記念館前	※6:42	※7:42	■8:32	※10:30	11:22	■12:22	13:37	15:22	■16:12		
羽黒随神門	※6:42	※7:42	■8:32	※10:30	11:22	■12:22	13:37	15:22	■16:12		
荒沢寺・ビジターセンター前	※6:48	※7:48	■8:38	※10:36	11:28	■12:28	13:43	15:28	■16:18		
休暇村庄内羽黒	※6:49	※7:49	■8:39	※10:37	11:29	■12:29	13:44	15:29	■16:19		
羽黒山頂	※6:57	※7:57	■8:47	※10:45	11:37	■12:37	13:52	15:37	■16:27		
	⇓	⇓					⇓				
系統番号	043	043			043		043				
行先 / 停留所	※月山	※月山			※月山		※月山				
羽黒山頂	※7:05	※8:05			※11:55		※14:05				
休暇村庄内羽黒	※7:10	※8:10			※12:00		※14:10				
荒沢寺・ビジターセンター前	※7:11	※8:11			※12:01		※14:11				
月山八合目	※8:00	※9:00			※12:50		※15:00				

⇓がついているダイヤは接続運行となります。乗り換えの必要はありません。

令和7(2025)年「月山八合目線」路線バス運行日

月山八合目 ― 羽黒山頂 ― 羽黒随神門・いでは文化記念館前・羽黒随神門 ― 鶴岡駅前・エスモール

○印の赤時刻は、土曜・日曜・祝休日及び 8/13～8/16, 12/30～1/5 の間運休。 ※印の青時刻は、7月～9月の「月山八合目線」路線バス運行日のみ運行。
1/1～1/3は正月ダイヤで運行。 8/13～8/16, 12/30～12/31, 1/4～1/5 は、土曜・日曜・祝休日ダイヤで運行。 ■印の時刻は、4月～11月の間 運行。

系統番号		043	043	043	043
停留所＼行先		※山頂	※山頂	※山頂	※山頂
月山八合目		※8:30	※10:15	※13:10	※15:45
荒沢寺・ビジターセンター前		※9:19	※11:04	※13:59	※16:34
休暇村庄内羽黒		※9:20	※11:05	※14:00	※16:35
羽黒山頂		※9:25	※11:10	※14:05	※16:40
				⇓	⇓
系統番号		044	044	044	044	044	044	044	044
停留所＼行先		■随神門	※随神門	※随神門	随神門	■随神門	随神門	随神門	■随神門
羽黒山頂		■9:00	※10:00	※11:00	12:00	■13:00	14:25	16:00	■17:00
休暇村庄内羽黒		■9:05	※10:05	※11:05	12:05	■13:05	14:30	16:05	■17:05
荒沢寺・ビジターセンター前		■9:06	※10:06	※11:06	12:06	■13:06	14:31	16:06	■17:06
羽黒随神門		■9:14	※10:14	※11:14	12:14	■13:14	14:39	16:14	■17:14
いでは文化記念館前		■9:14	※10:14	※11:14	12:14	■13:14	14:39	16:14	■17:14
		⇓			⇓	⇓	⇓	⇓	⇓
系統番号	041	041	041		041	041	041	041	041
停留所＼行先	○鶴岡	鶴岡	鶴岡		鶴岡	鶴岡	鶴岡	鶴岡	鶴岡
いでは文化記念館前	○7:20	9:17	10:40		12:17	13:17	14:42	16:17	17:17
羽黒随神門	○7:21	9:18	10:41		12:18	13:18	14:43	16:18	17:18
桜小路	○7:22	9:19	10:42		12:19	13:19	14:44	16:19	17:19
羽黒荒町	○7:23	9:20	10:43		12:20	13:20	14:45	16:20	17:20
黄金堂前	○7:24	9:21	10:44		12:21	13:21	14:46	16:21	17:21
羽黒案内所	○7:24	9:21	10:44		12:21	13:21	14:46	16:21	17:21
蝦夷館公園前	○7:25	9:22	10:45		12:22	13:22	14:47	16:22	17:22
松原町	○7:26	9:23	10:46		12:23	13:23	14:48	16:23	17:23
羽黒高校前	○7:27	9:24	10:47		12:24	13:24	14:49	16:24	17:24
大鳥居	○7:27	9:24	10:47		12:24	13:24	14:49	16:24	17:24
石の鳥居サンロード前	○7:28	9:25	10:48		12:25	13:25	14:50	16:25	17:25
十文字	○7:29	9:26	10:49		12:26	13:26	14:51	16:26	17:26
野荒町	○7:30	9:27	10:50		12:27	13:27	14:52	16:27	17:27
笹川	○7:31	9:28	10:51		12:28	13:28	14:53	16:28	17:28
羽黒庁舎前	○7:32	9:29	10:52		12:29	13:29	14:54	16:29	17:29
荒川	○7:33	9:30	10:53		12:30	13:30	14:55	16:30	17:30
黒瀬	○7:34	9:31	10:54		12:31	13:31	14:56	16:31	17:31
ゆぼか	○7:36	9:33	10:56		12:33	13:33	14:58	16:33	17:33
西黒瀬	○7:38	9:35	10:58		12:35	13:35	15:00	16:35	17:35
中狩谷	○7:39	9:36	10:59		12:36	13:36	15:01	16:36	17:36
狩谷	○7:39	9:36	10:59		12:36	13:36	15:01	16:36	17:36
三ツ橋	○7:41	9:38	11:01		12:38	13:38	15:03	16:38	17:38
赤川	○7:41	9:38	11:01		12:38	13:38	15:03	16:38	17:38
出羽庄内国際村	○7:42	9:39	11:02		12:39	13:39	15:04	16:39	17:39
東原町	○7:44	9:41	11:04		12:41	13:41	15:06	16:41	17:41
笛津新橋	○7:45	9:42	11:05		12:42	13:42	15:07	16:42	17:42
天満宮前	○7:46	9:43	11:06		12:43	13:43	15:08	16:43	17:43
南銀座	○7:47	9:44	11:07		12:44	13:44	15:09	16:44	17:44
一日市通り	○7:49	9:46	11:09		12:46	13:46	15:11	16:46	17:46
内川通り	○7:50	9:47	11:10		12:47	13:47	15:12	16:47	17:47
本町川端通り	○7:51	9:48	11:11		12:48	13:48	15:13	16:48	17:48
山王町	○7:53	9:50	11:13		12:50	13:50	15:15	16:50	17:50
日吉町	○7:54	9:51	11:14		12:51	13:51	15:16	16:51	17:51
鶴岡駅前	○7:57	9:54	11:17		12:54	13:54	15:19	16:54	17:54
エスモールバスターミナル	○7:59	9:56	11:19		12:56	13:56	15:21	16:56	17:56

(注)「つるおか1日乗り放題券、ゴールドパス高齢者福祉定期券, 自動車運転免許返納者割引定期券」は羽黒山頂～月山八合目間はご利用できません。
この時刻表は通過予定時刻となります。
運休や減便して運行している場合があります。最新の情報は当社ホームページまたはお電話にてご確認ください。

エスモールバスターミナル・鶴岡駅前－(庄内観光物産館)－加茂水族館－湯野浜温泉

8/13～8/16, 12/30～1/5は、土曜・日曜・祝休日ダイヤで運行。

系統番号	032	032	034	034	034	034	034	034	034	034	034	034	034
行先	加茂水族館 経由 湯野浜温泉		物産館・加茂水族館 経由 湯野浜温泉						物産館・加茂水族館 経由 湯野浜温泉				
停留所	平日								土日祝休日				
エスモールバスターミナル心のり場	7:15	7:45	8:50	10:35	13:00	14:45	16:00	18:05	8:35	10:35	13:00	14:45	16:00
鶴岡駅前②のりば	7:18	7:48	8:53	10:38	13:03	14:48	16:03	18:08	8:38	10:38	13:03	14:48	16:03
日吉町	7:20	7:50	8:55	10:40	13:05	14:50	16:05	18:10	8:40	10:40	13:05	14:50	16:05
山王町	7:21	7:51	8:56	10:41	13:06	14:51	16:06	18:11	8:41	10:41	13:06	14:51	16:06
銀座通り	7:22	7:52	8:57	10:42	13:07	14:52	16:07	18:12	8:42	10:42	13:07	14:52	16:07
商銀座	7:25	7:55	9:00	10:45	13:10	14:55	16:10	18:15	8:45	10:45	13:10	14:55	16:10
一日市通り	7:28	7:58	9:03	10:48	13:13	14:58	16:13	18:18	8:48	10:48	13:13	14:58	16:13
鶴岡市役所前	7:29	7:59	9:04	10:49	13:14	14:59	16:14	18:19	8:49	10:49	13:14	14:59	16:14
致道博物館	7:30	8:00	9:05	10:50	13:15	15:00	16:15	18:20	8:50	10:50	13:15	15:00	16:15
図書館前	7:31	8:01	9:06	10:51	13:16	15:01	16:16	18:21	8:51	10:51	13:16	15:01	16:16
新海町	7:32	8:02	9:07	10:52	13:17	15:02	16:17	18:22	8:52	10:52	13:17	15:02	16:17
鶴岡市中央公民館	7:34	8:04	9:09	10:54	13:19	15:04	16:19	18:24	8:54	10:54	13:19	15:04	16:19
荘内銀行西支店・志田整形外科医院前	7:34	8:04	9:09	10:54	13:19	15:04	16:19	18:24	8:54	10:54	13:19	15:04	16:19
美咲町	—	—	9:10	10:55	13:20	15:05	16:20	18:25	8:55	10:55	13:20	15:05	16:20
美咲町クリニック通り	—	—	9:11	10:56	13:21	15:06	16:21	18:26	8:56	10:56	13:21	15:06	16:21
庄内観光物産館	—	—	9:15	11:00	13:25	15:10	16:25	18:30	9:00	11:00	13:25	15:10	16:25
美咲東通り	7:35	8:05	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中野京田	7:37	8:07	9:17	11:02	13:27	15:12	16:27	18:32	9:02	11:02	13:27	15:12	16:27
愛宕神社前	7:38	8:08	9:18	11:03	13:28	15:13	16:28	18:33	9:03	11:03	13:28	15:13	16:28
柳原	7:39	8:09	9:19	11:04	13:29	15:14	16:29	18:34	9:04	11:04	13:29	15:14	16:29
友江町	7:40	8:10	9:20	11:05	13:30	15:15	16:30	18:35	9:05	11:05	13:30	15:15	16:30
大山荘銀前	7:41	8:11	9:21	11:06	13:31	15:16	16:31	18:36	9:06	11:06	13:31	15:16	16:31
大山郵便局前	7:42	8:12	9:22	11:07	13:32	15:17	16:32	18:37	9:07	11:07	13:32	15:17	16:32
大山西町	7:43	8:13	9:23	11:08	13:33	15:18	16:33	18:38	9:08	11:08	13:33	15:18	16:33
大山NTT前	7:43	8:13	9:23	11:08	13:33	15:18	16:33	18:38	9:08	11:08	13:33	15:18	16:33
菱津口	7:44	8:14	9:24	11:09	13:34	15:19	16:34	18:39	9:09	11:09	13:34	15:19	16:34
菱津	7:45	8:15	9:25	11:10	13:35	15:20	16:35	18:40	9:10	11:10	13:35	15:20	16:35
加茂新屋敷	7:47	8:17	9:27	11:12	13:37	15:22	16:37	18:42	9:12	11:12	13:37	15:22	16:37
加茂緑町	7:48	8:18	9:28	11:13	13:38	15:23	16:38	18:43	9:13	11:13	13:38	15:23	16:38
加茂登町	7:49	8:19	9:29	11:14	13:39	15:24	16:39	18:44	9:14	11:14	13:39	15:24	16:39
加茂春日神社前	7:50	8:20	9:30	11:15	13:40	15:25	16:40	18:45	9:15	11:15	13:40	15:25	16:40
加茂水産高校前	7:51	8:21	9:31	11:16	13:41	15:26	16:41	18:46	9:16	11:16	13:41	15:26	16:41
加茂水族館	7:53	8:23	9:33	11:18	13:43	15:28	16:43	18:48	9:18	11:18	13:43	15:28	16:43
加茂水産高校前	7:54	8:24	9:34	11:19	13:44	15:29	16:44	18:49	9:19	11:19	13:44	15:29	16:44
加茂春日神社前	7:55	8:25	9:35	11:20	13:45	15:30	16:45	18:50	9:20	11:20	13:45	15:30	16:45
加茂石野屋前	7:56	8:26	9:36	11:21	13:46	15:31	16:46	18:51	9:21	11:21	13:46	15:31	16:46
北防波堤前	7:57	8:27	9:37	11:22	13:47	15:32	16:47	18:52	9:22	11:22	13:47	15:32	16:47
金沢	7:58	8:28	9:38	11:23	13:48	15:33	16:48	18:53	9:23	11:23	13:48	15:33	16:48
宮沢	7:59	8:29	9:39	11:24	13:49	15:34	16:49	18:54	9:24	11:24	13:49	15:34	16:49
レストハウス前	8:00	8:30	9:40	11:25	13:50	15:35	16:50	18:55	9:25	11:25	13:50	15:35	16:50
湯野浜海岸	8:01	8:31	9:41	11:26	13:51	15:36	16:51	18:56	9:26	11:26	13:51	15:36	16:51
海水浴場	8:02	8:32	9:42	11:27	13:52	15:37	16:52	18:57	9:27	11:27	13:52	15:37	16:52
湯野浜一丁目	8:03	8:33	9:43	11:28	13:53	15:38	16:53	18:58	9:28	11:28	13:53	15:38	16:53
うしお荘前	8:03	8:33	9:43	11:28	13:53	15:38	16:53	18:58	9:28	11:28	13:53	15:38	16:53
湯野浜温泉	8:04	8:34	9:44	11:29	13:54	15:39	16:54	18:59	9:29	11:29	13:54	15:39	16:54

この時刻表は通過予定時刻となります。
運休や減便して運行している場合があります。最新の情報は当社ホームページまたはお電話にてご確認ください。

(6)-2　(6)-1　(6)-1

湯野浜温泉－加茂水族館－(庄内観光物産館)－鶴岡駅前・エスモールバスターミナル

8/13～8/16, 12/30～1/5 は、土曜・日曜・祝休日ダイヤで運行。

系統番号	032	032	034	034	034	034	034	034	032	034	034	034	034	034
行先	加茂水族館 経由 エスモール		加茂水族館・物産館 経由 エスモール						加茂水族館 経由 エスモール	加茂水族館・物産館 経由 エスモール				
停留所	平日									土日祝休日				
湯野浜温泉	7:10	8:20	9:00	10:05	12:15	14:15	16:00	17:15	19:20	9:50	12:15	14:15	16:00	17:15
うしお荘前	7:10	8:20	9:00	10:05	12:15	14:15	16:00	17:15	19:20	9:50	12:15	14:15	16:00	17:15
湯野浜一丁目	7:11	8:21	9:01	10:06	12:16	14:16	16:01	17:16	19:21	9:51	12:16	14:16	16:01	17:16
湯野浜温泉口	7:11	8:21	9:01	10:06	12:16	14:16	16:01	17:16	19:21	9:51	12:16	14:16	16:01	17:16
海水浴場	7:12	8:22	9:02	10:07	12:17	14:17	16:02	17:17	19:22	9:52	12:17	14:17	16:02	17:17
湯野浜海岸	7:12	8:22	9:02	10:07	12:17	14:17	16:02	17:17	19:22	9:52	12:17	14:17	16:02	17:17
レストハウス前	7:13	8:23	9:03	10:08	12:18	14:18	16:03	17:18	19:23	9:53	12:18	14:18	16:03	17:18
宮沢	7:14	8:24	9:04	10:09	12:19	14:19	16:04	17:19	19:24	9:54	12:19	14:19	16:04	17:19
金沢	7:16	8:26	9:06	10:11	12:21	14:21	16:06	17:21	19:26	9:56	12:21	14:21	16:06	17:21
北防波堤前	7:16	8:26	9:06	10:11	12:21	14:21	16:06	17:21	19:26	9:56	12:21	14:21	16:06	17:21
加茂石野屋前	7:17	8:27	9:07	10:12	12:22	14:22	16:07	17:22	19:27	9:57	12:22	14:22	16:07	17:22
加茂春日神社前	7:18	8:28	9:08	10:13	12:23	14:23	16:08	17:23	19:28	9:58	12:23	14:23	16:08	17:23
加茂水産高校前	7:19	8:29	9:09	10:14	12:24	14:24	16:09	17:24	19:29	9:59	12:24	14:24	16:09	17:24
加茂水族館	7:21	8:31	9:11	10:16	12:26	14:26	16:11	17:26	19:31	10:01	12:26	14:26	16:11	17:26
加茂水産高校前	7:22	8:32	9:12	10:17	12:27	14:27	16:12	17:27	19:32	10:02	12:27	14:27	16:12	17:27
加茂春日神社前	7:23	8:33	9:13	10:18	12:28	14:28	16:13	17:28	19:33	10:03	12:28	14:28	16:13	17:28
加茂登町	7:24	8:34	9:14	10:19	12:29	14:29	16:14	17:29	19:34	10:04	12:29	14:29	16:14	17:29
加茂緑町	7:24	8:34	9:14	10:19	12:29	14:29	16:14	17:29	19:34	10:04	12:29	14:29	16:14	17:29
加茂新屋敷	7:25	8:35	9:15	10:20	12:30	14:30	16:15	17:30	19:35	10:05	12:30	14:30	16:15	17:30
菱津	7:27	8:37	9:17	10:22	12:32	14:32	16:17	17:32	19:37	10:07	12:32	14:32	16:17	17:32
菱津口	7:28	8:38	9:18	10:23	12:33	14:33	16:18	17:33	19:38	10:08	12:33	14:33	16:18	17:33
大山NTT前	7:29	8:39	9:19	10:24	12:34	14:34	16:19	17:34	19:39	10:09	12:34	14:34	16:19	17:34
大山西町	7:29	8:39	9:19	10:24	12:34	14:34	16:19	17:34	19:39	10:09	12:34	14:34	16:19	17:34
大山郵便局前	7:29	8:39	9:19	10:24	12:34	14:34	16:19	17:34	19:39	10:09	12:34	14:34	16:19	17:34
大山荘銀前	7:30	8:40	9:20	10:25	12:35	14:35	16:20	17:35	19:40	10:10	12:35	14:35	16:20	17:35
友江町	7:31	8:41	9:21	10:26	12:36	14:36	16:21	17:36	19:41	10:11	12:36	14:36	16:21	17:36
柳原	7:32	8:42	9:22	10:27	12:37	14:37	16:22	17:37	19:42	10:12	12:37	14:37	16:22	17:37
愛宕神社前	7:33	8:43	9:23	10:28	12:38	14:38	16:23	17:38	19:43	10:13	12:38	14:38	16:23	17:38
中野京田	7:34	8:44	9:24	10:29	12:39	14:39	16:24	17:39	19:44	10:14	12:39	14:39	16:24	17:39
美咲町	—	—	9:25	10:30	12:40	14:40	16:25	17:40	—	10:15	12:40	14:40	16:25	17:40
美咲町クリニック通り	—	—	9:25	10:30	12:40	14:40	16:25	17:40	—	10:15	12:40	14:40	16:25	17:40
庄内観光物産館	—	—	9:29	10:34	12:44	14:44	16:29	17:44	—	10:19	12:44	14:44	16:29	17:44
美咲東通り	7:36	8:46	9:31	10:36	12:46	14:46	16:31	17:46	19:46	10:21	12:46	14:46	16:31	17:46
鶴岡市中央公民館	7:38	8:48	9:33	10:38	12:48	14:48	16:33	17:48	19:48	10:23	12:48	14:48	16:33	17:48
新海町	7:39	8:49	9:34	10:39	12:49	14:49	16:34	17:49	19:49	10:24	12:49	14:49	16:34	17:49
図書館前	7:40	8:50	9:35	10:40	12:50	14:50	16:35	17:50	19:50	10:25	12:50	14:50	16:35	17:50
致道博物館	7:41	8:51	9:36	10:41	12:51	14:51	16:36	17:51	19:51	10:26	12:51	14:51	16:36	17:51
鶴岡市役所前	7:42	8:52	9:37	10:42	12:52	14:52	16:37	17:52	19:52	10:27	12:52	14:52	16:37	17:52
内川通り	7:44	8:54	9:39	10:44	12:54	14:54	16:39	17:54	19:54	10:29	12:54	14:54	16:39	17:54
本町川端通り	7:45	8:55	9:40	10:45	12:55	14:55	16:40	17:55	19:55	10:30	12:55	14:55	16:40	17:55
山王町	7:47	8:57	9:42	10:47	12:57	14:57	16:42	17:57	19:57	10:32	12:57	14:57	16:42	17:57
日吉町	7:48	8:58	9:43	10:48	12:58	14:58	16:43	17:58	19:58	10:33	12:58	14:58	16:43	17:58
鶴岡駅前	7:51	9:01	9:46	10:51	13:01	15:01	16:46	18:01	20:01	10:36	13:01	15:01	16:46	18:01
エスモールバスターミナル	7:53	9:03	9:48	10:53	13:03	15:03	16:48	18:03	20:03	10:38	13:03	15:03	16:48	18:03

この時刻表は通過予定時刻となります。
運休や減便して運行している場合があります。最新の情報は当社ホームページまたはお電話にてご確認ください。

(6)-1　(6)-2　(6)-2　(6)-1

エスモールバスターミナル・鶴岡駅前－（庄内観光物産館）－善宝寺－湯野浜温泉

8/13～8/16、12/30～1/5 は、土曜・日曜・祝休日ダイヤで運行。

系統番号	033	033	033	033	033	033	033	033	033	033
行先	物産館・善宝寺 経由 湯野浜温泉									
停留所	平日						土日祝休日			
エスモールバスターミナル(1)のりば	9:45	12:00	13:45	16:30	17:30	18:30	9:45	11:30	14:00	17:30
鶴岡駅前②のりば	9:48	12:03	13:48	16:33	17:33	18:33	9:48	11:33	14:03	17:33
日吉町	9:50	12:05	13:50	16:35	17:35	18:35	9:50	11:35	14:05	17:35
山王町	9:51	12:06	13:51	16:36	17:36	18:36	9:51	11:36	14:06	17:36
銀座通り	9:52	12:07	13:52	16:37	17:37	18:37	9:52	11:37	14:07	17:37
南銀座	9:55	12:10	13:55	16:40	17:40	18:40	9:55	11:40	14:10	17:40
一日市通り	9:58	12:13	13:58	16:43	17:43	18:43	9:58	11:43	14:13	17:43
鶴岡市役所前	9:59	12:14	13:59	16:44	17:44	18:44	9:59	11:44	14:14	17:44
致道博物館	10:00	12:15	14:00	16:45	17:45	18:45	10:00	11:45	14:15	17:45
図書館前	10:01	12:16	14:01	16:46	17:46	18:46	10:01	11:46	14:16	17:46
新海町	10:02	12:17	14:02	16:47	17:47	18:47	10:02	11:47	14:17	17:47
鶴岡市中央公民館	10:04	12:19	14:04	16:49	17:49	18:49	10:04	11:49	14:19	17:49
荘内銀行西支店・志田診形外科医院前	10:04	12:19	14:04	16:49	17:49	18:49	10:04	11:49	14:19	17:49
美咲町	10:05	12:20	14:05	16:50	17:50	18:50	10:05	11:50	14:20	17:50
美咲町クリニック通り	10:06	12:21	14:06	16:51	17:51	18:51	10:06	11:51	14:21	17:51
庄内観光物産館	10:10	12:25	14:10	16:55	17:55	18:55	10:10	11:55	14:25	17:55
中野京田	10:12	12:27	14:12	16:57	17:57	18:57	10:12	11:57	14:27	17:57
愛宕神社前	10:13	12:28	14:13	16:58	17:58	18:58	10:13	11:58	14:28	17:58
柳原	10:14	12:29	14:14	16:59	17:59	18:59	10:14	11:59	14:29	17:59
友江町	10:15	12:30	14:15	17:00	18:00	19:00	10:15	12:00	14:30	18:00
大山荘銀前	10:16	12:31	14:16	17:01	18:01	19:01	10:16	12:01	14:31	18:01
大山上本町	10:17	12:32	14:17	17:02	18:02	19:02	10:17	12:02	14:32	18:02
大山公園口	10:18	12:33	14:18	17:03	18:03	19:03	10:18	12:03	14:33	18:03
大山馬町	10:19	12:34	14:19	17:04	18:04	19:04	10:19	12:04	14:34	18:04
楯尾神社前	10:20	12:35	14:20	17:05	18:05	19:05	10:20	12:05	14:35	18:05
善宝寺	10:24	12:39	14:24	17:09	18:09	19:09	10:24	12:09	14:39	18:09
西郷学校口	10:26	12:41	14:26	17:11	18:11	19:11	10:26	12:11	14:41	18:11
スパール前	10:27	12:42	14:27	17:12	18:12	19:12	10:27	12:12	14:42	18:12
東松並町	10:28	12:43	14:28	17:13	18:13	19:13	10:28	12:13	14:43	18:13
松並町	10:29	12:44	14:29	17:14	18:14	19:14	10:29	12:14	14:44	18:14
西松並町	10:30	12:45	14:30	17:15	18:15	19:15	10:30	12:15	14:45	18:15
湯野浜小学校	10:30	12:45	14:30	17:15	18:15	19:15	10:30	12:15	14:45	18:15
湯野浜一丁目	10:31	12:46	14:31	17:16	18:16	19:16	10:31	12:16	14:46	18:16
うしお荘前	10:31	12:46	14:31	17:16	18:16	19:16	10:31	12:16	14:46	18:16
湯野浜温泉	10:32	12:47	14:32	17:17	18:17	19:17	10:32	12:17	14:47	18:17

系統番号	031	033	033	033	033	033	033	033
行先	善宝寺・物産館 経由 エスモール							
停留所	平日					土日祝休日		
湯野浜温泉	7:15	11:00	13:00	14:45	17:30	10:45	13:00	15:00
うしお荘前	7:15	11:00	13:00	14:45	17:30	10:45	13:00	15:00
湯野浜一丁目	7:16	11:01	13:01	14:46	17:31	10:46	13:01	15:01
湯野浜温泉口	7:16	11:01	13:01	14:46	17:31	10:46	13:01	15:01
湯野浜小学校	7:17	11:02	13:02	14:47	17:32	10:47	13:02	15:02
西松並町	7:17	11:02	13:02	14:47	17:32	10:47	13:02	15:02
松並町	7:18	11:03	13:03	14:48	17:33	10:48	13:03	15:03
東松並町	7:19	11:04	13:04	14:49	17:34	10:49	13:04	15:04
スパール前	7:20	11:05	13:05	14:50	17:35	10:50	13:05	15:05
西郷学校口	7:21	11:06	13:06	14:51	17:36	10:51	13:06	15:06
善宝寺	7:23	11:08	13:08	14:53	17:38	10:53	13:08	15:08
楯尾神社前	7:25	11:10	13:10	14:55	17:40	10:55	13:10	15:10
大山馬町	7:26	11:11	13:11	14:56	17:41	10:56	13:11	15:11
大山公園口	7:27	11:12	13:12	14:57	17:42	10:57	13:12	15:12
大山上本町	7:28	11:13	13:13	14:58	17:43	10:58	13:13	15:13
大山荘銀前	7:29	11:14	13:14	14:59	17:44	10:59	13:14	15:14
友江町	7:30	11:15	13:15	15:00	17:45	11:00	13:15	15:15
柳原	7:31	11:16	13:16	15:01	17:46	11:01	13:16	15:16
愛宕神社前	7:32	11:17	13:17	15:02	17:47	11:02	13:17	15:17
中野京田	7:33	11:18	13:18	15:03	17:48	11:03	13:18	15:18
美咲町	－	11:19	13:19	15:04	17:49	11:04	13:19	15:19
美咲町クリニック通り	－	11:19	13:19	15:04	17:49	11:04	13:19	15:19
庄内観光物産館	－	11:23	13:23	15:08	17:53	11:08	13:23	15:23
美咲東通り	7:35	11:25	13:25	15:10	17:55	11:10	13:25	15:25
鶴岡市中央公民館	7:37	11:27	13:27	15:12	17:57	11:12	13:27	15:27
新海町	7:38	11:28	13:28	15:13	17:58	11:13	13:28	15:28
図書館前	7:39	11:29	13:29	15:14	17:59	11:14	13:29	15:29
致道博物館	7:40	11:30	13:30	15:15	18:00	11:15	13:30	15:30
鶴岡市役所前	7:41	11:31	13:31	15:16	18:01	11:16	13:31	15:31
内川通り	7:43	11:33	13:33	15:18	18:03	11:18	13:33	15:33
本町川端通り	7:44	11:34	13:34	15:19	18:04	11:19	13:34	15:34
山王町	7:46	11:36	13:36	15:21	18:06	11:21	13:36	15:36
日吉町	7:47	11:37	13:37	15:22	18:07	11:22	13:37	15:37
鶴岡駅前	7:50	11:40	13:40	15:25	18:10	11:25	13:40	15:40
エスモールバスターミナル	7:52	11:42	13:42	15:27	18:12	11:27	13:42	15:42

この時刻表は通過予定時刻となります。
運休や減便して運行している場合があります。最新の情報は当社ホームページまたはお電話にてご確認ください。

(7)-1

(7)-1

(7)-2

(1)

エスモールバスターミナル・鶴岡駅前－庄内観光物産館－あつみ温泉

8/13～16、12/30～31、1/4～5 は土曜・日曜・祝休日ダイヤ、1/1～3は正月特別ダイヤとなります。

系統番号	061	061	061	061	061	061	061	061
行先	あつみ温泉							
停留所	平日					土日祝休日		
エスモールバスターミナル(1)のりば	11:05	12:40	13:50	17:05	18:20	11:05	12:40	17:05
鶴岡駅前①のりば	11:08	12:43	13:53	17:08	18:23	11:08	12:43	17:08
日吉町	11:10	12:45	13:55	17:10	18:25	11:10	12:45	17:10
山王町	11:11	12:46	13:56	17:11	18:26	11:11	12:46	17:11
銀座通り	11:12	12:47	13:57	17:12	18:27	11:12	12:47	17:12
南銀座	11:15	12:50	14:00	17:15	18:30	11:15	12:50	17:15
一日市通り	11:18	12:53	14:03	17:18	18:33	11:18	12:53	17:18
鶴岡市役所前	11:19	12:54	14:04	17:19	18:34	11:19	12:54	17:19
致道博物館	11:20	12:55	14:05	17:20	18:35	11:20	12:55	17:20
図書館前	11:21	12:56	14:06	17:21	18:36	11:21	12:56	17:21
新海町	11:22	12:57	14:07	17:22	18:37	11:22	12:57	17:22
鶴岡市中央公民館	11:24	12:59	14:09	17:24	18:39	11:24	12:59	17:24
荘内銀行西支店・志田診形外科医院前	11:24	12:59	14:09	17:24	18:39	11:24	12:59	17:24
善宝寺	11:25	13:00	14:10	17:25	18:40	11:25	13:00	17:25
ウエストモール	11:27	13:02	14:12	17:27	18:42	11:27	13:02	17:27
庄内観光物産館	11:30	13:05	14:15	17:30	18:45	11:30	13:05	17:30
美咲町クリニック通り	11:33	13:08	14:18	17:33	18:48	11:33	13:08	17:33
ウエストモール	11:34	13:09	14:19	17:34	18:49	11:34	13:09	17:34
小波渡口	11:35	13:10	14:20	17:35	18:50	11:35	13:10	17:35
淀川	11:36	13:11	14:21	17:36	18:51	11:36	13:11	17:36
白山興屋	11:37	13:12	14:22	17:37	18:52	11:37	13:12	17:37
大泉小前	11:38	13:13	14:23	17:38	18:53	11:38	13:13	17:38
下清水	11:40	13:15	14:25	17:40	18:55	11:40	13:15	17:40
中清水	11:41	13:16	14:26	17:41	18:56	11:41	13:16	17:41
上清水	11:42	13:17	14:27	17:42	18:57	11:42	13:17	17:42
新院	11:43	13:18	14:28	17:43	18:58	11:43	13:18	17:43
水沢口	11:45	13:20	14:30	17:45	19:00	11:45	13:20	17:45
水沢駅口	11:46	13:21	14:31	17:46	19:01	11:46	13:21	17:46
大荒	11:47	13:22	14:32	17:47	19:02	11:47	13:22	17:47
お駅跡標・荒倉口	11:49	13:24	14:34	17:49	19:04	11:49	13:24	17:49
由良温泉	11:52	13:27	14:37	17:52	19:07	11:52	13:27	17:52
由良簡便局前	11:53	13:28	14:38	17:53	19:08	11:53	13:28	17:53
由良通協前	11:54	13:29	14:39	17:54	19:09	11:54	13:29	17:54
ユースホステル	11:56	13:31	14:41	17:56	19:11	11:56	13:31	17:56
三瀬	11:57	13:32	14:42	17:57	19:12	11:57	13:32	17:57
小波渡	11:59	13:34	14:44	17:59	19:14	11:59	13:34	17:59
中波渡	12:00	13:35	14:45	18:00	19:15	12:00	13:35	18:00
大波渡	12:01	13:36	14:46	18:01	19:16	12:01	13:36	18:01
五十川駅前(国道)	12:04	13:39	14:49	18:04	19:19	12:04	13:39	18:04
鈴漁港前	12:06	13:41	14:51	18:06	19:21	12:06	13:41	18:06
鈴	12:06	13:41	14:51	18:06	19:21	12:06	13:41	18:06
塩俵岩	12:08	13:43	14:53	18:08	19:23	12:08	13:43	18:08
立岩	12:08	13:43	14:53	18:08	19:23	12:08	13:43	18:08
暮坪	12:08	13:43	14:53	18:08	19:23	12:08	13:43	18:08
米子	12:10	13:45	14:55	18:10	19:25	12:10	13:45	18:10
長者屋前	12:11	13:46	14:56	18:11	19:26	12:11	13:46	18:11
不動岩前	12:12	13:47	14:57	18:12	19:27	12:12	13:47	18:12
あつみ温泉駅	12:13	13:48	14:58	18:13	19:28	12:13	13:48	18:13
温海庁舎前	12:14	13:49	14:59	18:14	19:29	12:14	13:49	18:14
あつみ小学校前	12:17	13:52	15:02	18:17	19:32	12:17	13:52	18:17
温海膝原	12:18	13:53	15:03	18:18	19:33	12:18	13:53	18:18
温海NTT交換所	12:19	13:54	15:04	18:19	19:34	12:19	13:54	18:19
あつみ観光協会前	12:19	13:54	15:04	18:19	19:34	12:19	13:54	18:19
足湯あんべ湯前	12:19	13:54	15:04	18:19	19:34	12:19	13:54	18:19
熊野神社前	12:20	13:55	15:05	18:20	19:35	12:20	13:55	18:20
月見橋	12:20	13:55	15:05	18:20	19:35	12:20	13:55	18:20
温海営業所	12:22	13:57	15:07	18:22	19:37	12:22	13:57	18:22

系統番号	061	061	061	061	061	061	061	061
行先	エスモール							
停留所	平日					土日祝休日		
温海営業所	6:35	7:20	8:55	10:10	15:50	7:20	8:55	10:10
月見橋	6:37	7:22	8:57	10:12	15:52	7:22	8:57	10:12
熊野神社前	6:37	7:22	8:57	10:12	15:52	7:22	8:57	10:12
足湯あんべ湯前	6:38	7:23	8:58	10:13	15:53	7:23	8:58	10:13
あつみ観光協会前	6:38	7:23	8:58	10:13	15:53	7:23	8:58	10:13
温海NTT交換所	6:38	7:23	8:58	10:13	15:53	7:23	8:58	10:13
温海膝原	6:39	7:24	8:59	10:14	15:54	7:24	8:59	10:14
あつみ小学校前	6:40	7:25	9:00	10:15	15:55	7:25	9:00	10:15
温海庁舎前	6:42	7:27	9:02	10:17	15:57	7:27	9:02	10:17
あつみ温泉駅	6:44	7:29	9:04	10:19	15:59	7:29	9:04	10:19
不動岩前	6:45	7:30	9:05	10:20	16:00	7:30	9:05	10:20
長者屋前	6:46	7:31	9:06	10:21	16:01	7:31	9:06	10:21
米子	6:48	7:33	9:08	10:23	16:03	7:33	9:08	10:23
暮坪	6:49	7:34	9:09	10:24	16:04	7:34	9:09	10:24
立岩	6:50	7:35	9:10	10:25	16:05	7:35	9:10	10:25
塩俵岩	6:50	7:35	9:10	10:25	16:05	7:35	9:10	10:25
鈴	6:51	7:36	9:11	10:26	16:06	7:36	9:11	10:26
鈴漁港前	6:51	7:36	9:11	10:26	16:06	7:36	9:11	10:26
五十川駅前(国道)	6:54	7:39	9:14	10:29	16:09	7:39	9:14	10:29
大波渡	6:57	7:42	9:17	10:32	16:12	7:42	9:17	10:32
中波渡	6:58	7:43	9:18	10:33	16:13	7:43	9:18	10:33
小波渡	6:59	7:44	9:19	10:34	16:14	7:44	9:19	10:34
三瀬	7:01	7:46	9:21	10:36	16:16	7:46	9:21	10:36
ユースホステル	7:02	7:47	9:22	10:37	16:17	7:47	9:22	10:37
由良通協前	7:04	7:49	9:24	10:39	16:19	7:49	9:24	10:39
由良簡便局前	7:05	7:50	9:25	10:40	16:20	7:50	9:25	10:40
由良温泉	7:06	7:51	9:26	10:41	16:21	7:51	9:26	10:41
お駅跡標・荒倉口	7:09	7:54	9:29	10:44	16:24	7:54	9:29	10:44
大荒	7:10	7:55	9:30	10:45	16:25	7:55	9:30	10:45
水沢駅口	7:11	7:56	9:31	10:46	16:26	7:56	9:31	10:46
水沢口	7:13	7:58	9:33	10:48	16:28	7:58	9:33	10:48
新橋	7:14	7:59	9:34	10:49	16:29	7:59	9:34	10:49
上清水	7:15	8:00	9:35	10:50	16:30	8:00	9:35	10:50
中清水	7:16	8:01	9:36	10:51	16:31	8:01	9:36	10:51
下清水	7:17	8:02	9:37	10:52	16:32	8:02	9:37	10:52
大泉小前	7:20	8:05	9:40	10:55	16:35	8:05	9:40	10:55
白山興屋	7:21	8:06	9:41	10:56	16:36	8:06	9:41	10:56
淀川	7:22	8:07	9:42	10:57	16:37	8:07	9:42	10:57
小波渡口	7:23	8:08	9:43	10:58	16:38	8:08	9:43	10:58
ウエストモール	7:24	8:09	9:44	10:59	16:39	8:09	9:44	10:59
庄内観光物産館	7:27	8:12	9:47	11:02	16:42	8:12	9:47	11:02
美咲町クリニック通り	7:30	8:15	9:50	11:05	16:45	8:15	9:50	11:05
ウエストモール	7:31	8:16	9:51	11:06	16:46	8:16	9:51	11:06
善宝寺	7:32	8:17	9:52	11:07	16:47	8:17	9:52	11:07
鶴岡市中央公民館	7:34	8:19	9:54	11:09	16:49	8:19	9:54	11:09
新海町	7:35	8:20	9:55	11:10	16:50	8:20	9:55	11:10
図書館前	7:36	8:21	9:56	11:11	16:51	8:21	9:56	11:11
致道博物館	7:37	8:22	9:57	11:12	16:52	8:22	9:57	11:12
鶴岡市役所前	7:38	8:23	9:58	11:13	16:53	8:23	9:58	11:13
内川通り	7:40	8:25	10:00	11:15	16:55	8:25	10:00	11:15
本町川端通り	7:41	8:26	10:01	11:16	16:56	8:26	10:01	11:16
山王町	7:43	8:28	10:03	11:18	16:58	8:28	10:03	11:18
日吉町	7:44	8:29	10:04	11:19	16:59	8:29	10:04	11:19
鶴岡駅前	7:47	8:32	10:07	11:22	17:02	8:32	10:07	11:22
エスモールバスターミナル	7:49	8:34	10:09	11:24	17:04	8:34	10:09	11:24

この時刻表は通過予定時刻となります。
運休や減便して運行している場合があります。最新の情報は当社ホームページまたはお電話にてご確認ください。

（こころの医療センター）－エスモールバスターミナル・鶴岡駅前－湯田川温泉－坂の下－越沢

○印の赤時刻は、土曜・日曜・祝休日及び　8/13～8/16, 1/4～1/5 の間運休。
※印の青時刻は、土曜・日曜・祝休日及び　8/13～8/16, 1/4～1/5 のみ運行。
■印の赤時刻は、12/1～12/25, 1/7～3/18 の間、平日のみ運行。
1/1～1/3は正月ダイヤで運行。 8/13～8/16, 12/30～12/31, 1/4～1/5 は、土曜・日曜・祝休日ダイヤで運行。
中央高校行きは、学校休校期間中はエスモールまでの運行となります。
◆印のバス停留所「菅野代公民館前」は12月～3月までの間は停車しません。
☆印のバス停留所「温海川」は12月～3月までの間は、国道345号線沿いの「温海川（冬期）」に停車いたします。

系統番号	071・074	071	071	073・076	071	075	073	073
行先 / 停留所	○湯田川	○湯田川	湯田川	越沢	湯田川	○坂の下	越沢	越沢
こころの医療センター	■7:27	—	—	○13:05	—	○15:25	—	—
茅原	■7:29	—	—	○13:07	—	○15:27	—	—
二中前	■7:30	—	—	○13:08	—	○15:28	—	—
道形	■7:32	—	—	○13:10	—	○15:30	—	—
エスモールバスターミナル①のりば	○7:42	○7:55	11:25	13:15	14:35	○15:35	16:20	18:00
鶴岡駅前①のりば	○7:45	○7:58	11:28	13:18	14:38	○15:38	16:23	18:03
日吉町	○7:47	○8:00	11:30	13:20	14:40	○15:40	16:25	18:05
山王町	○7:48	○8:01	11:31	13:21	14:41	○15:41	16:26	18:06
銀座通り	○7:49	○8:02	11:32	13:22	14:42	○15:42	16:27	18:07
南銀座	○7:52	○8:05	11:35	13:25	14:45	○15:45	16:30	18:10
七日町	○7:54	○8:07	11:37	13:27	14:47	○15:47	16:32	18:12
上肴町	○7:55	○8:08	11:38	13:28	14:48	○15:48	16:33	18:13
光学寺前	○7:57	○8:10	11:40	13:30	14:50	○15:50	16:35	18:15
陽光町	○7:58	○8:11	11:41	13:31	14:51	○15:51	16:36	18:16
稲生一丁目	○8:00	○8:13	11:43	13:33	14:53	○15:53	16:38	18:18
稲生	○8:01	○8:14	11:44	13:34	14:54	○15:54	16:39	18:19
高等養護学校前	○8:01	○8:14	11:44	13:34	14:54	○15:54	16:39	18:19
新山口	○8:02	○8:15	11:45	13:35	14:55	○15:55	16:40	18:20
国立高専前	○8:03	○8:16	11:46	13:36	14:56	○15:56	16:41	18:21
岡山	○8:04	○8:17	11:47	13:37	14:57	○15:57	16:42	18:22
二ツ屋	○8:05	○8:18	11:48	13:38	14:58	○15:58	16:43	18:23
愛光園	○8:06	○8:19	11:49	13:39	14:59	○15:59	16:44	18:24
一本松	○8:08	○8:21	11:51	13:41	15:01	○16:01	16:46	18:26
湯田川口	○8:09	○8:22	11:52	13:42	15:02	○16:02	16:47	18:27
湯田川公園前	○8:10	○8:23	11:53	13:43	15:03	○16:03	16:48	18:28
湯田川温泉	○8:11	○8:24	11:54	13:44	15:04	○16:04	16:49	18:29
町田川	(4)－1	(4)－1	(4)－1	13:49	(4)－1	○16:09	16:54	18:34
中河原	—	—	—	13:50	—	○16:10	16:55	18:35
田川コミセン前	(5)－2	(4)－2	(4)－2	13:51	(4)－2	○16:11	16:56	18:36
西蓮花寺	—	—	—	13:51	—	○16:11	16:56	18:36
蓮花寺	—	—	—	13:52	—	○16:12	16:57	18:37
下関根	—	—	—	13:53	—	○16:13	16:58	18:38
中関根	—	—	—	13:53	—	○16:13	16:58	18:38
上関根	—	—	—	13:54	—	○16:14	16:59	18:39
東目口	—	—	—	13:54	—	○16:14	16:59	18:39
五十川俣	—	—	—	13:55	—	○16:15	17:00	18:40
河倉口	—	—	—	13:56	—	○16:16	17:01	18:41
坂の下	—	—	—	13:57	—	○16:17	17:02	18:42
◆菅野代公民館前	—	—	—	14:04	—	(3)－2	17:09	18:49
下菅野代	—	—	—	14:04	—	—	17:09	18:49
菅野代	—	—	—	14:04	—	—	17:09	18:49
中菅野代	—	—	—	14:05	—	—	17:10	18:50
上菅野代	—	—	—	14:06	—	—	17:11	18:51
温海川長元屋	—	—	—	14:10	—	—	17:15	18:55
☆温海川	—	—	—	14:10	—	—	17:15	18:55
木野俣郵便局前	—	—	—	14:17	—	—	17:22	19:02
旧福栄小学校前	—	—	—	14:19	—	—	17:24	19:04
越沢	—	—	—	14:21	—	—	17:26	19:06

この時刻表は通過予定時刻となります。
運休や減便して運行している場合があります。最新の情報は当社ホームページまたはお電話にてご確認ください。

(2)－1
(2)－2
(2)－1
(2)－1

越沢－坂の下－湯田川温泉－鶴岡駅前・エスモールバスターミナル－（中央高校）・（こころの医療センター）

○印の赤時刻は、土曜・日曜・祝休日及び　8/13～8/16, 1/4～1/5 の間運休。
※印の青時刻は、土曜・日曜・祝休日及び　8/13～8/16, 1/4～1/5 のみ運行。
■印の赤時刻は、12/1～12/25, 1/7～3/18 の間、平日のみ運行。
1/1～1/3は正月ダイヤで運行。 8/13～8/16, 12/30～12/31, 1/4～1/5 は、土曜・日曜・祝休日ダイヤで運行。
中央高校行きは、学校休校期間中はエスモールまでの運行となります。
◆印のバス停留所「菅野代公民館前」は12月～3月までの間は停車しません。
☆印のバス停留所「温海川」は12月～3月までの間は、国道345号線沿いの「温海川（冬期）」に停車いたします。

系統番号	073	092	075	073	071	073	071・074	073	071・074	072	071
行先 / 停留所	○エスモール	○中央高校	エスモール こころの医療センター 平日	エスモール こころの医療センター 土日祝	○エスモール	エスモール	エスモール ○こころの医療センター	エスモール	エスモール 菅こころの医療センター	○エスモール	○エスモール
越沢	○6:40	—	—	※7:12	—	8:50	—	14:00	—	—	—
旧福栄小学校前	○6:42	—	—	※7:14	—	8:52	—	14:02	—	—	—
木野俣郵便局前	○6:44	—	—	※7:16	—	8:54	—	14:04	—	—	—
☆温海川	○6:52	—	—	※7:24	—	9:02	—	14:12	—	—	—
温海川長元屋	○6:52	—	—	※7:24	—	9:02	—	14:12	—	—	—
上菅野代	○6:57	—	—	※7:29	—	9:07	—	14:17	—	—	—
中菅野代	○6:58	—	—	※7:30	—	9:08	—	14:18	—	—	—
菅野代	○6:58	—	—	※7:30	—	9:08	—	14:18	—	—	—
下菅野代	○6:59	—	—	※7:31	—	9:09	—	14:19	—	—	—
◆菅野代公民館前	○6:59	—	—	※7:31	—	9:09	—	14:19	—	—	—
坂の下	○7:08	—	○7:40	※7:40	—	9:18	—	14:28	—	○16:55	—
河倉口	○7:08	—	○7:40	※7:40	—	9:18	—	14:28	—	○16:55	—
五十川俣	○7:09	—	○7:41	※7:41	—	9:19	—	14:29	—	○16:56	—
東目口	○7:10	—	○7:42	※7:42	—	9:20	—	14:30	—	○16:57	—
上関根	○7:10	—	○7:42	※7:42	—	9:20	—	14:30	—	○16:57	—
中関根	○7:11	—	○7:43	※7:43	—	9:21	—	14:31	—	○16:58	—
下関根	○7:12	—	○7:44	※7:44	—	9:22	—	14:32	—	○16:59	—
蓮花寺	○7:13	—	○7:45	※7:45	—	9:23	(4)－1	14:33	—	○17:00	—
西蓮花寺	○7:13	—	○7:45	※7:45	—	9:23	(4)－2	14:33	—	○17:00	—
田川コミセン前	○7:14	—	○7:46	※7:46	—	9:24	—	14:34	(4)－1	○17:01	—
中河原	○7:15	—	○7:47	※7:47	(4)－1	9:25	(5)－1	14:35	(4)－2	○17:02	(4)－1
町田川	○7:16	—	○7:48	※7:48	(4)－2	9:26	(5)－2	14:36	(5)－2	○17:03	(4)－2
湯田川温泉	○7:21	—	○7:55	※7:55	○8:40	9:31	12:15	14:41	15:25	○17:08	○18:26
湯田川公園前	○7:22	—	○7:56	※7:56	○8:41	9:32	12:16	14:42	15:26	○17:09	○18:27
湯田川口	○7:23	—	○7:57	※7:57	○8:42	9:33	12:17	14:43	15:27	○17:10	○18:28
一本松	○7:24	—	○7:58	※7:58	○8:43	9:34	12:18	14:44	15:28	○17:11	○18:29
愛光園	○7:25	—	○7:59	※7:59	○8:44	9:35	12:19	14:45	15:29	○17:12	○18:30
二ツ屋	○7:26	—	○8:00	※8:00	○8:45	9:36	12:20	14:46	15:30	○17:13	○18:31
岡山	○7:27	—	○8:01	※8:01	○8:46	9:37	12:21	14:47	15:31	○17:14	○18:32
国立高専前	○7:28	—	○8:02	※8:02	○8:47	9:38	12:22	14:48	15:32	○17:15	○18:33
新山口	○7:28	—	○8:02	※8:02	○8:47	9:38	12:22	14:48	15:32	○17:15	○18:33
高等養護学校前	○7:29	—	○8:03	※8:03	○8:48	9:39	12:23	14:49	15:33	○17:16	○18:34
稲生	○7:30	—	○8:04	※8:04	○8:49	9:40	12:24	14:50	15:34	○17:17	○18:35
稲生一丁目	○7:31	—	○8:05	※8:05	○8:50	9:41	12:25	14:51	15:35	○17:18	○18:36
陽光町	○7:32	—	○8:06	※8:06	○8:51	9:42	12:26	14:52	15:36	○17:19	○18:37
光学寺前	○7:33	—	○8:07	※8:07	○8:52	9:43	12:27	14:53	15:37	○17:20	○18:38
上肴町	○7:34	—	○8:08	※8:08	○8:53	9:44	12:28	14:54	15:38	○17:21	○18:39
七日町	○7:35	—	○8:09	※8:09	○8:54	9:45	12:29	14:55	15:39	○17:22	○18:40
一日市通り	○7:36	—	○8:10	※8:10	○8:55	9:46	12:30	14:56	15:40	○17:23	○18:41
内川通り	○7:37	—	○8:11	※8:11	○8:56	9:47	12:31	14:57	15:41	○17:24	○18:42
本町川端通り	○7:38	—	○8:12	※8:12	○8:57	9:48	12:32	14:58	15:42	○17:25	○18:43
山王町	○7:40	—	○8:14	※8:14	○8:59	9:50	12:34	15:00	15:44	○17:27	○18:45
日吉町	○7:41	—	○8:15	※8:15	○9:00	9:51	12:35	15:01	15:45	○17:28	○18:46
鶴岡駅前	○7:44	—	○8:18	※8:18	○9:03	9:54	12:38	15:04	15:48	○17:31	○18:49
エスモールバスターミナル①のりば	○7:46	○7:46	○8:20	※8:20	○9:05	9:56	12:40	15:06	15:50	○17:33	○18:51
道形	(2)－1	—	○8:24	(2)－1	—	(2)－1	○12:44	(2)－1	■15:54	(3)－1	—
二中前	—	—	○8:25	—	—	—	○12:45	—	■15:55	—	—
茅原	—	—	○8:26	—	—	—	○12:46	—	■15:56	—	—
こころの医療センター	—	—	○8:27	—	—	—	○12:47	—	■15:57	—	—
中央高校	—	○7:53	(3)－2	—	—	—	—	—	—	—	—

⚠鶴岡駅前から「こころの医療センター」行きは①番のりば、「中央高校」行きは③番のりばとなります。

(9)

鶴岡市内循環バス

Aコース:南ショッピングセンター方面　Bコース:庄内観光物産館方面　Cコース:小真木原方面

土日祝も運行！
※12/31～1/3は全便運休

運賃／1回乗車
300円
（現金・ICカード）

小人（小学生）半額（6歳～12歳未満）
幼児　大人・小人1人につき1人まで無料。2人目からは小人運賃（満1歳～6歳未満）
乳児　無償（満1歳未満）
障がい者割引運賃あり

1 行き先を確認
車両前面、後方、側面にある行き先板をご確認ください。

2 ICカードを読み取り機にタッチ
整理券はありません。現金でご利用の場合は、そのままお乗りください。
※cherica、Suica、PASMO、その他Suicaと相互利用可能な全国交通系ICカードもご利用いただけます。

3 空いている席に着席
※着席しましたら、シートベルトの着用をお願いします。

4 降車予定のバス停のアナウンスが流れ終わったら降車ボタンを押す
車内前方の運賃表示機で次のバス停をご確認ください。

5 お降りの際に運賃を支払う
現金でご利用の方
運賃箱に現金を投入
※おつりは出ません。
※鶴岡市内循環バスは両替できません。

ICカードでご利用の方
降車用IC読み取り機にタッチ
※鶴岡市内循環バスはチャージできません。

1日3回以上のご利用なら つるおか1日乗り放題券がおトク！
※cherica等ICカードでのみご利用可能。

■ご利用日に初めてのご購入
1. ICカード読み取り機にカードをタッチして乗車
2. 降車時、ICカードをタッチする前に乗務員へ必ず『乗り放題券の購入』と申告
3. 乗務員の案内の元、利用エリアを確認のうえタッチして購入
4. ICカード読み取り機にカードをタッチして降車

■すでに他のバス車内で購入済み
1. ICカード読み取り機にカードをタッチして乗車
2. ICカード読み取り機にカードをタッチして降車

※詳しくは7ページをご確認ください。

■ご利用の際の注意点
使用できる定期券はゴールドパス・運転免許証返納者割引定期券・鶴岡市内定期券・鶴岡市内通学定期券です。
※他路線で使用している通勤定期券や通学定期券は使用できません。
※鶴岡市内循環バスは学生らくとくパスの対象外です。

令和7年4月1日～
鶴岡駅前のりば変更

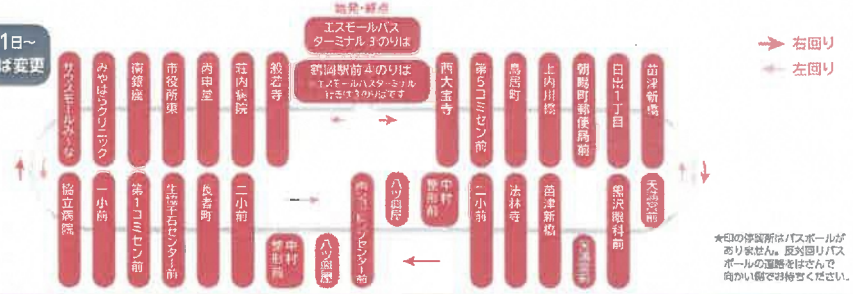

(111)

Aコース【右回り】 南ショッピングセンター方面
12/31～1/3 は、全便運休

系統番号	051	051	051	051	051	051	051	051
エスモールバスターミナル③のりば	8:00	9:00	10:00	11:00	13:00	14:00	15:00	16:00
鶴岡駅前④のりば	8:03	9:03	10:03	11:03	13:03	14:03	15:03	16:03
西大宝寺	8:05	9:05	10:05	11:05	13:05	14:05	15:05	16:05
第5コミセン前	8:06	9:06	10:06	11:06	13:06	14:06	15:06	16:06
鳥居町 ★	8:08	9:08	10:08	11:08	13:08	14:08	15:08	16:08
上内川橋	8:10	9:10	10:10	11:10	13:10	14:10	15:10	16:10
朝暘町郵便局前	8:10	9:10	10:10	11:10	13:10	14:10	15:10	16:10
日出1丁目	8:11	9:11	10:11	11:11	13:11	14:11	15:11	16:11
苗津新橋	8:12	9:12	10:12	11:12	13:12	14:12	15:12	16:12
黒沢眼科前	8:13	9:13	10:13	11:13	13:13	14:13	15:13	16:13
天満宮前	8:13	9:13	10:13	11:13	13:13	14:13	15:13	16:13
苗津新橋	8:14	9:14	10:14	11:14	13:14	14:14	15:14	16:14
法林寺	8:16	9:16	10:16	11:16	13:16	14:16	15:16	16:16
二小前	8:17	9:17	10:17	11:17	13:17	14:17	15:17	16:17
南ショッピングセンター前	8:17	9:17	10:17	11:17	13:17	14:17	15:17	16:17
八ツ興屋	8:20	9:20	10:20	11:20	13:20	14:20	15:20	16:20
中村整形前	8:21	9:21	10:21	11:21	13:21	14:21	15:21	16:21
二小前	8:23	9:23	10:23	11:23	13:23	14:23	15:23	16:23
長者町	8:24	9:24	10:24	11:24	13:24	14:24	15:24	16:24
生涯千石センター前	8:25	9:25	10:25	11:25	13:25	14:25	15:25	16:25
第1コミセン前	8:26	9:26	10:26	11:26	13:26	14:26	15:26	16:26
一小前	8:26	9:26	10:26	11:26	13:26	14:26	15:26	16:26
協立病院	8:28	9:28	10:28	11:28	13:28	14:28	15:28	16:28
サウスモールみ～な	8:30	9:30	10:30	11:30	13:30	14:30	15:30	16:30
みやはらクリニック	8:31	9:31	10:31	11:31	13:31	14:31	15:31	16:31
南銀座	8:33	9:33	10:33	11:33	13:33	14:33	15:33	16:33
市役所東	8:34	9:34	10:34	11:34	13:34	14:34	15:34	16:34
丙申堂	8:35	9:35	10:35	11:35	13:35	14:35	15:35	16:35
荘内病院	8:36	9:36	10:36	11:36	13:36	14:36	15:36	16:36
般若寺	8:37	9:37	10:37	11:37	13:37	14:37	15:37	16:37
鶴岡駅前③のりば	8:40	9:40	10:40	11:40	13:40	14:40	15:40	16:40
エスモールバスターミナル	8:43	9:43	10:43	11:43	13:43	14:43	15:43	16:43

Aコース【左回り】 南ショッピングセンター方面
12/31～1/3 は、全便運休

系統番号	052	052	052	052	052	052	052	052
エスモールバスターミナル③のりば	7:45	8:45	9:45	10:45	12:45	13:45	14:45	16:45
鶴岡駅前④のりば	7:48	8:48	9:48	10:48	12:48	13:48	14:48	16:48
般若寺	7:50	8:50	9:50	10:50	12:50	13:50	14:50	16:50
荘内病院	7:52	8:52	9:52	10:52	12:52	13:52	14:52	16:52
丙申堂	7:53	8:53	9:53	10:53	12:53	13:53	14:53	16:53
市役所東	7:54	8:54	9:54	10:54	12:54	13:54	14:54	16:54
南銀座	7:56	8:56	9:56	10:56	12:56	13:56	14:56	16:56
みやはらクリニック	7:58	8:58	9:58	10:58	12:58	13:58	14:58	16:58
サウスモールみ～な	8:00	9:00	10:00	11:00	13:00	14:00	15:00	17:00
協立病院	8:02	9:02	10:02	11:02	13:02	14:02	15:02	17:02
一小前	8:03	9:03	10:03	11:03	13:03	14:03	15:03	17:03
第1コミセン前	8:04	9:04	10:04	11:04	13:04	14:04	15:04	17:04
生涯千石センター前	8:05	9:05	10:05	11:05	13:05	14:05	15:05	17:05
長者町	8:06	9:06	10:06	11:06	13:06	14:06	15:06	17:06
二小前	8:07	9:07	10:07	11:07	13:07	14:07	15:07	17:07
南ショッピングセンター前	8:07	9:07	10:07	11:07	13:07	14:07	15:07	17:07
八ツ興屋	8:10	9:10	10:10	11:10	13:10	14:10	15:10	17:10
中村整形前	8:11	9:11	10:11	11:11	13:11	14:11	15:11	17:11
二小前	8:13	9:13	10:13	11:13	13:13	14:13	15:13	17:13
法林寺	8:15	9:15	10:15	11:15	13:15	14:15	15:15	17:15
苗津新橋	8:16	9:16	10:16	11:16	13:16	14:16	15:16	17:16
黒沢眼科前	8:17	9:17	10:17	11:17	13:17	14:17	15:17	17:17
天満宮前	8:18	9:18	10:18	11:18	13:18	14:18	15:18	17:18
苗津新橋	8:19	9:19	10:19	11:19	13:19	14:19	15:19	17:19
日出1丁目	8:20	9:20	10:20	11:20	13:20	14:20	15:20	17:20
朝暘町郵便局前	8:21	9:21	10:21	11:21	13:21	14:21	15:21	17:21
上内川橋	8:22	9:22	10:22	11:22	13:22	14:22	15:22	17:22
鳥居町	8:23	9:23	10:23	11:23	13:23	14:23	15:23	17:23
第5コミセン前	8:25	9:25	10:25	11:25	13:25	14:25	15:25	17:25
西大宝寺	8:26	9:26	10:26	11:26	13:26	14:26	15:26	17:26
鶴岡駅前③のりば	8:28	9:28	10:28	11:28	13:28	14:28	15:28	17:28
エスモールバスターミナル	8:31	9:31	10:31	11:31	13:31	14:31	15:31	17:31

この時刻表は通過予定時刻となります。
運休や減便して運行している場合があります。最新の情報は当社ホームページまたはお電話にてご確認ください。

令和7年4月1日～
鶴岡駅前のりば変更

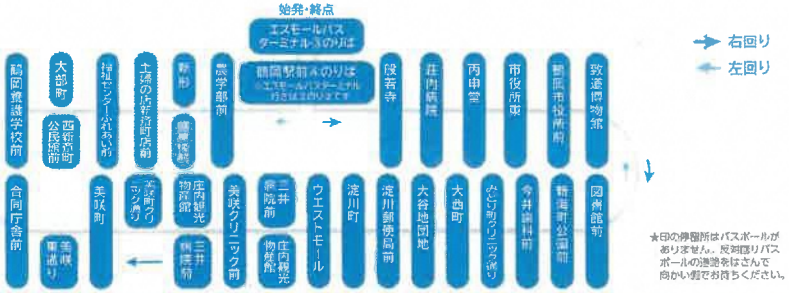

(12)

Bコース［右回り］ 庄内観光物産館方面

12/31～1/3 は、全便運休

系統番号	053	053	053	053	053	053	053	053
エスモールバスターミナル③のりば	7:50	8:50	9:50	10:50	12:50	13:50	14:50	16:50
鶴岡駅前④のりば	7:53	8:53	9:53	10:53	12:53	13:53	14:53	16:53
菅若寺	7:55	8:55	9:55	10:55	12:55	13:55	14:55	16:55
庄内病院	7:57	8:57	9:57	10:57	12:57	13:57	14:57	16:57
丙申堂	7:58	8:58	9:58	10:58	12:58	13:58	14:58	16:58
市役所東	7:58	8:58	9:58	10:58	12:58	13:58	14:58	16:58
鶴岡市役所前	7:59	8:59	9:59	10:59	12:59	13:59	14:59	16:59
致道博物館	8:00	9:00	10:00	11:00	13:00	14:00	15:00	17:00
図書館前	8:01	9:01	10:01	11:01	13:01	14:01	15:01	17:01
新海町公園前 ★	8:02	9:02	10:02	11:02	13:02	14:02	15:02	17:02
今井歯科前	8:03	9:03	10:03	11:03	13:03	14:03	15:03	17:03
みどり町クリニック通り	8:04	9:04	10:04	11:04	13:04	14:04	15:04	17:04
大西町	8:05	9:05	10:05	11:05	13:05	14:05	15:05	17:05
大谷地団地	8:05	9:05	10:05	11:05	13:05	14:05	15:05	17:05
淀川郵便局前	8:06	9:06	10:06	11:06	13:06	14:06	15:06	17:06
淀川町	8:07	9:07	10:07	11:07	13:07	14:07	15:07	17:07
ウエストモール	8:09	9:09	10:09	11:09	13:09	14:09	15:09	17:09
庄内観光物産館	8:13	9:13	10:13	11:13	13:13	14:13	15:13	17:13
美咲クリニック前	8:15	9:15	10:15	11:15	13:15	14:15	15:15	17:15
三井病院前	8:16	9:16	10:16	11:16	13:16	14:16	15:16	17:16
美咲町	8:17	9:17	10:17	11:17	13:17	14:17	15:17	17:17
美咲東通り	8:17	9:17	10:17	11:17	13:17	14:17	15:17	17:17
合同庁舎前	8:19	9:19	10:19	11:19	13:19	14:19	15:19	17:19
鶴岡養護学校前	8:20	9:20	10:20	11:20	13:20	14:20	15:20	17:20
大部町	8:22	9:22	10:22	11:22	13:22	14:22	15:22	17:22
福祉センターふれあい前	8:23	9:23	10:23	11:23	13:23	14:23	15:23	17:23
主婦の店新酒町店前	8:24	9:24	10:24	11:24	13:24	14:24	15:24	17:24
新形	8:25	9:25	10:25	11:25	13:25	14:25	15:25	17:25
農学部前	8:26	9:26	10:26	11:26	13:26	14:26	15:26	17:26
鶴岡駅前④のりば	8:28	9:28	10:28	11:28	13:28	14:28	15:28	17:28
エスモールバスターミナル	8:31	9:31	10:31	11:31	13:31	14:31	15:31	17:31

Bコース［左回り］ 庄内観光物産館方面

12/31～1/3 は、全便運休

系統番号	054	054	054	054	054	054	054	054
エスモールバスターミナル③のりば	8:40	9:40	10:40	11:40	13:40	14:40	15:40	16:40
鶴岡駅前④のりば	8:43	9:43	10:43	11:43	13:43	14:43	15:43	16:43
農学部前	8:46	9:46	10:46	11:46	13:46	14:46	15:46	16:46
星寿桜前	8:47	9:47	10:47	11:47	13:47	14:47	15:47	16:47
主婦の店新酒町店前	8:47	9:47	10:47	11:47	13:47	14:47	15:47	16:47
福祉センターふれあい前	8:49	9:49	10:49	11:49	13:49	14:49	15:49	16:49
西新酒町公民館前	8:49	9:49	10:49	11:49	13:49	14:49	15:49	16:49
鶴岡養護学校前	8:51	9:51	10:51	11:51	13:51	14:51	15:51	16:51
合同庁舎前	8:52	9:52	10:52	11:52	13:52	14:52	15:52	16:52
美咲町	8:54	9:54	10:54	11:54	13:54	14:54	15:54	16:54
美咲東通り	8:54	9:54	10:54	11:54	13:54	14:54	15:54	16:54
庄内観光物産館	8:58	9:58	10:58	11:58	13:58	14:58	15:58	16:58
美咲クリニック前	9:00	10:00	11:00	12:00	14:00	15:00	16:00	17:00
三井病院前	9:01	10:01	11:01	12:01	14:01	15:01	16:01	17:01
ウエストモール	9:02	10:02	11:02	12:02	14:02	15:02	16:02	17:02
淀川町	9:03	10:03	11:03	12:03	14:03	15:03	16:03	17:03
淀川郵便局前	9:04	10:04	11:04	12:04	14:04	15:04	16:04	17:04
大谷地団地	9:05	10:05	11:05	12:05	14:05	15:05	16:05	17:05
大西町	9:05	10:05	11:05	12:05	14:05	15:05	16:05	17:05
みどり町クリニック通り	9:06	10:06	11:06	12:06	14:06	15:06	16:06	17:06
今井歯科前	9:07	10:07	11:07	12:07	14:07	15:07	16:07	17:07
新海町公園前	9:08	10:08	11:08	12:08	14:08	15:08	16:08	17:08
図書館前	9:09	10:09	11:09	12:09	14:09	15:09	16:09	17:09
致道博物館	9:10	10:10	11:10	12:10	14:10	15:10	16:10	17:10
鶴岡市役所前	9:11	10:11	11:11	12:11	14:11	15:11	16:11	17:11
市役所東	9:11	10:11	11:11	12:11	14:11	15:11	16:11	17:11
丙申堂	9:12	10:12	11:12	12:12	14:12	15:12	16:12	17:12
庄内病院	9:13	10:13	11:13	12:13	14:13	15:13	16:13	17:13
菅若寺	9:15	10:15	11:15	12:15	14:15	15:15	16:15	17:15
鶴岡駅前③のりば	9:18	10:18	11:18	12:18	14:18	15:18	16:18	17:18
エスモールバスターミナル	9:21	10:21	11:21	12:21	14:21	15:21	16:21	17:21

この時刻表は通過予定時刻となります。
運休や減便して運行している場合があります。最新の情報は当社ホームページまたはお電話にてご確認ください。

令和7年4月1日～
鶴岡駅前のりば変更

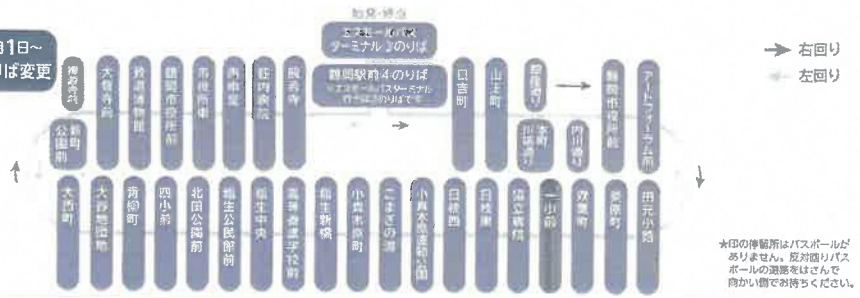

(13)

Cコース［右回り］ 小真木原方面

12/31～1/3 は、全便運休

系統番号	055	055	055	055	055	055	055	055
エスモールバスターミナル③のりば	8:20	9:25	10:30	11:35	13:20	14:25	15:30	16:35
鶴岡駅前④のりば	8:23	9:28	10:33	11:38	13:23	14:28	15:33	16:38
日吉町	8:25	9:30	10:35	11:40	13:25	14:30	15:35	16:40
山王町	8:26	9:31	10:36	11:41	13:26	14:31	15:36	16:41
銀座通り	8:27	9:32	10:37	11:42	13:27	14:32	15:37	16:42
鶴岡市役所前	8:29	9:34	10:39	11:44	13:29	14:34	15:39	16:44
アートフォーラム前	8:30	9:35	10:40	11:45	13:30	14:35	15:40	16:45
田元小路	8:31	9:36	10:41	11:46	13:31	14:36	15:41	16:46
美原町	8:32	9:37	10:42	11:47	13:32	14:37	15:42	16:47
双葉町	8:33	9:38	10:43	11:48	13:33	14:38	15:43	16:48
一小前	8:34	9:39	10:44	11:49	13:34	14:39	15:44	16:49
協立病院	8:37	9:42	10:47	11:52	13:37	14:42	15:47	16:52
日枝東	8:39	9:44	10:49	11:54	13:39	14:44	15:49	16:54
日枝西	8:40	9:45	10:50	11:55	13:40	14:45	15:50	16:55
小真木原運動公園 ★	8:41	9:46	10:51	11:56	13:41	14:46	15:51	16:56
こまぎの湯	8:43	9:48	10:53	11:58	13:43	14:48	15:53	16:58
小真木原町	8:43	9:48	10:53	11:58	13:43	14:48	15:53	16:58
稲生新橋	8:45	9:50	10:55	12:00	13:45	14:50	15:55	17:00
高等養護学校前	8:45	9:50	10:55	12:00	13:45	14:50	15:55	17:00
稲生中央	8:46	9:51	10:56	12:01	13:46	14:51	15:56	17:01
稲生公民館前	8:47	9:52	10:57	12:02	13:47	14:52	15:57	17:02
北田公園前 ★	8:48	9:53	10:58	12:03	13:48	14:53	15:58	17:03
四小前 ★	8:49	9:54	10:59	12:04	13:49	14:54	15:59	17:04
青柳町	8:51	9:56	11:01	12:06	13:51	14:56	16:01	17:06
大谷地団地	8:53	9:58	11:03	12:08	13:53	14:58	16:03	17:08
大西町	8:53	9:58	11:03	12:08	13:53	14:58	16:03	17:08
禅源寺前	8:54	9:59	11:04	12:09	13:54	14:59	16:04	17:09
大督寺前	8:55	10:00	11:05	12:10	13:55	15:00	16:05	17:10
致道博物館	8:56	10:01	11:06	12:11	13:56	15:01	16:06	17:11
鶴岡市役所前	8:57	10:02	11:07	12:12	13:57	15:02	16:07	17:12
市役所東	8:57	10:02	11:07	12:12	13:57	15:02	16:07	17:12
丙申堂	8:58	10:03	11:08	12:13	13:58	15:03	16:08	17:13
庄内病院	8:59	10:04	11:09	12:14	13:59	15:04	16:09	17:14
菅若寺	9:00	10:05	11:10	12:15	14:00	15:05	16:10	17:15
鶴岡駅前③のりば	9:03	10:08	11:13	12:18	14:03	15:08	16:13	17:18
エスモールバスターミナル	9:06	10:11	11:16	12:21	14:06	15:11	16:16	17:21

Cコース［左回り］ 小真木原方面

12/31～1/3 は、全便運休

系統番号	056	056	056	056	056	056	056	056
エスモールバスターミナル③のりば	7:55	9:00	10:05	11:10	12:55	14:00	15:05	16:05
鶴岡駅前④のりば	7:58	9:03	10:08	11:13	12:58	14:03	15:08	16:08
菅若寺	8:00	9:05	10:10	11:15	13:00	14:05	15:10	16:10
庄内病院	8:02	9:07	10:12	11:17	13:02	14:07	15:12	16:12
丙申堂	8:03	9:08	10:13	11:18	13:03	14:08	15:13	16:13
市役所東	8:03	9:08	10:13	11:18	13:03	14:08	15:13	16:13
鶴岡市役所前	8:04	9:09	10:14	11:19	13:04	14:09	15:14	16:14
致道博物館	8:05	9:10	10:15	11:20	13:05	14:10	15:15	16:15
大督寺前 ★	8:06	9:11	10:16	11:21	13:06	14:11	15:16	16:16
新町公園前	8:07	9:12	10:17	11:22	13:07	14:12	15:17	16:17
大西町	8:08	9:13	10:18	11:23	13:08	14:13	15:18	16:18
大谷地団地	8:08	9:13	10:18	11:23	13:08	14:13	15:18	16:18
青柳町	8:10	9:15	10:20	11:25	13:10	14:15	15:20	16:20
四小前	8:12	9:17	10:22	11:27	13:12	14:17	15:22	16:22
北田公園前	8:12	9:17	10:22	11:27	13:12	14:17	15:22	16:22
稲生公民館前	8:13	9:18	10:23	11:28	13:13	14:18	15:23	16:23
稲生中央	8:14	9:19	10:24	11:29	13:14	14:19	15:24	16:24
高等養護学校前	8:15	9:20	10:25	11:30	13:15	14:20	15:25	16:25
稲生新橋	8:15	9:20	10:25	11:30	13:15	14:20	15:25	16:25
小真木原町	8:17	9:22	10:27	11:32	13:17	14:22	15:27	16:27
こまぎの湯	8:17	9:22	10:27	11:32	13:17	14:22	15:27	16:27
小真木原運動公園	8:19	9:24	10:29	11:34	13:19	14:24	15:29	16:29
日枝西 ★	8:20	9:25	10:30	11:35	13:20	14:25	15:30	16:30
日枝東	8:21	9:26	10:31	11:36	13:21	14:26	15:31	16:31
協立病院	8:23	9:28	10:33	11:38	13:23	14:28	15:33	16:33
一小前	8:24	9:29	10:34	11:39	13:24	14:29	15:34	16:34
双葉町	8:24	9:29	10:34	11:39	13:24	14:29	15:34	16:34
美原町	8:26	9:31	10:36	11:41	13:26	14:31	15:36	16:36
田元小路	8:27	9:32	10:37	11:42	13:27	14:32	15:37	16:37
アートフォーラム前	8:28	9:33	10:38	11:43	13:28	14:33	15:38	16:38
鶴岡市役所前	8:29	9:34	10:39	11:44	13:29	14:34	15:39	16:39
内川通り	8:31	9:36	10:41	11:46	13:31	14:36	15:41	16:41
本町川端通り	8:32	9:37	10:42	11:47	13:32	14:37	15:42	16:42
山王町	8:34	9:39	10:44	11:49	13:34	14:39	15:44	16:44
日吉町	8:35	9:40	10:45	11:50	13:35	14:40	15:45	16:45
鶴岡駅前③のりば	8:38	9:43	10:48	11:53	13:38	14:43	15:48	16:48
エスモールバスターミナル	8:41	9:46	10:51	11:56	13:41	14:46	15:51	16:51

この時刻表は通過予定時刻となります。
運休や減便して運行している場合があります。最新の情報は当社ホームページまたはお電話にてご確認ください。

令和7年（2025年）6月30日まで運行

エスモールバスターミナル・鶴岡駅前－朝日庁舎

系統番号	329	329	329	329	329	329	329	329	329	329	329
行先	朝日庁舎										
停留所	平日					土曜日				日曜・祝休日	
エスモールバスターミナル(のりば)	7:48	9:00	11:45	13:20	14:40	6:30	9:00	13:20	17:00	9:00	13:20
鶴岡駅前②のりば	7:51	9:03	11:48	13:23	14:43	6:33	9:03	13:23	17:03	9:03	13:23
日吉町	7:53	9:05	11:50	13:25	14:45	6:35	9:05	13:25	17:05	9:05	13:25
山王町	7:54	9:06	11:51	13:26	14:46	6:36	9:06	13:26	17:06	9:06	13:26
銀座通り	7:55	9:07	11:52	13:27	14:47	6:37	9:07	13:27	17:07	9:07	13:27
南銀座	7:58	9:10	11:55	13:30	14:50	6:40	9:10	13:30	17:10	9:10	13:30
みやはらクリニック	8:00	9:12	11:57	13:32	14:52	6:42	9:12	13:32	17:12	9:12	13:32
サウスモールみ～な	8:02	9:14	11:59	13:34	14:54	6:44	9:14	13:34	17:14	9:14	13:34
三中前	8:03	9:15	12:00	13:35	14:55	6:45	9:15	13:35	17:15	9:15	13:35
城南町	8:04	9:16	12:01	13:36	14:56	6:46	9:16	13:36	17:16	9:16	13:36
外内島	8:05	9:17	12:02	13:37	14:57	6:47	9:17	13:37	17:17	9:17	13:37
民田口	8:05	9:17	12:02	13:37	14:57	6:47	9:17	13:37	17:17	9:17	13:37
一里塚	8:07	9:19	12:04	13:39	14:59	6:49	9:19	13:39	17:19	9:19	13:39
南工業団地	8:08	9:20	12:05	13:40	15:00	6:50	9:20	13:40	17:20	9:20	13:40
茶屋川原	8:09	9:21	12:06	13:41	15:01	6:51	9:21	13:41	17:21	9:21	13:41
協立リハビリ病院	8:10	9:22	12:07	13:42	15:02	6:52	9:22	13:42	17:22	9:22	13:42
山添神明前	8:10	9:22	12:07	13:42	15:02	6:52	9:22	13:42	17:22	9:22	13:42
山添	8:11	9:23	12:08	13:43	15:03	6:53	9:23	13:43	17:23	9:23	13:43
下桂	8:11	9:23	12:08	13:43	15:03	6:53	9:23	13:43	17:23	9:23	13:43
追分	8:12	9:24	12:09	13:44	15:04	6:54	9:24	13:44	17:24	9:24	13:44
関口	8:13	9:25	12:10	13:45	15:05	6:55	9:25	13:45	17:25	9:25	13:45
木原	8:14	9:26	12:11	13:46	15:06	6:56	9:26	13:46	17:26	9:26	13:46
下川原村	8:15	9:27	12:12	13:47	15:07	6:57	9:27	13:47	17:27	9:27	13:47
佐久間医院前	8:16	9:28	12:13	13:48	15:08	6:58	9:28	13:48	17:28	9:28	13:48
板井川	8:17	9:29	12:14	13:49	15:09	6:59	9:29	13:49	17:29	9:29	13:49
吉祥寺口	8:17	9:29	12:14	13:49	15:09	6:59	9:29	13:49	17:29	9:29	13:49
下村口	8:19	9:31	12:16	13:51	15:11	7:01	9:31	13:51	17:31	9:31	13:51
熊出	8:20	9:32	12:17	13:52	15:12	7:02	9:32	13:52	17:32	9:32	13:52
熊出公民館	8:21	9:33	12:18	13:53	15:13	7:03	9:33	13:53	17:33	9:33	13:53
頭首工前	8:22	9:34	12:19	13:54	15:14	7:04	9:34	13:54	17:34	9:34	13:54
朝日局前	8:23	9:35	12:20	13:55	15:15	7:05	9:35	13:55	17:35	9:35	13:55
落合	8:23	9:35	12:20	13:55	15:15	7:05	9:35	13:55	17:35	9:35	13:55
新落合	8:24	9:36	12:21	13:56	15:16	7:06	9:36	13:56	17:36	9:36	13:56
朝日庁舎	8:25	9:37	12:22	13:57	15:17	7:07	9:37	13:57	17:37	9:37	13:57

系統番号	329	329	329	329	329	329	329	329	329	329	329
行先	エスモール										
停留所	平日					土曜日				日曜・祝休日	
朝日庁舎	9:00	10:10	13:00	14:30	15:50	7:28	10:00	14:30	18:00	10:00	14:30
新落合	9:00	10:10	13:00	14:30	15:50	7:28	10:00	14:30	18:00	10:00	14:30
落合	9:00	10:10	13:00	14:30	15:50	7:28	10:00	14:30	18:00	10:00	14:30
朝日局前	9:01	10:11	13:01	14:31	15:51	7:29	10:01	14:31	18:01	10:01	14:31
頭首工前	9:02	10:12	13:02	14:32	15:52	7:30	10:02	14:32	18:02	10:02	14:32
熊出公民館	9:03	10:13	13:03	14:33	15:53	7:31	10:03	14:33	18:03	10:03	14:33
熊出	9:03	10:13	13:03	14:33	15:53	7:31	10:03	14:33	18:03	10:03	14:33
下村口	9:05	10:15	13:05	14:35	15:55	7:33	10:05	14:35	18:05	10:05	14:35
吉祥寺口	9:06	10:16	13:06	14:36	15:56	7:34	10:06	14:36	18:06	10:06	14:36
板井川	9:07	10:17	13:07	14:37	15:57	7:35	10:07	14:37	18:07	10:07	14:37
佐久間医院前	9:08	10:18	13:08	14:38	15:58	7:36	10:08	14:38	18:08	10:08	14:38
下川原村	9:08	10:18	13:08	14:38	15:58	7:36	10:08	14:38	18:08	10:08	14:38
木原	9:09	10:19	13:09	14:39	15:59	7:37	10:09	14:39	18:09	10:09	14:39
関口	9:10	10:20	13:10	14:40	16:00	7:38	10:10	14:40	18:10	10:10	14:40
追分	9:11	10:21	13:11	14:41	16:01	7:39	10:11	14:41	18:11	10:11	14:41
下桂	9:12	10:22	13:12	14:42	16:02	7:40	10:12	14:42	18:12	10:12	14:42
山添	9:13	10:23	13:13	14:43	16:03	7:41	10:13	14:43	18:13	10:13	14:43
山添神明前	9:14	10:24	13:14	14:44	16:04	7:42	10:14	14:44	18:14	10:14	14:44
協立リハビリ病院	9:15	10:25	13:15	14:45	16:05	7:43	10:15	14:45	18:15	10:15	14:45
茶屋川原	9:16	10:26	13:16	14:46	16:06	7:44	10:16	14:46	18:16	10:16	14:46
南工業団地	9:17	10:27	13:17	14:47	16:07	7:45	10:17	14:47	18:17	10:17	14:47
一里塚	9:17	10:27	13:17	14:47	16:07	7:45	10:17	14:47	18:17	10:17	14:47
民田口	9:19	10:29	13:19	14:49	16:09	7:47	10:19	14:49	18:19	10:19	14:49
外内島	9:19	10:29	13:19	14:49	16:09	7:47	10:19	14:49	18:19	10:19	14:49
城南町	9:20	10:30	13:20	14:50	16:10	7:48	10:20	14:50	18:20	10:20	14:50
三中前	9:21	10:31	13:21	14:51	16:11	7:49	10:21	14:51	18:21	10:21	14:51
サウスモールみ～な	9:22	10:32	13:22	14:52	16:12	7:50	10:22	14:52	18:22	10:22	14:52
みやはらクリニック	9:23	10:33	13:23	14:53	16:13	7:51	10:23	14:53	18:23	10:23	14:53
南銀座	9:25	10:35	13:25	14:55	16:15	7:53	10:25	14:55	18:25	10:25	14:55
内川通り	9:26	10:36	13:26	14:56	16:16	7:54	10:26	14:56	18:26	10:26	14:56
本町川端通り	9:27	10:37	13:27	14:57	16:17	7:55	10:27	14:57	18:27	10:27	14:57
山王町	9:29	10:39	13:29	14:59	16:19	7:57	10:29	14:59	18:29	10:29	14:59
日吉町	9:30	10:40	13:30	15:00	16:20	7:58	10:30	15:00	18:30	10:30	15:00
鶴岡駅前	9:33	10:43	13:33	15:03	16:23	8:01	10:33	15:03	18:33	10:33	15:03
エスモールバスターミナル	9:35	10:45	13:35	15:05	16:25	8:03	10:35	15:05	18:35	10:35	15:05

この時刻表は通過予定時刻となります。
運休や減便して運行している場合があります。
最新の情報は当社ホームページまたはお電話にてご確認ください。

令和7年（2025年）7月1日からの運行

（中央高校）エスモールバスターミナル・鶴岡駅前－朝日庁舎

8/13～8/16, 12/30～1/5 は、土曜・日曜・祝休日ダイヤで運行。

系統番号	329	329	329	329	329	329	329
行先	朝日庁舎						
停留所	平日					土曜・日曜・祝休日	
エスモールバスターミナル(のりば)	9:00	11:30	14:00	17:00	18:35	9:00	14:00
鶴岡駅前②のりば	9:03	11:33	14:03	17:03	18:38	9:03	14:03
日吉町	9:05	11:35	14:05	17:05	18:40	9:05	14:05
山王町	9:06	11:36	14:06	17:06	18:41	9:06	14:06
銀座通り	9:07	11:37	14:07	17:07	18:42	9:07	14:07
南銀座	9:10	11:40	14:10	17:10	18:45	9:10	14:10
みやはらクリニック	9:12	11:42	14:12	17:12	18:47	9:12	14:12
サウスモールみ～な	9:14	11:44	14:14	17:14	18:49	9:14	14:14
三中前	9:15	11:45	14:15	17:15	18:50	9:15	14:15
城南町	9:16	11:46	14:16	17:16	18:51	9:16	14:16
外内島	9:17	11:47	14:17	17:17	18:52	9:17	14:17
民田口	9:17	11:47	14:17	17:17	18:52	9:17	14:17
一里塚	9:19	11:49	14:19	17:19	18:54	9:19	14:19
南工業団地	9:20	11:50	14:20	17:20	18:55	9:20	14:20
茶屋川原	9:21	11:51	14:21	17:21	18:56	9:21	14:21
協立リハビリ病院	9:22	11:52	14:22	17:22	18:57	9:22	14:22
ヤマザワくしびき店	9:24	11:54	14:24	17:24	18:59	9:24	14:24
山添	9:25	11:55	14:25	17:25	19:00	9:25	14:25
下桂	9:25	11:55	14:25	17:25	19:00	9:25	14:25
追分	9:26	11:56	14:26	17:26	19:01	9:26	14:26
関口	9:27	11:57	14:27	17:27	19:02	9:27	14:27
木原	9:28	11:58	14:28	17:28	19:03	9:28	14:28
下川原村	9:29	11:59	14:29	17:29	19:04	9:29	14:29
佐久間医院前	9:30	12:00	14:30	17:30	19:05	9:30	14:30
板井川	9:31	12:01	14:31	17:31	19:06	9:31	14:31
吉祥寺口	9:31	12:01	14:31	17:31	19:06	9:31	14:31
下村口	9:33	12:03	14:33	17:33	19:08	9:33	14:33
熊出	9:34	12:04	14:34	17:34	19:09	9:34	14:34
熊出公民館	9:35	12:05	14:35	17:35	19:10	9:35	14:35
頭首工前	9:36	12:06	14:36	17:36	19:11	9:36	14:36
朝日局前	9:37	12:07	14:37	17:37	19:12	9:37	14:37
落合	9:37	12:07	14:37	17:37	19:12	9:37	14:37
新落合	9:38	12:08	14:38	17:38	19:13	9:38	14:38
朝日庁舎	9:39	12:09	14:39	17:39	19:14	9:39	14:39

この時刻表は通過予定時刻となります。
運休や減便して運行している場合があります。
最新の情報は当社ホームページまたはお電話にてご確認ください。

(8)-1

系統番号	329	092	329	329	329	329	329	329
行先	エスモール	中央高校	エスモール					
停留所	平日						土曜・日曜・祝休日	
朝日庁舎	6:47	－	10:10	12:45	15:15	17:55	10:10	15:15
新落合	6:47	－	10:10	12:45	15:15	17:55	10:10	15:15
落合	6:47	－	10:10	12:45	15:15	17:55	10:10	15:15
朝日局前	6:48	－	10:11	12:46	15:16	17:56	10:11	15:16
頭首工前	6:49	－	10:12	12:47	15:17	17:57	10:12	15:17
熊出公民館	6:50	－	10:13	12:48	15:18	17:58	10:13	15:18
熊出	6:50	－	10:13	12:48	15:18	17:58	10:13	15:18
下村口	6:52	－	10:15	12:50	15:20	18:00	10:15	15:20
吉祥寺口	6:53	－	10:16	12:51	15:21	18:01	10:16	15:21
板井川	6:54	－	10:17	12:52	15:22	18:02	10:17	15:22
佐久間医院前	6:55	－	10:18	12:53	15:23	18:03	10:18	15:23
下川原村	6:55	－	10:18	12:53	15:23	18:03	10:18	15:23
木原	6:56	－	10:19	12:54	15:24	18:04	10:19	15:24
関口	6:57	－	10:20	12:55	15:25	18:05	10:20	15:25
追分	6:58	－	10:21	12:56	15:26	18:06	10:21	15:26
下桂	6:59	－	10:22	12:57	15:27	18:07	10:22	15:27
山添	7:00	－	10:23	12:58	15:28	18:08	10:23	15:28
ヤマザワくしびき店	－	－	10:24	12:59	15:29	18:09	10:24	15:29
協立リハビリ病院	7:02	－	10:26	13:01	15:31	18:11	10:26	15:31
茶屋川原	7:03	－	10:27	13:02	15:32	18:12	10:27	15:32
南工業団地	7:04	－	10:28	13:03	15:33	18:13	10:28	15:33
一里塚	7:04	－	10:28	13:03	15:33	18:13	10:28	15:33
民田口	7:06	－	10:30	13:05	15:35	18:15	10:30	15:35
外内島	7:06	－	10:30	13:05	15:35	18:15	10:30	15:35
城南町	7:07	－	10:31	13:06	15:36	18:16	10:31	15:36
三中前	7:08	－	10:32	13:07	15:37	18:17	10:32	15:37
サウスモールみ～な	7:09	－	10:33	13:08	15:38	18:18	10:33	15:38
みやはらクリニック	7:10	－	10:34	13:09	15:39	18:19	10:34	15:39
南銀座	7:12	－	10:36	13:11	15:41	18:21	10:36	15:41
内川通り	7:13	－	10:37	13:12	15:42	18:22	10:37	15:42
本町川端通り	7:14	－	10:38	13:13	15:43	18:23	10:38	15:43
山王町	7:16	－	10:40	13:15	15:45	18:25	10:40	15:45
日吉町	7:17	－	10:41	13:16	15:46	18:26	10:41	15:46
鶴岡駅前③のりば	7:20	－	10:44	13:19	15:49	18:29	10:44	15:49
エスモールバスターミナル	7:22	7:22	10:46	13:21	15:51	18:31	10:46	15:51
中央高校	－	7:30	－	－	－	－	－	－

中央高校行きは、学校休校期間中はエスモールまでの運行となります。

(8)-2 (9) (8)-1

★令和7年7月1日より
『ヤマザワくしびき店』経由での運行開始!!
※ヤマザワくしびき店への経由に伴い、運賃を変更予定です。

令和7年（2025年）6月30日まで運行

【平日のみ運行】エスモールバスターミナル・鶴岡駅前－上田沢

○印の赤時刻は、土曜・日曜・祝休日の開運休。

系統番号	322	322
停留所 ＼ 行先	○上田沢	
エスモールバスターミナル①のりば	○17:20	○19:05
鶴岡駅前②のりば	○17:23	○19:08
日吉町	○17:25	○19:10
山王町	○17:26	○19:11
銀座通り	○17:27	○19:12
南銀座	○17:30	○19:15
みやはらクリニック	○17:32	○19:17
サウスモールみ～な	○17:34	○19:19
三中前	○17:35	○19:20
城南町	○17:36	○19:21
外内島	○17:37	○19:22
民田口	○17:37	○19:22
一里塚	○17:39	○19:24
南工業団地	○17:40	○19:25
茶屋川原	○17:41	○19:26
山添神明前	○17:42	○19:27
山添	○17:43	○19:28
下桂	○17:43	○19:28
追分	○17:44	○19:29
関口	○17:45	○19:30
木原	○17:46	○19:31
下川原村	○17:47	○19:32
佐久間医院前	○17:48	○19:33
板井川	○17:49	○19:34
吉祥寺口	○17:49	○19:34
下村口	○17:51	○19:36
熊出	○17:52	○19:37
熊出公民館	○17:53	○19:38
頭首工前	○17:54	○19:39
朝日扇前	○17:55	○19:40
落合	○17:55	○19:40
新落合	○17:56	○19:41
朝日庁舎	○17:57	○19:42
下本郷	○17:58	○19:43
湯ノ沢岳登山口	○17:58	○19:43
朝日中学校	○17:59	○19:44
上本郷	○18:00	○19:45
高瀬口	○18:01	○19:46
本郷神社前	○18:02	○19:47
行沢口	○18:02	○19:47
中砂川	○18:03	○19:48
砂川公民館	○18:04	○19:49
砂川西村	○18:05	○19:50
上砂川	○18:06	○19:51
小針	○18:07	○19:52
西村口	○18:08	○19:53
大針公民館前	○18:09	○19:54
大針	○18:10	○19:55
大針上	○18:11	○19:56
八久和発電所	○18:12	○19:57
尾浦橋	○18:13	○19:58
下田沢	○18:14	○19:59
下田沢中村	○18:15	○20:00
倉沢口	○18:16	○20:01
南部コミセン前	○18:17	○20:02
上田沢公民館前	○18:18	○20:03
診療所前	○18:19	○20:04
上田沢	○18:20	○20:05

系統番号	322
停留所 ＼ 行先	○エスモール
上田沢	○6:36
診療所前	○6:36
上田沢公民館前	○6:37
南部コミセン前	○6:37
倉沢口	○6:38
下田沢中村	○6:39
下田沢	○6:39
尾浦橋	○6:40
八久和発電所	○6:40
大針上	○6:41
大針	○6:42
大針公民館前	○6:43
西村口	○6:44
小針	○6:46
上砂川	○6:47
砂川西村	○6:48
砂川公民館	○6:48
中砂川	○6:49
行沢口	○6:50
本郷神社前	○6:50
高瀬口	○6:51
上本郷	○6:52
朝日中学校	○6:53
湯ノ沢岳登山口	○6:54
下本郷	○6:55
朝日庁舎	○6:56
新落合	○6:57
落合	○6:57
朝日扇前	○6:58
頭首工前	○6:59
熊出公民館	○7:00
熊出	○7:00
下村口	○7:01
吉祥寺口	○7:02
板井川	○7:03
佐久間医院前	○7:04
下川原村	○7:04
木原	○7:05
関口	○7:06
追分	○7:07
下桂	○7:08
山添	○7:09
山添神明前	○7:10
茶屋川原	○7:11
南工業団地	○7:12
一里塚	○7:13
民田口	○7:15
外内島	○7:15
城南町	○7:16
三中前	○7:17
サウスモールみ～な	○7:18
みやはらクリニック	○7:19
南銀座	○7:21
内川通り	○7:22
本町川端通り	○7:23
山王町	○7:25
日吉町	○7:26
鶴岡駅前	○7:29
エスモールバスターミナル	○7:31

【平日のみ運行】(中央高校)エスモールバスターミナル・鶴岡駅前－大網

○印の赤時刻は、土曜・日曜・祝休日の開運休。

系統番号	326	326
停留所 ＼ 行先	○大網	
エスモールバスターミナル①のりば	○17:00	○18:50
鶴岡駅前②のりば	○17:03	○18:53
日吉町	○17:05	○18:55
山王町	○17:06	○18:56
銀座通り	○17:07	○18:57
南銀座	○17:10	○19:00
みやはらクリニック	○17:12	○19:02
サウスモールみ～な	○17:14	○19:04
三中前	○17:15	○19:05
城南町	○17:16	○19:06
外内島	○17:17	○19:07
民田口	○17:17	○19:07
一里塚	○17:19	○19:09
南工業団地	○17:20	○19:10
茶屋川原	○17:21	○19:11
山添神明前	○17:22	○19:12
山添	○17:23	○19:13
下桂	○17:23	○19:13
追分	○17:24	○19:14
関口	○17:25	○19:15
木原	○17:26	○19:16
下川原村	○17:27	○19:17
佐久間医院前	○17:28	○19:18
板井川	○17:29	○19:19
橘村口	○17:30	○19:20
奥屋地蔵前	○17:31	○19:21
沖田	○17:32	○19:22
朝日スポーツセンター前	○17:33	○19:23
谷口	○17:34	○19:24
立岩	○17:35	○19:25
産直あさひグー	○17:36	○19:26
新落合発電所	○17:37	○19:27
下名川	○17:38	○19:28
名川	○17:39	○19:29
柳屋	○17:40	○19:30
上名川	○17:41	○19:31
かみの	○17:41	○19:31
月山あさひ博物村	○17:43	○19:33
米の粉の滝ドライブイン	○17:45	○19:35
大網	○17:49	○19:39
大網局前	○17:49	○19:39

系統番号	326
停留所 ＼ 行先	○エスモール(中央高)
大網局前	○6:35
大網	○6:35
米の粉の滝ドライブイン	○6:39
月山あさひ博物村	○6:40
かみの	○6:41
上名川	○6:42
柳屋	○6:43
名川	○6:44
下名川	○6:45
新落合発電所	○6:46
産直あさひグー	○6:47
立岩	○6:48
谷口	○6:49
朝日スポーツセンター前	○6:50
沖田	○6:51
奥屋地蔵前	○6:52
橘村口	○6:53
板井川	○6:54
佐久間医院前	○6:55
下川原村	○6:55
木原	○6:56
関口	○6:57
追分	○6:58
下桂	○6:59
山添	○7:00
山添神明前	○7:01
茶屋川原	○7:02
南工業団地	○7:03
一里塚	○7:04
民田口	○7:06
外内島	○7:06
城南町	○7:07
三中前	○7:08
サウスモールみ～な	○7:09
みやはらクリニック	○7:10
南銀座	○7:12
内川通り	○7:13
本町川端通り	○7:14
山王町	○7:16
日吉町	○7:17
鶴岡駅前③のりば	○7:20
エスモールバスターミナル⑤のりば	○7:22
中央高校	○7:30

中央高校行きは、学校休校期間中はエスモールまでの運行となります。

この時刻表は通過予定時刻となります。
運休や減便して運行している場合があります。最新の情報は当社ホームページまたはお電話にてご確認ください。

令和7年（2025年）4月 主な改正点

<路線廃止およびダイヤ変更>
①「鶴岡－湯川線」令和7年3月31日路線廃止
②「鶴岡－ゆ～Town 線」令和7年3月31日路線廃止
③「鶴岡－上田沢線」令和7年6月30日路線廃止
④「鶴岡－大網線」令和7年6月30日路線廃止
⑤「鶴岡－三川線」平日の運行ダイヤを一部変更
⑥「三川－酒田線」平日・1往復減便/運行ダイヤの変更
⑦「鶴岡－中央高校線」1便減便
⑧「鶴岡－あつみ温泉線」運行ダイヤの変更
⑨「鶴岡－越沢線」運行ダイヤの変更
⑩「鶴岡－羽黒・月山線」運行ダイヤの変更

<停留所の名称変更・廃止>
■令和7年4月1日
《変更》第2合同庁舎前→芦申堂
《廃止》文化センター正面口（光陵高校ゆき）、北新町1丁目、光ケ丘1丁目、湯田川温泉リハビリテーション病院、開拓、やすらぎの until公園前、大中島口、大満原神社前、月山三合目、月山四合目、月山五合目、月山六合目、月山七合目
■令和7年6月30日
《廃止》山添神明前
■令和7年7月1日
《新設》ヤマザワくしびき店

<鶴岡駅前のりば変更>

のりば	バスの行き先【令和7年3月31日まで】		バスの行き先【令和7年4月1日から】
①	羽黒・湯田川温泉・坂の下・越沢・こころの医療センター・あつみ温泉・三川・酒田・中央高校	⇒	羽黒・湯田川温泉・坂の下・越沢・こころの医療センター・あつみ温泉・三川・酒田
②	温野浜温泉・エスモール	⇒	湯野浜温泉・朝日庁舎・上田沢・大網
③	朝日庁舎・上田沢・大網・鶴岡市内循環	⇒	エスモール・中央高校
④		⇒	鶴岡市内循環
⑤	庄内空港	⇒	庄内空港

<その他改正点>
①「鶴岡－三川－酒田線」乗り継ぎ割引の廃止
②「つるおか1日乗り放題券」運賃・エリアの変更、Bエリアの廃止
③「学生100円バス」の廃止
④「学生らくとくバス」の新設

お盆・年末年始の運行について

お盆	令和7年8月13日～16日	土曜・日曜・祝休日ダイヤ
年末年始	令和7年12月30日～31日	土曜・日曜・祝休日ダイヤ
	令和8年1月1日～3日	正月特別ダイヤ（一部、土曜・日曜・祝休日ダイヤ）
	令和8年1月4日～5日	土曜・日曜・祝休日ダイヤ

正月特別ダイヤ

鶴岡－いでは文化記念館前－羽黒山頂

エスモール発	羽黒山頂着	羽黒山頂発	エスモール着
9:40	10:37	11:30	12:26
10:40	11:37	12:00	12:56
11:40	12:37	13:00	13:56
12:55	13:52	14:25	15:21
14:40	15:37	16:00	16:56

鶴岡－湯田川温泉・坂の下・越沢

エスモール発	湯田川温泉	坂の下	越沢着	越沢発	坂の下	湯田川温泉	エスモール着
湯 11:25	湯 11:54	—	—	8:50	9:18	9:31	9:56
越 13:15	越 13:44	越 13:57	越 14:21	—	—	12:15	12:40
湯 14:35	湯 15:04	—	—	14:00	14:28	14:41	15:06
越 16:20	越 16:49	越 17:02	越 17:26	—	—	15:25	15:50

湯…湯田川温泉行き　越…越沢行き

鶴岡－由良－あつみ温泉

エスモール発	温海営業所着	温海営業所発	エスモール着
12:40	13:57	8:55	10:09
17:05	18:22	10:10	11:24

● 鶴岡市内循環線は、令和7年12月31日～令和8年1月3日 全便運休
● 鶴岡市内循環線、正月特別ダイヤ運行路線以外は、土曜・日曜・祝休日ダイヤで運行

※変更となる場合がございます。ご利用前に再度ご確認ください。

のりば案内

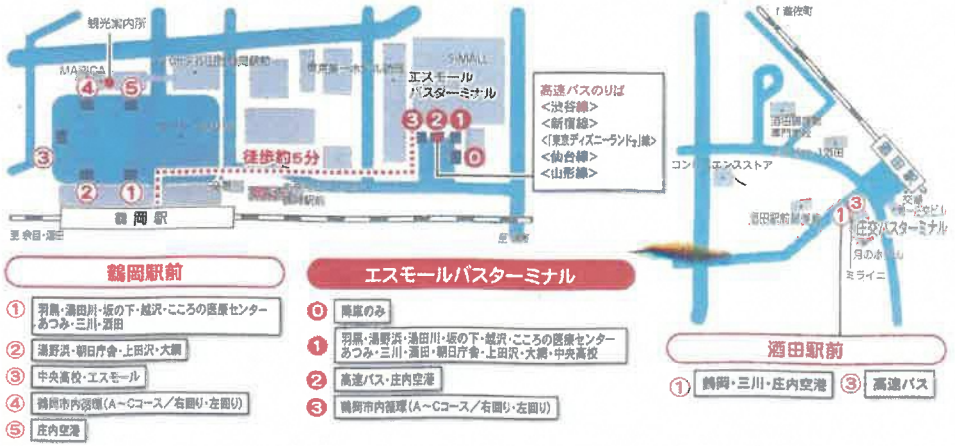

お得な情報のお知らせ

鶴岡市高齢者、自動車運転免許返納者の方へ

バス定期券の購入補助

■庄内交通㈱の路線バスの定期券購入に対し、市が補助し、通常料金よりも安く購入できます。

この定期券の提示で下記公共交通が無料で利用可

✓市営バス（羽黒・櫛引・朝日地域）
- ・櫛引地域デマンド交通「くしびっき」
- ・温海地域乗合タクシー「湯ったり号」
- ・庄内交通路線バス（庄内全域で利用可能）

㊟高速バス、庄内空港連絡バス、季節運行区間「羽黒山頂～月山八合目」等を除く

券種（共通）	通常料金	自己負担額	お得！
1ヶ月券	10,370円	2,550円	7,820円
3ヶ月券	28,000円	7,650円	20,350円
6ヶ月券	56,000円	15,300円	40,700円
12ヶ月券	112,000円	30,600円	81,400円

定期券 ・使用開始日14日前から購入可能	対象者 ・鶴岡市に住所登録のある方	購入時に必要なもの ・定期券代金「自己負担額」代金 ・代理の方でも購入手続きが可能	購入場所 ・市役所での手続きは不要
高齢者用定期「ゴールドパス」	70歳以上の方	①顔写真(縦2.5センチ×横2.0センチ) ②住所、生年月日を証明できるもの（保険証、マイナンバーカード等）	エスモールバスターミナル ・年中無休 6:45~18:00
自動車運転免許証返納者割引定期券	運転経歴証明書をお持ちの方（年齢不問）	①顔写真(縦2.5センチ×横2.0センチ) ②運転経歴証明書（警察署などで免許証を返納した際に発行を受けてください。） ③住所、生年月日を証明できるもの（保険証、マイナンバーカード等）	

・・・例えば、
週1で月4回荘内病院に通院（中川代から乗車の方）

往復1,000円（片道500円）
1,000円×4回＝月4,000円

1ヶ月券の定期券を購入すると1,450円お得になる。

3ヶ月券の定期券の場合4,350円お得となる。

お得！

運転免許の自主返納支援

■運転免許の自主返納した方へ、下記券等のいずれかひとつ交付します（1回限り）

種類	金額	補足
鶴岡市市営バス回数券	100円×55枚（お釣りはでません）	にこにこバス使用可
タクシー乗車券	500円×10枚（お釣りがでます）	山形県ハイヤー協会鶴岡支部に加入しているタクシー会社のみ利用可能
庄内交通㈱ チェリカ	5,000円分	4,500円分の電子マネー（バス運賃に使用できます。） 500円：カード保証料（デポジット*） *デポジットは、カードを返却した際にお返しいたします。

■交付手続きは・・・

対象者	窓口、時間	持ち物	手続き
運転免許を自主返納された方でかつ公安委員会が交付する「申請による運転免許の取消通知書」に記載された取消日から起算して1年以内に手続きした方。	・鶴岡市役所6階 防災安全課 ・8時30分～17時15分まで（※土、日、祝日を除く）	「申請による運転免許の取消通知書」と穴の開いた運転免許証を持参ください。	窓口で「運転免許自主返納支援事業交付申請書」を記入し、タクシー乗車券・チェリカカード・バス回数券の内、いずれか1種類「5千円分」交付します。

鶴岡市羽黒地域市営バス

にこにこバス ご利用のしおり

R6. 6. 1改訂版

羽黒地域では、路線バス廃止区間の区域において、外出する移動手段の確保のために市営バス（愛称「にこにこバス」）を運行しております。今後、高齢化の進展により、交通弱者の移動手段の確保は大変重要となります。この「にこにこバス」運行維持のためにもみなさまのご乗車を心よりお待ちしております。

路線・運行日

- ●上川代・小増川線　：　月・水・金曜（ただし祝祭日、年末年始12/31～1/3は運休）
- ●今野線　：　火・木・土曜（ただし祝祭日、年末年始12/31～1/3は運休）

＊停留所および運行ダイヤは中頁「時刻表」をご覧ください。

＊羽黒地域内の運行経路上であれば停留所以外でも乗降できます。【フリー乗車区間】

＊料金は初乗り100円～最大500円です。中頁「料金表」をご覧ください。

各種割引制度

以下に該当する方は、料金が「半額」になります。
- ● 障がいをお持ちの方（※）及びその介護人
  ※療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ● 小学生以下
  なお、小学生未満の幼児は保護者が同伴する場合２名まで無料

お得な乗車券等

●市営バスで利用できるお得な回数乗車券（100円22枚綴り：2,000円）を販売しています。
バス車内（乗務員取扱）及び羽黒庁舎総務企画課で購入できます。

●庄内交通㈱が販売する「ゴールドパス（70歳以上専用バス割引定期券）」「運転免許証返納者割引定期券」をお持ちの方は、市営バスの利用料金が免除（無料）されます。

※各定期券はICカード「shoko cherica」での発券となります。
市営バス降車時に「shoko cherica」と定期券内容控」を乗務員にご提示ください。

にこにこバス限定

●ポイントカード制度
にこにこバスをご利用のたびにポイントが付き、一定ポイントがたまると以下の景品と交換できます。是非ご活用ください。
（乗車料金200円までの支払いは1ポイント、200円を越える支払いは2ポイントを付与）
- ★15ポイント・・・ゴミ袋等日用品
- ★20ポイント・・・ゆぼか入浴券または日用品

ポイントカードはバス車内で発行します。
ポイント付与・景品の交換はカードをご提示のうえ乗務員にお申しつけください。

鶴岡市羽黒庁舎総務企画課
〒997-0192 山形県鶴岡市羽黒町荒川字前田元89
TEL：0235-26-8771　FAX：0235-62-3755

時刻表

「のぼり」が鶴岡駅行
「くだり」が上川代若しくは川代山行

お間違えのないようにお願いします！

上川代・小増川線（月・水・金運行）

のぼり 上川代▶鶴岡駅 1便	2便	3便	バス停	くだり 鶴岡駅▶上川代 1便	2便	3便
7:15	9:15	12:43	①上川代	12:39	15:52	17:12
7:19	9:19	12:47	②海谷森口	12:35	15:48	17:08
7:23	9:23	12:51	③中川代	12:31	15:44	17:04
7:24	9:24	12:52	④開拓口	12:30	15:43	17:03
7:26	9:26	12:54	⑤上興屋	12:28	15:41	17:01
7:27	9:27	12:55	⑥下川代	12:27	15:40	17:00
7:30	9:30	12:58	⑦玉川	12:24	15:37	16:57
7:33	9:33	13:01	⑧大口	12:21	15:34	16:54
7:35	9:35	13:03	⑨市野山	12:19	15:32	16:52
7:37	9:37	13:05	⑩十文字	12:17	15:30	16:50
7:39	9:39	13:07	⑪戸野	12:15	15:28	16:48
7:40	9:40	13:08	⑫中里	12:14	15:27	16:47
7:41	9:41	13:09	⑬町屋	12:13	15:26	16:46
7:42	9:42	13:10	⑭染興屋	12:12	15:25	16:45
7:43	9:43	13:11	⑮川行	12:11	15:24	16:44
7:44	9:44	13:12	⑯谷地館	12:10	15:23	16:43
7:46	9:46	13:14	⑰金森目	12:08	15:21	16:41
7:47	9:47	13:15	⑱小増川	12:07	15:20	16:40
7:48	9:48	13:16	⑲鏡田	12:06	15:19	16:39
7:51	9:51	13:19	⑳高沢	12:03	15:16	16:36
7:54	9:54	13:22	㉑昼田	12:00	15:13	16:33
7:57	9:57	13:25	㉒ゆぼか	11:57	15:10	16:30
8:00	10:00	乗り換え	㉓広瀬地区地域活動C	11:54	乗り換え	乗り換え
8:02	10:02	(庄交バス)	㉔松尾公民館	11:52		
8:08	10:08	ゆぼか発	㉕南SC・二小前	11:46	ゆぼか着	ゆぼか着
8:11	10:11	13:33	㉖天満宮前	11:43	14:51	15:51
8:13	10:13		㉗市役所前	11:41	(庄交バス)	(庄交バス)
8:17	10:17	鶴岡駅着	㉘荘内病院	11:37	鶴岡駅発	鶴岡駅発
8:22	10:22	13:55	㉙鶴岡駅	11:32	14:33	15:33
(14)	(14)	(15)		(14)	(15)	(15)

今野線（火・木・土運行）

のぼり 川代山▶鶴岡駅 1便	2便	3便	バス停	くだり 鶴岡駅▶川代山 1便	2便	3便
7:27	9:27	12:50	①川代山	12:46	15:41	17:01
7:30	9:30	12:53	②八森1	12:43	15:38	16:58
7:32	9:32	12:55	③八森2	12:41	15:36	16:56
7:34	9:34	12:57	④桜ヶ丘	12:39	15:34	16:54
7:37	9:37	13:00	⑤向山	12:36	15:31	16:51
7:39	9:39	13:02	⑥今野橋	12:34	15:29	16:49
7:41	9:41	13:04	⑦第四地区地域活動C	12:32	15:27	16:47
7:43	9:43	13:06	⑧上野新田神社前	12:30	15:25	16:45
7:46	9:46	13:09	⑨三軒屋	12:27	15:22	16:42
7:49	9:49	13:12	⑩松ヶ岡	12:24	15:19	16:39
7:53	9:53	13:16	⑪高寺	12:20	15:15	16:35
7:55	9:55	13:18	⑫河原	12:18	15:13	16:33
7:58	9:58	13:21	⑬ゆぼか	12:15	15:10	16:30
8:01	10:01	乗り換え	⑭広瀬地区地域活動C	12:12	乗り換え	乗り換え
8:03	10:03	(庄交バス)	⑮松尾公民館	12:10		
8:09	10:09	ゆぼか発	⑯南SC・二小前	12:04	ゆぼか着	ゆぼか着
8:12	10:12	13:33	⑰天満宮前	12:01	14:51	15:51
8:14	10:14		⑱市役所前	11:59	(庄交バス)	(庄交バス)
8:18	10:18	鶴岡駅着	⑲荘内病院	11:55	鶴岡駅発	鶴岡駅発
8:23	10:23	13:55	⑳鶴岡駅	11:50	14:33	15:33
(16)	(16)	(17)		(16)	(17)	(17)

■通過時刻は、交通事情により前後する場合があります。予めご了承願います。

料金表

■乗降区間の注意

庄内交通の路線と重複する区間となるため、「ゆぼか」から市街地の「天満宮前」「市役所前」「荘内病院」「鶴岡駅」へ行くための乗車、市街地から「ゆぼか」へ来るための乗車はできません。

また、「天満宮前」「市役所前」「荘内病院」「鶴岡駅」で乗車して、市街地で降りることもできません。「広瀬地区地域活動センター」「松尾公民館」と市街地間との乗車は可能です。

■フリー乗降区間

羽黒地域内はフリー乗降区間とし、運転経路上であればバス停以外の場所でも乗降車ができます。

料金は、乗車の場合は手前のバス停から、降車の場合は次のバス停までの運賃となります。

上川代・小増川線（月・水・金運行）

海谷森口 上川代	中川代	開拓口	上興屋	下川代	玉川	大口	市野山	十文字	戸野	中里	町屋	染興屋	川行	谷地館	金森目	小増川	鏡田	高沢	昼田	ゆぼか	広瀬C	松尾公民館	
100																							
100	100																						
100	100	100																					
100	100	100	100																				
200	200	100	100	100																			
200	200	200	100	100	100																		
200	200	200	100	100	100	100																	
200	200	200	100	100	100	100	100																
200	200	200	100	100	100	100	100	100															
200	200	200	200	100	100	100	100	100	100														
200	200	200	200	200	100	100	100	100	100	100													
300	200	200	200	200	100	100	100	100	100	100	100												
300	200	200	200	200	100	100	100	100	100	100	100	100											
300	300	200	200	200	200	100	100	100	100	100	100	100	100										
300	300	200	200	200	200	200	200	100	100	100	100	100	100	100									
300	300	300	200	200	200	200	200	100	100	100	100	100	100	100	100								
300	300	300	300	200	200	200	200	200	200	100	100	100	100	100	100	100							
300	300	300	300	300	200	200	200	200	200	200	100	100	100	100	100	100	100						
400	300	300	300	300	200	200	200	200	200	200	200	100	100	100	100	100	100	100					
400	400	300	300	300	300	200	200	200	200	200	200	200	200	100	100	100	100	100					
400	400	400	300	300	300	300	300	200	200	200	200	200	200	200	200	100	100	100	100				
500	400	400	400	400	300	300	300	300	300	300	300	200	200	200	200	200	200	200	200	100	100	100	南SC・二小前
500	500	400	400	400	400	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	200	200	200	200	-	100	100	天満宮前
500	500	500	400	400	400	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	200	200	200	-	200	100	市役所
500	500	500	400	400	400	400	400	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	200	200	-	200	200	荘内病院
500	500	500	500	500	400	400	400	400	400	400	300	300	300	300	300	300	300	300	200	-	200	200	鶴岡駅

今野線（火・木・土運行）

川代山	八森①②	桜ヶ丘	向山	今野橋	第四C	上野新田	三軒屋	松ヶ岡	高寺	河原	ゆぼか	広瀬C	松尾公民館	
100														
100	100													
100	100	100												
100	100	100	100											
100	100	100	100	100										
100	100	100	100	100	100									
100	100	100	100	100	100	100								
100	100	100	100	100	100	100	100							
200	200	200	200	200	200	100	100	100						
200	200	200	200	200	200	100	100	100	100					
200	200	200	200	200	200	200	100	100	100	100				
200	200	200	200	200	200	200	200	100	100	100	100			
300	300	300	300	300	300	200	200	200	100	100	100	100		
300	300	300	300	300	300	300	200	200	200	200	100	100	100	南SC・二小前
300	300	300	300	300	300	300	300	200	200	200	-	100	100	天満宮前
300	300	300	300	300	300	300	300	200	200	200	-	200	100	市役所
400	400	400	400	400	300	300	300	300	200	200	-	200	200	荘内病院
400	400	400	400	400	400	300	300	300	300	200	-	200	200	鶴岡駅

藤島南部地域公共交通
利用の手引き

『ふれあい号』・『ふじつる号』利用の手引き

令和７年度版

藤島南部地域公共交通運営協議会

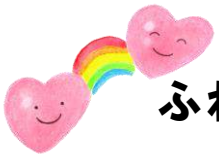

ふれあい号（デマンドタクシー）

●運営主体　藤島南部地域公共交通運営協議会
●運行体制　タクシー事業者による委託運行（庄交ハイヤー株式会社）

１．利用できる方　東栄地区、渡前地区、藤島南部地区（※）にお住いの方で、会員登録した方。

※藤島南部地区：上町、駅前、古郡、大川渡、谷地興屋

２．会員登録　利用を希望する方は、利用日まで余裕をもって会員登録をしてください。別添の会員登録申込書をご利用ください。
※後日会員証をお送りします。

３．運行日　月曜日から土曜日まで以下のルートで運行します。
・藤島市街地行き（地区内含む）…**月～土曜日運行**
※日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）は運休。

４．目的地　(1) 藤島地区エリア（藤島市街地）
①藤島地区地域活動センター、②石橋内科胃腸科医院、③すずき整形外科、④ふじしま歯科、⑤Ａコープふじしま、⑥マックスバリュ藤島店、⑦藤島庁舎、⑧ＪＡ庄内たがわ農協藤島支所、⑨ＪＲ藤島駅（兼乗換ポイント）
(2) 東栄地区エリア
①東栄地区地域活動センター（東栄地区住民のみ移動可）
(3) 渡前地区エリア
①渡前地区地域活動センター（渡前地区住民のみ移動可）、②スタンレー、③幕野内停留所（乗換ポイント）

５．予約方法等
・利用したい日の１週間前から前日の午後５時まで予約センター**【電話２２－００５５又はＦＡＸ２５－０５１５】**に連絡してください。受付時間は、午前８時３０分から午後５時までです。ＦＡＸの際は別添の専用用紙をご利用ください。
・原則、事前予約になりますが、**配車が可能な場合に限り、当日予約も受付け**ます（当日８時 30 分以降の各便出庫前まで予約可能＝往路１便、２便は当日配車不可）。
・伝える内容は、住所、氏名（又は会員番号）、利用日時、目的地及び帰りの迎え場所、迎え時間を伝えてください。
・予約の取り消しは、前日の午後５時までとなります。（当日のキャンセルは運行料金全額のキャンセル料が発生しますのでご注意ください。）

６．運　　賃

エリア料金制

（片道料金）

No.	居住地 / エリア	藤島地区 住民	東栄地区 住民	渡前地区 住民
①	藤島地区	200 円	400 円	300 円
②	東栄地区	―	200 円	―
③	渡前地区	300 円（幕野内）	400 円（幕野内）	200 円

※子ども（小学生以下）の利用は上記料金の**半額**となります。（保護者の同伴必要）

※高校生の通学（部活含む）利用に限り上記料金の**半額**となります。

※障害者の利用は上記料金の**半額**となります。ただし、身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳を提示してください。

※介護サービス、又は介護予防・生活支援サービスの受給資格者の利用は上記金額の**半額**となります。ただし、介護保険負担割合証を呈示してください。

※小学生未満の乳幼児の利用は**無料**です。

７．時　刻　表

行き	１便	２便	３便	４便	帰り	５便	６便	７便	８便
	6:55 鶴岡便へ接続	7:55	9:00 鶴岡便へ接続	12:45		10:30	11:30	14:00 鶴岡便から接続	17:45 鶴岡便から接続

※上記時刻は、いずれも最遠の乗車場所（一番最初の迎え場所）になります。同じ便に複数人の予約があった場合は、最大 10 分程度の遅れが発生する場合があります。

※お買い物のみなど短時間でのご利用は、行き４便、帰り７便が便利です。

※鶴岡便（＝ふじつる号）との接続がある便は、待ち時間がそれほどなく乗換可能となります。

８．使 用 車 両

４人乗りの普通車タクシーが基本となります。５人以上の予約があった場合は、ジャンボタクシーの代替となる場合もあります。

９．利用上の注意

・デマンドタクシー「ふれあい号」はタクシー車両を使った乗合の公共交通となり、時刻表に基づいた運行を行います。

・通常のタクシーとは異なりますので、時間に余裕をもってご利用ください。もし、乗降場所に不在の場合は、次の指定場所に向かいます。

・小学生以下の一人乗車、車椅子での乗車、飲酒しての乗車はできません。

デマンドタクシー

ふ れ あ い 号 予 約 の 流 れ

利　　用　　者	予 約 セ ン タ ー
予約センターに電話（22－0055）する。	
	はい、予約センター（庄交ハイヤー）です。
（デマンドタクシー）ふれあい号の 予約をお願いします。	
	はい、会員番号とお名前をお知らせください。
123番の鈴木太郎です。	
	123番の鈴木太郎さんですね。 少々お待ち下さい。 （会員番号で利用者の住所等を確認する。） 渡前字中屋敷1-1　の 鈴木太郎さんですね。 予約内容をお知らせください。
6月2日の9時の便（3便）で、 自宅からすずき整形までお願いします。	
	はい、6月2日の9時の3便で、自宅から すずき整形までですね。 予約を入れさせていただきます。 9時の便には、川尻の方も予約がありま すので、鈴木様は2番目のお迎えになります。 だいたい9時7分くらいに到着すると思います ので、準備をしてお待ちください。 帰りはどうされますか。
11時30分の便（6便）で、 すずき整形まで迎えをお願いします。	
	はい、11時30分の6便で、すずき整形に 迎えですね。 予約を入れさせていただきます。 11時30分に、すずき整形に迎えに 行きますので、正面入り口付近でお 待ちください。

ふじつる号（定時定路線）

●運営主体　藤島南部地域公共交通運営協議会・藤島北部地域公共交通運営協議会
●運行体制　タクシー事業者による委託運行（庄交ハイヤー㈱・出羽ハイヤー㈱）

1．利用できる方　どなたでもご利用できます。

2．会員登録等　会員登録も予約も不要です。ただし、鶴岡協立病院を利用する場合は、事前予約制となりますので、会員登録が必要となります。（ふれあい号と同様のルールとなります）

3．運　行　日　月曜日から金曜日まで運行します。
※土日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）は運休。

4．停　留　所　(1) 藤島ゾーン（予約不要）
①京田橋、②三和、③三枚橋、④藤島下町、⑤下町会館、⑥藤島仲町、⑦藤島庁舎前、⑧藤島上町、⑨藤島駅前（兼乗換ポイント）、⑩六所神社前
(2) 渡前ゾーン（予約不要）
⑪上藤島、⑫下渡前、⑬渡前、⑭スタンレー前、⑮幕の内（兼乗換ポイント）、⑯大半田、⑰大半田住宅前、⑱押口
(3) 鶴岡ゾーン（予約不要）
⑲大宝寺、⑳鶴岡駅前、㉑エスモール、㉒荘内病院、㉓鶴岡市役所前、㉔黒沢眼科前
(4) 鶴岡ゾーン（**予約必要**）：**㉕協立病院**
※通常は①～㉔の停留所間の運行になりますが、**㉕は予約があった場合のみ運行**します。（**予約はふれあい号の運行会社である庄交ハイヤー☎２２－００５５へ**お願いします。そのため**予めふれあい号の会員登録が必要**となります）
※鶴岡ゾーンで乗車した場合は、必ず他のゾーンへの移動が必要となります。（鶴岡ゾーン内のみの乗降不可）

5．運　　賃
（片道料金）

ゾーン料金制

降車地 ＼ 乗車地	藤島ゾーン 運賃	渡前ゾーン 運賃	鶴岡ゾーン 運賃
藤島ゾーン	100円	200円	300円
渡前ゾーン	200円	100円	200円
鶴岡ゾーン	300円	200円	－

※１ゾーン乗降 100 円、２ゾーン乗降 200 円、３ゾーン乗降 300 円となります。（鶴岡ゾーン内は１ゾーン乗降できません）

※障害者の利用は上記料金の**半額**となります。ただし、身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳を提示してください。
※小学生の利用は上記料金の**半額**となります。
※小学生未満の利用は**無料**となります。（保護者の同伴必要）
※高校生は通学定期券（１ヶ月・３か月・６か月）の発行を行います。
※庄内交通のゴールドパス（70 歳以上定期券）もご利用いただけます。（ゴールドパスの販売は庄内交通㈱となります）

６．ふじつる号時刻表

行き（鶴岡方面）						
１便				２便		
1	京田橋	7:03	藤島ゾーン	1	京田橋	9:09
2	三和	7:04		2	三和	9:10
3	三枚橋	7:05		3	三枚橋	9:11
4	藤島下町	7:07		4	藤島下町	9:13
5	下町会館	7:07		5	下町会館	9:13
6	藤島仲町	7:08		6	藤島仲町	9:14
7	藤島庁舎前	7:09		7	藤島庁舎前	9:15
8	藤島上町	7:10		8	藤島上町	9:16
9	藤島駅前	7:15		9	藤島駅前	9:21
10	六所神社前	7:17		10	六所神社前	9:23
11	上藤島	7:18	渡前ゾーン	11	上藤島	9:24
12	下渡前	7:19		12	下渡前	9:25
13	渡前	7:20		13	渡前	9:26
14	スタンレー前	7:21		14	スタンレー前	9:27
15	幕の内	7:22		15	幕の内	9:28
16	大半田	7:24		16	大半田	9:30
17	大半田住宅前	7:25		17	大半田住宅前	9:31
18	押口	7:26		18	押口	9:32
19	大宝寺	7:29	鶴岡ゾーン	19	大宝寺	9:35
20	鶴岡駅前	7:32		20	鶴岡駅前	9:39
21	エスモール	7:36		21	エスモール	9:42
22	荘内病院	7:40		22	荘内病院	9:46
23	鶴岡市役所前	7:42		23	鶴岡市役所前	9:48
24	黒沢眼科前	7:44		24	黒沢眼科前	9:50
25	協立病院	7:49		25	協立病院	9:57

帰り（藤島方面）						
３便				４便		
1	協立病院	13:17	鶴岡ゾーン	1	協立病院	17:02
2	黒沢眼科前	13:22		2	黒沢眼科前	17:07
3	鶴岡市役所前	13:24		3	鶴岡市役所前	17:09
4	荘内病院	13:26		4	荘内病院	17:11
5	エスモール	13:30		5	エスモール	17:15
6	鶴岡駅前	13:33		6	鶴岡駅前	17:18
7	大宝寺	13:36		7	大宝寺	17:21
8	押口	13:39	渡前ゾーン	8	押口	17:24
9	大半田住宅前	13:40		9	大半田住宅前	17:25
10	大半田	13:41		10	大半田	17:26
11	幕の内	13:43		11	幕の内	17:28
12	スタンレー前	13:45		12	スタンレー前	17:30
13	渡前	13:46		13	渡前	17:31
14	下渡前	13:47		14	下渡前	17:32
15	上藤島	13:48		15	上藤島	17:33
16	六所神社前	13:49	藤島ゾーン	16	六所神社前	17:34
17	藤島駅前	13:51		17	藤島駅前	17:36
18	藤島上町	13:53		18	藤島上町	17:38
19	藤島庁舎前	13:54		19	藤島庁舎前	17:39
20	藤島仲町	13:55		20	藤島仲町	17:40
21	下町会館	13:56		21	下町会館	17:41
22	藤島下町	13:57		22	藤島下町	17:42
23	三枚橋	13:59		23	三枚橋	17:44
24	三和	14:00		24	三和	17:45
25	京田橋	14:01		25	京田橋	17:46

※ □ は、デマンドタクシー（ふれあい号）との接続便となります。
※ ┅ は、予約があった場合のみ運行する停留所となります。
※「藤島駅前」の停留所は藤島駅ロータリー内にあります。

7．接　続　便

①自宅⇒鶴岡方面の接続便

・ふれあい号1便（自宅 6:55 発）⇒**ふじつる号1便**（藤島駅 7:15 発・幕野内 7:22 発）

・ふれあい号3便（自宅 9:00 発）⇒**ふじつる号2便**（藤島駅 9:21 発・幕野内 9:28 発）

②鶴岡方面⇒自宅の接続便

・ふじつる号3便（エスモール 13:30 発）⇒ふれあい号7便（幕野内・藤島駅乗換Ⓟ14:00 発）

・ふじつる号4便（エスモール 17:15 発）⇒ふれあい号8便（幕野内・藤島駅乗換Ⓟ17:45 発）

8．利 用 方 法

①停留所で待つ。（各停留所の時刻表をご確認ください）
②バスに乗る。（整理券等の発行はありません）
③運転手へ降車する停留所名を伝える。
④空いている座席へ着席。
⑤降車する停留所で停車したらドアの方に進み運転手へ料金（現金のみ）を支払う。（定期券の場合は運転手へ見せる）

9．使 用 車 両

９人乗りのジャンボタクシーが基本となります。定員以上の乗車がある場合は、５分程度で追走車両を運行いたします。

10．利用上の注意

・定時定路線「ふじつる号」は、ジャンボタクシー車両を使った乗合の公共交通となり、時刻表に基づいた停留所間のルート運行を行います。
・「ふじつる号」は、民間の路線バスとは異なりますので、運賃は現金のみの取り扱いとなります。できるだけお釣りのないようにご準備ください。（通学定期券、ゴールドパスはご利用いただけます）
・小学生以下の一人乗車、車椅子での乗車、飲酒しての乗車はできません。

11．通 学 定 期 券

・高校生を対象に通学定期券を発行いたします。発行は藤島庁舎総務企画課で行いますので、所定の手続きによりお申込みください。

区分／区間	定期券料金		
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
1ゾーン 100円区間	3,600円	10,260円	19,440円
2ゾーン 200円区間	7,200円	20,520円	38,880円
3ゾーン 300円区間	10,800円	30,780円	58,320円

問い合わせ先

藤島南部地域公共交通運営協議会事務局（藤島庁舎総務企画課）
電話６４−５８１３（直通）

「ふれあい号」「ふじつる号」

利用の Q&A

ふれあい号（デマンドタクシー）

Q１　帰りの便で、予約した時間に診察等の遅れで間に合わない場合は、次の便に予約することができますか。

A　前日までいただいた予約は、完全配車になりますが、ご質問の場合は当日受付となり、配車状況により「可能な場合に限り」ということになります。キャンセルの電話を入れる際に確認してください。（当日キャンセルした便は、キャンセル料が発生します）

Q２　運賃の支払いはどのようにすればいいですか。

A　降車する際に、乗務員に現金でお支払いください。往復でご利用の場合も片道ずつお支払いください。お釣りも準備しております。

Q３　目的地（指定場所）に行く途中で降りることができますか。

A　指定された場所以外での乗り降りはできません。（指定された場所=運輸局の許可を受けた場所）

Q４　買い物で大きな荷物も積載可能ですか。

A　他の利用者との乗合となりますので、膝の上、もしくは、足元に置ける範囲の荷物に留めてください。

Q５　希望した便が定員一杯で予約できないことがありますか。

A　普通車タクシー１台での運行を予定しておりますが、希望者が５人以上の場合は、増便して対応します。

Q６　帰りの便だけの予約はできますか。

A　できます。また、行きだけの予約もできます。

Q７　デマンドタクシー「ふれあい号」は、何か目印がありますか。

A　車両の両側ドアとボンネットに「ふれあい号」と書いたマグネットを貼って表示します。

Q８　同じ便に複数人の予約があった場合、2 人目以降の迎え時間が変わりますが、あらかじめ教えてもらえるのですか。

A　この場合、各便の時刻は、最遠の迎え先（1 番最初の迎え先）の時刻となります。そのため 2 番目以降の方の迎え時間を知りたい場合は、前日 5 時に確定しますので、それ以降に電話で確認いただければお伝えできます。また、帰りの便については、行きの「ふれあい号」に乗車した際に、予約状況を乗務員に尋ねることもできます。

Ｑ９　自宅から乗車する場合は、玄関まで来て声をかけてくれますか。

Ａ　通常のタクシーではありませんので、乗務員が玄関まで行ってお声かけすることはありません。「ふれあい号」が到着したらすぐに発車できるように準備をお願いします。

Q10　障害者の運賃半額は障害の等級は関係ありますか。

Ａ　等級に関係なく半額となります。ただし乗車の際に手帳等の提示が必要です。

Q11　指定場所での乗り降りする場所が分かるように表示されますか。

Ａ　看板や張り紙などの表示はいたしません。指定場所をお願いする際、正面玄関付近での乗り降りを承諾していただいております。
ただし、入口が複数ある大型施設については、乗降場所を予めタクシー運転手や予約時に確認の上ご利用ください。

Q12　「ふじつる号」に乗換する場合、デマンドタクシーの乗合状況によりふじつる号の出発時刻に間に合わないことはないですか。

Ａ　デマンドタクシーは予約が原則となっていますので、乗換の方がいる場合は、事前に配車係が把握できております。当然、間に合うように乗合するルートを決めていきますが、予約段階で１台では間に合わないと判断した場合は、複数台配車を行いますので、「ふじつる号」の出発時刻に遅れることはありません。

ふじつる号（定時定路線）

Ｑ１　利用したいときは、最寄りの停留所で待っていればいいのですか。

Ａ　はいそのとおりです。使い方は基本的に路線バスと変わりません。停留所ごとに決められた時刻前においでいただき運転手に見える位置でお待ちください。

Ｑ２　庄内交通の清川線と同じ停留所があるのですか。

Ａ　清川線で利用のなかった「農業改良普及センター」「西大宝寺」の２つの停留所が無くなります。逆に追加されるバス停は、荘内病院、鶴岡市役所、黒沢眼科医院、鶴岡協立病院（要予約）となります。

Ｑ３　鶴岡協立病院は予約とのことですが、どうやって予約するのですか。

Ａ　鶴岡協立病院はルートから外れる位置にあり、利用者も少ないことが予想されますので、効率的な輸送を行うため予約があった場合のみ運行することにしております。そのため、利用を希望される方は、デマンドタクシー（ふれあい号）の会員となっていただき、ご利用の前日１７時まで、ふれあい号と同じ予約センターへ電話で「どの便」で「協立病院へ行く又は帰る」の予約を入れてください。

Ｑ４　停留所の位置や標柱等はどうなりますか。

Ａ　基本的に庄内交通「清川線」の標柱をロゴ修正して引き継ぎますので、京田橋～大宝寺間は清川線と同様の位置に標柱があります。また鶴岡駅も「清川線」と同様の３番のりばとなります。エスモールについては、バスターミナルに車両が入れないので、０番のりば先のスペースが停留所となり標柱はありません。「清川線」になかった追加停留所（荘内病院、鶴岡市役所前、黒沢眼科前、協立病院）については、庄内交通の市内循環バスと同じ停留所となり、標柱は庄内交通と併用となりますので、お乗り間違いのないようご注意ください。

エスモールのりば

Ｑ５　「ふじつる号」は、何か目印がありますか。

Ａ　車両の両側ドアとフロントに「ふじつる号」の文字とロゴが入ったマグネットを貼って表示します。

Ｑ６　乗り降りはどうすればいいですか。

Ａ　乗車する時は、整理券の発行はありませんので、運転手に降車する停留所名を伝えて、空いている席に着席してください。降車する時は、降車する停留所で停車してから席を立ち、運転手に料金の支払いをしてから降りてください。

Ｑ７　運賃の支払いはどのようにすればいいですか。

Ａ　降車する際に、乗務員に現金でお支払いください。おつりも準備いたしますが、できるだけおつりのないように準備いただけると助かります。

Ｑ８　買い物で大きな荷物も積載可能ですか。

Ａ　他の利用者との乗合となりますので、膝の上、もしくは、足元に置ける範囲の荷物に留めてください。

Ｑ９　ゴールドパスや定期券は使えますか。

Ａ　庄内交通発行のゴールドパスもご利用いただけます。定期券は高校生を対象に「ふじつる号」専用として発行したものがご利用いただけます。購入方法等については藤島庁舎総務企画課へお問合せください。

デマンドタクシー「ふれあい号」会員登録申込書

住　所	〒　　－ 鶴岡市　　字	町内会	
（フリガナ） 登録世帯（世帯主・利用者）氏名		生年月日（西暦） 性別	電話番号（携帯電話でも可） ＊必ず記入してください。
世帯主	（フリガナ）	年　月　日 男　・　女	（　　）
利用者	（フリガナ）	年　月　日 男　・　女	（　　）
利用者	（フリガナ）	年　月　日 男　・　女	（　　）
利用者	（フリガナ）	年　月　日 男　・　女	（　　）
利用者	（フリガナ）	年　月　日 男　・　女	（　　）
利用者	（フリガナ）	年　月　日 男　・　女	（　　）
利用者	（フリガナ）	年　月　日 男　・　女	（　　）

（欄が足りない場合は、余白にご記入ください）

現在、ふれあい号の会員の方は、会員情報を引継ぎますので、改めて登録の必要はありません。（会員証もそのままお使いいただけます）

＊　近々の利用がない方も登録無料ですので、ぜひこの機会に登録してください。

＊　一世帯で何人登録しても登録は無料です。電話番号のない登録はできません。

＊　お子様のご利用も登録が必要となりますので、利用者欄にご記入ください。

＊　ご利用希望の方は、上記申込書にご記入のうえ、藤島南部地域公共交通運営協議会事務局（各地区地域活動センター又は藤島庁舎総務企画課）に持参又はＦＡＸ（藤島庁舎 64-4280）にてお申し込みください。

＊　上記により提出が困難な場合は、町内会長に提出していただいても結構です。

＊　申し込みは随時受け付けますので、この用紙をコピーしてご利用ください。

＊　登録者には後程、会員証をお配りします。

キリトリ

戸沢線　時刻表

乗合タクシー 湯ったり号

令和6年10月1日改正

運行日　月～金（運休日を除く）

戸沢⇒あつみ温泉

乗降場所	料金区分	1便	2便	4便	7便
強龍寺前	A	7:50	9:20	12:20	―
戸沢		7:52	9:22	12:22	―
戸沢自動車前		7:52	9:22	12:22	―
山五十川診療所		7:57	9:27	12:27	―
山戸Aコープ		7:57	9:27	12:27	―
山五十川公民館		7:58	9:28	12:28	―
三浦商店前		7:59	9:29	12:29	―
安土		8:03	9:33	12:33	―
五十川	B	8:05	9:35	12:35	―
五十川郵便局前		8:06	9:36	12:36	―
五十川公民館		8:07	9:37	12:37	―
五十川駅前		8:08	9:38	12:38	―
鈴公民館前		8:11	9:41	12:41	―
鈴		8:12	9:42	12:42	―
立岩前		8:14	9:44	12:44	―
暮坪		8:14	9:44	12:44	―
米子		8:17	9:47	12:47	―
かぶらタワー		8:18	9:48	12:48	―
旧長喜屋前		8:19	9:49	12:49	―
不動岩前		8:20	9:50	12:50	―
温海クリニック		8:20	9:50	12:50	16:35
あつみ温泉駅前	C	8:21	9:51	12:51	16:36
温海庁舎		8:23	9:53	12:53	16:38
もみじが丘		8:25	9:55	12:55	16:40
Aコープあつみ		8:27	9:57	12:57	16:42
林業センターグラウンド前		8:28	9:58	12:58	16:43
小白歯科医院		8:29	9:59	12:59	16:44
あつみ観光協会		8:30	10:00	13:00	16:45
朝市広場前		8:31	10:01	13:01	16:46
バラ園		8:31	10:01	13:01	16:46

あつみ温泉⇒戸沢

乗降場所	料金区分	3便	5便	6便
バラ園	A	11:20	13:40	15:20
朝市広場前		11:20	13:40	15:20
あつみ観光協会		11:21	13:41	15:21
小白歯科医院		11:22	13:42	15:22
林業センターグラウンド前		11:23	13:43	15:23
Aコープあつみ		11:24	13:44	15:24
もみじが丘		11:26	13:46	15:26
温海庁舎		11:28	13:48	15:28
あつみ温泉駅前	B	11:30	13:50	15:30
温海クリニック		11:31	13:51	15:31
不動岩前		11:31	13:51	15:31
旧長喜屋前		11:32	13:52	15:32
かぶらタワー		11:33	13:53	15:33
米子		11:34	13:54	15:34
暮坪		11:37	13:57	15:37
立岩前		11:37	13:57	15:37
鈴		11:39	13:59	15:39
鈴公民館前		11:40	14:00	15:40
五十川駅前		11:43	14:03	15:43
五十川公民館		11:44	14:04	15:44
五十川郵便局前		11:45	14:05	15:45
五十川		11:46	14:06	15:46
安土	C	11:48	14:08	15:48
三浦商店前		11:52	14:12	15:52
山五十川公民館		11:53	14:13	15:53
山戸Aコープ		11:54	14:14	15:54
山五十川診療所		11:54	14:14	15:54
戸沢自動車前		11:59	14:19	15:59
戸沢		11:59	14:19	15:59
強龍寺前		12:01	14:21	16:01

【利用料金】A･B･Cの各料金区分内の乗降は200円。料金区分を超える乗降は400円。
例）暮坪～バラ園 → 200円、山五十川公民館～温海クリニック → 400円

お問合せ先：【温海地域公共交通運営協議会事務局】

温海庁舎総務企画課内　☎４３－４６１１

〔月曜日～金曜日（祝日は除く）８:30～17:15〕

ホームページの
QRコードはこちら

平沢線　時刻表

乗合タクシー 湯ったり号

令和6年10月1日改正

運行日　月～土（運休日を除く）

平沢⇒あつみ温泉

乗降場所	料金区分	1便	3便	5便	7便
平沢	A	7:20	9:20	13:55	―
小名部センター前		7:22	9:22	13:57	―
旧Aコープ前		7:23	9:23	13:58	―
旧公民館前		7:24	9:24	13:59	―
鍋倉		7:27	9:27	14:02	―
イオンタウンあつみ		7:32	9:32	14:07	―
番場歯科医院		7:34	9:34	14:09	―
鼠ヶ関駅前		7:37	9:37	14:12	―
佐藤診療所		7:38	9:38	14:13	―
鼠ヶ関Aコープ		7:39	9:39	14:14	―
関所跡		7:39	9:39	14:14	―
横路		7:41	9:41	14:16	―
早田公民館	B	7:43	9:43	14:18	―
早田		7:44	9:44	14:19	―
早田下		7:45	9:45	14:20	―
しゃりん		7:46	9:46	14:21	―
小岩川ゲートボール場前		7:48	9:48	14:23	―
小岩川駅前		7:49	9:49	14:24	―
巌橋		7:49	9:49	14:24	―
スクールバス待合所	C	7:52	9:52	14:27	―
岩川橋待合所		7:54	9:54	14:29	―
岩川漁協前		7:55	9:55	14:30	―
宮名		7:55	9:55	14:30	―
釜谷坂社標前		7:57	9:57	14:32	―
あつみ温泉駅前		7:58	9:58	14:33	17:00
温海クリニック		7:59	9:59	14:34	―
温海庁舎		8:01	10:01	14:36	17:02
もみじが丘		8:03	10:03	14:38	17:04
Aコープあつみ		8:05	10:05	14:40	17:06
林業センターグラウンド前		8:06	10:06	14:41	17:07
小白歯科医院		8:07	10:07	14:42	17:08
あつみ観光協会		8:08	10:08	14:43	17:09
朝市広場前		8:09	10:09	14:44	17:10
バラ園		8:09	10:09	14:44	17:10

あつみ温泉⇒平沢

乗降場所	料金区分	2便	4便	6便
バラ園	A	8:15	11:40	15:25
朝市広場前		8:15	11:40	15:25
あつみ観光協会		8:16	11:41	15:26
小白歯科医院		8:17	11:42	15:27
林業センターグラウンド前		8:18	11:43	15:28
Aコープあつみ		8:19	11:44	15:29
もみじが丘		8:21	11:46	15:31
温海庁舎		8:22	11:47	15:32
あつみ温泉駅前		8:24	11:49	15:34
温海クリニック		8:25	11:50	15:35
釜谷坂社標前		8:27	11:52	15:37
宮名		8:29	11:54	15:39
岩川漁協前		8:29	11:54	15:39
岩川橋待合所		8:30	11:55	15:40
スクールバス待合所		8:32	11:57	15:42
巌橋	B	8:35	12:00	15:45
小岩川駅前		8:35	12:00	15:45
小岩川ゲートボール場前		8:36	12:01	15:46
しゃりん		8:38	12:03	15:48
早田下		8:39	12:04	15:49
早田		8:40	12:05	15:50
早田公民館		8:41	12:06	15:51
横路		8:43	12:08	15:53
鼠ヶ関駅前		8:46	12:11	15:56
佐藤診療所		8:47	12:12	15:57
鼠ヶ関Aコープ		8:48	12:13	15:58
関所跡		8:48	12:13	15:58
番場歯科医院		8:50	12:15	16:00
イオンタウンあつみ	C	8:52	12:17	16:02
鍋倉		8:57	12:22	16:07
旧公民館前		9:00	12:25	16:10
旧Aコープ前		9:01	12:26	16:11
小名部センター前		9:02	12:27	16:12
平沢		9:04	12:29	16:14

【利用料金】A･B･Cの各料金区分内の乗降は200円。料金区分を超える乗降は400円。
例）平沢～鼠ヶ関駅前 → 200円、 早田～朝市広場前 → 400円

お問合せ先：【温海地域公共交通運営協議会事務局】

温海庁舎総務企画課内　☎４３－４６１１

〔月曜日～金曜日（祝日は除く）８:30～17:15〕

ホームページの
QRコードはこちら

関川線(予約式) 時刻表

乗合タクシー 湯ったり号

令和6年10月1日改正

運行日　月～金(運休日を除く)

関川⇒あつみ温泉・温海				
乗降場所	料金区分	1便	3便	6便
関川	A	7:45	9:20	16:30
越沢	A	7:50	9:25	16:35
木野俣	A	7:54	9:29	16:39
小国	B	8:01	9:36	16:46
峠ノ山	B	8:04	9:39	16:49
槙代	C	8:07	9:42	16:52
温寿荘	C	8:10	9:45	16:55
もみじが丘	C	8:13	9:48	16:58
湯温海・湯之里	C	8:14	9:49	16:59
Aコープあつみ	C	8:15	9:50	17:00
バラ園	C	8:17	9:52	17:02
朝市広場前	C	8:17	9:52	17:02
小白歯科医院	C	8:19	9:54	17:04
温海庁舎	C	8:21	9:56	17:06
あつみ温泉駅前	C	8:22	9:57	17:07
温海クリニック	C	8:23	9:58	17:08

温海・あつみ温泉⇒関川				
乗降場所	料金区分	2便	4便	5便
温海クリニック	A	8:30	11:30	15:30
あつみ温泉駅前	A	8:31	11:31	15:31
温海庁舎	A	8:32	11:32	15:32
小白歯科医院	A	8:34	11:34	15:34
朝市広場前	A	8:36	11:36	15:36
バラ園	A	8:36	11:36	15:36
Aコープあつみ	A	8:38	11:38	15:38
湯温海・湯之里	A	8:39	11:39	15:39
もみじが丘	A	8:40	11:40	15:40
温寿荘	B	8:43	11:43	15:43
槙代	B	8:46	11:46	15:46
峠ノ山	B	8:49	11:49	15:49
小国	B	8:52	11:52	15:52
木野俣	C	8:59	11:59	15:59
越沢	C	9:03	12:03	16:03
関川	C	9:08	12:08	16:08

◇ 指定目的地への到着時間は予約状況により前後する場合がありますので、ご注意ください。

指定目的地一覧

① 小白歯科医院
② 温海クリニック
③ バラ園
④ 朝市広場前
⑤ あつみ温泉駅前
⑥ 温海庁舎
⑦ 障がい者福祉サービス事業所　もみじが丘
⑧ Aコープあつみ店
⑨ 特別養護老人ホーム　温寿荘

【利用料金】A･B･Cの各料金区分内の乗降は200円。料金区分を超える乗降は400円。
例）槙代～温海クリニック → 200円、小国～温海庁舎 → 400円

利用を希望する方は事前に会員登録(登録料無料)が必要となります。

申込先：【温海地域公共交通運営協議会事務局】

温海庁舎総務企画課内　☎４３-４６１１

〔月曜日～金曜日（祝日は除く）8:30～17:15〕

ホームページの
QRコードはこちら

利用希望日の前日までにご予約ください。

温海温泉観光自動車㈱　TEL４３-２３３０

〔予約受付時間〕　平日　午前８時３０分 ～ 午後５時
（祝日は除く）　土曜日　午前８時３０分 ～ 正午

令和６年10月１日改正

乗合タクシー 湯ったり号 ご利用ガイド

「湯ったり号」とは、利用者が乗り合わせて、ご自宅最寄りの乗降場所から目的地周辺の乗降場所までを結ぶ、タクシーを使用した乗合型の公共交通サービスです。

路　線	戸沢線	平沢線	関川線
運行区域	戸沢 ～ 五十川 ～ あつみ温泉駅 ～ あつみ温泉	平沢 ～ 大岩川 ～ あつみ温泉駅 ～ あつみ温泉	関川 ～ 木野俣 ～ 槙代 ～ あつみ温泉 ～ あつみ温泉駅
運行形態	路線バスのように、時刻表と乗降場所を定めて運行しています。**予約は不要**です。		**予約に応じて**、乗り合わせながら運行しています。ご自宅近くで乗降できます。
運行日	月～金	月～土	月～金
運休日	土曜日（平沢線除く）、日曜日、祝日及び年末年始（１２月３０日～１月３日）		
利用対象者	どなたでもご利用できます。		【関　川】【越　沢】【木野俣】【小　国】【峠ノ山】【槙　代】【湯温海】【湯之里】にお住まいの方、または用事のある方
ご利用になれない方	・一人で乗降できない方（介助人がいる場合は乗れます） ・車いす利用の方　　・ペット連れの方		
利用手順	裏面の「時刻表」をご確認の上、最寄りの乗降場所よりご利用ください。		利用を希望する方は、事前に会員登録（登録料無料）が必要となります。 申込先：温海地域公共交通運営協議会事務局 温海庁舎総務企画課内 ☎４３-４６１１
運行会社	温海温泉観光自動車㈱　☎４３－２３３０　FAX４３－２３３２		
利用料金	200円 または 400円	※ 各料金区分内の乗降は200円、料金区分を超える乗降は400円。（料金区分については、各路線の「時刻表」でご確認ください。）	
割引制度	◆障害をお持ちの方…半額（※降車時に手帳の提示が必要となります。） ア　療育手帳の交付を受けている方及びその介護人 イ　身体障害者手帳の交付を受けている方及びその介護人 ウ　精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方及びその介護人 ◆小学生…半額　　◆小学生未満…無料 ◆庄内交通㈱発行の「ゴールドパス」と「自動車運転免許証返納者割引定期券」が利用できます。 （※降車時に「ショウコウチェリカ定期券」と「ICカード内容控」の提示が必要となります。）		
回数券	温海地域乗合タクシー「湯ったり号」で利用できる、お得な回数券を販売しています。 【料　金】200円券×6枚つづり(1,200円分)＝1,000円、100円券×6枚つづり(600円分)＝500円 【販売所】・温海地域公共交通運営協議会事務局（温海庁舎総務企画課内） ・乗合タクシー「湯ったり号」内（乗務員にお声掛けください）		

運行系統図

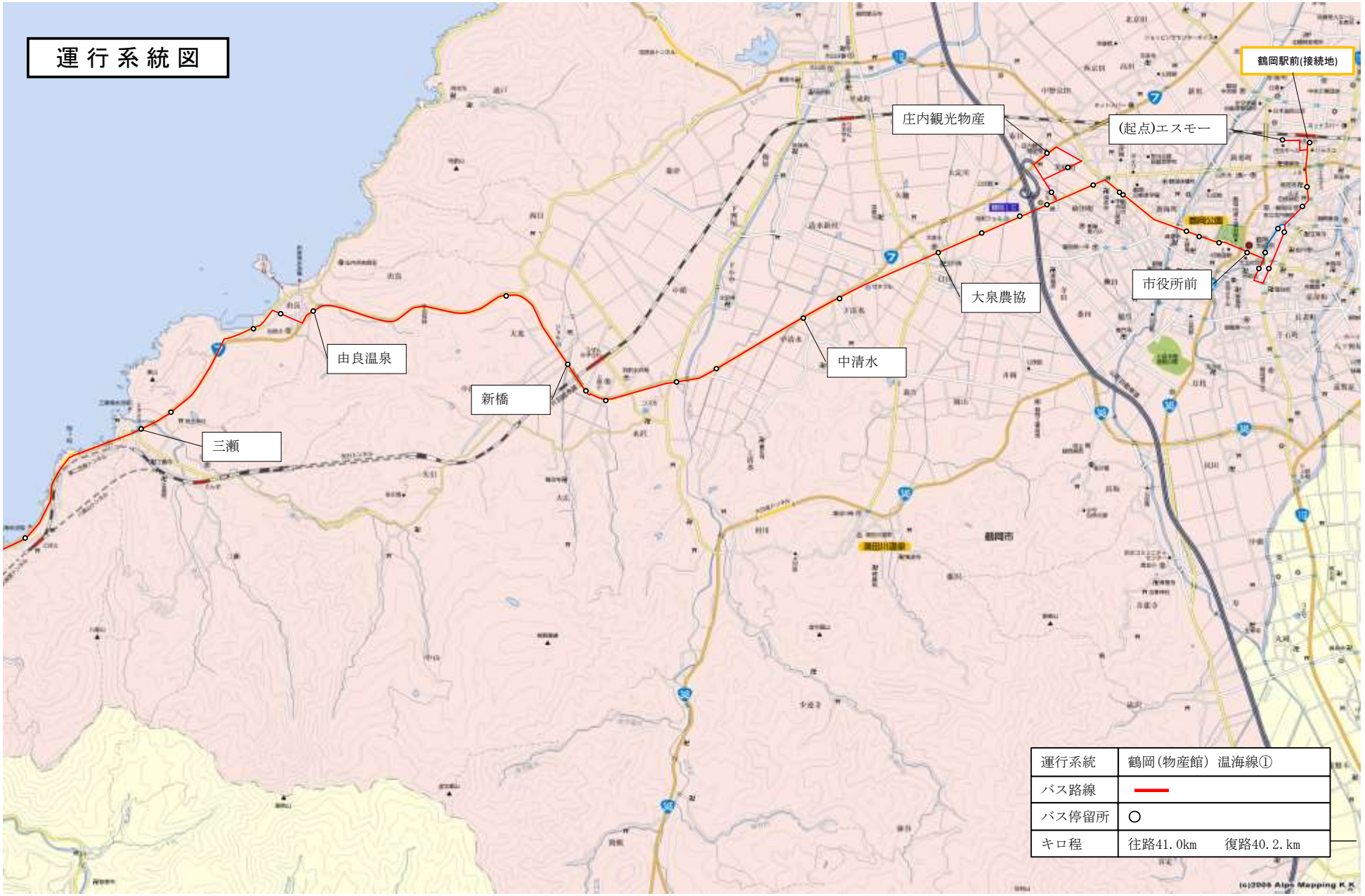
鶴岡駅前(接続地)
庄内観光物産
(起点)エスモー
市役所前
大泉農協
中清水
新橋
由良温泉
三瀬
鶴岡市
運行系統 | 鶴岡(物産館) 温海線①
バス路線
バス停留所 ○
キロ程 往路41.0km 復路40.2.km

運行系統図

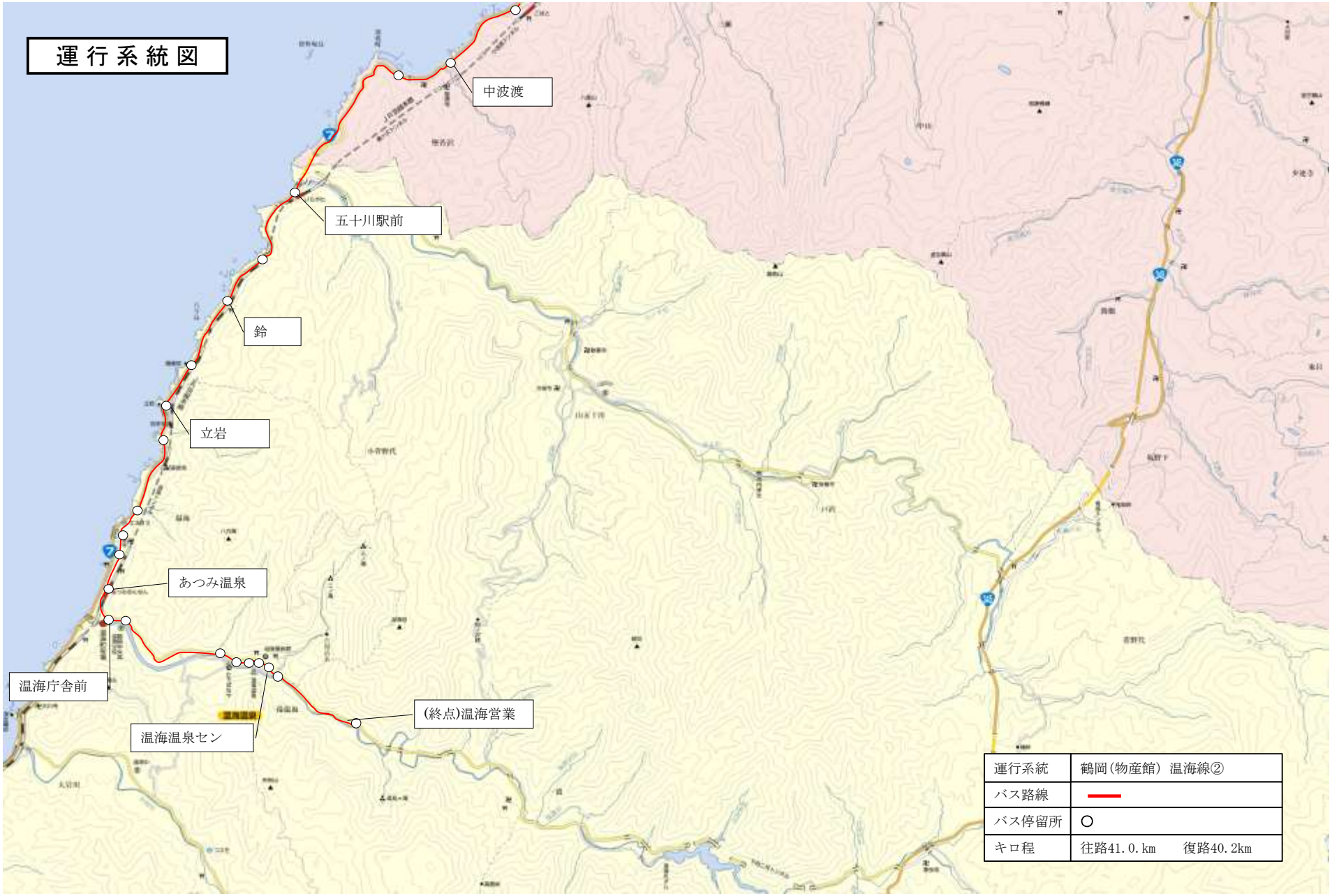

運行系統	鶴岡(物産館) 温海線②
バス路線	━━
バス停留所	○
キロ程	往路41.0.km　　復路40.2km

運行系統図

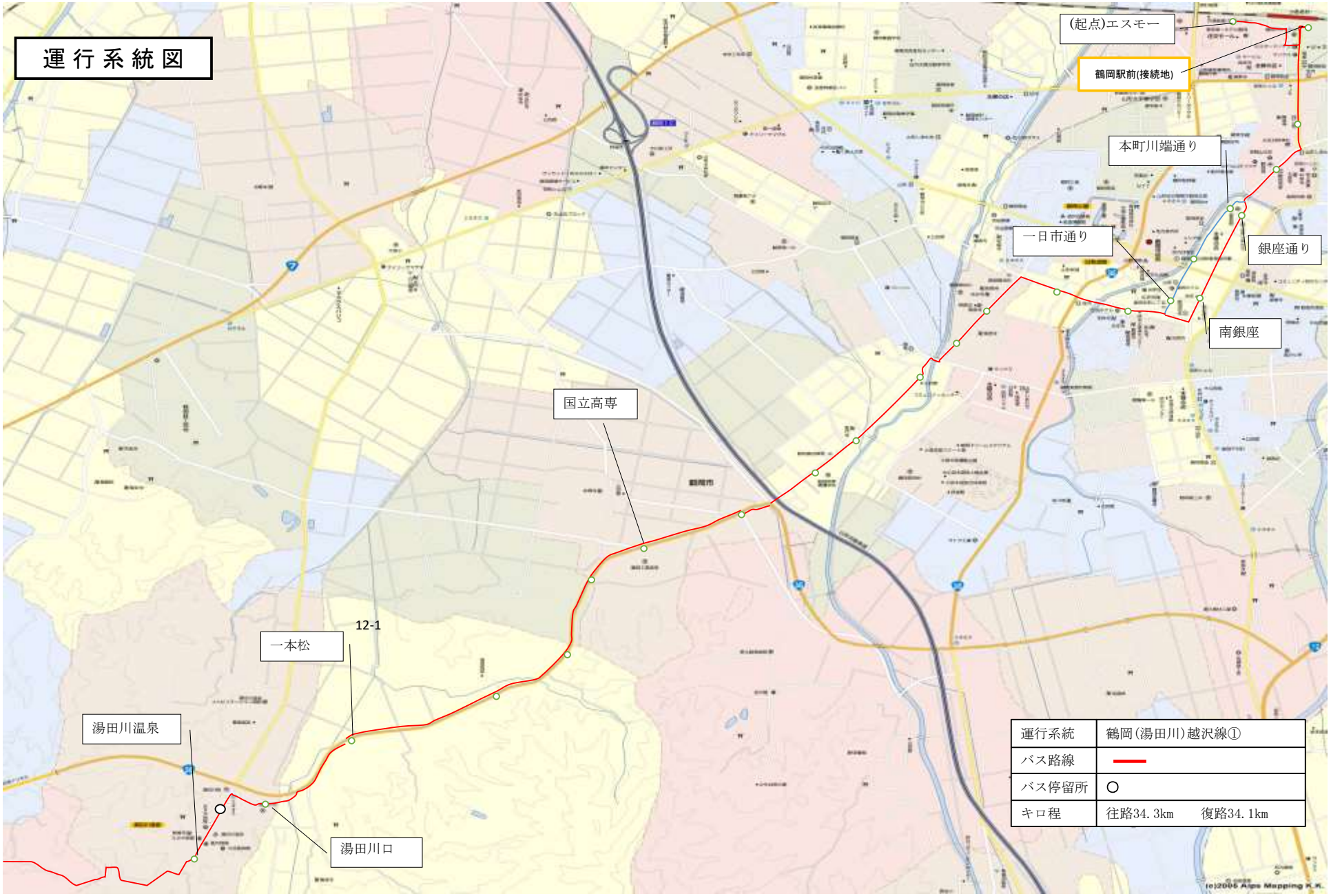
(起点)エスモー
鶴岡駅前(接続地)
本町川端通り
一日市通り
銀座通り
南銀座
国立高専
12-1
一本松
湯田川温泉
湯田川口
運行系統
鶴岡(湯田川)越沢線①
バス路線
バス停留所
キロ程
往路34.3km　復路34.1km

運行系統図

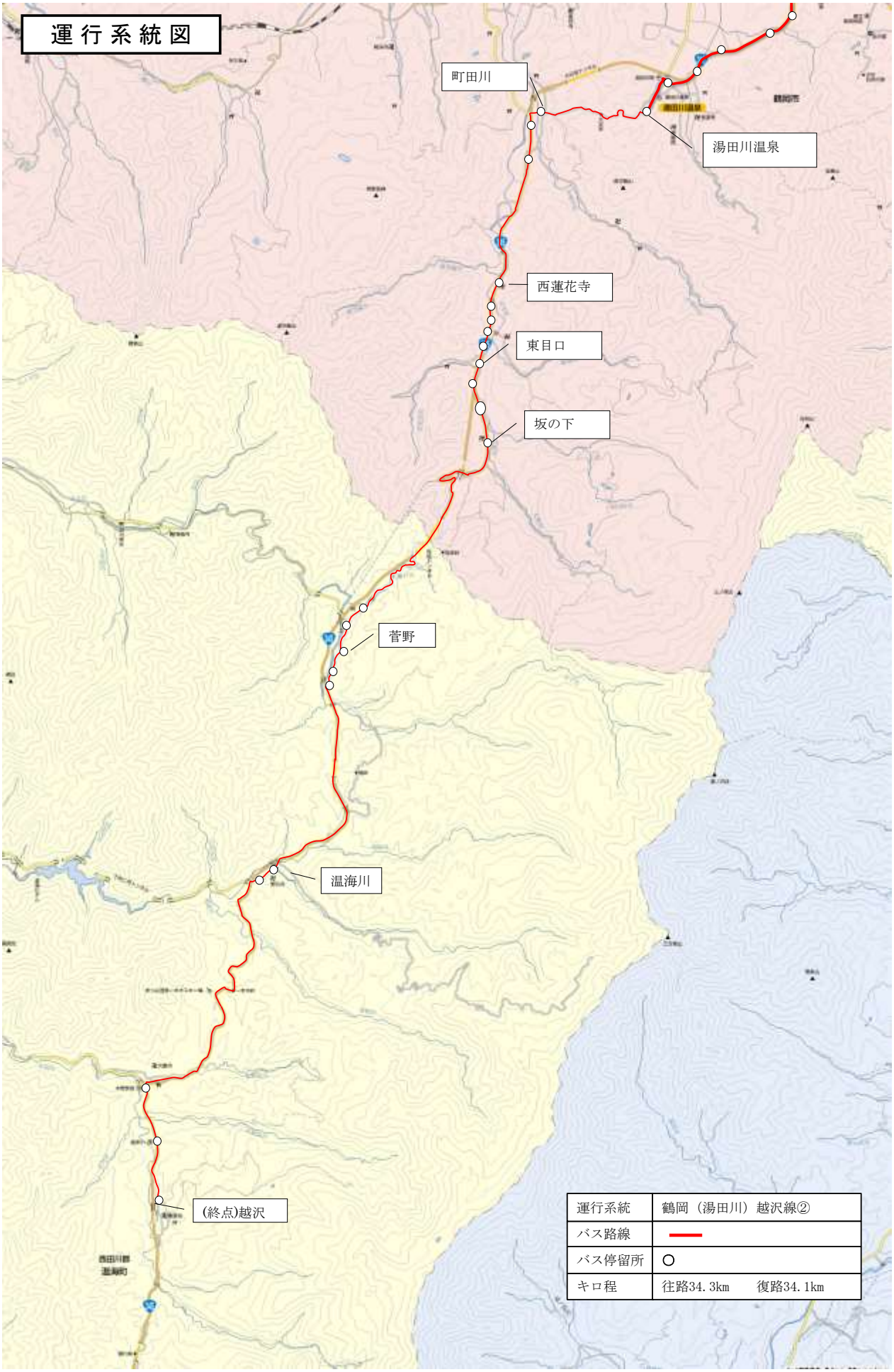

運行系統	鶴岡（湯田川）越沢線②
バス路線	━
バス停留所	○
キロ程	往路34.3km　　復路34.1km

運　行　系　統　図①

運行系統名	鶴岡（湯田川）坂の下線
バス路線	エスモール～湯田川温泉 湯田川温泉～坂の下
バス停留所	○
キロ程	往路17.5km　復路17.3km

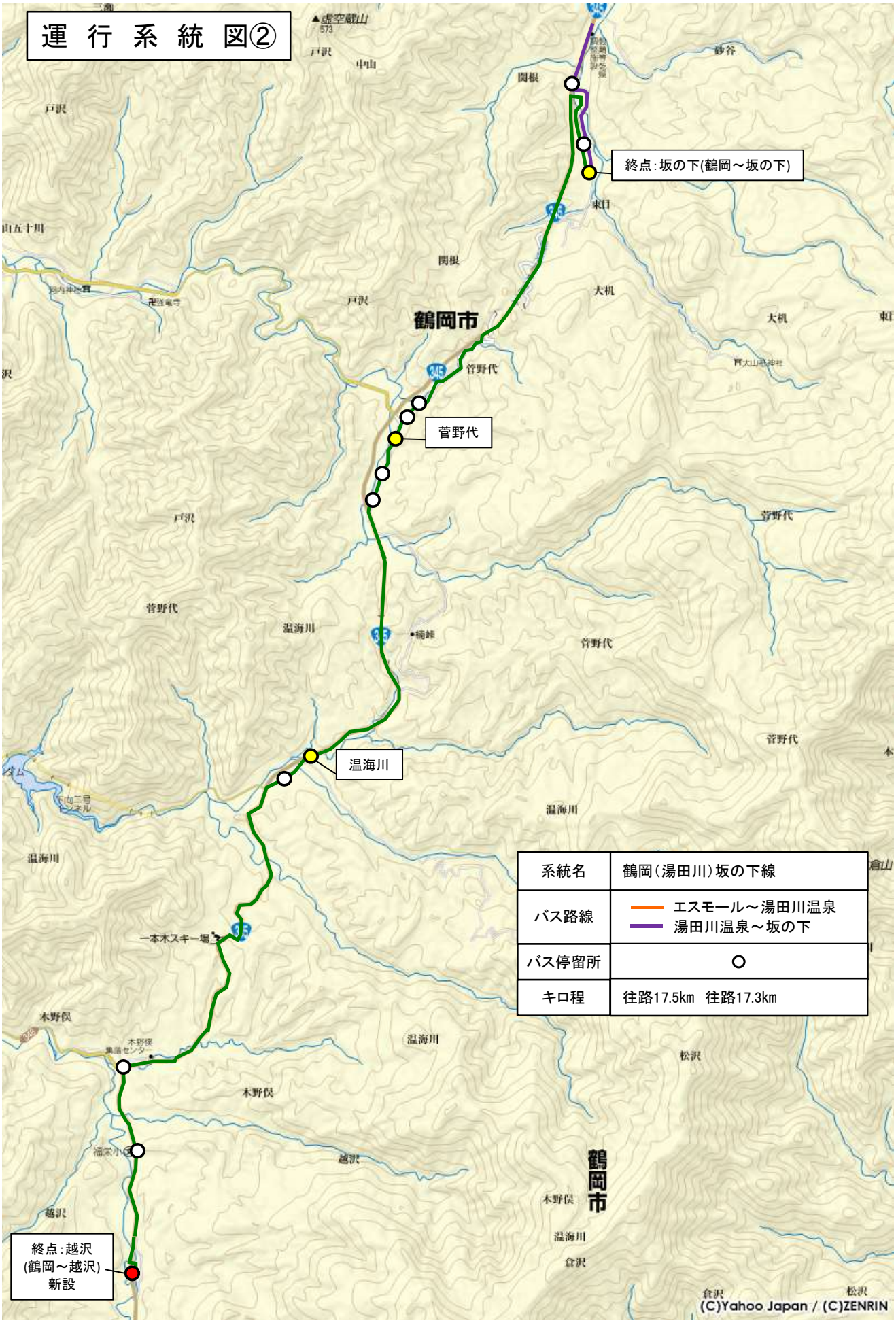
運 行 系 統 図②
終点:坂の下(鶴岡～坂の下)
菅野代
温海川
終点:越沢
(鶴岡～越沢)
新設
鶴岡市
系統名
鶴岡(湯田川)坂の下線
バス路線
エスモール～湯田川温泉
湯田川温泉～坂の下
バス停留所
キロ程
往路17.5km 往路17.3km
(C)Yahoo Japan / (C)ZENRIN

運 行 系 統 図
エスモールバスターミナル
鶴岡駅前(接続地)
本町川端通り
銀座通り
南銀座
一日市通り
国立高専前
一本松
湯田川学校下
終点：湯田川温泉(鶴岡～湯田川温泉)
鶴岡IC
羽前水沢
鶴岡市
系統名
鶴岡（稲生町）湯田川線
バス路線
エスモール～湯田川温泉
バス停留所
キロ程
往路10.0km　復路9.8km

運　行　系　統　図①

系統名	こころの医療センター（湯田川）湯田川線
バス路線	エスモール～こころの医療センター エスモール～湯田川
バス停留所	○
キロ程	往路13.3km　復路13.0km

運 行 系 統 図②
エスモールバスターミナル
鶴岡駅前
本町川端通り
銀座通り
南銀座
一日市通り
国立高専前
一本松
湯田川学校下
終点：湯田川温泉(鶴岡～湯田川温泉)
系統名
こころの医療センター（稲生）湯田川温泉線
バス路線
エスモール～湯田川温泉
バス停留所
鶴岡市
(C)Yahoo Japan / (C)ZENRIN

運行系統図（新）

海水浴場

(終点)湯野浜温泉

宮沢

加茂春日神社前

【新設】加茂水族館

【廃止】加茂水族館

加茂登町

加茂水産高校前

菱津

大山荘銀前

庄内観光物産館

美咲町クリニック通り

美咲町

愛宕神社前

鶴岡駅前

(起点)エスモール
バスターミナル

鶴岡市役所前

鶴岡市中央公民館

銀座通り

凡　例	
系統　鶴岡（加茂水族館･庄内観光物産館）湯野浜温泉線	
系統　鶴岡（加茂水族館）湯野浜温泉線	
既設停留所	
新設停留所	
廃止停留所	

(c)2005 Alps Mapping K.K.

運 行 系 統 図

運行系統名	鶴岡(物産館・善宝寺)湯野浜線
バス路線	━━
バズ停留所	○
キロ程	往路18.3km　復路18.2km

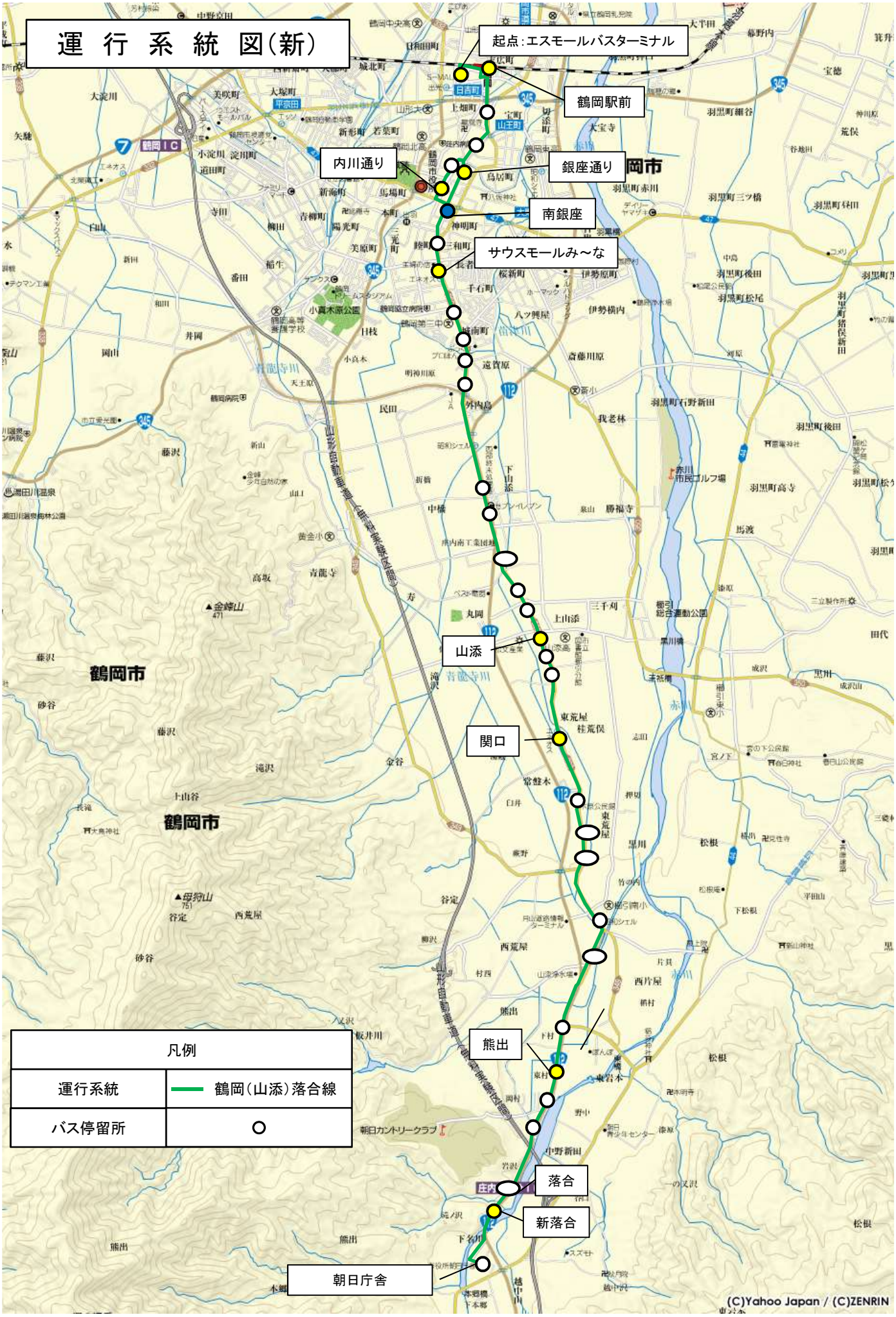
運　行　系　統　図（新）
起点：エスモールバスターミナル
鶴岡駅前
内川通り
銀座通り
南銀座
サウスモールみ～な
山添
関口
熊出
落合
新落合
朝日庁舎
凡例
運行系統
鶴岡（山添）落合線
バス停留所
(C)Yahoo Japan / (C)ZENRIN

運 行 系 統 図
A 起点:エスモールバスターミナル
B 終点:中央高校
鶴岡市
鶴岡ＩＣ
運行系統名
鶴岡 中央高校線
バス路線
バス停留所
○

運　行　系　統　図

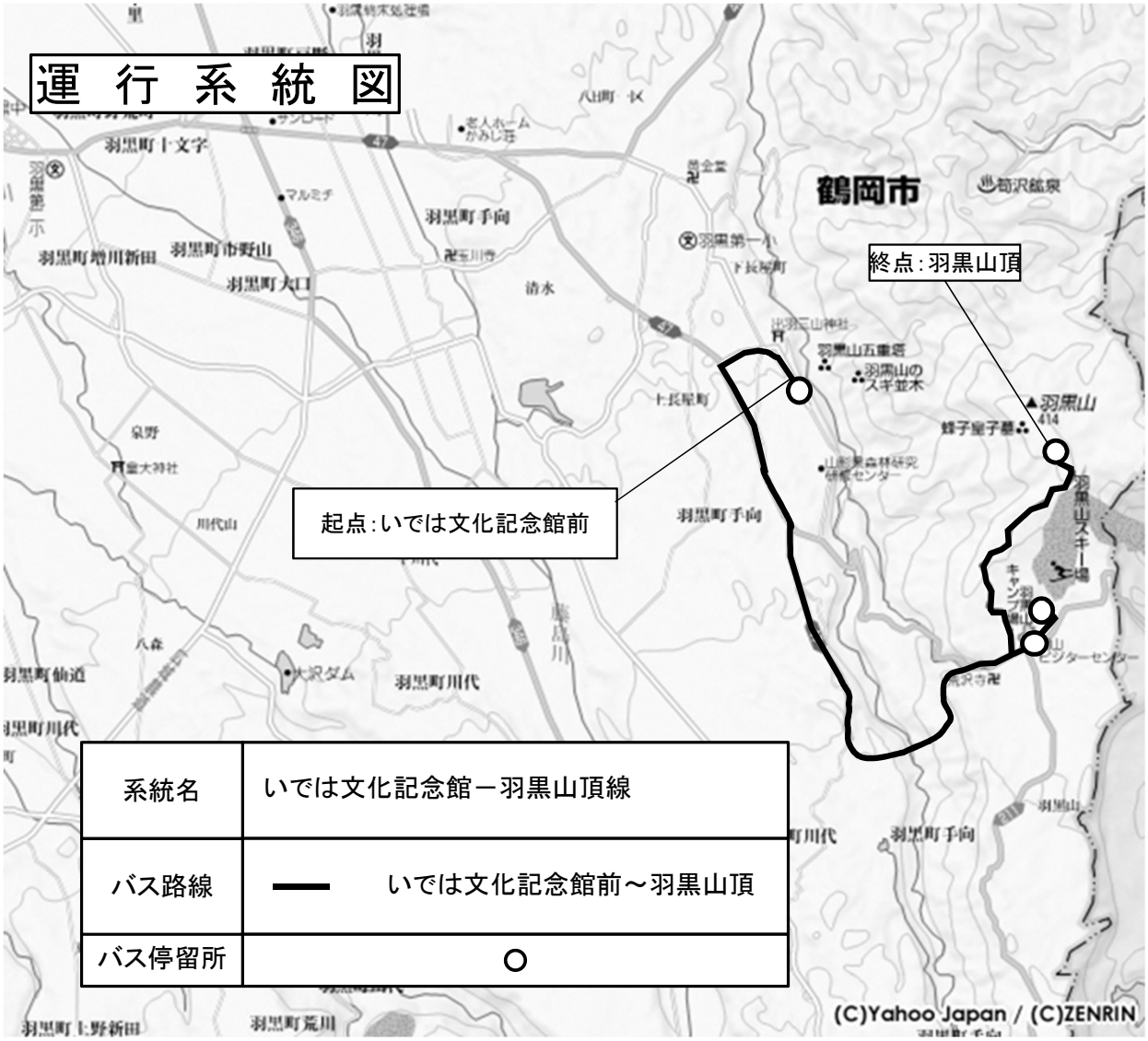

系統名	いでは文化記念館－羽黒山頂線
バス路線	━━　いでは文化記念館前～羽黒山頂
バス停留所	○

令和５年４月１日改正

鶴岡市内循環線　運行系統図

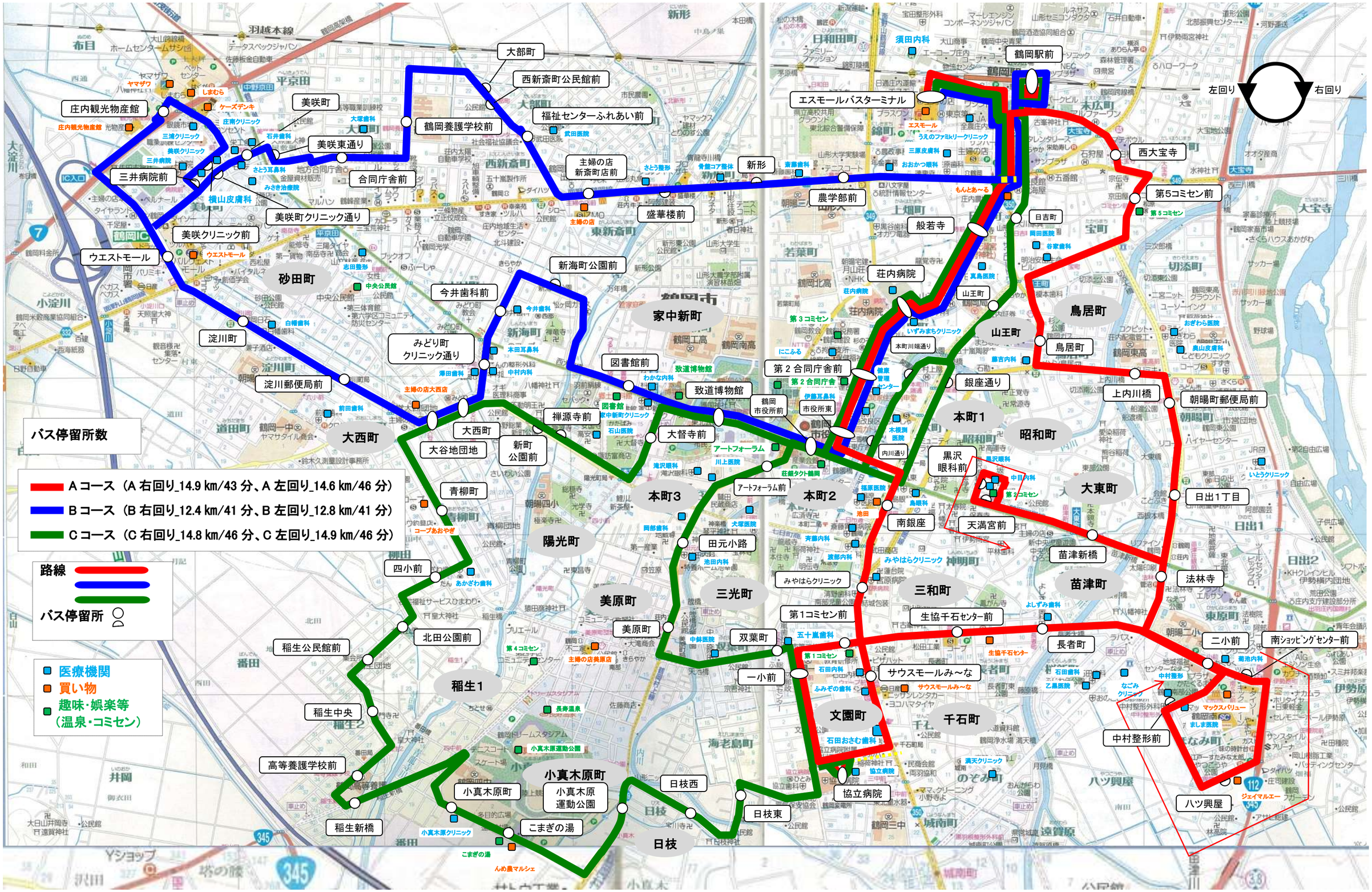

鶴岡市羽黒地域市営バス運行経路略図

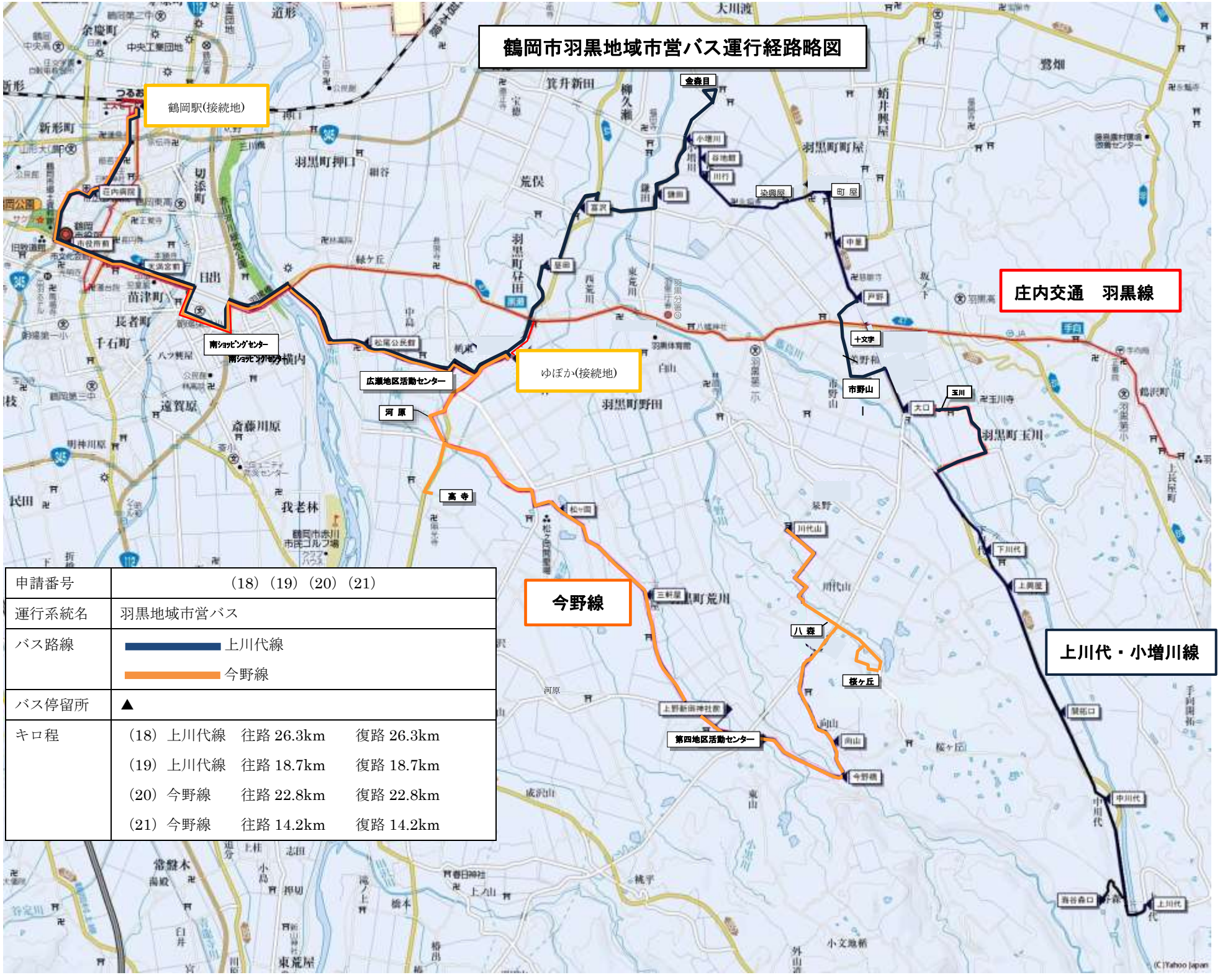

申請番号	（18）（19）（20）（21）
運行系統名	羽黒地域市営バス
バス路線	上川代線 今野線
バス停留所	▲
キロ程	（18）上川代線　往路 26.3km　復路 26.3km （19）上川代線　往路 18.7km　復路 18.7km （20）今野線　往路 22.8km　復路 22.8km （21）今野線　往路 14.2km　復路 14.2km

藤島南部地域デマンド交通運行系統図

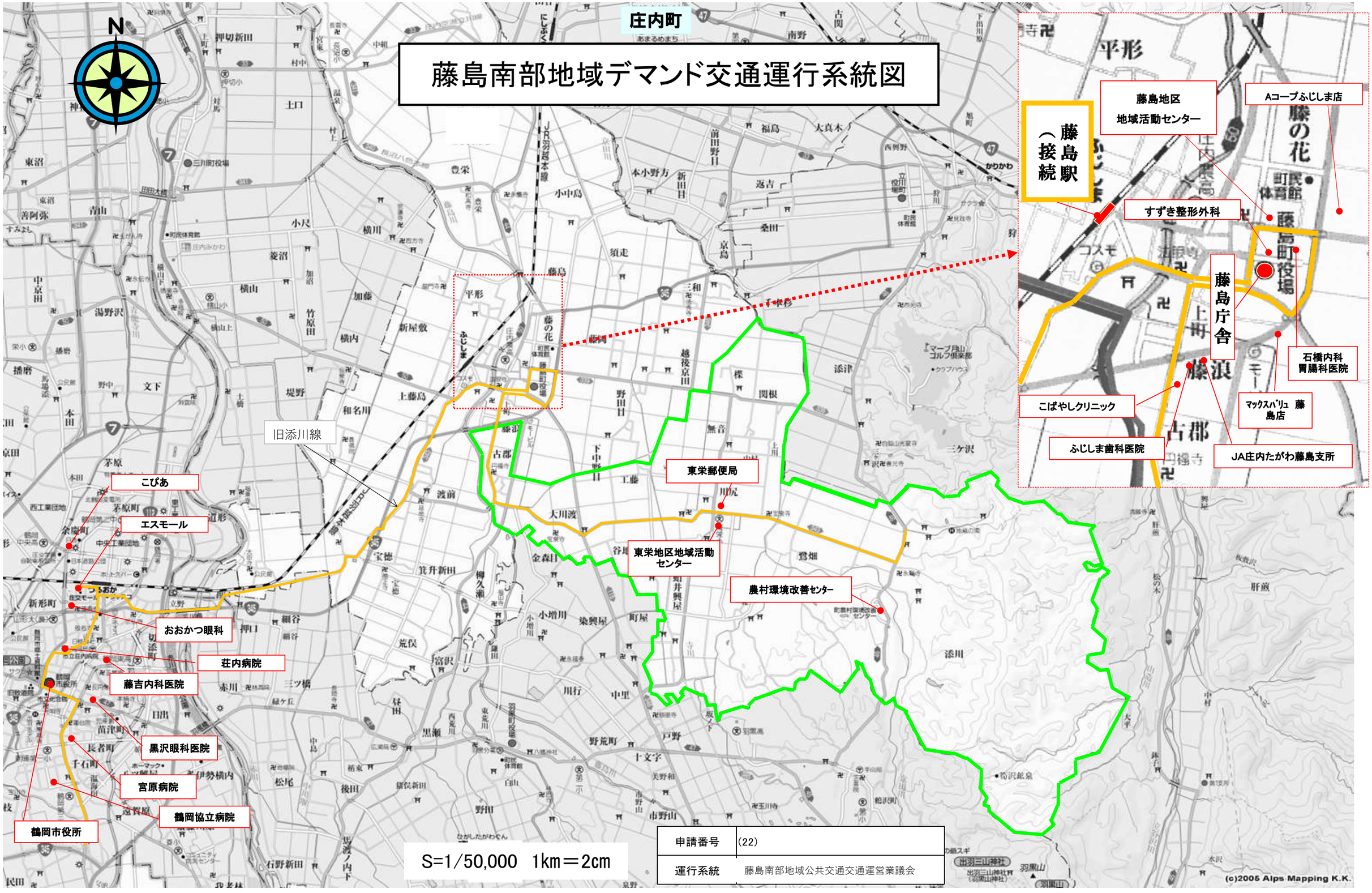

藤島地域定時定路線型交通運行系統図

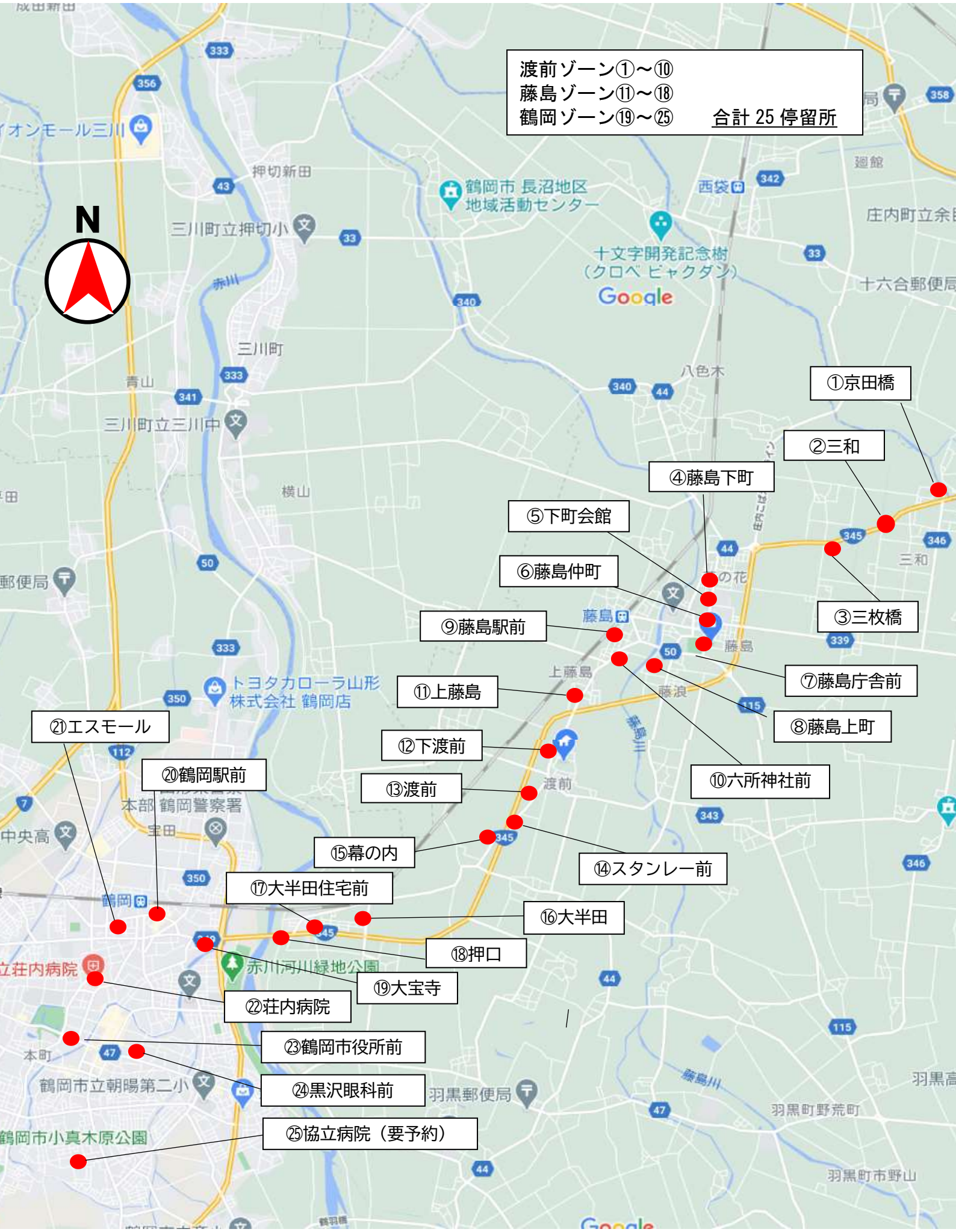

【別紙２】

戸沢線　運行系統図

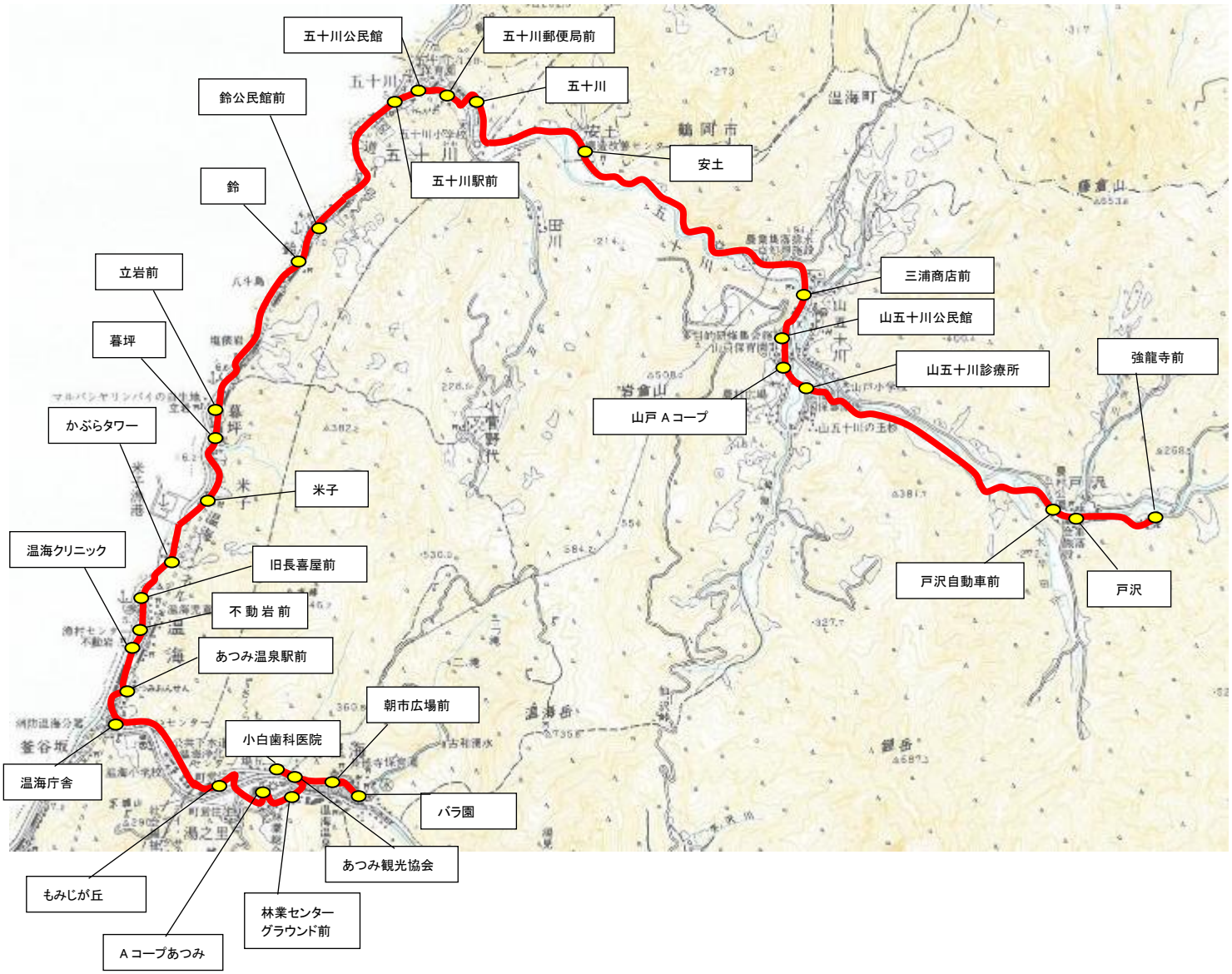

【別紙４】

平沢線　運行系統図

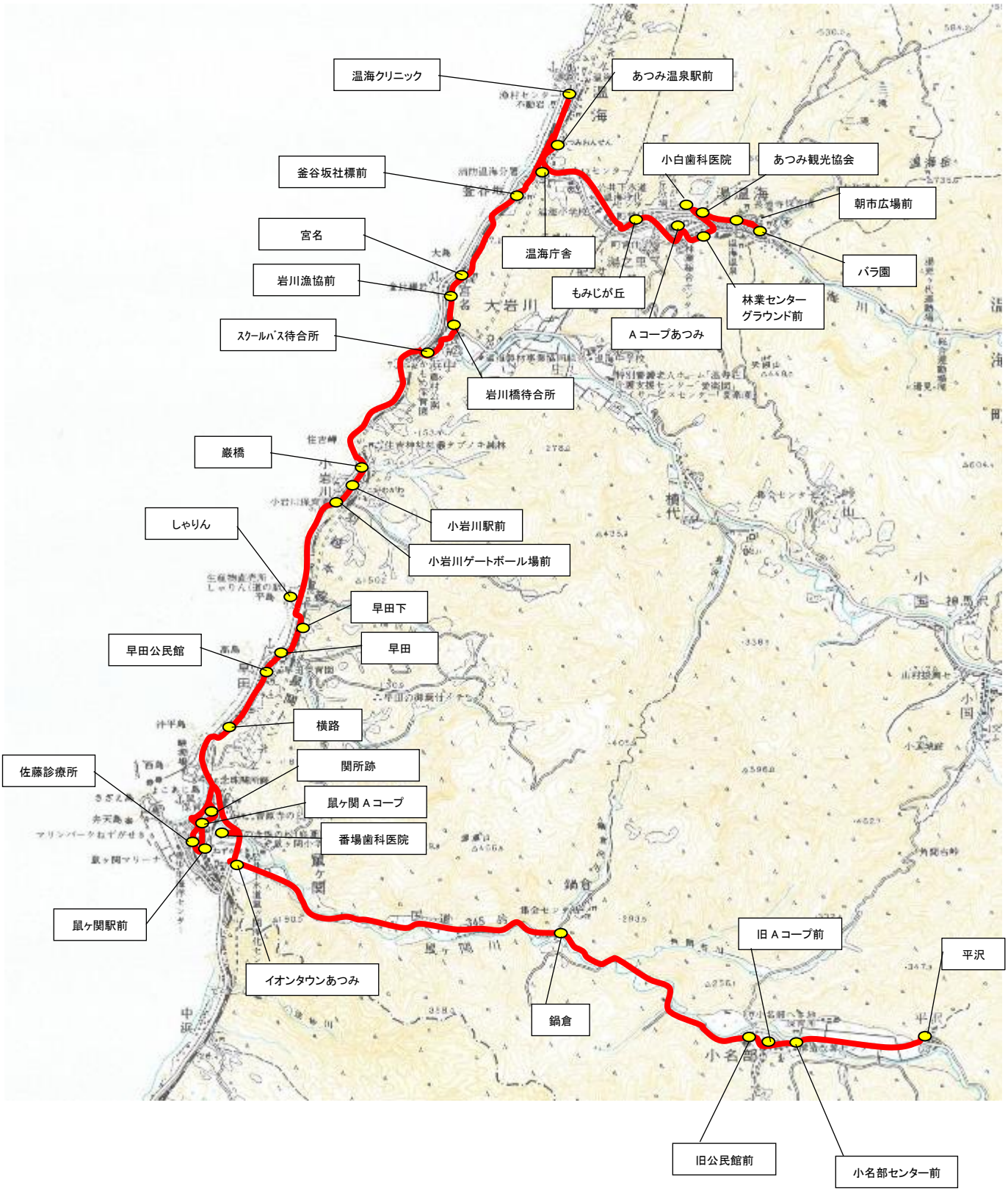

【別紙６】

関川線（区域運行）　運行系統図

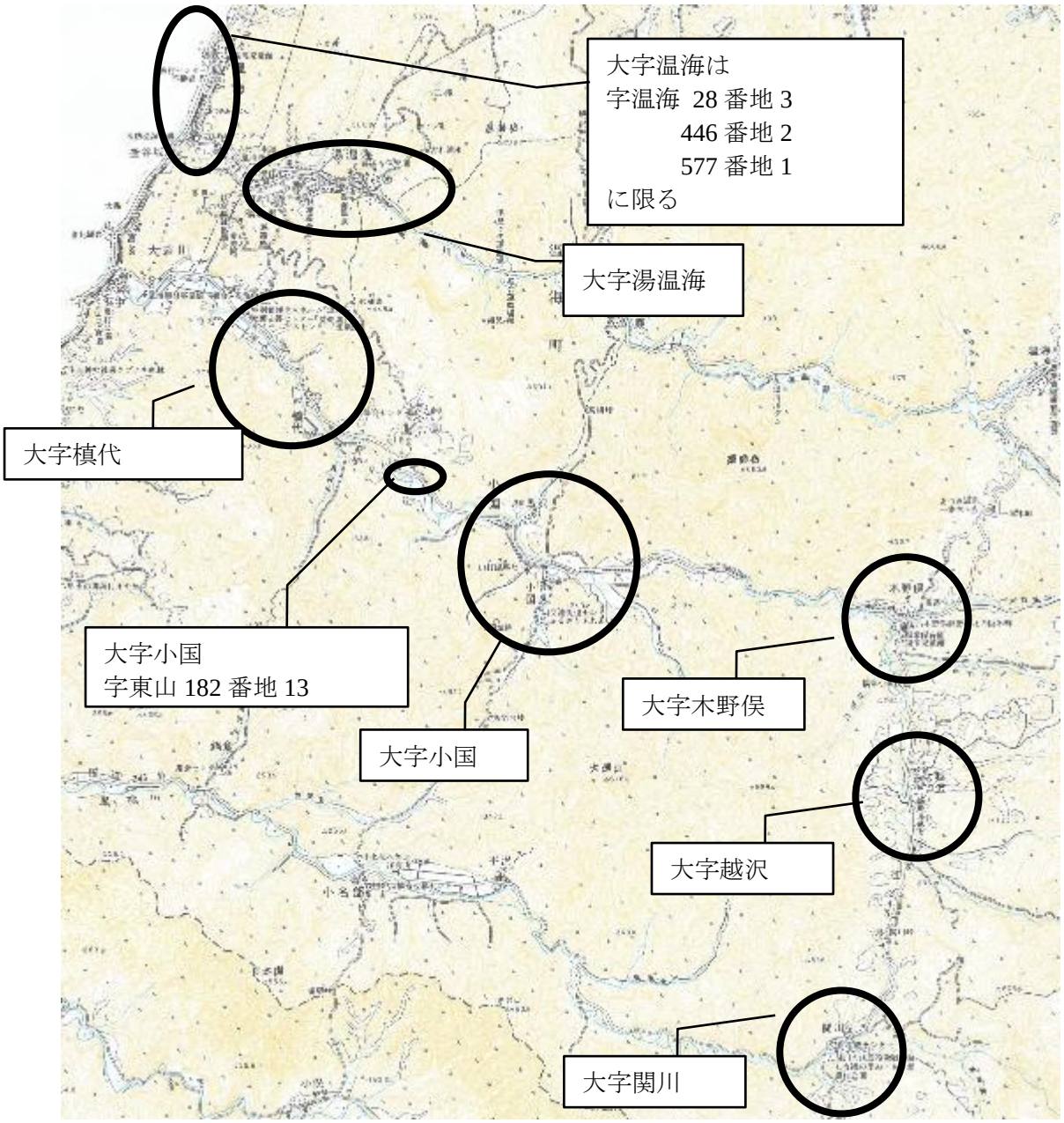

指定目的地一覧

No.	施設名	〒	住所	電話番号
1	小白歯科医院	999-7204	鶴岡市湯温海字湯之尻122番地21	48-1030
2	温海クリニック	999-7205	鶴岡市温海字温海28番地3	33-8299
3	バラ園	999-7204	鶴岡市湯温海字湯温海123番地1	
4	朝市広場	999-7204	鶴岡市湯温海字湯温海201番地	
5	あつみ温泉駅	999-7205	鶴岡市温海戊445番地2	
6	温海庁舎	999-7205	鶴岡市温海戊577番地1	43-2111
7	障がい福祉サービス事業所 もみじが丘	999-7204	鶴岡市湯温海字湯之尻555番地	43-4386
8	特別養護老人ホーム 温寿荘	999-7124	鶴岡市槙代丁53番地1	43-2351
9	Aコープあつみ店	999-7204	鶴岡市湯温海字湯之里181番地	43-3671

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　酒田市

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、コミュニティバスについては概ね目標を達成できたが、デマンド交通では一部、利用者数について目標値に届かない路線が見られた（松山地域（復路のみ））。

１次評価では、効果的な周知啓発に努め、地域ニーズの把握とともに利用促進活動を行うこととしているほか、２次評価では、次期山形県・酒田市公共交通計画の作成において、各種データを活用した現状診断・需要の把握やそれに伴った施策・目標値の設定など、取組のアップデータを行うことを助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・地域公共交通会議における、市内交通ネットワークの課題に関する年２回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（酒田市）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（酒田市、事業者）
・GTFS-JP の作成・提供（酒田市）
・本市作成の GTFS-JP を反映した乗換検索サイトの市ホームページ等での紹介（酒田市）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（酒田市）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、酒田市）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（酒田市、事業者）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法
※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の酒田市相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・酒田市の目標値（目標年度:R7）
1.2 回／人（直近年度の実績 161,510 人）

別　紙

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の酒田市相当分の達成

・県全体目標値（目標年度:R7）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）

路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）

コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）

デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）

タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・酒田市目標値（目標年度:R7）

（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載）

路線バス　　：7,179 万 3 千円（直近年度の実績 1 億 38 万 2 千円）

デマンド交通：3,908 万 9 千円（直近年度の実績 5,391 万 2 千円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

【令和７年 10 月１日～令和８年９月 30 日】

系統名（国庫補助対象路線）		利用者数（人）（直近年度の実績）	収支率（%）（直近年度の実績）	酒田市負担額（千円）（直近年度の実績）
コミュニティバス	市内循環Ａ線	30,582　(35,328)	32.5　(37.2)	11,092　(10,842)
	市内循環Ｂ線	31,182　(34,537)	32.7　(34.7)	11,222　(11,418)
	市内循環Ｃ線	3,993　(5,864)	10.5　(16.6)	5,956　(5,833)
	市内循環Ｄ線	3,993　(5,995)	10.3　(16.6)	6,046　(5,963)
	酒田駅大学線１	17,606　(32,374)	15.5　(27.1)	16,744　(15,130)
	酒田駅大学線２	5,869　(9,178)	19.1　(27.1)	4,341　(4,239)
	酒田駅大学線３	3,912　(8,008)	13.9　(27.1)	4,235　(3,743)
	酒田駅大学線４	3,912　(2,807)	40.2　(27.1)	1,016　(1,312)
	酒田駅大学線５	3,912　(4,031)	27.8　(27.1)	1,776　(1,884)
	酒田駅大学線６	1,956　(1,332)	42.4　(27.1)	463　(622)
	古湊アイアイひらた線	9,166　(9,272)	15.2　(17.2)	8,900　(9,254)
デマンド交通	新堀・広野地区	447　(723)	15.3　(13.6)	1,234　(2,335)
	東平田・中平田・北平田地区	1,187　(974)	14.2　(13.5)	3,584　(2,980)
	西荒瀬・南遊佐地区	1,640　(1,844)	17.2　(16.2)	3,957　(4,732)
	本楯・上田地区	999　(689)	14.8　(13.2)	2,879　(1,974)
	浜中・黒森・十坂地区	1,174　(1,732)	15.6　(9.2)	3,171　(4,850)
	八幡地域	1,494　(2,589)	15.6　(8.3)	4,035　(7,759)
	松山地域	2,382　(1,812)	16.1　(9.3)	6,227　(6,614)
	平田地域	1,598　(1,537)	15.6　(10.4)	4,316　(3,954)
	平田総合支所管内便	1,598　(1,513)	9.4　(7.5)	4,636　(4,034)

〇事業の効果

・上記路線を維持することにより、酒田市の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

別　紙

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法

・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、酒田市公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る路線について、その運行に係る費用総額 154,294 千円のうち、酒田市では運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

また、補助対象路線への上記酒田市の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する酒田市の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

令和４年度に実施した運行経路の増加に加え、運行日を週３日から平日運行に拡充することで利便性向上と利用者数の増加を図るため、古湊アイアイひらた線と曜日を分け合わずに運行できるよう、令和４年度にノンステップ型のバスを１台購入して運行に使用している。

また、主として酒田駅大学線で使用しているバス車両は、導入から 17 年を超えており、毎日運行の路線として使用頻度が高いことなどもあって、老朽化が著しい状況となっていることから、昨年度にノンストップ型のバスを１台購入して運行に使用している。

なお、現在は高校生等の通学、帰宅時間帯において悪天候時に積み残しが発生している。一方、運転手の確保が困難であるため、朝夕等の移動需要が多い時間帯にバス車両の大型化により輸送量を確保する。

そこで、今回ノンステップ型の中型バスを１台購入する必要がある。

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

〇 山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の酒田市相当分の達成

・ 県全体目標値（目標年度：R7）

市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人

・ 酒田市の目標値（目標年度：R7）

1.2 回／人（直近年度の実績 161,510 人）

〇 山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の酒田市相当分の達成

・ 県全体目標値（目標年度：R7）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）

路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）

コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）

デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）

タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・ 酒田市目標値（目標年度：R7）

（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載）

路線バス　　：7,179 万 3 千円（直近年度の実績 1 億 38 万 2 千円）

デマンド交通：3,908 万 9 千円（直近年度の実績 5,391 万 2 千円）

別　紙

○ 上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

【令和７年 10 月１日～令和８年９月 30 日】

系統名（国庫補助対象路線）		利用者数（人）（直近年度の実績）	収支率（%）（直近年度の実績）	酒田市負担額（千円）（直近年度の実績）
コミュニティバス	市内循環Ａ線	30,582　(35,328)	32.5　(37.2)	11,092　(10,842)
	市内循環Ｂ線	31,182　(34,537)	32.7　(34.7)	11,222　(11,418)
	市内循環Ｃ線	3,993　(5,864)	10.5　(16.6)	5,956　(5,833)
	市内循環Ｄ線	3,993　(5,995)	10.3　(16.6)	6,046　(5,963)
	酒田駅大学線１	17,606　(32,374)	15.5　(27.1)	16,744　(15,130)
	酒田駅大学線２	5,869　(9,178)	19.1　(27.1)	4,341　(4,239)
	酒田駅大学線３	3,912　(8,008)	13.9　(27.1)	4,235　(3,743)
	酒田駅大学線４	3,912　(2,807)	40.2　(27.1)	1,016　(1,312)
	酒田駅大学線５	3,912　(4,031)	27.8　(27.1)	1,776　(1,884)
	酒田駅大学線６	1,956　(1,332)	42.4　(27.1)	463　(622)
	古湊アイアイひらた線	9,166　(9,272)	15.2　(17.2)	8,900　(9,254)

（２）事業の効果

市内循環Ｃ線・Ｄ線を維持することにより、市街地の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

また、酒田駅大学線を維持することにより、宮野浦地域の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。沿線には大学や工業団地、観光施設などもあり、通学、通勤、観光など、さまざまなニーズに対応する路線を維持することによって、外出促進や地域活性化にもつながる。

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表６」を作成し添付

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る市内循環Ｃ線・Ｄ線について、車両の取得に係る費用 21,439 千円（総額 21,513 千円）のうち、酒田市は国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。

また、地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る酒田駅大学線については、車両の取得に係る費用 24,062 千円のうち、酒田市は国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。

今回導入する中型バスについては、車両の取得にかかる費用 36,250 千円（見込み）のうち、酒田市は国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている、

別　紙

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会

＜令和６年度＞

・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞

・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（庄内）

＜令和６年度＞

・令和６年９月２日：次期地域公共交通計画の策定等について
・令和６年12月２日：地域旅客運送サービス継続事業の実施方針（案）等について
・令和７年１月17日：地域旅客運送サービス継続事業に係る協議等について

〇酒田市地域公共交通会議

＜令和６年度＞

・令和７年１月 30 日（第１回）：酒田市乗合バスの運行内容の変更について
酒田市乗合タクシーの運行内容の変更について
生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）に関する事業評価について（酒田第一タクシー株式会社）

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により酒田市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

酒田市地域公共交通計画の策定及び路線改編の実施に際しては、利用者アンケートの実施、地域団体・交通事業者等との意見交換会、パブリックコメントの実施、酒田市地域公共交通会議で出された意見なども内容に反映させている。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

（２）交通手段の検討状況

該当なし

別　紙

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住　所）山形県酒田市本町二丁目２番 45 号
（所　属）酒田市企画部都市デザイン課
（氏　名）岩﨑　進
（電　話）0234-26-5756
（e-mail）kotu@city.sakata.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
酒田市	酒田市	(1)　市内循環A線	酒田駅前	中町、日本海総合病院	酒田駅前	往 22.0km 循環	363日	2,541回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(2)　市内循環B線	酒田駅前	日本海総合病院、中町	酒田駅前	循環 復 22.3km	363日	2,541回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(3)　市内循環C線	中町	酒田駅、日本海総合病院	中町	往 22.4km 循環	242日	968回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(4)　市内循環D線	中町	日本海総合病院、酒田駅	中町	循環 復 22.9km	242日	968回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(5)　酒田駅大学線1	酒田駅前	中町、若宮町	日本海総合病院	往 19.9km 復 20.1km	363日	1,089.0回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(6)　酒田駅大学線2	酒田駅前	中町、高見台	日本海総合病院	往 18.6km 復 16.3km	363日	544.5回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(7)　酒田駅大学線3	酒田駅前	日和山公園、中町、若宮町	日本海総合病院	往 22.4km 復 22.3km	363日	907.5回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(8)　酒田駅大学線4	酒田駅前	中町	工業団地前	往 7.8km 復　km	363日	363.0回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(9)　酒田駅大学線5	大学前	若宮町、酒田市役所前	酒田駅前	往　km 復 11.2km	363日	363回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(10)　酒田駅大学線6	大学前	高見台、酒田市役所前	酒田駅前	往　km 復 7.4km	363日	181.5回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(11)　古湊アイアイひらた線	古湊	栄町、中町、砂越駅前	アイアイひらた	往 28.3km 復 28.0km	156日	624回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③

	酒田合同自動車㈱ 酒田第一タクシー㈱ 港タクシー㈱ 松山観光タクシー㈲ ㈱観光タクシー	(12) 新堀・広野地区		新堀・広野地区		往 km 復 km	129日	336回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(13) 東平田・中平田・北平田地区		東平田・中平田・北平田地区		往 km 復 km	138日	974回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(14) 西荒瀬・南遊佐地区		西荒瀬・南遊佐地区		往 km 復 km	147日	1,008回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(15) 本楯・上田地区		本楯・上田地区		往 km 復 km	132日	775回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(16) 浜中・黒森・十坂地区		浜中・黒森・十坂地区		往 km 復 km	147日	822回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(17) 八幡地域		八幡地域		往 km 復 km	147日	1,046回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(18) 松山地域		松山地域		往 km 復 km	143日	1,514回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(19) 平田地域		平田地域		往 km 復 km	147日	1,119回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(20) 平田総合支所管内便		平田地域		往 km 復 km	147日	1,119回			区域運行	②（1）	砂越駅でJR羽越本線と接続	③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。

2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。

3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載するこ

5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。

6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。

7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。

8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	酒田市

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	41600
交通不便地域等	5594

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
5,594	旧平田町	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第3条第1項及び第2項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1．人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

2．「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。

3．「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2．（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。

4．「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。

5．「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。

6．「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1．「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

表6　車両の取得計画の概要（車両減価償却費等補助）（地域内フィーダー系統）

市区町村名	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名（申請番号）	補助対象車両の種別 イ	ロ	ハ	乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
酒田市	酒田市	1	(3)　市内循環C線 (4)　市内循環D線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	27	R4.5		○	一括
	酒田市	2	(5)～(10)　酒田駅大学線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	34	R6.12		○	一括
	酒田市	3	(1)　市内循環A線 (2)　市内循環B線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	59	R8.3（予定）		○	一括

（注）

1.「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型、小型車両又はプティバスの別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様（ノンステップバス認定要領（平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号）に基づく認定を受けたもの）又は非標準仕様の別を記載すること。

2.「乗車定員」については、座席数（運転席を含む）に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする（道路運送車両保安基準第24条、第53条）。

3.「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。

4.「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。

5.「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

酒田市管内 生活交通路線図

令和7年4月1日 現在

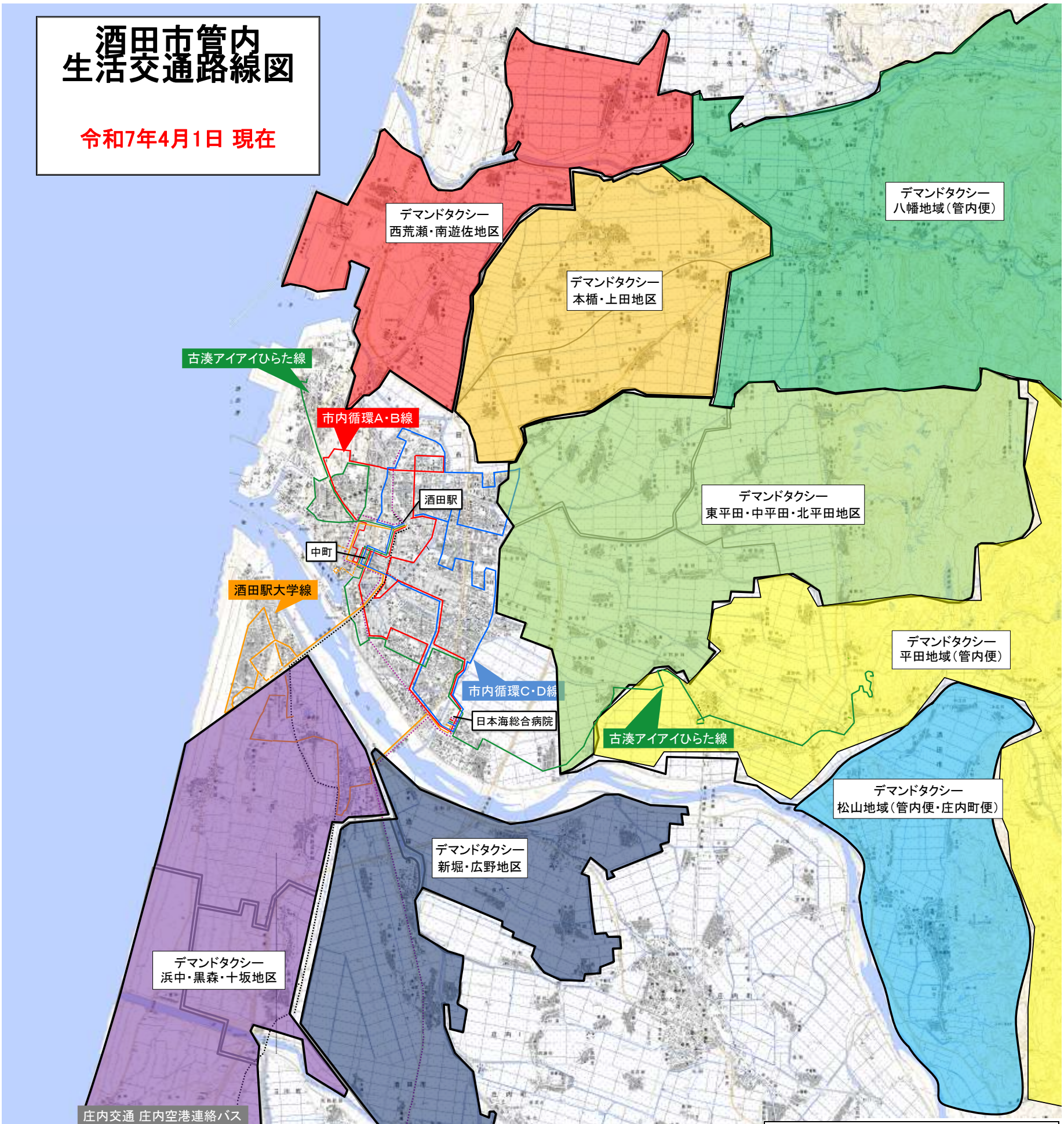

デマンドタクシー運行時刻

※連休日（全便）／土日祝休日、12/31～1/3

市街地行（平日運行）

便	自宅等から乗降場所へ	乗降場所から自宅等へ
1便	7：30	11：30
2便	9：30	13：00
3便	14：00	16：00
4便	15：00	17：30

総合支所管内線（平日運行）

便	自宅等から乗降場所へ	乗降場所から自宅等へ
1便	9：00	10：00
2便	10：30	11：30
3便	14：00	13：00
4便	－	15：00

松山庄内町線（月水金運行）

便	自宅等から乗降場所へ	乗降場所から自宅等へ
1便	9：30	11：30
2便	11：00	14：00

《変更》
令和７年４月

市内循環Ａ線

るんるんバス

毎日 運行

※12月31日、1月1日は全路線で運休

【市内循環A線】毎日運行 ： 酒田駅前① 発 ▶ 中町② ▶ 光ケ丘･東泉町 先回り

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
酒田駅前 ①	7:40	9:38	11:15	13:10	14:55	16:30	18:10
相生町	7:41	9:39	11:16	13:11	14:56	16:31	18:11
シルバー人材センター前	7:41	9:39	11:16	13:11	14:56	16:31	18:11
中央東町	7:43	9:40	11:17	13:12	14:57	16:32	18:12
中町 ②	7:44	9:41	11:18	13:13	14:58	16:33	18:13
交流ひろば前	7:46	9:42	11:19	13:14	14:59	16:34	18:14
寿町東	7:48	9:44	11:21	13:16	15:01	16:36	18:16
文化センター前	7:49	9:45	11:22	13:17	15:02	16:37	18:17
琢成コミセン前	7:51	9:47	11:24	13:19	15:04	16:39	18:19
税務署前	7:52	9:48	11:25	13:20	15:05	16:40	18:20
光ケ丘１丁目	7:53	9:49	11:26	13:21	15:06	16:41	18:21
屋内プール前	7:55	9:51	11:28	13:23	15:08	16:43	18:23
酒田光陵高校前	7:56	9:52	11:29	13:24	15:09	16:44	18:24
北千日町	7:58	9:54	11:31	13:26	15:11	16:46	18:26
泉里西公園前	8:01	9:57	11:34	13:29	15:14	16:49	18:29
西高校前	8:02	9:58	11:35	13:30	15:15	16:50	18:30
ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰいずみ前	8:03	9:59	11:36	13:31	15:16	16:51	18:31
泉里公園前	8:05	10:00	11:37	13:32	15:17	16:52	18:32
東泉町２丁目	8:05	10:00	11:37	13:32	15:17	16:52	18:32
北部公園前	8:06	10:01	11:38	13:33	15:18	16:53	18:33
駅東公園前	8:07	10:02	11:39	13:34	15:19	16:54	18:34
駅東地下道前	8:09	10:03	11:40	13:35	15:20	16:55	18:35
旭新町	8:10	10:04	11:41	13:36	15:21	16:56	18:36
浜田２丁目	8:12	10:06	11:43	13:38	15:23	16:58	18:38
浜田コミセン前	8:14	10:07	11:44	13:39	15:24	16:59	18:39
大通り商店街	8:16	10:09	11:46	13:41	15:26	17:01	18:41
いろは蔵パーク前 New!!	-	10:12	11:49	13:44	15:29	17:04	18:44
東中の口	8:18	10:14	11:51	13:46	15:31	17:06	18:46
水道部前	8:19	10:15	11:52	13:47	15:32	17:07	18:47
勤労者福祉センター前	8:20	10:16	11:53	13:48	15:33	17:08	18:48
大町	8:22	10:18	11:55	13:50	15:35	17:10	18:50
松原コミセン前	8:23	10:19	11:56	13:51	15:36	17:11	18:51
みずほ２丁目	8:25	10:20	11:57	13:52	15:37	17:12	18:52
こがね町交番前	8:27	10:22	11:59	13:54	15:39	17:14	18:54
日本海総合病院	8:32	10:25	12:02	13:57	15:42	17:17	18:57
あきほ橋	8:34	10:27	12:04	13:59	15:44	17:19	18:59
両羽町	8:38	10:30	12:07	14:02	15:47	17:22	19:02
亀ケ崎６丁目	8:39	10:31	12:08	14:03	15:48	17:23	19:03
亀ケ崎３丁目	8:40	10:32	12:09	14:04	15:49	17:24	19:04
みずほ１丁目	8:41	10:33	12:10	14:05	15:50	17:25	19:05
亀ケ崎郵便局前	8:42	10:34	12:11	14:06	15:51	17:26	19:06
酒田リハビリ病院前	8:43	10:35	12:12	14:07	15:52	17:27	19:07
酒田リハビリ病院口	8:44	10:36	12:13	14:08	15:53	17:28	19:08
山居町	8:46	10:38	12:15	14:10	15:55	17:30	19:10
市役所西	8:48	10:40	12:17	14:12	15:57	17:32	19:12
中町 ①	8:49	10:41	12:18	14:13	15:58	17:33	19:13
中央東町	8:50	10:42	12:19	14:14	15:59	17:34	19:14
シルバー人材センター前	8:51	10:43	12:20	14:15	16:00	17:35	19:15
相生町	8:51	10:43	12:20	14:15	16:00	17:35	19:15
酒田駅前 ②	8:52	10:44	12:21	14:16	16:01	17:36	19:16

《変更》
令和７年４月

市内循環Ｂ線

るんるんバス

毎日 運行

※12月31日、1月1日は全路線で運休

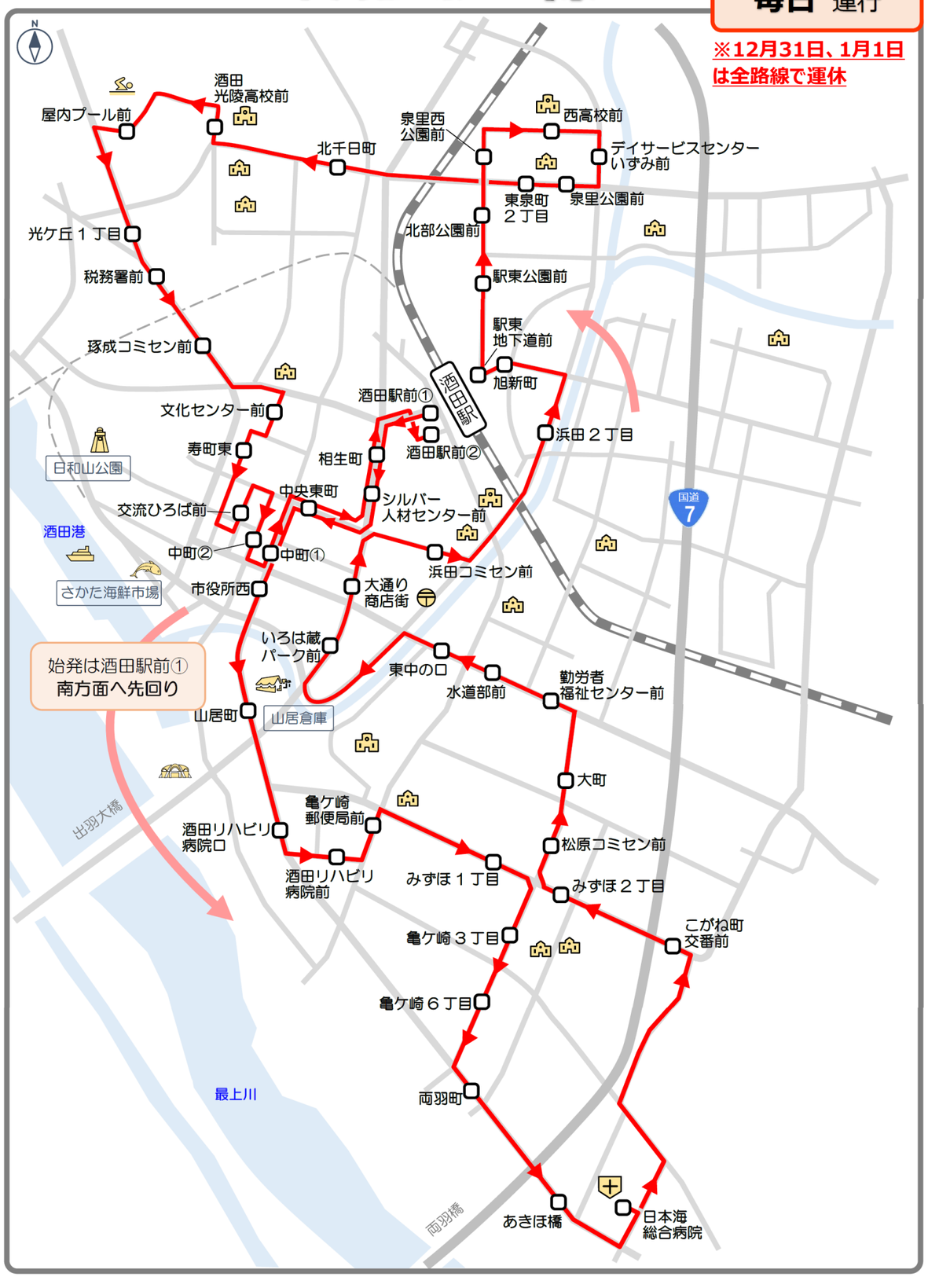

【市内循環B線】毎日運行 ： 酒田駅前① 発 ▶ 市役所西 ▶ 亀ケ崎･日本海総合病院　先回り

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
酒田駅前 ①	7:15	9:00	10:40	12:20	14:00	15:45	17:30
相生町	7:16	9:01	10:41	12:21	14:01	15:46	17:31
シルバー人材センター前	7:16	9:01	10:41	12:21	14:01	15:46	17:31
中央東町	7:18	9:02	10:42	12:22	14:02	15:47	17:32
市役所西	7:20	9:04	10:44	12:24	14:04	15:49	17:34
山居町	7:22	9:06	10:46	12:26	14:06	15:51	17:36
酒田リハビリ病院口	7:24	9:07	10:47	12:27	14:07	15:52	17:37
酒田リハビリ病院前	7:25	9:08	10:48	12:28	14:08	15:53	17:38
亀ケ崎郵便局前	7:26	9:09	10:49	12:29	14:09	15:54	17:39
みずほ１丁目	7:28	9:11	10:51	12:31	14:11	15:56	17:41
亀ケ崎３丁目	7:29	9:12	10:52	12:32	14:12	15:57	17:42
亀ケ崎６丁目	7:30	9:13	10:53	12:33	14:13	15:58	17:43
両羽町	7:31	9:14	10:54	12:34	14:14	15:59	17:44
あきほ橋	7:34	9:17	10:57	12:37	14:17	16:02	17:47
日本海総合病院	7:36	9:19	10:59	12:39	14:19	16:04	17:49
こがね町交番前	7:40	9:22	11:02	12:42	14:22	16:07	17:52
みずほ２丁目	7:43	9:24	11:04	12:44	14:24	16:09	17:54
松原コミセン前	7:44	9:24	11:04	12:44	14:24	16:09	17:54
大町	7:45	9:25	11:05	12:45	14:25	16:10	17:55
勤労者福祉センター前	7:47	9:27	11:07	12:47	14:27	16:12	17:57
水道部前	7:48	9:28	11:08	12:48	14:28	16:13	17:58
東中の口	7:49	9:29	11:09	12:49	14:29	16:14	17:59
いろは蔵パーク前 *New!!*	7:51	9:31	11:11	12:51	14:31	16:16	18:01
大通り商店街	7:53	9:33	11:13	12:53	14:33	16:18	18:03
浜田コミセン前	7:54	9:34	11:14	12:54	14:34	16:19	18:04
浜田２丁目	7:56	9:36	11:16	12:56	14:36	16:21	18:06
旭新町	7:58	9:38	11:18	12:58	14:38	16:23	18:08
駅東地下道前	8:00	9:39	11:19	12:59	14:39	16:24	18:09
駅東公園前	8:01	9:40	11:20	13:00	14:40	16:25	18:10
北部公園前	8:02	9:41	11:21	13:01	14:41	16:26	18:11
泉里西公園前	8:03	9:42	11:22	13:02	14:42	16:27	18:12
西高校前	8:04	9:43	11:23	13:03	14:43	16:28	18:13
ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰいずみ前	8:05	9:44	11:24	13:04	14:44	16:29	18:14
泉里公園前	8:07	9:45	11:25	13:05	14:45	16:30	18:15
東泉町２丁目	8:07	9:45	11:25	13:05	14:45	16:30	18:15
北千日町	8:09	9:47	11:27	13:07	14:47	16:32	18:17
酒田光陵高校前	8:12	9:49	11:29	13:09	14:49	16:34	18:19
屋内プール前	8:13	9:50	11:30	13:10	14:50	16:35	18:20
光ケ丘１丁目	8:15	9:52	11:32	13:12	14:52	16:37	18:22
税務署前	8:16	9:53	11:33	13:13	14:53	16:38	18:23
琢成コミセン前	8:17	9:54	11:34	13:14	14:54	16:39	18:24
文化センター前	8:19	9:56	11:36	13:16	14:56	16:41	18:26
寿町東	8:20	9:57	11:37	13:17	14:57	16:42	18:27
交流ひろば前	8:22	9:59	11:39	13:19	14:59	16:44	18:29
中町 ②	8:24	10:00	11:40	13:20	15:00	16:45	18:30
中町 ①	8:26	10:01	11:41	13:21	15:01	16:46	18:31
中央東町	8:27	10:02	11:42	13:22	15:02	16:47	18:32
シルバー人材センター前	8:28	10:03	11:43	13:23	15:03	16:48	18:33
相生町	8:28	10:03	11:43	13:23	15:03	16:48	18:33
酒田駅前 ②	8:29	10:04	11:44	13:24	15:04	16:49	18:34

市内循環 C 線・D 線

るんるんバス

平日 運行

[運休] 土日祝
12/31～1/3

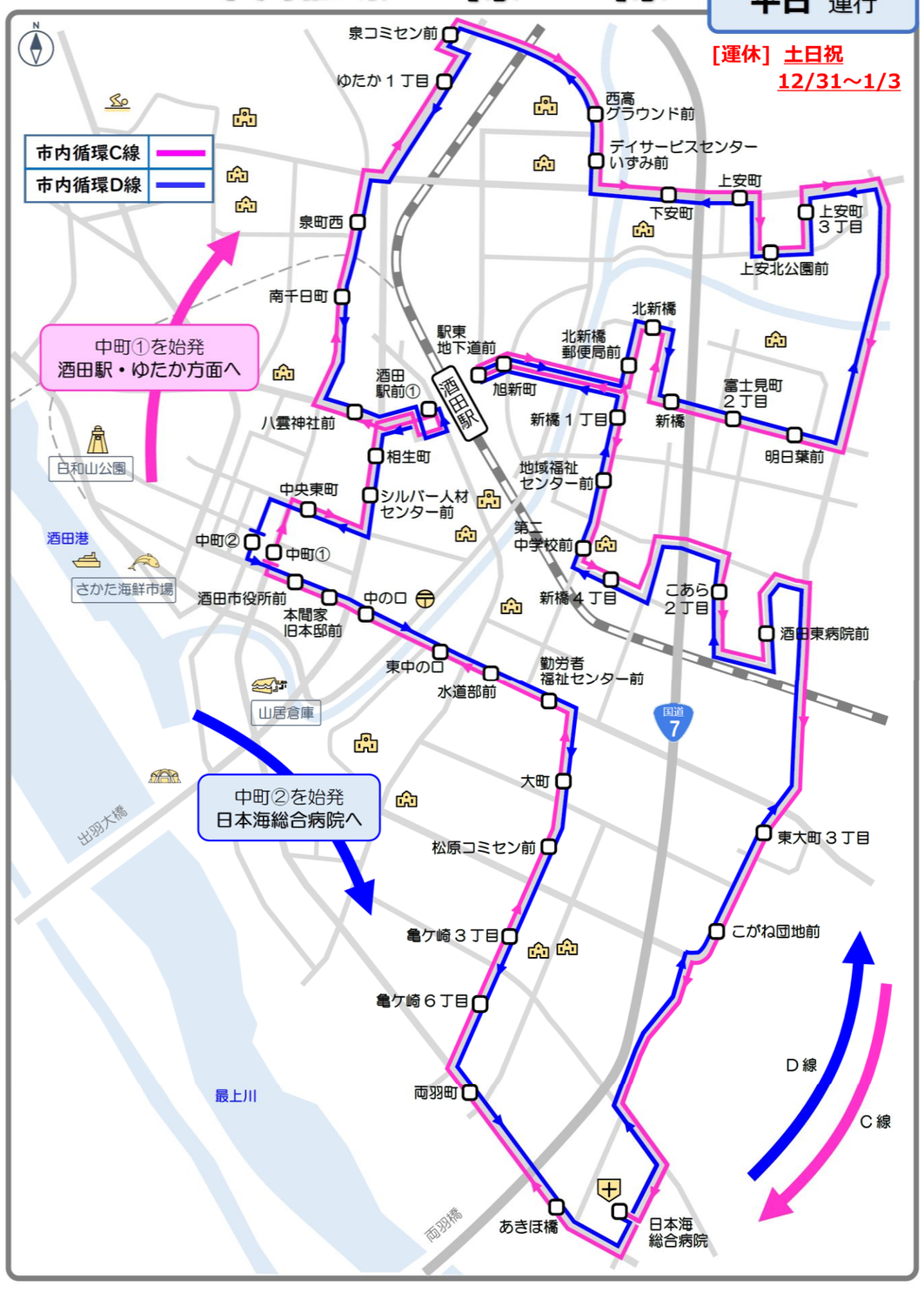

【市内循環C線】平日運行

中町① 発 ▶ 酒田駅前・ゆたか 先回り

停留所名	1便	2便	3便	4便
中町 ①	7:10	10:35	14:00	17:30
中央東町	7:11	10:36	14:01	17:31
シルバー人材センター前	7:12	10:37	14:02	17:32
相生町	7:12	10:37	14:02	17:32
酒田駅前 ①	7:14	10:39	14:04	17:34
八雲神社前	7:15	10:40	14:05	17:35
南千日町	7:17	10:42	14:07	17:37
泉町西	7:18	10:43	14:08	17:38
ゆたか１丁目	7:20	10:45	14:10	17:40
泉コミセン前	7:21	10:46	14:11	17:41
西高グラウンド前	7:24	10:49	14:14	17:44
ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰいずみ前	7:24	10:49	14:14	17:44
下安町	7:26	10:51	14:16	17:46
上安町	7:27	10:52	14:17	17:47
上安北公園前	7:28	10:53	14:18	17:48
上安町３丁目	7:29	10:54	14:19	17:49
明日葉前	7:35	11:00	14:25	17:55
富士見町２丁目	7:35	11:00	14:25	17:55
新橋	7:37	11:02	14:27	17:57
北新橋	7:38	11:03	14:28	17:58
北新橋郵便局前	7:39	11:04	14:29	17:59
旭新町（南側）	7:41	11:06	14:31	18:01
駅東地下道前	7:42	11:07	14:32	18:02
旭新町（北側）	7:43	11:08	14:33	18:03
新橋１丁目	7:45	11:10	14:35	18:05
地域福祉センター前	7:46	11:11	14:36	18:06
第二中学校前	7:47	11:12	14:37	18:07
新橋４丁目	7:48	11:13	14:38	18:08
こあら２丁目	7:52	11:17	14:42	18:12
酒田東病院前	7:53	11:18	14:43	18:13
東大町３丁目	7:57	11:22	14:47	18:17
こがね団地前	7:58	11:23	14:48	18:18
日本海総合病院	8:01	11:26	14:51	18:21
あきほ橋	8:03	11:28	14:53	18:23
両羽町	8:06	11:31	14:56	18:26
亀ケ崎６丁目	8:07	11:32	14:57	18:27
亀ケ崎３丁目	8:08	11:33	14:58	18:28
松原コミセン前	8:09	11:34	14:59	18:29
大町	8:10	11:35	15:00	18:30
勤労者福祉センター前	8:12	11:37	15:02	18:32
水道部前	8:13	11:38	15:03	18:33
東中の口	8:14	11:39	15:04	18:34
中の口	8:15	11:40	15:05	18:35
本間家旧本邸前	8:16	11:41	15:06	18:36
酒田市役所前	8:17	11:42	15:07	18:37
中町 ①	8:18	11:43	15:08	18:38

【市内循環D線】平日運行

中町② 発 ▶ 亀ケ崎・日本海総合病院 先回り

停留所名	1便	2便	3便	4便
中町 ②	8:55	12:15	15:40	19:00
本間家旧本邸前	8:57	12:17	15:42	19:02
中の口	8:58	12:18	15:43	19:03
東中の口	8:59	12:19	15:44	19:04
水道部前	9:00	12:20	15:45	19:05
勤労者福祉センター前	9:01	12:21	15:46	19:06
大町	9:03	12:23	15:48	19:08
松原コミセン前	9:04	12:24	15:49	19:09
亀ケ崎３丁目	9:05	12:25	15:50	19:10
亀ケ崎６丁目	9:06	12:26	15:51	19:11
両羽町	9:07	12:27	15:52	19:12
あきほ橋	9:10	12:30	15:55	19:15
日本海総合病院	9:12	12:32	15:57	19:17
こがね団地前	9:15	12:35	16:00	19:20
東大町３丁目	9:16	12:36	16:01	19:21
酒田東病院前	9:20	12:40	16:05	19:25
こあら２丁目	9:21	12:41	16:06	19:26
新橋４丁目	9:25	12:45	16:10	19:30
第二中学校前	9:26	12:46	16:11	19:31
地域福祉センター前	9:27	12:47	16:12	19:32
新橋１丁目	9:28	12:48	16:13	19:33
旭新町（南側）	9:30	12:50	16:15	19:35
駅東地下道前	9:31	12:51	16:16	19:36
旭新町（北側）	9:32	12:52	16:17	19:37
北新橋郵便局前	9:34	12:54	16:19	19:39
北新橋	9:35	12:55	16:20	19:40
新橋	9:36	12:56	16:21	19:41
富士見町２丁目	9:38	12:58	16:23	19:43
明日葉前	9:38	12:58	16:23	19:43
上安町３丁目	9:44	13:04	16:29	19:49
上安北公園前	9:45	13:05	16:30	19:50
上安町	9:46	13:06	16:31	19:51
下安町	9:47	13:07	16:32	19:52
ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰいずみ前	9:49	13:09	16:34	19:54
西高グラウンド前	9:49	13:09	16:34	19:54
泉コミセン前	9:52	13:12	16:37	19:57
ゆたか１丁目	9:53	13:13	16:38	19:58
泉町西	9:55	13:15	16:40	20:00
南千日町	9:56	13:16	16:41	20:01
八雲神社前	9:58	13:18	16:43	20:03
酒田駅前 ①	10:00	13:20	16:45	20:05
相生町	10:01	13:21	16:46	20:06
シルバー人材センター前	10:01	13:21	16:46	20:06
中央東町	10:02	13:22	16:47	20:07
中町 ②	10:03	13:23	16:48	20:08

同一の補助対象系統として取り扱う運行系統について

以下の系統については、主系統と異なる区間のキロ程が主系統のキロ程の 10%以内かつ 10 ㎞以内の運行系統ではありませんが、利用者のニーズに応えるために、通勤・通学の時間帯、通院・買い物、観光等の時間帯（昼間）で運行回数及び運行経路を変更している系統であるため、同一の補助対象系統に属するものとして取り扱うことが必要と認められます。

ついては、地域公共交通確保維持改善事業実施要領２(１)④イに基づき、**「１㎞以内」を「２㎞以内」、「10%以内かつ 10 ㎞以内」を「20%以内かつ 20 ㎞以内」にそれぞれ読み替えて適用**いたします。

【酒田市　酒田駅大学線】

１　酒田駅大学線２（申請番号６）

【主系統】復路９便

日本海総合病院～高見台～酒田駅前（16.3 ㎞）

【同一の補助対象系統に属するものとして扱う系統】往路６便、復路７便

酒田駅前～日和山公園～高見台～日本海総合病院（18.6 ㎞）：日和山公園を経由する系統

（異なる区間 **2.3 ㎞：14.1%**）

日本海総合病院～高見台～日和山公園～酒田駅前（18.5 ㎞）：日和山公園を経由する系統

（異なる区間 **2.2 ㎞：13.5%**）

２　酒田駅大学線４（申請番号８）

【主系統】往路２便

酒田駅前～中町～工業団地前（7.8 ㎞）

【同一の補助対象系統に属するものとして扱う系統】往路８便

酒田駅前～中町～高見台～工業団地前（9.7 ㎞）：高見台を経由する系統

（異なる区間 **1.9 ㎞**）

３　酒田駅大学線５（申請番号９）

【主系統】復路１便

大学前～宮野浦～高見台～酒田駅前（11.2 ㎞）

【同一の補助対象系統に属するものとして扱う系統】復路８便

工業団地前～宮野浦～高見台～酒田駅前（13.4 ㎞）：工業団地前を経由する系統

（異なる区間 **2.2 ㎞：19.6%**）

＜地域公共交通確保維持改善実施要領（抄）＞

④ 同一の補助対象系統として取り扱う運行系統の範囲について

複数の運行系統がある場合に主系統とそれ以外の系統を比較した場合の差異が下記の基準の範囲内となっている場合は、両系統は同一の補助対象系統に属するものとして取り扱う。

なお、主系統とは、補助対象系統を構成する運行系統群のうち、最も運行回数が多いもの(運行回数が同数の運行系統が複数ある場合は、最もキロ程が短いもの)をいう。

【同一の補助対象系統として取り扱う運行系統の基準】

ア．基本的な取り扱い

１）主系統のキロ程が 10㎞ 未満の場合

主系統と異なる区間のキロ程が１㎞ 以内の運行系統は、主系統と同一の補助対象系統に属するものとして取り扱う。

２）主系統のキロ程が 10 ㎞以上の場合

主系統と異なる区間のキロ程が主系統のキロ程の 10%以内かつ 10 ㎞以内の運行系統 は、主系統と同一の補助対象系統に属するものとして取り扱う。

イ．活性化法法定協議会が特に認める場合の取り扱い

上記ア．の基準は満たさないものの、地域の実情にかんがみ同一の補助対象系統に属するものとして取り扱うことが必要と協議会が認める運行系統については、上記ア．の「１㎞ 以内」を「２㎞ 以内」、「10%以内かつ 10 ㎞以内」を「20%以内かつ 20 ㎞以内」に、それぞれ読み替えて適用する。

同一対象系統（酒田駅大学線）の区間キロ程

1　酒田駅大学線２

系統名	系統キロ程	運行回数
［主系統］日本海総合病院～高見台～日和山公園～酒田駅前	16.3 ㎞	0.5
［みなし］酒田駅前～日和山公園～高見台～日本海総合病院	18.6 ㎞	0.5
差	2.3 ㎞ （14.1%）	－

系統名	系統キロ程	運行回数
［主系統］日本海総合病院～高見台～日和山公園～酒田駅前	16.3 ㎞	0.5
［みなし］日本海総合病院～高見台～日和山公園～酒田駅前	18.5 ㎞	0.5
差	2.2 ㎞ （13.5%）	－

【復路】	復路 9便	
日本海病院	16時台	
…	■	
飯森山公民館前	■	
工業団地前	■	
…	■	
大学前（南側）	■	8.95㎞
宮野浦口	-	
（外側経路）	-	
緑ケ丘二丁目公園前	-	
県営川南団地前	■	1.30㎞
（内側経路）	■	
高見台	■	
市営体育館前	■	
…	■	
酒田市役所前	■	3.88㎞
さかた海鮮市場前	-	
山王くらぶ（南側）	-	
日和山公園	-	
山王くらぶ（北側）	-	
寿町	■	
…	■	
酒田駅前②	17時台	2.20㎞
【路程】	**16.33m**	

【往路】	往路 6便	
酒田駅前①	13時台	
…	■	
寿町	■	
山王くらぶ前（南側）	■	
日和山公園	■	
山王くらぶ前（北側）	■	
看護専門学校	■	
さかた海鮮市場前	■	
中町③	■	
…	■	
いろは蔵パーク前	■	※敷地内
…	■	
市営体育館前	■	
高見台	■	
（内側経路）	■	
県営川南団地前	■	8.44㎞
緑ケ丘二丁目公園前	-	
（外側経路）	-	
宮野浦口	-	
大学前（北側）	■	
…	■	
工業団地前	■	
飯森山公民館前	■	
…	■	
日本海病院	13時台	10.14㎞
【路程】	**18.58㎞**	

【復路】	復路 7便	
日本海病院	14時台	
…	■	
飯森山公民館前	■	
工業団地前	■	
…	■	
大学前（南側）	■	8.95㎞
宮野浦口	-	
（外側経路）	-	
緑ケ丘二丁目公園前	-	
県営川南団地前	■	1.30㎞
（内側経路）	■	
高見台	■	
市営体育館前	■	
…	■	
酒田市役所前	■	
さかた海鮮市場前	■	
山王くらぶ（南側）	■	
日和山公園	■	
山王くらぶ（北側）	■	
寿町	■	
…	■	
酒田駅前②	15時台	8.23㎞
【路程】	**18.48㎞**	

2　酒田駅大学線４

系統名	系統キロ程	運行回数
［主系統］酒田駅前～中町～工業団地前	7.8 ㎞	0.5
［みなし］酒田駅前～中町～高見台～工業団地前	9.7 ㎞	0.5
差	1.9 ㎞	–

【往路】	往路 2便	
酒田駅前①	8時台	
…	■	
寿町	■	1.24㎞
山王くらぶ前（南側）	-	
日和山公園	-	
山王くらぶ前（北側）	-	
看護専門学校	■	0.45㎞
さかた海鮮市場	-	
中町③	■	0.27㎞
…	■	
市営体育館	■	1.54㎞
高見台	-	
（内側経路）	-	
県営川南団地前	-	
緑ケ丘二丁目公園前	-	
（外側経路）	-	
宮野浦口		
大学前（北側）	■	
…	■	
工業団地前	8時半	4.30㎞
飯森山公民館前	-	
…	-	
日本海病院	-	
【路程】	**7.80㎞**	

【往路】	往路 8便	
酒田駅前①	15時台	
…	■	
寿町	■	1.24㎞
山王くらぶ前（南側）	-	
日和山公園	-	
山王くらぶ前（北側）	-	
看護専門学校	■	0.45㎞
さかた海鮮市場前	-	
中町③	■	0.27㎞
…	■	
いろは蔵パーク前	■	※敷地内
…	■	
市営体育館前	■	
高見台	■	
（内側経路）	■	
県営川南団地前	■	4.15㎞
緑ケ丘二丁目公園前	-	
（外側経路）	-	
宮野浦口	-	
大学前（北側）	■	
…	■	
工業団地前	16時台	3.60㎞
飯森山公民館前	-	
…	-	
日本海病院	-	
【路程】	**9.71㎞**	

3　酒田駅大学線５

系統名	系統キロ程	運行回数
［主系統］大学前～宮野浦～高見台～酒田駅前	11.2 ㎞	0.5
［みなし］工業団地前～宮野浦～高見台～酒田駅前	13.4 ㎞	0.5
差	2.2 ㎞ （19.6%）	－

【復路】	復路 1便	
日本海病院	-	
…	-	
飯森山公民館前	-	
工業団地前	-	
…	-	
大学前（南側）	7時台	
宮野浦口	■	
（外側経路）	■	
緑ケ丘二丁目公園前	■	
県営川南団地前	■	
（内側経路）	■	
高見台	■	
市営体育館前	■	
…	■	
酒田市役所前	■	8.98㎞
さかた海鮮市場前	-	
山王くらぶ（南側）	-	
日和山公園	-	
山王くらぶ（北側）	-	
寿町	■	
…	■	
酒田駅前②	7時台	2.20㎞
【路程】	**11.18㎞**	

【復路】	復路 8便	
日本海病院	-	
…	-	
飯森山公民館前	-	
工業団地前	16時台	
…	■	
大学前（南側）	■	
宮野浦口	■	
（外側経路）	■	
緑ケ丘二丁目公園前	■	
県営川南団地前	■	
（内側経路）	■	
高見台	■	
市営体育館前	■	
…	■	
酒田市役所前	■	11.23㎞
さかた海鮮市場前	-	
山王くらぶ（南側）	-	
日和山公園	-	
山王くらぶ（北側）	-	
寿町	■	
…	■	
酒田駅前②	17時台	2.20㎞
【路程】	**13.43㎞**	

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
	酒田市	(6)　酒田駅大学線2	酒田駅前	中町、高見台	日本海総合病院	往 18.6km 復 16.3km	363日	544.5回		○	路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(8)　酒田駅大学線4	酒田駅前	中町	工業団地前	往 7.8km 復 km	363日	363.0回		○	路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③
		(9)　酒田駅大学線5	大学前	若宮町、酒田市役所前	酒田駅前	往 km 復 11.2km	363日	363回		○	路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統（三川酒田線）と接続	③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。

2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。

3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す

5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。

6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。

7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。

8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

《変更》
令和７年４月

酒田駅大学線

るんるんバス

毎日 運行

※12月31日、1月1日は全路線で運休

【酒田駅大学線】毎日運行 ： 酒田駅前① 発 ▶ 東北公益文科大学･土門拳記念館 ▶ 日本海総合病院 行き

申請系統→	1系	4系	3系	3系	3系	2系	1系	4系	1系
停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
酒田駅前 ①	7:25	8:00	9:42	10:40	12:15	13:20	15:25	15:55	17:52
八雲神社前	7:26	8:01	9:43	10:41	12:16	13:21	15:26	15:56	17:53
文化センター正面口	7:27	8:02	9:44	10:42	12:17	13:22	15:27	15:57	17:54
寿町	7:29	8:04	9:46	10:44	12:19	13:24	15:29	15:59	17:56
山王くらぶ前（南側）	-	-	9:47	10:45	12:20	13:25	-	-	-
日和山公園	-	-	9:48	10:46	12:21	13:26	-	-	-
山王くらぶ前（北側）	-	-	9:49	10:47	12:22	13:27	-	-	-
看護専門学校前	7:30	8:05	9:50	10:48	12:23	13:28	15:30	16:00	17:57
さかた海鮮市場前	-	-	9:53	10:51	12:26	13:31	-	-	-
中町 ③	7:32	8:07	9:55	10:53	12:28	13:33	15:32	16:02	17:59
本間家旧本邸前	7:33	8:08	9:56	10:54	12:29	13:34	15:33	16:03	18:00
いろは蔵パーク前 *New!!*	-	-	9:59	10:57	12:32	13:37	15:36	16:06	18:03
山居倉庫前	7:35	8:10	10:00	10:58	12:33	13:38	15:37	16:07	18:04
港南コミセン前	7:37	8:12	10:02	11:00	12:35	13:40	15:39	16:09	18:06
高見台	7:40	-	10:05	11:03	12:38	13:43	15:42	16:12	18:09
緑ケ丘１丁目	7:41	-	10:06	11:04	12:39	13:44	15:43	16:13	18:10
宮野浦郵便局前	7:41	-	10:06	11:04	12:39	13:44	15:43	16:13	18:10
県営川南団地前	7:42	-	10:07	11:05	12:40	13:45	15:44	16:14	18:11
緑ケ丘二丁目公園前	7:44	-	10:09	11:07	12:42	-	15:46	-	18:13
若宮町２丁目	7:46	-	10:11	11:09	12:44	-	15:48	-	18:15
酒田第二幼稚園前	7:47	-	10:12	11:10	12:45	-	15:49	-	18:16
若宮町１丁目	7:47	-	10:12	11:10	12:45	-	15:49	-	18:16
宮野浦	7:48	-	10:13	11:11	12:46	-	15:50	-	18:17
宮野浦口	7:49	-	10:14	11:12	12:47	-	15:51	-	18:18
大学前（北側）	7:51	8:17	10:16	11:14	12:49	13:50	15:53	16:19	18:20
土門拳記念館	7:52	8:18	10:17	11:15	12:50	13:51	15:54	16:20	18:21
大学前（南側）	7:53	8:19	10:18	11:16	12:51	13:52	15:55	16:21	18:22
出羽遊心館・美術館	7:55	8:21	10:20	11:18	12:53	13:54	15:57	16:23	18:24
工業団地前	7:56	8:22	10:21	11:19	12:54	13:55	15:58	16:24	18:25
飯森山公民館前	7:58	-	10:23	11:21	12:56	13:57	16:00	-	18:27
錦町３丁目北	7:59	-	10:24	11:22	12:57	13:58	16:01	-	18:28
錦町３丁目南	7:59	-	10:24	11:22	12:57	13:58	16:01	-	18:28
錦町４丁目北	8:01	-	10:26	11:24	12:59	14:00	16:03	-	18:30
錦町４丁目南	8:01	-	10:26	11:24	12:59	14:00	16:03	-	18:30
錦町５丁目南	8:04	-	10:29	11:27	13:02	14:03	16:06	-	18:33
錦町５丁目北	8:04	-	10:29	11:27	13:02	14:03	16:06	-	18:33
第四中学校前	8:06	-	10:31	11:29	13:04	14:05	16:08	-	18:35
あきほ橋	8:11	-	10:36	11:34	13:09	14:10	16:13	-	18:40
日本海総合病院	8:13	-	10:38	11:36	13:11	14:12	16:15	-	18:42

《変更》
令和７年４月

酒田駅大学線

るんるんバス

毎日 運行

※12月31日、1月1日は全路線で運休

【酒田駅大学線】毎日運行 ： 日本海総合病院 発 ▶ 東北公益文科大学･土門拳記念館 ▶ 酒田駅前② 行き

申請系統→	5系	6系	1系	1系	3系	3系	2系	5系	2系	1系
停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便
日本海総合病院	-	-	8:50	11:05	12:07	13:35	14:40	-	16:50	19:15
あきほ橋	-	-	8:52	11:07	12:09	13:37	14:42	-	16:52	19:17
第四中学校前	-	-	8:57	11:12	12:14	13:42	14:47	-	16:57	19:22
錦町５丁目北	-	-	8:59	11:14	12:16	13:44	14:49	-	16:59	19:24
錦町５丁目南	-	-	8:59	11:14	12:16	13:44	14:49	-	16:59	19:24
錦町４丁目南	-	-	9:02	11:17	12:19	13:47	14:52	-	17:02	19:27
錦町４丁目北	-	-	9:02	11:17	12:19	13:47	14:52	-	17:02	19:27
錦町３丁目南	-	-	9:04	11:19	12:21	13:49	14:54	-	17:04	19:29
錦町３丁目北	-	-	9:04	11:19	12:21	13:49	14:54	-	17:04	19:29
飯森山公民館前	-	-	9:05	11:20	12:22	13:50	14:55	-	17:05	19:30
工業団地前	-	-	9:07	11:22	12:24	13:52	14:57	16:55	17:07	19:32
出羽遊心館・美術館 *New!!*	-	-	9:08	11:23	12:25	13:53	14:58	16:56	17:08	19:33
大学前（北側）	-	-	9:10	11:25	12:27	13:55	15:00	16:58	17:10	19:35
土門拳記念館	-	-	9:11	11:26	12:28	13:56	15:01	16:59	17:11	19:36
大学前（南側）	7:10	8:43	9:12	11:27	12:29	13:57	15:02	17:00	17:12	19:37
宮野浦口	7:12	-	9:14	11:29	12:31	13:59	-	17:02	-	19:39
宮野浦	7:13	-	9:15	11:30	12:32	14:00	-	17:03	-	19:40
若宮町１丁目	7:14	-	9:16	11:31	12:33	14:01	-	17:04	-	19:41
酒田第二幼稚園前	7:14	-	9:16	11:31	12:33	14:01	-	17:04	-	19:41
若宮町２丁目	7:15	-	9:17	11:32	12:34	14:02	-	17:05	-	19:42
緑ケ丘二丁目公園前	7:16	-	9:18	11:33	12:35	14:03	-	17:06	-	19:43
県営川南団地前	7:18	8:48	9:20	11:35	12:37	14:05	15:07	17:08	17:17	19:45
宮野浦郵便局前	7:19	8:49	9:21	11:36	12:38	14:06	15:08	17:09	17:18	19:46
緑ケ丘１丁目	7:19	8:49	9:21	11:36	12:38	14:06	15:08	17:09	17:18	19:46
高見台	7:20	8:50	9:22	11:37	12:39	14:07	15:09	17:10	17:19	19:47
港南コミセン前	7:23	8:53	9:25	11:40	12:42	14:10	15:12	17:13	17:22	19:50
山居倉庫前	7:25	8:55	9:27	11:42	12:44	14:12	15:14	17:15	17:24	19:52
いろは蔵パーク前 *New!!*	7:26	8:56	9:28	11:43	12:45	14:13	15:15	17:16	17:25	19:53
本間家旧本邸前	7:28	8:58	9:30	11:45	12:47	14:15	15:17	17:18	17:27	19:55
酒田市役所前	7:28	8:58	9:30	11:45	12:47	14:15	15:17	17:18	17:27	19:55
さかた海鮮市場前	-	-	-	-	12:50	14:18	15:20	-	-	-
日吉町２丁目	7:30	9:00	9:32	11:47	12:52	14:20	15:22	17:20	17:29	19:57
山王くらぶ前（南側）	-	-	-	-	12:53	14:21	15:23	-	-	-
日和山公園	-	-	-	-	12:54	14:22	15:24	-	-	-
山王くらぶ前（北側）	-	-	-	-	12:55	14:23	15:25	-	-	-
寿町	7:31	9:01	9:33	11:48	12:56	14:24	15:26	17:21	17:30	19:58
文化センター正面口	7:33	9:03	9:35	11:50	12:58	14:26	15:28	17:23	17:32	20:00
八雲神社前	7:34	9:04	9:36	11:51	12:59	14:27	15:29	17:24	17:33	20:01
酒田駅前 ②	7:35	9:05	9:37	11:52	13:00	14:28	15:30	17:25	17:34	20:02

古湊アイアイひらた線

るんるんバス

月水金 運行

[運休] 火木土日
12/31～1/1

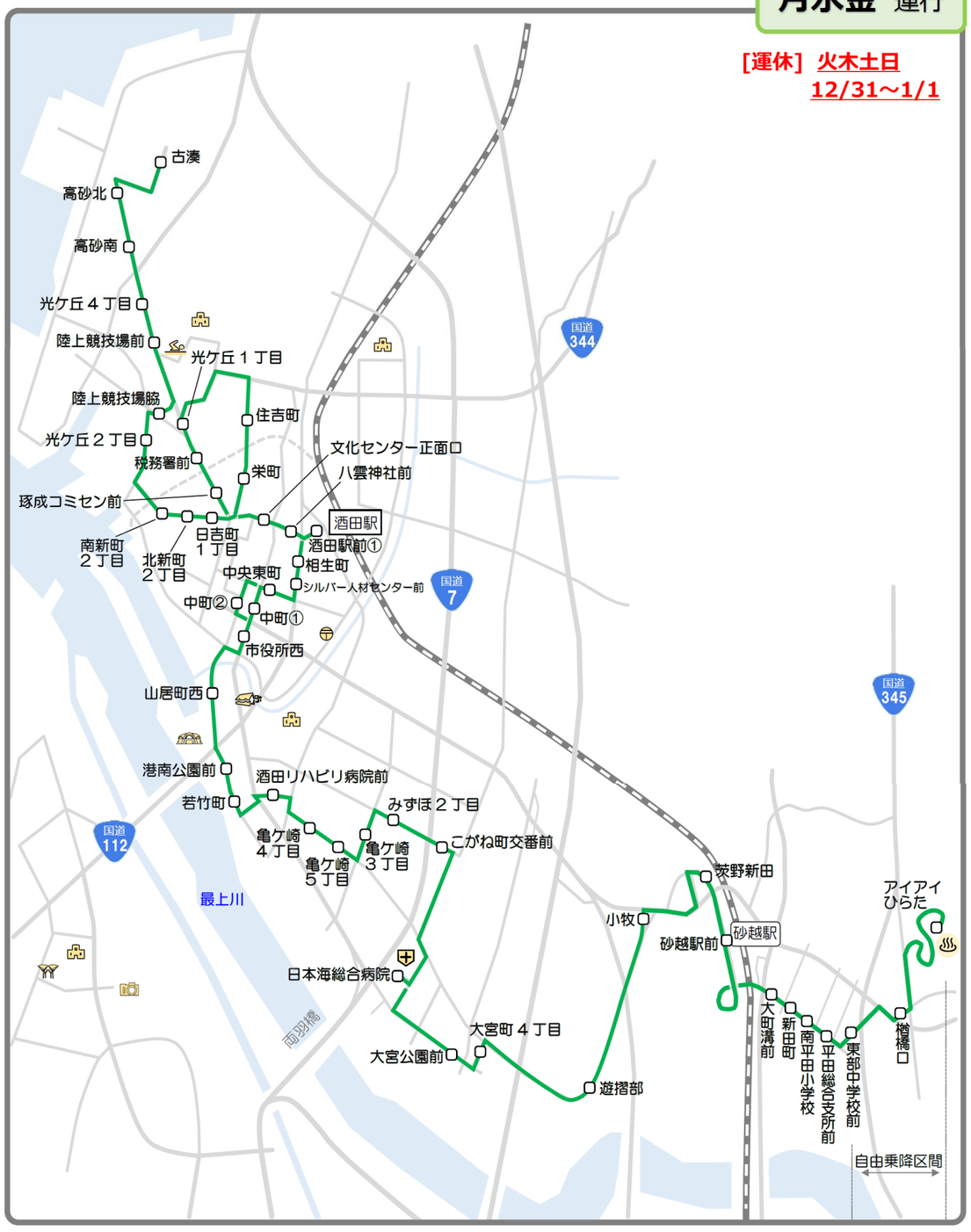

【古湊アイアイひらた線】月水金運行 ： アイアイひらた 行き

停留所名	1便	2便	3便	4便
古湊	7:30	10:50	14:00	17:15
高砂北	7:32	10:52	14:02	17:17
高砂南	7:33	10:53	14:03	17:18
光ケ丘４丁目	7:35	10:55	14:05	17:20
陸上競技場前	7:36	10:56	14:06	17:21
陸上競技場脇	7:37	10:57	14:07	17:22
光ケ丘２丁目	7:38	10:58	14:08	17:23
南新町２丁目	7:39	10:59	14:09	17:24
北新町２丁目	7:40	11:00	14:10	17:25
日吉町１丁目	7:41	11:01	14:11	17:26
栄町	7:42	11:02	14:12	17:27
住吉町	7:44	11:04	14:14	17:29
光ケ丘１丁目	7:50	11:10	14:20	17:35
税務署前	7:50	11:10	14:20	17:35
琢成コミセン前	7:51	11:11	14:21	17:36
文化センター正面口	7:52	11:12	14:22	17:37
八雲神社前	7:53	11:13	14:23	17:38
酒田駅前 ①	7:55	11:15	14:25	17:40
相生町	7:56	11:16	14:26	17:41
シルバー人材センター前	7:56	11:16	14:26	17:41
中央東町	7:57	11:17	14:27	17:42
中町 ②	7:58	11:18	14:28	17:43
市役所西	7:59	11:19	14:29	17:44
山居町西	8:02	11:22	14:32	17:47
港南公園前	8:05	11:25	14:35	17:50
若竹町	8:06	11:26	14:36	17:51
酒田リハビリ病院前	8:08	11:28	14:38	17:53
亀ケ崎４丁目	8:09	11:29	14:39	17:54
亀ケ崎５丁目	8:10	11:30	14:40	17:55
亀ケ崎３丁目	8:11	11:31	14:41	17:56
みずほ２丁目	8:12	11:32	14:42	17:57
こがね町交番前	8:14	11:34	14:44	17:59
日本海総合病院	8:17	11:37	14:47	18:02
大宮公園前	8:19	11:39	14:49	18:04
大宮町４丁目	8:20	11:40	14:50	18:05
遊摺部	8:23	11:43	14:53	18:08
小牧	8:26	11:46	14:56	18:11
茨野新田	8:28	11:48	14:58	18:13
砂越駅前	8:29	11:49	14:59	18:14
大町溝前	8:31	11:51	15:01	18:16
新田町	8:32	11:52	15:02	18:17
南平田小学校	8:33	11:53	15:03	18:18
平田総合支所前	8:34	11:54	15:04	18:19
東部中学校前	8:36	11:56	15:06	18:21
楢橋口	8:37	11:57	15:07	18:22
アイアイひらた	8:43	12:03	15:13	18:28

【古湊アイアイひらた線】月水金運行 ： 古湊 行き

停留所名	1便	2便	3便	4便
アイアイひらた	9:10	12:25	15:35	18:50
楢橋口	9:16	12:31	15:41	18:56
東部中学校前	9:17	12:32	15:42	18:57
平田総合支所前	9:19	12:34	15:44	18:59
南平田小学校	9:20	12:35	15:45	19:00
新田町	9:21	12:36	15:46	19:01
大町溝前	9:22	12:37	15:47	19:02
砂越駅前	9:24	12:39	15:49	19:04
茨野新田	9:25	12:40	15:50	19:05
小牧	9:27	12:42	15:52	19:07
遊摺部	9:30	12:45	15:55	19:10
大宮町４丁目	9:33	12:48	15:58	19:13
大宮公園前	9:34	12:49	15:59	19:14
日本海総合病院	9:36	12:51	16:01	19:16
こがね町交番前	9:39	12:54	16:04	19:19
みずほ２丁目	9:41	12:56	16:06	19:21
亀ケ崎３丁目	9:42	12:57	16:07	19:22
亀ケ崎５丁目	9:43	12:58	16:08	19:23
亀ケ崎４丁目	9:44	12:59	16:09	19:24
酒田リハビリ病院前	9:45	13:00	16:10	19:25
若竹町	9:47	13:02	16:12	19:27
港南公園前	9:48	13:03	16:13	19:28
山居町西	9:51	13:06	16:16	19:31
市役所西	9:54	13:09	16:19	19:34
中町 ①	9:55	13:10	16:20	19:35
中央東町	9:56	13:11	16:21	19:36
シルバー人材センター前	9:57	13:12	16:22	19:37
相生町	9:57	13:12	16:22	19:37
酒田駅前 ①	9:59	13:14	16:24	19:39
八雲神社前	10:00	13:15	16:25	19:40
文化センター正面口	10:01	13:16	16:26	19:41
琢成コミセン前	10:02	13:17	16:27	19:42
税務署前	10:03	13:18	16:28	19:43
光ケ丘１丁目	10:03	13:18	16:28	19:43
住吉町	10:09	13:24	16:34	19:49
栄町	10:11	13:26	16:36	19:51
日吉町１丁目	10:12	13:27	16:37	19:52
北新町２丁目	10:13	13:28	16:38	19:53
南新町２丁目	10:14	13:29	16:39	19:54
光ケ丘２丁目	10:15	13:30	16:40	19:55
陸上競技場脇	10:16	13:31	16:41	19:56
陸上競技場前	10:17	13:32	16:42	19:57
光ケ丘４丁目	10:18	13:33	16:43	19:58
高砂南	10:20	13:35	16:45	20:00
高砂北	10:21	13:36	16:46	20:01
古湊	10:23	13:38	16:48	20:03

酒田市デマンドタクシー運行地区（令和７年４月１日 現在）

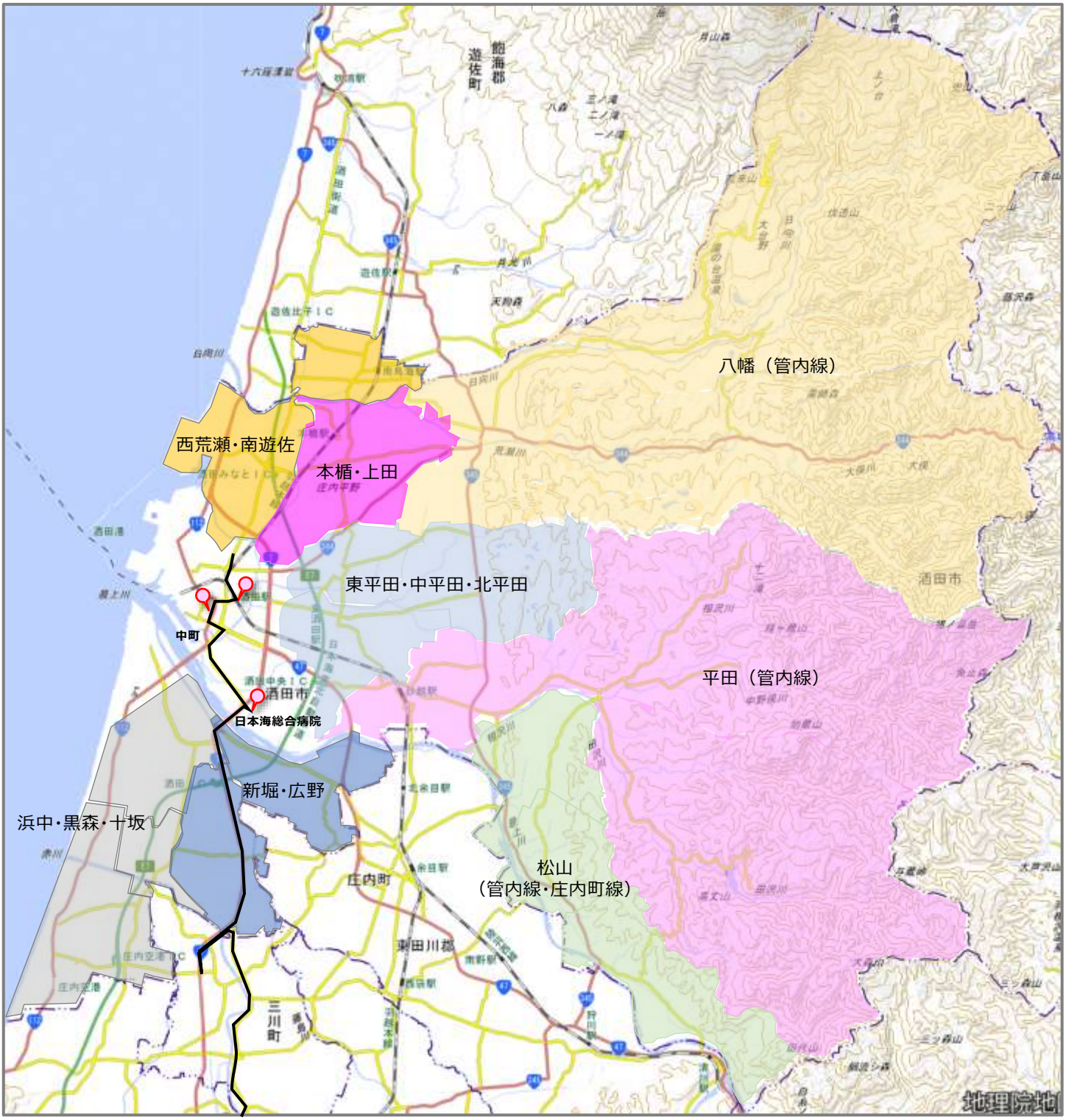

デマンドタクシー運行時刻　※運休日（全便）／土日祝休日、12/31～1/3

市街地行（平日運行）		
便	自宅等から乗降場所へ	乗降場所から自宅等へ
1便	7：30	11：30
2便	9：30	13：00
3便	14：00	16：00
4便	15：00	17：30

総合支所管内線（平日運行）		
便	自宅等から乗降場所へ	乗降場所から自宅等へ
1便	9：00	10：00
2便	10：30	11：30
3便	14：00	13：00
4便	–	15：00

松山庄内町線（月水金運行）		
便	自宅等から乗降場所へ	乗降場所から自宅等へ
1便	9：30	11：30
2便	11：00	14：00

【乗降場所】

市街地行き		日本海総合病院、いろは蔵パーク、中町、交流ひろば前、酒田駅前、文化センター正面口、東中の口、亀ケ崎小学校前、亀ケ崎６丁目、東泉町２丁目、ゆたか１丁目、旭新町、あきほ橋、富士見町２丁目、錦町４丁目北、東大町３丁目、高見台、大町構前（松山限定）
総合支所管内線	八幡	日本海八幡クリニック、八幡昭和通り、八幡総合支所、ゆりんこ
	松山	庄内みどり農協松山支店、松山診療所
	平田	砂越駅前、大町溝前、ひらたタウンセンター、東部中学校前
松山庄内町線		庄内余目病院、余目郵便局、庄内警察署

【乗車予約】

予約受付センター：　0234-22-2232

・７時 30 分から 17 時（土日祝休み）

・利用予定日の２週間前から運行時刻の２時間前まで

酒田市の人口集中地区（R2 年 国勢調査）と 交通不便地域（旧平田町）

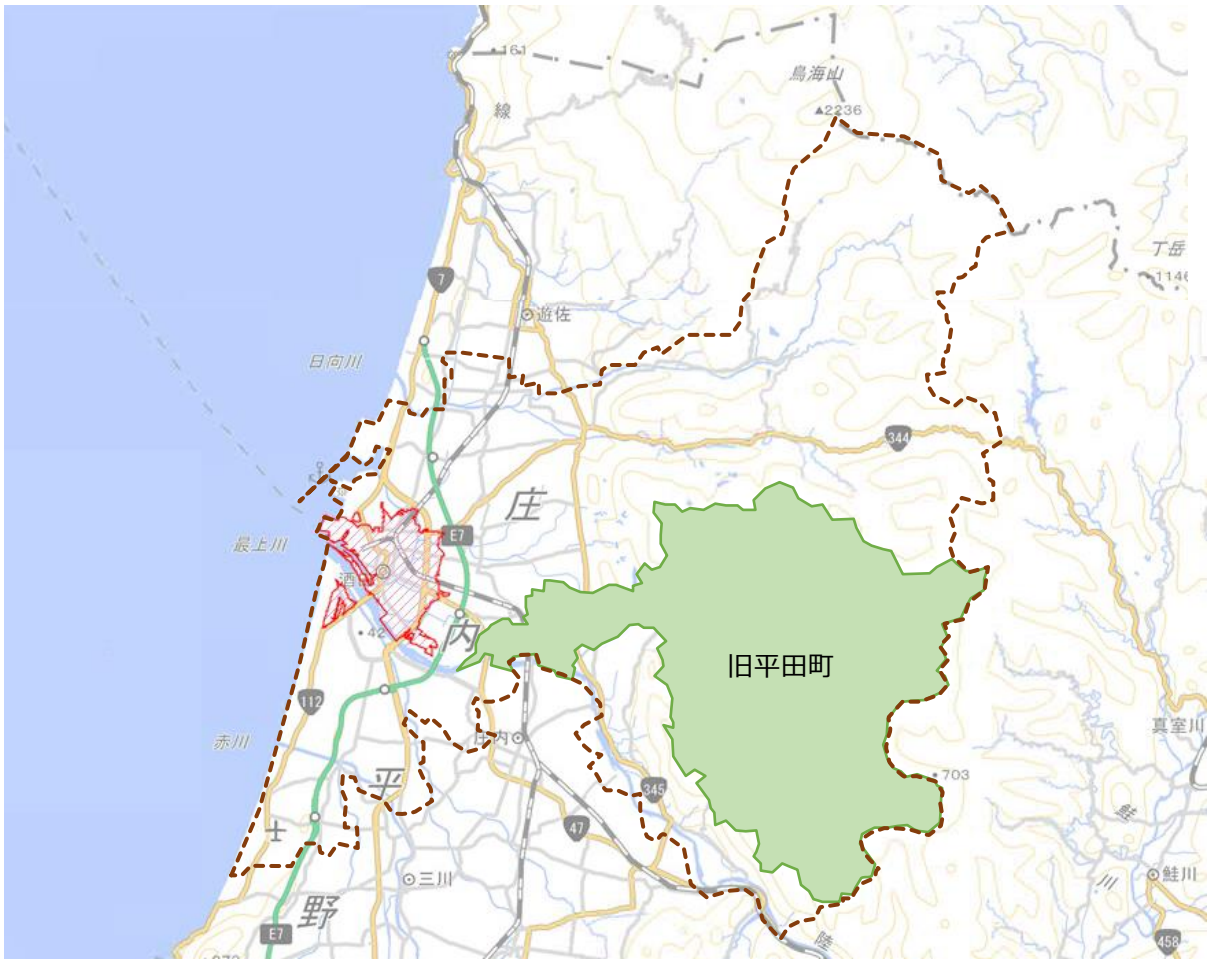

酒田市
人口集中地区　拡大図
（R2 年 国勢調査）

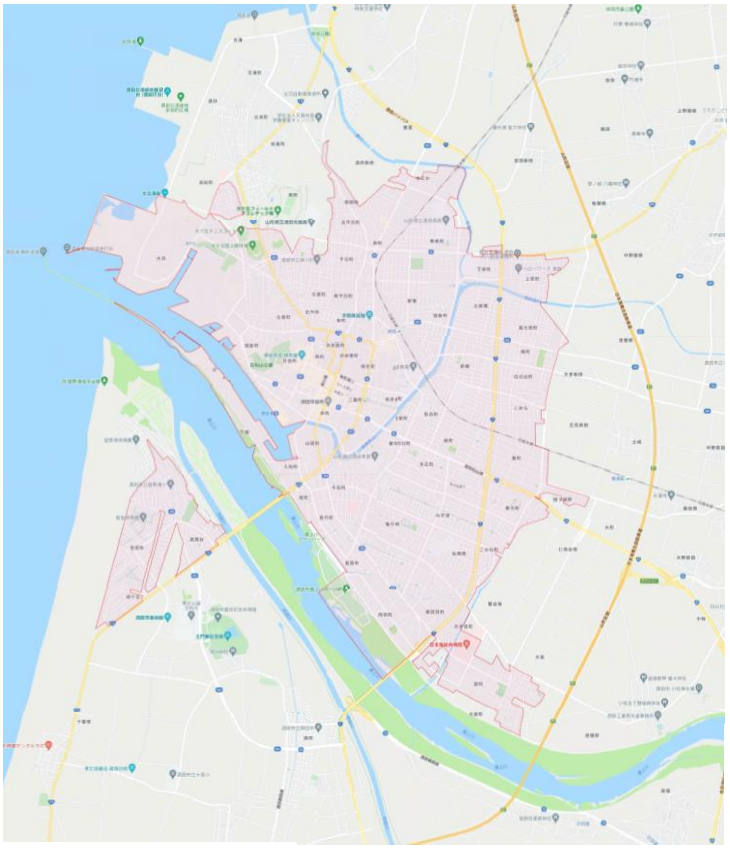

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　　新庄市

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、利用者数については概ね目標を達成できたが、収支率、市負担額については目標値に届かない路線が見られた（まちなか循環線、鳥越線、土内線、芦沢線）。

１次評価では、効果的な周知啓発に努め、地域ニーズの把握とともに利用促進活動を行うこととしているほか、２次評価では、路線の見直し等も含めた検討・取組を行うことと助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・地域公共交通活性化協議会兼地域公共交通会議等における、市内交通ネットワークの課題に関する年２回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（新庄市）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（新庄市、事業者）
・GTFS-JP の作成、提供（新庄市）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（新庄市）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（新庄市）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（新庄市、事業者）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
・高等学校を中心にチラシ等を配布し、市営バスの利用促進を図る（新庄市、事業者）。
・市民団体に対し、市営バスまちなか循環線の乗り方教室を開催する（新庄市、事業者）。

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法
※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の新庄市相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・新庄市の目標値（目標年度:R7）
0.3 回／人（直近年度の実績 34,393 人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の新庄市相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）

市町村の移動サービスに対する負担額
地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）
路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）
コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）
デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）
タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・新庄市目標値（目標年度:R7）
市営バス：20,700,000 円（直近年度の実績 20,193,024 円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
土内路線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：2,500 人以上（直近年度の実績 3,318 人）
土内路線の収支率：8%以上（直近年度の実績 7.2%）
土内路線への市負担額 3,000,000 円（直近年度の実績 3,172,108 円）
芦沢路線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：1,900 人以上（直近年度の実績 2,360 人）
芦沢路線の収支率：8%以上（直近年度の実績 11.6%）
芦沢路線への市負担額 1,700,000 円（直近年度の実績 1,773,541 円）
まちなか循環路線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：5,300 人以上（直近年度の実績 10,011 人）
まちなか循環路線の収支率：8%以上（直近年度の実績 8.8%）
まちなか循環路線への市負担額 16,000,000 円（直近年度の実績 15,247,375 円）
鳥越路線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：15,900 人（直近年度の実績 18,987 人）
鳥越路線の収支率：77%以上（直近年度の実績 37.2%）
鳥越路線への市負担額：290,000 円（直近年度の実績 3,382,000 円）

〇事業の効果
・上記路線を維持することにより、土内地区及び芦沢地区の沿線集落の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法
・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、新庄市公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る新庄市営バスまちなか循環線、土内線、芦沢線路線、鳥越線について、その運行に係る費用総額 32,133,324 円のうち、新庄市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

また、補助対象路線への上記新庄市の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する新庄市の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

土内線・芦沢線を運行するバス車両については、耐用年数を大幅に上回る 12 年を経過し、早

別　紙

急な買い換えが必要となっていることから、安全な輸送を確保するために適切な車両を１台購入する必要がある。

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の新庄市相当分の達成

・県全体目標値（目標年度:R7）

市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人

・新庄市の目標値（目標年度:R7）

0.3 回／人（直近年度の実績 34,393 人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の新庄市相当分の達成

・県全体目標値（目標年度:R7）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）

路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）

コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）

デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）

タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・新庄市目標値（目標年度:R7）

市営バス：20,700,000 円（直近年度の実績 20,193,024 円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

土内路線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：2,500 人以上（直近年度の実績 3,318 人）

土内路線の収支率：8%以上（直近年度の実績 7.2%）

土内路線への市負担額 3,000,000 円（直近年度の実績 3,172,108 円）

芦沢路線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：1,900 人以上（直近年度の実績 2,360 人）

芦沢路線の収支率：8%以上（直近年度の実績 11.6%）

芦沢路線への市負担額 1,700,000 円（直近年度の実績 1,773,541 円）

まちなか循環路線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：5,300 人以上（直近年度の実績 10,011 人）

まちなか循環路線の収支率：8%以上（直近年度の実績 8.8%）

まちなか循環路線への市負担額 16,000,000 円（直近年度の実績 15,247,375 円）

鳥越路線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：15,900 人（直近年度の実績 18,704 人）

鳥越路線の収支率：77%以上（直近年度の実績 37.2%）

鳥越路線への市負担額：290,000 円（直近年度の実績 3,382,000 円）

（２）事業の効果

土内線・芦沢線を維持することにより、土内地区及び芦沢地区集落の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

また、新たな車両を導入することで、安全性と快適性が高まり、沿線住民の活動の更なる活性化が期待できる。

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表６」を作成し添付

別　紙

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る土内線・芦沢線について、車両の取得に係る費用総額 480 万円のうち、新庄市から運行事業者への補助金額については、国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。

○その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

○ 山形県地域公共交通活性化協議会

＜令和６年度＞

・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞

・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

○ 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（最上）

＜令和６年度＞

・令和６年11月22日：次期山形県地域公共交通計画策定スケジュール等について
・令和６年12月16日：地域別目標（案）等について
・令和７年１月20日：最上地域目標（案）等について

○ 新庄市地域公共交通活性化協議会（新庄市地域公共交通会議）

＜令和６年度＞

・令和７年３月 14 日（第１回）：運賃部会の設置について
バス停「鍛冶町」移設に伴う変更について
山交バス「新庄～金山線」運賃変更について

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により新庄市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本市では、新庄市地域公共交通活性化協議会の構成員として、市民及び利用者代表の参画を行っている。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要
【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

別　紙

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等
該当なし
（２）交通手段の検討状況
該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）山形県新庄市沖の町 10-37
（所　属）新庄市　総合政策課企画政策・デジタル推進係
（氏　名）梅本　紗也
（電　話）0233-22-2115
（e-mail）seisaku@city.shinjo.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
新庄市	山交バス株式会社	(1)　まちなか循環（もみの木ライン）	新庄駅	新庄市役所	新庄駅	往　19.5km 循環　-	237日	948回			路線定期運行	①	新庄駅及び県立病院で地域間幹線系統金山線と接続	③
新庄市	山交バス株式会社	(2)　まちなか循環（あじさいライン）	新庄駅	新庄市役所	新庄駅	往　19.1km 循環　-	237日	948回			路線定期運行	①	新庄駅及び県立病院で地域間幹線系統金山線と接続	③
新庄市	山交バス株式会社	(3)　県立病院～鳥越	県立病院前		農大入口	往　9.2km 復　9.3km	238日	1309回			路線定期運行	①	新庄駅及び県立病院で地域間幹線系統金山線と接続	③
新庄市	新庄市	(4)　土内	新庄駅	中山、小泉	土内	往　24.5km 復　24.5km	240日	480回			路線定期運行	①	新庄駅及び県立病院で地域間幹線系統金山線と接続	③
新庄市	新庄市	(5)　芦沢	県立病院前	本宮町	芦沢	往　14.6km 復　14.6km	240日	480回			路線定期運行	①	新庄駅及び県立病院で地域間幹線系統金山線と接続	③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	新庄市

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	16,695
交通不便地域等	0

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1．人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

2．「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。

3．「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2．（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。

4．「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。

5．「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。

6．「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1．「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

表6　車両の取得計画の概要（車両減価償却費等補助）（地域内フィーダー系統）

市区町村名	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名（申請番号）	補助対象車両の種別 イ	補助対象車両の種別 ロ	補助対象車両の種別 ハ	乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
新庄市	新庄市	1	(3)　土内線	小型車両			14	令和4年10月購入			一括
	新庄市	2	(4)　芦沢線								
		3	（ ）								
		4	（ ）								
		5	（ ）								

（注）

1.「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型、小型車両又はプティバスの別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様（ノンステップバス認定要領（平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号）に基づく認定を受けたもの）又は非標準仕様の別を記載すること。

2.「乗車定員」については、座席数（運転席を含む）に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする（道路運送車両保安基準第24条、第53条）。

3.「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。

4.「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「〇」を記載すること。

5.「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

土内線ダイヤ

【土内線(土内→新庄駅前)】 1便目

No.	停留所名	時刻
1	土内	7:40
2	黒岩	7:41
3	朴沢	7:41
4	二枚橋	7:46
5	仁田山	7:48
6	仁田山橋	7:49
7	水上	7:50
8	萩野たばこ屋前	7:50
9	旧萩野小学校前	7:50
10	上野	7:50
11	吉沢	7:53
12	黒沢	7:54
13	萩野学園前	7:56
14	泉田十字路	7:58
15	泉田四番町	7:58
16	泉田三番町	7:58
17	小橋	7:58
18	六軒屋	8:01
19	小泉	8:03
20	小泉入口	8:05
21	中山公民館前	8:06
22	中山入口	8:07
23	一本柳	8:08
24	月岡	8:09
25	小月野	8:10
26	円満寺	8:12
27	円満寺入口	8:12
28	県立病院前	8:17
29	新庄駅前	8:23

フリー乗降区間

フリー乗降区

【土内線(新庄駅前→土内)】 2便目

No.	停留所名	時刻
1	新庄駅前	13:00
2	県立病院前	13:06
3	円満寺入口	13:09
4	円満寺	13:09
5	小月野	13:11
6	月岡	13:12
7	一本柳	13:14
8	中山入口	13:15
9	中山公民館前	13:16
10	小泉入口	13:16
11	小泉	13:18
12	六軒屋	13:20
13	小橋	13:24
14	泉田三番町	13:24
15	泉田四番町	13:24
16	泉田十字路	13:25
17	萩野学園前	13:26
18	黒沢	13:28
19	吉沢	13:29
20	上野	13:31
21	旧萩野小学校前	13:31
22	萩野たばこ屋前	13:31
23	水上	13:32
24	仁田山橋	13:33
25	仁田山	13:34
26	二枚橋	13:37
27	朴沢	13:42
28	黒岩	13:42
29	土内	13:43

フリー乗降区

フリー乗降区間

【土内線(土内→新庄駅前)】 3便目

No.	停留所名	時刻
1	土内	13:50
2	黒岩	13:51
3	朴沢	13:51
4	二枚橋	13:56
5	仁田山	13:58
6	仁田山橋	13:59
7	水上	14:00
8	萩野たばこ屋前	14:00
9	旧萩野小学校前	14:00
10	上野	14:00
11	吉沢	14:03
12	黒沢	14:04
13	萩野学園前	14:06
14	泉田十字路	14:08
15	泉田四番町	14:08
16	泉田三番町	14:08
17	小橋	14:08
18	六軒屋	14:11
19	小泉	14:13
20	小泉入口	14:15
21	中山公民館前	14:16
22	中山入口	14:17
23	一本柳	14:18
24	月岡	14:19
25	小月野	14:20
26	円満寺	14:22
27	円満寺入口	14:22
28	県立病院前	14:27
29	新庄駅前	14:33

フリー乗降区間

フリー乗降区

【土内線(新庄駅前→土内)】 4便目

No.	停留所名	時刻
1	新庄駅前	15:40
2	県立病院前	15:46
3	円満寺入口	15:49
4	円満寺	15:49
5	小月野	15:51
6	月岡	15:52
7	一本柳	15:54
8	中山入口	15:55
9	中山公民館前	15:56
10	小泉入口	15:56
11	小泉	15:58
12	六軒屋	16:00
13	小橋	16:04
14	泉田三番町	16:04
15	泉田四番町	16:04
16	泉田十字路	16:05
17	萩野学園前	16:06
18	黒沢	16:08
19	吉沢	16:09
20	上野	16:11
21	旧萩野小学校前	16:11
22	萩野たばこ屋前	16:11
23	水上	16:12
24	仁田山橋	16:13
25	仁田山	16:14
26	二枚橋	16:17
27	朴沢	16:22
28	黒岩	16:22
29	土内	16:23

フリー乗降区間

※　運行日：平日（土日祝、12月29日～1月3日は運休）

芦沢線ダイヤ

【芦沢線(芦沢→県立病院前)】 1便目

No.	停留所名	時刻
1	芦沢	9:00
2	芦沢公民館前	9:01
3	志津	9:03
4	角沢公民館前	9:05
5	角沢	9:05
6	一本杉	9:06
7	虫森	9:09
8	野際団地前	9:13
9	東高前	9:13
10	本宮町	9:14
11	最上学園前	9:16
12	神室産業高校前	9:17
13	新松本町	9:17
14	玉の木町	9:17
15	松枝	9:18
16	金沢	9:19
17	鉄砲町	9:20
18	ヨークベニマル新庄下田店前	9:21
19	荘内銀行前	9:23
20	清水川町	9:23
21	南本町十字路	9:24
22	沖の町	9:24
23	新庄駅前	9:25
24	県立病院前	9:32

フリー乗降区間（1〜7）

【芦沢線(県立病院前→芦沢)】 2便目

No.	停留所名	時刻
1	県立病院前	10:56
2	新庄駅前	11:02
3	沖の町	11:04
4	南本町十字路	
5	清水川町	11:06
6	荘内銀行前	11:06
7	ヨークベニマル新庄下田店前	11:08
8	鉄砲町	
9	金沢	11:10
10	松枝	11:11
11	玉の木町	11:13
12	新松本町	11:13
13	神室産業高校前	11:13
14	最上学園前	11:14
15	本宮町	11:17
16	東高前	11:18
17	野際団地前	11:18
18	虫森	11:21
19	一本杉	11:24
20	角沢	11:24
21	角沢公民館前	11:25
22	志津	11:27
23	芦沢公民館前	11:28
24	芦沢	11:30

フリー乗降区間（18〜24）

【芦沢線(芦沢→県立病院前)】 3便目

No.	停留所名	時刻
1	芦沢	11:40
2	芦沢公民館前	11:41
3	志津	11:43
4	角沢公民館前	11:45
5	角沢	11:45
6	一本杉	11:46
7	虫森	11:49
8	野際団地前	11:53
9	東高前	11:53
10	本宮町	11:54
11	最上学園前	11:56
12	神室産業高校前	11:57
13	新松本町	11:57
14	玉の木町	11:57
15	松枝	11:58
16	金沢	11:59
17	鉄砲町	12:00
18	ヨークベニマル新庄下田店前	12:01
19	荘内銀行前	12:03
20	清水川町	12:03
21	南本町十字路	12:04
22	沖の町	12:04
23	新庄駅前	12:05
24	県立病院前	12:12

フリー乗降区間（1〜7）

【芦沢線(県立病院前→芦沢)】 4便目

No.	停留所名	時刻
1	県立病院前	14:46
2	新庄駅前	14:52
3	沖の町	14:54
4	南本町十字路	
5	清水川町	14:56
6	荘内銀行前	14:56
7	ヨークベニマル新庄下田店前	14:58
8	鉄砲町	
9	金沢	15:00
10	松枝	15:01
11	玉の木町	15:03
12	新松本町	15:03
13	神室産業高校前	15:03
14	最上学園前	15:04
15	本宮町	15:07
16	東高前	15:08
17	野際団地前	15:08
18	虫森	15:11
19	一本杉	15:14
20	角沢	15:14
21	角沢公民館前	15:15
22	志津	15:17
23	芦沢公民館前	15:18
24	芦沢	15:20

フリー乗降区（18〜24）

※　運行日：平日（土日祝、12月29日～1月3日は運休）

まちなか循環線　もみの木ライン路線案
（補助対象幹線系統との結節点）

1･3･5･7便

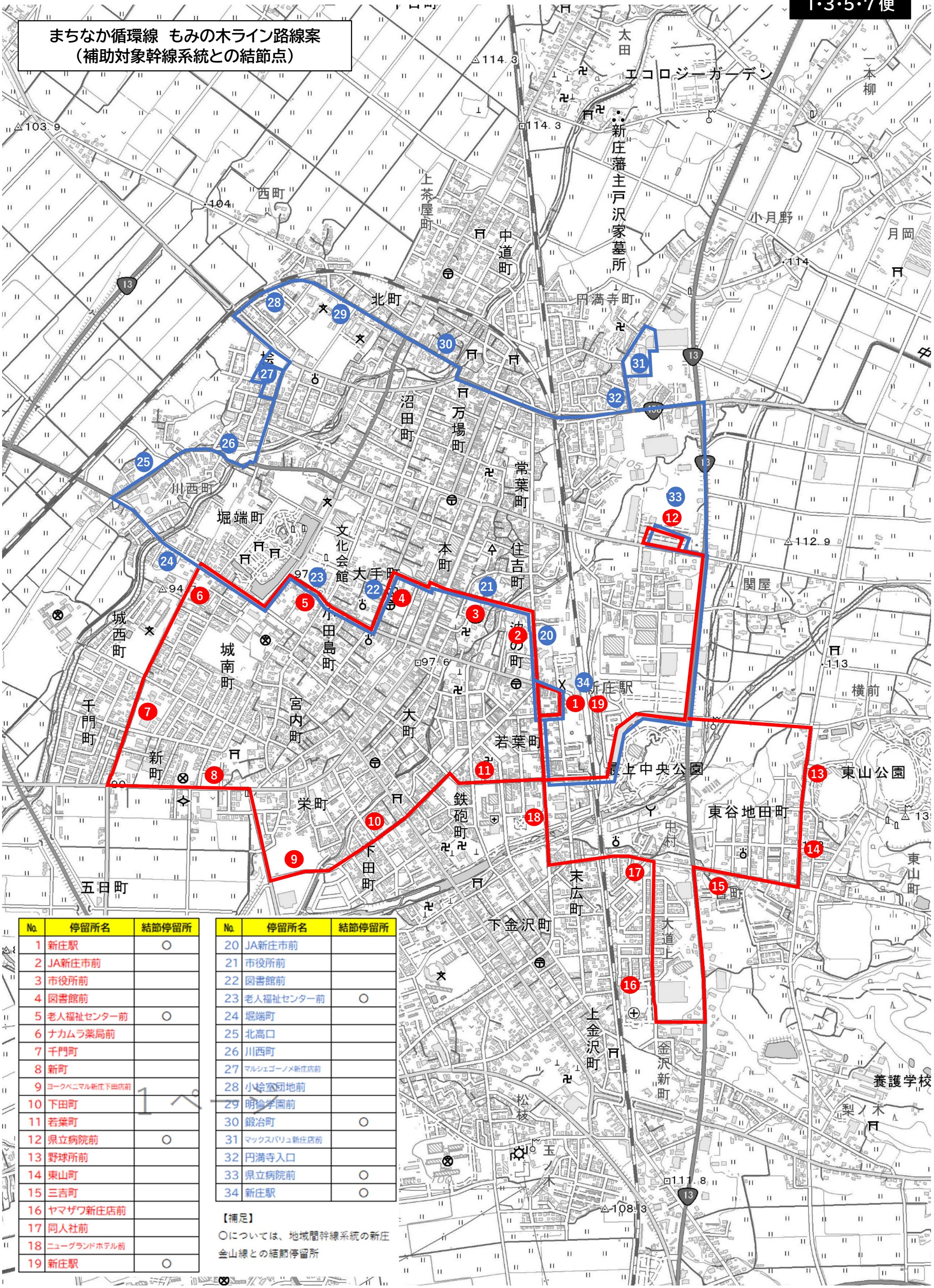

No.	停留所名	結節停留所
1	新庄駅	○
2	JA新庄市前	
3	市役所前	
4	図書館前	
5	老人福祉センター前	○
6	ナカムラ薬局前	
7	千門町	
8	新町	
9	ヨークベニマル新庄下田店前	
10	下田町	
11	若葉町	
12	県立病院前	○
13	野球所前	
14	東山町	
15	三吉町	
16	ヤマザワ新庄店前	
17	同人社前	
18	ニューグランドホテル前	
19	新庄駅	○

No.	停留所名	結節停留所
20	JA新庄市前	
21	市役所前	
22	図書館前	
23	老人福祉センター前	○
24	堀端町	
25	北高口	
26	川西町	
27	マルシェゴーノメ新庄店前	
28	小桧室団地前	
29	明倫学園前	
30	鍛冶町	○
31	マックスバリュ新庄店前	
32	円満寺入口	
33	県立病院前	○
34	新庄駅	○

【補足】

○については、地域間幹線系統の新庄金山線との結節停留所

2･4･6･8便

まちなか循環線　あじさいライン路線案
（補助対象幹線系統との結節点）

No.	停留所名	結節停留所
1	新庄駅	○
2	ニューグランドホテル前	
3	同人社前	
4	ヤマザワ新庄店前	
5	三吉町	
6	東山町	
7	野球場前	
8	県立病院前	○
9	若葉町	
10	下田町	
11	ヨークベニマル新庄下田店前	
12	新町	
13	千門町	
14	ペットクリニック山科前	
15	老人福祉センター前	○
16	図書館前	
17	市役所前	
18	JA新庄市前	
19	新庄駅	○

No.	停留所名	結節停留所
20	県立病院前	○
21	マックスバリュ新庄店前	
22	円満寺入口	
23	鍛冶町	○
24	明倫学園前	
25	小桧室団地前	
26	マルシェゴーノメ新庄店前	
27	川西町	
28	北高口	
29	堀端町	
30	老人福祉センター前	○
31	図書館前	
32	市役所前	
33	JA新庄市前	
34	新庄駅	○

【補足】

○については、地域間幹線系統の新庄金山線との結節停留所

芦沢線 路線図（R6.10～）

No.	停留所名	結節停留所
1	芦沢	
2	芦沢公民館前	
3	志津	
4	角沢公民館前	
5	角沢	
6	一本杉	
7	虫森	
8	野際団地前	
9	東高前	
10	本宮町	
11	最上学園前	
12	神室産業高校前	
13	新松本町	
14	玉の木町	
15	松枝	
16	金沢	
17	鉄砲町	
18	ヨークベニマル新庄下田店前	
19	荘内銀行前	
20	清水川町	
21	南本町十字路	
22	沖の町	
23	新庄駅前	○
24	県立病院前	○

【補足】
○については、地域間幹線系統の新庄金山との結節停留所

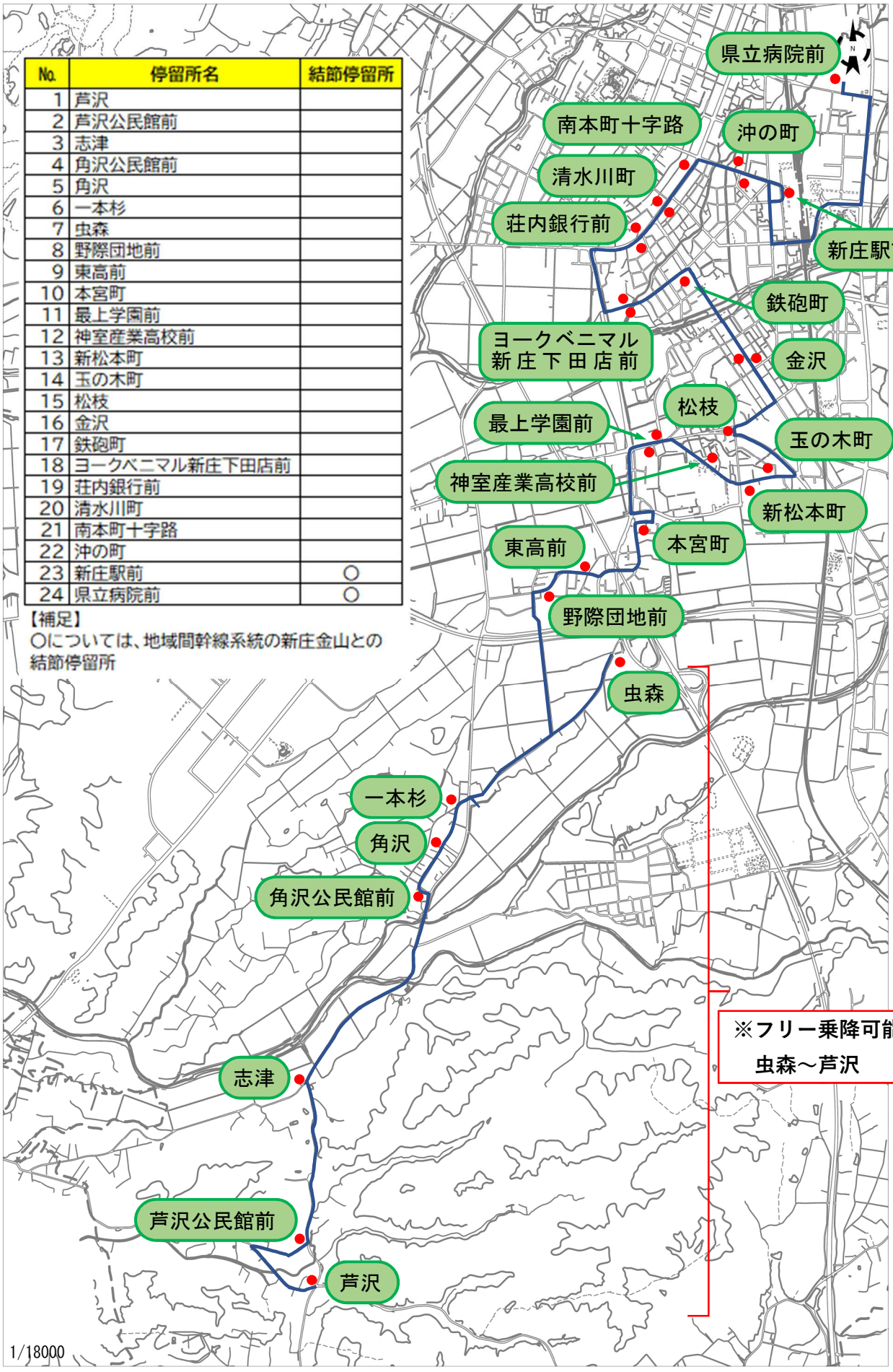

※フリー乗降可能区間
虫森～芦沢

土内線 路線図（R6.10～）

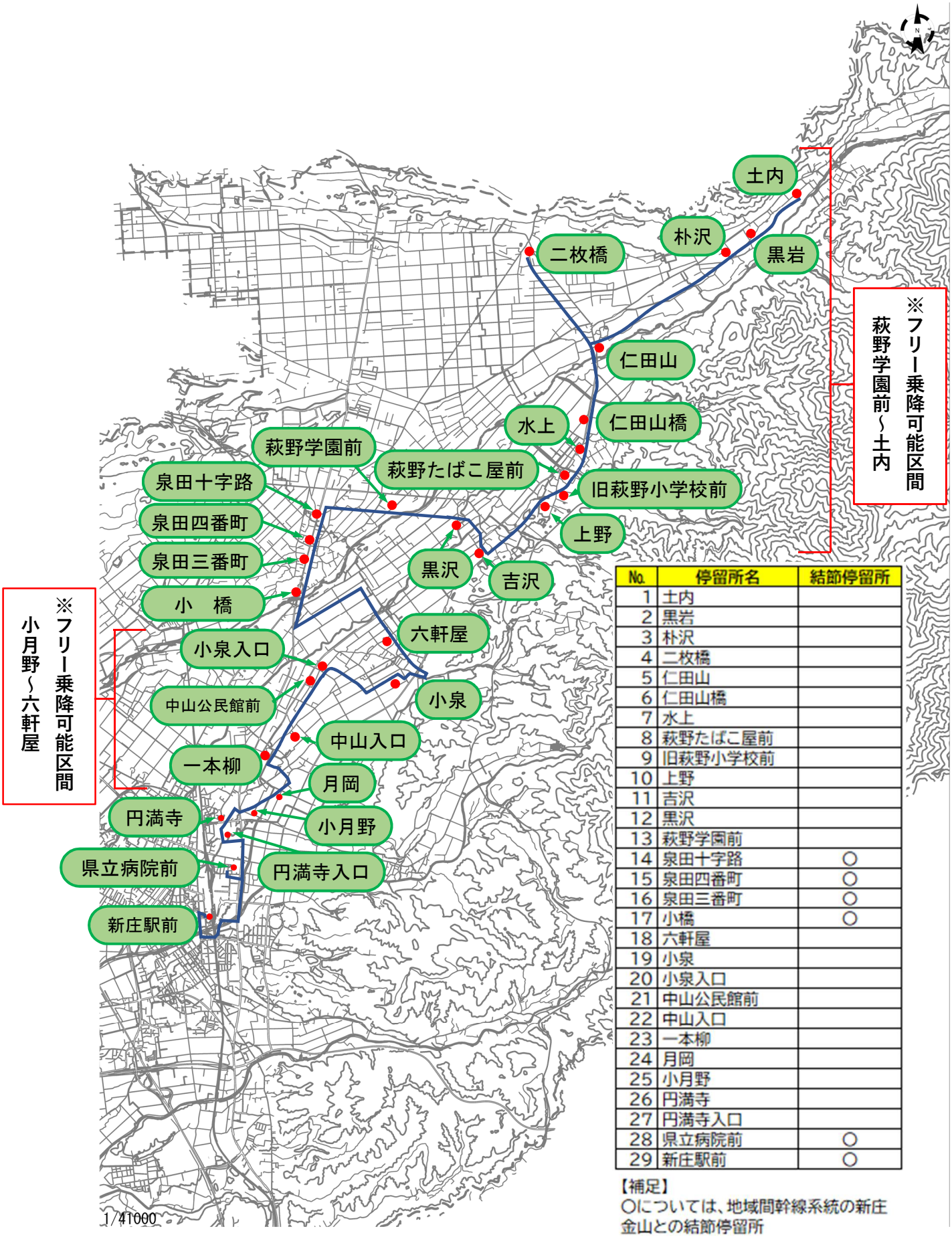

No.	停留所名	結節停留所
1	土内	
2	黒岩	
3	朴沢	
4	二枚橋	
5	仁田山	
6	仁田山橋	
7	水上	
8	萩野たばこ屋前	
9	旧萩野小学校前	
10	上野	
11	吉沢	
12	黒沢	
13	萩野学園前	
14	泉田十字路	○
15	泉田四番町	○
16	泉田三番町	○
17	小橋	○
18	六軒屋	
19	小泉	
20	小泉入口	
21	中山公民館前	
22	中山入口	
23	一本柳	
24	月岡	
25	小月野	
26	円満寺	
27	円満寺入口	
28	県立病院前	○
29	新庄駅前	○

【補足】
○については、地域間幹線系統の新庄金山との結節停留所

まちなか循環線ダイヤ

もみの木ライン

No.	停留所名	キロ程
1	新庄駅前	—
2	JA新庄市前	0.40km
3	市役所前	0.20km
4	図書館前	0.38km
5	老人福祉センター前	0.45km
6	ナカムラ薬局前	0.55km
7	千門町	0.55km
8	新町	0.55km
9	ヨークベニマル新庄下田店前	0.59km
10	下田町	0.37km
11	若葉町	0.40km
12	県立病院前	1.73km
13	野球場前	1.33km
14	東山町	0.25km
15	三吉町	0.42km
16	ヤマザワ新庄店前	0.92km
17	同人社前	0.54km
18	ニューグランドホテル前	0.45km
19	新庄駅前	0.58km
20	JA新庄市前	0.40km
21	市役所前	0.20km
22	図書館前	0.38km
23	老人福祉センター前	0.45km
24	堀端町	0.60km
25	北高口	0.38km
26	川西町	0.28km
27	マルシェゴーノメ新庄店前	0.61km
28	小桧室団地前	0.35km
29	明倫学園前	0.33km
30	鍛冶町	0.30km
31	マックスバリュ新庄店	1.03km
32	円満寺入口	0.50km
33	県立病院前	1.18km
34	新庄駅	1.88km
	合計	19.53km

あじさいライン

No.	停留所名	キロ程
1	新庄駅	—
2	ニューグランドホテル前	0.45km
3	同人社前	0.44km
4	ヤマザワ新庄店前	0.54km
5	三吉町	0.92km
6	東山町	0.42km
7	野球場前	0.25km
8	県立病院前	1.45km
9	若葉町	1.63km
10	下田町	0.44km
11	ヨークベニマル新庄下田店前	0.35km
12	新町	0.59km
13	千門町	0.55km
14	ペットクリニック山科前	0.55km
15	老人福祉センター前	0.55km
16	図書館前	0.45km
17	市役所前	0.38km
18	JA新庄市前	0.20km
19	新庄駅	0.28km
20	県立病院前	1.84km
21	マックスバリュ新庄店	1.26km
22	円満寺入口	0.50km
23	鍛冶町	0.76km
24	明倫学園前	0.38km
25	小桧室団地前	0.33km
26	マルシェゴーノメ新庄店前	0.47km
27	川西町	0.56km
28	北高口	0.28km
29	堀端町	0.38km
30	老人福祉センター前	0.60km
31	図書館前	0.45km
32	市役所前	0.38km
33	JA新庄市前	0.20km
34	新庄駅	0.28km
	合計	19.11km

新庄～鳥越線　路線図

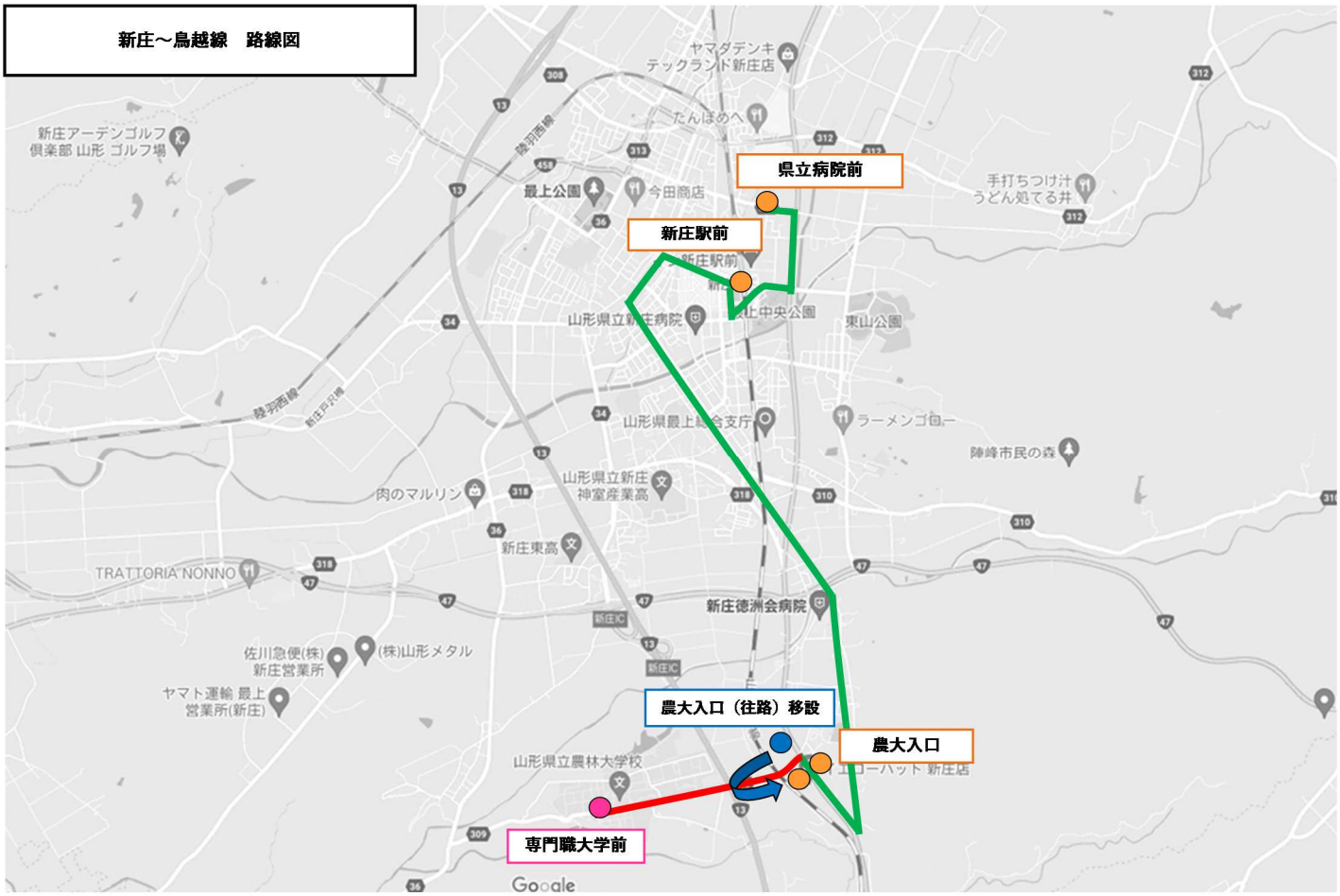

新庄～鳥越線　運行経路（変更箇所詳細図）

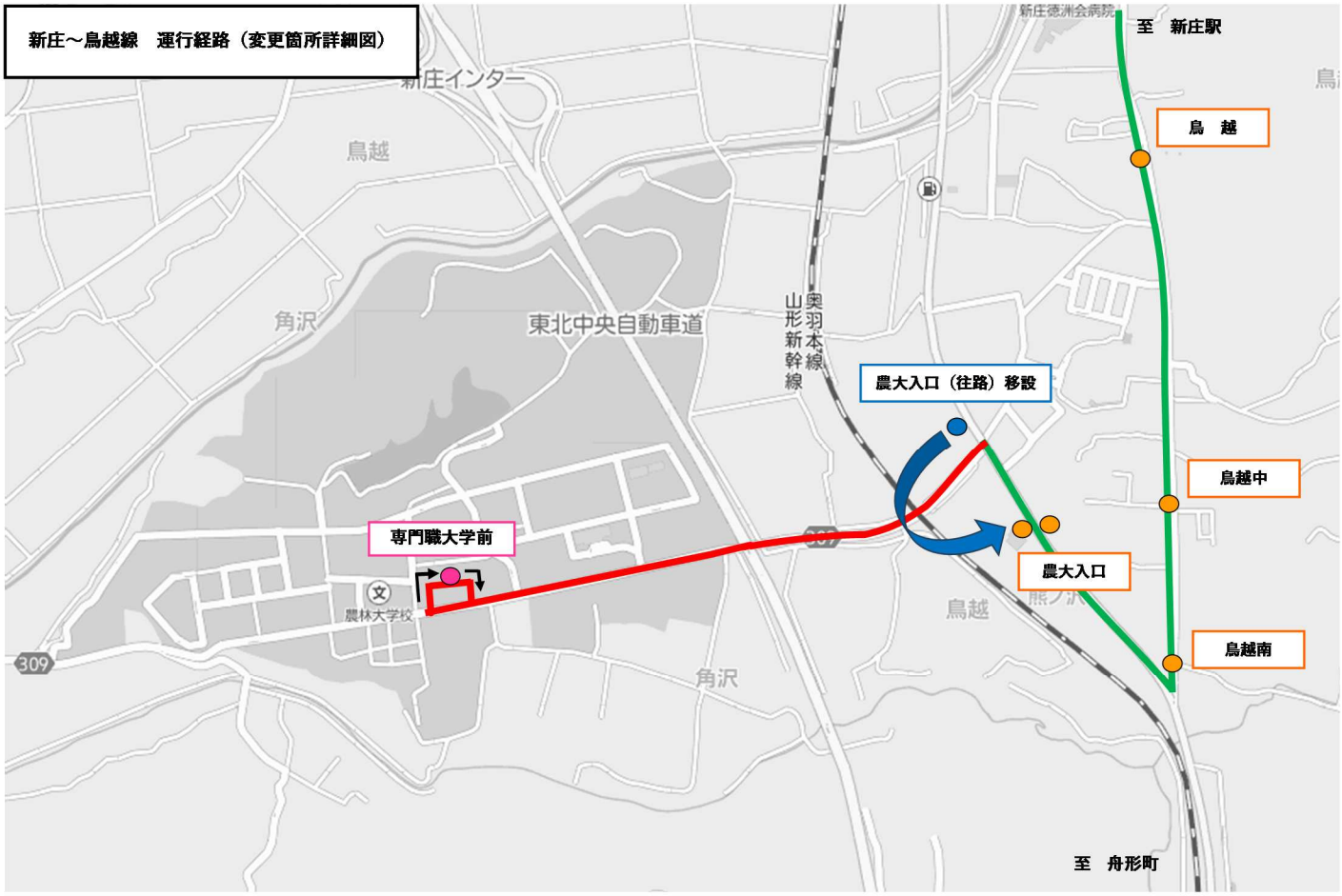

2024年4月1日～ダイヤ

※土曜・日曜・祝日および、
8月13日～16日、12月29日～1月3日は下記の便は全便運休となります。

【往路】 県立病院前 ⇒ 鳥越方面行

	県立病院前	新庄駅前	沖の町	清水川町	鉄砲町	金沢	上金沢	元宮	鳥越八幡前	鳥越	鳥越上	鳥越中	鳥越南	農大入口	専門職大学前
新設	7:50	7:55	7:56	7:57	7:58	8:00	8:01	8:04	8:05	8:06	8:07	8:07	8:08	8:08	8:11
新設	8:25	8:30	8:31	8:32	8:33	8:35	8:36	8:39	8:40	8:41	8:42	8:42	8:43	8:43	8:46
新設	12:35	12:40	12:41	12:42	12:43	12:45	12:46	12:49	12:50	12:51	12:52	12:52	12:53	12:53	12:56
現行	14:10	14:15	14:16	14:17	14:18	14:20	14:21	14:24	14:25	14:26	14:27	14:27	14:28	14:28	14:31
現行	15:10	15:15	15:16	15:17	15:18	15:20	15;21	15:24	15:25	15:26	15:27	15:27	15:28	15:28	15:31

【復路】 鳥越方面 ⇒ 県立病院行

	専門職大学前	農大入口	鳥越南	鳥越中	鳥越上	鳥越	鳥越八幡前	元宮	上金沢	金沢	鉄砲町	清水川町	南本町十字路	沖の町	新庄駅前	県立病院前
現行	7:27	7:30	7:30	7:31	7:31	7:32	7:33	7:34	7:37	7:38	7:40	7:41	7:42	7:43	7:44	7:49
新設	9:00	9:03	9:03	9:04	9:04	9:05	9:06	9:07	9:10	9:11	9:13	9:14	9:15	9:16	9:17	9:22
新設	13:10	13:13	13:13	13:14	13:14	13:15	13:16	13:17	13:20	13:21	13:23	13:24	13:25	13:26	13:27	13:32
新設	15:00	15:03	15:03	15:04	15:04	15:05	15:06	15:07	15:10	15:11	15:13	15:14	15:15	15:16	15:17	15:22
新設	16:30	16:33	16:33	16:34	16:34	16:35	16:36	16:37	16:40	16:41	16:43	16:44	16:45	16:46	16:47	16:52
新設	18:10	18:13	18:13	18:14	18:14	18:15	18:16	18:17	18:20	18:21	18:23	18:24	18:25	18:26	18:27	18:32

人口集中地区(市街地拡大図)

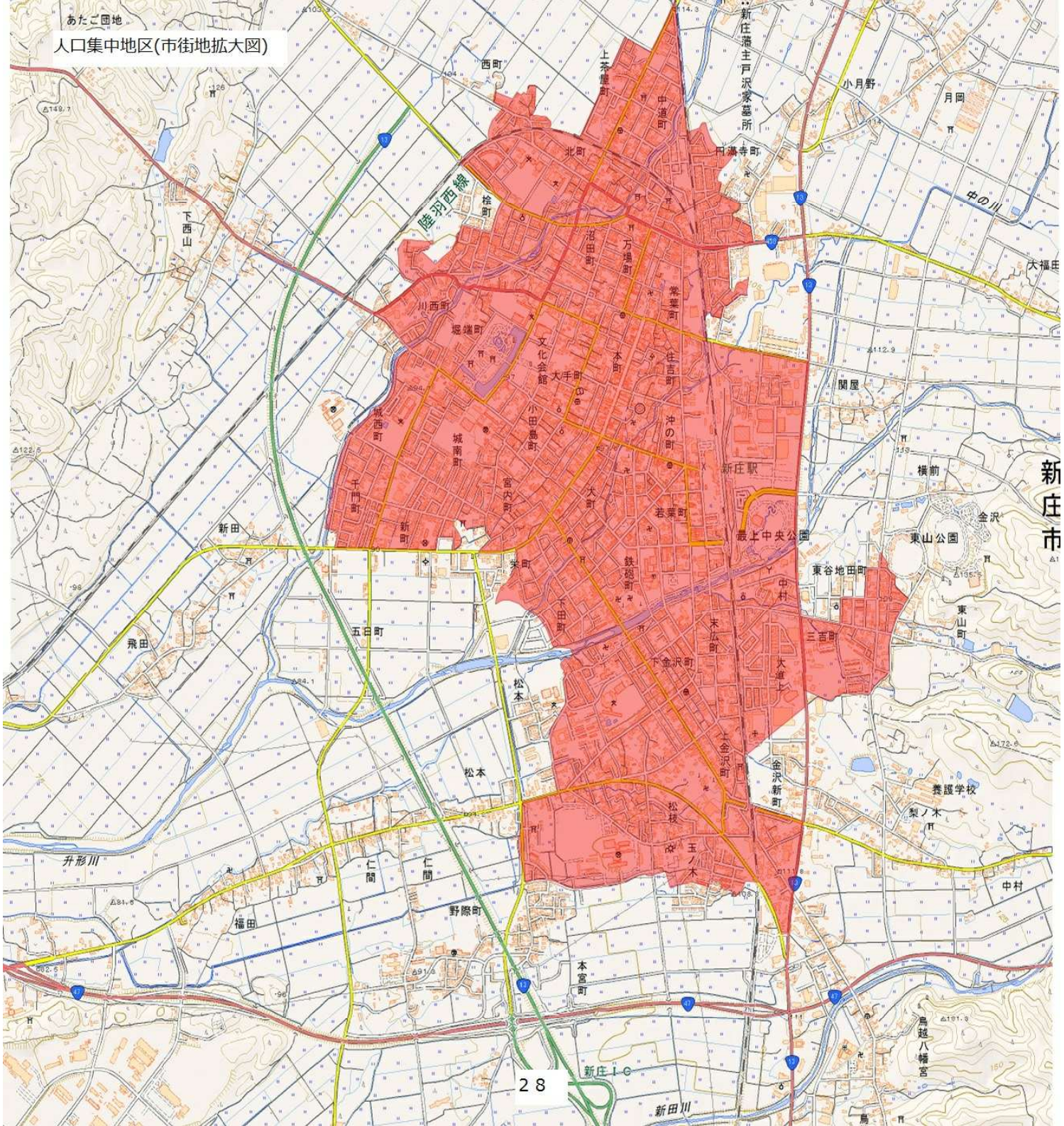

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　寒河江市

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、概ね目標を達成できたが、一部、利用者数について目標値に届かない路線が見られた（市内循環バス北部ルート（右回り・左回り）及び南部ルート（右回り・左回り））。

１次評価では、効果的な周知啓発に努め、地域ニーズの把握とともに利用促進活動を行うこととしているほか、２次評価では、新規需要の掘り起こしやさらなる利用促進を図ることと助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。また、市内循環バス北部ルート（右回り・左回り）については１運行当たりの輸送量要件を満たさず補助対象とならなかったが令和８事業年度においては路線の見直し等も含めた検討・取組を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・寒河江市地域公共交通会議等において、市内交通ネットワークの課題に関する年２回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（寒河江市）
・寒河江市外に影響する公共交通の検討・協議、及び地域別部会への提案・協議（寒河江市）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（寒河江市、事業者）
・GTFS-JP（GTFS-RT）の作成・提供（寒河江市）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（寒河江市）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、寒河江市）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（寒河江市、事業者）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
・市内循環バス及びデマンドタクシーの利用促進を図るために、SNS やチラシ等の活用による周知の徹底（寒河江市）
・鉄道や路線バスも含めた公共交通のネットワークが一目で分かる公共交通マップの周知による利用促進（西村山地域広域連携協議会・寒河江市）
・必要に応じて、公共交通利用者へのアンケート調査の実施（寒河江市）

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

別　紙

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の寒河江市相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・寒河江市の目標値（目標年度:R7）
0.48 回／人（直近年度の実績 0.46 回/人の約 105%）
〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の寒河江市相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村の移動サービスに対する負担額
地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）
路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）
コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）
デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）
タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）
・寒河江市目標値（目標年度:R7）
市内循環バス：10,591 千円（直近年度の実績 11,768 千円の約 90%）
デマンド交通：7,101 千円（直近年度の実績 7,890 千円の約 90%）
〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）（直近年度の実績の約 105%を目標）
市内循環バス（国庫補助対象路線）の年間利用者数：4,912 人以上
（直近年度の実績：4,678 人）
デマンド交通（国庫補助対象路線）の年間利用者数：4,506 人以上
（直近年度の実績：4,291 人）
市内循環バスの収支率：3.9%以上（直近年度の実績：3.7%）
デマンド交通の収支率：10.3%以上（直近年度の実績：9.9%）
〇事業の効果
・上記路線を維持することにより、市内循環バス沿線地域及びデマンドタクシー運行エリア内の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。
〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法
・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、最新のＲＥＳＡＳの数値や事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、寒河江市地域公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る「市内循環バス」及び「デマンドタクシー」について、その運行に係る費用総額のうち、寒河江市から運行事業者への委託料は運行収入を運行経費から差し引いた差額分とし、市は事業者への委託料から国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。
また、上記の委託料も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する寒河江市の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

別　紙

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

（２）事業の効果

該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会

＜令和６年度＞

・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞

・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（村山）

＜令和６年度＞

・令和６年10月30日：村山地域における地域公共交通の現状と課題について
・令和６年11月27日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について
・令和６年１月24日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年２月27日： 山形空港シャトル（山形駅～山形空港線）に係るバス停の廃止及び新設並びに経路変更について
（日付は書面協議成立時）

別　紙

○ 寒河江市地域公共交通会議
＜令和６年度＞
・令和６年８月30日：山交バス路線「寒河江（松川・左沢）宮宿線」「谷地（寒河江）宮宿線」における変更に係る協議について　（日付は書面協議成立時）
・令和７年１月27日：地域公共交通バリア解消促進等事業に係る事業評価の提出について（日付は書面協議成立時）
・令和７年２月25日：予約制乗合タクシー「山形空港ライナー」の運行内容の一部変更について　（日付は書面協議成立時）

○ その他公共交通関連会合・住民説明会等

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により寒河江市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。
本市では、寒河江市地域公共交通会議の委員として、市民を代表してご意見をいただくために２地区の町会長連合会長及び１地区の区長、交通弱者等の意見を反映するために市民生児童委員協議会から１名の方にそれぞれ就任いただいており、地域の実態に基づき様々なご意見をいただいている。
なお、本会議の会議資料及び会議録については、書面開催を除き、寒河江市のホームページで公開を行っている。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

対象なし

（２）交通手段の検討状況

対象なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）山形県寒河江市中央一丁目９番 45 号
（所　属）山形県 寒河江市 企画戦略課
（氏　名）主任　古谷　駿幸
（電　話）0237-85-1413
（e-mail）seisaku@city.sagae.yamagata.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
寒河江市	中央タクシー株式会社	(1)　北部ルート右回り	寒河江駅	寒河江市立病院	寒河江駅	往22.0km 復　循環	238日	476回			路線定期	①	地域間幹線系統である山交バス路線（寒河江駅前（松川・左沢）宮宿線、寒河江駅前～谷地線、山交ビル～寒河江駅前線）と寒河江バスターミナルで接続	③
		(2)　北部ルート左回り	寒河江駅	寒河江市立病院	寒河江駅	往22.0km 復　循環	238日	476回			路線定期	①	地域間幹線系統である山交バス路線（寒河江駅前（松川・左沢）宮宿線、寒河江駅前～谷地線、山交ビル～寒河江駅前線）と寒河江バスターミナルで接続	③
	寒河江タクシー株式会社	(3)　南部ルート右回り	寒河江駅	寒河江市立病院	寒河江駅	往19.6km 復　循環	238日	476回			路線定期	①	地域間幹線系統である山交バス路線（寒河江駅前（松川・左沢）宮宿線、寒河江駅前～谷地線、山交ビル～寒河江駅前線）と寒河江バスターミナルで接続	③
		(4)　南部ルート左回り	寒河江駅	寒河江市立病院	寒河江駅	往19.6km 復　循環	238日	476回			路線定期	①	地域間幹線系統である山交バス路線（寒河江駅前（松川・左沢）宮宿線、寒河江駅前～谷地線、山交ビル～寒河江駅前線）と寒河江バスターミナルで接続	③
	中央タクシー株式会社 寒河江タクシー株式会社	(5)　幸生、醍醐・三泉、中郷、田代、谷沢		幸生、醍醐・三泉、中郷、田代、谷沢		往　km 復　km	238日	2,808回			区域運行	①	地域間幹線系統である山交バス路線（寒河江駅前（松川・左沢）宮宿線、寒河江駅前～谷地線、山交ビル～寒河江駅前線）と寒河江バスターミナルで接続	③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。

2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。

3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する。

5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。

6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。

7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。

8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	寒河江市

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	18,071
交通不便地域等	1,768

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
1,768	白岩地区（旧白岩村）	山村振興法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1．人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

2．「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。

3．「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2．（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。

4．「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。

5．「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。

6．「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1．「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

山形県西村山地域公共交通マップ

2025[令和7]年度
2025.04.01 → 2026.03.31

寒河江市
河北町
西川町
朝日町
大江町

各路線時刻表

JR左沢線	JR左沢線	山交バス・高速バス	寒河江市
A 山形・左沢	A 左沢・山形	B C D E	F G
天童市	河北町	東根市	西川町
H	I J K	L	M N O P Q
朝日町	朝日町	大江町	
R	S	T	

レンタサイクル　寒河江市　大江町

お問い合わせ先

寒河江市	☎0237-85-1413（企画戦略課 政策調整係）
河北町	☎0237-73-2111（河北町くらし応援課 生活環境・GX推進係）
西川町	☎0237-74-4118（西川町町民税務課 生活環境係）
朝日町	☎0237-67-2112（朝日町政策推進課 地域振興係）
大江町	☎0237-62-2118（大江町政策推進課 まちづくり推進係）
天童市	☎023-654-1111（天童市市民部生活環境課）
東根市	☎0237-42-1111（東根市生活環境課 市民生活係）
山交バス	☎0237-86-2181（寒河江営業所）

発行元：西村山地域広域連携協議会
（事務局：村山総合支庁西村山連携支援室　☎0237-86-8143）

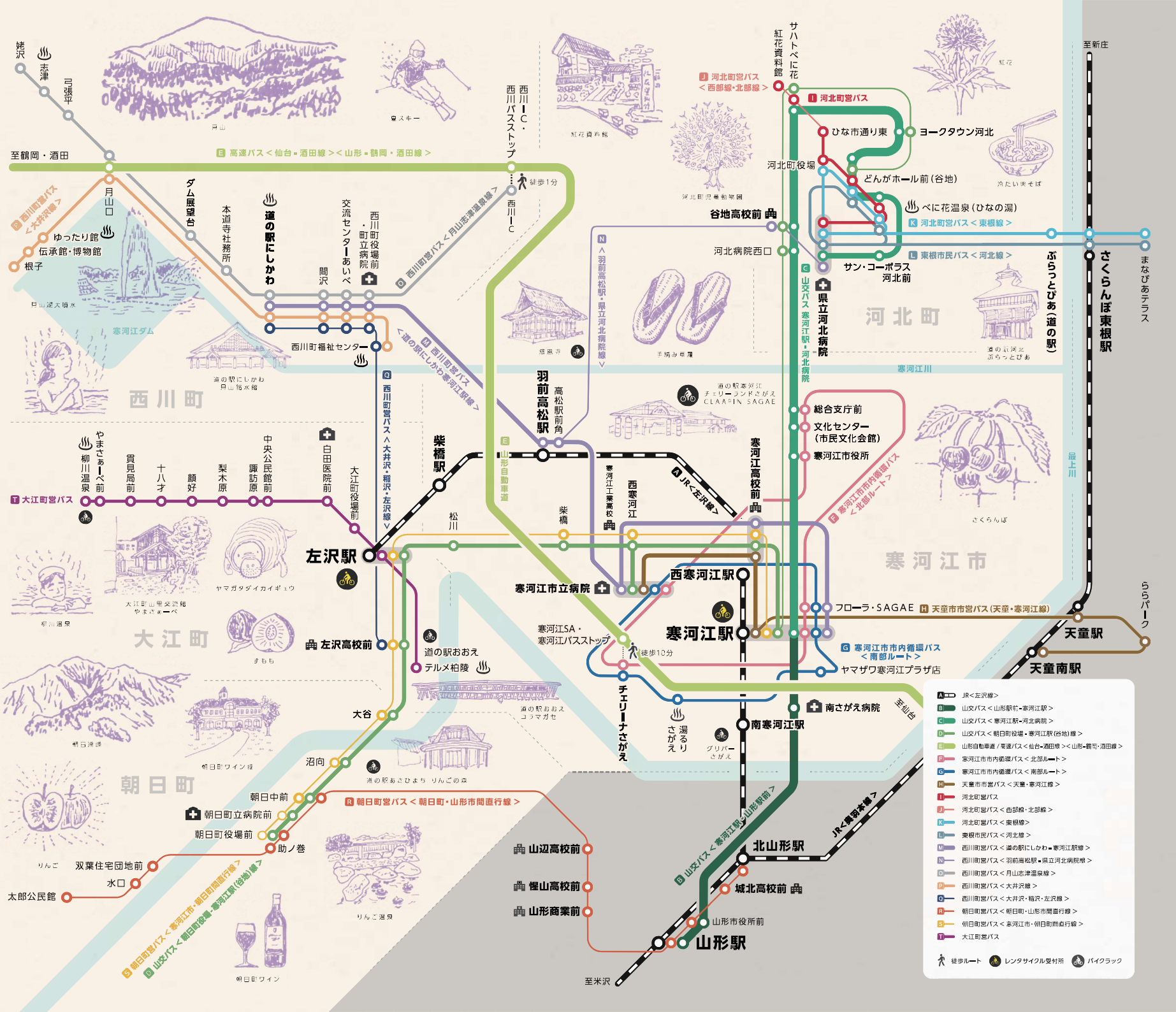

令和7年度 山形県西村山地域公共交通時刻表
— ver.2025.4 —

JR左沢線／山交バス／高速バス／寒河江市／河北町／西川町／朝日町／大江町

ご注意 この時刻表は2025年4月1日現在の内容となっております。ダイヤ改正により今後変更になる場合があります。最新の時刻表は裏面のQRコード又はお問い合わせ先の電話番号へご確認ください。／各路線の主な停留所、駅を掲載しています。

全路線共通表記
- 土日祝運休（実線枠）
- 日祝運休（点線枠）

A JR左沢線
●利用料金：JR線運賃に準ずる R7.3.15改正

A 左沢駅→山形駅

主な停車駅																			
左沢駅	5:52	—	6:46	—	7:59	8:50	10:11	—	12:54	—	—	—	16:16	17:19	18:20	19:25	20:41	21:48	22:24
柴橋駅	5:55	—	6:49	—	8:02	8:53	10:15	—	12:57	—	—	—	16:19	17:22	18:23	19:28	20:44	21:51	22:27
羽前高松駅	5:59	—	6:53	—	8:06	8:57	10:19	—	13:01	—	—	—	16:23	17:26	18:27	19:32	20:48	21:55	22:31
西寒河江駅	6:03	—	6:57	—	8:10	9:01	10:22	—	13:05	—	—	—	16:27	17:30	18:31	19:36	20:52	21:59	22:35
寒河江駅	6:05	6:23	7:00	7:40	8:20	9:04	10:25	11:55	13:09	14:03	15:07	15:54	16:31	17:33	18:34	19:39	20:57	22:03	22:37
南寒河江駅	6:08	6:26	7:03	7:43	8:23	9:07	10:28	11:58	13:13	14:06	15:11	15:57	16:35	17:36	18:37	19:42	21:00	22:06	—
北山形駅	6:27	6:45	7:24	8:07	8:42	9:26	10:47	12:18	13:32	14:25	15:32	16:17	16:54	17:55	18:57	20:02	21:19	22:25	—
山形駅	6:31	6:50	7:28	8:11	8:46	9:30	10:51	12:22	13:36	14:30	15:36	16:21	16:58	17:59	19:01	20:06	21:23	22:29	—

A 山形駅→左沢駅

主な停車駅																	
山形駅	—	7:02	7:45	9:19	10:40	11:55	13:23	14:19	15:27	16:32	17:33	18:34	19:38	20:30	21:35	22:44	23:31
北山形駅	—	7:06	7:50	9:26	10:48	11:59	13:32	14:25	15:32	16:36	17:37	18:38	19:43	20:34	21:40	22:48	23:39
南寒河江駅	—	7:25	8:09	9:44	11:06	12:20	13:51	14:44	15:50	16:56	17:57	18:58	20:04	20:52	21:58	23:07	23:58
寒河江駅	6:26	7:35	8:18	9:47	11:10	12:23	13:54	14:48	15:54	16:59	18:00	19:02	20:13	21:02	22:03	23:10	0:01
西寒河江駅	6:28	7:37	8:21	9:50	—	12:26	—	—	15:56	17:01	18:03	19:05	20:16	21:04	22:05	23:12	—
羽前高松駅	6:32	7:42	8:25	9:54	—	12:30	—	—	16:00	17:05	18:07	19:09	20:20	21:08	22:09	23:17	—
柴橋駅	6:36	7:46	8:29	9:58	—	12:34	—	—	16:04	17:09	18:11	19:13	20:24	21:12	22:13	23:21	—
左沢駅	6:40	7:50	8:32	10:01	—	12:37	—	—	16:08	17:13	18:14	19:16	20:27	21:16	22:17	23:24	—

B C D 山交バス
●利用料金：山交バス運賃に準ずる

B 寒河江駅前→山形駅前
※山形自動車道経由

主な停留所	1便	2便	3便	4便※	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便	14便	15便	16便	17便	18便	土日祝のみ
寒河江駅前	6:00	6:30	7:00	7:17	7:30	8:15	9:00	10:00	10:45	11:30	12:15	13:00	14:00	15:00	16:00	16:45	17:20	18:20	18:00
南さがえ病院	6:02	6:33	7:03	—	7:33	8:18	9:03	10:03	10:48	11:33	12:18	13:03	14:03	15:03	16:03	16:48	17:23	18:23	18:03
山形駅前	6:42	7:19	7:49	7:55	8:23	9:04	9:49	10:49	11:34	12:19	13:04	13:49	14:49	15:49	16:49	17:34	18:09	19:09	18:49

B 山交ビル→寒河江駅前

主な停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便	14便	15便	16便	土日祝のみ	土日祝のみ	土日祝のみ	土日祝のみ
山形駅前	7:02	7:47	8:37	9:22	10:22	11:07	12:07	13:07	14:07	15:07	16:07	16:52	17:37	18:22	19:07	20:02	9:37	17:32	18:52	19:37
南さがえ病院	7:44	8:29	9:19	10:04	11:04	11:49	12:49	13:49	14:49	15:49	16:49	17:34	18:19	19:04	19:47	20:42	10:19	18:14	19:34	20:17
寒河江駅前	7:49	8:34	9:24	10:09	11:09	11:54	12:54	13:54	14:54	15:54	16:54	17:39	18:24	19:09	19:52	20:47	10:24	18:19	19:39	20:22

C 寒河江駅前→河北病院

主な停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
寒河江駅前	7:45	8:00	10:00	12:30	13:15	14:10	15:10	16:15	17:25	18:10	19:20
寒河江市役所前	7:47	8:02	10:02	12:32	13:17	14:12	15:12	16:17	17:27	18:12	19:22
総合支庁前	7:50	8:05	10:05	12:35	13:20	14:15	15:15	16:20	17:30	18:15	19:25
河北病院西口	7:57	8:12	10:12	12:42	13:27	14:22	15:22	16:27	17:37	18:22	19:32
谷地高校前	7:59	8:13	10:13	12:43	13:28	14:23	15:23	16:28	17:38	18:23	19:33
サハトべに花	8:01	8:15	10:15	12:45	13:30	14:25	15:25	16:30	17:40	18:25	19:35
ヨークタウン河北	8:03	8:17	10:17	12:47	13:32	14:27	15:27	16:32	17:42	18:27	19:37
谷地	8:06	8:20	10:20	12:50	13:35	14:30	15:30	16:35	17:45	18:30	19:40
ひなの湯・産直センター前	—	8:24	10:24	12:54	13:39	14:34	15:34	16:39	17:49	18:34	19:44
河北病院	—	8:27	10:27	12:57	13:42	14:37	15:37	16:42	17:52	18:37	19:47

C 河北病院→寒河江駅前→山形駅前
※山形自動車道経由

主な停留所	1便	2便※	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便
河北病院	6:10	—	7:20	8:35	9:20	11:10	12:20	14:20	15:45	16:40	17:20	18:30
ひなの湯・産直センター前	6:13	6:48	7:23	8:38	9:23	11:13	12:23	14:23	15:48	16:43	17:23	18:33
谷地	6:17	6:52	7:27	8:42	9:27	11:17	12:27	14:27	15:52	16:47	17:27	18:37
ヨークタウン河北	6:20	6:55	7:30	8:45	9:30	11:20	12:30	14:30	15:55	16:50	17:30	18:40
サハトべに花	6:22	6:57	7:32	8:47	9:32	11:22	12:32	14:32	15:57	16:52	17:32	18:42
谷地高校前	6:24	6:59	7:34	8:49	9:34	11:24	12:34	14:34	15:59	16:54	17:34	18:44
河北病院西口	6:26	7:01	7:36	8:51	9:36	11:26	12:36	14:36	16:01	16:56	17:36	18:46
総合支庁前	6:33	7:08	7:43	8:58	9:43	11:33	12:43	14:43	16:08	17:03	17:43	18:53
寒河江市役所前	6:34	7:10	7:44	8:59	9:44	11:34	12:44	14:44	16:09	17:04	17:44	18:54
寒河江駅前	6:38	7:17	7:50	9:05	9:50	11:40	12:50	14:50	16:15	17:10	17:50	19:00
山形市役所前	—	7:47	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山形駅前	—	7:55	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

D 寒河江→左沢駅前→宮宿

主な停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便
寒河江駅前	7:00	7:50	12:00	15:05	17:20	18:15
寒河江高校前	7:04	7:54	12:04	15:09	17:24	18:19
寒河江市立病院前	7:06	7:56	12:06	15:11	17:26	18:21
左沢駅前	7:18	8:08	12:18	15:23	17:38	18:33
左沢高校前	7:22	8:12	12:22	15:27	17:42	18:37
大谷	7:29	8:19	12:29	15:34	17:49	18:44
沼向	7:35	8:25	12:35	15:40	17:55	18:50
朝日中前	7:38	8:28	12:38	15:43	17:58	18:53
町立病院前	7:43	8:33	12:43	15:48	18:03	18:58
朝日町役場前	7:45	8:35	12:45	15:50	18:05	19:00

D 宮宿→左沢駅前→寒河江・谷地

主な停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
朝日町役場前	7:00	7:25	8:10	9:25	13:05	16:05	18:20
町立病院前	7:01	7:26	8:11	9:26	13:06	16:06	18:21
朝日中前	7:06	7:31	8:16	9:31	13:11	16:11	18:26
沼向	7:09	7:34	8:19	9:34	13:14	16:14	18:29
大谷	7:15	7:40	8:25	9:40	13:20	16:20	18:35
左沢高校前	7:22	7:47	8:32	9:47	13:27	16:27	18:42
左沢駅前	7:30	7:55	8:40	9:55	13:35	16:35	18:50
寒河江市立病院前	—	8:05	8:50	10:05	13:45	16:45	19:00
寒河江高校前	7:39	8:06	8:51	10:06	13:46	16:46	19:01
寒河江駅前	7:45	8:10	8:55	10:10	13:50	16:50	19:05
河北病院西口	7:57	—	—	—	—	—	—
谷地高校前	7:59	—	—	—	—	—	—
谷地	8:06	—	—	—	—	—	—

E 高速バス
●利用料金：山交バス運賃に準ずる
●土日祝、お盆(8月13日～16日)、年末年始(12月29日～1月3日)も運行
●減便している場合がありますので、裏面のQRコードより最新の運行状況をご確認ください。

E 〈仙台-鶴岡・酒田線〉酒田→仙台 ※予約指定制
※寒河江・西川は乗車のみ

主な停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便
西川バスストップ※	7:40	8:10	9:20	10:00	11:25	12:45	14:15	15:25	17:05	18:35	19:00	20:05	20:50
寒河江バスストップ※	7:50	8:20	9:40	10:10	11:35	12:55	14:25	15:35	17:15	18:45	19:25	20:15	21:00
仙台駅前	9:15	9:45	10:50	11:35	13:00	14:20	15:50	17:00	18:40	20:10	20:35	21:40	22:20

E 〈仙台-鶴岡・酒田線〉仙台→酒田 ※予約指定制
※寒河江・西川は降車のみ

主な停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便
仙台駅前	7:05	8:20	9:00	10:30	12:15	13:05	14:35	15:30	16:25	17:05	17:50	19:05	20:35
寒河江バスストップ※	8:30	9:45	10:25	11:55	13:40	14:25	15:55	16:50	17:45	18:35	19:10	20:25	21:55
西川バスストップ※	8:40	9:55	10:35	12:05	13:50	14:35	16:05	17:00	17:55	18:45	19:20	20:35	22:05

E 〈山形-鶴岡・酒田線〉酒田・鶴岡→山形

主な停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
酒田駅前	6:15	—	8:30	9:30	—	13:30	15:40	—
エスモールBT(鶴岡)	7:05	7:50	—	10:20	11:15	14:20	16:30	18:05
月山口	—	8:50	—	—	12:15	—	—	19:05
西川バスストップ	8:20	9:10	10:10	11:35	12:35	15:35	17:45	19:25
寒河江バスストップ	8:30	9:20	10:20	11:45	12:45	15:45	17:55	19:35
山形駅前	8:59	9:49	10:49	12:14	13:14	16:14	18:24	20:04

E 〈山形-鶴岡・酒田線〉山形→酒田・鶴岡

主な停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
山形駅前	7:23	10:28	13:08	14:38	15:43	16:33	17:43	19:53
寒河江バスストップ	7:52	10:57	13:37	15:07	16:12	17:02	18:12	20:22
西川バスストップ	8:02	11:07	13:47	15:17	16:22	17:12	18:22	20:32
月山口	8:22	—	—	15:37	—	—	—	—
エスモールBT(鶴岡)	9:17	—	14:57	16:32	17:32	—	19:32	21:42
酒田駅前	—	12:47	—	—	18:22	18:52	20:22	22:32

F G H 寒河江市
●利用料金：大人(高校生以上)200円／回 | 小中学生・70歳以上の方・障がい者の方100円／回 | 幼児無料
●運休日：土日祝、お盆(8月13日～16日)、年末年始(12月29日～1月3日)

F 寒河江市市内循環バス〈北部ルート〉

主な停留所	1便	2便
寒河江駅	7:20	9:00
フローラ・SAGAE	7:23	9:03
市民文化会館	7:56	9:36
寒河江市役所	8:06	9:46
寒河江駅	8:16	9:56
寒河江市立病院	8:22	10:02
チェリーナさがえ	8:26	10:06
寒河江駅	8:34	10:14

主な停留所	3便	4便
寒河江駅	10:30	13:20
チェリーナさがえ	10:38	13:28
寒河江市立病院	10:42	13:32
寒河江駅	10:48	13:38
寒河江市役所	10:58	13:48
市民文化会館	11:08	13:58
フローラ・SAGAE	11:41	14:31
寒河江駅	11:44	14:34

G 寒河江市市内循環バス〈南部ルート〉

主な停留所	1便	4便
寒河江駅	7:50	13:00
ヤマザワ寒河江プラザ店	7:54	13:04
南部地区公民館	8:20	13:30
市民浴場 湯るりさがえ	8:27	13:37
チェリーナさがえ	8:41	13:51
寒河江市立病院	8:47	13:57
フローラ・SAGAE	8:55	14:05
寒河江駅	8:58	14:08

主な停留所	2便	3便
寒河江駅	9:50	11:12
フローラ・SAGAE	9:53	11:15
寒河江市立病院	10:01	11:23
チェリーナさがえ	10:07	11:29
市民浴場 湯るりさがえ	10:26	11:48
南部地区公民館	10:28	11:50
ヤマザワ寒河江プラザ店	10:54	12:16
寒河江駅	10:58	12:20

●利用料金：大人 300円／回 | 高校生 200円／回 | 小中学生150円／回 | 幼児無料
●運休日：日祝(一部土日祝)、お盆(8月13日～16日)、年末年始(12月29日～1月3日)

H 天童市市営バス〈天童・寒河江線〉寒河江→天童

主な停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便
寒河江市立病院	—	—	—	—	16:50	18:45
寒河江高校前	—	—	—	—	16:51	18:46
寒河江駅前	7:32	10:20	13:00	14:30	16:55	18:50
ゆぴあ	—	10:35	13:15	14:45	—	—
天童市民病院	7:54	10:46	13:26	14:56	17:16	19:11
天童駅前	7:59	10:51	13:31	15:01	17:21	19:16
天童市役所口	8:01	10:53	13:33	15:03	17:23	19:18
天童温泉	8:02	10:54	13:34	15:04	17:24	19:19
篠田病院前	8:03	10:55	13:35	15:05	17:25	19:20
わくわくランド	8:04	10:56	13:36	15:06	17:26	19:21
ららパーク	8:10	11:02	13:42	15:12	17:32	19:27
天童南駅	8:13	11:05	13:45	15:15	17:35	19:30

H 天童市市営バス〈天童・寒河江線〉天童→寒河江

主な停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
天童南駅	6:30	7:02	9:17	11:25	13:25	15:40	17:40
ららパーク	6:33	7:05	9:20	11:28	13:28	15:43	17:43
わくわくランド	6:38	7:10	9:25	11:33	13:33	15:48	17:48
篠田病院前	6:39	7:11	9:26	11:34	13:34	15:49	17:49
天童温泉	6:40	7:12	9:27	11:35	13:35	15:50	17:50
天童市役所口	6:41	7:13	9:28	11:36	13:36	15:51	17:51
天童駅前	6:44	7:16	9:31	11:39	13:39	15:54	17:54
天童市民病院	6:49	7:21	9:36	11:44	13:44	15:59	17:59
ゆぴあ	—	—	9:47	11:55	13:55	—	—
寒河江駅前	7:11	7:43	10:03	12:11	14:11	16:21	18:21
寒河江高校前	7:15	7:47	—	—	—	—	—
寒河江市立病院	7:17	7:49	—	—	—	—	—

I J K L 河北町
●利用料金：大人200円／回 | 小中高生100円／回
●運休日：北部線・西部線・南部線・東部線…土日祝 | 東根線(平日便)…土日祝 | 東根線(土日祝日便)…1月1日

I J 河北町営バス〈北部線〉

西回り

主な停留所	1便
岩枝	6:57
役場	7:12
どんがホール前	7:13
べに花温泉	7:17
河北病院	7:22
役場	7:27

西回り

主な停留所	2便	3便
役場	10:20	12:10
どんがホール前	10:21	12:11
べに花温泉	10:25	12:15
河北病院	10:30	12:20
役場	10:35	12:25
紅花資料館	10:44	12:34
岩枝	10:53	12:43
役場	11:17	12:58
河北病院	11:22	—
べに花温泉	11:27	—
どんがホール前	11:31	—
役場	11:32	—

東回り

主な停留所	4便
役場	14:10
河北病院	14:15
べに花温泉	14:20
どんがホール前	14:24
役場	14:25
岩枝	14:49
紅花資料館	14:58
役場	15:07
どんがホール前	15:08
べに花温泉	15:12
河北病院	15:17
役場	15:22

I J 河北町営バス〈西部線〉

東回り

主な停留所	1便
紅花資料館	7:24
白山堂	7:46
河北病院	8:03
べに花温泉	8:08
どんがホール前	8:12
役場	8:13

主な停留所	2便
役場	8:55
白山堂	9:25
河北病院	9:42
べに花温泉	9:47
どんがホール前	9:51
役場	9:52

西回り

主な停留所	3便
役場	11:47
どんがホール前	11:48
べに花温泉	11:52
河北病院	11:57
白山堂	12:14
役場	12:44

I 河北町営バス〈南部線〉

主な停留所	1便	2便
役場	—	13:15
どんがホール前	—	13:16
河北病院	—	13:22
べに花温泉	—	13:27
研修センター	7:21	13:37
溝延南口	7:31	13:47
べに花温泉	7:42	13:58
河北病院	7:47	14:03
役場	7:54	14:10
サハトべに花	7:59	14:15
役場	8:04	14:20

I 河北町営バス〈東部線〉

主な停留所	1便	2便
役場	—	11:15
どんがホール前	—	11:16
ひな産直センター前	—	11:19
べに花温泉	—	11:20
河北病院	—	11:25
役場	—	11:30
ひな市通り東	—	11:32
荒小屋	7:37	11:41
ひな市通り東	7:45	11:50
役場	7:47	11:52
河北病院	7:53	—

K 河北町営バス〈東根線〉

主な停留所	平日便 1便	2便	3便	4便	5便	6便	土日祝日便 1便	2便	3便
役場	5:57	9:02	12:54	14:51	17:47	19:06	7:06	12:59	17:47
どんがホール前	5:58	9:03	12:55	14:52	17:48	19:07	7:07	13:00	17:48
ひな産直センター前	↓	9:07	12:59	14:56	↓	↓	↓	13:04	↓
べに花温泉	6:03	9:08	13:00	14:57	17:53	19:12	7:12	13:05	17:53
河北病院	↓	9:13	13:05	15:02	17:58	↓	7:17	13:10	17:58
ぷらっとぴあ(道の駅)	↓	9:17	13:09	15:06	18:02	19:17	7:21	13:14	18:02
さくらんぼ東根駅	6:30	9:40	13:32	15:29	18:25	19:40	7:49	13:37	18:25
まなびあテラス	6:33	9:43	13:35	15:32	18:28	19:43	7:52	13:40	18:28
ぷらっとぴあ(道の駅)	↓	10:03	13:55	15:52	18:48	20:03	8:12	14:00	18:48
河北病院	6:57	10:08	14:00	15:57	18:53	↓	8:17	14:05	18:53
役場	7:03	10:14	14:06	16:03	18:59	20:11	8:23	14:11	18:59

L 東根市民バス〈河北線〉
●利用料金：大人200円／回 | 小中高生100円／回 | 幼児無料
●運休日：土日祝、年末年始(12月31日～1月3日)

主な停留所	1便	2便
さくらんぼ東根駅	7:04	16:40
県立河北病院	7:28	17:01
どんがホール前	7:33	17:04
べにばな温泉前	7:36	17:07
まなびあテラス	8:01	↓
さくらんぼ東根駅	8:04	17:28

M N O P Q 西川町
●利用料金：町内区間200円／回(一部除く) | 左沢高校利用250円／回 | 道の駅にしかわ寒河江駅線・羽前高松駅・県立河北病院線…乗車距離により200円／回・250円／回・300円／回のいずれか | 月山志津温泉線…姥沢利用500円／回 | その他区間200円／回 | 中学生以下は全区間無料 ※デマンド便は要予約(当日午前10時まで) TEL:0237-74-2310(月山観光タクシー)
●運休日：道の駅にしかわ寒河江駅線…1月1日～1月4日 ※8月13日～16日、12月29日～31日は枠表記なしの便(寒河江駅行き3・5・7便、道の駅にしかわ行き1・2・5便)のみ運行 | 羽前高松駅・県立河北病院線…8月13日～16日、12月29日～1月4日 | 月山志津温泉線…1月1日～4日 | その他町内路線…土日祝、8月13日～16日、12月29日～1月3日

M 西川町営バス〈道の駅にしかわ寒河江駅線〉寒河江駅行

主な停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
道の駅にしかわ	6:10	6:46	7:25	7:30	9:25	13:15	15:01	17:42
間沢	6:15	6:51	7:30	7:35	9:30	13:20	15:06	17:47
交流センター前	6:16	6:52	7:31	7:36	9:31	13:21	15:07	17:48
町立病院前	6:18	6:54	7:33	7:38	9:33	13:23	15:09	17:50
西川町役場前	6:19	6:55	7:34	7:39	9:34	13:24	15:10	17:51
羽前高松駅	6:32	—	7:50	羽前高松駅・県立河北病院線に接続	—	—	—	—
高松駅前角	6:34	7:08	7:51		9:51	13:37	15:23	18:04
寒河江市立病院	6:42	7:16	7:57		9:57	13:45	15:31	18:12
寒河江高校前	6:44	7:18	7:58		9:58	13:47	15:33	18:14
寒河江駅	6:50	7:24	8:05		10:05	13:53	15:39	18:20

N 〈羽前高松駅・県立河北病院線〉県立河北病院行
乗換え不要

主な停留所	1便
羽前高松駅	7:55
高松駅前角	7:56
県立谷地高校前	8:05
県立河北病院	8:08

M N 道の駅にしかわ行(デマンド)

主な停留所	1便	2便	3便
県立河北病院	16:20	17:00	18:30
県立谷地高校前	16:23	17:03	18:33
高松駅前角	16:32	17:12	18:42
羽前高松駅	16:33	17:13	18:43
西川町役場前	16:49	17:29	18:59
町立病院前	16:50	17:30	19:00
交流センター前	16:52	17:32	19:02
間沢	16:53	17:33	19:03
道の駅にしかわ	16:58	17:38	19:08

M 西川町営バス〈道の駅にしかわ寒河江駅線〉道の駅にしかわ行
※デマンド

主な停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便※
寒河江駅	8:22	11:24	14:06	14:58	16:06	17:10	18:10	19:12	20:23	21:12
寒河江高校前	8:26	11:28	14:10	15:02	16:10	17:14	18:14	19:16	20:27	21:16
寒河江市立病院	8:28	11:30	14:12	15:04	16:12	17:16	18:16	19:18	20:29	21:18
高松駅前角	8:36	11:38	14:20	15:12	16:20	17:24	18:24	19:26	20:37	21:26
西川町役場前	8:49	11:51	14:33	15:25	16:33	17:37	18:37	19:39	20:50	21:39
町立病院前	8:50	11:52	14:34	15:26	16:34	17:38	18:38	19:40	20:51	21:40
交流センター前	8:52	11:54	14:36	15:28	16:36	17:40	18:40	19:42	20:53	21:42
間沢	8:53	11:55	14:37	15:29	16:37	17:41	18:41	19:43	20:54	21:43
道の駅にしかわ	8:58	12:00	14:42	15:34	16:42	17:46	18:46	19:48	20:59	21:48

O 〈月山志津温泉線〉姥沢行 ※夏ダイヤ
※姥沢-志津間は4/11～10/19まで運行

主な停留所	1便	2便	3便	4便	5便	土日祝のみ
西川IC	8:50	11:35	—	14:25	16:32	16:32
町立病院	—	11:41	13:16	14:30	16:38	—
間沢	8:58	11:44	13:19	14:34	16:42	16:42
道の駅にしかわ	9:02	11:48	13:23	14:38	16:46	16:46
本道寺社務所	9:08	11:54	13:29	14:44	16:52	16:52
ダム展望台	9:11	11:57	13:32	14:47	16:55	16:55
月山口	9:14	12:00	13:35	14:50	16:58	16:58
弓張平	9:18	12:04	13:39	14:54	17:02	17:02
志津	9:21	12:07	13:42	14:57	17:05	17:05
姥沢	9:39	12:25	14:00	15:15	17:23	17:23

O 〈月山志津温泉線〉西川IC行 ※夏ダイヤ

主な停留所	1便	2便	3便	4便	5便 (4/11～10/19)	6便 (4/1～10、10/20～11/30)
姥沢	10:05	12:35	14:15	16:00	17:30	—
志津	10:19	12:49	14:29	16:14	17:44	17:15
弓張平	10:22	12:52	14:32	16:17	17:47	17:18
月山口	10:28	12:58	14:38	16:23	17:53	—
ダム展望台	10:30	13:00	14:40	16:25	—	—
本道寺社務所	10:32	13:02	14:42	16:27	—	—
道の駅にしかわ	10:41	13:11	14:51	16:36	18:06	—
間沢	10:46	13:16	14:56	16:41	降車のみ	降車のみ
西川IC	10:55	13:25	15:05	16:50	18:17	17:50

※夏ダイヤ(4/1～11/30)
冬ダイヤ(12/1～3/31)は裏面QRコードからご確認ください。

O 〈月山志津温泉線〉町立病院行 ※夏ダイヤ

主な停留所	1便
志津	7:30
弓張平	7:34
道の駅にしかわ	降車のみ
交流センターあいべ	7:59
間沢	8:01
西川IC	降車のみ
町立病院	8:20

日曜、祝日(振替休日含む)、8/13～8/16は運休

P 〈大井沢線〉西川町福祉センター行

主な停留所	1便	2便
伝承館・博物館	6:51	7:26
ゆったり館	6:52	7:27
月山口	7:02	7:37
道の駅にしかわ	7:15	降車のみ
間沢	大井沢・稲沢・左沢線に接続	7:56
町立病院		7:58
西川町福祉センター		8:08

P 〈大井沢線〉根子行

主な停留所	1便
西川町福祉センター	16:24
町立病院	16:26
間沢	16:37
道の駅にしかわ	16:43
月山口	16:52
ゆったり館	17:10
伝承館・博物館	17:11

Q 〈大井沢・稲沢・左沢線〉左沢高校行
乗換え不要

主な停留所	1便
道の駅にしかわ	07:30
間沢	07:35
町立病院	07:39
西川町福祉センター	07:41
左沢高校前	08:05

根子行

主な停留所	1便
左沢高校前	17:00
西川町福祉センター	17:24
町立病院	17:26
間沢	17:30
道の駅にしかわ	17:35

R S 朝日町
R ●利用料金：大人(高校生以上)500円／回 | 小中学生250円／回 | 幼児無料
●運休日：日祝、年末年始(12月31日～1月3日) ※8月13日～15日は往路・復路の1便目のみ運行

S ●利用料金：山交バス運賃に準ずる
●運休日：土日祝、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月31日～1月3日)

R 〈朝日町・山形市間直行線〉
往路:朝日町→山形市

	主な停留所	3月～11月	12月～2月	土のみ
乗車専用	太郎公民館	6:33	6:23	14:45
	水口	6:36	6:26	14:48
	双葉住宅団地前	6:38	6:28	14:50
	助ノ巻	6:40	6:30	14:52
	朝日町役場前	6:42	6:32	14:54
	朝日中前	6:46	6:36	14:58
降車専用	山辺高校前	7:15	7:08	15:27
	惺山高校前	7:30	7:25	15:42
	山形商業前	7:33	7:28	15:45
	山形駅西口	7:35	7:32	15:47
	山形市役所前	7:48	7:48	16:00
	城北高校前	7:57	7:57	16:09
	北山形駅	8:00	8:00	16:12

復路:山形市→朝日町

	主な停留所	1便	2便	3便	土のみ
乗車専用	山交バス本社前	17:00	19:05	20:40	9:05
	山形駅西口	17:05	19:10	20:43	9:10
	山形市役所前	17:10	19:15	20:47	9:15
	城北高校前	17:15	19:20	20:50	9:20
	北山形駅	17:18	19:23	20:51	9:23
	山辺高校前	17:38	19:38	21:05	9:38
降車専用	朝日中前	18:07	20:07	21:31	10:07
	朝日町役場前	18:11	20:11	21:35	10:11
	助ノ巻	18:13	20:13	21:37	10:13
	双葉住宅団地前	18:15	20:15	21:39	10:15
	水口	18:17	20:17	21:41	10:17
	太郎公民館	18:20	20:20	21:44	10:20

S 〈寒河江市・朝日町間直行線〉
寒河江市→朝日町

	主な停留所	1便
乗車専用	寒河江駅前	19:30
	寒河江高校前	19:34
	西寒河江	19:35
	柴橋	19:36
	左沢駅前	19:43
	左沢高校前	19:47
降車専用	大谷	19:54
	沼向	20:01
	朝日中前	20:04
	朝日町役場前	20:10

T 大江町
●利用料金：大人100円／回 | 小中高生50円／回 | 幼児無料
●運休日：1月1日～1月3日

T 大江町営バス 柳川線〈柳川温泉→テルメ柏陵〉

主な停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
柳川温泉	5:55	7:08	9:23	12:06	14:13	17:06	19:10
やまさぁ～べ前	5:58	7:11	9:26	12:09	14:16	17:09	19:13
貫見局前	6:05	7:18	9:33	12:16	14:23	17:16	19:20
十八才	6:12	7:25	9:40	12:23	14:30	17:23	19:27
顔好	6:16	7:29	9:44	12:27	14:34	17:27	19:31
梨木原	6:19	7:32	9:47	12:30	14:37	17:30	19:34
諏訪原	6:21	7:34	9:49	12:32	14:39	17:32	19:36
中央公民館前	6:23	7:36	9:51	12:34	14:41	17:34	19:38
白田医院前	6:26	7:39	9:54	12:37	14:44	17:37	19:41
役場前	6:30	7:43	9:58	12:41	14:48	17:41	19:45
左沢駅前	6:33	7:56	10:07	12:44	14:53	17:44	19:48
テルメ柏陵	—	8:04	10:15	12:52	15:01	17:52	—

T 大江町営バス 柳川線〈テルメ柏陵→柳川温泉〉

主な停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便
テルメ柏陵	8:27	11:10	13:16	16:01	18:05	—
左沢駅前	8:35	11:18	13:24	16:18	18:22	19:55
役場前	8:37	11:20	13:26	16:20	18:24	19:57
白田医院前	8:38	11:21	13:27	16:21	18:25	19:58
中央公民館前	8:43	11:26	13:32	16:26	18:30	20:03
諏訪原	8:46	11:29	13:35	16:29	18:33	20:06
梨木原	8:48	11:31	13:37	16:31	18:35	20:08
顔好	8:51	11:34	13:40	16:34	18:38	20:11
十八才	8:55	11:38	13:44	16:38	18:42	20:15
貫見局前	9:03	11:46	13:52	16:46	18:50	20:23
やまさぁ～べ前	9:10	11:53	13:59	16:53	18:57	20:30
柳川温泉	9:13	11:56	14:02	16:56	19:00	20:33

別紙２

運行ダイヤ（北部ルート）　１、２便　右回り、３、４便　左回り

バス停名	1便	2便
寒河江駅	7:20	9:00
フローラ SAGAE	7:23	9:03
寒河江郵便局前	7:25	9:05
南町通り	7:26	9:06
本楯口	7:27	9:07
新山	7:30	9:10
日田城之内	7:32	9:12
日田高田	7:33	9:13
日田田中	7:34	9:14
JA 日田出張所	7:36	9:16
宝東	7:37	9:17
宝西	7:38	9:18
アグリランド東部産直センター	7:45	9:25
下河原下	7:48	9:28
下河原上集会所	7:50	9:30
西根北部公民館	7:52	9:32
総合支庁前	7:54	9:34
市民文化会館	7:56	9:36
石持公民館	7:58	9:38
ハートフルセンター	8:01	9:41
西根南部公民館	8:04	9:44
寒河江市役所	8:06	9:46
マックスバリュ寒河江中央店	8:08	9:48
平野医院	8:11	9:51
栄町	8:14	9:54
寒河江駅	8:16	9:56
元町公民館	8:19	9:59
寒河江市立病院	8:22	10:02
陵南さとう整形外科	8:23	10:03
チェリーナさがえ	8:26	10:06
美原町公民館	8:28	10:08
若葉町公民館	8:32	10:12
寒河江駅	8:34	10:14

バス停名	3便	4便
寒河江駅	10:30	13:20
若葉町公民館	10:32	13:22
美原町公民館	10:36	13:26
チェリーナさがえ	10:38	13:28
陵南さとう整形外科	10:41	13:31
寒河江市立病院	10:42	13:32
元町公民館	10:45	13:35
寒河江駅	10:48	13:38
栄町	11:50	13:41
平野医院	11:53	13:43
マックスバリュ寒河江中央店	11:56	13:46
寒河江市役所	11:58	13:48
西根南部公民館	11:00	13:50
ハートフルセンター	11:03	13:53
石持公民館	11:06	13:56
市民文化会館	11:08	13:58
総合支庁前	11:10	14:00
西根北部公民館	11:12	14:02
下河原上集会所	11:14	14:04
下河原下	11:16	14:06
アグリランド東部産直センター	11:24	14:14
宝西	11:26	14:16
宝東	11:27	14:17
JA 日田出張所	11:28	14:18
日田田中	11:30	14:20
日田高田	11:31	14:21
日田城之内	11:32	14:22
新山	11:34	14:24
本楯口	11:37	14:27
南町通り	11:38	14:28
寒河江郵便局前	11:39	14:29
フローラ SAGAE	11:41	14:31
寒河江駅	11:44	14:34

運行ダイヤ（南部ルート）　１、４便　右回り、２、３便　左回り

バス停名	1便	4便
寒河江駅	7:50	13:00
栄町	7:52	13:02
ヤマザワ寒河江プラザ店	7:54	13:04
花楯町前	7:56	13:06
本楯公民館	7:58	13:08
東新山公民館	8:01	13:11
高屋3	8:07	13:17
高屋公民館	8:08	13:18
南部小学校入口前	8:10	13:20
西浦	8:13	13:23
皿沼公民館	8:15	13:25
上高屋公民館	8:17	13:27
高屋2－1	8:19	13:29
南部地区公民館	8:20	13:30
市民浴場湯るりさがえ	8:27	13:37
島公民館	8:28	13:38
島西	8:30	13:40
若葉町公民館	8:34	13:44
美原町公民館	8:38	13:48
チェリーナさがえ	8:41	13:51
陵南さとう整形外科	8:45	13:55
寒河江市立病院	8:47	13:57
元町公民館	8:50	14:00
フローラ SAGAE	8:55	14:05
寒河江駅	8:58	14:08

バス停名	2便	3便
寒河江駅	9:50	11:12
フローラ SAGAE	9:53	11:15
元町公民館	9:58	11:20
寒河江市立病院	10:01	11:23
陵南さとう整形外科	10:03	11:25
チェリーナさがえ	10:07	11:29
美原町公民館	10:10	11:32
若葉町公民館	10:14	11:36
島西	10:18	11:40
島公民館	10:20	11:42
市民浴場湯るりさがえ	10:26	11:48
南部地区公民館	10:28	11:50
高屋2－1	10:29	11:51
上高屋公民館	10:31	11:53
皿沼公民館	10:33	11:55
西浦	10:35	11:57
みなみ保育所前	10:38	12:00
高屋公民館	10:40	12:02
高屋3	10:41	12:03
東新山公民館	10:47	12:09
本楯公民館	10:50	12:12
花楯町前	10:52	12:14
ヤマザワ寒河江プラザ店	10:54	12:16
栄町	10:56	12:18
寒河江駅	10:58	12:20

運行日　月曜日～金曜日
※年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、お盆（8 月 13 日～8 月 16 日）
祝日及び振替休日は運休

別紙１①

運行路線及び停留所（北部ルート・南部ルート）

１　運行路線（ルート図）

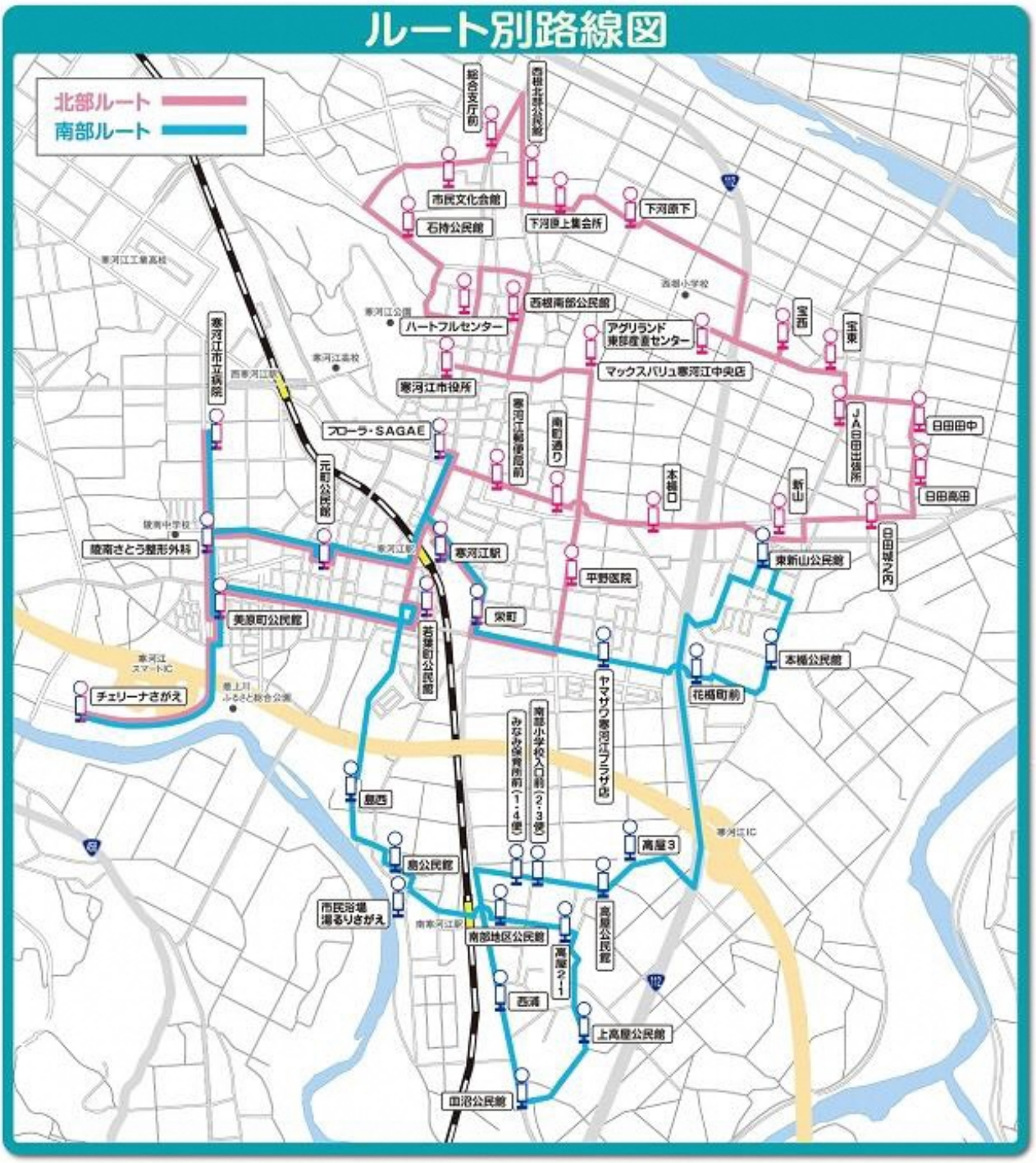

ルート概要

（北部ルート）走行距離：22.0ｋｍ、所要時間：74 分

（南部ルート）走行距離：19.6ｋｍ、所要時間：68 分

■１日あたりの運行回数の積算根拠について
１日あたり 11.8 回の運行としているが、その根拠は令和６年度（R5.10 月～R6.9 月）の総運行回数の１日あたりの平均値で算出。

運行回数　計 2,804 回　÷　運行日数　238 日　≒　11.8 回

※チラシでは１日７便と記載があるが、事前に予約のあった便をエリアごとに運行。

			年度	R5	R5	R5	R6	R6	R6	R6	R6	R6	R6	R6	R6	
委託事業者	地区	区分	月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	累計
中央タクシー	幸生	利用回数		39	33	33	28	36	43	35	34	36	30	31	40	418
寒河江タクシー	田代	利用回数		36	40	29	22	27	34	47	28	26	27	32	36	384
中央タクシー	醍醐	利用回数		54	50	60	40	56	54	44	43	52	50	40	41	584
寒河江タクシー	谷沢	利用回数		68	63	70	64	75	78	80	86	72	85	65	69	875
中央タクシー	中郷	利用回数		36	42	42	36	31	42	48	47	56	72	41	50	543
中央タクシー		稼働日数		20	20	20	19	19	20	21	21	20	22	17	19	238
寒河江タクシー		稼働日数		21	19	20	19	19	20	21	21	20	22	17	19	238
中央タクシー		利用回数	合計	129	125	135	104	123	139	127	124	144	152	112	131	1545
寒河江タクシー		利用回数	合計	104	103	99	86	102	112	127	114	98	112	97	105	1259
	全地区	利用回数	総計	233	228	234	190	225	251	254	238	242	264	209	236	2804

令和4年5月1日改定

事前登録・予約制

寒河江市デマンドタクシー チェリン号GO

路線バスなどが走っていない地域の乗合タクシーです！
ご自宅前と共通乗降場間を走ります！

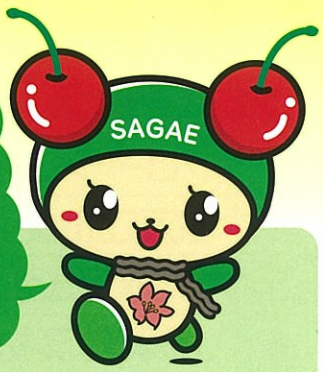

寒河江市
イメージキャラクター
「チェリン」

ご自宅前　共通乗降場

運行日
月曜日から金曜日
（土曜日、日曜日、祝日、8月13～16日、12月29日～1月3日は運休）

運行回数・時間
1日7便
午前の便▶7:30発・9:00発・10:30発・12:00発
午後の便▶1:30発・3:00発・5:30発
（タクシー会社の車庫を出発する時間です。）

共通乗降場
公共施設等・市内医療機関・調剤薬局・金融機関等・食品スーパーマーケット
※詳しくは裏面をご覧ください。

運行地域・利用料金

運行地域	利用料金（大人片道）
幸生地区	500円
中郷地区（中郷、金谷、平塩）	300円
醍醐・三泉地区（慈恩寺、日和田、箕輪、道生、雲河原、菊地堂、上河原、入倉）	300円

予約センター電話番号 ☎86-8395

運行地域	利用料金（大人片道）
田代地区（田代、留場）	500円
谷沢地区（米沢、清助新田、谷沢）	300円

予約センター電話番号 ☎86-8393

※小学生、障がい者は半額。
6歳未満は無料。

予約時間
午前8:30から午後5:00まで
※利用日の3日前から予約できます。

午前の便▶前日午後5:00まで
午後の便▶当日午前10:00まで

利用手順

電話でカンタン予約！

❶電話で予約
利用者証を準備し、予約センターに電話します。利用者番号、お名前、利用日、利用したい便の時刻、乗降場所を伝えます。

❷お迎え
ご自宅前または共通乗降場へ迎えに行きます。車両にチェリン号のステッカーをつけております。乗車の際、利用者証を提示してください。

乗り合いだからおトク！

❸目的地へ
同じ地域で同じ便を予約した方々を乗せて目的地へお送りします。

共通乗降場　一覧表

施設等名称	
公共施設等	
1	寒河江市役所
2	ハートフルセンター
3	フローラ･SAGAE
4	寒河江市文化センター
5	JR寒河江駅
6	JR羽前高松駅
7	寒河江市立病院
8	西部地区公民館
9	柴橋地区公民館
10	寒河江市市民浴場（湯るりさがえ）
11	チェリーナさがえ
12	寒河江市老人福祉センター
13	チェリーランドさがえ
14	慈恩寺テラス
医療機関（医科）	
15	中正堂髙橋医院
16	三浦医院
17	国井クリニック
18	陵南さとう整形外科
19	折居内科医院
20	渡辺外科胃腸科医院
21	にとう小児科医院
22	土田内科医院
23	横山耳鼻咽喉科医院
24	大原医院
25	菊地胃腸科内科医院
26	豊岡整形外科
27	寒河江武田内科往診クリニック
28	鈴木眼科
29	国井医院
30	小松医院
31	小関内科胃腸科医院
32	山﨑医院
33	あびこ耳鼻咽喉科クリニック
34	あきば医院
35	熊坂整形外科医院
36	すまいるレディースクリニック
37	平野医院
38	田村内科・消化器科クリニック
39	さとうクリニック
40	南さがえ病院
41	陵南眼科クリニック
42	ほなみ透析クリニック
43	寒河江市西村山郡医師会総合健診センター
44	あんどうクリニック
45	鬼海小児科
46	おやま整形外科クリニック
医療機関（歯科）	
47	土田歯科医院
48	鈴木歯科医院
49	菊地歯科医院
50	せいの歯科医院
51	鈴木歯科
52	奥山歯科医院
53	大沼歯科医院
54	大久保歯科医院
55	石山歯科
56	石川歯科医院
57	サカエ歯科クリニック
58	高橋歯科
59	卯月歯科クリニック
60	佐藤歯科医院
61	井上歯科医院
62	みずき歯科クリニック
63	国井デンタルクリニック
64	白田歯科医院
65	さくらんぼ歯科クリニック
66	なないろデンタルクリニック
調剤薬局	
67	佐藤薬局
68	中央通り調剤薬局
69	大久保薬局落衣店
70	共創未来寒河江薬局
71	アップル調剤薬局
72	柴橋薬局
73	ファーコス薬局あすなろ
74	健康堂薬局
75	大久保薬局
76	コスモ調剤薬局高田店
77	おしどり薬局仲谷地店
78	調剤薬局ツルハドラッグ寒河江西店
79	日本調剤寒河江薬局
80	そよかぜ薬局寒河江店
81	さがえ調剤薬局
82	ら･ふらんす調剤薬局寒河江店
83	陵南調剤薬局
84	ファーコス薬局あんず
85	カワチ薬局寒河江店
86	ウエルシア薬局寒河江栄町店
87	ふれあい調剤薬局中郷店
88	かえで薬局ほなみ店
89	かえで薬局末広町店
90	コスモス薬局南寒河江店
金融機関等	
91	白岩郵便局
92	宮内簡易郵便局
93	JA寒河江西支所 白岩ふれあいセンター
94	JA寒河江西支所 醍醐ふれあいセンター
95	三泉郵便局
96	JA寒河江東支所 三泉ふれあいセンター
97	高松郵便局
98	JA寒河江西支所
99	柴橋郵便局
100	JA柴橋支所
101	JA本所
102	荘内銀行寒河江支店
103	山形銀行寒河江中央支店
104	きらやか銀行寒河江支店
105	山形中央信用組合寒河江支店
106	山形中央信用組合陵南出張所
107	山形信用金庫寒河江支店
108	東北労働金庫寒河江支店
109	寒河江郵便局
110	寒河江北郵便局
111	寒河江島郵便局
食品スーパーマーケット	
112	ヤマザワ寒河江プラザ店
113	ヤマザワ寒河江西店
114	ヨークベニマル寒河江店
115	マックスバリュ東北高松店
116	マックスバリュ東北寒河江西店
117	マックスバリュ東北寒河江中央店
118	おーばん寒河江店
119	おーばん寒河江西店
120	フードセンターたかき元町店

利用上の注意　**デマンドタクシーは通常のタクシーとは異なります!**

❶利用する前に、事前に市に利用登録が必要です。
❷各運行地域と共通乗降場間の運行となるため途中乗車及び途中下車はできません。
❸同じ便を予約した方と乗り合いとなるため、時間には余裕をもってご予約ください。

【問合せ先】　寒河江市役所　企画創成課　85−1413

2022.05

（ア）幸生エリア

（イ）田代エリア

（ウ）醍醐・三泉エリア

（エ）谷沢エリア

（オ）中郷エリア

山形県寒河江市　交通不便地域

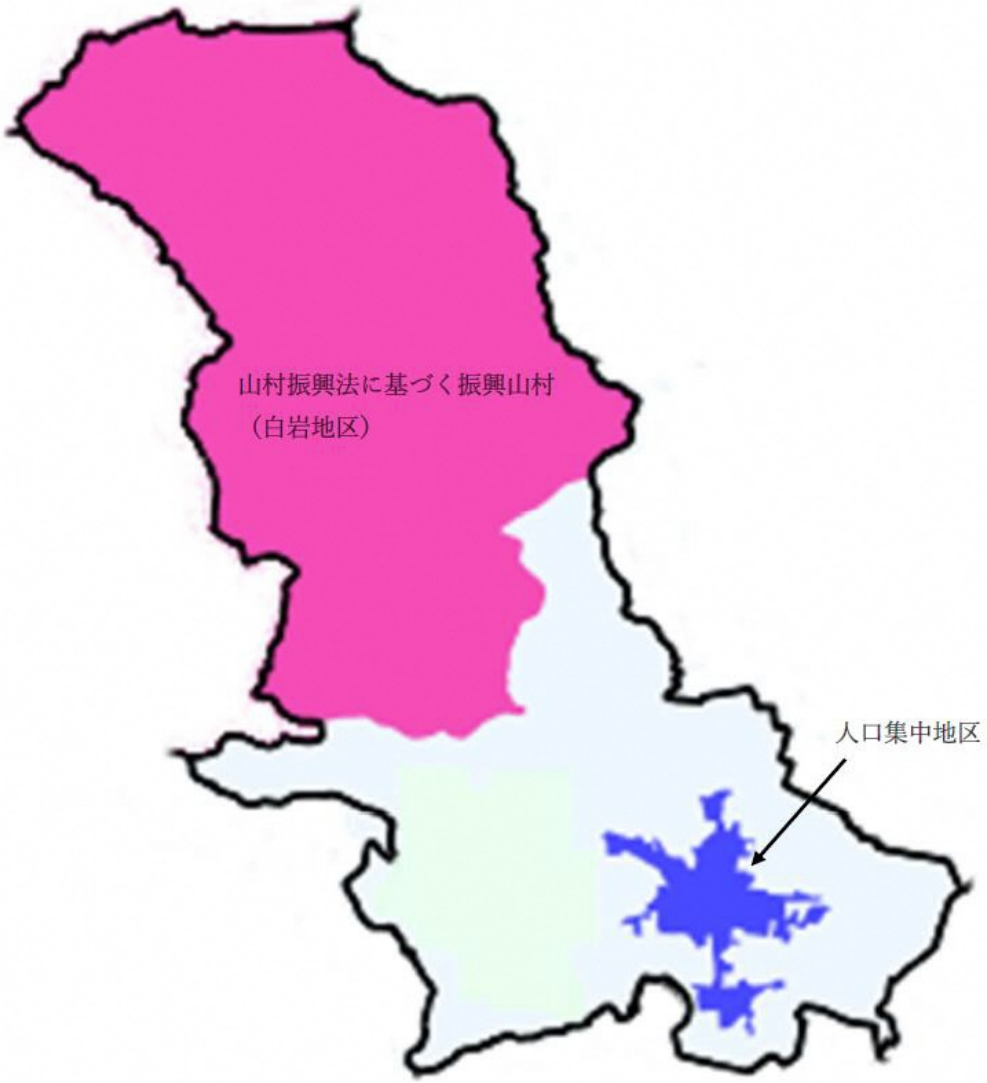

山形県寒河江市　人口集中地区（赤色）

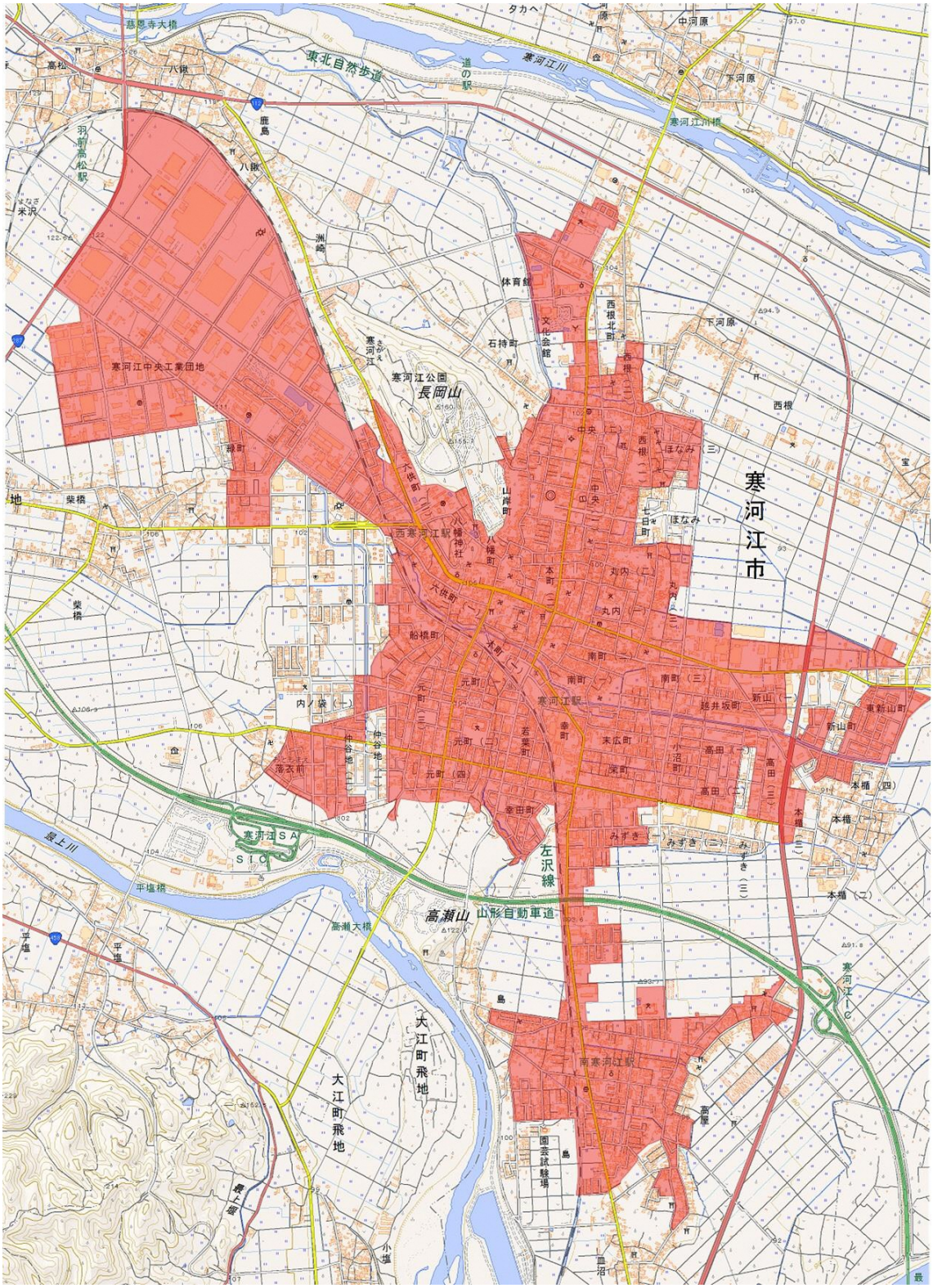

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　上山市

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、利用者数及び収支率については、概ね目標を達成できたが、市負担額について、目標に届かない路線が見られた。（上山市営予約制乗合タクシー）

１次評価では、社会情勢に合わせた目標値の見直しを行うとともに、利用促進施策の実施や運行内容の見直しを行うこととしているものの、２次評価では、路線区域共に一定の利用者数を確保しており、利用促進策が効果的であったことが伺えるとの評価を受けた。

その一方で、上山市営バス市内循環線では１便当たりの利用人数が 1.94 人となっており、２事業年度連続で１運行当たりの輸送量要件を満たしていない状況であるが、年々利用者数が増加しているため、令和８事業年度においても、引き続き利用促進策を実施していく。

その他、評価を踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・地域公共交通活性化協議会（or 地域公共交通会議等）における、市内交通ネットワークの課題に関する年１回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（上山市）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（上山市、事業者）
・GTFS-JP の作成・提供（上山市）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（上山市）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、上山市）
・本事業対象路線・サービスに対する交通系ＩＣカードの導入による利便性向上（上山市、事業者）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法
※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の上山市相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・上山市の目標値（目標年度:R7）
1.27 回／人（直近年度の実績 1.23 人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の上山市相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）

市町村の移動サービスに対する負担額
地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）
路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）
コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）
デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）
タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・上山市目標値（目標年度:R7）
（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況値を記載）
路線バス　　：2,645 万円（直近年度の実績 2,750 万 9 千円）
デマンド交通：2,192 万円（直近年度の実績 2,002 万 7 千円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
上山～棚木路線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：9,300 人以上
（直近年度の実績 9,341 人）
上山～久保手路線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：7,800 人以上
（直近年度の実績 7,888 人）
上記２路線の収支率：24%以上（直近年度の実績 21.08%）
上記２路線への上山市負担額 1,010 万円（直近年度の実績 1,214 万 5 千円）

市内循環線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：7,400 人以上
（直近年度の実績 6,923 人）
市内循環線の収支率：7.5%以上（直近年度の実績 7.52%）
市内循環線への上山市負担額 1,635 万円（直近年度の実績 1,536 万 4 千円）
市営予約制乗合タクシー（国庫補助対象路線）の年間利用者数：10,200 人以上
（直近年度の実績 10,027 人）
市営予約制乗合タクシーの収支率：16.0%以上（直近年度の実績 17.0%）
市営予約制乗合タクシーへの上山市負担額 2,192 万円（直近年度の実績 2,002 万 7 千円）

〇事業の効果
・上記路線を維持することにより、市内の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法
・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る上山～棚木路線、上山～久保手路線について、その運行に係る費用総額 1,214 万 5 千円のうち、上山市から運行事業者への補助金額については運行収入を運行経費から差し引いた差額分とし、市は事業者への補助金額から国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る市内循環線について、その運行に係る費用総額 1,536 万 4 千円のうち、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を上山市が負担することとしている。

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る上山市営予約制乗合タクシーについて、その運行に係る費用総額 2,002 万 7 千円のうち、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を上山市が負担することとしている。

また、上山～棚木路線、上山～久保手路線、市内循環線、上山市営予約制乗合タクシーへの上記上山市の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する上山市の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、

別　紙

一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性 **【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし
６．車両の取得に係る定量的な目標・効果 **【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし
７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし
８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論
〇 山形県地域公共交通活性化協議会 ＜令和６年度＞ ・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について ・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の （日付は書面協議成立時）　変更等について ・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について ・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について （日付は書面協議成立時） ＜令和７年度＞ ・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について 〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（村山） ＜令和６年度＞ ・令和６年10月30日：村山地域における地域公共交通の現状と課題について ・令和６年11月27日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について ・令和６年１月24日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について

別　紙

（日付は書面協議成立時）
・令和７年２月27日： 山形空港シャトル（山形駅～山形空港線）に係るバス停の廃止
（日付は書面協議成立時）　及び新設並びに経路変更について

○ 上山市地域公共交通会議
＜令和６年度＞
・令和６年10月25日：上山市地域公共交通会議設置要綱の改正について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年１月17日：生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）に係る
（日付は書面協議成立時）　事業評価について

○ 上山市地域公共交通会議運賃協議部会
・令和７年３月25日：市営バス市内循環線の利用料について
（日付は書面協議成立時）

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により上山市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。
上山市地域公共交通会議においても、市ホームページにて開催状況を公開している。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要
【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

（２）交通手段の検討状況

該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）山形県上山市河崎一丁目１番10号
（所　属）市政戦略課
（氏　名）古瀬　康成
（電　話）023-672-1111（内線223）
（e-mail）shisei@city.kaminoyama.yamagata.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
上山市	山交バス（株）	(1)　高松葉山～棚木	高松葉山温泉	小倉	棚木公民館前	往13.7km 復13.3km	238日	833回			路線定期運行	①	かみのやま温泉駅で補助対象地域間幹線系統 県立中央病院（表蔵王口）高松葉山線及び山形（山形駅西口・南山形）高松葉山線と接続	③
	山交バス（株）	(2) 高松葉山～久保手	高松葉山温泉	新丁坂下	久保手	往 7.2km 復 7.2km	238日	476回			路線定期運行	①	かみのやま温泉駅で補助対象地域間幹線系統 県立中央病院（表蔵王口）高松葉山線及び山形（山形駅西口・南山形）高松葉山線と接続	③
	山交ハイヤー（株	(3) 市営バス市内循環線	かみのやま温泉駅前	めんごりあ前	かみのやま温泉駅前	往14.2km 循環	355日	3550回			路線定期運行	①	かみのやま温泉駅で補助対象地域間幹線系統 県立中央病院（表蔵王口）高松葉山線及び山形（山形駅西口・南山形）高松葉山線と接続	③
	観光タクシー（株）	(4) 市営予約制乗合タクシー		西郷・本庄・東・宮生・中川・中山地区		往　km 復　km	355日	6745回			区域運行	①	かみのやま温泉駅で補助対象地域間幹線系統 県立中央病院（表蔵王口）高松葉山線及び山形（山形駅西口・南山形）高松葉山線と接続	③
		(5)				往　km 復　km	日	回						

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	上山市

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	29,110
交通不便地域等	29,110

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
29,110	全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

8/13～16、12/29～31、1/2・3は日曜祝日ダイヤ、元日は運休となります。

運休や減便して運行している場合がございます。最新の運行情報は山交バスホームページをご確認ください。

[平日]高松葉山 ⇒ 棚木

※土日祝日運休

	高松葉山温泉	上山市役所前	南小学校前	かみのやま温泉駅前	めんごりあ前	新丁坂下	みゆき会病院前	弁天	長寿園前	中川小学校前	権現堂橋	権現堂	小倉	棚木公民館前
	運賃	220	220	220	220	260	330	330	390	440	440	520	610	660
	12:02	12:02	12:04	12:07	12:09	12:11	12:16	12:17	12:18	12:20	12:21	12:24	12:28	12:30
	14:35	14:35	14:37	14:40	14:42	14:44	14:49	14:50	14:51	14:53	14:54	14:57	15:01	15:03
	16:28	16:28	16:30	16:33	16:35	16:37	16:42	16:43	16:44	16:46	16:47	16:50	16:54	16:56

[平日]棚木 ⇒ 高松葉山

※土日祝日運休

	棚木公民館前	小倉	権現堂	権現堂橋	中川小学校前	長寿園前	弁天	みゆき会病院前	新丁坂下	めんごりあ前	かみのやま温泉駅前	南小学校前	上山市役所前	高松葉山温泉
	運賃	220	310	390	390	440	500	500	560	610	610	610	660	660
	7:15	7:17	7:21	7:24	7:25	7:27	7:28	7:29	7:34	7:37	7:39	7:40	7:42	7:42
	8:35	8:37	8:41	8:44	8:45	8:47	8:48	8:49	8:54	8:57	8:59	9:00	9:02	9:02
	12:45	12:47	12:51	12:54	12:55	12:57	12:58	12:59	13:04	13:07	13:09	13:10	13:12	13:12
	15:15	15:17	15:21	15:24	15:25	15:27	15:28	15:29	15:34	15:37	15:39	15:40	15:42	15:42

[平日]高松葉山 ⇒ 久保手

※土日祝日運休

	高松葉山温泉	上山市役所前	南小学校前	かみのやま温泉駅前	めんごりあ前	上山城口	浴場前	新丁坂下	旭町西	新町	四ツ谷	大石	三本松	久保手
	運賃	220	220	220	220	220	260	260	260	270	270	340	380	390
	14:10	14:10	14:12	14:15	14:17	14:18	14:19	14:19	14:20	14:21	14:22	14:24	14:26	14:26
	16:00	16:00	16:02	16:05	16:07	16:08	16:09	16:09	16:10	16:11	16:12	16:14	16:16	16:16

[平日]久保手 ⇒ 高松葉山

※土日祝日運休

	久保手	三本松	大石	四ツ谷	新町	旭町西	旭町	新丁坂下	浴場前	上山城口	かみのやま温泉駅前	南小学校前	上山市役所前	高松葉山温泉
	運賃	220	220	280	340	340	340	340	340	370	370	370	390	390
	7:30	7:30	7:32	7:34	7:35	7:36	7:36	7:37	7:37	7:38	7:42	7:43	7:45	7:45
	10:15	10:15	10:17	10:19	10:20	10:21	10:21	10:22	10:22	10:23	10:27	10:28	10:30	10:30

上山市

表示回数 18,147 回
公開: 2024年11月20日

共有

無題のレイヤ

- Z80・C6・C9山形（表蔵王口）高松葉山
- Z83・C9山形（金谷経由）高松葉山
- Z84・C6・N14山形（四ツ谷経由）高松葉山
- Z84・N14県立中央病院（表蔵王口）高松葉...
- 10高松葉山～県庁
- S85・C7千歳公園（南山形）高松葉山
- S87・S88・C5山形市役所～長井
- S87・C5山形市役所～長谷堂南
- 上山～棚木
- 上山～久保手

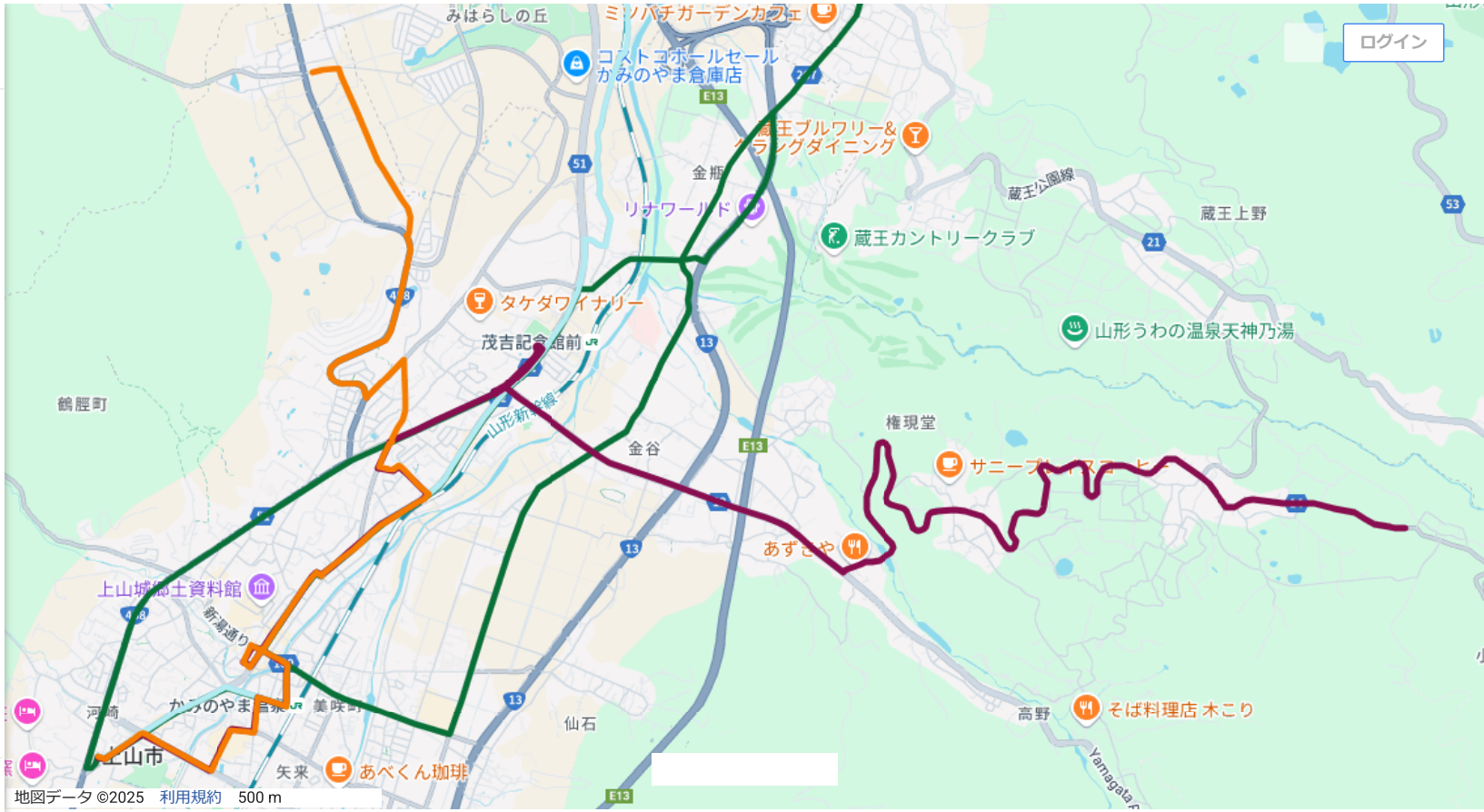

令和5年10月2日～

市営バス　市内循環線

時刻表

《順路》
かみのやま温泉駅前（かみのやま温泉観光案内所前・起点）
⇒市街地
⇒かみのやま温泉駅前（終点）

《運休日》
夏　　季：８月１３日～８月１６日
年末年始：１２月２９日～１月３日

	停留所名	発車時刻	発車時刻	発車時刻	発車時刻	発車時刻	発車時刻	発車時刻	発車時刻	発車時刻	発車時刻
	①かみのやま温泉駅前(起点)	6:50	7:50	9:20	10:20	11:20	13:20	14:20	15:50	17:00	18:00
	②ヤマザワ前	6:52	7:52	9:22	10:22	11:22	13:22	14:22	15:52	17:02	18:02
	③長清水口	6:54	7:54	9:24	10:24	11:24	13:24	14:24	15:54	17:04	18:04
	④南中学校前	6:55	7:55	9:25	10:25	11:25	13:25	14:25	15:55	17:05	18:05
	⑤三本松	6:56	7:56	9:26	10:26	11:26	13:26	14:26	15:56	17:06	18:06
	⑥紅柿団地口	6:57	7:57	9:27	10:27	11:27	13:27	14:27	15:57	17:07	18:07
	⑦矢来四丁目	6:58	7:58	9:28	10:28	11:28	13:28	14:28	15:58	17:08	18:08
	⑧東宮新橋	6:59	7:59	9:29	10:29	11:29	13:29	14:29	15:59	17:09	18:09
	⑨金生公民館前	7:00	8:00	9:30	10:30	11:30	13:30	14:30	16:00	17:10	18:10
	⑩しらさぎ保育園前	7:01	8:01	9:31	10:31	11:31	13:31	14:31	16:01	17:11	18:11
	⑪高等養護学校前	7:02	8:02	9:32	10:32	11:32	13:32	14:32	16:02	17:12	18:12
	⑫金生西二丁目	7:03	8:03	9:33	10:33	11:33	13:33	14:33	16:03	17:13	18:13
	⑬吉田ひろゆき歯科医院前	7:04	8:04	9:34	10:34	11:34	13:34	14:34	16:04	17:14	18:14
	⑭矢来四丁目公民館前	7:06	8:06	9:36	10:36	11:36	13:36	14:36	16:06	17:16	18:16
	⑮須田整形外科医院前	7:07	8:07	9:37	10:37	11:37	13:37	14:37	16:07	17:17	18:17
	⑯かみのやま耳鼻咽喉科クリニック前	7:09	8:09	9:39	10:39	11:39	13:39	14:39	16:09	17:19	18:19
	⑰JAやまがた上山北支店前	7:10	8:10	9:40	10:40	11:40	13:40	14:40	16:10	17:20	18:20
	⑱ヨークタウン前	7:11	8:11	9:41	10:41	11:41	13:41	14:41	16:11	17:21	18:21
	⑲新田クリニック前	7:12	8:12	9:42	10:42	11:42	13:42	14:42	16:12	17:22	18:22
	⑳おーばん前	7:13	8:13	9:43	10:43	11:43	13:43	14:43	16:13	17:23	18:23
	㉑眉川橋	7:15	8:15	9:45	10:45	11:45	13:45	14:45	16:15	17:25	18:25
	㉒めんごりあ前	7:17	8:17	9:47	10:47	11:47	13:47	14:47	16:17	17:27	18:27
	㉓長岡医院前	7:18	8:18	9:48	10:48	11:48	13:48	14:48	16:18	17:28	18:28
	㉔新湯	7:19	8:19	9:49	10:49	11:49	13:49	14:49	16:19	17:29	18:29
	㉕松山	7:19	8:19	9:49	10:49	11:49	13:49	14:49	16:19	17:29	18:29
	㉖河崎温泉	7:20	8:20	9:50	10:50	11:50	13:50	14:50	16:20	17:30	18:30
	㉗高松葉山温泉	7:21	8:21	9:51	10:51	11:51	13:51	14:51	16:21	17:31	18:31
	㉘市役所前	7:23	8:23	9:53	10:53	11:53	13:53	14:53	16:23	17:33	18:33
	㉙消防署前	7:24	8:24	9:54	10:54	11:54	13:54	14:54	16:24	17:34	18:34
	㉚体育文化センター前	7:25	8:25	9:55	10:55	11:55	13:55	14:55	16:25	17:35	18:35
	㉛ヤマザワ前	7:26	8:26	9:56	10:56	11:56	13:56	14:56	16:26	17:36	18:36
	㉜かみのやま温泉駅前(終点)	7:27	8:27	9:57	10:57	11:57	13:57	14:57	16:27	17:37	18:37

上山市営予約制乗合タクシー運行区域

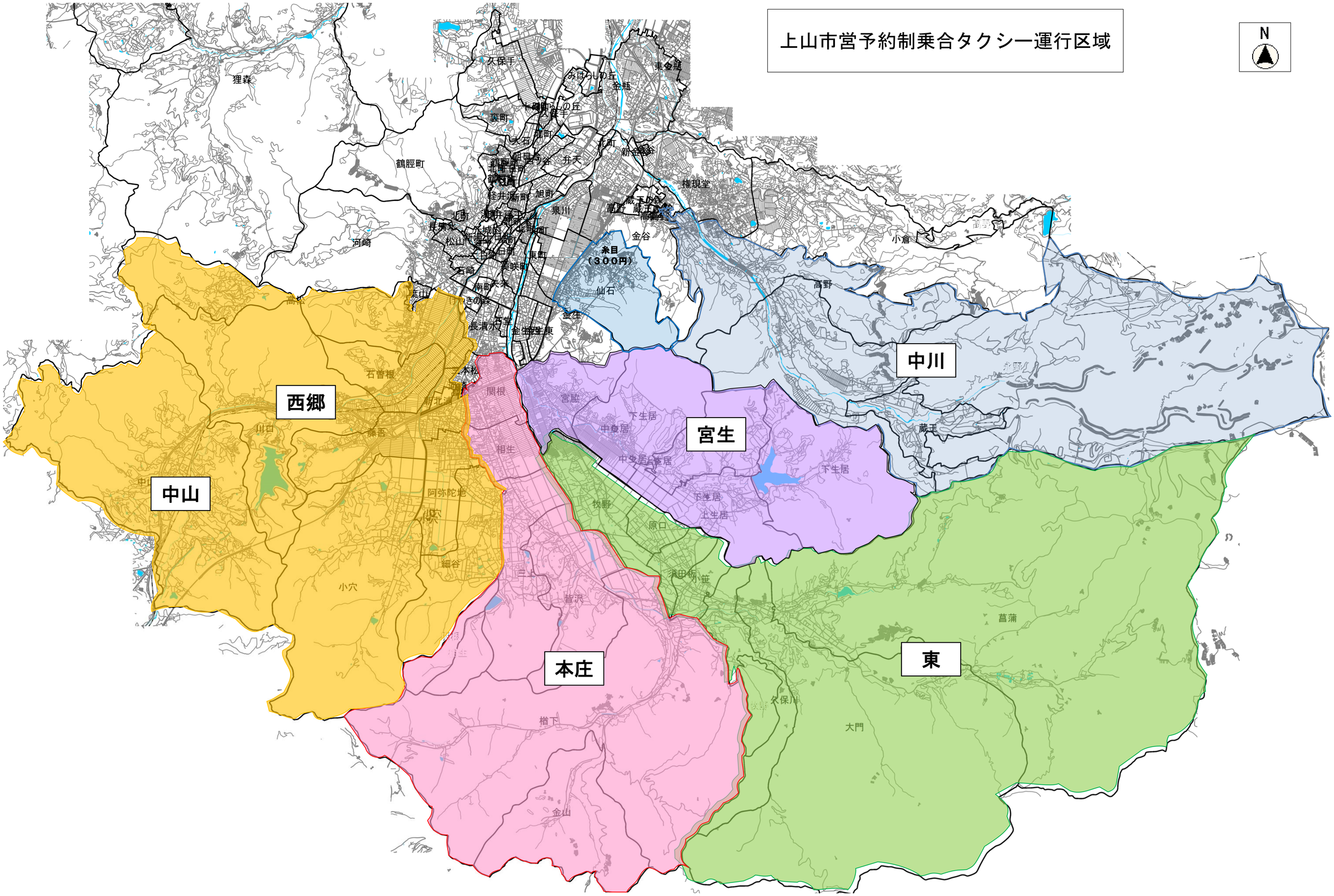

市営予約制乗合タクシー　時刻表

中山地区

6:30	11:30
8:30	13:00
9:30	15:00
10:30	17:00

西郷地区

8:00	11:30
8:30	13:00
9:30	15:00
10:30	17:00

東地区

7:00	11:30
8:30	13:00
9:30	15:00
10:30	16:00

宮生地区

8:00	11:30
8:30	13:00
9:30	15:00
10:30	16:00

中川地区

6:30	11:30
8:30	13:00
9:30	15:00
10:30	17:00

本庄地区

8:00	11:30
8:30	13:00
9:30	15:00
10:30	16:00

※運休日は夏季（８月１３日～１６日)、年末年始（１２月２９日～１月３日）

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　　村山市

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細
※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

令和 6 事業年度における事業評価の結果、概ね目標を達成できたが、一部、利用者数、収支率について目標値に届かない路線が見られた。（富並～河北病院線、楯岡北町～市役所線、冨本・戸沢～河北方面、大倉地域・五十沢地区～楯岡方面、大久保～楯岡方面、大久保～河北方面）

１次評価では、利用促進に向け引き続き周知を行い、利用者の利便性向上のため路線の利用状況を精査し経路や停留所変更等を適宜行うとしているほか、２次評価では、既存路線については、経路変更や停留所新設など利便性向上の取り組みへの評価、新規系統については、一層の周知とサービス改善による利用者数増加を期待するとの評価だった。

令和 6 事業年度において計画申請をした路線のうち、富並～河北病院線（申請番号 7）については 1 運行当たり輸送人員が２人を下回ったため、大久保～河北方面については実運行回数が計画運行回数の３割を下回ったため補助対象外となったが、令和８事業年度は利用促進に向け住民への効果的な周知や運行計画の見直しを行っていく。

これを踏まえ、令和 8 事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・地域公共交通会議等おける、市内交通ネットワークの課題に関する年協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（村山市）
〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（村山市、事業者）
・GTFS-JP の作成・提供（村山市）
〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（村山市）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、村山市）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（村山市、事業者）
〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。（村山市、事業者

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の村山市相当分の達成
・県全体目標値（目標年度 R7）

別　紙

市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人

・村山市の目標値（目標年度 R7）

1.32 回／人（直近年度の実績 23,223 人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の村山市相当分の達成

・県全体目標値（目標年度 R7）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）

路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）

コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）

デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）

タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・村山市目標値（目標年度 R7）

（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況値を記載）

路線バス　　：40,000 千円（直近年度の実績 43,570 千円）

デマンド交通：14,000 千円（直近年度の実績 7,641 千円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

・天童（東根市役所）北町

年間利用者数：5,000 人以上（直近年度の実績 6,806 人）

・公立病院（大石田）尾花沢

年間利用者数：8,000 人以上（直近年度の実績 6,283 人）

上記２路線の収支率：30.0%以上（直近年度の実績 27.4%）

上記２路線への市負担額：10,000 千円（直近年度の実績 8,746 千円）

・山の内～北村山公立病院線

年間利用者数：5,000 人以上（直近年度の実績 6,939 人）

・富並～河北病院線

年間利用者数：1,000 人以上（直近年度の実績 975 人）

・楯岡北町～市役所線

年間利用者数：5,000 人以上（直近年度の実績 4,776 人）

・深沢・宮下～村山駅（西口）線

年間利用者数：1,500 人以上（直近年度の実績 1,505 人）

上記４路線の収支率：0.5%以上（直近年度の実績 0.8%）

上記４路線への村山市負担額：26,500 千円（直近年度の実績 26,473 千円）

・冨本・戸沢地域～楯岡方面

年間利用者数：1,200 人以上（直近年度の実績 1,247 人）

収支率：8.5%以上（直近年度の実績 8.7%）

市負担額：4,000 千円（直近年度の実績 3,583 千円）

・冨本・戸沢地域～河北方面

年間利用者数：800 人以上（直近年度の実績 641 人）

収支率：8.0%以上（直近年度の実績 6.7%）

市負担額：2,100 千円（直近年度の実績 2,207 千円）

・大倉地域・五十沢地区～楯岡方面

年間利用者数：1,100 人以上（直近年度の実績 833 人）

収支率：9.5%以上（直近年度の実績 11.0%）

市負担額：2,300 千円（直近年度の実績 1,923 千円）

・大久保地域～楯岡方面

年間利用者数：500 人以上（直近年度の実績 287 人）

収支率：7.5%以上（直近年度の実績 4.7%）

市負担額：1,900 千円（直近年度の実績 1,088 千円）

・大久保地域～河北方面

年間利用者数：250 人以上（直近年度の実績 45 人）

収支率：7.5%以上（直近年度の実績 4.4%）

市負担額：1,200 千円（直近年度の実績千円）

〇事業の効果

・上記路線を維持することにより、村山市の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法

・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、村山市公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る天童（東根市役所）北町、公立病院（大石田）尾花沢の２路線の運行に係る費用総額のうち、村山市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。また、村山市が運営する山の内～北村山公立病院線、富並～河北病院線、楯岡北町～市役所線、深沢・宮下～村山駅（西口）線、区域運行の冨本・戸沢地域～楯岡方面、冨本・戸沢地域～河北方面、大倉地域・五十沢地区～楯岡方面に係る委託料については、国庫補助金を委託料（41,348 千円）から差し引いた差額分を負担することとしている。

上記村山市の補助金及び委託料も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する村山市の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

（２）事業の効果

該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補**

別　紙

助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会

＜令和６年度＞

・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞

・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（村山）

＜令和６年度＞

・令和６年10月30日：村山地域における地域公共交通の現状と課題について
・令和６年11月27日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について
・令和６年１月24日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年２月27日： 山形空港シャトル（山形駅～山形空港線）に係るバス停の廃止及び新設並びに経路変更について
（日付は書面協議成立時）

〇 村山市地域公共交通会議

＜令和５年度＞

・令和 5 年 11 月 17 日：山交バスの運行終了について
乗合タクシー、市営バスの変更について
・令和 5 年 12 月 8 日（書面会議）：乗合タクシー指定停留所の一部変更について
（日付は書面会議成立時）

〇村山市地域公共交通運賃料金協議会

・令和６年 10 月 17 日：山形空港ライナーの運賃変更について

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により村山市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

村山市において、市営バスの今後の運行に役立てるため、沿線住民（65 歳以上の方と高校生）に対して利用実態や要望に関するアンケート調査を令和 2 年 2 月に実施した。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

別　紙

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要 【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】
（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等
該当なし
（２）交通手段の検討状況
該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）　村山市中央一丁目３番６号
（所　属）　　村山市市民環境課
（氏　名）　　須藤　真奈美
（電　話）　　0237-55-2111
（e-mail）　shimin@city.murayama.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
村山市	楯岡交通（株）	(1) 山の内～北村山公立病院線	大鳥居	長島	北村山公立病院	往 33.2 km 復 33.2 km	240日	240回			路線定期運行	①・②(1)	村山駅で補助対象地域間幹線系統（東根市役所）北町と接続	③
	楯岡交通（株）	(2) 山の内～北村山公立病院線	大鳥居	中山大谷地・小滝	北村山公立病院	往 26.9 km 復 27.5 km	240日	240回			路線定期運行	①・②(1)	村山駅で補助対象地域間幹線系統（東根市役所）北町と接続	③
	楯岡交通（株）	(3) 山の内～北村山公立病院線	大鳥居	名取	北村山公立病院	往 23.5 km 復 km	240日	120回			路線定期運行	①・②(1)	村山駅で補助対象地域間幹線系統（東根市役所）北町と接続	③
	楯岡交通（株）	(4) 山の内～北村山公立病院線	富並	名取	村山駅（東口）	往 16.0 km 復 km	240日	120回			路線定期運行	①・②(1)	村山駅で補助対象地域間幹線系統（東根市役所）北町と接続	③
	楯岡交通（株）	(5) 山の内～北村山公立病院線	北村山公立病院	中山大谷地・小滝・大淀・長島・船橋	大鳥居	往 km 復 37.2 km	240日	120回			路線定期運行	①・②(1)	村山駅で補助対象地域間幹線系統（東根市役所）北町と接続	③
	楯岡交通（株）	(6) 富並～河北病院線	大高根保育園	白鳥	河北町どんがホール	往 19.6 km 復 19.6 km	240日	360回			路線定期運行	①・②(1)	谷地高校前停留所で補助対象地域間幹線系統寒河江～谷地と接続	③
	楯岡交通（株）	(7) 富並～河北病院線	深沢	稲下	河北町どんがホール	往 17.2 km 復 km	240日	120回			路線定期運行	①・②(1)	谷地高校前停留所で補助対象地域間幹線系統寒河江～谷地と接続	③
	楯岡交通（株）	(8) 楯岡北町～市役所線	ひばり保育園	市民会館前	村山市役所	往 10.6 km 復 10.6 km	240日	480回			路線定期運行	①・②(1)	村山駅で補助対象地域間幹線系統（東根市役所）北町と接続	③
	楯岡交通（株）	(9) 深沢・宮下～村山駅（西口）線	深沢	碁点	村山駅（西口）	往 18.7 km 復 18.5 km	240日	480回			路線定期運行	①・②(1)	村山駅で補助対象地域間幹線系統（東根市役所）北町と接続	③
	楯岡交通（株）	(10) 冨本・戸沢～楯岡方面		冨本・戸沢		往 km 復 km	359日	1113回			区域運行	①・②(1)	谷地高校前停留所で補助対象地域間幹線系統寒河江～谷地と接続	③
	楯岡交通（株）	(11) 冨本・戸沢～河北方面		冨本・戸沢		往 km 復 km	359日	718回			区域運行	①・②(1)	谷地高校前停留所で補助対象地域間幹線系統寒河江～谷地と接続	③
	楯岡交通（株）	(12) 大倉地域・五十沢地区～楯岡方面		大倉・五十沢		往 km 復 km	359日	898回			区域運行	①・②(1)	村山駅で補助対象地域間幹線系統（東根市役所）北町と接続	③
	楯岡交通（株）	(13) 大久保地域～楯岡方面		大久保		往 km 復 km	359日	898回			区域運行	①・②(1)	村山駅で補助対象地域間幹線系統（東根市役所）北町と接続	③
	楯岡交通（株）	(14) 大久保地域～河北方面		大久保		往 km 復 km	359日	215回			区域運行	①・②(1)	谷地高校前停留所で補助対象地域間幹線系統寒河江～谷地と接続	③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	村山市

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	15,558
交通不便地域等	22,516

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
22,516	村山市全域	過疎法第2条第1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1．人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

2．「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。

3．「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2．（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。

4．「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。

5．「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。

6．「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1．「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

村山市市営バス路線図（令和7年4月1日現在）

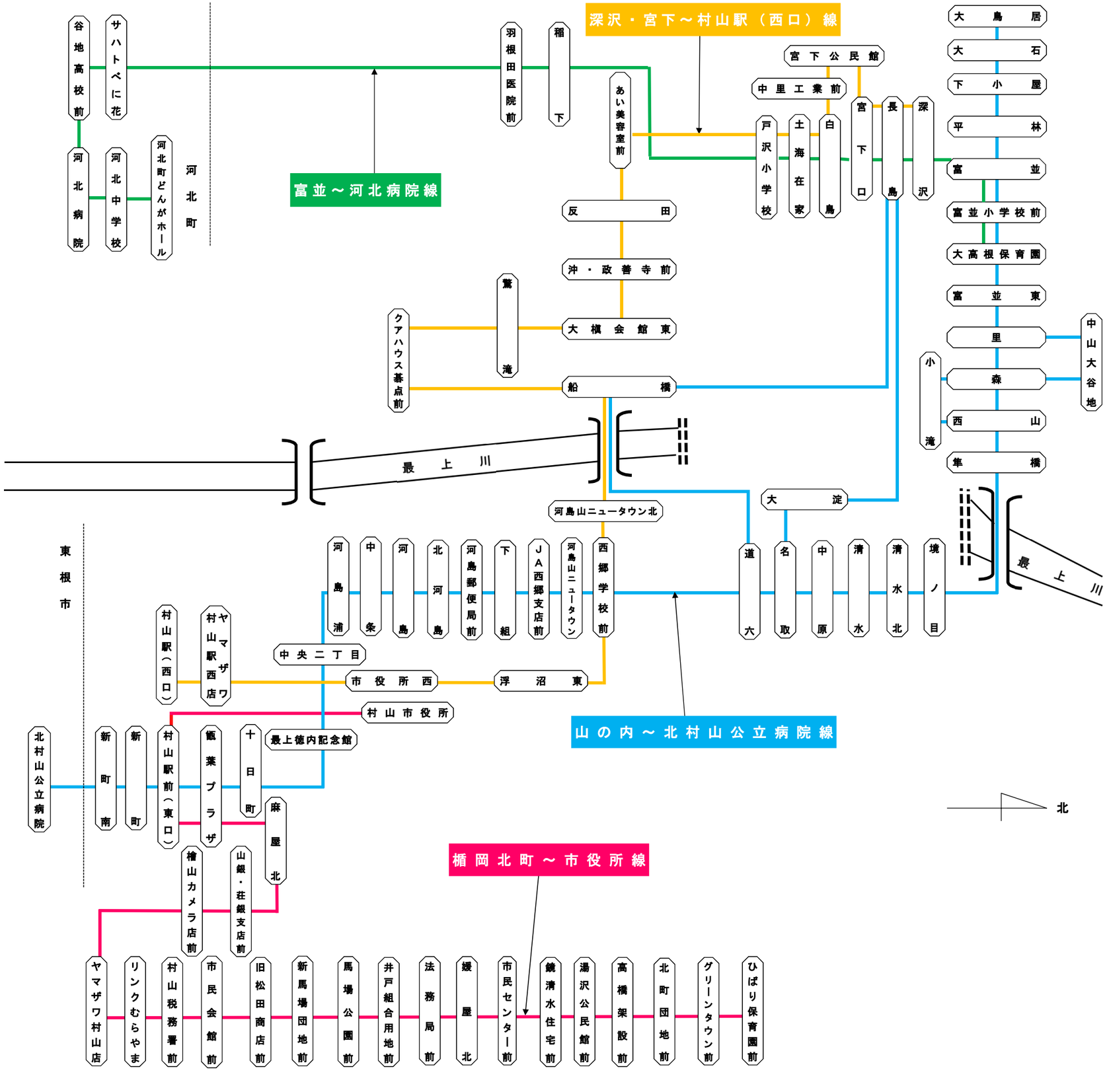

村山市市営バス時刻表（令和７年４月１日現在）

山の内～北村山公立病院線

停留所	１便	２便	３便	４便
大鳥居	—	7:25	9:05	14:33
大石	—	7:27	9:07	14:35
下小屋	—	7:28	9:08	14:36
平林	—	7:32	9:12	14:40
富並	6:09	7:34	9:14	14:42
富並小学校前	6:10	7:35	9:15	14:43
大高根保育園	6:10	7:35	9:15	14:43
富並東	6:11	7:36	9:16	14:44
里	6:12	7:37	9:17	14:45
中山大谷地	—	—	9:20	—
森	6:13	7:38	9:23	14:46
小滝	—	—	9:28	—
西山	6:14	7:39	9:31	14:47
隼橋	6:14	7:39	9:31	14:47
境ノ目	6:15	7:40	9:32	14:48
清水北	6:18	7:43	9:35	14:51
清水	6:18	7:43	9:35	14:51
中原	6:19	7:44	9:36	14:52
名取	6:22	7:47	9:39	14:55
大淀	—	7:54	—	—
長島	—	7:58	—	—
船橋	—	8:03	—	—
道六	6:24	8:08	9:41	14:57
西郷学校前	6:25	8:09	9:42	14:58
河島山ニュータウン	6:26	8:10	9:43	14:59
ＪＡ西郷支店前	6:26	8:10	9:43	14:59
下組	6:27	8:11	9:44	15:00
河島郵便局前	6:27	8:11	9:44	15:00
北河島	6:28	8:12	9:45	15:01
河島	6:30	8:14	9:47	15:03
中条	6:32	8:16	9:49	15:05
河島浦	6:33	8:17	9:50	15:06
中央二丁目	6:37	8:21	9:54	15:10
最上徳内記念館前	6:39	8:23	9:56	15:12
十日町	6:41	8:25	9:58	15:14
甑葉プラザ	6:41	8:25	9:58	15:14
村山駅前（東口）	6:42	8:26	9:59	15:15
新町	—	8:28	10:01	15:17
新町南	—	8:29	10:02	15:18
北村山公立病院	—	8:31	10:04	15:20

停留所	１便	２便	３便
北村山公立病院	11:40	13:30	17:20
新町南	11:42	13:32	17:22
新町	11:43	13:33	17:23
村山駅前（東口）	11:45	13:35	17:25
甑葉プラザ	11:46	13:36	17:26
十日町	11:46	13:36	17:26
最上徳内記念館前	11:48	13:38	17:28
中央二丁目	11:50	13:40	17:30
河島浦	11:54	13:44	17:34
中条	11:55	13:45	17:35
河島	11:57	13:47	17:37
北河島	11:59	13:49	17:39
河島郵便局前	12:00	13:50	17:40
下組	12:00	13:50	17:40
ＪＡ西郷支店前	12:01	13:51	17:41
河島山ニュータウン	12:01	13:51	17:41
西郷学校前	12:02	13:52	17:42
道六	12:03	13:53	17:43
船橋	12:08	—	17:48
長島	12:13	—	17:53
大淀	12:17	—	17:57
名取	12:24	13:55	18:04
中原	12:26	13:57	18:06
清水	12:28	13:59	18:08
清水北	12:28	13:59	18:08
境ノ目	12:31	14:02	18:11
隼橋	12:32	14:03	18:12
西山	12:32	14:03	18:12
小滝	—	14:06	18:15
森	12:33	14:11	18:20
中山大谷地	—	14:14	18:23
里	12:34	14:17	18:26
富並東	12:35	14:18	18:27
大高根保育園	12:36	14:19	18:28
富並小学校前	12:36	14:19	18:28
富並	12:37	14:20	18:29
平林	12:39	14:22	18:31
下小屋	12:43	14:26	18:35
大石	12:44	14:27	18:36
大鳥居	12:46	14:29	18:38

富並～河北病院線

停留所	１便	２便
大高根保育園	—	9:00
富並小学校前	—	9:01
富並	—	9:02
深沢	7:35	9:05
長島	7:38	9:08
宮下口	7:39	9:09
白鳥	7:40	9:10
土海在家	7:42	9:12
戸沢小学校	7:44	9:14
稲下	7:45	9:15
羽根田医院前	7:47	9:17
サハトベに花	7:53	9:23
谷地高校前	7:55	9:25
河北病院	7:58	9:28
河北中学校	7:59	9:29
河北町どんがホール	8:00	9:30

停留所	１便	２便
河北町どんがホール	13:10	16:50
河北中学校	13:11	16:51
河北病院	13:12	16:52
谷地高校前	13:15	16:55
サハトベに花	13:17	16:57
羽根田医院前	13:23	17:03
稲下	13:25	17:05
戸沢小学校	13:26	17:06
土海在家	13:28	17:08
白鳥	13:30	17:10
宮下口	13:31	17:11
長島	13:32	17:12
深沢	13:35	17:15
富並	13:38	17:18
富並小学校前	13:39	17:19
大高根保育園	13:40	17:20

【運休日】
土曜・日曜日、祝日、年末年始（12/29～翌年1/3）

村山市市営バス時刻表（令和７年４月１日現在）

楯岡北町～市役所線

停留所	1便	2便
ひばり保育園前	9:50	14:50
グリーンタウン前	9:51	14:51
北町団地前	9:52	14:52
高橋架設前	9:53	14:53
湯沢公民館前	9:54	14:54
鏡清水住宅前	9:56	14:56
市民センター前	9:59	14:59
媛屋北	10:00	15:00
法務局前	10:02	15:02
井戸組合用地前	10:03	15:03
馬場公園前	10:04	15:04
新馬場団地前	10:05	15:05
旧松田商店前	10:06	15:06
市民会館前	10:07	15:07
村山税務署前	10:08	15:08
リンクむらやま	10:10	15:10
ヤマザワ村山店	10:12	15:12
檜山カメラ店前	10:16	15:16
山銀・荘銀支店前	10:17	15:17
麻屋北	10:18	15:18
甑葉プラザ	10:19	15:19
村山駅前（東口）	10:20	15:20
村山市役所	10:23	15:23

停留所	1便	2便
村山市役所	11:32	16:32
村山駅前（東口）	11:35	16:35
甑葉プラザ	11:36	16:36
麻屋北	11:37	16:37
山銀・荘銀支店前	11:38	16:38
檜山カメラ店前	11:39	16:39
ヤマザワ村山店	11:43	16:43
リンクむらやま	11:45	16:45
村山税務署前	11:47	16:47
市民会館前	11:48	16:48
旧松田商店前	11:49	16:49
新馬場団地前	11:50	16:50
馬場公園前	11:51	16:51
井戸組合用地前	11:52	16:52
法務局前	11:53	16:53
媛屋北	11:55	16:55
市民センター前	11:56	16:56
鏡清水住宅前	11:59	16:59
湯沢公民館前	12:01	17:01
高橋架設前	12:02	17:02
北町団地前	12:03	17:03
グリーンタウン前	12:04	17:04
ひばり保育園前	12:05	17:05

深沢・宮下～村山駅（西口）線

停留所	１便	２便
深沢	8:54	13:50
長島	8:57	13:53
宮下口	8:58	13:54
宮下公民館	9:00	13:56
中里工業前	9:02	13:58
白鳥	9:04	14:00
土海在家	9:06	14:02
戸沢小学校	9:08	14:04
あい美容室前	9:09	14:05
反田	9:11	14:07
沖・政善寺前	9:13	14:09
大槇会館東	9:14	14:10
驚滝	9:15	14:11
クアハウス碁点前	9:17	14:13
船橋	9:22	14:18
河島山ニュータウン北	9:25	14:21
西郷学校前	9:26	14:22
浮沼東	9:28	14:24
市役所西	9:33	14:29
ヤマザワ村山駅西店	9:36	14:32
村山駅（西口）	9:38	14:34

停留所	１便	２便
村山駅（西口）	10:34	15:40
ヤマザワ村山駅西店	10:36	15:42
市役所西	10:39	15:45
浮沼東	10:44	15:50
西郷学校前	10:46	15:52
河島山ニュータウン北	10:47	15:53
船橋	10:50	15:56
クアハウス碁点前	10:55	16:01
驚滝	10:57	16:03
大槇会館東	10:58	16:04
沖・政善寺前	10:59	16:05
反田	11:01	16:07
あい美容室前	11:03	16:09
戸沢小学校	11:04	16:10
土海在家	11:06	16:12
白鳥	11:08	16:14
中里工業前	11:10	16:16
宮下公民館	11:12	16:18
宮下口	11:14	16:20
長島	11:15	16:21
深沢	11:18	16:24

【運休日】
土曜・日曜日、祝日、年末年始（12/29～翌年1/3）

（令和７年４月１日現在）

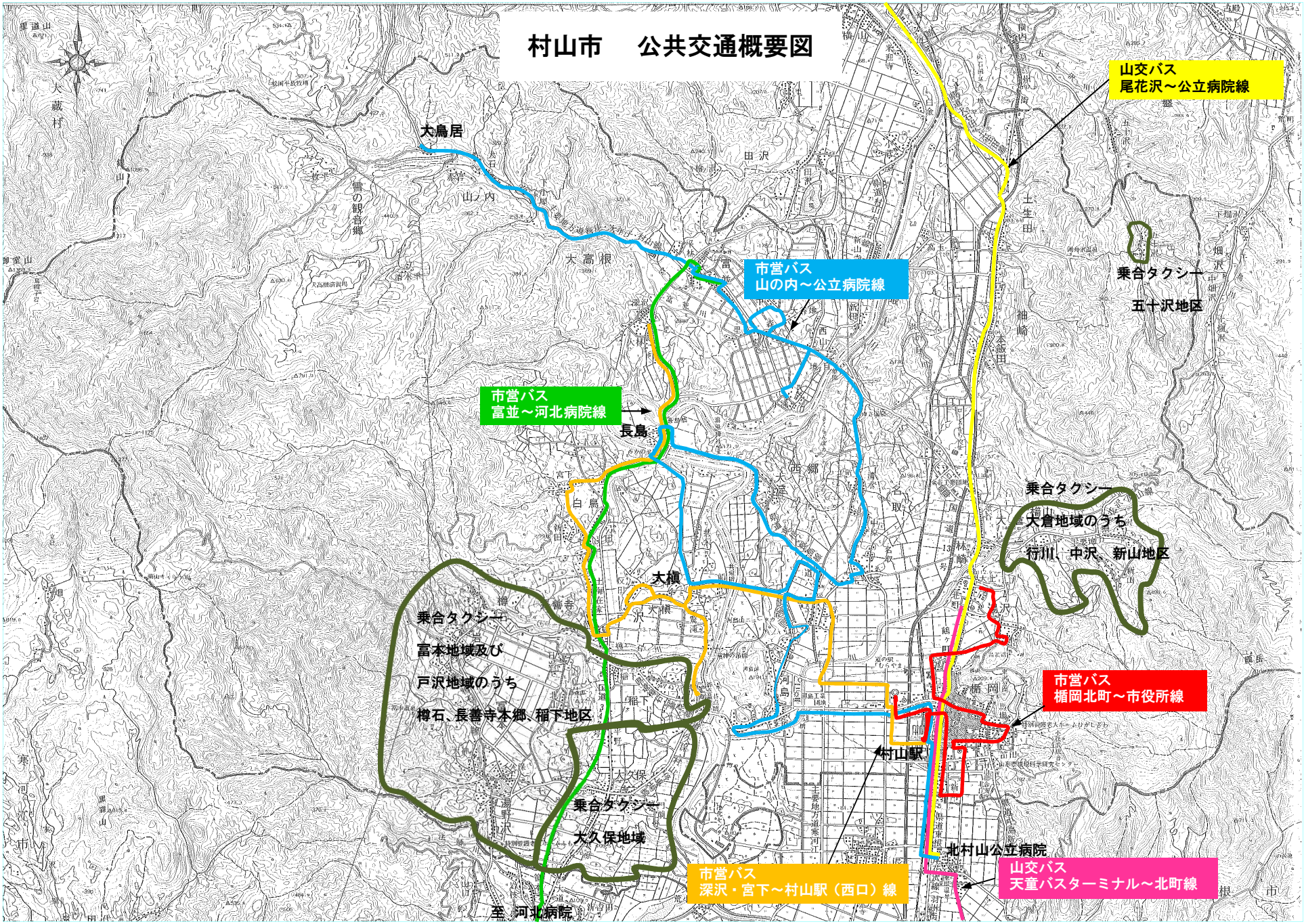
村山市　公共交通概要図
山交バス
尾花沢～公立病院線
大鳥居
市営バス
山の内～公立病院線
乗合タクシー
五十沢地区
市営バス
富並～河北病院線
長島
乗合タクシー
大倉地域のうち
行川、中沢、新山地区
大槇
乗合タクシー
富本地域及び
戸沢地域のうち
樽石、長善寺本郷、稲下地区
市営バス
楯岡北町～市役所線
村山駅
乗合タクシー
大久保地域
北村山公立病院
市営バス
深沢・宮下～村山駅（西口）線
山交バス
天童バスターミナル～北町線
至　河北病院

冨本地域・戸沢地域の一部で

村山市乗合タクシーを運行しています

■村山市乗合タクシーとは？

利用登録した方からの予約に応じて、利用者自宅等と指定停留所との間をタクシー車両で送迎する公共交通です。同じ便を予約した方と同乗しながら、それぞれの目的地に向かいます。

（主な特徴）○電話で事前に予約　○タクシー車両で送迎　○乗り合いによる運行

■運行する地域

冨本地域	全域
戸沢地域	大字樽石
	大字長善寺のうち本郷地区
	大字稲下

※運行は、運行地域と下記の指定停留所の間となります。

■運賃料金

片道３００円

※中高生２００円、障がい者・小学生１００円
乳幼児は、中学生以上の同伴で無料。

■運行日時

毎日運行しています

（12 月 29 日～1 月 3 日は運休）

午前	午後
７時３０分	１時３０分
９時００分	３時００分
１０時３０分	４時３０分
１２時００分	６時００分

※ 運行時刻は、楯岡のタクシー会社を出発する時間ですので、実際の乗車時刻とは異なります。（冨本地域・戸沢地域へは約 20 分後を目安に到着）

■指定停留所（公共施設・医療機関・金融機関・スーパー等）

市内

村山市役所	きらやか銀行楯岡支店	道の駅むらやま	かるべクリニック
甑葉プラザ	旧荘内銀行楯岡支店	クアハウス碁点	小室医院
村山市民会館	ＪＡみちのく村山本店	鈴木内科医院	しんまち小室医院
村山総合支庁北村山地域振興局	ＪＡみちのく村山楯岡支店	高橋内科神経科医院	羽根田医院
村山市社会福祉協議会	ＪＡみちのく村山葉山支店	三浦皮膚科医院	伊藤歯科医院
村山駅	北郡信用組合本店	佐藤眼科クリニック	仁藤歯科医院
ヤマザワ村山店	北郡信用組合河西支店	八鍬医院	タナカ歯科医院
ヤマザワ村山駅西店	東北労働金庫村山支店	小野内科胃腸科クリニック	松田歯科医院
ツルハドラッグ村山西店	楯岡小学校	奥山内科循環器科クリニック	菊地歯科クリニック
村山郵便局	楯岡中学校	はんだクリニック	深瀬歯科医院
村山北町郵便局	Link MURAYAMA	まつき整形外科クリニック	きはら歯科クリニック
山形銀行楯岡支店	村山産業高校	たておか小児クリニック	にっとう歯科医院
山形銀行楯岡支店大久保出張所	東沢バラ公園	甲州耳鼻咽喉科医院	

東根市内・河北町内

北村山公立病院	県立河北病院	河北町どんがホール	河北中前
谷地高校前	サハトベに花前	ヨークベニマル河北店	

■ご利用までの流れ

（１）事前に市民センター又は市役所で利用者登録を行います。
（２）市より「利用登録証」が交付されます。
（３）利用したい便の１時間前までに、電話で予約します。
（４）予約した便が、自宅等にお迎えにいきます。（他にも予約した方がいれば、順次迎えに行きます。）
（５）指定停留所に行き、乗ってきた方を順番に降ろします。（降車の際に料金を運転手にお支払いください）
（６）帰りの便も、同じように予約しておくと、指定停留所から乗車し、自宅等までお送りします。

■利用のイメージ

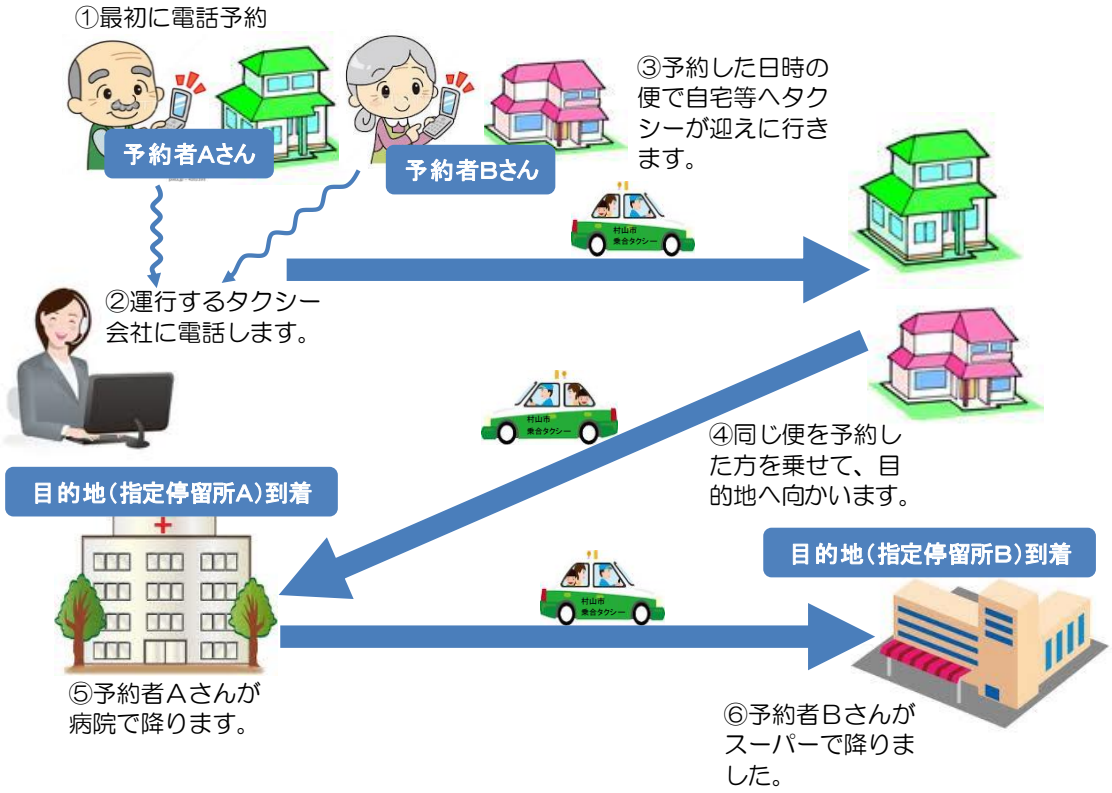

■利用上の注意

①途中乗車、途中下車はできません。
②乗降場所は、運行地域については利用者の自宅前等になります。
③自宅等⇔指定停留所の移動にのみ利用できます。指定停留所間の移動には利用できません。
④予約状況により、到着時刻等が前後しますので、時間に余裕を持ってご利用ください。
⑤利用する際は、必ず利用登録証をお持ちください。
⑥予約した便に間に合わない場合は、１時間前までに予約を変更してください。
⑦通常のタクシーと区別するため、村山市乗合タクシーにはステッカーが車両側面に貼付されています。

（車両ステッカー）

■予約・運行に関するお問合せ

株式会社 楯岡交通　　TEL ０２３７－５５－３１３１

※ 村山市乗合タクシーの予約であることをお伝えください。

予約受付時間：午前７時～午後７時

※ 予約は、１便目は前日の午後７時まで、２便目以降は当日の１時間前まで受け付けています。

（登録・利用に関するお問い合わせ）村山市市民環境課 生活環境係　０２３７－５５－２１１１

大倉地域の一部で

村山市乗合タクシーを運行しています

■村山市乗合タクシーとは？

利用登録した方からの予約に応じて、利用者自宅等と指定停留所との間をタクシー車両で送迎する公共交通です。同じ便を予約した方と同乗しながら、それぞれの目的地に向かいます。

（主な特徴）○電話で事前に予約　○タクシー車両で送迎　○乗り合いによる運行

■運行する地域

大倉地域	行川地区
	中沢地区
	新山地区

※　運行は、運行地域と下記の指定停留所の間となります。

■運賃料金

片道３００円

※中高生２００円、障がい者・小学生１００円
乳幼児は、中学生以上の同伴で無料。

■運行日時

毎日運行しています

（12 月 29 日～1 月 3 日は運休）

午前	午後
７時３０分	１時３０分
９時００分	３時００分
１０時３０分	４時３０分
１２時００分	６時００分

※ 運行時刻は、楯岡のタクシー会社を出発する時間ですので、実際の乗車時刻とは異なります（大倉地域へは約 15 分後を目安に到着）。

■指定停留所（公共施設・医療機関・金融機関・スーパー等）

村山市内

村山市役所	きらやか銀行楯岡支店	道の駅むらやま	かるべクリニック
甑葉プラザ	旧荘内銀行楯岡支店	クアハウス碁点	小室医院
村山市民会館	ＪＡみちのく村山本店	鈴木内科医院	しんまち小室医院
村山総合支庁北村山地域振興局	ＪＡみちのく村山楯岡支店	高橋内科神経科医院	羽根田医院
村山市社会福祉協議会	ＪＡみちのく村山葉山支店	三浦皮膚科医院	伊藤歯科医院
村山駅	北郡信用組合本店	佐藤眼科クリニック	仁藤歯科医院
ヤマザワ村山店	北郡信用組合河西支店	八鍬医院	タナカ歯科医院
ヤマザワ村山駅西店	東北労働金庫村山支店	小野内科胃腸科クリニック	松田歯科医院
ツルハドラッグ村山西店	楯岡小学校	奥山内科循環器科クリニック	菊地歯科クリニック
村山郵便局	楯岡中学校	はんだクリニック	深瀬歯科医院
村山北町郵便局	Link MURAYAMA	まつき整形外科クリニック	きはら歯科クリニック
山形銀行楯岡支店	村山産業高校	たておか小児クリニック	にっとう歯科医院
山形銀行楯岡支店大久保出張所	東沢バラ公園	甲州耳鼻咽喉科医院	

東根市内

北村山公立病院

■ご利用までの流れ

（１）事前に市民センター又は市役所で利用者登録を行います。
（２）市より「利用登録証」が交付されます。
（３）利用したい便の１時間前までに、電話で予約します。
（４）予約した便が、自宅等にお迎えにいきます。（他にも予約した方がいれば、順次迎えに行きます。）
（５）指定停留所に行き、乗ってきた方を順番に降ろします。（降車の際に料金を運転手にお支払いください。）
（６）帰りの便も、同じように予約しておくと、指定停留所から乗車し、自宅等までお送りします。

■利用のイメージ

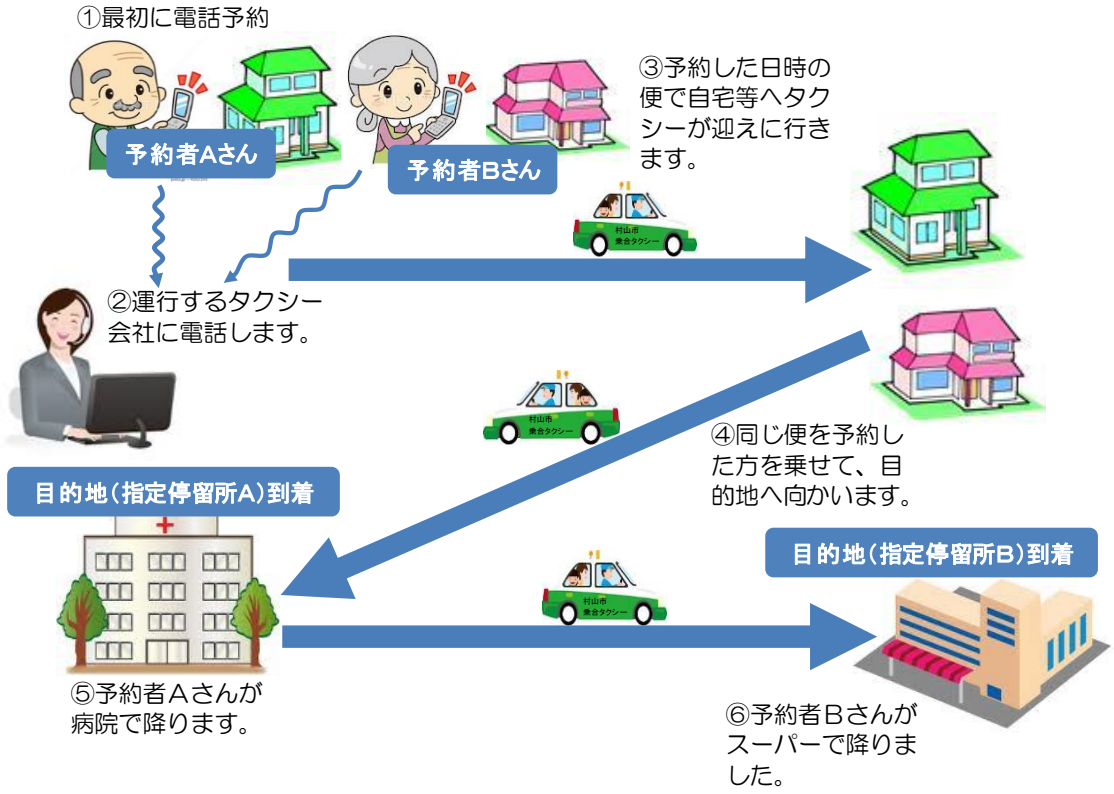

■利用上の注意

①途中乗車、途中下車はできません。
②乗降場所は、運行地域については利用者の自宅前等になります。
③自宅等⇔指定停留所の移動にのみ利用できます。指定停留所間の移動には利用できません。
④予約状況により、到着時刻等が前後しますので、時間に余裕を持ってご利用ください。
⑤利用する際は、必ず利用登録証をお持ちください。
⑥予約した便に間に合わない場合は、１時間前までに予約を変更してください。
⑦通常のタクシーと区別するため、村山市乗合タクシーにはステッカーが車両側面に貼付されています。

乗合タクシー 村山市
（車両ステッカー）

■予約・運行に関するお問合せ

株式会社 楯岡交通　　TEL ０２３７－５５－３１３１

（行川地区・新山地区・中沢地区）

※ 村山市乗合タクシーの予約であることをお伝えください。

予約受付時間：午前７時～午後７時

※ 予約は１便目は前日の午後７時まで、２便目以降は当日の１時間前まで受け付けています。

（登録・利用に関するお問い合わせ）村山市市民環境課 生活環境係　０２３７－５５－２１１１

五十沢地区

村山市乗合タクシーを運行しています

■村山市乗合タクシーとは？

利用登録した方からの予約に応じて、利用者自宅等と指定停留所との間をタクシー車両で送迎する公共交通です。同じ便を予約した方と同乗しながら、それぞれの目的地に向かいます。

（主な特徴）○電話で事前に予約　○タクシー車両で送迎　○乗り合いによる運行

■運行する地域

五十沢地区

※　運行は、運行地域と下記の指定停留所の間となります。

■運賃料金

片道３００円

※中高生２００円、障がい者・小学生１００円
乳幼児は、中学生以上の同伴で無料。

■運行日時

毎日運行しています

（12 月 29 日～1 月 3 日は運休）

午前	午後
７時３０分	１時３０分
９時００分	３時００分
１０時３０分	４時３０分
１２時００分	６時００分

※ 運行時刻は、楯岡のタクシー会社を出発する時間ですので、実際の乗車時刻とは異なります（五十沢地区へは約 30 分後を目安に到着）。

■指定停留所（公共施設・医療機関・金融機関・スーパー等）

村山市内

村山市役所	きらやか銀行楯岡支店	鈴木内科医院	小室医院
甑葉プラザ	旧荘内銀行楯岡支店	高橋内科神経科医院	しんまち小室医院
村山市民会館	ＪＡみちのく村山本店	三浦皮膚科医院	伊藤歯科医院
袖崎地域市民センター	ＪＡみちのく村山楯岡支店	佐藤眼科クリニック	仁藤歯科医院
村山総合支庁北村山地域振興局	北郡信用組合本店	八鍬医院	タナカ歯科医院
村山市社会福祉協議会	東北労働金庫村山支店	小野内科胃腸科クリニック	松田歯科医院
村山駅	楯岡小学校	奥山内科循環器科クリニック	菊地歯科クリニック
ヤマザワ村山店	楯岡中学校	はんだクリニック	深瀬歯科医院
ヤマザワ村山駅西店	Link MURAYAMA	まつき整形外科クリニック	きはら歯科クリニック
村山郵便局	村山産業高校	たておか小児クリニック	
村山北町郵便局	東沢バラ公園	甲州耳鼻咽喉科医院	
山形銀行楯岡支店	道の駅むらやま	かるべクリニック	

東根市内

北村山公立病院

尾花沢市内

尾花沢待合所	おーばん南尾花沢店

■ご利用までの流れ

（１）事前に市民センター又は市役所で利用者登録を行います。
（２）市より「利用登録証」が交付されます。
（３）利用したい便の１時間前までに、電話で予約します。
（４）予約した便が、自宅等にお迎えにいきます。（他にも予約した方がいれば、順次迎えに行きます。）
（５）指定停留所に行き、乗ってきた方を順番に降ろします。（降車の際に料金を運転手にお支払いください。）
（６）帰りの便も、同じように予約しておくと、指定停留所から乗車し、自宅等までお送りします。

■利用のイメージ

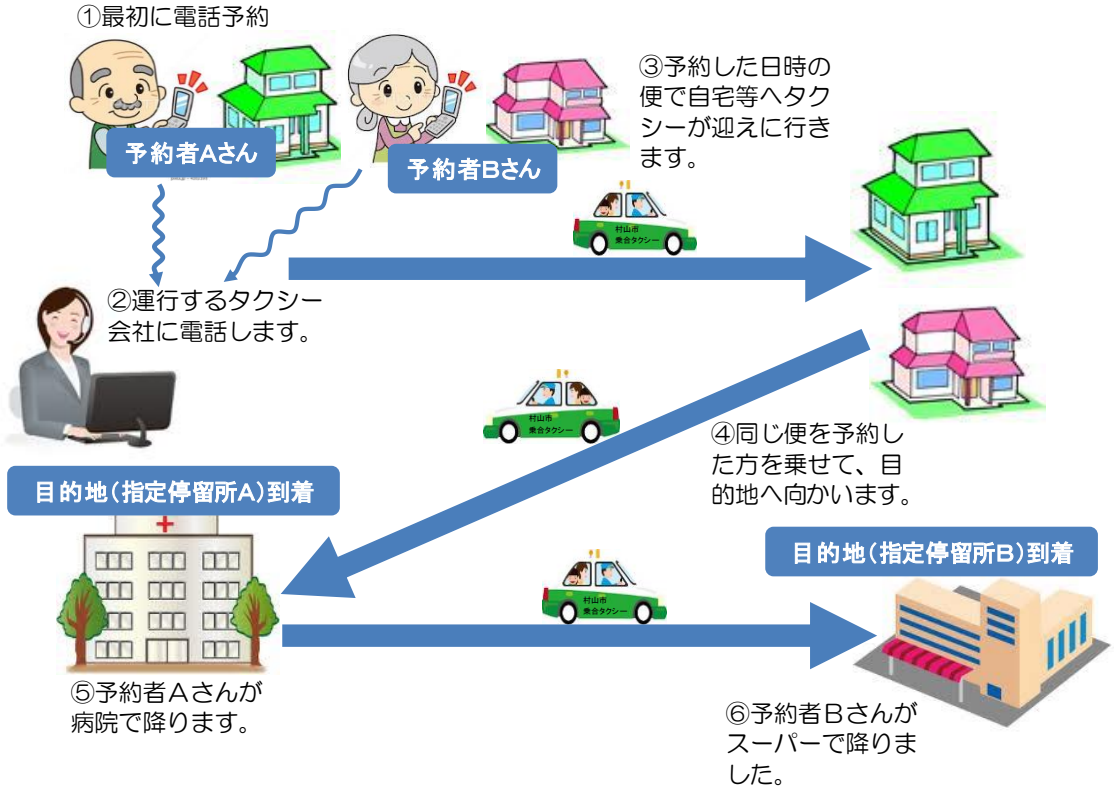

■利用上の注意

①途中乗車、途中下車はできません。
②乗降場所は、運行地域については利用者の自宅前等になります。
③自宅等⇔指定停留所の移動にのみ利用できます。指定停留所間の移動には利用できません。
④予約状況により、到着時刻等が前後しますので、時間に余裕を持ってご利用ください。
⑤利用する際は、必ず利用登録証をお持ちください。
⑥予約した便に間に合わない場合は、１時間前までに予約を変更してください。
⑦通常のタクシーと区別するため、村山市乗合タクシーにはステッカーが車両側面に貼付されています。

（車両ステッカー）

■予約・運行に関するお問合せ

株式会社　楯岡交通　　TEL　０２３７－５５－３１３１

※ 村山市乗合タクシーの予約であることをお伝えください。

予約受付時間：午前７時～午後７時

※ 予約は、１便目は前日の午後７時まで、２便目以降は当日の１時間前まで受け付けています。

（登録・利用に関するお問い合わせ）村山市市民環境課 生活環境係　０２３７－５５－２１１１

大久保地域

村山市乗合タクシーを運行しています

■村山市乗合タクシーとは？

利用登録した方からの予約に応じて、利用者自宅等と指定停留所との間をタクシー車両で送迎する公共交通です。同じ便を予約した方と同乗しながら、それぞれの目的地に向かいます。

（主な特徴）○電話で事前に予約　○タクシー車両で送迎　○乗り合いによる運行

■運行する地域

大久保地域

※ 運行は、運行地域と下記の指定停留所の間となります。

■運賃料金

片道３００円

※ 中高生２００円、障がい者・小学生１００円
乳幼児は、中学生以上の同伴で無料。

■運行日時

毎日運行しています

（12 月 29 日～1 月 3 日は運休）

午前	午後
７時３０分	１時３０分
９時００分	３時００分
１０時３０分	４時３０分
１２時００分	６時００分

※ 運行時刻は、楯岡のタクシー会社を出発する時間ですので、実際の乗車時刻とは異なります（大久保地域へは約 20 分後を目安に到着）。

■指定停留所（公共施設・医療機関・金融機関・スーパー等）

村山市内

村山市役所	きらやか銀行楯岡支店	道の駅むらやま	かるべクリニック
甑葉プラザ	旧荘内銀行楯岡支店	クアハウス碁点	小室医院
村山市民会館	ＪＡみちのく村山本店	鈴木内科医院	しんまち小室医院
村山総合支庁北村山地域振興局	ＪＡみちのく村山楯岡支店	高橋内科神経科医院	羽根田医院
村山市社会福祉協議会	ＪＡみちのく村山葉山支店	三浦皮膚科医院	伊藤歯科医院
村山駅	北郡信用組合本店	佐藤眼科クリニック	仁藤歯科医院
ヤマザワ村山店	北郡信用組合河西支店	八鍬医院	タナカ歯科医院
ヤマザワ村山駅西店	東北労働金庫村山支店	小野内科胃腸科クリニック	松田歯科医院
ツルハドラッグ村山西店	楯岡小学校	奥山内科循環器科クリニック	菊地歯科クリニック
村山郵便局	楯岡中学校	はんだクリニック	深瀬歯科医院
村山北町郵便局	Link MURAYAMA	まつき整形外科クリニック	きはら歯科クリニック
山形銀行楯岡支店	村山産業高校	たておか小児クリニック	にっとう歯科医院
山形銀行楯岡支店大久保出張所	東沢バラ公園	甲州耳鼻咽喉科医院	

東根市内・河北町内

北村山公立病院	県立河北病院	河北町どんがホール	河北中前
谷地高校前	サハトベに花前	ヨークベニマル河北店	

■ご利用までの流れ

（１）事前に市民センター又は市役所で利用者登録を行います。
（２）市より「利用登録証」が交付されます。
（３）利用したい便の１時間前までに、電話で予約します。
（４）予約した便が、自宅等にお迎えにいきます。（他にも予約した方がいれば、順次迎えに行きます。）
（５）指定停留所に行き、乗ってきた方を順番に降ろします。（降車の際に料金を運転手にお支払いください）
（６）帰りの便も、同じように予約しておくと、指定停留所から乗車し、自宅等までお送りします。

■利用のイメージ

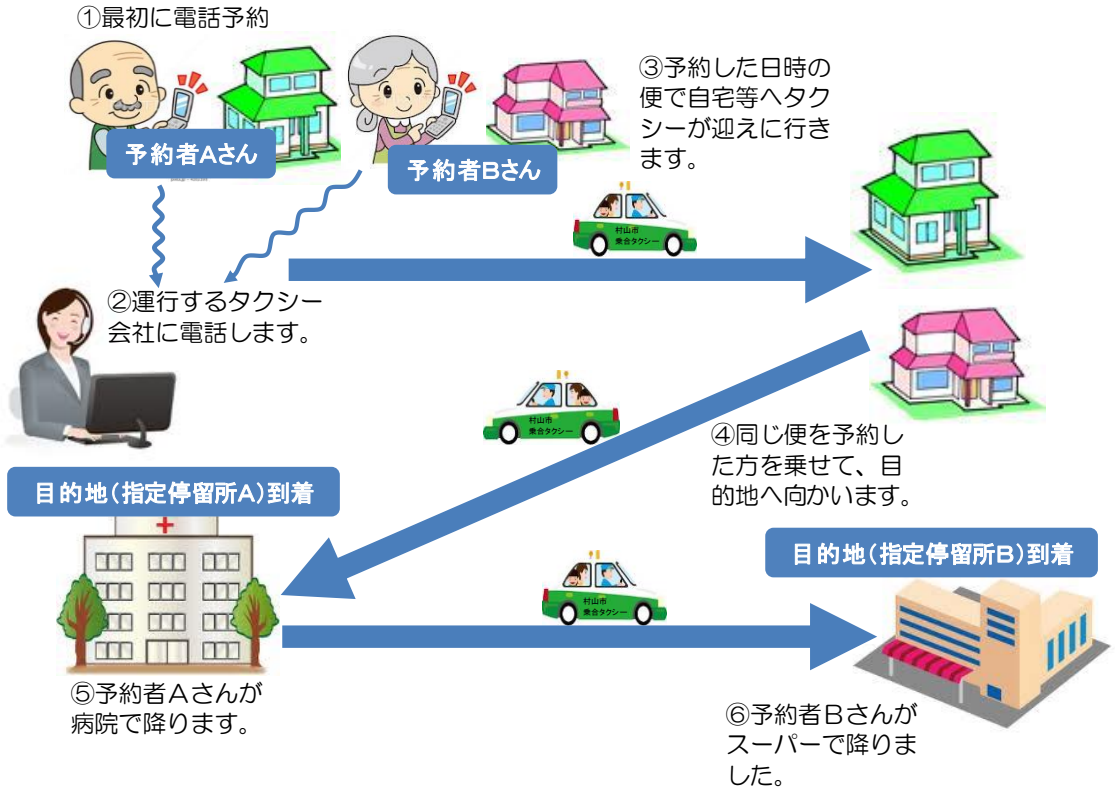

■利用上の注意

①途中乗車、途中下車はできません。
②乗降場所は、運行地域については利用者の自宅前等になります。
③自宅等⇔指定停留所の移動にのみ利用できます。指定停留所間の移動には利用できません。
④予約状況により、到着時刻等が前後しますので、時間に余裕を持ってご利用ください。
⑤利用する際は、必ず利用登録証をお持ちください。
⑥予約した便に間に合わない場合は、１時間前までに予約を変更してください。
⑦通常のタクシーと区別するため、村山市乗合タクシーにはステッカーが車両側面に貼付されています。

乗合タクシー 村山市
（車両ステッカー）

■予約・運行に関するお問合せ

株式会社 楯岡交通　　TEL ０２３７－５５－３１３１

※ 村山市乗合タクシーの予約であることをお伝えください。

予約受付時間：午前７時～午後７時

※ 予約は、１便目は前日の午後７時まで、２便目以降は当日の１時間前まで受け付けています。

（登録・利用に関するお問い合わせ）村山市市民環境課 生活環境係　０２３７－５５－２１１１

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：長井市

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、概ね目標を達成できたが、一部、利用者数について目標値に届かない路線が見られた（里巻・中央線、粡舘・白兎・中央線、中央・伊佐沢・置賜総合病院線）。また、中央・伊佐沢・置賜総合病院線については、1 便あたりの輸送人数が 2 名を下回ったため補助対象とならなかったが R8 は路線の周知活動により改善していく。

１次評価では、効果的な周知啓発に努め、地域ニーズの把握とともに利用促進活動を行うこととしているほか、２次評価では、データ等を活用した現状診断やそれに伴った施策の検討を行うことと助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇　山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。

・　長井市地域公共交通会議おける、市内交通ネットワークの課題に関する年２回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（長井市）

〇　山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（長井市）

・　GTFS-JP（GTFS-RT）の作成・提供（長井市）
・　本市作成の GTFS-JP を反映した乗換検索サイトの市ホームページで紹介（長井市）

〇　山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（長井市）

・　地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、長井市）

・　本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（長井市、事業者）

〇　その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。

・　鉄道や路線バスを含めた「長井市バスブック」を作成、市内全戸配布（長井市）
・　市内の高等学校を中心にモビリティマネジメントを行う（長井市）
・　運転免許証自主返納者に対する支援を行う。（長井市）

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇　山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の長井市相当分の達成

別　紙

・　県全体目標値（目標年度:R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・　長井市の目標値（目標年度:R7）：0.97 回／人（直近年度の実績 0.97 回／人）

○　山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の長井市相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村の移動サービスに対する負担額
地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）
路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）
コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）
デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）
タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）
・　長井市目標値（目標年度:R7）
地域鉄道　　：28,836 千円（直近年度の実績 28,836 千円）
コミュニティバス：20,000 千円（直近年度の実績 24,502 千円）

○　上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
※ R5.10 路線再編で、直近年度の実績がないため省略する。
（国庫補助対象路線 … 6 系統）
① 里巻・中央線
年間乗車数　5,254 人／　路線の収支率　5.1%／　負担額 5,596 千円
② 里巻・中央・置賜総合病院線
年間乗車数　2,522 人／　路線の収支率　5.1%／　負担額 1,225 千円
③ 糀舘・白兎・中央線
年間乗車数　5,217 人／　路線の収支率　5.1%／　負担額 6,494 千円
④ 九野本・中央・平山線
年間乗車数　4,260 人／　路線の収支率　5.1%／　負担額 7,853 千円
⑤ 伊佐沢・中央線
年間乗車数　5,148 人／　路線の収支率　5.1%／　負担額 6,830 千円
⑥ 中央・伊佐沢・置賜総合病院線
年間乗車数　　124 人／　路線の収支率　5.1%／　負担額　　864 千円

○　事業の効果

・　上記路線を維持することにより、交通空白地帯（主に郊外の 5 地区）の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系の実現、外出促進・地域活性化にもつながる。

○　上記目標・細目標の評価手法・測定方法
・　上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、長井市地域公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業（国庫補助対象路線）の費用総額　28,862 千円

負担者：長井市、山形県

負担額：長井市　費用総額から山形県の負担額を除いた費用
　　山形県　山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担

別　紙

○車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

幹線と結節する「粡舘・白兎・中央線」を運行する車両（トヨタハイエース 14 人乗り・平成 24 年度購入・総走行距離 435,000ｋｍ）は、老朽化により車両の修繕費が嵩むなど、安全な輸送を確保することが困難であり、住民から乗車への不安の声が寄せられている。

幹線と結節する「伊佐沢・中央線」を運行する車両（トヨタハイエース 14 人乗り・平成 24 年度購入・総走行距離 400,000ｋｍ）は、老朽化により車両の修繕費が嵩むなど、安全な輸送を確保することが困難であり、住民から乗車への不安の声が寄せられている。

幹線と結節する「九野本・中央・平山線」を運行する車両（トヨタハイエース 14 人乗り・平成 24 年度購入・総走行距離 490,000ｋｍ）は、老朽化により車両の修繕費が嵩むなど、安全な輸送を確保することが困難であり、住民から乗車への不安の声が寄せられている。

幹線と結節する「里巻・中央線」を運行する車両（三菱ローザ 29 人乗り・平成 30 年度購入・総走行距離 391,000ｋｍ）は、老朽化により車両の修繕費が嵩むなど、安全な輸送を確保することが困難であり、住民から乗車への不安の声が寄せられている。

当該路線の維持確保及び安全な輸送を確保するため、車両を更新する必要がある。

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

○　山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の長井市相当分の達成

・　県全体目標値（目標年度:R7）
　市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人

・　長井市の目標値（目標年度:R7）：0.97 回／人（直近年度の実績 0.97 回／人）

○　山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の長井市相当分の達成

・県全体目標値（目標年度:R7）
　市町村の移動サービスに対する負担額
　地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）
　路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）
　コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）
　デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）
　タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・　長井市目標値（目標年度:R7）
　地域鉄道　　：28,836 千円（直近年度の実績 28,836 千円）
　コミュニティバス：20,000 千円（直近年度の実績 24,502 千円）

○　上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
　※ R5.10 路線再編で、直近年度の実績がないため省略する。

（国庫補助対象路線 … 6 系統）

① 里巻・中央線

別　紙

年間乗車数　5,254 人／　路線の収支率　5.1%／　負担額 5,596 千円
② 里巻・中央・置賜総合病院線
年間乗車数　2,522 人／　路線の収支率　5.1%／　負担額 1,225 千円
③ 糀舘・白兎・中央線
年間乗車数　5,217 人／　路線の収支率　5.1%／　負担額 6,494 千円
④ 九野本・中央・平山線
年間乗車数　4,260 人／　路線の収支率　5.1%／　負担額 7,853 千円
⑤ 伊佐沢・中央線
年間乗車数　5,148 人／　路線の収支率　5.1%／　負担額 6,830 千円
⑥ 中央・伊佐沢・置賜総合病院線
年間乗車数　　124 人／　路線の収支率　5.1%／　負担額　 864 千円

（２）事業の効果

・　上記路線を維持することにより、交通空白地帯（主に郊外の 5 地区）の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系の実現、外出促進・地域活性化にもつながる。新車両を取得することにより、老朽化による乗車への不安が解消され、安全な輸送が確保されることから、利用促進が期待できる。

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表６」を作成し添付

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

導入車両：トヨタハイエース（キャブオーバ）※ 現行車両と同型のものを想定
導入時期：令和 7 年 10 月入札、令和 8 年 3 月末納品、同 4 月より運行予定
導入台数：1 台
費用総額：6,910 千円
費用負担：長井市

導入車両：トヨタコースター※ 現行車両と類似したものを想定
導入時期：令和 7 年 12 月入札、令和 8 年 7 月末納品、同 8 月より運行予定
導入台数：1 台
費用総額：9,130 千円
費用負担：長井市

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会
＜令和６年度＞
・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の
（日付は書面協議成立時）　　変更等について
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

別　紙

＜令和７年度＞
・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

○ 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（置賜）
＜令和６年度＞

・令和６年９月25日：次期山形県地域公共交通計画 策定スケジュール等について
・令和６年11月20日：置賜地域における次期山形県地域公共交通計画の地域別目標等について
・令和６年12月26日：置賜地域における次期山形県地域公共交通計画の地域別目標等について

○長井市地域公共交通会議
＜令和６年度＞
① 令和６年度第１回長井市地域公共交通会議（書面）（回答日：令和６年６月５日）
・　長井市営バス時刻の改正について

＜令和７年度＞
① 令和６年度第１回長井市地域公共交通会議（書面）（回答日：令和７年６月18日）
・　長井市営バス時刻の改正について

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により長井市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本市では、上記と併せ市内の各地区等からの要望事項、運行委託事業者に寄せられた利用者からの意見についても施策の反映につなげている。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要
【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

（２）交通手段の検討状況

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）長井市栄町１番１号
（所　属）地域づくり推進課
（氏　名）堤　貴史
（電　話）0238-82-8005
（e-mail）p-transport@city.nagai.yamagata.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
長井市	長井市	(1)　里巻・中央線	里巻	長井市役所・長井駅前	ヤマザワ前	往 21.7km 復 21.7km	238日	714回			路線定期運行	①	地域間幹線系統（山交バス／山形市役所（六角・荒砥）長井線）の「長井市役所・長井駅前」と接続	③
		(2) 里巻・中央・置賜総合病院線	里巻	長井市役所・長井駅前	置賜総合病院前	往 28.5km 復	238日	119回			路線定期運行	①		③
		(3) 粡舘・白兎・中央線	粡舘構造改善センター前	長井市役所・長井駅前	ヤマザワ前	往 21.7km 復 21.7km	238日	833回			路線定期運行	①		③
		(4) 九野本・中央・平山線	平野小学校前	長井市役所・長井駅前	野川まなび館前	往 26.1km 復 26.1km	238日	833回			路線定期運行	①		③
		(5)　伊佐沢・中央線	下伊佐沢	長井市役所・長井駅前	本町二丁目	往 22.7km 復 22.7km	238日	833回			路線定期運行	①		③
		(6) 中央・伊佐沢・置賜総合病院線	長井市役所・長井駅前	伊佐沢郵便局東	置賜総合病院前	往 20.1km 復 20.1km	238日	119回			路線定期運行	①		③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	長井市

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	16005
交通不便地域等	0

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通利便増進実施計画(長井市版)	令和3年8月25日	
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

表6　車両の取得計画の概要（車両減価償却費等補助）（地域内フィーダー系統）

市区町村名	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名（申請番号）	補助対象車両の種別 イ	補助対象車両の種別 ロ	補助対象車両の種別 ハ	乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
長井市	長井市	1	(3) 粡舘・白兎・中央線	小型車両			14人	令和4年7月			一括
	長井市	2	(5) 伊佐沢・中央線	小型車両			14人	令和5年7月			一括
	長井市	3	(4) 九野本・中央・平山線	小型車両			14人	令和8年3月			一括
	長井市	4	(1) 里巻・中央線	小型車両			29人	令和8年7月			一括
		5	（ ）								

（注）

1.「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型、小型車両又はプティバスの別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様（ノンステップバス認定要領（平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号）に基づく認定を受けたもの）又は非標準仕様の別を記載すること。

2.「乗車定員」については、座席数（運転席を含む）に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする（道路運送車両保安基準第24条、第53条）。

3.「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。

4.「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「〇」を記載すること。

5.「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

【1便】長井市営バス（乗換案内）時刻表

国庫補助対象路線は★

らくらく乗換 … 車両と車両が停車した状態で乗換することができます。時刻の太枠が対象です。例）長井市役所・長井駅前 ― 長井市役所・長井駅前 ／ ヤマザワ前 ― ヤマザワ前

西根バス 里巻・中央・置賜総合病院 線★

	停留所名	時刻
起点	里巻	7:25
	白兎集会センター前	7:26
	白兎中スクールバスのりば	7:27
	白兎西集会所前	7:28
	蔵京	7:28
	勧進代中部公民館前	7:29
	岡十字路	7:30
	仁府	7:31
	戸根林口	7:32
	草岡新町	7:32
	中里	7:33
	西根農協前	7:34
	川原沢中	7:35
	川原沢	7:35
	白山森口	7:36
	山岸十字路	7:37
	上野	7:38
	五祭所	7:38
	上郷地区構造改善センター前	7:40
	平泉橋北	7:41
	寺泉庵前	7:43
	大沢	7:45
	五祭所南	7:46
	平田	7:47
	福田十字路	7:49
	中の目	7:50
	谷地	7:50
	谷地橋東南	7:52
	幸町	7:53
	中道	7:54
	ファミリーマート中道店前	7:54
	長井市役所・長井駅前	8:00
	栄町（中村循環器科医院前）	8:00
	長井郵便局前	8:01
	旧長井小学校第一校舎前	8:02
	ドコモショップ長井店前	8:03
	白つつじ公園北	8:04
	荘内銀行長井支店東	8:05
	やませ蔵	8:06
	あら町（阿達医院前）	8:06
	裁判所前	8:07
	長井高校南（頓珍館前）	8:10
	旧グランパリス前	8:11
	長井警察署前	8:11
	小出ヨークタウン前	8:12
	八文字屋長井店前	8:12
	ホームセンタームサシ前	8:13
	ヤマザワ前	8:15
	福田橋	8:16
	時庭口	8:17
	河井	8:19
	八ヶ森自然公園口	8:21
	県立やまなみ学園口	8:22
	今泉第二公民館前	8:23
	置賜総合病院前 着	8:25
終点		

致芳バス 糀舘・白兎・中央 線★

停留所名	時刻
糀舘構造改善センター前	7:17
大沖公民館	7:22
西舘	7:26
八反田地蔵尊西	7:27
致芳小学校前	7:28
酒町	7:28
宮内	7:29
白兎東	7:31
袋地蔵前	7:32
致芳コミュニティセンター前	7:34
ローソン長井成田店前	7:35
羽前成田駅前角	7:36
羽前成田郵便局前	7:37
福蔵院前	7:38
芳野	7:39
卯の花温泉はぎ乃湯	-
うめや北店前	7:40
あかしあ橋南	7:40
アカシア通り（舟場）	7:41
屋城町	7:43
道の駅　川のみなと長井	7:44
旧長井小学校第一校舎前	7:45
長井郵便局前	7:46
調剤薬局前	7:47
長井病院前	7:48
薬王堂長井十日町店前	7:49
長井キープセンター前	7:50
あやめ公園前	7:51
はぎスタジオ前	7:52
あやっか前（十日町）	7:53
撞木橋	7:53
山形銀行前	7:54
栄町（中村循環器科医院前）	7:55
長井市役所・長井駅前	8:00
遊びと学びの交流施設 くるんと前	8:02
本町商店街駐車場南	8:02
本町二丁目	8:03
やませ蔵	8:03
あら町（阿達医院前）	8:04
鈴木歯科医院前	8:05
長井高校前（西口）	8:06
長井高校南（頓珍館前）	8:07
ヤマザワ前　着	8:10

伊佐沢バス 伊佐沢・中央 線★

停留所名	時刻
下伊佐沢	7:18
北原	7:19
中里	7:20
芦沢東	7:22
芦沢西	7:23
芦沢口	7:23
糀町十字路	7:24
西町	7:25
岩見原	7:26
岩穴	7:29
山の神	7:32
石田橋	7:33
矢婁十字路	7:35
久保	7:35
伊佐沢郵便局東	7:36
上の台	7:37
日の出町	7:38
さくら大橋東	7:39
ヤマザワ前	7:43
ホームセンタームサシ前	7:43
八文字屋長井店前	7:43
小出ヨークタウン前	7:43
長井警察署前	7:44
旧グランパリス前	7:45
長井高校前（西口）	7:46
花作町	7:48
旧JA愛菜館前	7:49
サンプラザうめや前	7:50
長井工業高校前	7:50
横町	7:51
置賜総合支庁 西置賜地域振興局西	7:52
遊びと学びの交流施設 くるんと前	7:54
長井市役所・長井駅前	8:00
栄町（中村循環器科医院前）	8:00
山形銀行前	8:01
撞木橋	8:01
あやっか前（十日町）	8:02
薬王堂長井十日町店前	8:03
長井病院前	8:04
調剤薬局前	8:05
長井郵便局前	8:05
旧長井小学校第一校舎前	8:06
道の駅　川のみなと長井	8:07
桑島記念館前	8:10
本町二丁目　着	8:10

伊佐沢バス 中央・伊佐沢・置賜総合病院 線★

停留所名	時刻
長井市役所・長井駅前	8:22
置賜総合支庁 西置賜地域振興局西	8:22
横町	8:23
長井工業高校前	8:24
サンプラザうめや前	8:24
旧JA愛菜館前	8:25
花作町	8:26
長井高校前（西口）	8:29
長井高校南（頓珍館前）	8:30
さくら大橋東	8:31
日の出町	8:32
伊佐沢地区 ※ 全停留所通過します	↓
置賜総合病院前　着	9:00

平野バス 九野本・中央・平山 線★

停留所名	時刻
平野小学校前	7:30
伊勢堂	7:31
伊勢堂西	7:32
舘	7:33
善並	7:35
平野郵便局前	7:36
大久保	7:37
桜町十字路南	7:38
浦原十字路	7:39
宮原	7:40
石橋十字路	7:43
生涯学習プラザ	7:44
谷地寺	7:45
川窪（大豆田）	7:46
大屋敷西	7:48
八雲神社前	7:49
台町十字路	7:50
長井高校前（西口）	7:51
旧グランパリス前	7:52
長井警察署前	7:52
小出ヨークタウン前	7:53
八文字屋長井店前	7:53
ホームセンタームサシ前	7:54
ヤマザワ前	8:00
裁判所前	8:03
あら町（阿達医院前）	8:03
やませ蔵	8:04
本町二丁目	8:04
荘内銀行長井支店東	8:05
白つつじ公園北	8:05
ドコモショップ長井店前	8:06
道の駅　川のみなと長井	8:07
旧長井小学校第一校舎前	8:08
長井郵便局前	8:09
調剤薬局前	8:09
長井病院前	8:10
薬王堂長井十日町店前	8:11
あやっか前（十日町）	8:12
撞木橋	8:12
山形銀行前	8:13
栄町（中村循環器科医院前）	8:14
遊びと学びの交流施設 くるんと前	8:15
長井市役所・長井駅前	8:16
ファミリーマート中道店前	8:17
長井工業高校前	8:19
中道	8:20
幸町	8:20
清水町児童公園	8:21
清水町公民館東	8:22
はなぞの保育園前	8:22
清水町一丁目	8:23
北向公民館前	8:25
宮地	8:26
桜町十字路西	8:27
中里	8:28
木口	8:29
野川まなび館前　着	8:31

豊田バス ①

置賜総合病院・豊田・中央 線／中央・置賜総合病院 線

停留所名	時刻
置賜総合病院前	7:22
今泉第二公民館前	7:23
和久井窯前	7:24
今泉駅前角	7:26
今泉駅前	7:27
親道	7:30
一本木水木	7:32
東十字路	7:33
窪	7:35
本郷	7:37
田中	7:38
町（南陽葬祭前）	7:39
豊田小学校前	7:40
豊田コミュニティーセンター	7:41
正法寺前	7:47
時庭駅東口	7:50
宝光院西	7:52
長井南中学校前	7:53
小出ヨークタウン前	7:53
八文字屋長井店前	7:53
ホームセンタームサシ前	7:54
ヤマザワ前　着	7:55
ヤマザワ前	8:00
福田橋	8:01
時庭口	8:02
羽黒	8:03
豊田小学校前	8:06
町（南陽葬祭前）	8:07
河井	8:09
八ヶ森自然公園口	8:11
県立やまなみ学園口	8:11
和久井窯前	8:12
今泉駅前角	8:14
今泉駅前	8:15
今泉公民館南	8:16
今泉ぶどう集荷所前	8:17
置賜総合病院前　着	8:21

豊田バス ②

中央・置賜総合病院 線

停留所名	時刻
置賜総合病院前	7:34
今泉ぶどう集荷所前	7:37
今泉公民館南	7:38
今泉駅前	7:39
今泉駅前角	7:40
和久井窯前	7:41
県立やまなみ学園口	7:42
八ヶ森自然公園口	7:43
河井	7:45
町（南陽葬祭前）	7:47
豊田小学校前	7:48
羽黒	7:51
時庭口	7:52
福田橋	7:53
ヤマザワ前　着	7:55

スペースの関係上、
時刻を省略しております。
詳しくはお問い合わせください。

【2便】長井市営バス（乗換案内）時刻表

国庫補助対象路線は★

らくらく乗換 … 車両と車両が停車した状態で乗換することができます。時刻の太枠が対象です。例）長井市役所・長井駅前 ― 長井市役所・長井駅前 ／ ヤマザワ前 ― ヤマザワ前

西根バス 里巻・中央 線★

	停留所名	時刻
起点	里巻	9:40
	白兎集会センター前	9:41
	白兎中スクールバスのりば	9:42
	白兎西集会所前	9:43
	蔵京	9:43
	勧進代中部公民館前	9:44
	岡十字路	9:45
	仁府	9:46
	戸根林口	9:46
	草岡新町	9:47
	中里	9:48
	西根農協前	9:49
	川原沢中	9:49
	川原沢	9:50
	白山森口	9:51
	山岸十字路	9:52
	上野	9:53
	五祭所	9:53
	上郷地区構造改善センター前	9:55
	平泉橋北	9:56
	寺泉庵前	9:58
	大沢	10:00
	五祭所南	10:01
	平田	10:02
	福田十字路	10:04
	中の目	10:05
	谷地	10:05
	谷地橋東南	10:07
	幸町	10:08
	中道	10:08
	ファミリーマート中道店前	10:09
	長井市役所・長井駅前	10:15
	栄町（中村循環器科医院前）	10:15
	長井郵便局前	10:16
	旧長井小学校第一校舎前	10:17
	ドコモショップ長井店前	10:18
	タスパークホテル・市民文化会館前	10:20
	館町南	10:21
	長井高校南（頓珍館前）	10:22
	旧グランパリス前	10:23
	長井警察署前	10:23
	小出ヨークタウン前	10:24
	八文字屋長井店前	10:24
	ホームセンタームサシ前	10:25
	ヤマザワ前 着	10:26

致芳バス 糀舘・白兎・中央 線★

停留所名	時刻
糀舘構造改善センター前	9:30
大沖公民館	9:35
西舘	9:39
八反田地蔵尊西	9:40
致芳小学校前	9:41
酒町	9:41
宮内	9:42
白兎東	9:44
袋地蔵前	9:45
致芳コミュニティセンター前	9:47
ローソン長井成田店前	9:48
羽前成田駅前角	9:49
羽前成田郵便局前	9:50
福蔵院前	9:51
芳野	9:52
卯の花温泉はぎ乃湯	9:54
うめや北店前	9:56
あかしあ橋南	9:56
アカシア通り（舟場）	9:57
屋城町	9:59
道の駅 川のみなと長井	10:00
旧長井小学校第一校舎前	10:01
長井郵便局前	10:02
調剤薬局前	10:02
長井病院前	10:03
薬王堂長井十日町店前	10:04
長井キープセンター前	10:05
あやめ公園前	10:06
はぎスタジオ前	10:07
あやっか前（十日町）	10:07
撞木橋	10:08
山形銀行前	10:09
栄町（中村循環器科医院前）	10:10
長井市役所・長井駅前	10:15
遊びと学びの交流施設 くるんと前	10:16
本町商店街駐車場南	10:17
本町二丁目	10:17
やませ蔵	10:18
あら町（阿達医院前）	10:19
鈴木歯科医院前	10:20
長井高校前（西口）	10:21
長井高校南（頓珍館前）	10:22
ヤマザワ前 着	10:25

伊佐沢バス 伊佐沢・中央 線★

停留所名	時刻
下伊佐沢	9:33
北原	9:34
中里	9:35
芦沢東	9:37
芦沢西	9:38
芦沢口	9:38
糀町十字路	9:39
西町	9:40
岩見原	9:41
岩穴	9:44
山の神	9:47
石田橋	9:48
矢婁十字路	9:50
久保	9:50
伊佐沢郵便局東	9:51
上の台	9:52
日の出町	9:53
さくら大橋東	9:54
ヤマザワ前	9:58
ホームセンタームサシ前	9:58
八文字屋長井店前	9:58
小出ヨークタウン前	9:58
長井警察署前	9:59
旧グランパリス前	10:00
長井高校前（西口）	10:01
花作町	10:03
旧JA愛菜館前	10:04
サンプラザうめや前	10:05
長井工業高校前	10:05
横町	10:06
置賜総合支庁 西置賜地域振興局西	10:07
遊びと学びの交流施設 くるんと前	10:09
長井市役所・長井駅前	10:15
栄町（中村循環器科医院前）	10:15
山形銀行前	10:16
撞木橋	10:16
あやっか前（十日町）	10:17
薬王堂長井十日町店前	10:18
長井病院前	10:19
調剤薬局前	10:20
長井郵便局前	10:20
旧長井小学校第一校舎前	10:21
道の駅 川のみなと長井	10:22
桑島記念館前	10:24
本町二丁目 着	10:25

平野バス 九野本・中央・平山 線★

停留所名	時刻
野川まなび館前	8:54
木口	8:56
中里	8:57
桜町十字路西	8:58
宮地	8:59
北向公民館前	9:00
清水町一丁目	9:01
はなぞの保育園前	9:02
清水町公民館東	9:02
清水町児童公園	9:03
幸町	9:03
中道	9:04
長井工業高校前	9:06
ファミリーマート中道店前	9:07
長井市役所・長井駅前	9:09
遊びと学びの交流施設 くるんと前	9:10
栄町（中村循環器科医院前）	9:11
山形銀行前	9:11
撞木橋	9:12
あやっか前（十日町）	9:12
薬王堂長井十日町店前	9:13
長井病院前	9:14
調剤薬局前	9:15
長井郵便局前	9:16
旧長井小学校第一校舎前	9:17
道の駅 川のみなと長井	9:18
ドコモショップ長井店前	9:18
白つつじ公園北	9:19
荘内銀行長井支店東	9:19
本町二丁目	9:20
やませ蔵	9:20
あら町（阿達医院前）	9:21
裁判所前	9:22
ヤマザワ前	9:30
ホームセンタームサシ前	9:30
八文字屋長井店前	9:30
小出ヨークタウン前	9:31
長井警察署前	9:31
旧グランパリス前	9:32
長井高校前（西口）	9:33
台町十字路	9:34
八雲神社前	9:35
大屋敷西	9:37
川窪（大豆田）	9:39
谷地寺	9:40
生涯学習プラザ	9:41
石橋十字路	9:42
宮原	9:45
浦原十字路	9:46
桜町十字路南	9:47
大久保	9:48
平野郵便局前	9:49
善並	9:50
舘	9:52
伊勢堂西	9:53
伊勢堂	9:54
平野小学校前 着	9:55

豊田バス 置賜総合病院・豊田・中央 線

停留所名	時刻
ヤマザワ前	8:22
ホームセンタームサシ前	8:22
八文字屋長井店前	8:22
小出ヨークタウン前	8:23
長井南中学校前	8:23
宝光院西	8:24
時庭駅東口	8:26
正法寺前	8:30
豊田コミュニティーセンター	8:35
豊田小学校前	8:36
町（南陽葬祭前）	8:37
田中	8:39
本郷	8:40
窪	8:42
東十字路	8:43
一本木水木	8:45
親道	8:46
今泉駅前	8:50
今泉駅前角	8:51
和久井窯前	8:52
今泉第二公民館前	8:53
置賜総合病院前 着	8:55

豊田バス 中央・置賜総合病院 線

停留所名	時刻	時刻
ヤマザワ前	9:30	10:30
福田橋	9:31	10:31
時庭口	9:32	10:32
羽黒	9:33	-
豊田小学校前	9:36	-
町（南陽葬祭前）	9:37	-
河井	9:39	-
八ヶ森自然公園口	9:41	10:35
県立やまなみ学園口	9:41	10:36
和久井窯前	9:42	-
今泉駅前角	9:44	-
今泉駅前	9:45	-
今泉公民館南	9:46	-
今泉ぶどう集荷所前	9:47	-
置賜総合病院前 着	9:51	10:39

終点

【3便】長井市営バス（乗換案内）時刻表

国庫補助対象路線は★

らくらく乗換 … 車両と車両が停車した状態で乗換することができます。時刻の太枠が対象です。例）長井市役所・長井駅前 ― 長井市役所・長井駅前 ／ ヤマザワ前 ― ヤマザワ前

西根バス 里巻・中央 線★

	停留所名	時刻
起点	**ヤマザワ前**	**10:40**
	ホームセンタームサシ前	10:40
	八文字屋長井店前	10:40
	小出ヨークタウン前	10:40
	長井警察署前	10:41
	旧グランパリス前	10:42
	長井高校南（頓珍館前）	10:43
	館町南	10:44
	タスパークホテル・市民文化会館前	10:45
	ドコモショップ長井店前	10:46
	旧長井小学校第一校舎前	10:47
	長井郵便局前	10:48
	栄町（中村循環器科医院前）	10:49
	長井市役所・長井駅前	**10:55**
	ファミリーマート中道店前	10:55
	中道	10:56
	幸町	10:57
	谷地橋東南	10:57
	谷地	10:58
	中の目	11:00
	福田十字路	11:01
	平田	11:03
	五祭所南	11:04
	大沢	11:05
	寺泉庵前	11:07
	平泉橋北	11:08
	上郷地区構造改善センター前	11:10
	五祭所	11:11
	上野	11:12
	山岸十字路	11:13
	白山森口	11:14
	川原沢	11:15
	川原沢中	11:15
	西根農協前	11:16
	中里	11:17
	草岡新町	11:18
	戸根林口	11:18
	仁府	11:19
	岡十字路	11:20
	勧進代中部公民館前	11:20
	蔵京	11:21
	白兎西集会所前	11:22
	白兎中スクールバスのりば	11:23
	白兎集会センター前	11:24
終点	里巻　着	11:26

致芳バス 桐舘・白兎・中央 線★

停留所名	時刻
ヤマザワ前	**10:42**
長井高校南（頓珍館前）	10:44
長井高校前（西口）	10:45
鈴木歯科医院前	10:46
あら町（阿達医院前）	10:47
やませ蔵	10:47
本町二丁目	10:48
本町商店街駐車場南	10:48
遊びと学びの交流施設 くるんと前	10:49
長井市役所・長井駅前	**10:55**
栄町（中村循環器科医院前）	10:56
山形銀行前	10:56
撞木橋	10:57
あやっか前（十日町）	10:58
はぎスタジオ前	10:59
あやめ公園前	11:00
長井キープセンター前	11:00
薬王堂長井十日町店前	11:01
長井病院前	11:02
調剤薬局前	11:03
長井郵便局前	11:03
旧長井小学校第一校舎前	11:04
道の駅　川のみなと長井	11:05
屋城町	11:06
アカシア通り（舟場）	11:07
あかしあ橋南	11:07
うめや北店前	11:08
卯の花温泉はぎ乃湯	11:10
芳野	11:11
福蔵院前	11:12
羽前成田郵便局前	11:13
羽前成田駅前角	11:14
ローソン長井成田店前	11:16
致芳コミュニティセンター前	11:17
袋地蔵前	11:20
白兎東	11:21
宮内	11:23
酒町	11:23
致芳小学校前	11:24
八反田地蔵尊西	11:25
西舘	11:26
大沖公民館	11:30
桐舘構造改善センター前　着	11:36

伊佐沢バス 伊佐沢・中央 線★

停留所名	時刻
本町二丁目	10:38
桑島記念館前	10:38
道の駅　川のみなと長井	10:41
旧長井小学校第一校舎前	10:42
長井郵便局前	10:42
調剤薬局前	10:44
長井病院前	10:44
薬王堂長井十日町店前	10:45
あやっか前（十日町）	10:46
撞木橋	10:47
山形銀行前	10:47
栄町（中村循環器科医院前）	10:49
長井市役所・長井駅前	**10:55**
遊びと学びの交流施設 くるんと前	10:56
置賜総合支庁 西置賜地域振興局西	10:58
横町	10:58
長井工業高校前	10:59
サンプラザうめや前	11:00
旧JA愛菜館前	11:01
花作町	11:02
長井高校前（西口）	11:04
旧グランパリス前	11:05
長井警察署前	11:05
小出ヨークタウン前	11:05
八文字屋長井店前	11:06
ホームセンタームサシ前	11:06
ヤマザワ前	**11:07**
さくら大橋東	11:09
日の出町	11:10
上の台	11:11
伊佐沢郵便局東	11:12
久保	11:13
矢婁十字路	11:14
石田橋	11:16
山の神	11:17
岩穴	11:20
岩見原	11:24
西町	11:25
桐町十字路	11:25
芦沢口	11:26
芦沢西	11:27
芦沢東	11:28
中里	11:30
北原	11:31
下伊佐沢　着	11:33

平野バス 九野本・中央・平山 線★

停留所名	時刻
平野小学校前	10:20
伊勢堂	10:21
伊勢堂西	10:22
舘	10:23
善並	10:25
平野郵便局前	10:26
大久保	10:27
桜町十字路南	10:28
浦原十字路	10:29
宮原	10:30
石橋十字路	10:33
生涯学習プラザ	10:34
谷地寺	10:35
川窪（大豆田）	10:36
大屋敷西	10:38
八雲神社前	10:39
台町十字路	10:40
長井高校前（西口）	10:41
旧グランパリス前	10:42
長井警察署前	10:42
小出ヨークタウン前	10:43
八文字屋長井店前	10:43
ホームセンタームサシ前	10:44
ヤマザワ前	**10:50**
裁判所前	10:53
あら町（阿達医院前）	10:53
やませ蔵	10:54
本町二丁目	10:54
荘内銀行長井支店東	10:55
白つつじ公園北	10:55
ドコモショップ長井店前	10:56
道の駅　川のみなと長井	10:57
旧長井小学校第一校舎前	10:58
長井郵便局前	10:59
調剤薬局前	10:59
長井病院前	11:00
薬王堂長井十日町店前	11:01
あやっか前（十日町）	11:02
撞木橋	11:02
山形銀行前	11:03
栄町（中村循環器科医院前）	11:04
遊びと学びの交流施設 くるんと前	11:05
長井市役所・長井駅前	**11:06**
ファミリーマート中道店前	11:07
長井工業高校前	11:09
中道	11:10
幸町	11:10
清水町児童公園	11:11
清水町公民館東	11:12
はなぞの保育園前	11:12
清水町一丁目	11:13
北向公民館前	11:15
宮地	11:16
桜町十字路西	11:17
中里	11:18
木口	11:19
野川まなび館前　着	11:21

豊田バス 中央・置賜総合病院 線 ②

停留所名	時刻
置賜総合病院前	10:04
今泉ぶどう集荷所前	10:07
今泉公民館南	10:08
今泉駅前	10:09
今泉駅前角	10:10
和久井窯前	10:11
県立やまなみ学園口	10:12
八ヶ森自然公園口	10:13
河井	10:15
町（南陽葬祭前）	10:17
豊田小学校前	10:18
羽黒	10:21
時庭口	10:22
福田橋	10:23
ヤマザワ前　着	**10:25**

豊田バス 置賜総合病院・豊田・中央 線／中央・置賜総合病院 線 ①

停留所名	時刻
置賜総合病院前	10:12
今泉第二公民館前	10:13
和久井窯前	10:14
今泉駅前角	10:16
今泉駅前	10:17
親道	10:20
一本木水木	10:22
東十字路	10:23
窪	10:25
本郷	10:27
田中	10:28
町（南陽葬祭前）	10:29
豊田小学校前	10:30
豊田コミュニティーセンター	10:31
正法寺前	10:37
時庭駅東口	10:40
宝光院西	10:42
長井南中学校前	10:43
小出ヨークタウン前	10:43
八文字屋長井店前	10:43
ホームセンタームサシ前	10:44
ヤマザワ前　着	**10:45**

豊田バス ②

停留所名	時刻	
ヤマザワ前	**10:50**	**11:10**
福田橋	10:51	11:11
時庭口	10:52	11:12
羽黒	-	11:13
豊田小学校前	-	11:16
町（南陽葬祭前）	-	11:17
河井	-	11:19
八ヶ森自然公園口	10:55	11:21
県立やまなみ学園口	10:56	11:21
和久井窯前	-	11:22
今泉駅前角	-	11:24
今泉駅前	-	11:25
今泉公民館南	-	11:26
今泉ぶどう集荷所前	-	11:27
置賜総合病院前　着	10:59	11:31

【4便】長井市営バス（乗換案内）時刻表

国庫補助対象路線は★

らくらく乗換 … 車両と車両が停車した状態で乗換することができます。時刻の太枠が対象です。例）長井市役所・長井駅前 ― 長井市役所・長井駅前 ／ ヤマザワ前 ― ヤマザワ前

西根バス 里巻・中央 線★

	停留所名	時刻
起点	**ヤマザワ前**	**12:10**
	ホームセンタームサシ前	12:10
	八文字屋長井店前	12:10
	小出ヨークタウン前	12:10
	長井警察署前	12:11
	旧グランパリス前	12:12
	長井高校南（頓珍館前）	12:13
	館町南	12:14
	タスパークホテル・市民文化会館前	12:15
	ドコモショップ長井店前	12:16
	旧長井小学校第一校舎前	12:17
	長井郵便局前	12:18
	栄町（中村循環器科医院前）	12:19
	長井市役所・長井駅前	**12:25**
	ファミリーマート中道店前	12:25
	中道	12:26
	幸町	12:27
	谷地橋東南	12:27
	谷地	12:28
	中の目	12:30
	福田十字路	12:31
	平田	12:33
	五祭所南	12:34
	大沢	12:35
	寺泉庵前	12:37
	平泉橋北	12:38
	上郷地区構造改善センター前	12:40
	五祭所	12:41
	上野	12:42
	山岸十字路	12:43
	白山森口	12:44
	川原沢	12:45
	川原沢中	12:45
	西根農協前	12:46
	中里	12:47
	草岡新町	12:48
	戸根林口	12:48
	仁府	12:49
	岡十字路	12:50
	勧進代中部公民館前	12:50
	蔵京	12:51
	白兎西集会所前	12:52
	白兎中スクールバスのりば	12:53
	白兎集会センター前	12:54
	里巻　着	12:56

致芳バス 粡舘・白兎・中央 線★

	停留所名	時刻
	ヤマザワ前	**12:12**
	長井高校南（頓珍館前）	12:14
	長井高校前（西口）	12:15
	鈴木歯科医院前	12:16
	あら町（阿達医院前）	12:17
	やませ蔵	12:17
	本町二丁目	12:18
	本町商店街駐車場南	12:18
	遊びと学びの交流施設 くるんと前	12:19
	長井市役所・長井駅前	**12:25**
	栄町（中村循環器科医院前）	12:26
	山形銀行前	12:26
	撞木橋	12:27
	あやっか前（十日町）	12:28
	はぎスタジオ前	12:29
	あやめ公園前	12:30
	長井キープセンター前	12:30
	薬王堂長井十日町店前	12:31
	長井病院前	12:32
	調剤薬局前	12:33
	長井郵便局前	12:33
	旧長井小学校第一校舎前	12:34
	道の駅　川のみなと長井	12:35
	屋城町	12:36
	アカシア通り（舟場）	12:37
	あかしあ橋南	12:37
	うめや北店前	12:38
	卯の花温泉はぎ乃湯	12:40
	芳野	12:41
	福蔵院前	12:42
	羽前成田郵便局前	12:43
	羽前成田駅前角	12:44
	ローソン長井成田店前	12:46
	致芳コミュニティセンター前	12:47
	袋地蔵前	12:50
	白兎東	12:51
	宮内	12:53
	酒町	12:53
	致芳小学校前	12:54
	八反田地蔵尊西	12:55
	西舘	12:56
	大沖公民館	13:00
	粡舘構造改善センター前　着	13:06

伊佐沢バス 伊佐沢・中央 線★

	停留所名	時刻
	本町二丁目	12:08
	桑島記念館前	12:08
	道の駅　川のみなと長井	12:11
	旧長井小学校第一校舎前	12:12
	長井郵便局前	12:12
	調剤薬局前	12:14
	長井病院前	12:14
	薬王堂長井十日町店前	12:15
	あやっか前（十日町）	12:16
	撞木橋	12:17
	山形銀行前	12:17
	栄町（中村循環器科医院前）	12:19
	長井市役所・長井駅前	**12:25**
	遊びと学びの交流施設 くるんと前	12:26
	置賜総合支庁 西置賜地域振興局西	12:28
	横町	12:28
	長井工業高校前	12:29
	サンプラザうめや前	12:30
	旧JA愛菜館前	12:31
	花作町	12:32
	長井高校前（西口）	12:34
	旧グランパリス前	12:35
	長井警察署前	12:35
	小出ヨークタウン前	12:35
	八文字屋長井店前	12:36
	ホームセンタームサシ前	12:36
	ヤマザワ前	**12:37**
	さくら大橋東	12:39
	日の出町	12:40
	上の台	12:41
	伊佐沢郵便局東	12:42
	久保	12:43
	矢婁十字路	12:44
	石田橋	12:46
	山の神	12:47
	岩穴	12:50
	岩見原	12:54
	西町	12:55
	粡町十字路	12:55
	芦沢口	12:56
	芦沢西	12:57
	芦沢東	12:58
	中里	13:00
	北原	13:01
	下伊佐沢　着	13:03

平野バス 九野本・中央・平山 線★

	停留所名	時刻
	野川まなび館前	11:44
	木口	11:46
	中里	11:47
	桜町十字路西	11:48
	宮地	11:49
	北向公民館前	11:50
	清水町一丁目	11:51
	はなぞの保育園前	11:52
	清水町公民館東	11:52
	清水町児童公園	11:53
	幸町	11:53
	中道	11:54
	長井工業高校前	11:56
	ファミリーマート中道店前	11:57
	長井市役所・長井駅前	**11:59**
	遊びと学びの交流施設 くるんと前	12:00
	栄町（中村循環器科医院前）	12:01
	山形銀行前	12:01
	撞木橋	12:02
	あやっか前（十日町）	12:02
	薬王堂長井十日町店前	12:03
	長井病院前	12:04
	調剤薬局前	12:05
	長井郵便局前	12:06
	旧長井小学校第一校舎前	12:07
	道の駅　川のみなと長井	12:08
	ドコモショップ長井店前	12:08
	白つつじ公園北	12:09
	荘内銀行長井支店東	12:09
	本町二丁目	12:10
	やませ蔵	12:10
	あら町（阿達医院前）	12:11
	裁判所前	12:12
	ヤマザワ前	**12:20**
	ホームセンタームサシ前	12:20
	八文字屋長井店前	12:21
	小出ヨークタウン前	12:21
	長井警察署前	12:22
	旧グランパリス前	12:23
	長井高校前（西口）	12:24
	台町十字路	12:25
	八雲神社前	12:26
	大屋敷西	12:27
	川窪（大豆田）	12:29
	谷地寺	12:30
	生涯学習プラザ	12:31
	石橋十字路	12:32
	宮原	12:35
	浦原十字路	12:36
	桜町十字路南	12:37
	大久保	12:38
	平野郵便局前	12:39
	善並	12:40
	舘	12:42
	伊勢堂西	12:43
	伊勢堂	12:44
	平野小学校前　着	12:45

豊田バス ①② 中央・置賜総合病院 線・置賜総合病院・豊田・中央 線

	停留所名	時刻	時刻
	置賜総合病院前	11:56	12:14
	今泉ぶどう集荷所前	-	12:17
	今泉公民館南	-	12:18
	今泉駅前	-	12:19
	今泉駅前角	-	12:20
	和久井窯前	-	12:21
	県立やまなみ学園口	11:58	12:22
	八ヶ森自然公園口	11:59	12:23
	河井	-	12:25
	町（南陽葬祭前）	-	12:27
	豊田小学校前	-	12:28
	羽黒	-	12:31
	時庭口	12:02	12:32
	福田橋	12:03	12:33
	ヤマザワ前　着	**12:05**	**12:35**
	ヤマザワ前	**12:20**	
	ホームセンタームサシ前	12:20	
	八文字屋長井店前	12:20	
	小出ヨークタウン前	12:21	
	長井南中学校前	12:21	
	宝光院西	12:22	
	時庭駅東口	12:24	
	正法寺前	12:28	
	豊田コミュニティーセンター	12:33	
	豊田小学校前	12:34	
	町（南陽葬祭前）	12:35	
	田中	12:37	
	本郷	12:38	
	窪	12:40	
	東十字路	12:41	
	一本木水木	12:43	
	親道	12:44	
	今泉駅前	12:48	
	今泉駅前角	12:49	
	和久井窯前	12:50	
	今泉第二公民館前	12:51	
	置賜総合病院前　着	12:53	

豊田バス ② 中央・置賜総合病院 線

停留所名	時刻
ヤマザワ前	**12:40**
福田橋	12:41
時庭口	12:42
羽黒	12:43
豊田小学校前	12:46
町（南陽葬祭前）	12:47
河井	12:49
八ヶ森自然公園口	12:51
県立やまなみ学園口	12:51
和久井窯前	12:52
今泉駅前角	12:54
今泉駅前	12:55
今泉公民館南	12:56
今泉ぶどう集荷所前	12:57
置賜総合病院前　着	13:01

終点

【5便】長井市営バス（乗換案内）時刻表

国庫補助対象路線は★

らくらく乗換 … 車両と車両が停車した状態で乗換することができます。時刻の太枠が対象です。例）長井市役所・長井駅前 ― 長井市役所・長井駅前 ／ ヤマザワ前 ― ヤマザワ前

西根バス 里巻・中央 線★

	停留所名	時刻
起点	里巻	13:35
	白兎集会センター前	13:36
	白兎中スクールバスのりば	13:37
	白兎西集会所前	13:38
	蔵京	13:38
	勧進代中部公民館前	13:39
	岡十字路	13:40
	仁府	13:41
	戸根林口	13:41
	草岡新町	13:42
	中里	13:43
	西根農協前	13:44
	川原沢中	13:44
	川原沢	13:45
	白山森口	13:46
	山岸十字路	13:47
	上野	13:48
	五祭所	13:48
	上郷地区構造改善センター前	13:50
	平泉橋北	13:51
	寺泉庵前	13:53
	大沢	13:55
	五祭所南	13:56
	平田	13:57
	福田十字路	13:59
	中の目	14:00
	谷地	14:00
	谷地橋東南	14:02
	幸町	14:03
	中道	14:03
	ファミリーマート中道店前	14:04
	長井市役所・長井駅前	14:10
	栄町（中村循環器科医院前）	14:10
	長井郵便局前	14:11
	旧長井小学校第一校舎前	14:12
	ドコモショップ長井店前	14:13
	タスパークホテル・市民文化会館前	14:15
	館町南	14:16
	長井高校南（頓珍館前）	14:17
	旧グランパリス前	14:18
	長井警察署前	14:18
	小出ヨークタウン前	14:19
	八文字屋長井店前	14:19
	ホームセンタームサシ前	14:20
	ヤマザワ前 着	14:21

致芳バス 桐舘・白兎・中央 線★

停留所名	時刻
桐舘構造改善センター前	13:25
大沖公民館	13:30
西舘	13:34
八反田地蔵尊西	13:35
致芳小学校前	13:36
酒町	13:36
宮内	13:37
白兎東	13:39
袋地蔵前	13:40
致芳コミュニティセンター前	13:42
ローソン長井成田店前	13:43
羽前成田駅前角	13:44
羽前成田郵便局前	13:45
福蔵院前	13:46
芳野	13:47
卯の花温泉はぎ乃湯	13:49
うめや北店前	13:51
あかしあ橋南	13:51
アカシア通り（舟場）	13:52
屋城町	13:54
道の駅　川のみなと長井	13:55
旧長井小学校第一校舎前	13:56
長井郵便局前	13:57
調剤薬局前	13:57
長井病院前	13:58
薬王堂長井十日町店前	13:59
長井キープセンター前	14:00
あやめ公園前	14:01
はぎスタジオ前	14:02
あやっか前（十日町）	14:02
撞木橋	14:03
山形銀行前	14:04
栄町（中村循環器科医院前）	14:05
長井市役所・長井駅前	14:10
遊びと学びの交流施設 くるんと前	14:11
本町商店街駐車場南	14:12
本町二丁目	14:12
やませ蔵	14:13
あら町（阿達医院前）	14:14
鈴木歯科医院前	14:15
長井高校前（西口）	14:16
長井高校南（頓珍館前）	14:17
ヤマザワ前 着	14:20

伊佐沢バス 伊佐沢・中央 線★

停留所名	時刻
下伊佐沢	13:28
北原	13:29
中里	13:30
芦沢東	13:32
芦沢西	13:33
芦沢口	13:33
糀町十字路	13:34
西町	13:35
岩見原	13:36
岩穴	13:39
山の神	13:42
石田橋	13:43
矢婁十字路	13:45
久保	13:45
伊佐沢郵便局東	13:46
上の台	13:47
日の出町	13:48
さくら大橋東	13:49
ヤマザワ前	13:53
ホームセンタームサシ前	13:53
八文字屋長井店前	13:53
小出ヨークタウン前	13:53
長井警察署前	13:54
旧グランパリス前	13:55
長井高校前（西口）	13:56
花作町	13:58
旧JA愛菜館前	13:59
サンプラザうめや前	14:00
長井工業高校前	14:00
横町	14:01
置賜総合支庁 西置賜地域振興局西	14:02
遊びと学びの交流施設 くるんと前	14:04
長井市役所・長井駅前	14:10
栄町（中村循環器科医院前）	14:10
山形銀行前	14:11
撞木橋	14:11
あやっか前（十日町）	14:12
薬王堂長井十日町店前	14:13
長井病院前	14:14
調剤薬局前	14:15
長井郵便局前	14:15
旧長井小学校第一校舎前	14:16
道の駅　川のみなと長井	14:17
桑島記念館前	14:19
本町二丁目　着	14:20

平野バス 九野本・中央・平山 線★

停留所名	時刻
平野小学校前	13:55
伊勢堂	13:56
伊勢堂西	13:57
舘	13:58
善並	14:00
平野郵便局前	14:01
大久保	14:02
桜町十字路南	14:03
浦原十字路	14:04
宮原	14:05
石橋十字路	14:08
生涯学習プラザ	14:09
谷地寺	14:10
川窪（大豆田）	14:11
大屋敷西	14:13
八雲神社前	14:14
台町十字路	14:15
長井高校前（西口）	14:16
旧グランパリス前	14:17
長井警察署前	14:17
小出ヨークタウン前	14:18
八文字屋長井店前	14:18
ホームセンタームサシ前	14:19
ヤマザワ前	14:25
裁判所前	14:28
あら町（阿達医院前）	14:28
やませ蔵	14:29
本町二丁目	14:29
荘内銀行長井支店東	14:30
白つつじ公園北	14:30
ドコモショップ長井店前	14:31
道の駅　川のみなと長井	14:32
旧長井小学校第一校舎前	14:33
長井郵便局前	14:34
調剤薬局前	14:34
長井病院前	14:35
薬王堂長井十日町店前	14:36
あやっか前（十日町）	14:37
撞木橋	14:37
山形銀行前	14:38
栄町（中村循環器科医院前）	14:39
遊びと学びの交流施設 くるんと前	14:40
長井市役所・長井駅前	14:41
ファミリーマート中道店前	14:42
長井工業高校前	14:44
中道	14:45
幸町	14:45
清水町児童公園	14:46
清水町公民館東	14:47
はなぞの保育園前	14:47
清水町一丁目	14:48
北向公民館前	14:50
宮地	14:51
桜町十字路西	14:52
中里	14:53
木口	14:54
野川まなび館前　着	14:56

豊田バス ①

置賜総合病院・豊田・中央 線／中央・置賜総合病院 線

停留所名	時刻
置賜総合病院前	13:47
今泉第二公民館前	13:48
和久井窯前	13:49
今泉駅前角	13:51
今泉駅前	13:52
親道	13:55
一本木水木	13:57
東十字路	13:58
窪	14:00
本郷	14:02
田中	14:03
町（南陽葬祭前）	14:04
豊田小学校前	14:05
豊田コミュニティーセンター	14:06
正法寺前	14:12
時庭駅東口	14:15
宝光院西	14:17
長井南中学校前	14:18
小出ヨークタウン前	14:18
八文字屋長井店前	14:18
ホームセンタームサシ前	14:19
ヤマザワ前 着	14:20
ヤマザワ前	14:25
福田橋	14:26
時庭口	14:27
羽黒	14:28
豊田小学校前	14:31
町（南陽葬祭前）	14:32
河井	14:34
八ヶ森自然公園口	14:36
県立やまなみ学園口	14:36
和久井窯前	14:37
今泉駅前角	14:39
今泉駅前	14:40
今泉公民館南	14:41
今泉ぶどう集荷所前	14:42
置賜総合病院前　着	14:46

豊田バス ②

中央・置賜総合病院 線

停留所名	時刻
置賜総合病院前	13:59
今泉ぶどう集荷所前	14:02
今泉公民館南	14:03
今泉駅前	14:04
今泉駅前角	14:05
和久井窯前	14:06
県立やまなみ学園口	14:07
八ヶ森自然公園口	14:08
河井	14:10
町（南陽葬祭前）	14:12
豊田小学校前	14:13
羽黒	14:16
時庭口	14:17
福田橋	14:18
ヤマザワ前 着	14:20

終点

【6便】長井市営バス（乗換案内）時刻表

国庫補助対象路線は★

らくらく乗換 … 車両と車両が停車した状態で乗換することができます。時刻の太枠が対象です。例）長井市役所・長井駅前 → 長井市役所・長井駅前 ／ ヤマザワ前 → ヤマザワ前

西根バス 里巻・中央 線★

	停留所名	時刻
起点	**ヤマザワ前**	15:35
	ホームセンタームサシ前	15:35
	八文字屋長井店前	15:35
	小出ヨークタウン前	15:35
	長井警察署前	15:36
	旧グランパリス前	15:37
	長井高校南（頓珍館前）	15:38
	館町南	**15:39**
	タスパークホテル・市民文化会館前	15:40
	ドコモショップ長井店前	15:41
	旧長井小学校第一校舎前	15:42
	長井郵便局前	15:43
	栄町（中村循環器科医院前）	15:44
	長井市役所・長井駅前	**15:50**
	ファミリーマート中道店前	15:50
	中道	15:51
	幸町	15:52
	谷地橋東南	15:52
	谷地	15:53
	中の目	15:55
	福田十字路	15:56
	平田	15:58
	五祭所南	15:59
	大沢	16:00
	寺泉庵前	16:02
	平泉橋北	16:03
	上郷地区構造改善センター前	16:05
	五祭所	16:06
	上野	16:07
	山岸十字路	16:08
	白山森口	16:09
	川原沢	16:10
	川原沢中	16:10
	西根農協前	16:11
	中里	16:12
	草岡新町	16:13
	戸根林口	16:13
	仁府	16:14
	岡十字路	16:15
	勧進代中部公民館前	16:15
	蔵京	16:16
	白兎西集会所前	16:17
	白兎中スクールバスのりば	16:18
	白兎集会センター前	16:19
	里巻　着	16:21

致芳バス 糀舘・白兎・中央 線★

停留所名	時刻
ヤマザワ前	15:37
長井高校南（頓珍館前）	15:39
長井高校前（西口）	15:40
鈴木歯科医院前	15:41
あら町（阿達医院前）	15:42
やませ蔵	15:42
本町二丁目	15:43
本町商店街駐車場南	15:43
遊びと学びの交流施設 くるんと前	15:44
長井市役所・長井駅前	**15:50**
栄町（中村循環器科医院前）	15:51
山形銀行前	15:51
撞木橋	15:52
あやっか前（十日町）	15:53
はぎスタジオ前	15:54
あやめ公園前	15:55
長井キープセンター前	15:55
薬王堂長井十日町店前	15:56
長井病院前	15:57
調剤薬局前	15:58
長井郵便局前	15:58
旧長井小学校第一校舎前	15:59
道の駅　川のみなと長井	16:00
屋城町	16:01
アカシア通り（舟場）	16:02
あかしあ橋南	16:02
うめや北店前	16:03
卯の花温泉はぎ乃湯	16:05
芳野	16:06
福蔵院前	16:07
羽前成田郵便局前	16:08
羽前成田駅前角	16:09
ローソン長井成田店前	16:11
致芳コミュニティセンター前	16:12
袋地蔵前	16:15
白兎東	16:16
宮内	16:18
酒町	16:18
致芳小学校前	16:19
八反田地蔵尊西	16:20
西舘	16:21
大沖公民館	16:25
糀舘構造改善センター前　着	16:31

伊佐沢バス 伊佐沢・中央 線★

停留所名	時刻
本町二丁目	15:33
桑島記念館前	15:33
道の駅　川のみなと長井	15:36
旧長井小学校第一校舎前	15:37
長井郵便局前	15:37
調剤薬局前	15:39
長井病院前	15:39
薬王堂長井十日町店前	15:40
あやっか前（十日町）	15:41
撞木橋	15:42
山形銀行前	15:42
栄町（中村循環器科医院前）	15:44
長井市役所・長井駅前	15:50
遊びと学びの交流施設 くるんと前	15:51
置賜総合支庁 西置賜地域振興局西	15:53
横町	15:53
長井工業高校前	15:54
サンプラザうめや前	15:55
旧JA愛菜館前	15:56
花作町	15:57
長井高校前（西口）	15:59
旧グランパリス前	16:00
長井警察署前	16:00
小出ヨークタウン前	16:00
八文字屋長井店前	16:01
ホームセンタームサシ前	16:01
ヤマザワ前	**16:02**
さくら大橋東	16:04
日の出町	16:05
上の台	16:06
伊佐沢郵便局東	16:07
久保	16:08
矢婁十字路	16:09
石田橋	16:11
山の神	16:12
岩穴	16:15
岩見原	16:19
西町	16:20
糀町十字路	16:20
芦沢口	16:21
芦沢西	16:22
芦沢東	16:23
中里	16:25
北原	16:26
下伊佐沢　着	16:28

平野バス 九野本・中央・平山 線★

停留所名	時刻
野川まなび館前	15:09
木口	15:11
中里	15:12
桜町十字路西	15:13
宮地	15:14
北向公民館前	15:15
清水町一丁目	15:16
はなぞの保育園前	15:17
清水町公民館東	15:17
清水町児童公園	15:18
幸町	15:18
中道	15:19
長井工業高校前	15:21
ファミリーマート中道店前	15:22
長井市役所・長井駅前	15:24
遊びと学びの交流施設 くるんと前	15:25
栄町（中村循環器科医院前）	15:26
山形銀行前	15:26
撞木橋	15:27
あやっか前（十日町）	15:27
薬王堂長井十日町店前	15:28
長井病院前	15:29
調剤薬局前	15:30
長井郵便局前	15:31
旧長井小学校第一校舎前	15:32
道の駅　川のみなと長井	15:33
ドコモショップ長井店前	15:33
白つつじ公園北	15:34
荘内銀行長井支店東	15:34
本町二丁目	15:35
やませ蔵	15:35
あら町（阿達医院前）	15:36
裁判所前	15:37
ヤマザワ前	**15:45**
ホームセンタームサシ前	15:45
八文字屋長井店前	15:46
小出ヨークタウン前	15:46
長井警察署前	15:47
旧グランパリス前	15:48
長井高校前（西口）	15:49
台町十字路	15:50
八雲神社前	15:51
大屋敷西	15:52
川窪（大豆田）	15:54
谷地寺	15:55
生涯学習プラザ	15:56
石橋十字路	15:57
宮原	16:00
浦原十字路	16:01
桜町十字路南	16:02
大久保	16:03
平野郵便局前	16:04
善並	16:05
舘	16:07
伊勢堂西	16:08
伊勢堂	16:09
平野小学校前　着	16:10

豊田バス 中央・置賜総合病院・豊田・中央 線 ①

停留所名	時刻
置賜総合病院前	15:09
今泉ぶどう集荷所前	15:12
今泉公民館南	15:13
今泉駅前	15:14
今泉駅前角	15:15
和久井窯前	15:16
県立やまなみ学園口	15:17
八ヶ森自然公園口	15:18
河井	15:20
町（南陽葬祭前）	15:22
豊田小学校前	15:23
羽黒	15:26
時庭口	15:27
福田橋	15:28
ヤマザワ前　着	15:30
ヤマザワ前	15:45
ホームセンタームサシ前	15:45
八文字屋長井店前	15:45
小出ヨークタウン前	15:46
長井南中学校前	15:46
宝光院西	15:47
時庭駅東口	15:49
正法寺前	15:53
豊田コミュニティーセンター	15:58
豊田小学校前	15:59
町（南陽葬祭前）	16:00
田中	16:02
本郷	16:03
窪	16:05
東十字路	16:06
一本木水木	16:08
親道	16:09
今泉駅前	16:13
今泉駅前角	16:14
和久井窯前	16:15
今泉第二公民館前	16:16
置賜総合病院前　着	16:18

豊田バス 中央・置賜総合病院 線 ②

停留所名	時刻	時刻
ヤマザワ前	15:45	16:30
福田橋	15:46	16:31
時庭口	15:47	16:32
羽黒	15:48	16:33
豊田小学校前	15:51	16:36
町（南陽葬祭前）	15:52	16:37
河井	15:54	16:39
八ヶ森自然公園口	15:56	16:41
県立やまなみ学園口	15:56	16:41
和久井窯前	15:57	16:42
今泉駅前角	15:59	16:44
今泉駅前	16:00	16:45
今泉公民館南	16:01	16:46
今泉ぶどう集荷所前	16:02	16:47
置賜総合病院前　着	16:06	16:51

終点

【7便】長井市営バス（乗換案内）時刻表

国庫補助対象路線は★

らくらく乗換 … 車両と車両が停車した状態で乗換することができます。時刻の太枠が対象です。例）長井市役所・長井駅前 ― 長井市役所・長井駅前 ／ ヤマザワ前 ― ヤマザワ前

西根バス 里巻・中央 線★

	停留所名	時刻
起点	**ヤマザワ前**	**17:35**
	ホームセンタームサシ前	17:35
	八文字屋長井店前	17:35
	小出ヨークタウン前	17:35
	長井警察署前	17:36
	旧グランパリス前	17:37
	長井高校南（頓珍館前）	17:38
	館町南	17:39
	タスパークホテル・市民文化会館前	17:40
	ドコモショップ長井店前	17:41
	旧長井小学校第一校舎前	17:42
	長井郵便局前	17:43
	栄町（中村循環器科医院前）	17:44
	長井市役所・長井駅前	**17:50**
	ファミリーマート中道店前	17:50
	中道	17:51
	幸町	17:52
	谷地橋東南	17:52
	谷地	17:53
	中の目	17:55
	福田十字路	17:56
	平田	17:58
	五祭所南	17:59
	大沢	18:00
	寺泉庵前	18:02
	平泉橋北	18:03
	上郷地区構造改善センター前	18:05
	五祭所	18:06
	上野	18:07
	山岸十字路	18:08
	白山森口	18:09
	川原沢	18:10
	川原沢中	18:10
	西根農協前	18:11
	中里	18:12
	草岡新町	18:13
	戸根林口	18:13
	仁府	18:14
	岡十字路	18:15
	勧進代中部公民館前	18:15
	蔵京	18:16
	白兎西集会所前	18:17
	白兎中スクールバスのりば	18:18
	白兎集会センター前	18:19
終点	里巻　着	18:21

致芳バス 糀舘・白兎・中央 線★

停留所名	時刻
ヤマザワ前	**17:37**
長井高校南（頓珍館前）	17:39
長井高校前（西口）	17:40
鈴木歯科医院前	17:41
あら町（阿達医院前）	17:42
やませ蔵	17:42
本町二丁目	17:43
本町商店街駐車場南	17:43
遊びと学びの交流施設 くるんと前	17:44
長井市役所・長井駅前	**17:50**
栄町（中村循環器科医院前）	17:51
山形銀行前	17:51
撞木橋	17:52
あやっか前（十日町）	17:53
はぎスタジオ前	17:54
あやめ公園前	17:55
長井キープセンター前	17:55
薬王堂長井十日町店前	17:56
長井病院前	17:57
調剤薬局前	17:58
長井郵便局前	17:58
旧長井小学校第一校舎前	17:59
道の駅　川のみなと長井	18:00
屋城町	18:01
アカシア通り（舟場）	18:02
あかしあ橋南	18:02
うめや北店前	18:03
卯の花温泉はぎ乃湯	18:05
芳野	18:06
福蔵院前	18:07
羽前成田郵便局前	18:08
羽前成田駅前角	18:09
ローソン長井成田店前	18:11
致芳コミュニティセンター前	18:12
袋地蔵前	18:15
白兎東	18:16
宮内	18:18
酒町	18:18
致芳小学校前	18:19
八反田地蔵尊西	18:20
西舘	18:21
大沖公民館	18:25
糀舘構造改善センター前　着	18:31

伊佐沢バス 伊佐沢・中央 線★

停留所名	時刻
本町二丁目	17:33
桑島記念館前	17:33
道の駅　川のみなと長井	17:36
旧長井小学校第一校舎前	17:37
長井郵便局前	17:37
調剤薬局前	17:39
長井病院前	17:39
薬王堂長井十日町店前	17:40
あやっか前（十日町）	17:41
撞木橋	17:42
山形銀行前	17:42
栄町（中村循環器科医院前）	17:44
長井市役所・長井駅前	**17:50**
遊びと学びの交流施設 くるんと前	17:51
置賜総合支庁 西置賜地域振興局西	17:53
横町	17:53
長井工業高校前	17:54
サンプラザうめや前	17:55
旧JA愛菜館前	17:56
花作町	17:57
長井高校前（西口）	17:59
旧グランパリス前	18:00
長井警察署前	18:00
小出ヨークタウン前	18:00
八文字屋長井店前	18:01
ホームセンタームサシ前	18:01
ヤマザワ前	**18:02**
さくら大橋東	18:05
日の出町	18:05
上の台	18:06
伊佐沢郵便局東	18:07
久保	18:08
矢婁十字路	18:09
石田橋	18:11
山の神	18:12
岩穴	18:15
岩見原	18:19
西町	18:20
糀町十字路	18:20
芦沢口	18:21
芦沢西	18:22
芦沢東	18:23
中里	18:25
北原	18:26
下伊佐沢　着	18:28

平野バス 九野本・中央・平山 線★

停留所名	時刻
野川まなび館前	17:25
木口	17:27
中里	17:28
桜町十字路西	17:29
宮地	17:30
北向公民館前	17:31
清水町一丁目	17:32
はなぞの保育園前	17:33
清水町公民館東	17:33
清水町児童公園	17:34
幸町	17:34
中道	17:35
長井工業高校前	17:37
ファミリーマート中道店前	17:38
長井市役所・長井駅前	**17:40**
遊びと学びの交流施設 くるんと前	17:41
栄町（中村循環器科医院前）	17:42
山形銀行前	17:42
撞木橋	17:43
あやっか前（十日町）	17:43
薬王堂長井十日町店前	17:44
長井病院前	17:45
調剤薬局前	17:46
長井郵便局前	17:47
旧長井小学校第一校舎前	17:48
道の駅　川のみなと長井	17:49
ドコモショップ長井店前	17:49
白つつじ公園北	17:50
荘内銀行長井支店東	17:50
本町二丁目	17:51
やませ蔵	17:51
あら町（阿達医院前）	17:52
裁判所前	17:53
ヤマザワ前	**18:01**
ホームセンタームサシ前	18:01
八文字屋長井店前	18:02
小出ヨークタウン前	18:02
長井警察署前	18:03
旧グランパリス前	18:04
長井高校前（西口）	18:05
台町十字路	18:06
八雲神社前	18:07
大屋敷西	18:08
川窪（大豆田）	18:10
谷地寺	18:11
生涯学習プラザ	18:12
石橋十字路	18:13
宮原	18:16
浦原十字路	18:17
桜町十字路南	18:18
大久保	18:19
平野郵便局前	18:20
善並	18:21
舘	18:23
伊勢堂西	18:24
伊勢堂	18:25
平野小学校前　着	18:26

豊田バス ①・② 中央・置賜総合病院 線・置賜総合病院・豊田・中央 線

停留所名	時刻	時刻
置賜総合病院前	17:21	17:39
今泉ぶどう集荷所前	-	17:42
今泉公民館南	-	17:43
今泉駅前	-	17:44
今泉駅前角	-	17:45
和久井窯前	-	17:46
県立やまなみ学園口	17:23	17:47
八ヶ森自然公園口	17:24	17:48
河井	-	17:50
町（南陽葬祭前）	-	17:52
豊田小学校前	-	17:53
羽黒	-	17:56
時庭口	17:27	17:57
福田橋	17:28	17:58
ヤマザワ前　着	**17:30**	**18:00**
ヤマザワ前	**18:05**	
ホームセンタームサシ前	18:05	
八文字屋長井店前	18:05	
小出ヨークタウン前	18:06	
長井南中学校前	18:06	
宝光院西	18:07	
時庭駅東口	18:09	
正法寺前	18:13	
豊田コミュニティーセンター	18:18	
豊田小学校前	18:19	
町（南陽葬祭前）	18:20	
田中	18:22	
本郷	18:23	
窪	18:25	
東十字路	18:26	
一本木水木	18:28	
親道	18:29	
今泉駅前	18:33	
今泉駅前角	18:34	
和久井窯前	18:35	
今泉第二公民館前	18:36	
置賜総合病院前　着	18:38	

豊田バス ② 中央・置賜総合病院 線

停留所名	時刻
ヤマザワ前	**18:05**
福田橋	18:06
時庭口	18:07
羽黒	18:08
豊田小学校前	18:11
町（南陽葬祭前）	18:12
河井	18:14
八ヶ森自然公園口	18:16
県立やまなみ学園口	18:16
和久井窯前	18:17
今泉駅前角	18:19
今泉駅前	18:20
今泉公民館南	18:21
今泉ぶどう集荷所前	18:22
置賜総合病院前　着	18:26

里巻・中央 線　L=21.7㎞

識別番号1
（系統番号1）

長井市要図

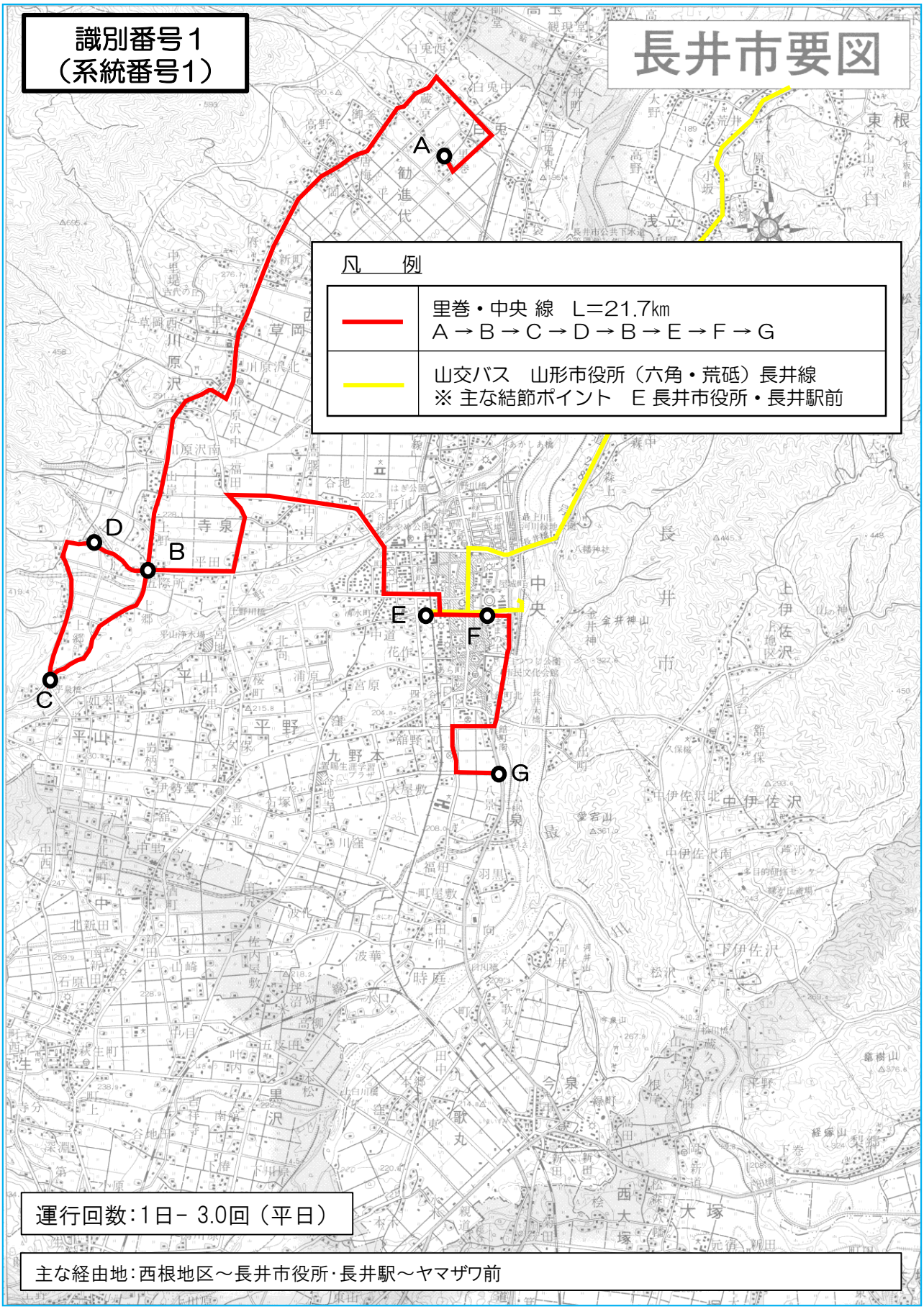

凡　例

――	里巻・中央 線　L=21.7㎞ A → B → C → D → B → E → F → G
――	山交バス　山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント　E 長井市役所・長井駅前

運行回数：1日－ 3.0回（平日）

主な経由地：西根地区～長井市役所・長井駅～ヤマザワ前

里巻・中央・置賜総合病院 線　L＝28.5㎞

識別番号2
（系統番号2）

長井市要図

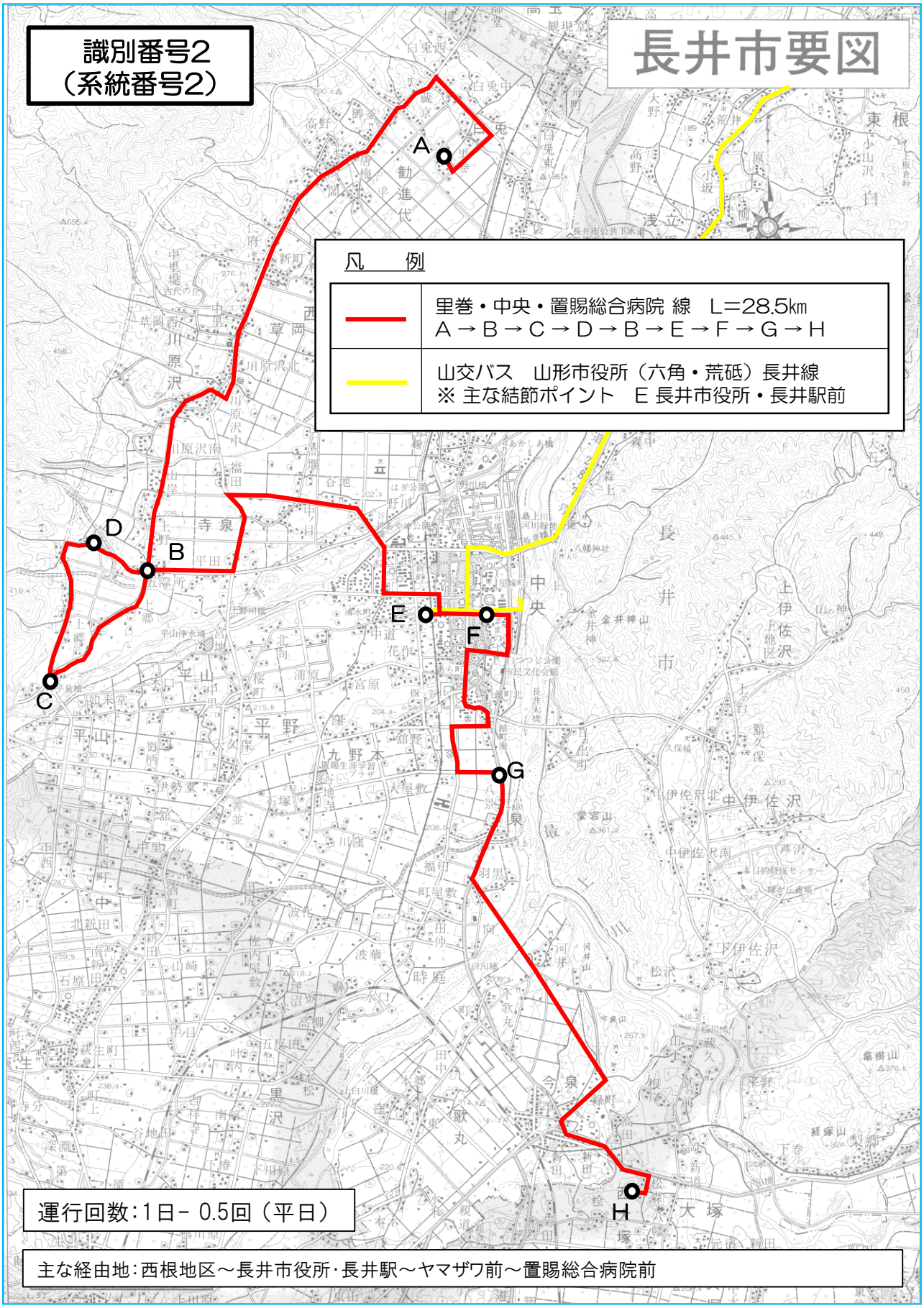

運行回数：1日－ 0.5回（平日）

主な経由地：西根地区～長井市役所・長井駅～ヤマザワ前～置賜総合病院前

糀舘・白兎・中央 線　L＝21.7㎞

識別番号3
（系統番号3）

長井市要図

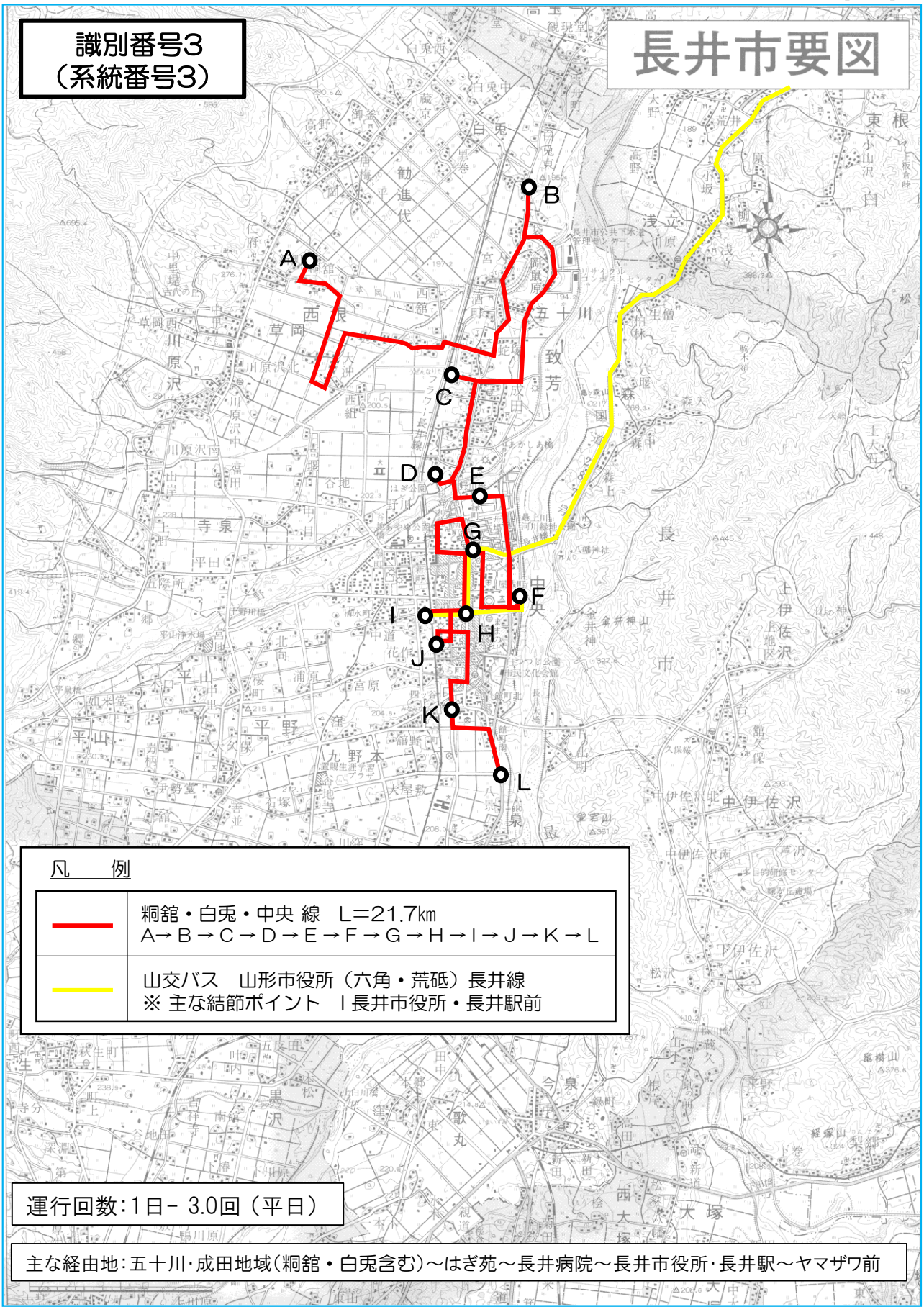

凡　　例

━━	糀舘・白兎・中央 線　L＝21.7㎞ A→B→C→D→E→F→G→H→I→J→K→L
━━	山交バス　山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント　I 長井市役所・長井駅前

運行回数：1日－ 3.0回（平日）

主な経由地：五十川･成田地域（糀舘・白兎含む）～はぎ苑～長井病院～長井市役所･長井駅～ヤマザワ前

糊舘・白兎・中央 線　L＝20.9㎞

識別番号3
※ 同一系統扱い
（系統番号4）

長井市要図

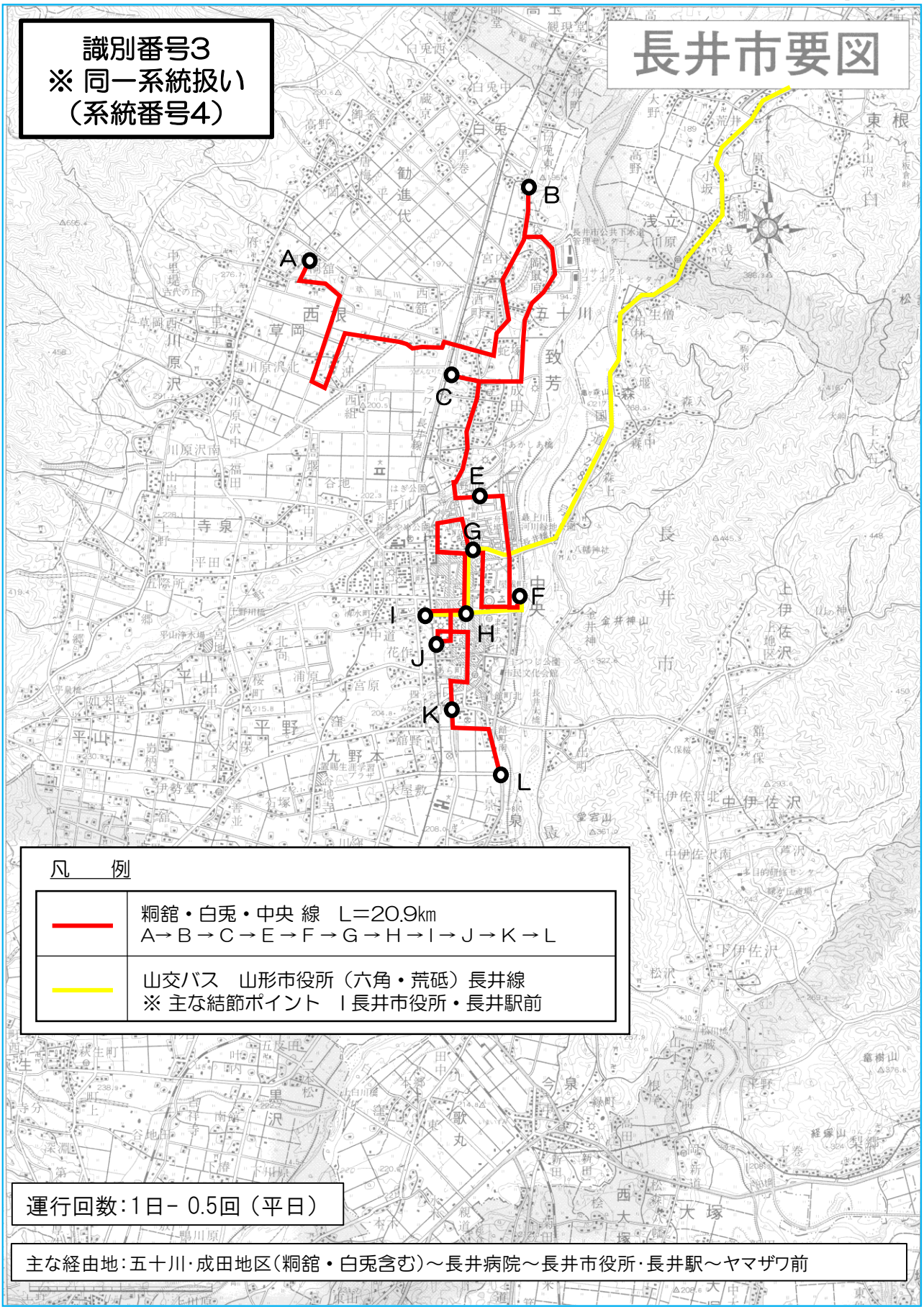

凡　例

━━	糊舘・白兎・中央 線　L＝20.9㎞ A→B→C→E→F→G→H→I→J→K→L
━━	山交バス　山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント　I 長井市役所・長井駅前

運行回数：1日－ 0.5回（平日）

主な経由地：五十川・成田地区（糊舘・白兎含む）～長井病院～長井市役所・長井駅～ヤマザワ前

九野本・中央・平山 線　L=26.1㎞

識別番号４
（系統番号５）

長井市要図

凡　例

	九野本・中央・平山 線　L=26.1㎞ A→B→C→D→D→C→E→F→G→I→B→H
	山交バス　山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント　G 長井市役所・長井駅前

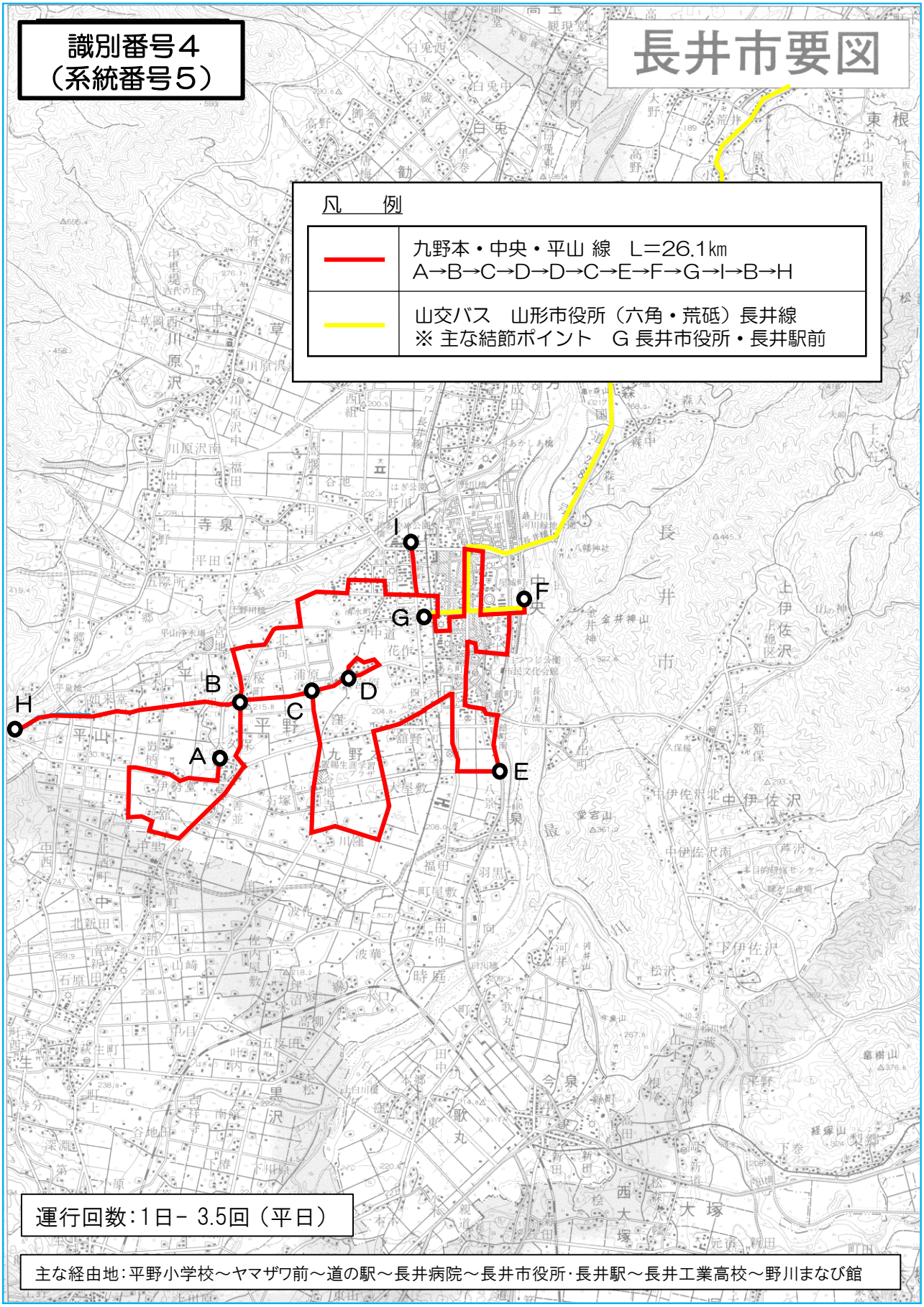

運行回数：1日－ 3.5回（平日）

主な経由地：平野小学校～ヤマザワ前～道の駅～長井病院～長井市役所･長井駅～長井工業高校～野川まなび館

伊佐沢・中央 線　L＝22.7㎞

識別番号５
（系統番号６）

長井市要図

凡　　例

	伊佐沢・中央 線　L＝22.7㎞ A→B→C→D→E→F→E→C→G→B→ H→Ⅰ→J→Ⅰ→K→L→M→K→N
	山交バス　山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント　Ⅰ　長井市役所・長井駅前

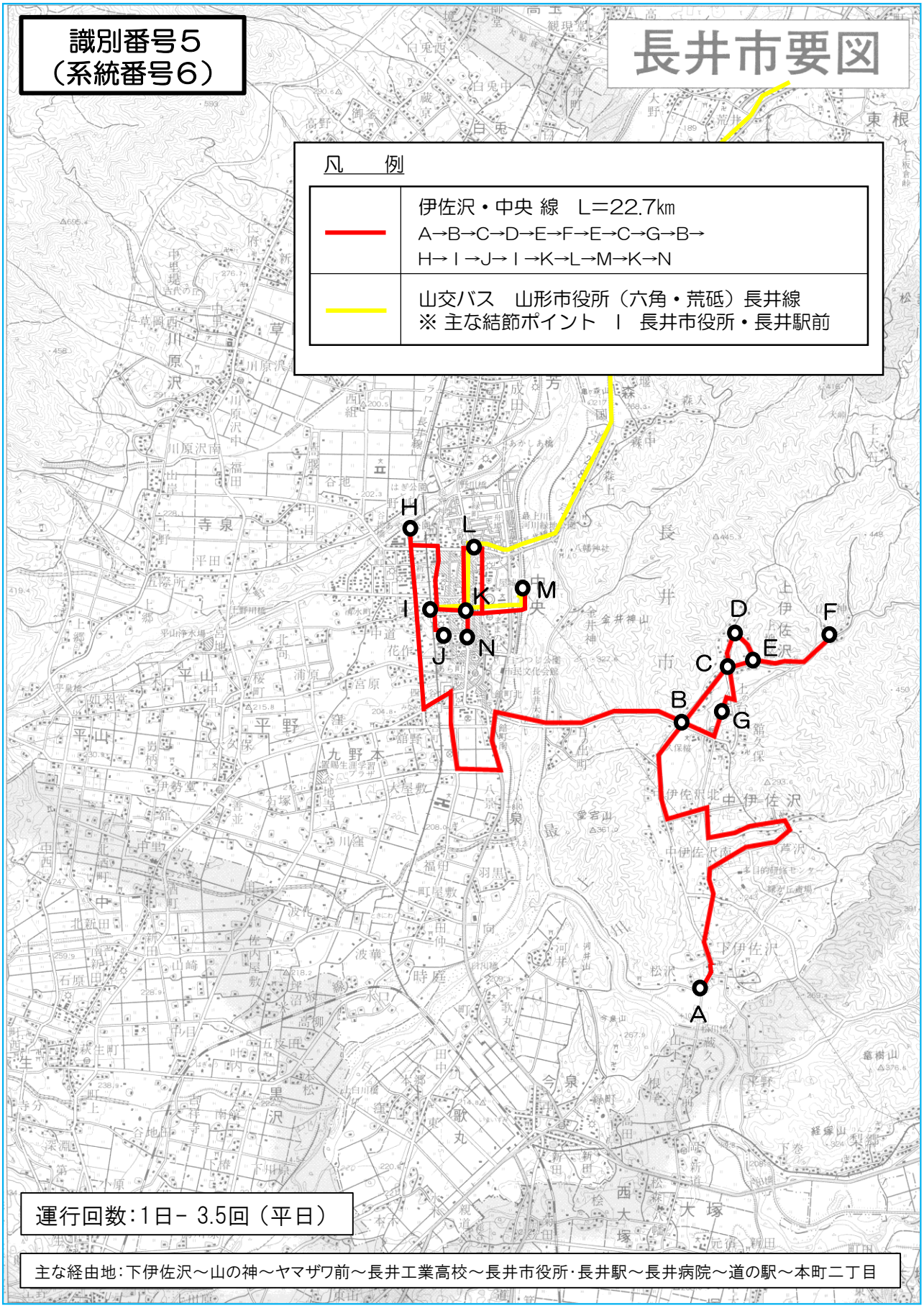

運行回数：1日－ 3.5回（平日）

主な経由地：下伊佐沢～山の神～ヤマザワ前～長井工業高校～長井市役所･長井駅～長井病院～道の駅～本町二丁目

中央・伊佐沢・置賜総合病院 線　L＝20.1㎞

識別番号６
（系統番号７）

長井市要図

凡　例

――	中央・伊佐沢・置賜総合病院 線　L＝20.1㎞ H→I→B→G→C→E→F→E→D→C→B→A→J
――	山交バス　山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント　H 長井市役所・長井駅前

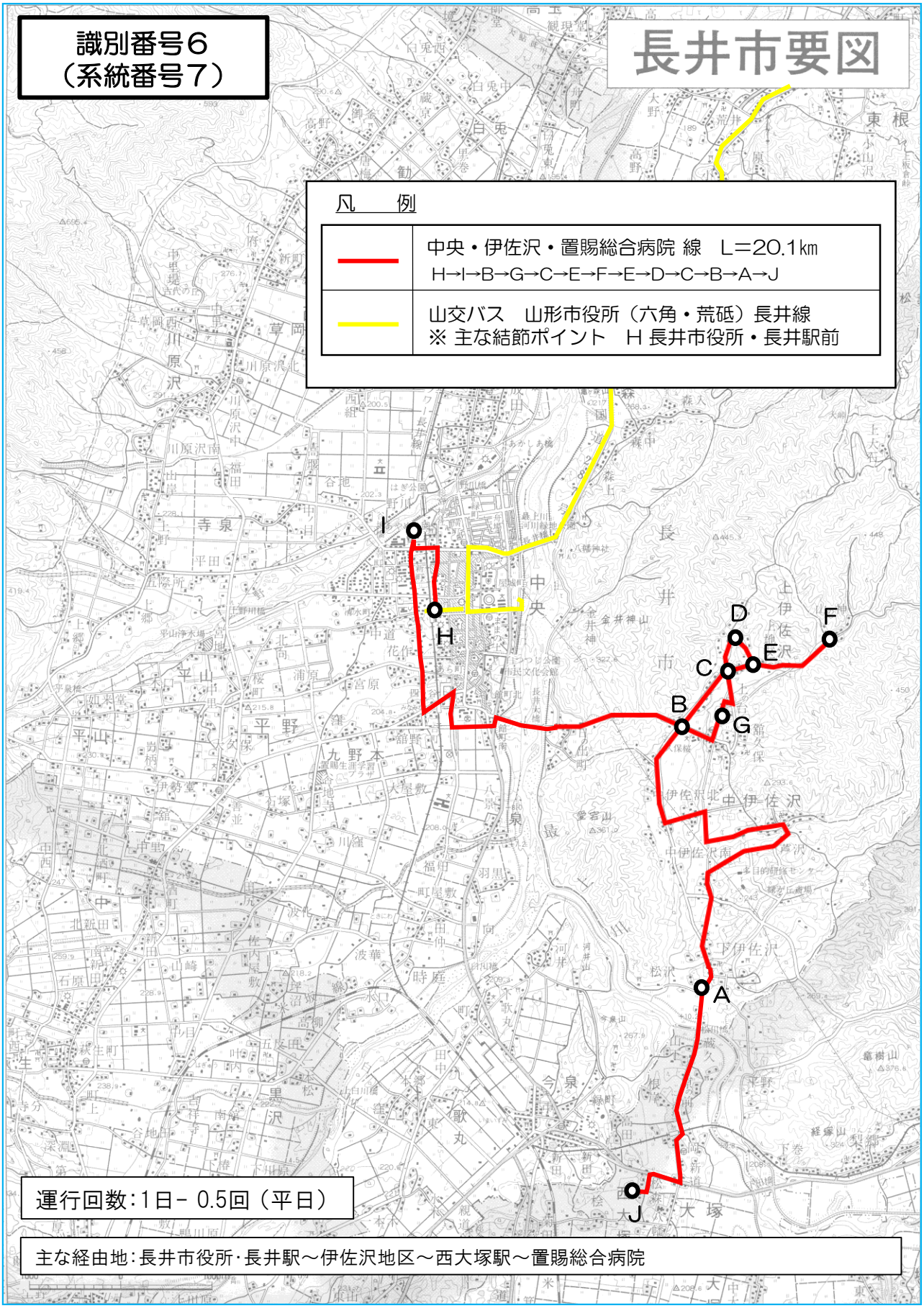

運行回数：1日－ 0.5回（平日）

主な経由地：長井市役所・長井駅～伊佐沢地区～西大塚駅～置賜総合病院

置賜総合病院・豊田・中央 線　L＝15.8㎞

識別番号 非該当
（系統番号８）

長井市要図

凡　　例

━━	置賜総合病院・豊田・中央 線　L＝15.8㎞ A→B→C→D→E→F→G→H→H→G→E→I
━━	山交バス　山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント　なし

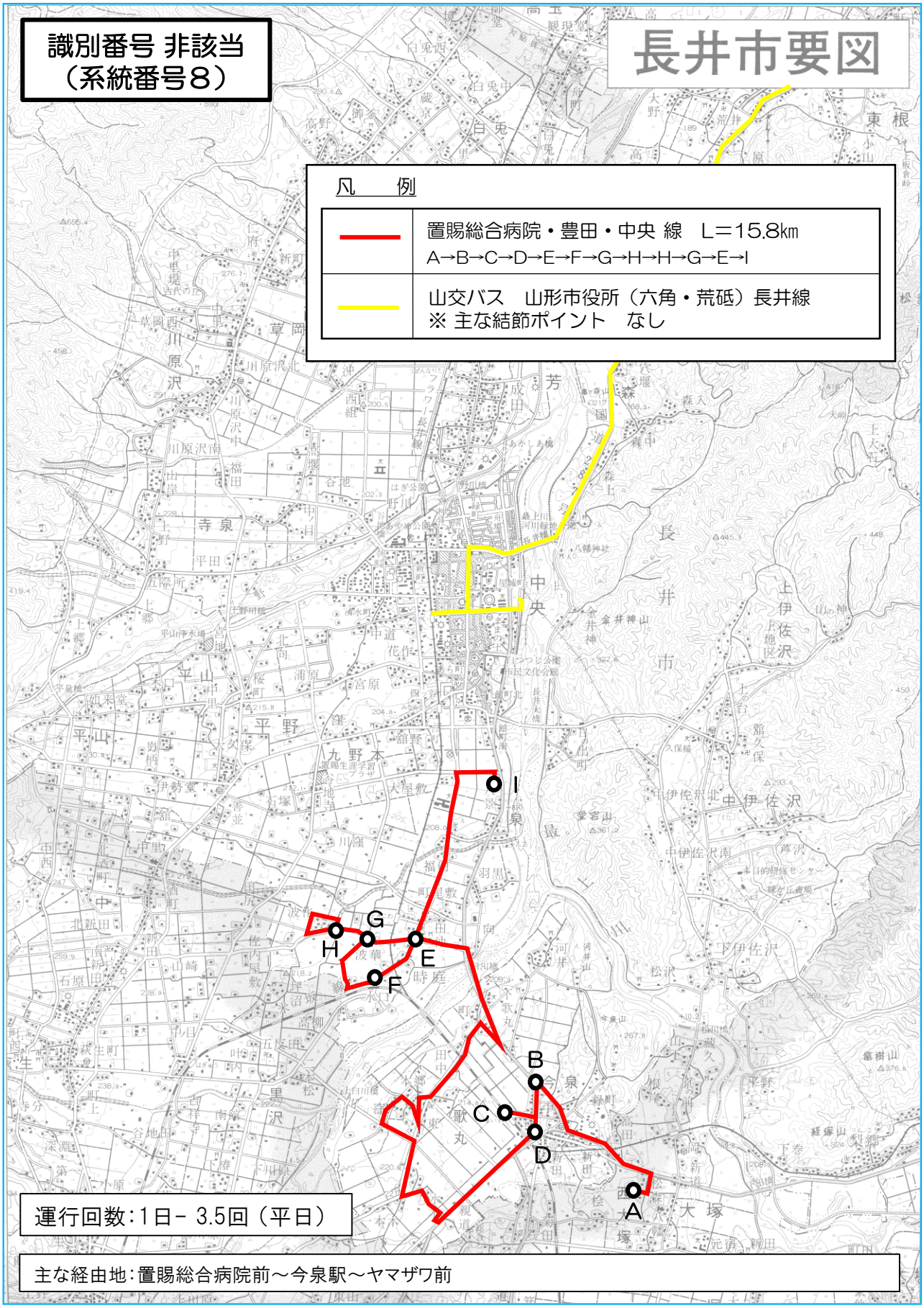

運行回数：1日－ 3.5回（平日）

主な経由地：置賜総合病院前～今泉駅～ヤマザワ前

中央・置賜総合病院 線　L＝10.0㎞

識別番号 非該当
（系統番号９）

長井市要図

凡　　例

赤線	中央・置賜総合病院 線　L＝10.0㎞ C→B→A
黄線	山交バス　山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント　なし

C

B

A

運行回数：1日－ 7.0回（平日）

主な経由地：ヤマザワ前～今泉駅～置賜総合病院前

中央・置賜総合病院 線（短縮）　L＝6.0㎞

識別番号 非該当
（系統番号１０）

長井市要図

凡　例

――	中央・置賜総合病院 線（短縮） L＝6.0㎞ C→B→A
――	山交バス　山形市役所（六角・荒砥）長井線 ※ 主な結節ポイント　なし

運行回数：1日－ 2.0回（平日）

主な経由地：ヤマザワ前～置賜総合病院前

添付資料　人口集中地区以外の地区を示す地図

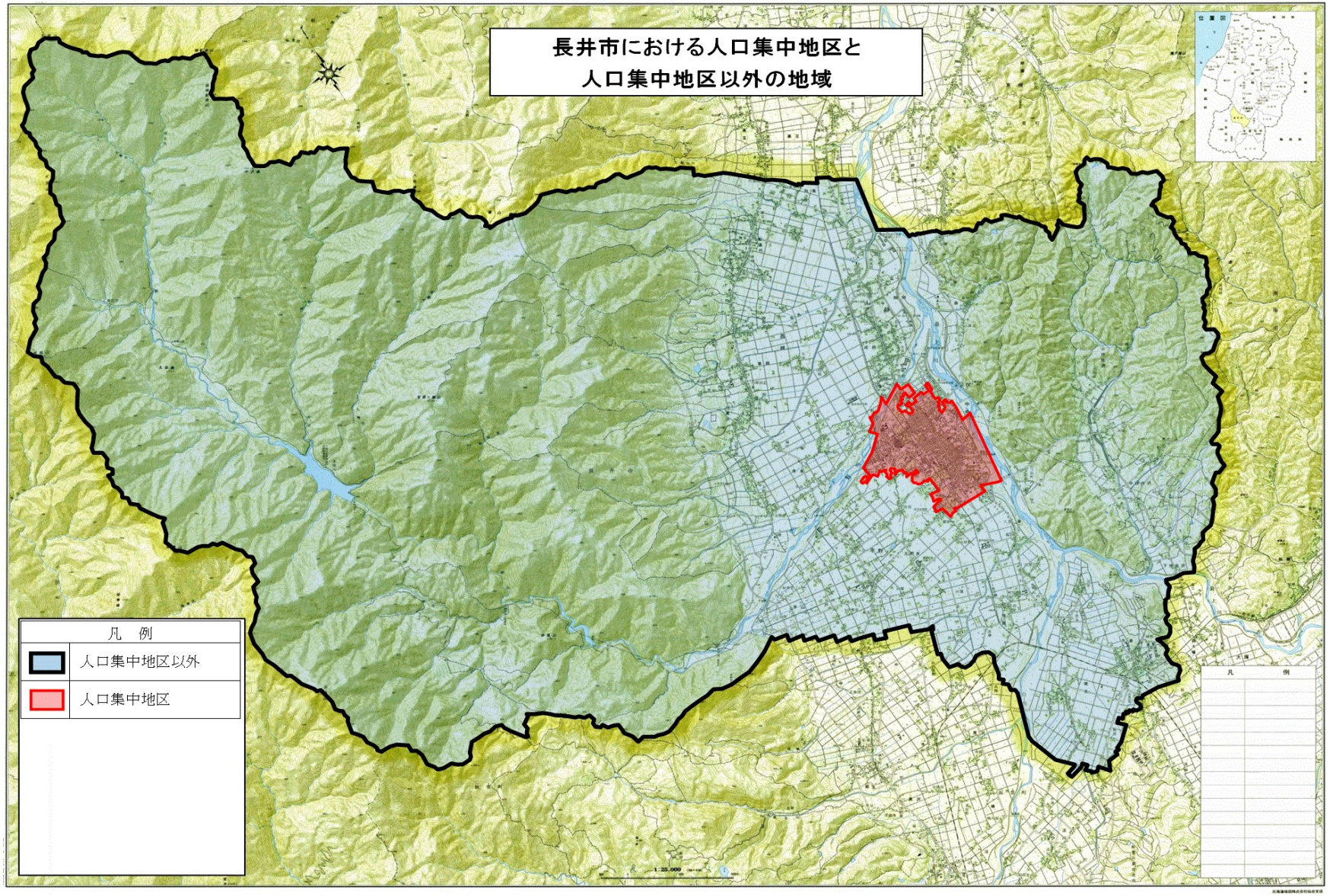

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　天童市

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、概ね目標を達成できたが、一部、利用者数について目標値に届かない路線が見られた（長岡線、荒谷・干布線、寺津・高擶線）。

１次評価では、効果的な周知啓発に努め、地域ニーズの把握とともに利用促進活動を行うこととしているほか、２次評価では、需要の把握・掘り起こし等の更なる利用促進策及び必要に応じたサービス改善（利用者目線での使いづらさの改善など）が図られることを期待すると助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・地域公共交通会議等おける、市内交通ネットワークの課題に関する年１回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（天童市）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（天童市、事業者）
・GTFS-JP（GTFS-RT）の作成・提供（天童市）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（天童市）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、天童市）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（天童市、事業者）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
・地域住民に対して市内公共交通に関するアンケートを実施し、分析を行う。（天童市）

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の天童市相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・天童市の目標値（目標年度:R7）
0.70 回／人（直近年度の実績 35,678 人、0.57 回/人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の天童市相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村の移動サービスに対する負担額
地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）
路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）

別　紙

コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）
デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）
タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）
・天童市目標値（目標年度:R7）
（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載）
路線バス　　：4,512,000 円（直近年度の実績 4,097,000 円）
デマンド交通：30,000,000 円（直近年度の実績 30,000,000 円）
〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
中部線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：400 人以上（直近年度の実績 414 人）
長岡線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：400 人以上（直近年度の実績 401 人）
荒谷・干布線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：750 人以上（直近年度の実績 764 人）
成生・蔵増区域（国庫補助対象路線）の年間利用者数：3,200 人以上（直近年度の実績 3,244 人）
寺津・高擶区域（国庫補助対象路線）の年間利用者数：800 人以上（直近年度の実績 724 人）
津山・天童原区域（国庫補助対象路線）の年間利用者数：1,200 人以上（直近年度の実績 1,324 人）
山口・田麦野区域（国庫補助対象路線）の年間利用者数：3,200 人以上（直近年度の実績 3,361 人）
３社合同運行のため、以下全体での
全体の収支率：97.00%以上（直近年度の実績 102.56%）
全系統への天童市負担額 30,000,000 円（直近年度の実績 30,000,000 円）
・上記路線を維持することにより、旧田麦野村集落の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。
〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法
・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、天童市公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るデマンド全系統について、その運行に係る費用総額 40,383 千円のうち、天童市から運行事業者への補助金額については、運行収入を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
また、全系統への上記天童市の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する天童市の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

別　紙

（２）事業の効果

該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会

＜令和６年度＞

・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞

・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（村山）

＜令和６年度＞

・令和６年10月30日：村山地域における地域公共交通の現状と課題について
・令和６年11月27日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について
・令和６年１月24日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年２月27日： 山形空港シャトル（山形駅～山形空港線）に係るバス停の廃止及び新設並びに経路変更について
（日付は書面協議成立時）

〇 天童市地域公共交通会議

＜令和６年度＞

・令和6年12月19日：天童市市営バスにおけるダイヤ改正について
（日付は書面協議成立時）

〇 天童市運賃等協議会

＜令和６年度＞

・令和6年10月23日：空港ライナーの運賃改正について
（日付は書面協議成立時）

〇 その他公共交通関連会合・住民説明会等

＜令和６年度＞

・令和7年3月13日：デマンド交通の説明会
・令和7年3月26日：デマンド交通の説明会

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料および議事が協議会事務局（山形県）により天童市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地

別　紙

域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要
【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

（２）交通手段の検討状況

該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）山形県天童市老野森１－１－１
（所　属）生活環境課
（氏　名）船山　貴主
（電　話）023-654-1111　内線 275
（e-mail）seikatsu@city.tendo.yamagata.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
	天童タクシー㈱ 山寺観光タクシー㈱ 山交ハイヤー㈱	(1)　中部線	天童南駅	久野本	天童市役所前	往 20.8km 復 20.8km	238日	147回			路線不定期運行	①	天童駅で地域間幹線系統天童寒河江線と接続	③
	天童タクシー㈱ 山寺観光タクシー㈱ 山交ハイヤー㈱	(2)　長岡線	福祉センター前	長岡	わくわくランド	往 24.2km 復 24.2km	238日	147回			路線不定期運行	①	天童駅で地域間幹線系統天童寒河江線と接続	③
	天童タクシー㈱ 山寺観光タクシー㈱ 山交ハイヤー㈱	(3)　荒谷・干布線	天童市役所前	干布・荒谷	わくわくランド	往 33.0km 復 33.0km	238日	233回			路線不定期運行	①	天童駅で地域間幹線系統天童寒河江線と接続	③
	天童タクシー㈱ 山寺観光タクシー㈱ 山交ハイヤー㈱	(4)　成生・蔵増区域		成生・蔵増地区		往　km 復　km	238日	1514回			区域運行	①	天童駅で地域間幹線系統天童寒河江線と接続	③
	天童タクシー㈱ 山寺観光タクシー㈱ 山交ハイヤー㈱	(5)　寺津・高擶区域		寺津・高擶地区		往　km 復　km	238日	476回			区域運行	①	天童駅で地域間幹線系統天童寒河江線と接続	③
	天童タクシー㈱ 山寺観光タクシー㈱ 山交ハイヤー㈱	(6)　北部・津山区域		津山・天童原地区		往　km 復　km	238日	852回			区域運行	①	天童駅で地域間幹線系統天童寒河江線と接続	③
	天童タクシー㈱ 山寺観光タクシー㈱ 山交ハイヤー㈱	(7)　山口・田麦野区域		山口・田麦野地区		往　km 復　km	238日	1526回			区域運行	①	天童駅で地域間幹線系統天童寒河江線と接続	③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。

2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。

3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する。

5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。

6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。

7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。

8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	天童市

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	22490
交通不便地域等	133

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
133	旧田麦野村	山村振興法第7条1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

区　域 乗合型 時刻表

お迎えが開始する時刻です。お迎え開始時刻から概ね40分以内に予約者全員を送迎しますが、予約や交通状況により異なります。
ご注意：乗降可能な目的地をご確認のうえ、ご利用ください。

成生・蔵増区域

●成生・蔵増区域の自宅から市内各指定目的地への運行

行きの便	成生・蔵増区域 ⇒ 目的地		
1回目	2回目	3回目	4回目
8:00～	9:20～	13:10～	14:20～

●市内各目的地から成生・蔵増区域の自宅への運行

帰りの便	目的地 ⇒ 成生・蔵増区域		
1回目	2回目	3回目	4回目
10:50～	12:00～	15:30～	16:50～

●お住まいの住所

交り江一丁目～五丁目、柏木町一丁目～三丁目、大字小関、大字高木、大字成生、大字大清水、大字大町、大字今町、小関一丁目、小関二丁目、大字久野本（線路西）、大字蔵増、大字矢野目、大字塚野目、大字高野辺、大字窪野目

寺津・高揃区域

●寺津・高揃区域の自宅から市内各指定目的地への運行

行きの便	寺津・高揃区域 ⇒ 目的地		
1回目	2回目	3回目	4回目
8:00～	9:20～	13:30～	14:40～

●市内各目的地から寺津・高揃区域の自宅への運行

帰りの便	目的地 ⇒ 寺津・高揃区域		
1回目	2回目	3回目	4回目
10:50～	12:10～	15:40～	16:50～

●お住まいの住所

大字寺津、大字藤内新田、大字高揃、大字清池、大字長岡、大字芳賀（線路西）

北部・津山区域

●北部・津山区域の自宅から市内各指定目的地への運行

行きの便	北部・津山区域 ⇒ 目的地	
1回目	2回目	3回目
8:40～	10:10～	15:00～

●市内各目的地から北部・津山区域の自宅への運行

帰りの便	目的地 ⇒ 北部・津山区域	
1回目	2回目	3回目
11:30～	13:40～	16:10～

●お住まいの住所　北久野本一丁目～五丁目、乱川一丁目～四丁目、大字山元、大字貫津、大字東善寺、大字老野森、大字久野本（線路東）

山口・田麦野区域

●山口・田麦野区域の自宅から市内各指定目的地への運行

行きの便	山口・田麦野区域 ⇒ 目的地		
1回目	2回目	3回目	4回目
8:00～	9:00～	13:10～	14:10～

●市内各目的地から山口・田麦野区域の自宅への運行

帰りの便	目的地 ⇒ 山口・田麦野区域		
1回目	2回目	3回目	4回目
11:00～	12:20～	15:40～	16:50～

●お住まいの住所　大字山口、大字川原子、大字乱川、大字道満、大字田麦野

一般料金：500円　**割引料金：300円**　**小学生料金：250円**

各種料金は、乗車１回につきお支払いする金額です。

●指定目的地

公共機関
市役所
図書館
福祉センター
ゆぴあ
はな駒荘
ひまわり園
県総合運動公園
市スポーツセンター
県総合交通安全センター
子育て未来館げんキッズ
道の駅・天童温泉（もりーな）
西沼田遺跡公園
JR天童駅
JR乱川駅
JR天童南駅
JR高揃駅
天童郵便局
北久野本郵便局
成生郵便局
蔵増郵便局
塚野目簡易郵便局
寺津郵便局
山口郵便局
高揃郵便局
天童北部小学校
成生小学校
蔵増小学校
寺津小学校
津山小学校
山口小学校
高揃小学校
市内中学校４校
天童高校
市立天童南部公民館
市立成生公民館
市立蔵増公民館
市立寺津公民館
市立津山公民館
市立田麦野公民館（ぽんぽこ）
市立山口公民館
市立高揃公民館
市立長岡公民館

※利用できる公民館分館につきましては、予約の時にご確認ください。

医療機関
総合病院、一般病院、歯科医院等市内全ての医療機関

金融機関・スーパーマーケット
利用できる金融機関、スーパーマーケットにつきましては、予約の時にご確認ください。

商店街等
商店街等をご利用の方は、最寄りの目的地をご確認ください。

その他
健康増進施設のぞみ、明幸園、清幸園、あこがれ、さくらホーム天童

■割引料金対象者

中学生・65歳以上の方・障がい者手帳をお持ちの方。未就学児は無料。

天童市 予約制乗合タクシー DOMOSU［ドモス］電話予約の仕方

①事前に

- ☑ 会員登録はお済みですか？
- ☑ 利用便はお決まりですか？
- ☑ 利用日はお決まりですか？
- ☑ 行き先はお決まりですか？

②会員証を準備します

会員番号は何番ですか？
※会員証をなくした場合は、再発行できます

こちらの番号に
おかけください。

③予約の連絡をします

☎023-652-0755

9:00～18:00（土曜日は休み）

会員番号	「会員番号は○○○です。」
お名前	「名前は、○○○○です。」
お住まい	「住所は、○○○○です。」
利用日	「○月○日に、利用します。」
行きの予約	「行きの便は、○回目です。」
(停留所・目的地)	「○○から○○まで行きます。」
帰りの予約	「帰りの便は、○回目です。」
(停留所・目的地)	「○○から○○まで行きます。」

令和６年４月１日～

ドモス 天童市 予約制乗合タクシー DOMOSUでお出かけしてみませんか

お住まいの住所によって利用方法が異なります

① 路線乗合型　② 区域乗合型

ご利用方法について

事前準備

①会員登録

事前に会員登録が必要です。

必要書類：身分証明書、障がい者手帳（お持ちの方）

受付場所：天童市乗合タクシー総合センター、天童市役所（市民部生活環境課）、各市立公民館

利用日時・目的地が決まったら

②予約

予約は利用日の１週間前からできます。利用日当日に予約をされたい場合は、10:00以降に出発する便の出発１時間前まで予約受付が可能です。

予約方法：電話、Ｅメール、FAX、Web
※Web予約を利用する際は、別途登録が必要です。

受付時間：9:00～18:00（土曜日は休所日）
※電話以外での予約は17:00まで

運行日：月曜日～金曜日
（祝日、休日、８月13日～16日、12月29日～１月３日は運休）
※予約していた便に乗ることができなくなった場合は、予約取消の連絡が必要です。

③乗車

予約した場所にジャンボタクシーまたはタクシーが迎えに来ます。ご利用時に料金をお支払いください。

ご不明な点等ございましたら下記までお気軽にお問い合わせください。

問合せ予約先 **☎652-0755**
FAX 652－0756　Eメール domosu@amail.plala.or.jp　Web https://tendo.smart-demand.com/
天童市乗合タクシー総合センター
受付時間／9:00～18:00
天童市東本町３－２－18（土曜日は休所日）

路　線 乗合型 時刻表

DOMOSUは、予約のある停留所にのみ停車します。時刻は目安の時間であり、予約や交通状況により異なります。

❶ 中　部　線

1回目	2回目	4回目	No.	停留所名	3回目	5回目	6回目
行き（往路）／始点					帰り（復路）／終点		
8:00	9:20	13:30	1	天童南駅	11:30	15:40	17:10
↓	↓	↓	2	天童駅前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	3	天童中部小学校前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	4	久野本水源地	↑	↑	↑
↓	↓	↓	5	天童高校	↑	↑	↑
↓	↓	↓	6	東久野本北	↑	↑	↑
↓	↓	↓	7	天童警察署北	↑	↑	↑
↓	↓	↓	8	美術館東口	↑	↑	↑
↓	↓	↓	9	図書館前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	10	福祉センター前	11:20	15:30	17:00
8:10	9:30	13:40	3	天童中部小学校前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	4	久野本水源池	↑	↑	↑
↓	↓	↓	11	久野本水源池北	↑	↑	↑
↓	↓	↓	12	久野本公園口	↑	↑	↑
↓	↓	↓	13	市営久野本住宅口	↑	↑	↑
↓	↓	↓	14	東北労働金庫前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	15	天童郵便局北	↑	↑	↑
↓	↓	↓	16	天童郵便局南	↑	↑	↑
↓	↓	↓	17	市役所北	↑	↑	↑
↓	↓	↓	9	図書館前	11:10	15:20	16:50
8:20	9:40	13:50	18	泉町李田公園前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	19	篠田病院前 ※	↑	↑	↑
↓	↓	↓	20	はな駒荘 ※	↑	↑	↑
↓	↓	↓	21	わくわくランド	↑	↑	↑
↓	↓	↓	22	山交天童車庫前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	23	吉岡病院前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	24	東北電力前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	25	天童市役所前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	26	東本町	↑	↑	↑
↓	↓	↓	2	天童駅前	11:00	15:10	16:40
8:30	9:50	14:00	27	本町	↑	↑	↑
↓	↓	↓	28	南部小学校北	↑	↑	↑
↓	↓	↓	29	駅西公園前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	30	天童市民病院	↑	↑	↑
↓	↓	↓	29	駅西公園前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	31	天童駅西郵便局前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	32	天童駅西	↑	↑	↑
↓	↓	↓	33	市スポーツセンター	↑	↑	↑
↓	↓	↓	10	福祉センター前	↑	↑	↑
8:40	10:00	14:10	25	天童市役所前	10:50	15:00	16:30
行き（往路）／終点			No.	停留所名	帰り（復路）／始点		

復路においても※は往路同様の順番

❷ 長　岡　線

1回目	2回目	4回目	No.	停留所名	3回目	5回目	6回目
行き（往路）／始点					帰り（復路）／終点		
8:40	10:10	14:00	1	福祉センター前	12:10	15:40	16:50
↓	↓	↓	2	図書館前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	3	天童市役所前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	4	東北電力前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	5	吉岡病院前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	6	温泉南	↑	↑	↑
↓	↓	↓	7	篠田病院前 ※	↑	↑	↑
↓	↓	↓	8	はな駒荘 ※	↑	↑	↑
↓	↓	↓	9	わくわくランド	↑	↑	↑
↓	↓	↓	10	桜町	↑	↑	↑
↓	↓	↓	11	上北目公民館口	↑	↑	↑
↓	↓	↓	12	ららパーク	↑	↑	↑
↓	↓	↓	13	パナソニック前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	14	東芳賀三丁目	↑	↑	↑
↓	↓	↓	15	東芳賀	↑	↑	↑
↓	↓	↓	16	和久井公園前	12:00	15:30	16:40
8:50	10:20	14:10	17	長岡小学校北	↑	↑	↑
↓	↓	↓	18	長岡小学校南	↑	↑	↑
↓	↓	↓	19	中里グリーンベルト北	↑	↑	↑
↓	↓	↓	20	中里グリーンベルト南	↑	↑	↑
↓	↓	↓	21	創学館高校前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	22	中里	↑	↑	↑
↓	↓	↓	23	長岡南町	↑	↑	↑
↓	↓	↓	24	長岡中町	↑	↑	↑
↓	↓	↓	25	東長岡	↑	↑	↑
↓	↓	↓	26	長岡北	↑	↑	↑
↓	↓	↓	27	県総合運動公園前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	28	芳賀諏訪神社前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	29	陸橋南	↑	↑	↑
↓	↓	↓	30	天童南駅	↑	↑	↑
↓	↓	↓	31	イオンモール天童口	↑	↑	↑
↓	↓	↓	32	南小畑公民館南	11:50	15:20	16:30
9:00	10:30	14:20	33	南小畑東公園口	↑	↑	↑
↓	↓	↓	34	天童市民病院	↑	↑	↑
↓	↓	↓	35	駅西公園前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	36	天童駅西郵便局前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	37	市スポーツセンター	↑	↑	↑
↓	↓	↓	38	天童駅前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	39	東本町	↑	↑	↑
↓	↓	↓	1	福祉センター前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	2	図書館前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	3	天童市役所前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	4	東北電力前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	5	吉岡病院前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	6	温泉南	↑	↑	↑
↓	↓	↓	7	篠田病院前 ※	↑	↑	↑
↓	↓	↓	8	はな駒荘 ※	↑	↑	↑
9:10	10:40	14:30	9	わくわくランド	11:40	15:10	16:20
行き（往路）／終点			No.	停留所名	帰り（復路）／始点		

復路においても※は往路同様の順番

❸ 荒谷・千布線

1回目	2回目	4回目	No.	停留所名	3回目	5回目	6回目
行き（往路）／始点					帰り（復路）／終点		
8:40	10:10	12:50	1	天童市役所前	12:10	14:50	16:20
↓	↓	↓	2	東北電力前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	3	吉岡病院前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	4	温泉南	↑	↑	↑
↓	↓	↓	5	篠田病院前 ※	↑	↑	↑
↓	↓	↓	6	はな駒荘 ※	↑	↑	↑
↓	↓	↓	7	わくわくランド	↑	↑	↑
↓	↓	↓	8	桜町	↑	↑	↑
↓	↓	↓	9	上北目公民館口	↑	↑	↑
↓	↓	↓	10	ごくらく園前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	11	千布局前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	12	貫津南	↑	↑	↑
↓	↓	↓	13	奈良沢南	↑	↑	↑
↓	↓	↓	14	石倉北	↑	↑	↑
↓	↓	↓	15	石倉公民館前	12:00	14:40	16:10
8:50	10:20	13:00	16	荻野戸入口	↑	↑	↑
↓	↓	↓	17	上荻野戸下公民館前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	18	上荻野戸公民館前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	19	上荻野戸	↑	↑	↑
↓	↓	↓	20	荒谷東	↑	↑	↑
↓	↓	↓	21	上荒谷公民館前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	22	上荒谷	↑	↑	↑
↓	↓	↓	23	八千代台さくら公園	↑	↑	↑
↓	↓	↓	24	八千代台いちょう公園	↑	↑	↑
↓	↓	↓	25	八千代台団地	↑	↑	↑
↓	↓	↓	26	荒谷小学校前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	27	荒谷四辻西	↑	↑	↑
↓	↓	↓	28	荒谷	↑	↑	↑
↓	↓	↓	29	荒谷原公民館前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	30	あこがれ口	↑	↑	↑
↓	↓	↓	31	あこがれ前	11:50	14:30	16:00
9:00	10:30	13:10	32	荒谷北	↑	↑	↑
↓	↓	↓	33	荻の戸四辻	↑	↑	↑
↓	↓	↓	34	片羽	↑	↑	↑
↓	↓	↓	35	出田原	↑	↑	↑
↓	↓	↓	36	奈良沢口	↑	↑	↑
↓	↓	↓	37	八幡神社前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	38	原町西	↑	↑	↑
↓	↓	↓	39	県総合運動公園北口	↑	↑	↑
↓	↓	↓	40	ららパーク	↑	↑	↑
↓	↓	↓	41	パナソニック前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	42	天童南駅	↑	↑	↑
↓	↓	↓	43	升賀	↑	↑	↑
↓	↓	↓	44	北目口	↑	↑	↑
↓	↓	↓	45	一日町	↑	↑	↑
↓	↓	↓	46	五日町	11:40	14:20	15:50
9:10	10:40	13:20	47	寒河江街道	↑	↑	↑
↓	↓	↓	48	青年の家前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	49	南部小学校北	↑	↑	↑
↓	↓	↓	50	駅西公園前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	51	天童市民病院	↑	↑	↑
↓	↓	↓	50	駅西公園前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	52	天童駅前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	53	本町公民館前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	54	福祉センター前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	1	天童市役所前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	2	東北電力前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	3	吉岡病院前	↑	↑	↑
↓	↓	↓	4	温泉南	↑	↑	↑
↓	↓	↓	5	篠田病院前 ※	↑	↑	↑
↓	↓	↓	6	はな駒荘 ※	↑	↑	↑
9:20	10:50	13:30	7	わくわくランド	11:30	14:10	15:40
行き（往路）／終点			No.	停留所名	帰り（復路）／始点		

復路においても※は往路同様の順番

お住まいの住所

南　部	北目一丁目～四丁目、一日町一丁目～四丁目、三日町一丁目～二丁目、仲町一丁目、五日町一丁目～二丁目、田鶴町一丁目～四丁目、南町一丁目～三丁目、駅西一丁目～五丁目、南小畑一丁目～六丁目、芳賀タウン北一丁目～六丁目
中　部	本町一丁目～二丁目、小路一丁目～二丁目、東本町一丁目～二丁目、老野森一丁目～三丁目、久野本一丁目～五丁目、東久野本一丁目～三丁目、泉町一丁目～二丁目、藤塚一丁目～三丁目、天童中一丁目～三丁目、桜町
津　山	鎌田一丁目～二丁目、鎌田本町一丁目～三丁目、鍛ノ町一丁目～二丁目、東本町三丁目
高　擶	芳賀タウン南一丁目～六丁目
長　岡	中里一丁目～七丁目、東長岡一丁目～四丁目、長岡北一丁目～四丁目、東芳賀一丁目～三丁目、清池東一丁目～二丁目、石鳥居、石鳥居一丁目～二丁目
千　布	大字奈良沢、大字原町、大字上荻野戸、大字下荻野戸、大字千布
荒　谷	大字荒谷

※ 天童市外の方も利用できます。

一般料金：300円	割引料金：200円	小学生料金：150円

各種料金は、乗車１回につきお支払いする金額です。

■割引料金対象者
中学生・65歳以上の方・障がい者手帳をお持ちの方。
未就学児は無料。

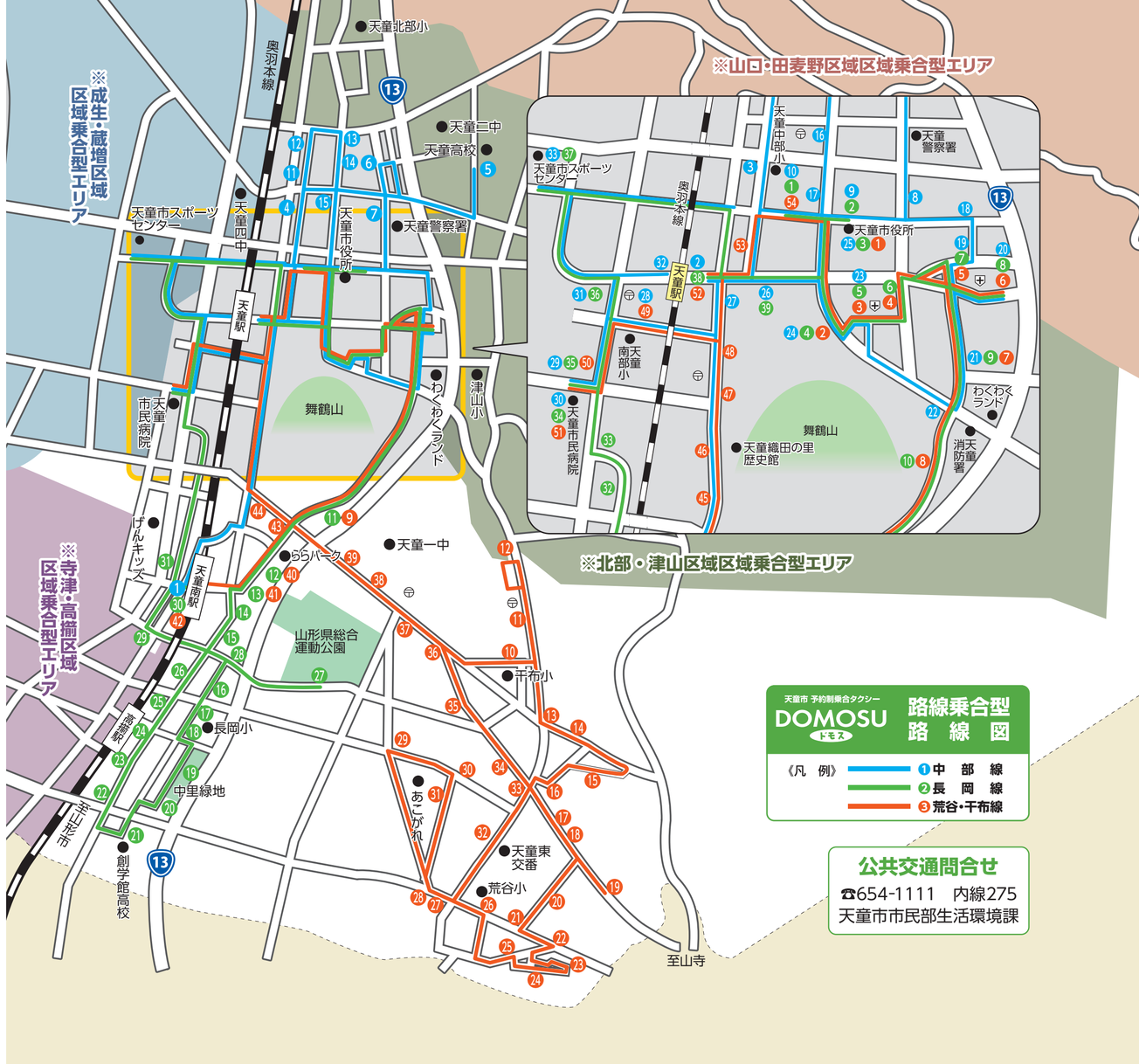

天童市 予約制乗合タクシー
DOMOSU（ドモス）
路線乗合型 路線図

《凡　例》
❶ 中　部　線
❷ 長　岡　線
❸ 荒谷・千布線

公共交通問合せ
☎654-1111　内線275
天童市市民部生活環境課

人口集中地区及び交通不便地域

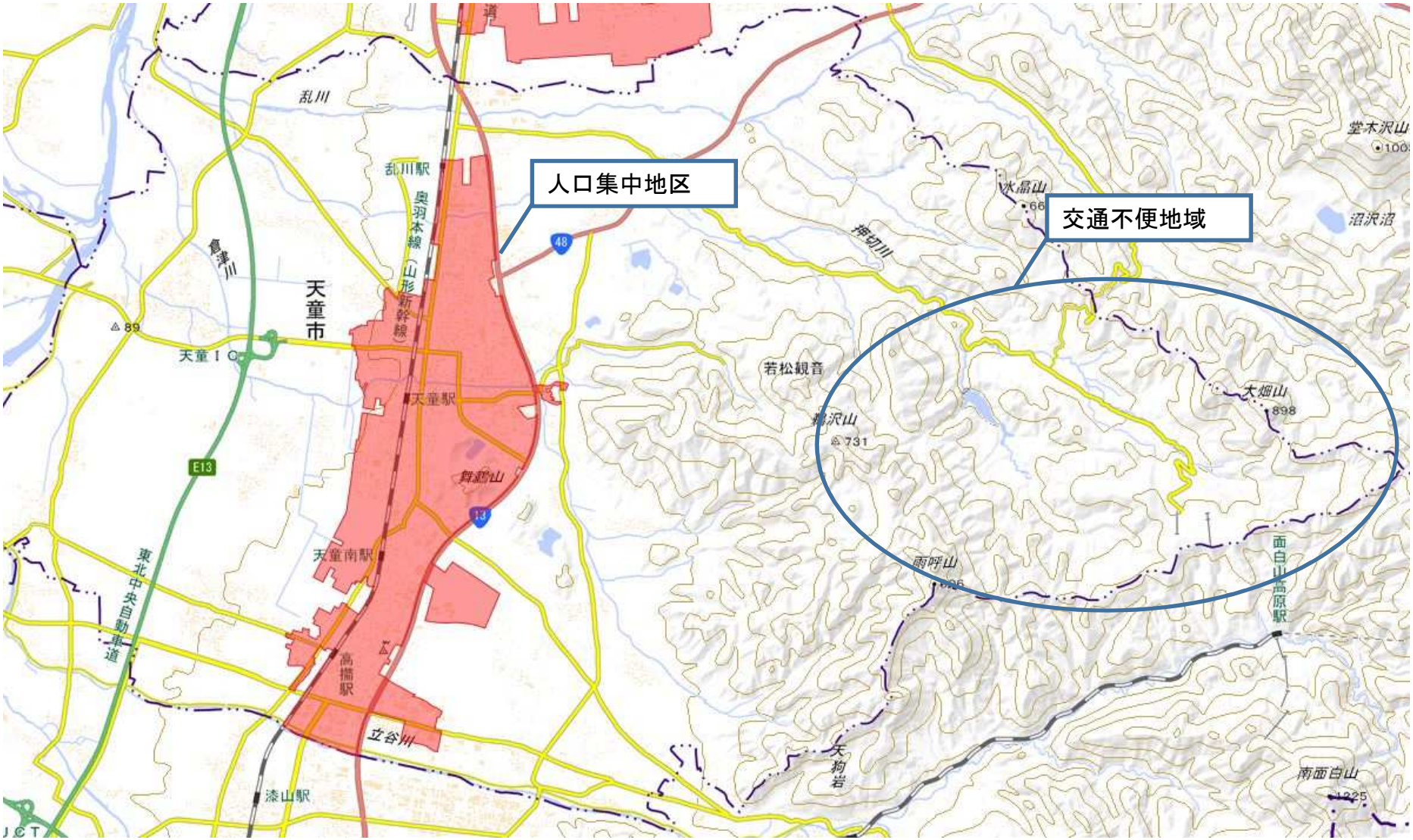

国土地理院地図を加工して作成

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：東根市

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、概ね目標を達成できたが、一部、利用者数について目標値に届かない路線が見られた（河北線）。中央循環線については１運行あたりの輸送人員数が２人を下回ったため、補助対象とならなかったが、R8 は利用目的調査を実施し、地域のニーズを踏まえた運行路線等の見直しを行っていく。

１次評価では、効果的な周知啓発に努め、地域ニーズの把握とともに利用促進活動を行うこととしているほか、２次評価では、路線の見直し等も含めた検討・取組を行うことと助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・地域公共交通会議等における、市内交通ネットワークの課題に関する年１回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（東根市）
・東根市外に影響する公共交通の検討・協議、及び地域別部会への提案・協議（東根市）
〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（東根市、事業者）
・GTFS-JP（GTFS-RT）の作成・提供（東根市）
〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（東根市）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、東根市）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（東根市、事業者）
〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
・路線バスも含めた公共交通のネットワークが一目で分かる公共交通マップの作成・市内全戸配布（東根市）

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の東根市相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・東根市の目標値（目標年度:R7）
1.1 回／人（直近年度の実績 25,138 人）

別　紙

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の東根市相当分の達成

・県全体目標値（目標年度:R7）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）

路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）

コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）

デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）

タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・東根市目標値（目標年度:R7）

（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載）

路線バス　　：25,046 千円（直近年度の実績 25,298 千円）

デマンド交通：1,040 千円（直近年度の実績 1,051 千円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

路線名（国庫補助対象路線）	年間利用者数	収支率	東根市負担額
向原神町東根線	8,576 人以上（直近年度の実績 8,491 人）	12.7%以上（直近年度の実績 12.6%）	6,004 千円（直近年度の実績 6,065 千円）
休石線	1,857 人以上（直近年度の実績 1,839 人）	3.1%以上（直近年度の実績 3.0%）	5,652 千円（直近年度の実績 5,709 千円）
休石線（公立病院経由）	3,759 人以上（直近年度の実績 3,722 人）	8.1%以上（直近年度の実績 8.0%）	4,170 千円（直近年度の実績 4,212 千円）
北部循環線	2,475 人以上（直近年度の実績 2,450 人）	8.7%以上（直近年度の実績 8.6%）	2,889 千円（直近年度の実績 2,918 千円）
河北線	7,382 人以上（直近年度の実績 7,309 人）	12.1%以上（直近年度の実績 11.9%）	3,488 千円（直近年度の実績 3,523 千円）
荷口神町東根線	460 人以上（直近年度の実績 455 人）	8.4%以上（直近年度の実績 8.3%）	1,508 千円（直近年度の実績 1,523 千円）
中央循環東根線	436 人以上（直近年度の実績 396 人）	0.8%以上（直近年度の実績 0.7%）	1,335 千円（直近年度の実績 1,348 千円）
デマンド型乗合タクシー	521 人以上（直近年度の実績 474 人）	13.8%以上（直近年度の実績 13.7%）	1,040 千円（直近年度の実績 1,051 千円）

公立病院（大石田）尾花沢線の年間利用者数：12,016 人以上（直近年度の実績 12,016 人）
公立病院（大石田）尾花沢線の収支率：18.6%以上（直近年度の実績 20.7%）
公立病院（大石田）尾花沢線の東根市負担額 489 千円（直近年度の実績 445 千円）

〇事業の効果

・上記路線を維持することにより、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保さ

れる。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法

・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、東根市地域公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

東根市から、運行事業者への負担金額については、運行費用（運行収入を含まない）すべての費用のうち、補助金を差し引いたもの（23,912 千円）を運行事業者に東根市が負担するものとする。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

（２）事業の効果

該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会

＜令和６年度＞

・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

別　紙

・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の
（日付は書面協議成立時）　　変更等について
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞
・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

○ 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（村山）
＜令和６年度＞
・令和６年10月30日：村山地域における地域公共交通の現状と課題について
・令和６年11月27日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について
・令和６年１月24日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年２月27日： 山形空港シャトル（山形駅～山形空港線）に係るバス停の廃止
（日付は書面協議成立時）　　及び新設並びに経路変更について

○ 東根市地域公共交通会議
＜令和６年度＞
・令和７年２月 27 日：株式会社東根交通の営業区域の追加について（書面協議）
○ その他公共交通関連会合・住民説明会等
＜令和７年度＞
・令和７年５月 14 日：バスシステム市民会議
令和７年度市民バス運行に係る変更等について

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により東根市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。
本市では、地域住民の代表にて構成される会議等で、利用者の意見を運行計画に反映している。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

（２）交通手段の検討状況

該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）東根市中央一丁目１番１号
（所　属）市民生活部生活環境課

別　紙

（氏　名）笹原　康裕
（電　話）0237-42-1111（内線 2172）
（e-mail）seikatsu@city.higashine.yamagata.jp

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住　所）東根市中央一丁目１番１号
（所　属）東根市経済部商工観光課
（氏　名）大江　夏実
（電　話）0237-42-1111（内線 3119）
（e-mail）kankou@city.higashine.yamagata.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
東根市	山交バス株式会社	(1)　向原神町東根線（公立病院経由）	向原	公立病院	さくらんぼ東根駅	往 24.2km 復 26.2km	242日	242回			路線定期運行	①・②（1）	補助対象地域間幹線経路 天童駅前（東根市役所・村山駅前）北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(2)　向原神町東根線（長瀞・公立病院経由）	向原	長瀞・公立病院	さくらんぼ東根駅	往 24.0km 復 km	242日	121回			路線定期運行	①・②（1）	補助対象地域間幹線経路 天童駅前（東根市役所・村山駅前）北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(3)　休石線	さくらんぼ東根駅	原方・向原	休石長坂口	往 16.4km 復 17.7km	242日	363回			路線定期運行	①・②（1）	補助対象地域間幹線経路 天童駅前（東根市役所・村山駅前）北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所で接続	③
		(4) 休石線（公立病院経由）	さくらんぼ東根駅	公立病院	休石長坂口	往 24.6km 復 25.9km	242日	242回			路線定期運行	①・②（1）	補助対象地域間幹線経路 天童駅前（東根市役所・村山駅前）北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(5)　北部循環線	さくらんぼ東根駅	公立病院	さくらんぼ東根駅	往 17.6km 循環	242日	484回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線経路 天童駅前（東根市役所・村山駅前）北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(6)　河北線	さくらんぼ東根駅	河北病院	さくらんぼ東根駅	往 22.8km 復 21.2km	242日	242回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線経路 天童駅前（東根市役所・村山駅前）北町線とさくらんぼ東根駅で接続	③
		(7)　荷口神町東根線	荷口	さくらんぼ東根駅	公立病院	往 15.6km 復 15.6km	143日	143回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線経路 天童駅前（東根市役所・村山駅前）北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(8) 公立病院（大石田）尾花沢線	公立病院	大石田駅前	尾花沢待合所	往21.1km 復21.8km	238日	714回			路線定期運行	①	村山駅で補助対象地域間幹線系統天童北町線と接続	②
		(9)　中央循環東根線	さくらんぼ東根駅	公立病院	さくらんぼ東根駅	往 15.5km 循環	99日	198回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線経路 天童駅前（東根市役所・村山駅前）北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
	東根交通 神町タクシー	(10) デマンド型乗合タクシー		泉郷地域 沼沢・猪野沢地域		往 km 復 km	194日	388回			区域運行	①	補助対象地域間幹線経路 天童駅前（東根市役所・村山駅前）北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載すること
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	東根市

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	31,382
交通不便地域等	3,985

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
2,659	旧東郷村	山村振興法第7条第1項
1,326	旧高崎村	山村振興法第7条第1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	大石田町

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	6,577
交通不便地域等	6,577

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
6,577	全域	過疎法第2条第1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び
特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1．人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

2．「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。

3．「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2．（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。

4．「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。

5．「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。

6．「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1．「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

市民バス運行経路図

凡　例

- 休石線　（公立病院経由）
- 北部循環線
- 向原神町東根線
- 向原神町東根線　（長瀞・公立病院経由）
- 河北線
- 荷口神町東根線
- 中央循環東根線
- バス停

長瀞東ノ宿
長瀞公民館東口
長瀞南四辻
さくらんぼ東根温泉口
長瀞川原
第二白水荘
出張
東公民館
横町
蟹沢東
野田
野田中央
郡山東
さくらんぼ東根駅
藤助新田中
三ツ屋
藤助新田東
羽入
神町西一丁目
神町西二丁目
神町西三丁目
神町西四丁目
神町西五丁目
柏原
大富公民館
荷口北
宿
荷口
河北町へ
四ツ家下
四ツ家一丁目
平林郵便局
六田
宮崎角
東根郵便局
公立病院
さくらんぼ東根温泉
東根駅前角
堂ノ前公園
三日町
本町通り
東根公民館
五間通り東
県営住宅前
東根市役所
まなびあテラス
一本木中央
消防署
大森小学校
神町北
神町駅前
神町中央
若木神社前
市営住宅口
北門口
神町小学校
板垣中通り
中島新田
営団公民館
一本松
営団中通り
営団南通り
東若木
日本一の大ケヤキ
薬師
東の杜
一日町郵便局
六日町公民館
原方公民館
小林一丁目
原方街道
西道水車前
西道東
沢渡口
市民体育館
野川西
野川
大門口
高崎駐在所西
上野川
川向
八幡町
向原
新田
追分
原宿
高野
西原
休石
休石長坂口
東根市
上野台
入第一
間木野
泉郷
上川原
本郷
下川原
田中
後沢
音寺
新田
下悪戸
上悪戸
七森
出戸
川原
蛇木
沼沢
土木原
越倉
猪野沢
楯畑
本戸口
足水
平
荒井原
下山口
川原子本郷
川原子
横内
谷地中
天童ゴルフ場
道満
万代大橋
窪野目
大清水
今町
大町
乱川
みだれがわ
山形浄化センター
山形空工業団地
荒小屋
新吉田
吉野
舞台
蟹沢
島大堀
押切
藤助新田
山王
門前
楯下釜
大久保北口
最上川流域下水道
村山浄化センター
グレー射撃場
観音寺
東
宮
六田
大堀
北
郡山
野田
内町
羽入
向原
荒井
井
田
新田
西新田
入
東
宿
空
町駐屯地
若木通り
中島通り
太田新田
板垣大通り
通り
本郷
下野川
上野川
野川
新田
原宿
高野
西原
休石
休石長坂口
追分
下悪戸
上悪戸
向原
七森
川原
出戸
蛇木
沼沢
土木原
越倉
猪野沢
楯畑
本戸口
足水
平
荒井原
下山口
川原子本郷
川原子
横内
谷地中
天童ゴルフ場
道満
万代大橋
窪野目
大清水
今町
大町
乱川
みだれがわ
山形浄化センター
山形空工業団地
荒小屋
新吉田
吉野
舞台
蟹沢
島大堀
押切
藤助新田
山王
門前
楯下釜
大久保北口
最上川流域下水道
村山浄化センター
グレー射撃場
観音寺
東根市
上野台
入第一
間木野
泉郷
上川原
本郷
下川原
田中
後沢
音寺
新田
下悪戸
上悪戸
七森
出戸
川原

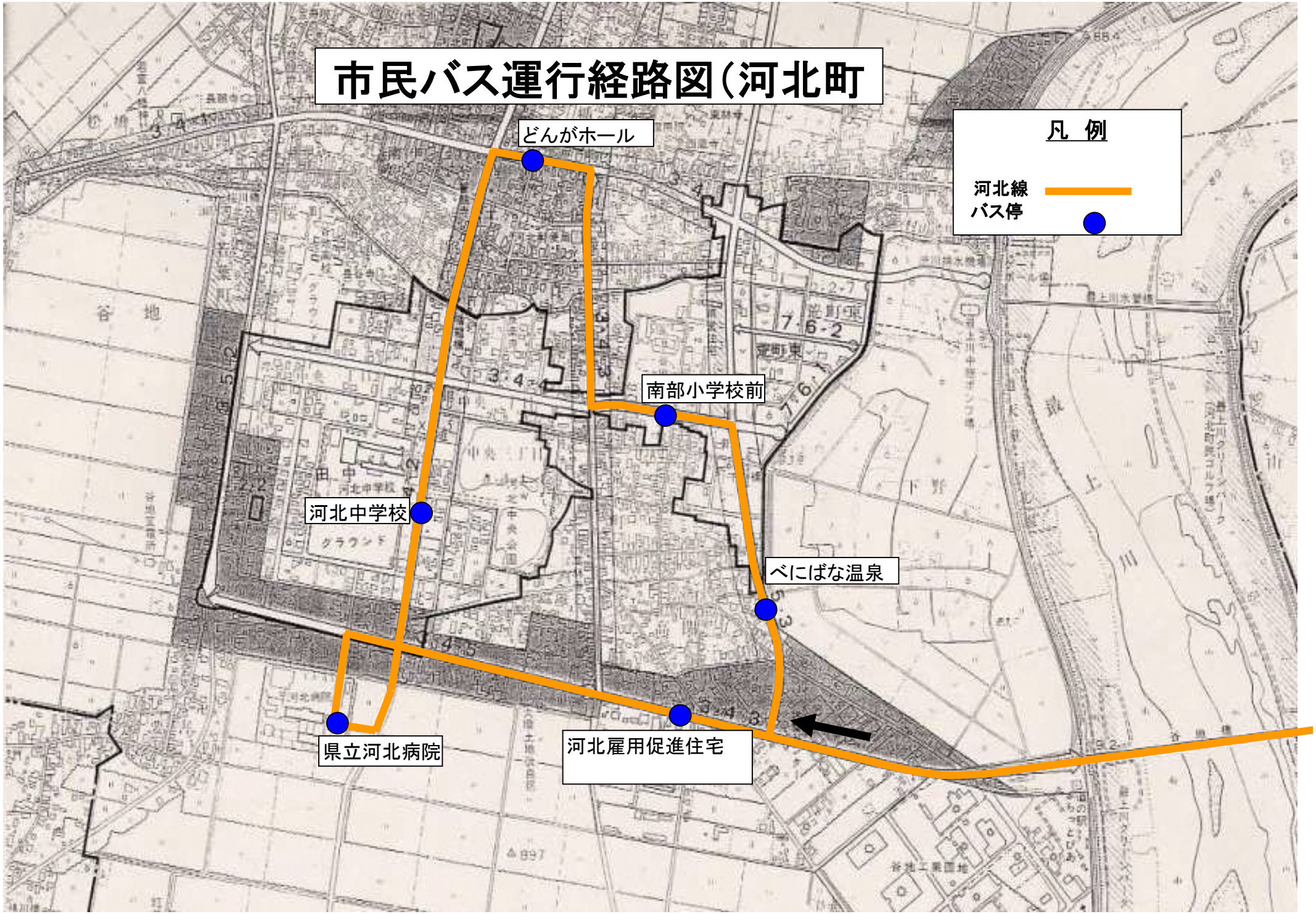
市民バス運行経路図（河北町
凡　例
河北線
バス停
どんがホール
南部小学校前
河北中学校
べにばな温泉
県立河北病院
河北雇用促進住宅

東根市デマンド型乗合タクシー「タントのりあい号」 共通乗降場所一覧表

東根市内医療機関一覧

指定No.	病　院　名　・医　院　名	乗降場所
101	北村山公立病院	施設出入口
102	山形ロイヤル病院	〃
103	安達クリニック	〃
104	井川整形外科クリニック	〃
105	いとう内科クリニック	〃
106	宇賀神内科クリニック	〃
107	江口こども医院	〃
108	大沼医院	〃
109	金村医院	〃
110	菅クリニック	〃
111	北村山在宅診療所	〃
112	けんじ脳神経クリニック	〃
113	後藤眼科医院	〃
114	さくらんぼクリニック	〃
115	柴田内科循環器科クリニック	〃
116	神町整形リウマチクリニック	〃
117	すずきこどもクリニック	〃
118	つばさ皮膚科	〃
119	ひがしね耳鼻咽喉科	〃
120	PFC　JAPAN　CLINIC（旧東根クリニック）	〃
121	ひかり皮膚科	〃
122	ひろせこころのクリニック	〃
123	藤田医院	〃
124	保坂クリニック	〃
125	三浦医院	〃
126	宮崎外科胃腸科クリニック	〃
127	山本内科医院	〃
128	渡辺医院	〃

東根市内歯科医院一覧

指定No.	歯　科　医　院　名	乗降場所
201	あべ歯科医院	施設出入口
202	あんじょう歯科医院	〃
203	えだまつ歯科口腔外科クリニック	〃
204	えちごやタウン歯科	〃
205	江場歯科医院	〃
206	海老名歯科医院	〃
207	おおつか歯科	〃
208	奥山歯科医院	〃
209	加藤歯科医院	〃
210	菅デンタルクリニック	〃
211	岸歯科医院	〃
212	けやき歯科クリニック	〃
213	佐藤歯科医院ラ・フランスオフィス	〃
214	須藤歯科医院	〃
215	歯科田原医院	〃
216	とよたか歯科	〃
217	にとうべ歯科医院	〃
218	みのる歯科医院	〃
219	森歯科クリニック	〃

金融機関等一覧

指定No.	金融機関・郵便局・農協名	乗降場所
301	北郡信用組合　神町支店	施設出入口
302	北郡信用組合　東根支店	〃
303	きらやか銀行　さくらんぼ東根支店	〃
304	荘内銀行　東根支店	〃
305	新庄信用金庫　東根出張所	〃
306	山形銀行　東根支店	〃
307	羽前高崎郵便局	〃
308	大富郵便局	〃
309	小田島郵便局	〃
310	さくらんぼ東根温泉簡易郵便局	〃
311	神町郵便局	〃
312	東郷郵便局	〃
313	長瀞郵便局	〃
314	東根一日町郵便局	〃
315	東根郵便局	〃
316	平林簡易郵便局	〃
317	JAさくらんぼひがしね　市役所出張所	〃
318	〃　西部支店	〃
319	〃　東部支店	〃

公共施設一覧

指定No.	施設等名	乗降場所
401	大富公民館	施設出入口
402	小田島公民館	〃
403	さくらんぼタントクルセンター	〃
404	さくらんぼ東根駅	〃
405	神町駅	〃
406	神町公民館	〃
407	高崎公民館	〃
408	東郷公民館	〃
409	長瀞公民館	〃
410	ひがしねあそびあランド	〃
411	東根駅	〃
412	東根公民館	〃
413	東根市屋内多目的コート	〃
414	まなびあテラス	〃
415	東根市消防署	〃
416	東根市西部防災センター	〃
417	東根市中央運動公園	〃
418	東根市民体育館	〃
419	東根市役所	〃

公共施設一覧

指定No.	施設等名	乗降場所
420	東の杜	施設出入口
421	村山警察署神町交番	〃
422	村山警察署東根交番	〃
423	山形空港	〃
424	陸上自衛隊神町駐屯地（西側入口）	〃
425	陸上自衛隊神町駐屯地（東側入口）	〃

大型スーパー店等乗降施設一覧

指定No.	施設等名	乗降場所
501	イオン東根店	タクシー乗り場
502	ヨークベニマル東根店	〃
503	ヤマザワ神町店	バス停（神町北）
504	ヨークベニマル神町店	バス停（神町西五丁目）
505	さくらんぼ東根温泉（東方面）	バス停（さくらんぼ東根温泉）
506	さくらんぼ東根温泉（西方面）	バス停（さくらんぼ東根温泉口）

介護保険事業所一覧

指定No.	施設等名	乗降場所
601	居宅介護支援事業所まごころ	施設出入口
602	グループホームとうごう	〃
603	ケアセンターとこしえさくらんぼ東根駅前	〃
604	ケアプランセンターりんく	〃
605	こもれびふれ愛ホーム	〃
606	宅老所じんまち	〃
607	月あかり　神町	〃
608	デイサービスまごころ	〃
609	特養おおとみ	〃
610	特養おさなぎ	〃
611	特養白水荘	〃
612	特養ソーレ東根	〃
613	特養第二白水荘	〃
614	ナーシングホームさくらんぼ	〃
615	にこにこファミリア温泉町	〃
616	ニチイケアセンター神町	〃
617	はなまるはあと	〃
618	ほっとデイサービスセンター水晶館	〃
619	本丸ホーム	〃
620	まごころ	〃
621	ゆいケア	〃
622	らふらんす東根	〃

デマンド型乗合タクシー運行について

≪泉郷エリア≫

1. 改正日　令和5年4月1日（土）

2. 運行日　**毎週火・金曜日**

（祝日、12月31日～1月3日は運休日）

3. 運行時間（便数）

行き　（中央方面）／9:30

帰り　（泉郷方面）／12:00・14:00　1日3便

4. 利用料金　一般料金：500円（未就学児無料）

割引料金：300円

（小中学生・高校生・障害者手帳のお持ちの方・70歳以上の方）

5. デマンドタクシー「タントのりあい号」予約受付電話番号

☎　0237－53－8655　（㈱東根交通内）

Fax　0237－42－0239　（　〃　）

※予約受付可能時間　9時～17時（平日のみ）

※予約の受付に関する注意

・予約の受付は、前日の17時までお願いします。

・キャンセルする際は、当日の1時間前までお願いします。

6. デマンドタクシーに関するお問い合わせ

東根市役所　生活環境課内　　市民生活係

☎42-1111（内線2171）Fax43-1177

※　上記共通乗降場所一覧表に指定されていない場所については、乗降目的地最寄りの市民バス停が乗降場所となります（裏面、市民バス経路図を参照して下さい）。

※　デマンドタクシー「タントのりあい号」は、㈱東根交通・㈱神町タクシー2社が運行いたします。

市民バス運行経路図

凡　例

- 休石線　（公立病院経由）
- 北部循環線
- 向原神町東根線
- 向原神町東根線　（長瀞・公立病院経由）
- 河北線
- 荷口神町東根線
- 中央循環東根線
- バス停

長瀞東ノ宿
長瀞公民館東口
長瀞南四辻
長瀞川原
第二白水荘
出張
東公民館
横町
蟹沢東
野田
野田中央
郡山東
さくらんぼ東根駅
三ツ屋
藤助新田中
藤助新田東
羽入
大富公民館
荷口北
荷口
宿
柏原
神町西一丁目
神町西二丁目
神町西三丁目
神町西四丁目
神町西五丁目
神町中央
神町小学校
神町北
神町駅前
大森小学校
消防署
一本木中央
若木神社前
市営住宅口
北門口
板垣中通り
中島新田
営団公民館
一本松
営団中通り
営団南通り
東若木
八幡町
さくらんぼ東根温泉口
公立病院
さくらんぼ東根温泉
東根駅前角
宮崎角
東根郵便局
六田
四ツ家下
四ツ家一丁目
五間通り東
平林郵便局
県営住宅前
東根市役所
まなびあテラス
市民体育館
堂ノ前公園
日本一の大ケヤキ
三日町
本町通り
東根公民館
薬師
東の杜
一日町郵便局
六日町公民館
原方公民館
小林一丁目
原方街道
西道水車前
沢渡口
西道東
野川西
野川
大門口
高崎駐在所西
上野川
川向
向原
新田
追分
原宿
高野
西原
休石
休石長坂口
河北町へ

東根市デマンド型乗合タクシー「タントのりあい号」 共通乗降場所一覧表

東根市内医療機関一覧

指定No.	病　院　名　・医　院　名	乗降場所
101	北村山公立病院	施設出入口
102	山形ロイヤル病院	〃
103	安達クリニック	〃
104	井川整形外科クリニック	〃
105	いとう内科クリニック	〃
106	宇賀神内科クリニック	〃
107	江口こども医院	〃
108	大沼医院	〃
109	金村医院	〃
110	菅クリニック	〃
111	北村山在宅診療所	〃
112	けんじ脳神経クリニック	〃
113	後藤眼科医院	〃
114	さくらんぼクリニック	〃
115	柴田内科循環器科クリニック	〃
116	神町整形リウマチクリニック	〃
117	すずきこどもクリニック	〃
118	つばさ皮膚科	〃
119	ひがしね耳鼻咽喉科	〃
120	PFC　JAPAN　CLINIC（旧東根クリニック）	〃
121	ひかり皮膚科	〃
122	ひろせこころのクリニック	〃
123	藤田医院	〃
124	保坂クリニック	〃
125	三浦医院	〃
126	宮崎外科胃腸科クリニック	〃
127	山本内科医院	〃
128	渡辺医院	〃

東根市内歯科医院一覧

指定No.	歯　科　医　院　名	乗降場所
201	あべ歯科医院	施設出入口
202	あんじょう歯科医院	〃
203	えだまつ歯科口腔外科クリニック	〃
204	えちごやタウン歯科	〃
205	江場歯科医院	〃
206	海老名歯科医院	〃
207	おおつか歯科	〃
208	奥山歯科医院	〃
209	加藤歯科医院	〃
210	菅デンタルクリニック	〃
211	岸歯科医院	〃
212	けやき歯科クリニック	〃
213	佐藤歯科医院ラ・フランスオフィス	〃
214	須藤歯科医院	〃
215	歯科田原医院	〃
216	とよたか歯科	〃
217	にとうべ歯科医院	〃
218	みのる歯科医院	〃
219	森歯科クリニック	〃

金融機関等一覧

指定No.	金融機関・郵便局・農協名	乗降場所
301	北郡信用組合　神町支店	施設出入口
302	北郡信用組合　東根支店	〃
303	きらやか銀行　さくらんぼ東根支店	〃
304	荘内銀行　東根支店	〃
305	新庄信用金庫　東根出張所	〃
306	山形銀行　東根支店	〃
307	羽前高崎郵便局	〃
308	大富郵便局	〃
309	小田島郵便局	〃
310	さくらんぼ東根温泉簡易郵便局	〃
311	神町郵便局	〃
312	東郷郵便局	〃
313	長瀞郵便局	〃
314	東根一日町郵便局	〃
315	東根郵便局	〃
316	平林簡易郵便局	〃
317	JAさくらんぼひがしね　市役所出張所	〃
318	〃　西部支店	〃
319	〃　東部支店	〃

公共施設一覧

指定No.	施設等名	乗降場所
401	大富公民館	施設出入口
402	小田島公民館	〃
403	さくらんぼタントクルセンター	〃
404	さくらんぼ東根駅	〃
405	神町駅	〃
406	神町公民館	〃
407	高崎公民館	〃
408	東郷公民館	〃
409	長瀞公民館	〃
410	ひがしねあそびあランド	〃
411	東根駅	〃
412	東根公民館	〃
413	東根市屋内多目的コート	〃
414	まなびあテラス	〃
415	東根市消防署	〃
416	東根市西部防災センター	〃
417	東根市中央運動公園	〃
418	東根市民体育館	〃
419	東根市役所	〃

公共施設一覧

指定No.	施設等名	乗降場所
420	東の杜	施設出入口
421	村山警察署神町交番	〃
422	村山警察署東根交番	〃
423	山形空港	〃
424	陸上自衛隊神町駐屯地（西側入口）	〃
425	陸上自衛隊神町駐屯地（東側入口）	〃

大型スーパー店等乗降施設一覧

指定No.	施設等名	乗降場所
501	イオン東根店	タクシー乗り場
502	ヨークベニマル東根店	〃
503	ヤマザワ神町店	バス停（神町北）
504	ヨークベニマル神町店	バス停（神町西五丁目）
505	さくらんぼ東根温泉（東方面）	バス停（さくらんぼ東根温泉）
506	さくらんぼ東根温泉（西方面）	バス停（さくらんぼ東根温泉口）

介護保険事業所一覧

指定No.	施設等名	乗降場所
601	居宅介護支援事業所まごころ	施設出入口
602	グループホームとうごう	〃
603	ケアセンターとこしえさくらんぼ東根駅前	〃
604	ケアプランセンターりんく	〃
605	こもれびふれ愛ホーム	〃
606	宅老所じんまち	〃
607	月あかり　神町	〃
608	デイサービスまごころ	〃
609	特養おおとみ	〃
610	特養おさなぎ	〃
611	特養白水荘	〃
612	特養ソーレ東根	〃
613	特養第二白水荘	〃
614	ナーシングホームさくらんぼ	〃
615	にこにこファミリア温泉町	〃
616	ニチイケアセンター神町	〃
617	はなまるはあと	〃
618	ほっとデイサービスセンター水晶館	〃
619	本丸ホーム	〃
620	まごころ	〃
621	ゆいケア	〃
622	らふらんす東根	〃

デマンド型乗合タクシー運行について

≪沼沢・猪野沢エリア≫

1．改正日　令和5年4月1日（土）

2．運行日　**毎週月・木曜日**

（祝日、12月31日～1月3日は運休日）

3．運行時間（便数）

行き　（中央方面）／**9:15**

帰り　（沼沢・猪野沢方面）／**12:00・14:00**　1日3便

4．利用料金　一般料金：500円（未就学児無料）

割引料金：300円

（小中学生・高校生・障害者手帳のお持ちの方・70歳以上の方）

5．デマンドタクシー「タントのりあい号」予約受付電話等

☎　53－8655　（㈱東根交通内）

Fax 42－0239　（　〃　）

※予約受付可能時間　9時～17時（平日のみ）

※予約の受付に関する注意

・予約の受付は、前日の17時までお願いします。

・キャンセルする際は、当日の1時間前までお願いします。

6．デマンドタクシーに関するお問い合わせ

東根市役所　生活環境課内　☎　0237－42－1111

※　上記共通乗降場所一覧表に指定されていない場所については、乗降目的地最寄りの市民バス停が乗降場所となります（裏面、市民バス経路図を参照して下さい）。

※　デマンドタクシー「タントのりあい号」は、㈱東根交通・㈱神町タクシー2社が運行いたします。

市民バス運行経路図

凡　例

- 休石線　（公立病院経由）
- 北部循環線
- 向原神町東根線
- 向原神町東根線　（長瀞・公立病院経由）
- 河北線
- 荷口神町東根線
- 中央循環東根線
- バス停

長瀞東ノ宿
長瀞公民館東口
長瀞南四辻
さくらんぼ東根温泉口
長瀞川原
第二白水荘
出張
東公民館
横町
蟹沢東
野田
野田中央
郡山東
さくらんぼ東根駅
藤助新田中
三ツ屋
藤助新田東
羽入
神町西一丁目
神町西二丁目
神町西三丁目
神町西四丁目
神町西五丁目
柏原
大富公民館
荷口北
宿
荷口
河北町へ
四ツ家下
四ツ家一丁目
平林郵便局
公立病院
さくらんぼ東根温泉
東根駅前角
宮崎角
東根郵便局
六田
五間通り東
東根公民館
三日町
本町通り
日本一の大ケヤキ
薬師
東の杜
一日町郵便局
六日町公民館
原方公民館
小林一丁目
県営住宅前
東根市役所
まなびあテラス
原方街道
西道水車前
西道東
沢渡口
野川西
野川
大門口
高崎駐在所西
上野川
川向
向原
追分
新田
原宿
高野
西原
休石
休石長坂口
堂ノ前公園
市民体育館
中島新田
営団公民館
営団中通り
営団南通り
東若木
八幡町
一本松
北門口
市営住宅口
若木神社前
神町中央
神町小学校
神町駅前
神町北
板垣中通り
大森小学校
消防署
一本木中央
東根市

デマンド泉郷区域及び猪野沢・沼沢区域

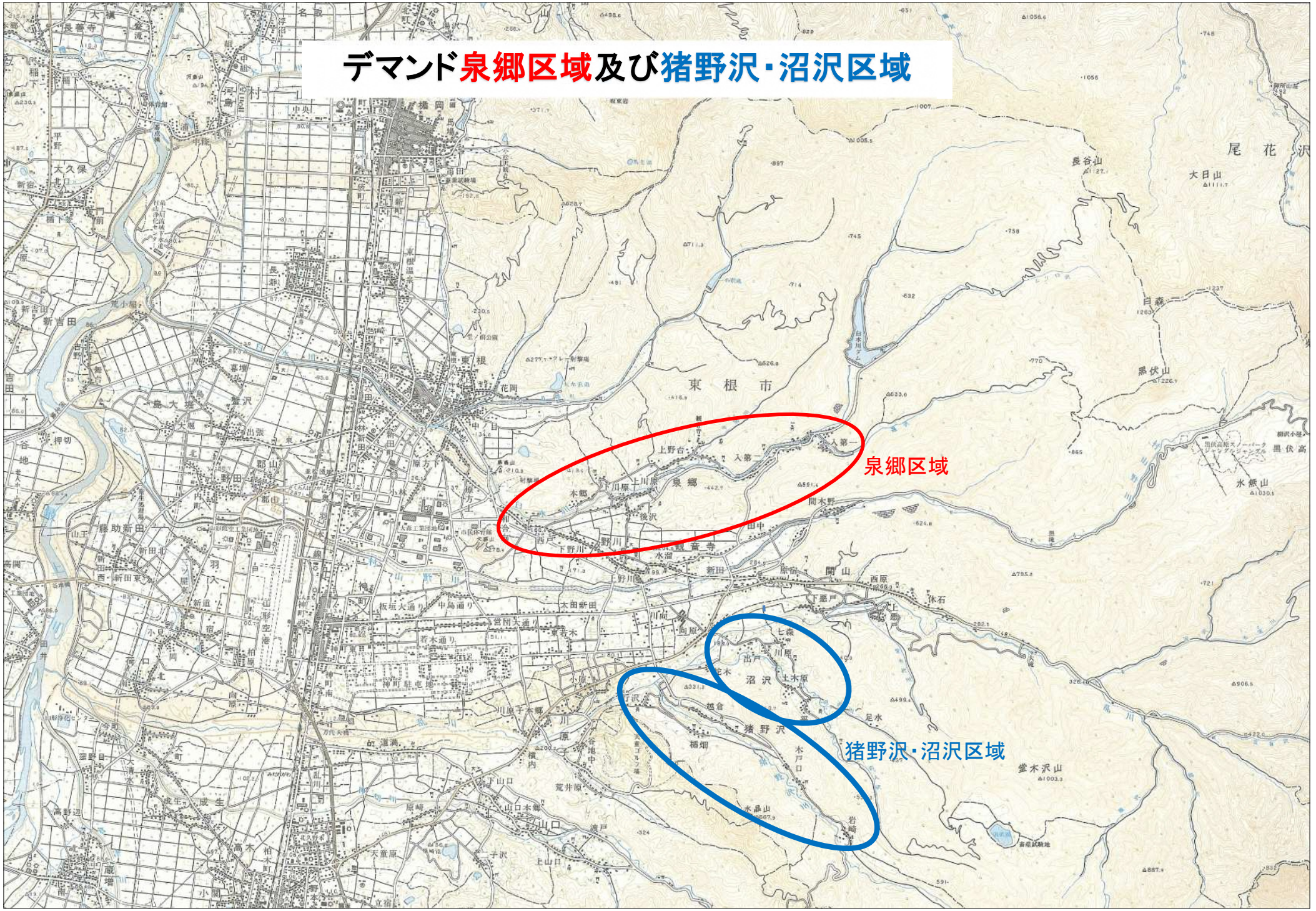

人口集中地区・・・東根、神町の一部（別紙のとおり）

交通不便地域・・・東郷、高崎

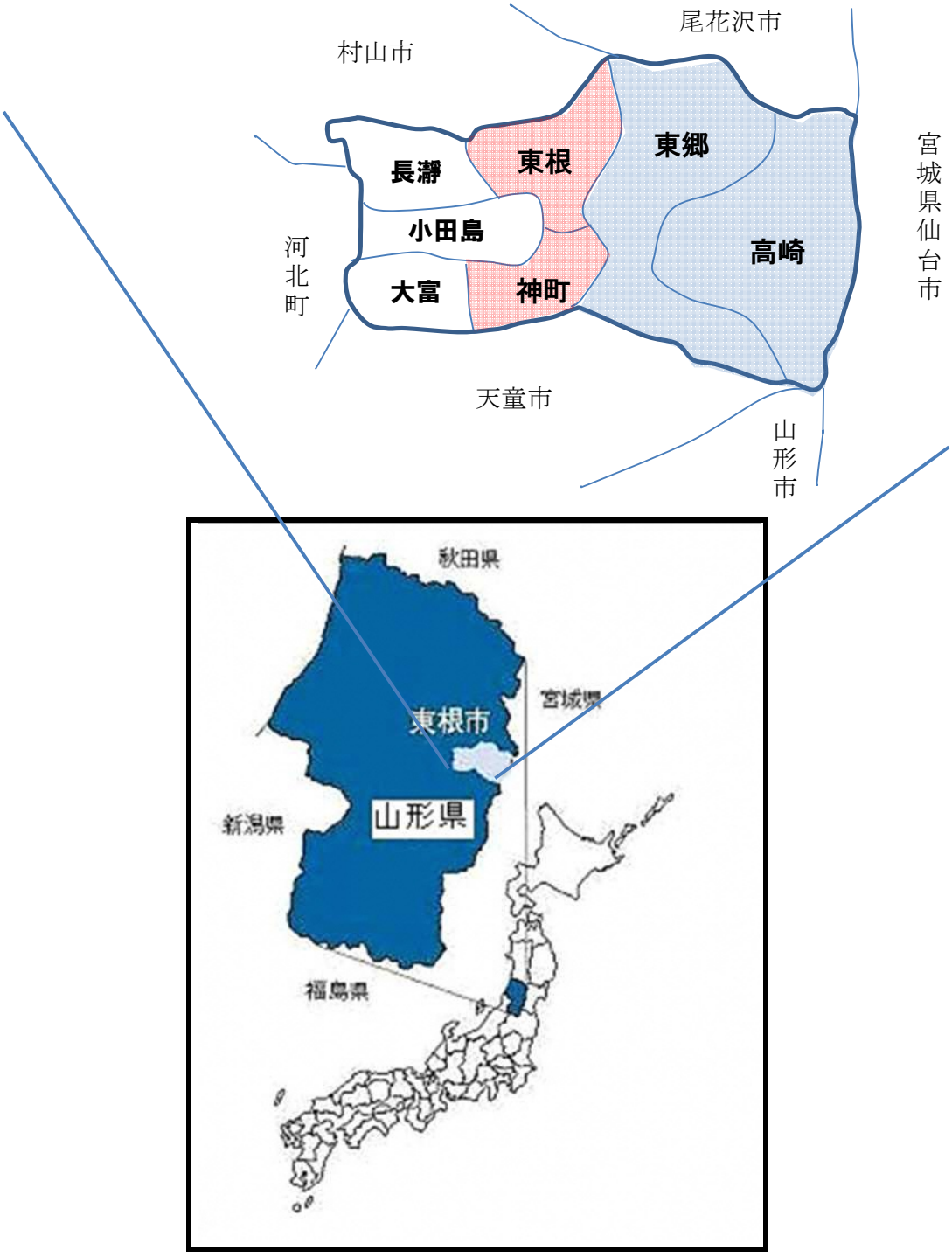

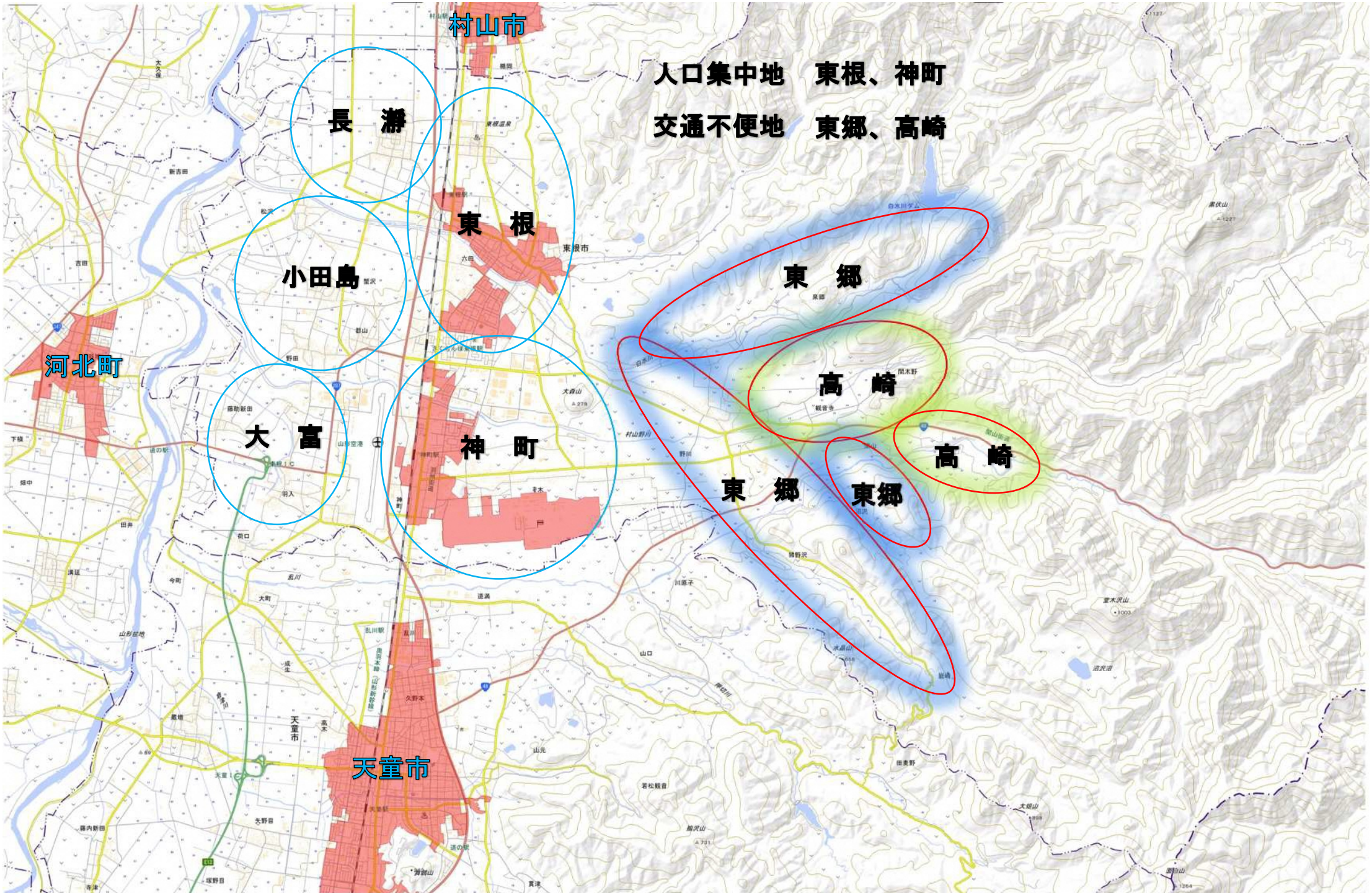
村山市
人口集中地　東根、神町
交通不便地　東郷、高崎
長　瀞
東　根
小田島
東　郷
河北町
高　崎
大　富
神　町
東　郷
東郷
高　崎
天童市
天童市

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　尾花沢市

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、利用者数・収支率について目標値に届かない路線が見られた（南沢路線・鶴子線・市野々線・毒沢線・生活交通タクシー補助）。

１次評価では、地域ニーズの把握とともに最適な公共交通の検討ととしているほか、２次評価では、現状整理や適切な目標値の設定及び市単独の地域公共交通計画の作成などの検討・取組を行うことを助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・地域公共交通会議等における、市内交通ネットワークの課題に関する年１回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（尾花沢市）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（尾花沢市）
・GTFS-JP の作成・提供（尾花沢市）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（尾花沢市）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、尾花沢市）
・本事業対象路線を含め本市路線バスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（尾花沢市、事業者）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
・降雪時期の路線バス遅延対応や停留所での待ち時間短縮などのめ、簡易ロケーションシステムを一部路線バスで提供している。（尾花沢市）

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法
※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の尾花沢市相当分の達成
・県全体目標値（目標年度 R7 年度末）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・尾花沢市の目標値（目標年度 R7 年度末）
3.20 回／人（直近年度の実績 64,390 人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の尾花沢市相当分の達成
・県全体目標値（目標年度 R7 年度末）

別　紙

市町村の移動サービスに対する負担額
地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）
路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）
ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）
デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）
タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・尾花沢市目標値（目標年度 R7 年度末）
（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載）
路線バス　　：4,000 万円（直近年度の実績 5,189 万円）
タクシー　　：1,000 万円（直近年度の実績 687 万円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
◇◇路線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：34 千人以上（直近年度の実績 20,977 人）
◇◇路線の収支率：0.7%以上（直近年度の実績 0.4%）
◇◇路線への尾花沢市負担額 5,000 万円（直近年度の実績 5,189 万円）

〇事業の効果
・上記路線を維持することにより、尾花沢中心市街地以外の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法
・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、尾花沢市公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る鶴子線（費用総額約 11,473 千円）、市野々線（費用総額 11,440 千円）、南沢線（費用総額 7,164 千円）、毒沢線（8,138 千円）、旧牛房野線沿線、旧五十沢線沿線、旧細野線沿線、原田線の路線バス廃止地区で行う生活交通タクシー補助（6,672 千円）、その運行に係る費用総額 44,887 千円を、委託料及び助成金として支出し、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。また、「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する尾花沢市の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

別　紙

（２）事業の効果

該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会

＜令和６年度＞

・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞

・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（村山）

＜令和６年度＞

・令和６年10月30日：村山地域における地域公共交通の現状と課題について
・令和６年11月27日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について
・令和６年１月24日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年２月27日： 山形空港シャトル（山形駅～山形空港線）に係るバス停の廃止及び新設並びに経路変更について
（日付は書面協議成立時）

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により尾花沢市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本市では、高齢化率が高く路線バスの利用者が少ない地区でアンケートや意見交換を行い、施策に反映している。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

別　紙

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

牛房野線
　廃止時期：令和３年４月１日廃止
　主な経由地：牛房野地区、田沢地区、和合地区
五十沢線
　廃止時期：令和４年４月１日廃止
　主な経由地：五十沢地区、横内地区
細野線
　廃止時期：令和５年４月１日廃止
　主な経由地：細野地区、畑沢地区、荒町地区
原田線（一部地域を廃止）
　廃止時期：令和５年４月１日
　主な経由地：上原田地区、下原田地区、東原地区、玉野原地区、袖原地区

（２）交通手段の検討状況

タクシー補助に関する住民説明会・意見交換会など
・令和 3 年 6 月 18・19 日：五十沢線沿線集落にてタクシー補助について意見交換会
・令和 4 年 2 月 19 日：五十沢地区にてタクシー補助制度説明及び経過報告
・令和 4 年 3 月 27 日：原田線、細野線地区でのタクシー補助制度説明会
・令和 4 年 6 月：原田線、細野線地区で意見交換会
・令和 4 年 11 月：細野線地区で意見交換会
・令和 5 年 3 月：新規タクシー補助対象地区説明会（5 地区）
地域公共交通会議
・令和 3 年 11 月 11 日：五十沢線廃線に関し協議
・令和 4 年 12 月 22 日：細野線及び原田線（一部）廃止、タクシー補助への転換について協議
尾花沢市議会
・令和 3 年 11 月 9 日：全員協議会、五十沢線沿線地区へのタクシー補助内容及び中長期的な計画を協議
・令和4年10月14日：常任委員会、細野線及び原田線（一部）廃止、タクシー補助への転換について協議

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）　尾花沢市若葉町一丁目２版３号
（所　属）　尾花沢市市民税務課市民生活係
（氏　名）　小牧　俊介
（電　話）　0237-22-1111（内線 138）
（e-mail）　shiminzeimu@city.obanazawa.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
尾花沢市	尾花沢市	(1)　南沢線	南沢	寺内・野黒沢	尾花沢市役所	往18.9km 復18.9km	293日	681.5回			路線定期運行	①・②(1)	尾花沢市役所停留所で補助対象地域間幹線系統銀山線と接続、尾花沢待合所停留所で補助対象地域間幹線系統48ライナーと接続	③
	尾花沢市	(2)　鶴子線	花笠高原荘	延沢	JR大石田駅	往24.9km 復24.9km	365日	1727.5回			路線定期運行	①・②(1)	尾花沢市役所停留所で補助対象地域間幹線系統銀山線と接続、尾花沢待合所停留所で補助対象地域間幹線系統48ライナーと接続	③
	尾花沢市	(3)　市野々線	岩谷沢	中沢、行沢、丹生、正厳	尾花沢市役所	往21.4km 復21.4km	293日	1707回			路線定期運行	①・②(1)	尾花沢市役所停留所で補助対象地域間幹線系統銀山線と接続、尾花沢待合所停留所で補助対象地域間幹線系統48ライナーと接続	③
	尾花沢市	(4)　毒沢線	毒沢	名木沢、芦沢	尾花沢市役所	往15.9km 復15.9km	242日	726回			路線定期運行	①・②(1)	尾花沢市役所停留所で補助対象地域間幹線系統銀山線と接続、尾花沢待合所停留所で補助対象地域間幹線系統48ライナーと接続	③
	尾花沢タクシー(株	(5) 生活交通タクシー補助		牛房野、田沢、和合、五十沢、横内、上原田、下原田、袖原、玉		往　km 復　km	242日	3390回			乗用タクシー	①・②(1)	尾花沢市役所停留所で補助対象地域間幹線系統銀山線と接続、尾花沢待合所停留所で補助対象地域間幹線系統48ライナーと接続	③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	尾花沢市

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	14971
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
14971	尾花沢市全地区	過疎法第二条第一項
1152	牛房野、田沢、和合、下原田、上原田、東原、玉野原、袖原、荒町、畑沢、細野、横内、五十沢	局長指定（乗用）

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	令和4年度

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

尾花沢市路線バス経路図

No.	適 用	路線名	始点～終点	始 点	終 点
③	79	南沢線		尾花沢市役所	南沢
⑥	4	鶴子線		花笠高原荘	JR大石田駅
⑦	79	市野々線		岩谷沢	尾花沢市役所
⑧	79	毒沢線		毒沢	尾花沢市役所

南沢線

毒沢線

市野々線

鶴子線

地域幹線系統との接続
（48 ライナー、銀山線）

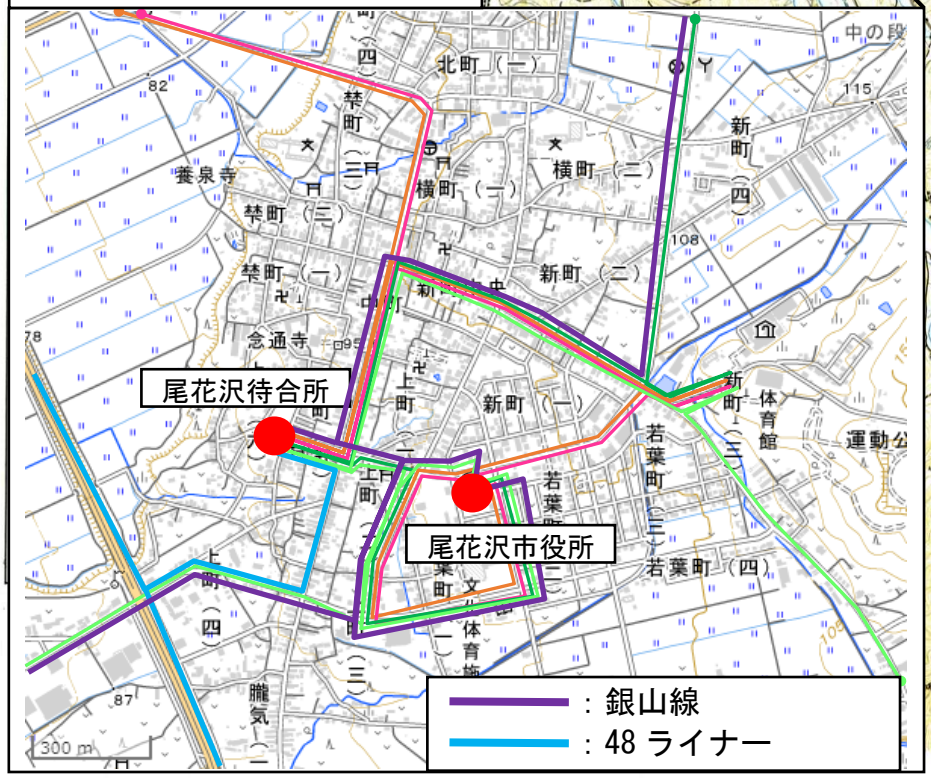

「この地図は建設省国土地理院長の承認を得て同院発行
の五万分の一地形図を縮図複製したものである。
（承認番号）平２，東複　第２２３号」

尾　花　沢　市

生活交通タクシー補助範囲

牛房野
田沢
和合
尾花沢市街地
東原
下原田
玉野原
横内
袖原
上原田
荒町
細野
五十沢
畑沢

位置図

凡　例	

1：100,000

0　2.5　5　7.5　10 km

山形県　尾花沢市役所

北海道地図株式会社仙台支店
電話（022）261－0157

南　沢　線

※日曜・祝日・12/31～1/3は運休　　※土：土曜は運休

南沢　行き				尾花沢市役所　行き		
尾花沢市役所	12:10	14:27	18:00	南　沢	7:54	12:56
若葉町（ＪＡ・おーばん前）	12:10	14:27	18:00	上西原	7:57	12:59
サルナート	12:11	14:28	18:01	西原	7:58	13:00
若葉町二丁目（加藤クリニック前）	12:13			西原境	8:00	13:02
中央診療所	12:15			西原公民館	8:02	13:04
新町地蔵堂	12:17			中西原	8:04	13:06
新町（井上玩具店前）	12:18			福原小学校	8:05	13:07
新町中央（サイクルランドセイトウ前）	12:18			寺内寺前	8:05	13:07
尾花沢待合所	12:21	14:32	18:05	寺　内	8:06	13:08
寺前（菅クリーニング商会前）	12:22	14:33	18:06	野　崎	8:07	13:09
芭蕉・清風歴史資料館前	12:23	14:34	18:07	下西原	8:08	13:10
尾花沢郵便局	12:23	14:34	18:07	西原口	8:09	13:11
大導寺	12:24	14:35	18:08	福原中学校前	8:12	13:14
荻袋	12:27	14:38	18:11	野黒沢	8:13	13:15
荻袋寺前	12:28	14:39	18:12	福原地区公民館口	8:14	13:16
旧荻袋小学校口	12:29	14:40	18:13	荻袋上の原	8:15	13:17
荻袋上の原	12:30	14:41	18:14	旧荻袋小学校口	8:16	13:18
福原地区公民館口	12:31	14:42	18:15	荻袋寺前	8:17	13:19
野黒沢	12:32	14:43	18:16	荻袋	8:18	13:20
福原中学校前	12:33	14:44	18:17	大導寺	8:21	13:23
西原口	12:36	14:47	18:20	尾花沢郵便局	8:22	13:24
下西原	12:37	14:48	18:21	芭蕉・清風歴史資料館前	8:22	13:24
野　崎	12:38	14:49	18:22	寺前（菅クリーニング商会前）	8:23	13:25
寺　内	12:39	14:50	18:23	尾花沢待合所	8:24	13:26
寺内寺前	12:40	14:51	18:24	新町中央（サイクルランドセイトウ前）	8:27	
福原小学校	12:40	14:51	18:24	新町（井上玩具店前）	8:27	
中西原	12:41	14:52	18:25	新町地蔵堂	8:28	
西原公民館	12:43	14:54	18:27	中央診療所	8:30	
西原境	12:45	14:56	18:29	若葉町二丁目（加藤クリニック前）	8:32	
西原	12:47	14:58	18:31	若葉町（ＪＡ・おーばん前）	8:34	13:30
上西原	12:48	14:59	18:32	サルナート	8:35	13:31
南　沢	12:51	15:02	18:35	尾花沢市役所	8:35	13:31
		土	土			

鶴　子　線

※日：日曜・祝日は運休　　※年：12/31～1/3は運休　　※土：土曜は運休
※ス：花笠高原ｽｷｰ場経由(冬季)　　※大：大石田駅発着

鶴子　行き						尾花沢市役所　行き					
大石田駅					17:35	花笠高原荘		8:45	11:20	13:30	16:45
北村山高校				15:55	17:38	花笠高原ｽｷｰ場			11:21	13:31	16:46
上町西				15:55	17:38	室内運動場		8:47	11:22	13:32	16:47
上町四丁目 （ゆうき眼科クリニック前）				15:57	17:40	鶴子温泉	7:10	8:49	11:24	13:34	16:49
尾花沢市役所	7:55	10:30	12:45	16:00	17:45	紅内口	7:10	8:49	11:24	13:34	16:49
若葉町 （ＪＡ･おーばん前）	7:55	10:30	12:45	16:00	17:45	鶴子	7:11	8:50	11:25	13:35	16:50
サルナート	7:56	10:31	12:46	16:01	17:46	鶴子河原	7:12	8:51	11:26	13:36	16:51
尾花沢待合所	8:00	10:35	12:50	16:05	17:50	久保	7:13	8:52	11:27	13:37	16:52
寺前 （菅クリーニング商会前）	8:01	10:36	12:51	16:06	17:51	中里	7:13	8:52	11:27	13:37	16:52
新町中央 （サイクルランドセイトウ前）	8:02	10:37	12:52	16:07	17:52	鶴子小学校	7:13	8:52	11:27	13:37	16:52
新町 （井上玩具店前）	8:03	10:38	12:53	16:08	17:53	滝の上	7:14	8:53	11:28	13:38	16:53
新町地蔵堂	8:03	10:38	12:53	16:08	17:53	堀の内	7:14	8:53	11:28	13:38	16:53
中央診療所			12:55			御所神社前	7:15	8:54	11:29	13:39	16:54
東光館	8:04	10:39	12:56	16:09	17:54	中原	7:16	8:55	11:30	13:40	16:55
長根下	8:05	10:40	12:57	16:10	17:55	下原	7:17	8:56	11:31	13:41	16:56
荒楯口	8:06	10:41	12:58	16:11	17:56	鶴子道	7:17	8:57	11:32	13:42	16:57
取上	8:06	10:41	12:58	16:11	17:56	大正橋	7:18	8:58	11:33	13:43	16:58
万寿荘	8:07	10:42	12:59	16:12	17:57	六沢	7:19	8:59	11:34	13:44	16:59
一本松	8:08	10:43	13:00	16:13	17:58	六沢寺前	7:20	9:00	11:35	13:45	17:00
小坂	8:10	10:45	13:02	16:15	18:00	延沢	7:22	9:02	11:37	13:47	17:02
古殿	8:11	10:46	13:03	16:16	18:01	常盤地区公民館	7:22	9:02	11:37	13:47	17:02
五十沢口	8:12	10:47	13:04	16:17	18:02	延沢郵便局	7:23	9:03	11:38	13:48	17:03
車段	8:14	10:49	13:06	16:19	18:04	延沢寺前	7:24	9:04	11:39	13:49	17:04
九日町	8:15	10:50	13:07	16:20	18:05	坂下	7:25	9:05	11:40	13:50	17:05
坂下	8:15	10:50	13:07	16:20	18:05	九日町	7:25	9:05	11:40	13:50	17:05
延沢寺前	8:16	10:51	13:08	16:21	18:06	車段	7:26	9:06	11:41	13:51	17:06
延沢郵便局	8:17	10:52	13:09	16:22	18:07	五十沢口	7:28	9:08	11:43	13:53	17:08
常盤地区公民館	8:17	10:52	13:09	16:22	18:07	古殿	7:29	9:09	11:44	13:54	17:09
延沢	8:18	10:53	13:10	16:23	18:08	小坂	7:30	9:10	11:45	13:55	17:10
六沢寺前	8:20	10:55	13:11	16:25	18:10	一本松	7:31	9:11	11:46	13:56	17:11
六沢	8:21	10:56	13:12	16:26	18:11	万寿荘	7:32	9:12	11:47	13:57	17:12
大正橋	8:22	10:57	13:13	16:27	18:12	取上	7:32	9:12	11:47	13:57	17:12
鶴子道	8:22	10:57	13:13	16:27	18:12	荒楯口	7:34	9:14	11:49	13:59	17:14
下原	8:23	10:58	13:14	16:28	18:13	長根下	7:35	9:15	11:50	14:00	17:15
中原	8:25	11:00	13:15	16:30	18:15	東光館	7:36	9:16	11:51	14:01	17:16
御所神社前	8:26	11:01	13:16	16:31	18:16	中央診療所		9:17			
堀の内	8:26	11:01	13:16	16:31	18:16	新町地蔵堂	7:36	9:19	11:51	14:01	17:16
滝の上	8:27	11:02	13:17	16:32	18:17	新町 （井上玩具店前）	7:37	9:20	11:52	14:02	17:17
鶴子小学校	8:28	11:03	13:18	16:33	18:18	新町中央 （サイクルランドセイトウ前）	7:38	9:21	11:53	14:03	17:18
中里	8:28	11:03	13:18	16:33	18:18	寺前 （菅クリーニング商会前）	7:39	9:22	11:54	14:04	17:19
久保	8:29	11:04	13:19	16:34	18:19	尾花沢待合所	7:40	9:23	11:55	14:05	17:20
鶴子河原	8:29	11:04	13:19	16:34	18:19	若葉町 （ＪＡ･おーばん前）	7:42	9:25	11:57	14:07	17:22
鶴子	8:30	11:05	13:20	16:35	18:20	サルナート	7:43	9:26	11:58	14:08	17:23
紅内口	8:30	11:05	13:20	16:35	18:20	尾花沢市役所	7:43	9:26	11:58	14:08	17:23
鶴子温泉	8:31	11:06	13:21	16:36	18:21	上町四丁目 （ゆうき眼科クリニック前）					17:25
室内運動場	8:33	11:08	13:23	16:38	18:23	上町西					17:26
花笠高原ｽｷｰ場		11:09	13:24	16:39		北村山高校					17:28
花笠高原荘	8:35	11:10	13:25	16:40	18:25	大石田駅					17:31
		ス	ス	ス	日年大		土日年		ス	ス	ス大

市　野　々　線

※日曜・祝日・12/31～1/3は運休　　※土：土曜は運休　　※丹：丹生経由　　※中：中島・行沢経由

市野々　行き						
尾花沢市役所	7:40	10:30	13:10	15:00	16:45	18:15
若葉町（ＪＡ・おーばん前）	7:40	10:30	13:10	15:00	16:45	18:15
サルナート	7:41	10:31	13:11	15:01	16:46	18:16
尾花沢待合所	7:45	10:35	13:15	15:05	16:50	18:20
寺前（菅クリーニング商会前）	7:46	10:36	13:16	15:06	16:51	18:21
新町中央（サイクルランドセイトウ前）	7:47	10:37	13:17	15:07	16:52	18:22
新町（井上玩具店前）	7:48	10:38	13:18	15:08	16:53	18:23
新町地蔵堂	7:49	10:39	13:19	15:09	16:54	18:24
中央診療所		10:41				
新町四丁目（東光園前）	7:49	10:43	13:19	15:09	16:54	18:24
消防署前	7:50	10:44	13:20	15:10	16:55	18:25
中の段北	7:51	10:45	13:21	15:11	16:56	18:26
農協前	7:52	10:46	13:22	15:12	16:57	18:27
坂の上	7:53	10:47	13:23	15:13	16:58	18:28
二藤袋宿	7:54	10:48	13:24	15:14	16:59	18:29
裏宿	7:56	10:50	13:26	15:16	17:01	18:31
正厳	7:57	10:51	13:27	15:17	17:02	18:32
上横道	7:58	10:52	13:28	15:18	17:03	18:33
丹生		10:54	13:30	15:20		18:35
丹生東		10:56	13:32	15:22		18:37
丹生東口	7:59	10:58	13:34	15:24	17:04	18:39
上の宿	8:00	10:59	13:35	15:25	17:05	18:40
宮沢小学校口	8:01	11:00	13:36	15:26	17:06	18:41
中島		11:03	13:39	15:29		
行沢		11:05	13:41	15:31		
押切	8:02	11:08	13:44	15:34	17:07	18:42
宮沢地区公民館	8:03	11:09	13:45	15:35	17:08	18:43
押切東	8:03	11:09	13:45	15:35	17:08	18:43
三軒家	8:03	11:09	13:45	15:35	17:08	18:43
宮沢地区交流センター	8:04	11:10	13:46	15:36	17:09	18:44
旧高橋小学校	8:04	11:10	13:46	15:36	17:09	18:44
中沢	8:08	11:14	13:50	15:40	17:13	18:48
刈安	8:09	11:15	13:51	15:41	17:14	18:49
高橋	8:12	11:18	13:54	15:44	17:17	18:52
矢越寺前	8:12	11:18	13:54	15:44	17:17	18:52
矢越	8:13	11:19	13:55	15:45	17:18	18:53
富山	8:13	11:19	13:55	15:45	17:18	18:53

尾花沢市役所　行き						
岩谷沢		8:25	11:30	14:05	15:55	17:30
市野々	6:50	8:26	11:31	14:06	15:56	17:31
市野々口	6:50	8:26	11:31	14:06	15:56	17:31
上関谷	6:51	8:27	11:32	14:07	15:57	17:32
関谷	6:51	8:27	11:32	14:07	15:57	17:32
中富山	6:51	8:27	11:32	14:07	15:57	17:32
富山	6:52	8:28	11:33	14:08	15:58	17:33
矢越	6:53	8:29	11:34	14:09	15:59	17:34
矢越寺前	6:54	8:30	11:35	14:10	16:00	17:35
高橋	6:55	8:31	11:36	14:11	16:01	17:36
刈安	6:59	8:35	11:40	14:15	16:05	17:40
中沢	7:00	8:36	11:41	14:16	16:06	17:41
旧高橋小学校	7:03	8:39	11:44	14:19	16:09	17:44
宮沢地区交流センター	7:03	8:39	11:44	14:19	16:09	17:44
三軒家	7:03	8:39	11:44	14:19	16:09	17:44
押切東	7:04	8:40	11:45	14:20	16:10	17:45
宮沢地区公民館	7:04	8:40	11:45	14:20	16:10	17:45
押切	7:05	8:41	11:46	14:21	16:11	17:46
行沢		8:45	11:50			
中島		8:47	11:52			
宮沢小学校口	7:06	8:49	11:54	14:22	16:12	17:47
上の宿	7:07	8:50	11:55	14:23	16:13	17:48
丹生東口	7:08	8:51	11:56	14:24	16:14	17:49
丹生東		8:53	11:58			
丹生		8:55	12:00			
上横道	7:09	8:57	12:02	14:25	16:15	17:50
正厳	7:10	8:58	12:03	14:26	16:16	17:51
裏宿	7:10	8:58	12:03	14:26	16:16	17:51
二藤袋宿	7:13	9:01	12:06	14:29	16:19	17:54
坂の上	7:14	9:02	12:07	14:30	16:20	17:55
農協前	7:15	9:03	12:08	14:31	16:21	17:56
中の段北	7:16	9:04	12:09	14:32	16:22	17:57
消防署前	7:17	9:05	12:10	14:33	16:23	17:58
新町四丁目（東光園前）	7:18	9:06	12:11	14:34	16:24	17:59
中央診療所	7:20					
新町地蔵堂	7:23	9:06	12:11	14:34	16:24	17:59
新町（井上玩具店前）	7:24	9:07	12:12	14:35	16:25	18:00

中富山	8:13	11:19	13:55	15:45	17:18	18:53	新町中央 （サイクルランドセイトウ前）	7:25	9:08	12:13	14:36	16:26	18:01
関谷	8:15	11:21	13:57	15:47	17:20	18:55	寺前 （菅クリーニング商会前）	7:26	9:09	12:14	14:37	16:27	18:02
上関谷	8:15	11:21	13:57	15:47	17:20	18:55	尾花沢待合所	7:28	9:11	12:16	14:39	16:29	18:04
市野々口	8:16	11:22	13:58	15:48	17:21	18:56	若葉町 （ＪＡ･おーばん前）		9:13	12:18	14:41	16:31	18:07
市野々	8:17	11:23	13:59	15:49	17:22	18:57	サルナート		9:14	12:19	14:42	16:32	18:08
岩谷沢	8:18	11:24	14:00	15:50	17:23	18:58	尾花沢市役所	7:31	9:16	12:21	14:44	16:34	18:10
		丹中	丹中	丹中		丹土		土	丹中	丹中			

毒　沢　線

※土曜・日曜・祝日・12/31～1/3は運休
※毒沢 7：10発はジャンボタクシーによる運行

毒沢　行き					尾花沢市役所　行き			
尾花沢市役所	7:00	9:55	13:30	18:00	毒沢	7:10	10:35	16:00
若葉町（ＪＡ・おーばん前）	7:00	9:55	13:30	18:00	毒沢口	7:11	10:36	16:01
サルナート	7:01	9:56	13:31	18:01	旧名木沢小学校前	7:12	10:37	16:02
若葉町二丁目（加藤クリニック前）			13:32		名木沢	7:13	10:38	16:03
中央診療所			13:34		上ノ原口	7:14	10:39	16:04
新町地蔵堂			13:36		芦沢駅前	7:16	10:41	16:06
新町（井上玩具店前）			13:37		小山口	7:18	10:43	16:08
新町中央（サイクルランドセイトウ前）			13:37		芦沢寺前	7:20	10:45	16:10
尾花沢待合所	7:05	10:00	13:40	18:05	芦沢	7:21	10:46	16:11
寺前（菅クリーニング商会前）	7:06	10:01	13:41	18:06	旧中部小学校前	7:22	10:47	16:12
芭蕉・清風歴史資料館前	7:07	10:02	13:43	18:07	福原中学校口	7:23	10:48	16:13
尾花沢郵便局	7:07	10:02	13:43	18:07	野黒沢	7:24	10:49	16:14
大導寺	7:08	10:03	13:44	18:08	福原地区公民館口	7:25	10:50	16:15
荻袋	7:11	10:06	13:47	18:11	荻袋上の原	7:26	10:51	16:16
荻袋寺前	7:12	10:07	13:48	18:12	旧荻袋小学校口	7:27	10:52	16:17
旧荻袋小学校口	7:13	10:08	13:49	18:13	荻袋寺前	7:28	10:53	16:18
荻袋上の原	7:14	10:09	13:50	18:14	荻袋	7:29	10:54	16:19
福原地区公民館口	7:15	10:10	13:51	18:15	大導寺	7:32	10:57	16:22
野黒沢	7:16	10:11	13:52	18:16	尾花沢郵便局	7:33	10:58	16:23
福原中学校口	7:17	10:12	13:53	18:17	芭蕉・清風歴史資料館前	7:33	10:58	16:23
旧中部小学校前	7:18	10:13	13:54	18:18	寺前（菅クリーニング商会前）	7:34	10:59	16:24
芦沢	7:19	10:14	13:55	18:19	尾花沢待合所	7:35	11:00	16:25
芦沢寺前	7:20	10:15	13:56	18:20	新町中央（サイクルランドセイトウ前）	7:38		
小山口	7:22	10:17	13:58	18:22	新町（井上玩具店前）	7:38		
芦沢駅前	7:24	10:19	14:00	18:24	新町地蔵堂	7:39		
上ノ原口	7:26	10:21	14:02	18:26	中央診療所	7:41		
名木沢	7:27	10:22	14:03	18:27	若葉町二丁目（加藤クリニック前）	7:43		
旧名木沢小学校前	7:28	10:23	14:04	18:28	若葉町（ＪＡ・おーばん前）	7:45	11:04	16:29
毒沢口	7:29	10:24	14:05	18:29	サルナート	7:46	11:05	16:30
毒沢	7:30	10:25	14:06	18:30	尾花沢市役所	7:46	11:05	16:30

対象外

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　南陽市

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６年度事業における事業評価の結果、概ね目標を達成することができた。
１次評価では、利用者の動向や地域のニーズを把握し、新規需要の掘り起こしを行っていくこととしているほか、２次評価では、持続可能な運行に向けた検討にあたり、官民連携プラットフォームの活用を検討することを助言された。
これを踏まえ、令和８年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・地域公共交通会議等または各交通モードの運行協議会等における、市内交通ネットワークの課題に関する年２回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（南陽市）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（南陽市、事業者）
・GTFS-JP の作成・提供（南陽市）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（南陽市）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、南陽市）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（南陽市、事業者）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
・鉄道や路線バスも含めた公共交通のネットワークが一目で分かる公共交通マップの作成・市内全戸配布（南陽市）
・沿線の学校にモビリティマネジメントを行う（南陽市、事業者）。

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法
※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇 山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の南陽市相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・南陽市の目標値（目標年度:R7）
1.0 回／人（直近年度の実績 19,037 人）

別　紙

○ 山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の南陽市相当分の達成

・県全体目標値（目標年度:R7）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）

路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）

コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）

デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）

タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・南陽市目標値（目標年度:R7）

（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載）

コミュニティバス：3,184 万 4 千円（直近年度の実績 2,835 万 9 千円）

タクシー　　：400 万円（直近年度の実績 367 万円）

○ 上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

「おきタク」の年間利用者数：3,000 人以上（直近年度の実績 4,490 人）

「おきタク」への南陽市負担額：300 万円（直近年度の実績 367 万 3 千円）

「おきタク」の収支率：40.0%（直近年度の実績 38.2%）

○ 事業の効果

・上記路線を維持することにより、特に高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る乗用タクシーを活用した沖郷地区地域公共交通「おきタク」について、その運行に係る費用総額 637 万円のうち、南陽市から地域住民で組織する運行協議会への補助金額については、運行収入及び地区負担金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

また、「おきタク」への上記南陽市の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する南陽市の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

○車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

（２）事業の効果

別　紙

該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表６」を作成し添付

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会

＜令和６年度＞

・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞

・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（置賜）

＜令和６年度＞

・令和６年９月25日：次期山形県地域公共交通計画 策定スケジュール等について
・令和６年11月20日：置賜地域における次期山形県地域公共交通計画の地域別目標等について
・令和６年12月26日：置賜地域における次期山形県地域公共交通計画の地域別目標等

〇 南陽市地域公共交通会議

＜令和３年度＞

・令和３年９月17日（第１回）：バス停留所の位置の変更について協議
・令和４年３月15日（第２回）：フリー乗降区間の設定について協議

＜令和４年度＞

・令和４年６月20日（第１回）：バス停留所の新設及びダイヤ改正について協議
・令和５年１月４日　（第２回）：バス停留所の移設について協議

＜令和５年度＞

・令和6年3月8日（第1回）：バス停留所の名称変更について協議（書面会議）

＜令和７年度＞

・令和７年５月16日（第１回）：バス土曜運行の廃止について、バス運行事業者の変更について、バス運行事業者の路線休止について（書面会議）

別　紙

○南陽市運賃等協議会

・令和 7 年 5 月 19 日（第 1 回）：バス運行業者変更による運賃協議（書面会議）

○ その他公共交通関連会合・住民説明会等

※沖郷地区地域公共交通「おきタク」に関することのみ記載

＜令和 2 年度＞

沖郷地区地域公共交通運行協議会

・令和 2 年 4 月 30 日（令和 2 年度第 1 回役員会）：事業計画・収支予算等について協議

・令和 3 年 2 月 6 日：沖郷地区地区長期末総会において、運行状況について報告

※通年：運行実績を月次集計し、四半期ごとに協議会役員及び事業者へ情報提供

＜令和 3 年度＞

沖郷地区地域公共交通運行協議会

・令和 3 年 4 月 30 日（令和 3 年度第 1 回役員会）：事業計画・収支予算等について協議

・令和 3 年 10 月 11 日（令和 3 年度第 2 回役員会）：運行ルールの見直しについて協議

※通年：運行実績を月次集計し、四半期ごとに協議会役員及び事業者へ情報提供

＜令和 4 年度＞

沖郷地区地域公共交通運行協議会

・令和 4 年 4 月 18 日（令和 4 年度第 1 回役員会）：事業計画・収支予算等について協議

※通年：運行実績を月次集計し、四半期ごとに協議会役員及び事業者へ情報提供

＜令和 5 年度＞

沖郷地区地域公共交通運行協議会

・令和 5 年 4 月 19 日（令和 5 年度第 1 回役員会）：事業計画・収支予算等について協議

・令和 5 年 6 月 21 日（令和 5 年度第 2 回役員会）：持続可能な運行に向けた調査研究活動の実施について協議

・令和 6 年 1 月 16 日（令和 5 年度第 3 回役員会）：協議会規約、運行基金規定の一部改正について

※通年：運行実績を月次集計し、四半期ごとに協議会役員及び事業者へ情報提供

＜令和 6 年度＞

沖郷地区地域公共交通運行協議会

・令和 6 年 4 月 25 日（令和 6 年度第 1 回役員会）：事業計画・収支予算等について協議

※通年：運行実績を月次集計し、四半期ごとに協議会役員及び事業者へ情報提供

＜令和 7 年度＞

沖郷地区地域公共交通運行協議会

・令和 7 年 4 月 25 日（令和 7 年度第 1 回役員会）：事業計画・収支予算等について協議

※通年：運行実績を月次集計し、四半期ごとに協議会役員及び事業者へ情報提供

○ 山形県主催の補助要綱改正等の内容説明会

・令和 3 年 4 月 20 日：補助要綱の改正とそれに伴う県計画の修正の説明・質疑応答

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により南陽市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

別　紙

本市では、各交通モードの運行主体において利用者や事業者に対するヒアリングやアンケート調査を実施し、地域の実態に即したサービスの改善や負担割合の調整に活かしている。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要
【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

沖郷市民バス（冬期間のみ運行）昭和 61 年～平成 9 年

（２）交通手段の検討状況

〇沖郷地区地域公共交通「おきタク」に関すること

＜平成 29 年度＞

沖郷地区地域公共交通検討会

・平成 29 年 7 月 25 日　沖郷地区地域公共交通検討会設立総会
・平成 29 年 8 月 21 日　先進地視察研修 山形市明治大郷地区スマイルグリーン号の取組
・平成 30 年 1 月 12 日　勉強会　講師：福島大学 吉田准教授

＜平成 30 年度＞

・平成 30 年 4 月 1 日　沖郷地区 日常の外出に関するアンケートを実施
・平成 30 年 11 月 1 日～12 月 14 日　実証実験運行

＜平成 31 年度・令和元年度＞

・令和 1 年 7 月 2 日　沖郷地区地域公共交通運行協議会設立総会
・令和 1 年 10 月 1 日　「おきタク」本格運行開始

＜令和 2 年度＞

沖郷地区地域公共交通運行協議会

・令和 2 年 4 月 30 日　令和 2 年度第 1 回役員会）
・令和 3 年 2 月 6 日　沖郷地区地区長期末総会において、運行状況について報告
・令和 3 年 2 月　　おきタクの利用に関するアンケート調査を実施

※通年：運行実績を月次集計し、四半期ごとに協議会役員及び事業者へ情報提供

＜令和 3 年度＞

沖郷地区地域公共交通運行協議会

・令和 3 年 4 月 30 日　令和 3 年度第 1 回役員会
・令和 3 年 10 月 11 日　令和 3 年度第 2 回役員会

※通年：運行実績を月次集計し、四半期ごとに協議会役員及び事業者へ情報提供

＜令和 4 年度＞

沖郷地区地域公共交通運行協議会

・令和 4 年 4 月 18 日　令和 4 年度第 1 回役員会

※通年：運行実績を月次集計し、四半期ごとに協議会役員及び事業者へ情報提供

＜令和 5 年度＞

沖郷地区地域公共交通運行協議会

・令和 5 年 4 月 19 日　令和 5 年度第 1 回役員会
・令和 5 年 6 月 21 日　令和 5 年度第 2 回役員会
・令和 6 年 1 月 16 日　令和 5 年度第 3 回役員会
・令和 6 年 2 月 2 日　福島大学による、おきタク検証・研究事業の調査結果報告会兼勉強会

別　紙

※通年：運行実績を月次集計し、四半期ごとに協議会役員及び事業者へ情報提供

＜令和6年度＞
沖郷地区地域公共交通運行協議会
・令和6年4月19日　令和5年度第1回役員会
※通年：運行実績を月次集計し、四半期ごとに協議会役員及び事業者へ情報提供

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）山形県南陽市三間通436番地の1
（所　属）南陽市みらい戦略課 企画振興係
（氏　名）鈴木　優花
（電　話）0238-27-1250（直通）
（e-mail）mirai6@city.nanyo.yamagata.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
南陽市	有限会社やまばと観光ハイヤー、株式会社赤湯観光タクシー、有限会社宮内南陽タクシー、辻自動車株式会社	(1) おきタク		沖郷地区		往　km 復　km	238日	5000回			乗用タクシー	①、②(1)	小滝停留所で補助対象地域間幹線系統山形長井線と接続、赤湯駅でJR山形新幹線、JR奥羽本線、山形鉄道フラワー長井線と接続	③
		(2)				往　km 復　km	日	回						
		(3)				往　km 復　km	日	回						
		(4)				往　km 復　km	日	回						
		(5)				往　km 復　km	日	回						

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	南陽市

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	24,112
交通不便地域等	7,825

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
542	旧吉野村	山村振興法第7条第1項
391	旧金山村	山村振興法第7条第1項
6,892	沖郷地区	局長指定（常用）

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

（令和６年４月運行分より適用）

おきタクのりば 一覧　※一部改訂~~（令和4年1月運行分より適用）~~

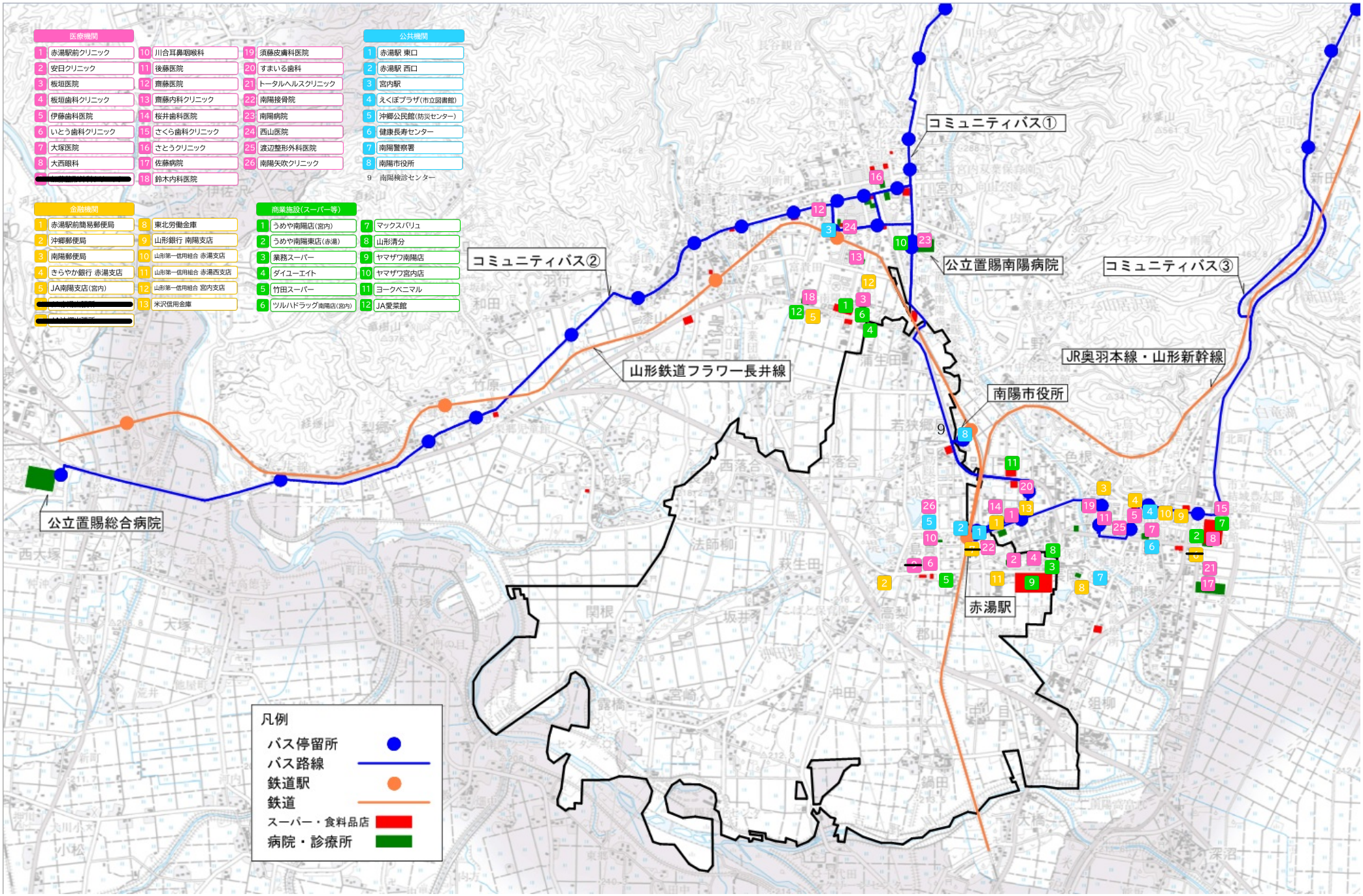

沖郷地区地域公共交通

おきタク

おかげさまで順調に運行しています

1 おきタクとは？

沖郷地区の全住民で構成する 沖郷地区地域公共交通運行協議会 が運営する定額タクシーです。
「自宅」と「おきタクのりば ※」を片道500円でタクシー利用できます。（差額は協議会負担）

長年にわたり公共交通の空白域であった沖郷地区。将来に向けて持続可能な公共交通を目指し、実態調査や実証実験など２年間の検討を重ね、令和元年10月に本格運行がスタートしました。

地域住民が主体となって持続可能な運行を確立し、それを地域全体で支え合う取組が評価され、地域交通優良団体（山形県内では初）として国土交通大臣より表彰されました。

（※おきタクのりば：乗降できる場所のこと、３を参照）

2 利用方法と運行ルール

① 利用者登録

申込書を提出して
登録カードを入手

申込用紙を記入し、沖郷公民館に提出します。
後日、登録カードが自宅に郵送で届きます。
（5 利用者登録 を参照）

② 電話で予約

利用する日の前日に
電話でタクシー予約

おきタク利用日の前日にタクシー会社に電話して予約をします。
※受付：9時30分～17時

③ タクシー利用

登録カードを提示し
タクシーに乗ります

予約時間にタクシーが迎えに来ます。登録カードを提示し利用、降車時に500円を支払います。

◇おきタクを利用します
◇登録番号〇〇〇の□□□□です。
◇10時に 自宅 ⇒ 病院、
12時に 病院 ⇒ 自宅 を利用します。

おきタクが利用できるタクシー会社

☎0238-47-3010

☎0238-43-2140

☎0238-43-2226

☎0238-43-3170

おきタクでは 次のことが できません

※詳しくは 登録カード送付時に同封する「利用上の注意事項等」をご覧ください。

当日の予約や当日の内容変更

当日予約や予約変更はできません。（ただし キャンセルを除きます）

時間変更が必要な場合は、予約先のタクシー事業者へ御相談ください。

「自宅⇔おきタクのりば」以外の利用

「自宅⇔おきタクのりば」以外の利用はできません。

「おきタクのりば」同士の移動はできません。 乗降のどちらかは 自宅 です。

途中下車 寄り道・車両の待機

目的地に到着するまで下車できません。経由もできません。

乗車前や下車後に車両を待機させることはできません。

運行ルールが必要な理由

おきタクは本人が支払う利用料金に地域住民からの負担金と市補助金を併せて運行しています。経費が無尽蔵に増えるのを防ぐため、対象者、曜日や時間帯、乗降場所など一定の制限を設けています。また、車両や運転手もおきタク専用ではなく通常のタクシー運行と共用しているため、互いの運行に支障がないよう両立していかなければなりません。持続可能な運行に向け、特段の御理解・御協力をお願い致します。

3 おきタクのりば（乗降できる場所）

医療機関

1	赤湯駅前クリニック
2	安日クリニック
3	板垣医院
4	板垣歯科クリニック
5	伊藤歯科医院
6	いとう歯科クリニック
7	大塚医院
8	大西眼科
9	加藤整形外科クリニック
10	川合耳鼻咽喉科
11	後藤医院
12	齋藤医院
13	齋藤内科クリニック
14	桜井歯科医院
15	さくら歯科クリニック
16	さとうクリニック
17	佐藤病院
18	鈴木内科医院
19	須藤皮膚科医院
20	すまいる歯科
21	トータルヘルスクリニック
22	南陽接骨院
23	南陽病院 ＊バス乗継に便利
24	西山病院
25	渡辺整形外科医院
26	南陽矢吹クリニック

金融機関

1	赤湯駅前簡易郵便局
2	沖郷郵便局
3	南陽郵便局
4	きらやか銀行 赤湯支店
5	ＪＡ南陽支店（宮内）
6	ＪＡ赤湯出張所
7	ＪＡ沖郷出張所
8	東北労働金庫
9	山形銀行 南陽支店
10	山形第一信用組合赤湯支店
11	山形第一信用組合赤湯西支店
12	山形第一信用組合宮内支店
13	米沢信用金庫

公共機関

1	赤湯駅 東口
2	赤湯駅 西口
3	宮内駅 ＊バス乗継に便利
4	えくぼプラザ（市立図書館）
5	沖郷公民館（防災センター）
6	健康長寿センター
7	南陽警察署
8	南陽市役所

商業施設（スーパー等）

1	うめや南陽店（宮内）
2	うめや南陽東店（赤湯）
3	業務スーパー
4	ダイユーエイト
5	竹田スーパー
6	ツルハドラッグ南陽店（宮内）
7	マックスバリュ
8	山形清分
9	ヤマザワ南陽店
10	ヤマザワ宮内店
11	ヨークベニマル
12	ＪＡ愛菜館

＊西部地区バス（置賜総合病院 行き）への乗継ぎは**南陽病院**または**宮内駅**が**便利**です。
（おきタクで 直接 置賜総合病院に行くことはできません）

4 利用者の声

令和２年度に実施した「**おきタクの利用に関するアンケート**」より抜粋して御紹介します。

おきタク利用できて とてもたすかっている
これからも宜しくお願いします。

（７０代 男性・郡山）

農繁期など家族の送迎が出来ない時など
助かります。

（８０代 女性・沖田）

不便ではなく、利用する機会が増えました。
店の前まで、家の前まで、来てくれるので
大変助かっております。

（８０代 女性・高梨）

自分で運転しているけど、まもなく
運転免許証を自主返納する考えです。
今後共、おきタクの運行を続けて下さい。

（７０代 男性・関根）

5 利用者登録について

提出先「おきタク」事務局（沖郷公民館内）
FAX 0238−43−2324
※裏面の見本をご覧のうえ記入ください。

【申請受付期間】令和元/9/2〜 随時

おきタク利用登録申請書

住所	自宅の電話番号
南陽市　　番地	—　—

■利用者登録には時間がかかります。お早めに登録ください。
■この申請書と同じ住所にお住まいの方（ご家族など）を登録することができます。【６０歳以上】
※この場合は、登録されるご本人（ご家族など）に同意を得たとき申請書にご記入ください。
■下記の注意事項をお読みいただき、同意された方のみ提出ください。

					事務処理欄
1	ふりがな	男	生年月日	明・大・昭　年　月　日	
	氏名	女	携帯電話（お持ちの方）		
2	ふりがな	男	生年月日	明・大・昭　年　月　日	
	氏名	女	携帯電話（お持ちの方）		
3	ふりがな	男	生年月日	明・大・昭　年　月　日	
	氏名	女	携帯電話（お持ちの方）		
4	ふりがな	男	生年月日	明・大・昭　年　月　日	
	氏名	女	携帯電話（お持ちの方）		
5	ふりがな	男	生年月日	明・大・昭　年　月　日	
	氏名	女	携帯電話（お持ちの方）		

【注意事項】※お読みいただき、同意された方のみご提出ください。

申請書は沖郷公民館に備え付けています。必要事項を記入し、次のいずれかで提出してください。

提出先　沖郷公民館（おきタク事務局）

○ 窓口提出　沖郷公民館に直接持参（代理可）
平日の午前９時から午後５時まで

○ 郵送提出　〒999-2262 南陽市若狭郷屋917-1
沖郷公民館 おきタク事務局 宛て

○ FAX送付　FAX:0238-43-2324 へ送付
※ 番号間違いにご注意ください。

来館できない場合は郵送等で対応します。沖郷公民館（☎0238-43-2324）へ電話で御相談ください。

6 お問い合わせ

沖郷地区地域公共交通運行協議会
おきタク事務局 沖郷公民館
☎ 0238-43-2324
〒999-2262 山形県南陽市若狭郷屋917-1

おきタクの配車予約はタクシー会社へ
御電話をお願いします（利用日の前日）

- 宮内南陽タクシー　47-3010
- やまばと観光ハイヤー　43-2226
- 赤湯観光タクシー　43-2140
- 辻タクシー　43-3170

地理院地図
GSI Maps

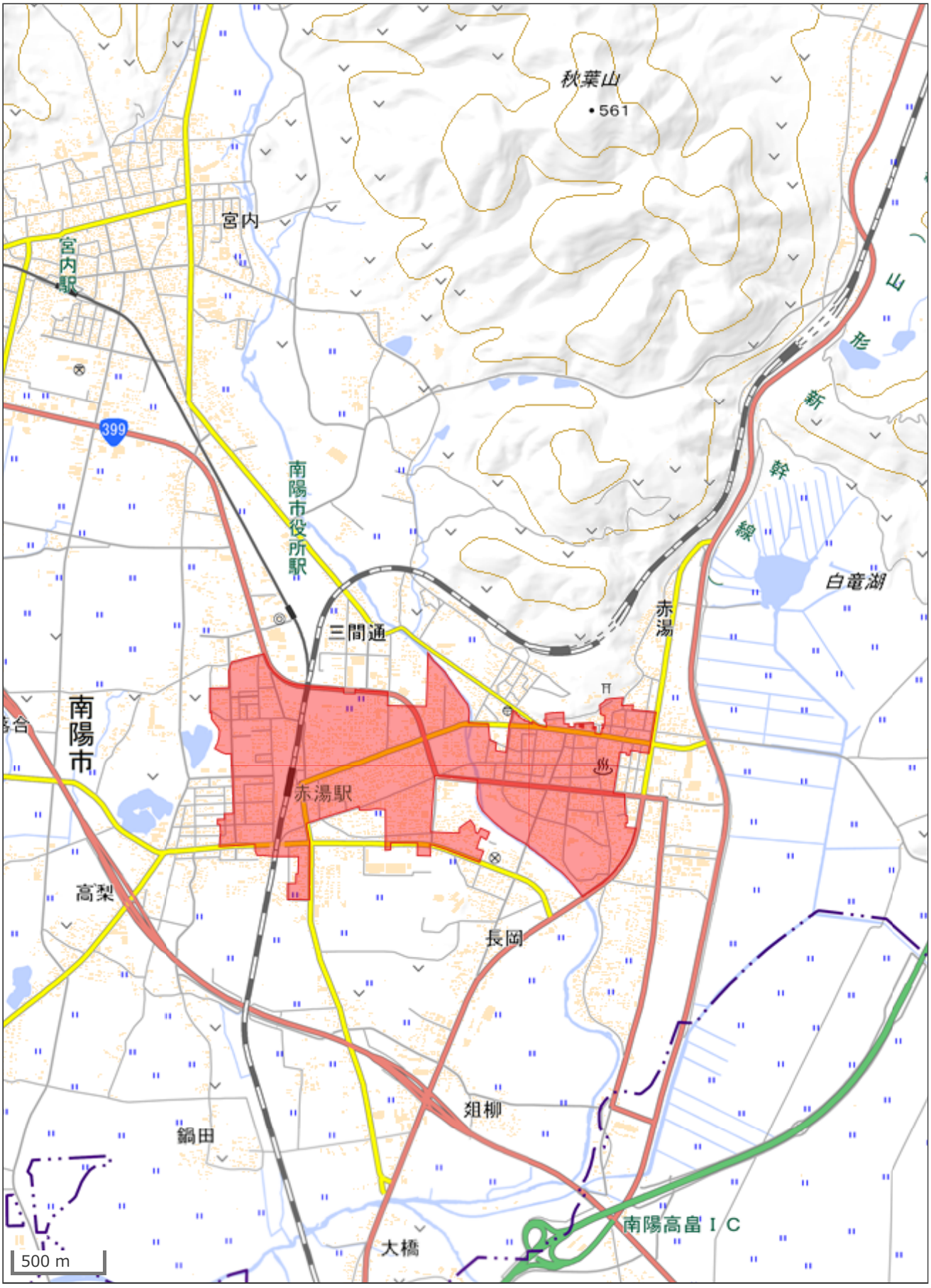

別添資料 表５ 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

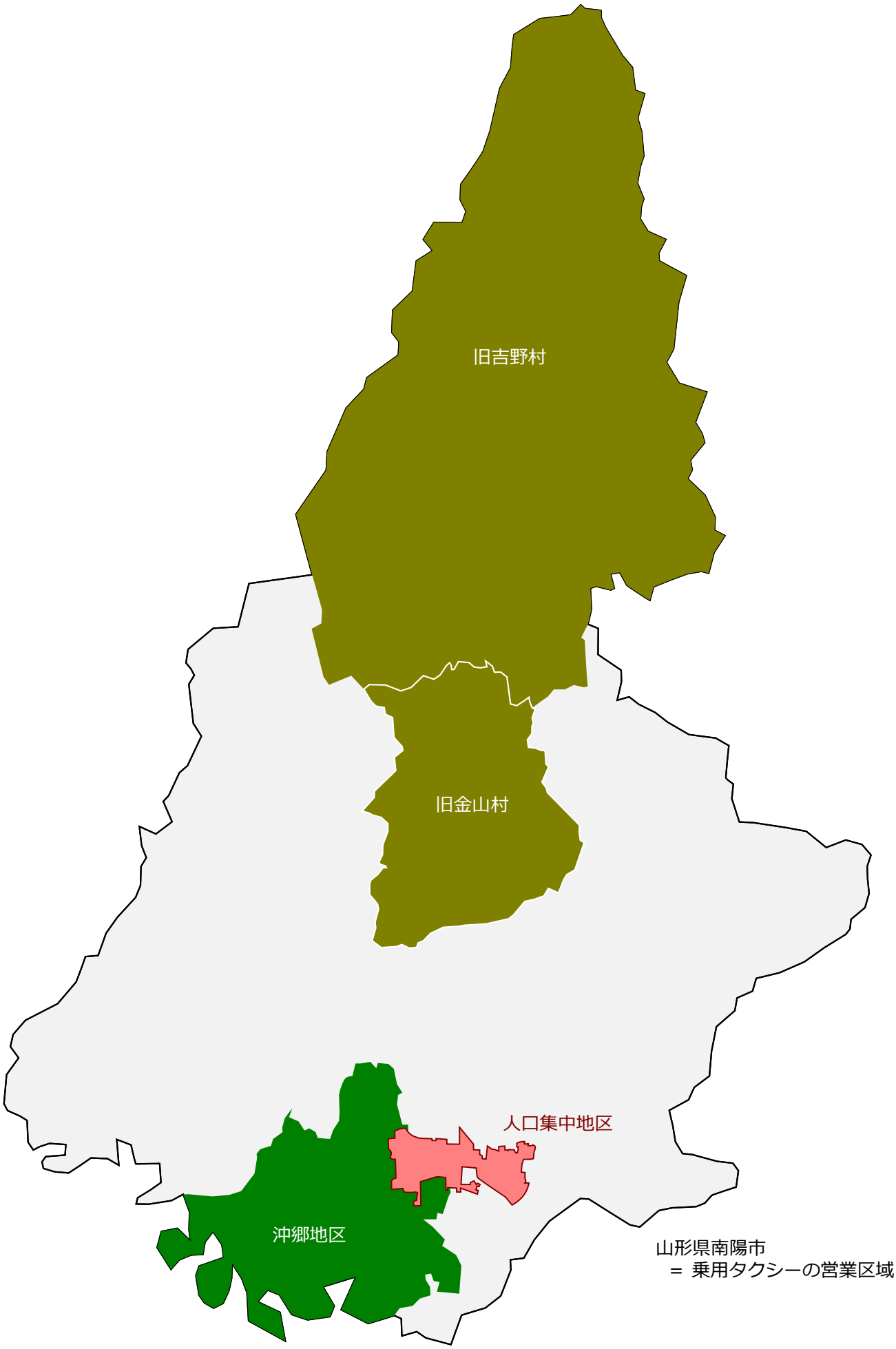

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　山辺町

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、概ね目標を達成できたが、一部、利用者数について目標値に届かない路線が見られた（南北線（反時計回り）路線）。

１次評価では、効果的な周知啓発に努め、地域ニーズの把握とともに利用促進活動を行うこととしているほか、２次評価では、路線の見直し等も含めた検討・取組を行うことと助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇 山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
- 地域公共交通会議等おける町内交通ネットワークの課題に関する年２回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（山辺町）

〇 山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（山辺町、事業者）
- GTFS-JP（GTFS-RT）の作成・提供（山辺町）

〇 山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（山辺町）
- 地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、町民や来訪者への普及啓発（事業者、山辺町）
- 本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（山辺町）

〇 その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。（山辺町）
- 鉄道や路線バスも含めた公共交通のネットワークが一目で分かる公共交通マップの作成・町内へ新聞折込による配布（山辺町）

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法
※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の山辺町相当分の達成
- 県全体目標値（目標年度:R7）
  市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
- 山辺町の目標値（目標年度:R7）
  １回／人（直近年度の実績０．５１人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の山辺町市相当分の達成
- 県全体目標値（目標年度:R7）
  市町村の移動サービスに対する負担額
  地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）

別　紙

路線バス　　：4億6,000万円（直近年度の実績3億8,371万5千円）
コミュニティバス：4億4,000万円（直近年度の実績5億4,710万4千円）
デマンド交通：1億5,000万円（直近年度の実績2億8,954万2千円）
タクシー　　：1億円　　（直近年度の実績490万2千円）

・山辺町目標値（目標年度:R7）
路線バス　　：　430万円（直近年度の実績467万5千円）
デマンド交通：　620万円（直近年度の実績449万2千円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

・中作線
年間利用者数：1,470人以上（直近年度の実績1,463人）
収支率：19.9%以上（直近年度の実績18.1%）
山辺町負担額90万円（直近年度の実績87万4千円）

・デマンドバス（デマンドバス（山間部線））
年間利用者数：760人以上（直近年度の実績754人）
収支率：3.2%以上（直近年度の実績2.9%）
山辺町負担額450万円（直近年度の実績449万2千円）

・デマンドバス（平野部線）
年間利用者数：2,3
2300人以上（直近年度の実績なし）
収支率：13.5%以上（直近年度の実績なし）
山辺町負担額230万円（直近年度の実績なし）

〇事業の効果

・上記路線を維持することにより、中・作谷沢・大寺・根際地区の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法

・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、山辺町公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る中作線、デマンドバス（山間部線・平野部線）について、その運行に係る費用総額13,324千円のうち、山辺町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

また、当該運行への上記山辺町の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する山辺町の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第21条第1号～第4号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

別　紙

該当なし

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

（２）事業の効果

該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会
＜令和６年度＞
・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の
（日付は書面協議成立時）　変更等について
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）
＜令和７年度＞
・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（村山）
＜令和６年度＞
・令和６年10月30日：村山地域における地域公共交通の現状と課題について
・令和６年11月27日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について
・令和６年１月24日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年２月27日： 山形空港シャトル（山形駅～山形空港線）に係るバス停の廃止
（日付は書面協議成立時）　及び新設並びに経路変更について

〇 山辺町地域公共交通会議
＜令和６年度＞
・ 令和６年５月１日：令和７年度からのやまのべコミュニティバスの運行体制について
・ 令和７年２月５日：山辺町地域公共交通会議設置要綱改正について

別　紙

（日付は書面協議成立時）

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により山辺町民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

山辺町では、やまのべコミュニティバス懇話会や住民説明会を適宜開催している。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

（２）交通手段の検討状況

該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）山形県東村山郡山辺町緑ケ丘５番地
（所　属）山辺町町民生活課
（氏　名）　荒木　佳範
（電　話）０２３-６６７-１１０９
（e-mail）jyumin@town.yamanobe.yamagata.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
山辺町	山辺町	(1)　中作線（山辺温泉行）	畑谷	作谷沢地区、中地区、大寺地区、山辺ほか	山辺温泉	18.5 km	290日	145回			路線定期	②（2）	地域間交通ネットワークJR左沢線と羽前山辺駅で接続	③
山辺町	山辺町	(2)　中作線（畑谷行）	山辺温泉	山辺、大寺地区、中地区、作谷沢地区ほか	畑谷	22.2 km	290日	145回			路線定期	②（2）	地域間交通ネットワークJR左沢線と羽前山辺駅で接続	③
山辺町	山辺町	(3)　デマンドバス　デマンドバス（山間部線）		作谷沢地区、中地区、大寺地区（杉下・鬼ノ目）、相模地区（サイカ		往 － km 復 － km	290日	1,740回			区域運行	②（2）	地域間交通ネットワークJR左沢線と羽前山辺駅で接続	③
山辺町	山辺町	(4)　デマンドバス　デマンドバス（平野部線）		山辺地区、大寺地区（一部除く）、相模地区（一部除く）		往 － km 復 － km	290日	2,030回			区域運行	②（2）	地域間交通ネットワークJR左沢線と羽前山辺駅で接続	③
		(5)				往 km 復 km	日	回						
		(6)				往 km 復 km	日	回						
		(7)				往 km 復 km	日	回						
		(8)				往 km 復 km	日	回						
		(9)				往 km 復 km	日	回						
		(10)				往 km 復 km	日	回						

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。

2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。

3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する

5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。

6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。

7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。

8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	山辺町

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	
交通不便地域等	2534

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
140	中地区	局長指定
381	作谷沢地区	局長指定
1316	大寺地区	局長指定
697	根際地区	局長指定

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。

3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。

4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。

5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。

6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。
（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

バスのりば
令和7年4月～
やまのべコミュニティバス

やまのべコミュニティバス時刻表
定時定路線バス

・やまのべコミュニティバスの運行は月曜日～土曜日です。
（日曜日・祝日・8月13日～16日・12月31日～1月3日は運休となります。）
・時刻表の時間は、予定時刻です。道路状況や天候により異なりますので、時間には余裕を持ってご利用ください。

ご利用についてのお願い

- 定時定路線バスの料金は1人**200円/回**です。
  現金または回数券（2,000円/12回綴り）でお支払い、もしくは、通学定期券（4,000円/月【高校生以下】）をご提示ください。
  また、両替機はありませんので、おつりのないようにしてください。
- お乗りになりましたら、現金または回数券を「料金箱」に投入または通学定期券を提示してください。
- 利用してからの料金の払い戻しは、原則行いません。
- 利用者が定員を超える時点で乗車をお断りいたします。
- 中作線の「畑谷」-「北垣」間は「フリーストップ区間」となっています。
- 中作線第1便については「西之表」から「ふるさと資料館」までの区間には停車いたしませんのでご注意ください。
- みんなのバスです。乗降マナーを守り、ゆずり合いの心を持ち利用しましょう。

コミュニティバスについてのお問い合わせ

山辺町町民生活課 ☎023-667-1109
または
山辺観光タクシー㈱ ☎023-664-5030

※ デマンドバス予約センター
☎023-665-7077
デマンドバスについては、裏面をご覧ください。

中作線

山辺温泉行 第1便	バス停名	畑谷行 第2便
発 6:25	畑谷	18:44 着
6:25	畑谷公民館	18:44
6:28	沢下	18:41
6:29	簗沢	18:40
6:29	北作児童遊園	18:40
6:36	前方	18:33
6:37	中支所	18:32
6:38	面白口	18:31
6:40	荒谷口	18:29
6:42	荒谷	18:27
6:49	相ノ沢	18:20
6:51	杉下	18:18
6:53	北垣	18:16
6:53	２ノ１消防前	18:15
	西之表	18:14
	上宿	18:14
	緑ケ丘北	18:14
	役場北	18:13
	南公園前	18:12
	田小路新道	18:12
	ふるさと資料館	18:11
6:56	山辺駅	18:09
着 7:05	山辺温泉	18:00 発

フリーストップ区間

◆ 駅・バス停での乗継時刻表 ◆

山交バス時刻表

山辺駅前→山形駅西口・山形市役所前

山辺駅前	山辺高校前	山辺温泉	慢山高校前	山形駅西口	篠田病院前	山形市役所前
7:05	7:06	7:09	7:24	7:29	7:33	7:39
9:05	9:06	9:09	9:24	9:29	9:33	9:39
13:05	13:06	13:09	13:24	13:29	13:33	13:39

下原→山形駅西口・千歳公園

下原	山交バス本社前	山形駅西口	篠田病院前	山形市役所前	千歳公園待合所
9:10	9:23	9:27	9:30	9:36	9:40
10:40	10:53	10:57	11:00	11:06	11:10
13:10	13:23	13:27	13:30	13:36	13:40
16:10	16:23	16:27	16:30	16:36	16:40

山形市役所前・山形駅西口→山辺

山形市役所前	篠田病院前	山形駅西口	慢山高校前	山辺温泉	山辺高校前	山辺駅前
12:05	12:13	12:17	12:21	12:37	12:40	12:41
16:05	16:13	16:17	16:21	16:37	16:40	16:41

千歳公園・山形駅西口→下原

千歳公園待合所	山形市役所前	篠田病院前	山形駅西口	山交バス本社前	下原
9:45	9:51	9:59	10:03	10:07	10:21
12:10	12:16	12:24	12:28	12:32	12:46
15:10	15:16	15:24	15:28	15:32	15:46
16:10	16:16	16:24	16:28	16:32	16:46
17:20	17:26	-	17:41	17:45	17:59
18:10	18:16	-	18:31	18:35	18:49

※土曜・日曜・祝日および8月13日～16日・12月29日～1月3日は全便運休

羽前山辺駅列車時刻表

フルーツライン　左沢線

上り 羽前山辺駅発	上り 行先 山形駅着	下り 山形駅発	下り 羽前山辺駅発	下り 行先 着	
6:18	6:31	7:02	7:15	左沢	7:50
6:37	6:51	7:45	7:58	左沢	8:32
7:15	7:28	9:19	9:34	左沢	10:01
7:58	8:11	10:40	10:55	寒河江	11:09
8:34	8:46	11:56	12:09	左沢	12:37
9:17	9:30	13:23	13:41	寒河江	13:54
10:38	10:51	14:19	14:34	寒河江	14:48
12:09	12:22	15:27	15:40	左沢	16:08
13:23	13:36	16:31	16:44	左沢	17:12
14:16	14:30	17:32	17:45	左沢	18:13
15:21	15:36	18:34	18:47	左沢	19:16
16:07	16:21	19:38	19:53	左沢	20:27
16:44	16:57	20:30	20:42	左沢	21:16
17:45	17:58	21:35	21:48	左沢	22:17
18:47	19:00	22:44	22:57	左沢	23:24
19:53	20:06	23:31	23:47	寒河江	0:01
21:10	21:23	←（仙山線・仙台行の最終接続列車）			
22:16	22:29				

JR時刻表、バス時刻表は、令和7年4月1日現在の時刻表です。
【JR東日本お問い合わせセンター】050-2016-1600
【山交バス㈱山形営業所】023-644-6165

コミュニティバスの乗り方

（定時定路線バス・デマンドバス）

＜バスに乗る前＞

(1)定時定路線バス

・バス停留所で乗る場合は、指定の時刻の前にバス停の側でお待ちください。
・バス停が片側車線にしかなく、進行方向が反対側のときは、反対車線でお待ちください。また、フリーストップ区間は、バス停以外でも乗ることができます。バスが近づいてきたら、手を挙げて乗車の意思を示してください。
・乗車定員が決まっておりますので、ご利用したい便が定員を超える場合は、乗車をお断りすることがあります。

(2)デマンドバス

・ご利用の際は、事前に予約が必要となります（予約のない便は運行しません。）。
・予約は利用を希望する便の出発時刻の１時間前までに予約をしてください（日曜日・祝日は予約を受け付けすることができませんので、お休み明けの運行日の各第１便、平野部線第２便は、前運行日までに予約してください。
なお、予約の流れは、裏面をご覧ください。
・定時定路線バスと同様にご利用したい便が定員を超える場合や、予約の運行内容が次の出発時間までかかると見込まれる場合は、乗車をお断りすることがあります。

＜バスに乗って降りるまで＞

・バス停、ご自宅前や指定拠点でバスが来るのをお待ちください。
・バスが止まると、自動でドアが開きますので、行先を運転手に伝え、料金または回数券を料金箱にいれ、もしくは、通学定期券を提示して座席にお座りください。
・運行中は、安全を確保するため、シートベルトを着用してください。
・降車したいバス停のアナウンスが流れたら、降車ボタンを押してください。
・降車の際は、バスが完全に停車してから、移動してください。
・バスから降車したら、安全のためバスの前を通らないようにしましょう。また、周りの車にも注意してください。

＜その他＞

・天候や交通事情等により遅れて到着する場合があります。また、場合によっては、急きょ運行を中止することがあります。
・車内での通話など、他の利用者のご迷惑になる行為はご遠慮ください。
・乗り合いで運行するため、持込む手荷物は足もとや膝の上に収まる範囲とし、他の座席にはみ出す大きな荷物の持込みはご遠慮ください。
・緊急時や利用者の安全を守る必要がある場合などは、運転手の指示に従ってください。

中作線路線図

N

フリーストップ区間

停留所以外の場所でもバスへの乗降が可能です。

【乗車の場合】 バスを見かけたら、乗車口となるバスの左側で手を上げてください。
【降車の場合】 降車したい付近で、バス内のブザーボタンを押してください。

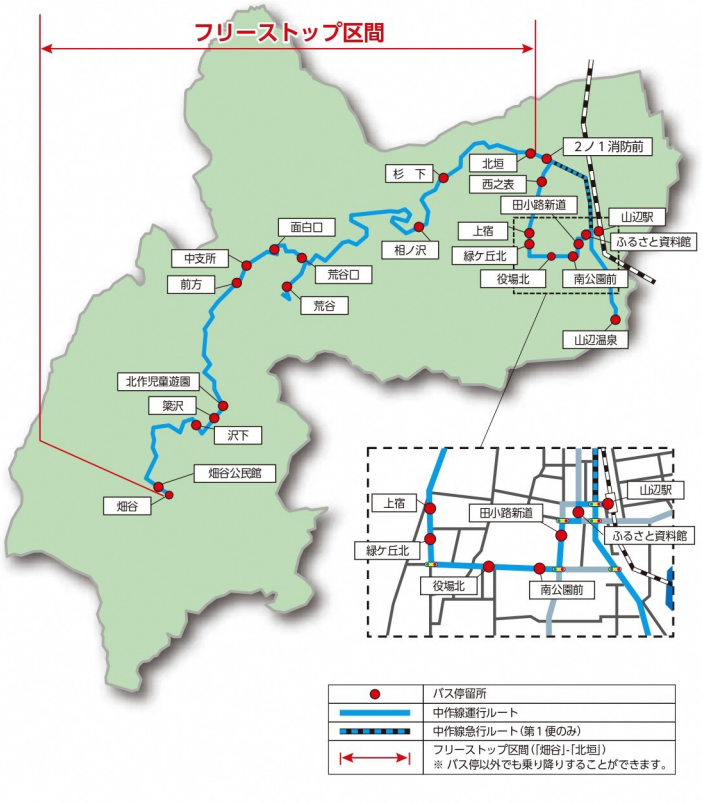

山辺町
デマンドバス
令和7年4月～
やまのべ
コミュニティバス

やまのべコミュニティバス時刻表
デマンドバス

・定時定路線バスと異なり、ご予約いただいた方々を迎えに行き、目的地（自宅(付近)または指定拠点）まで送迎する乗合バスです。
・山間部と平野部及び平野部区間内を運行するバスになります。
・利用される方は、事前登録と利用する前の予約が必要になります。
・時刻表の出発時間は、デマンドバスが指定管理者事業所等を出発する時間となり、同じ便に乗る場合でも他の方と乗り合いになると、お迎え時間や到着時間が前後することがあります。

ご利用についてのお知らせ

● 運　行　日
月曜日～土曜日です。
(定時定路線バスと同様に日曜日・祝日・8月13日～16日・12月31日～1月3日は運休となります。)

● 運 行 エ リ ア
山間部線：作谷沢地区・中地区・大寺地区の一部(鬼ノ目･杉下)・相模地区の一部(サイカチ)
平野部線：山間部線の区域を除く町内全域

● 運 行 区 間
山間部線：運行エリアのご自宅前(付近)と指定拠点間
平野部線：運行エリアのご自宅前(付近)と指定拠点間及び指定拠点と指定拠点間

● デマンド運賃
山間部線：**600円**(1人／1回の利用毎)
平野部線：**300円**(1人／1回の利用毎)
現金または回数券(山間部線：6,000円/12回綴り、平野部線：3,000円/12回綴り)でお支払いください。両替機はありませんのでご注意ください。

● 利用できる方
(1)原則として町内に居住する方で、ひとりで乗り降りできる方であれば、どなたでもご利用できます。
(2)未就学児は、無料ですが、保護者の同伴が必要になります。
(3)ひとりで乗り降りできない方も、付添いの方がいれば利用することができます。

● 利 用 者 登 録
(1)利用される方は事前にデマンドバス予約センターへ利用者登録(無料)が必要になりますので、登録申込書をご提出ください。登録は1回のみで、申込書の記入については、最初の電話予約の際にご説明いたします。
(2)登録の受付は随時行っております。

● 予　　約
(1)利用する場合は、予約センターへ予約してください。
(2)予約については、利用予定の1週間前から受付いたしますが、利用予定便の出発時間の1時間前に予約を締切いたします。ただし、各線ともに第1便、平野部線第2便は、前運行日までの予約が必要です(月曜日の第1便等は、前の週の土曜日までの予約が必要です)。
(3)予約の状況により、乗車定員を超える場合や、予約の運行内容が次の便の出発時間までかかると見込まれる場合などは、乗車をお断りすることがあります。

デマンドバス（平野部線）

運行エリア⇔指定拠点
指定拠点⇔指定拠点

番号	平野部発　出発時間
1	7：45
2	9：00
3	10：30
4	11：45
5	13：45
6	15：00
7	16：30

デマンドバス予約センター

1 所在地
山辺観光タクシー内
2 電　話
023-665-7077
3 受　付
午前8時～午後5時
(月曜日～土曜日)
※ 日曜日など運行日以外の日は受付することができません。

※ 出発時間は、基本として、**平野部発は指定管理者事務所、山間部発は作谷沢支所**を出発する時間です。

デマンドバス（山間部線）

運行エリア⇒指定拠点		指定拠点⇒運行エリア	
番号	山間部発　出発時間	番号	平野部発　出発時間
1	8：00	2	9：30
3	11：00	4	13：30
5	15：00	6	16：30

予約の流れ（例：自宅から病院に行く場合）

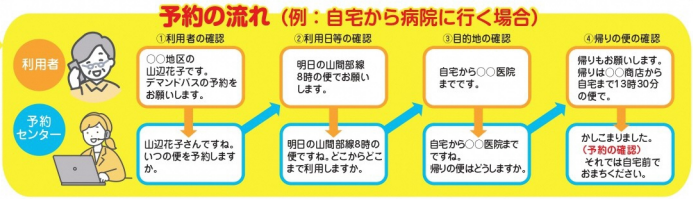

運行エリア図

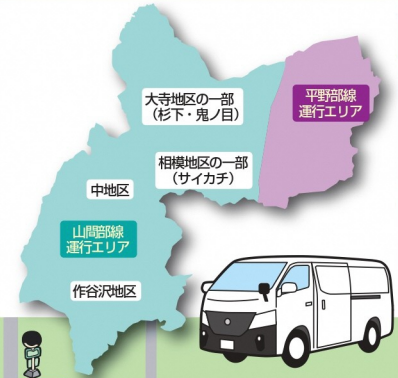

デマンドバス(山間部線)は、[中・作谷沢地区と大寺地区並びに相模地区の一部の利用者の自宅(周辺)]と[指定拠点]間を運行します。

デマンドバス(平野部線)は、[平野部区間の利用者の自宅(周辺)]と[指定拠点]間及び[指定拠点]と[指定拠点]間を運行します。

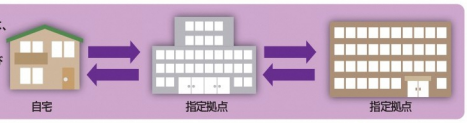

指定拠点位置図

指　定　拠　点

【交通機関】
① 羽前山辺駅
② 下原バス停留所（山交バス）

【公共機関】
① 山辺町役場
② 町公民館（中央・東部・南部・北部・大寺・相模・近江）
③ 町総合体育館
④ 山辺温泉保養センター
⑤ 保健福祉センター
⑥ ふるさと資料館
⑦ 緑ケ丘コミュニティセンター

【医療機関】
① 医療法人社団悠愛会クリニックメルヘン
② 医療法人和敬会和敬会クリニック
③ 医療法人花開瞭鈴木医院
④ 医療法人伊東医院
⑤ やまのべ整形外科
⑥ 山辺こどもクリニック
⑦ ひでたま胃腸科眼科クリニック
⑧ しらかばショートステイ笠原形成外科クリニック
⑨ 医療法人社団やまのべ内科クリニック

【歯科医療機関】
① 高橋歯科医院
② 医療法人横山歯科医院
③ 内野歯科医院
④ 佐藤歯科医院
⑤ 武田歯科医院
⑥ 緑ケ丘歯科クリニック

【商業施設】
① やまのべショッピングプラザ・ベル
② おーばん山辺店
③ 本町・仲町・駅前・田小路商店街

【金融機関】
① 山形銀行山辺支店
② きらやか銀行山辺支店
③ 郵便局（山辺・相模）
④ 山形農業協同組合山辺支店

【福祉施設】
① 株式会社奥山商店　スマイルやまのべ
② 特別養護老人ホーム　やまのべ荘

駅・バス停から半径1㎞以内及び交通不便地域

中地区
17.39Km²
140人

大寺地区
5.24km²
1,316人

根際地区
3.94Km²
697人

作谷沢地区
22.95km²
381人

山形中央ＩＣ

山　形　市

凡　例

- 【町営】 中作線
- 【町営】 中作線（急行化ルート）
- 【山交】山形～西原～山辺線
- 【山交】山形～替所・下原・西滝の平
- バス停（山交）
- バス停半径1k
- 交通不便地域
- 居住集落

1：25,000

1：10,000

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　河北町

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、概ね目標を達成できたが、負担額について目標値に届かなかった（東根線）。

１次評価では、効果的な周知啓発に努め、地域ニーズの把握とともに利用促進活動を行うこと、適切に経費を見直すことにより効率的な運営を図ることとしているほか、２次評価では、路線の見直し等も含めた検討・取組を行うことと助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、町内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・河北町地域公共交通活性化協議会における、町内交通ネットワークの課題に関する協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（河北町）
・河北町外に影響する公共交通の検討・協議、及び地域別部会への提案・協議（河北町）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（河北町、事業者）
・GTFS-JP の作成・提供（河北町）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（河北町）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、町民や来訪者への普及啓発（事業者、河北町）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（河北町、事業者）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
・路線バスも含めた公共交通のネットワークが一目で分かる公共交通マップの作成・町内全戸配布（河北町）

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の河北町相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・河北町の目標値（目標年度:R7）
0.78 回／人（直近年度の実績 13,627 人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の河北町相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村の移動サービスに対する負担額

別　紙

地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）
路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）
コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）
デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）
タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・河北町目標値（目標年度:R7）
（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載）
路線バス　　： 8,000 千円（直近年度の実績 7,199 千円）
コミュニティバス：33,300 千円（直近年度の実績 22,188 千円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
東根線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：9,150 人以上（直近年度の実績 9,094 人）
東根線の収支率：6.35%以上（直近年度の実績 9.55%）
東根線への河北町負担額 15,222 千円（直近年度の実績 10,036 千円）

〇事業の効果
・上記路線を維持することにより、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法
・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、河北町地域公共交通活性化協議会や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るバス路線について、その運行に係る費用総額 53,195 千円のうち、河北町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
また、東根線への上記河北町の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する河北町の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

別　紙

（２）事業の効果

該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会
＜令和６年度＞
・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）
＜令和７年度＞
・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（村山）
＜令和６年度＞
・令和６年10月30日：村山地域における地域公共交通の現状と課題について
・令和６年11月27日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について
・令和６年１月24日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年２月27日： 山形空港シャトル（山形駅～山形空港線）に係るバス停の廃止及び新設並びに経路変更について
（日付は書面協議成立時）

〇 河北町地域公共交通会議
＜令和６年度＞
・令和６年７月24日：河北町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について
（日付は書面協議成立時）
・令和６年８月28日：山交バス路線「谷地（寒河江）宮宿線」における運行経路変更に係る協議について

別　紙

（日付は書面協議成立時）
・令和６年10月 4日：山形空港ライナーの運賃変更に係る協議について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年２月28日：河北町地域公共交通会議の発展的解散と
河北町地域公共交通活性化協議会の設立について

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により河北町民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本町では、公共交通に関する問い合わせや要望を担当部署で随時受け付けているほか、地域住民の代表にて構成される会議等で、利用者の意見を運行計画に反映している。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

（２）交通手段の検討状況

該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）　河北町谷地戊８１番地
（所　属）　くらし応援課
（氏　名）　後藤　洋介
（電　話）　０２３７－７３－２１１６
（e-mail）　kankyo@town.yamagata-kahoku.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
河北町	㈱葉山タクシー	(1)　東根線	河北町役場	さくらんぼ東根駅	河北町役場	往 25.8 km 復　km	364日	1824回			路線定期運行	①	べに花温泉で補助対象地域間幹線系統寒河江河北線と接続	③
		(2)				往　km 復　km	日	回						
		(3)				往　km 復　km	日	回						
		(4)				往　km 復　km	日	回						
		(5)				往　km 復　km	日	回						

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	河北町

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	11,454
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

河北町路線バス時刻表

（令和７年４月１日改正）

北部線

西回り					東回り	
		停留所名	2便	3便	停留所名	4便
		役場	10:20	12:10	役場	14:10
		どんがホール前	10:21	12:11	河北中学校前	14:12
		ひな産直センター前	10:24	12:14	河北病院	14:15
		べに花温泉	10:25	12:15	ひな産直センター前	14:19
		河北病院	10:30	12:20	べに花温泉	14:20
		河北中学校前	10:33	12:23	どんがホール前	14:24
		役場	10:35	12:25	役場	14:25
		細谷医院前	10:36	12:26	細谷医院前	14:26
		ひな市通り東	10:37	12:27	ひな市通り東	14:27
		下工	10:39	12:29	海老鶴温泉	14:32
		サハトべに花	10:40	12:30	押切	14:35
		給食センター	10:43	12:33	改目公民館	14:38
		紅花資料館	10:44	12:34	清龍寺	14:39
		弥勒寺	10:46	12:36	農協北谷地支所	14:40
		松田商店	10:48	12:38	岩根	14:41
停留所名	1便	岩木観音口	10:50	12:40	新吉田	14:45
岩枝	6:57	岩枝	10:53	12:43	大道端	14:47
笹本	6:58	笹本	10:54	12:44	笹本	14:48
大道端	6:59	大道端	10:55	12:45	岩枝	14:49
新吉田	7:01	新吉田	10:57	12:47	岩木観音口	14:52
岩根	7:05	岩根	11:01	12:51	松田商店	14:54
農協北谷地支所	7:06	農協北谷地支所	11:02	12:52	弥勒寺	14:56
清龍寺	7:07	清龍寺	11:03	12:53	紅花資料館	14:58
改目公民館	7:08	改目公民館	11:04	12:54	給食センター	14:59
押切		押切	11:07		サハトべに花	15:02
海老鶴温泉		海老鶴温泉	11:10		下工	15:03
ひな市通り東	7:10	ひな市通り東	11:15	12:56	ひな市通り東	15:05
細谷医院前	7:11	細谷医院前	11:16	12:57	細谷医院前	15:06
役場	7:12	役場	11:17	12:58	役場	15:07
どんがホール前	7:13	河北中学校前	11:19		どんがホール前	15:08
ひな産直センター前	↓	河北病院	11:22		ひな産直センター前	15:11
べに花温泉	7:17	ひな産直センター前	11:26		べに花温泉	15:12
河北病院	7:22	べに花温泉	11:27		河北病院	15:17
河北中学校前	7:25	どんがホール前	11:31		河北中学校前	15:20
役場	7:27	役場	11:32		役場	15:22

西部線

東回り		西回り	
	停留所名	2便	停留所名	3便
	役場	8:55	役場	11:47
停留所名	1便	細谷医院前	8:56	どんがホール前	11:48
岩木観音口	7:18	ひな市通り東	8:57	ひな産直センター前	11:51
松田商店	7:20	下工	8:59	べに花温泉	11:52
弥勒寺	7:22	サハトべに花	9:00	河北病院	11:57
紅花資料館	7:24	給食センター	9:03	河北中学校前	12:00
高嶋	7:27	高嶋	9:06	要害	12:04
根際	7:28	根際	9:07	下槙	12:05
田植え踊りの里両所駅	7:31	田植え踊りの里両所駅	9:10	畑中	12:07
両所島	7:32	両所島	9:11	造山	12:10
天満	7:37	天満	9:16	入倉	12:12
治部橋	7:38	治部橋	9:17	塩之渕	12:13
中島	7:39	中島	9:18	白山堂	12:14
白山神社前	7:44	白山神社前	9:23	白山神社前	12:16
白山堂	7:46	白山堂	9:25	中島	12:21
塩之渕	7:47	塩之渕	9:26	治部橋	12:22
入倉	7:48	入倉	9:27	天満	12:23
造山	7:50	造山	9:29	両所島	12:28
畑中	7:53	畑中	9:32	田植え踊りの里両所駅	12:29
下槙	7:55	下槙	9:34	根際	12:32
要害	7:56	要害	9:35	高嶋	12:33
河北中学校前	8:00	河北中学校前	9:39	給食センター	12:36
河北病院	8:03	河北病院	9:42	サハトべに花	12:39
ひな産直センター前	↓	ひな産直センター前	9:46	下工	12:40
べに花温泉	8:08	べに花温泉	9:47	ひな市通り東	12:42
どんがホール前	8:12	どんがホール前	9:51	細谷医院前	12:43
役場	8:13	役場	9:52	役場	12:44

東根線

	平日便						土日祝日便		
停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	1便	2便	3便
役場	5:57	9:02	12:54	14:51	17:47	19:06	7:06	12:59	17:47
どんがホール前	5:58	9:03	12:55	14:52	17:48	19:07	7:07	13:00	17:48
南部小学校前	6:01	9:06	12:58	14:55	17:51	19:10	7:10	13:03	17:51
ひな産直センター前	↓	9:07	12:59	14:56	↓	↓	↓	13:04	↓
べに花温泉	6:03	9:08	13:00	14:57	17:53	19:12	7:12	13:05	17:53
河北病院	↓	9:13	13:05	15:02	17:58	↓	7:17	13:10	17:58
ぷらっとぴあ(道の駅)	↓	9:17	13:09	15:06	18:02	19:17	7:21	13:14	18:02
山王	↓	9:19	13:11	15:08	18:04	19:19	7:23	13:16	18:04
藤助新田中	↓	9:21	13:13	15:10	18:06	19:21	7:25	13:18	18:06
藤助新田東	↓	9:22	13:14	15:11	18:07	19:22	7:26	13:19	18:07
羽入	↓	9:25	13:17	15:14	18:10	19:25	7:29	13:22	18:10
三ツ屋	↓	9:27	13:19	15:16	18:12	19:27	7:31	13:24	18:12
野田	↓	9:28	13:20	15:17	18:13	19:28	7:32	13:25	18:13
野田中央	↓	9:29	13:21	15:18	18:14	19:29	7:33	13:26	18:14
さくらんぼ東根駅	着6:20	着9:35	着13:27	着15:24	着18:20	着19:35	着7:39	着13:32	着18:20
	発6:30	発9:40	発13:32	発15:29	発18:25	発19:40	発7:49	発13:37	発18:25
一本木中央	6:32	9:42	13:34	15:31	18:27	19:42	7:51	13:39	18:27
まなびあテラス	6:33	9:43	13:35	15:32	18:28	19:43	7:52	13:40	18:28
野田中央	6:41	9:51	13:43	15:40	18:36	19:51	8:00	13:48	18:36
野田	6:42	9:52	13:44	15:41	18:37	19:52	8:01	13:49	18:37
三ツ屋	6:43	9:53	13:45	15:42	18:38	19:53	8:02	13:50	18:38
羽入	6:45	9:55	13:47	15:44	18:40	19:55	8:04	13:52	18:40
藤助新田東	6:48	9:58	13:50	15:47	18:43	19:58	8:07	13:55	18:43
藤助新田中	6:49	9:59	13:51	15:48	18:44	19:59	8:08	13:56	18:44
山王	6:51	10:01	13:53	15:50	18:46	20:01	8:10	13:58	18:46
ぷらっとぴあ(道の駅)	↓	10:03	13:55	15:52	18:48	20:03	8:12	14:00	18:48
サンコーポラス河北前	6:54	10:05	13:57	15:54	18:50	20:05	8:14	14:02	18:50
河北病院	6:57	10:08	14:00	15:57	18:53	↓	8:17	14:05	18:53
河北中学校前	7:00	10:11	14:03	16:00	18:56	20:08	8:20	14:08	18:56
役場	7:03	10:14	14:06	16:03	18:59	20:11	8:23	14:11	18:59

南部線

停留所名	1便	2便
役場		13:15
どんがホール前		13:16
河北中学校前		13:19
河北病院		13:22
ひな産直センター前		13:26
べに花温泉		13:27
杉の下		13:31
日下部商店		13:33
今田商店		13:35
研修センター	7:21	13:37
城址公園	7:22	13:38
丹野園	7:24	13:40
舟戸	7:28	13:44
溝延南口	7:31	13:47
研修センター	7:33	13:48
今田商店	7:34	13:50
日下部商店	7:36	13:52
杉の下	7:38	13:54
ひな産直センター前	↓	13:57
べに花温泉	7:42	13:58
河北病院	7:47	14:03
河北中学校前	7:50	14:06
どんがホール前	7:53	14:09
役場	7:54	14:10
細谷医院前	7:55	14:11
ひな市通り東	7:56	14:12
下工	7:58	14:14
サハトべに花	7:59	14:15
役場	8:04	14:20

東部線

停留所名	1便	2便
役場		11:15
どんがホール前		11:16
ひな産直センター前		11:19
べに花温泉		11:20
河北病院		11:25
河北中学校前		11:28
役場		11:30
細谷医院前		11:31
ひな市通り東		11:32
押切		11:34
舞台		11:36
吉野		11:38
荒小屋	7:37	11:41
吉野	7:39	11:44
舞台	7:41	11:46
押切	7:43	11:48
ひな市通り東	7:45	11:50
細谷医院前	7:46	11:51
役場	7:47	11:52
河北中学校前	7:50	
河北病院	7:53	

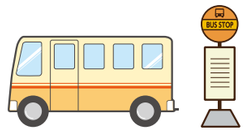

《各種料金》

- ●乗車料金　：全路線共通　200円（高校生以下　100円）
- ●回数券（11回券）：　2,000円（高校生以下　1,000円）
- ●定期券　：1ヵ月定期券　7,000円（高校生以下　3,500円）
  - 3ヵ月定期券　19,950円（高校生以下　9,980円）
  - 6ヵ月定期券　37,800円（高校生以下　18,900円）

●身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者は各種手帳、満75歳以上の方は後期高齢者医療被保険者証等の年齢のわかるものを運転手にご提示いただきますと**上記料金の半額**で乗車できます。

●回数券は「車内と役場 くらし応援課」、定期券は「役場 くらし応援課」にて、それぞれお求めになれます。

●「他市町路線バス及び山交バス」では、河北町の回数券及び定期券は、使えません。

●「他市町村路線バス及び山交バス」の料金等については、直接お問合わせください。

《運行日》

●北部線・西部線・南部線・東部線……平日のみ運行

●東根線　平日便……平日のみ運行

　土日祝日便……元旦を除く土日祝日のみ運行

注）東根市市民バス河北線のべにばな温泉停留所は、ひな産直センター西側道路沿いにありますのでご注意ください。

【フリー乗降制度について】

停留所に限らず、路線内どこでも乗り降りできます！

（国道２８７号中央分離帯設置箇所は除きます。）

※「他市町路線バス及び山交バス」は、河北町内ではフリー乗降はしておりません。

《乗降のしかた》

●乗車の際は、運転手にわかるように手を上げるなど合図をしてください。

●降車の際は、運転手に声をかけてください。

※事故防止のため急停車はできませんので、ご了承ください。

※道路状況や悪天候、その他の事由により遅れる場合があります。

※河北町路線バスの定員は9人以内でジャンボタクシー等の車両になります。

※各路線の「ひな産直センター前」へは1月1日から1月3日は停車しません。

問い合わせ先　<河北町営路線バス>

くらし応援課生活環境・GX推進係

電話：0237−73−2111

（裏面にも他市町路線バス及び山交バスの時刻表を記載しております。）

他市町路線バス及び山交バス時刻表

（令和７年４月１日改正）

山交バス（平日便）

（特）特急山形駅前行き（山形自動車道経由）

運休日：土日祝日・8月13日～16日・12月29日～1月3日

寒河江～谷地線　　②のみ1月・2月は「谷地」バス停始発

停留所	①	（特）	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
河北病院	6:10	…	7:20	8:35	9:20	11:10	12:20	14:20	15:45	16:40	17:20	18:30
ひなの湯・産直センター前	6:13	6:48	7:23	8:38	9:23	11:13	12:23	14:23	15:48	16:43	17:23	18:33
谷地	6:17	6:52	7:27	8:42	9:27	11:17	12:27	14:27	15:52	16:47	17:27	18:37
ヨークタウン河北	6:20	6:55	7:30	8:45	9:30	11:20	12:30	14:30	15:55	16:50	17:30	18:40
サハトべに花	6:22	6:57	7:32	8:47	9:32	11:22	12:32	14:32	15:57	16:52	17:32	18:42
谷地高校前	6:24	6:59	7:34	8:49	9:34	11:24	12:34	14:34	15:59	16:54	17:34	18:44
河北病院西口	6:26	7:01	7:36	8:51	9:36	11:26	12:36	14:36	16:01	16:56	17:36	18:46
総合支庁前	6:33	7:08	7:43	8:58	9:43	11:33	12:43	14:43	16:08	17:03	17:43	18:53
寒河江市役所前	6:34	7:10	7:44	8:59	9:44	11:34	12:44	14:44	16:09	17:04	17:44	18:54
寒河江駅前	6:38	7:17	7:50	9:05	9:50	11:40	12:50	14:50	16:15	17:10	17:50	19:00

山交バス（平日便）

運休日：土日祝日・8月13日～16日・12月29日～1月3日

寒河江～谷地線

停留所	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒
寒河江駅前	7:45	8:00	10:00	12:30	13:15	14:10	15:10	16:15	17:25	18:10	19:20
寒河江市役所前	7:47	8:02	10:02	12:32	13:17	14:12	15:12	16:17	17:27	18:12	19:22
総合支庁前	7:50	8:05	10:05	12:35	13:20	14:15	15:15	16:20	17:30	18:15	19:25
河北病院西口	7:57	8:12	10:12	12:42	13:27	14:22	15:22	16:27	17:37	18:22	19:32
谷地高校前	7:59	8:13	10:13	12:43	13:28	14:23	15:23	16:28	17:38	18:23	19:33
サハトべに花	8:01	8:15	10:15	12:45	13:30	14:25	15:25	16:30	17:40	18:25	19:35
ヨークタウン河北	8:03	8:17	10:17	12:47	13:32	14:27	15:27	16:32	17:42	18:27	19:37
谷地	8:06	8:20	10:20	12:50	13:35	14:30	15:30	16:35	17:45	18:30	19:40
ひなの湯・産直センター前	…	8:24	10:24	12:54	13:39	14:34	15:34	16:39	17:49	18:34	19:44
河北病院	…	8:27	10:27	12:57	13:42	14:37	15:37	16:42	17:52	18:37	19:47

東根市市民バス

運休日：土日祝日・12月31日～1月3日

河北線

停留所名	1便	2便
さくらんぼ東根駅	7:04	16:40
野田	7:12	16:45
三ツ屋	7:14	16:47
羽入	7:16	16:49
藤助新田中	7:19	16:52
サンコーポラス河北前	7:25	16:58
県立河北病院	7:28	17:01
河北中学校	7:31	17:02
どんがホール前	7:33	17:04
南部小学校前	7:35	17:06
べにばな温泉前	7:36	17:07
藤助新田中	7:43	17:14
羽入	7:46	17:17
三ツ屋	7:47	17:19
野田	7:49	17:21
まなびあテラス	8:01	↓
一本木中央	8:03	↓
さくらんぼ東根駅	8:04	17:28

※朝の1便目が通学に便利な時間帯になっております。

村山市市営バス

運休日：土日祝日・12月29日～1月3日

富並～河北病院線

停留所名	1便	2便	停留所名	3便	4便
大高根保育園	–	9:00	河北町どんがホール	13:10	16:50
富並小学校前	–	9:01	河北中学校	13:11	16:51
富並	–	9:02	河北病院	13:12	16:52
深沢	7:35	9:05	谷地高校前	13:15	16:55
長島	7:38	9:08	サハトべに花	13:17	16:57
宮下口	7:39	9:09	羽根田医院前	13:23	17:03
白鳥	7:40	9:10	稲下	13:25	17:05
土海在家	7:42	9:12	戸沢小学校	13:26	17:06
戸沢小学校	7:44	9:14	土海在家	13:28	17:08
稲下	7:45	9:15	白鳥	13:30	17:10
羽根田医院前	7:47	9:17	宮下口	13:31	17:11
サハトべに花	7:53	9:23	長島	13:32	17:12
谷地高校前	7:55	9:25	深沢	13:35	17:15
河北病院	7:58	9:28	富並	13:38	17:18
河北中学校	7:59	9:29	富並小学校前	13:39	17:19
河北町どんがホール	8:00	9:30	大高根保育園	13:40	17:20

バス運行経路図

○停留場所　　○停留場所(4/1～11/30)

東部線　西部線　北部線　南部線　東根線

全体経路図

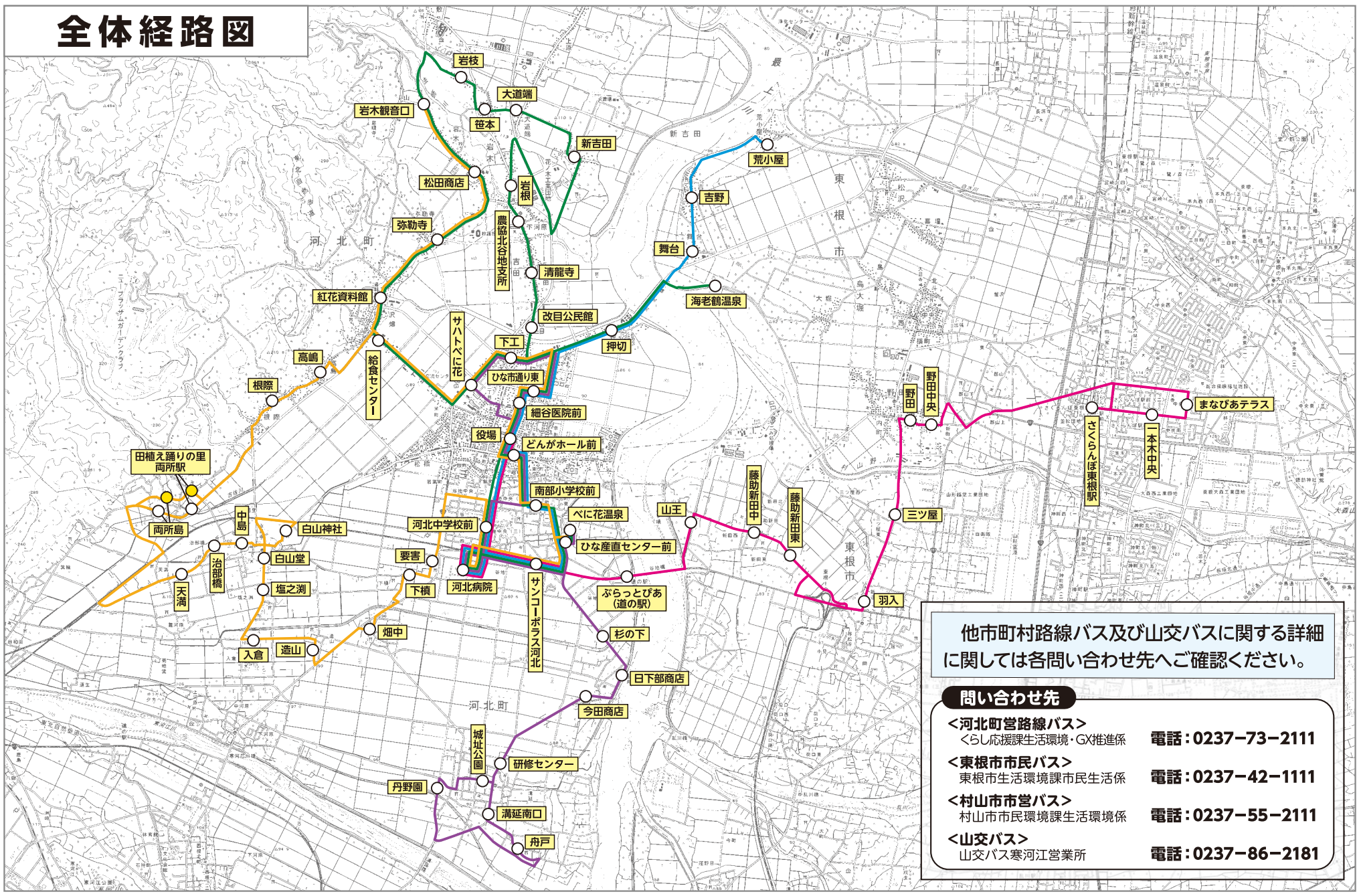

他市町村路線バス及び山交バスに関する詳細に関しては各問い合わせ先へご確認ください。

問い合わせ先

<河北町営路線バス>
くらし応援課生活環境・GX推進係　電話：0237−73−2111

<東根市市民バス>
東根市生活環境課市民生活係　電話：0237−42−1111

<村山市市営バス>
村山市市民環境課生活環境係　電話：0237−55−2111

<山交バス>
山交バス寒河江営業所　電話：0237−86−2181

H27

市町村境界図及び人口集中地区境界図

Boundary Maps of *Shi*, *Machi*, *Mura* and Densely Inhabited Districts

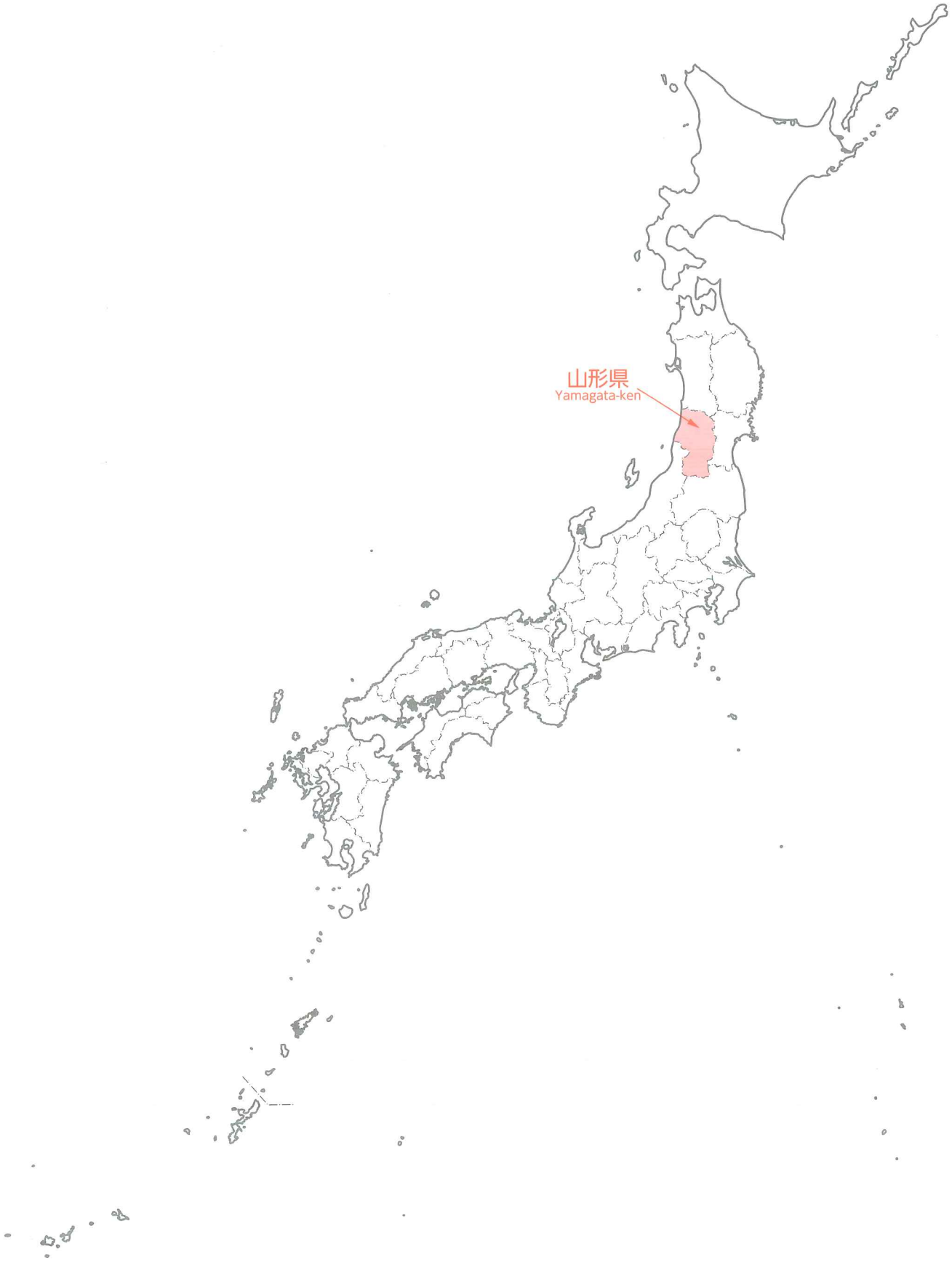

人口集中地区境界図

Boundary Maps of Densely Inhabited Districts

凡　例　Legend

当該市区町村に属する人口集中地区の境界線

Boundary line of the DID contained in shi, ku, machi or mura concerned.

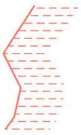

当該市区町村に属さない人口集中地区の境界線

Boundary line of the DID not contained in shi, ku, machi or mura concerned.

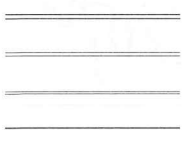

道　　路　　Road

小　　径　　Path

J　R　線　　JR railway line

私鉄線又は特殊線　　Other railway line

縮　尺　Scale

1:50,000

0　1　2　3　4km

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の２万５千分の１地形図を使用した。
（承認番号　平27情使、第49-GISMAP36191号）

H27

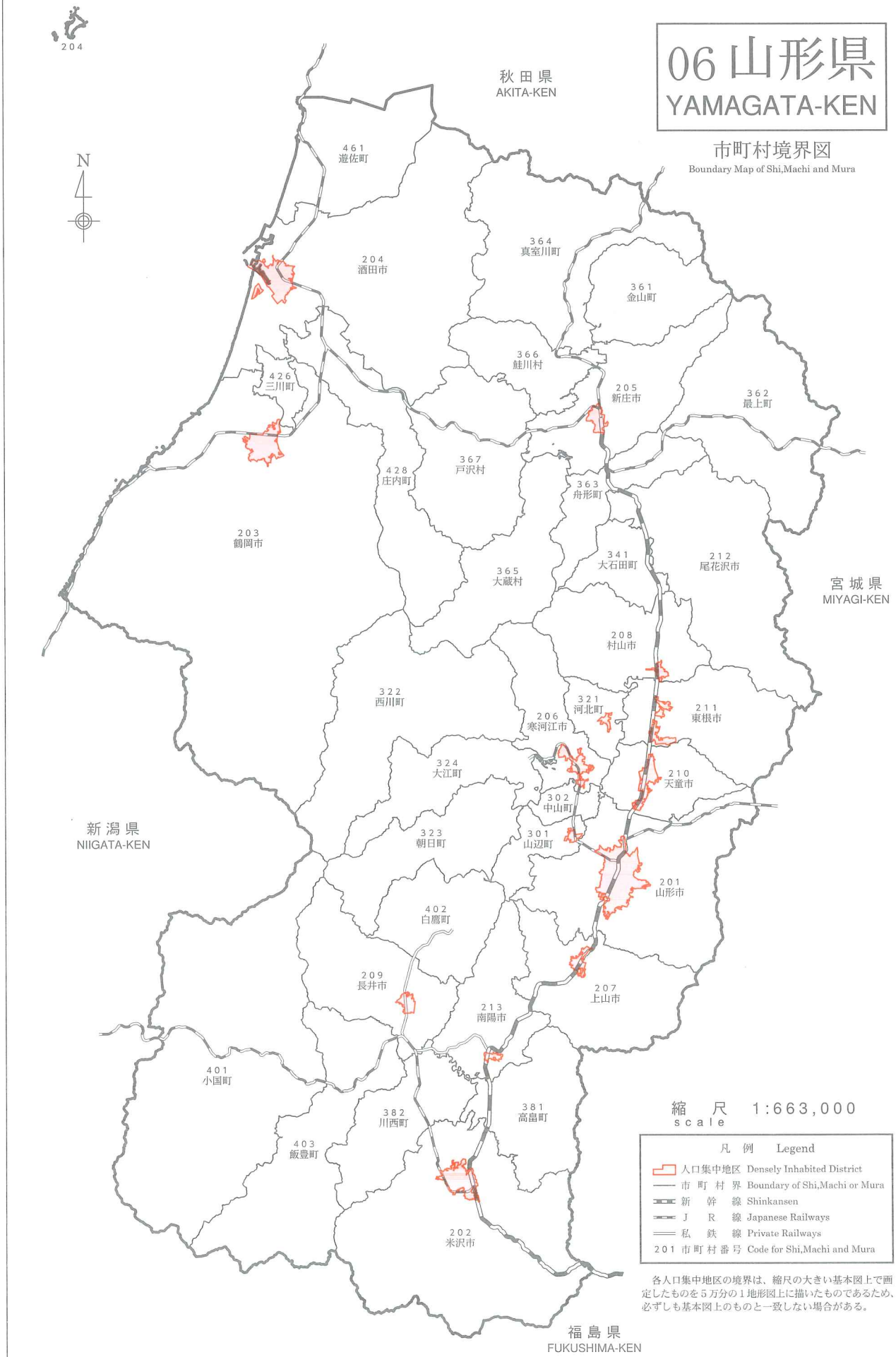
06 山形県
YAMAGATA-KEN
市町村境界図
Boundary Map of Shi,Machi and Mura
N
秋田県
AKITA-KEN
宮城県
MIYAGI-KEN
新潟県
NIIGATA-KEN
福島県
FUKUSHIMA-KEN
204
461 遊佐町
204 酒田市
364 真室川町
361 金山町
366 鮭川村
426 三川町
205 新庄市
362 最上町
428 庄内町
367 戸沢村
363 舟形町
203 鶴岡市
365 大蔵村
341 大石田町
212 尾花沢市
208 村山市
322 西川町
321 河北町
206 寒河江市
211 東根市
324 大江町
210 天童市
302 中山町
323 朝日町
301 山辺町
201 山形市
402 白鷹町
209 長井市
207 上山市
213 南陽市
401 小国町
382 川西町
381 高畠町
403 飯豊町
202 米沢市
縮尺 1:663,000
scale
凡例 Legend
人口集中地区 Densely Inhabited District
市町村界 Boundary of Shi,Machi or Mura
新幹線 Shinkansen
JR線 Japanese Railways
私鉄線 Private Railways
201 市町村番号 Code for Shi,Machi and Mura
各人口集中地区の境界は、縮尺の大きい基本図上で画定したものを5万分の1地形図上に描いたものであるため、必ずしも基本図上のものと一致しない場合がある。

321 西村山郡河北町 Nishimurayama-gun Kahoku-cho

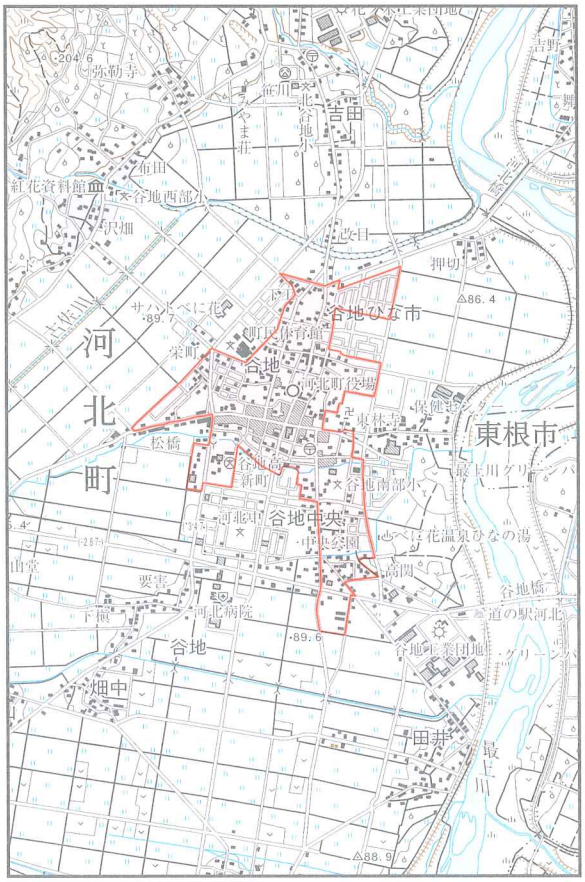

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　　西川町

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６年度における事業評価の結果、概ね目標を達成できたが、一部、収支率については目標値に届かなかった。

１次評価では、効果的な周知啓発に努め、地域ニーズの把握とともに利用促進活動を行うこととしているほか、２次評価では、現状の改善を目指した目標値の設定を行うことと助言された。

これを踏まえ、令和８年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、町内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・西川町地域公共交通活性化協議会における、町内交通ネットワークの課題に関する２回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（西川町）
・西川町外に影響する公共交通の検討・協議、及び地域別部会への提案・協議（西川町）
〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（西川町、事業者）
・GTFS-JP の作成・提供（西川町）
〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（西川町）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、町民や来訪者への普及啓発（事業者、西川町）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（西川町、事業者）
〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
・路線バスやデマンド型乗合タクシーも含めた公共交通のネットワークが一目で分かる公共交通マップの作成・町内全戸配布（西川町）
・路線バスやデマンド型乗合タクシーの具体的な利用例を示し、公共交通利用のきっかけづくりや啓発活動を行い公共交通の利用拡大を図る（西川町）

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の西川町相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・西川町の目標値（目標年度:R7）
12.26 回／人（直近年度の実績 47,144 人）
〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の西川町相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）
路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）
コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）
デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）
タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・西川町目標値（目標年度:R7）
路線バス　　：3,954 万円（直近年度の実績 4,331 万円）
デマンド型乗合タクシー：　683 万円（直近年度の実績 724 万円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
道の駅にしかわ寒河江駅線 他 町営路線バスの年間利用者数：55,032 人以上
（直近年度の実績 47,144 人）
町営路線バスの収支率：32.6%以上（直近年度の実績 37.8%）
町営路線バスの町負担額 4,852 万円以下（直近年度の実績 4,331 万円）

デマンド型乗合タクシーの年間利用者数：1,428 人以上（直近年度の実績 1,773 人）
デマンド型乗合タクシーの収支率：3.79%以上（直近年度の実績 2.7%）
デマンド型乗合タクシーの町負担額 858 万円以下（直近年度の実績 724 万円）

〇事業の効果
・上記路線及びデマンド型乗合タクシー運行区間の運用・維持することにより、町営路線バスの運行が無い集落の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線、デマンド型乗合タクシー運行区間のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法
・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、西川町地域公共交通活性化協議会や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るデマンド型乗合タクシーについて、その運行に係る費用総額 683 万円のうち、西川町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

また、デマンド型乗合タクシーへの上記西川町の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する西川町の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

別　紙

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果 **【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論
○ 山形県地域公共交通活性化協議会 ＜令和６年度＞ ・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について ・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の （日付は書面協議成立時）　変更等について ・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について ・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について （日付は書面協議成立時） ＜令和７年度＞ ・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について ○ 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（村山） ＜令和６年度＞ ・令和６年10月30日：村山地域における地域公共交通の現状と課題について ・令和６年11月27日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について ・令和６年１月24日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について （日付は書面協議成立時） ・令和７年２月27日： 山形空港シャトル（山形駅～山形空港線）に係るバス停の廃止 （日付は書面協議成立時）　及び新設並びに経路変更について ○ 西川町地域公共交通活性化協議会 ＜令和６年度＞ 実施なし ○ その他

別　紙

・令和６年９月 19 日、24 日、25 日（計３回）:
「病院へのより良い移動に関する調査事業対話会」の実施

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により西川町民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本町では、西川町地域公共交通活性化協議会の構成員となっている利用者代表等から意見を聴取するほか、運行業者からの状況聞取り、区長・町内会長等との意見交換等から利用者の意見を把握し、施策の反映につなげている。

さらに、全年齢層の町民を対象に対話会を開催し、町営路線バスのダイヤ改正、デマンド型乗合タクシーの増便など買い物や通院・通学等、利便性向上のため町民ニーズベースの施策を実施している。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要
【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

（２）交通手段の検討状況

該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）山形県西村山郡西川町大字海味 510 番地
（所　属）町民税務課生活環境係
（氏　名）奥山　有美
（電　話）0237-74-4118
（e-mail）seikatu@town.yamagata-nishikawa.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
西川町	月山観光タクシー㈱	(1) 大井沢ルート（大井沢、本道寺、月岡、水沢、綱取）		西川町内		往　km 復　km	238日	428回			区域運行	②（1）	「道の駅にしかわ」で地域間幹線バス系統　道の駅にしかわ寒河江駅線と接続	③
	月山観光タクシー㈱	(2) 小山ルート（小山、入間、沼山、原）		西川町内		往　km 復　km	238日	428回			区域運行	②（1）	「道の駅にしかわ」で地域間幹線バス系統　道の駅にしかわ寒河江駅線と接続	③
	月山観光タクシー㈱	(3) 岩根沢･小沼ルート（岩根沢、小沼）		西川町内		往　km 復　km	238日	428回			区域運行	②（1）	「道の駅にしかわ」で地域間幹線バス系統　道の駅にしかわ寒河江駅線と接続	③
	月山観光タクシー㈱	(4) 東部エリア（睦合、吉川、海味、間沢、道の駅にしかわ）		西川町内		往　km 復　km	238日	285回			区域運行	②（1）	「道の駅にしかわ」で地域間幹線バス系統　道の駅にしかわ寒河江駅線と接続	③
		(5)				往　km 復　km	日	回						

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	西川町

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	4,956
交通不便地域等	4,956

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
4,956	町内全地区	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条第1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1．人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

2．「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。

3．「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2．（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。

4．「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。

5．「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。

6．「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1．「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

印刷日: 令和04年06月07日

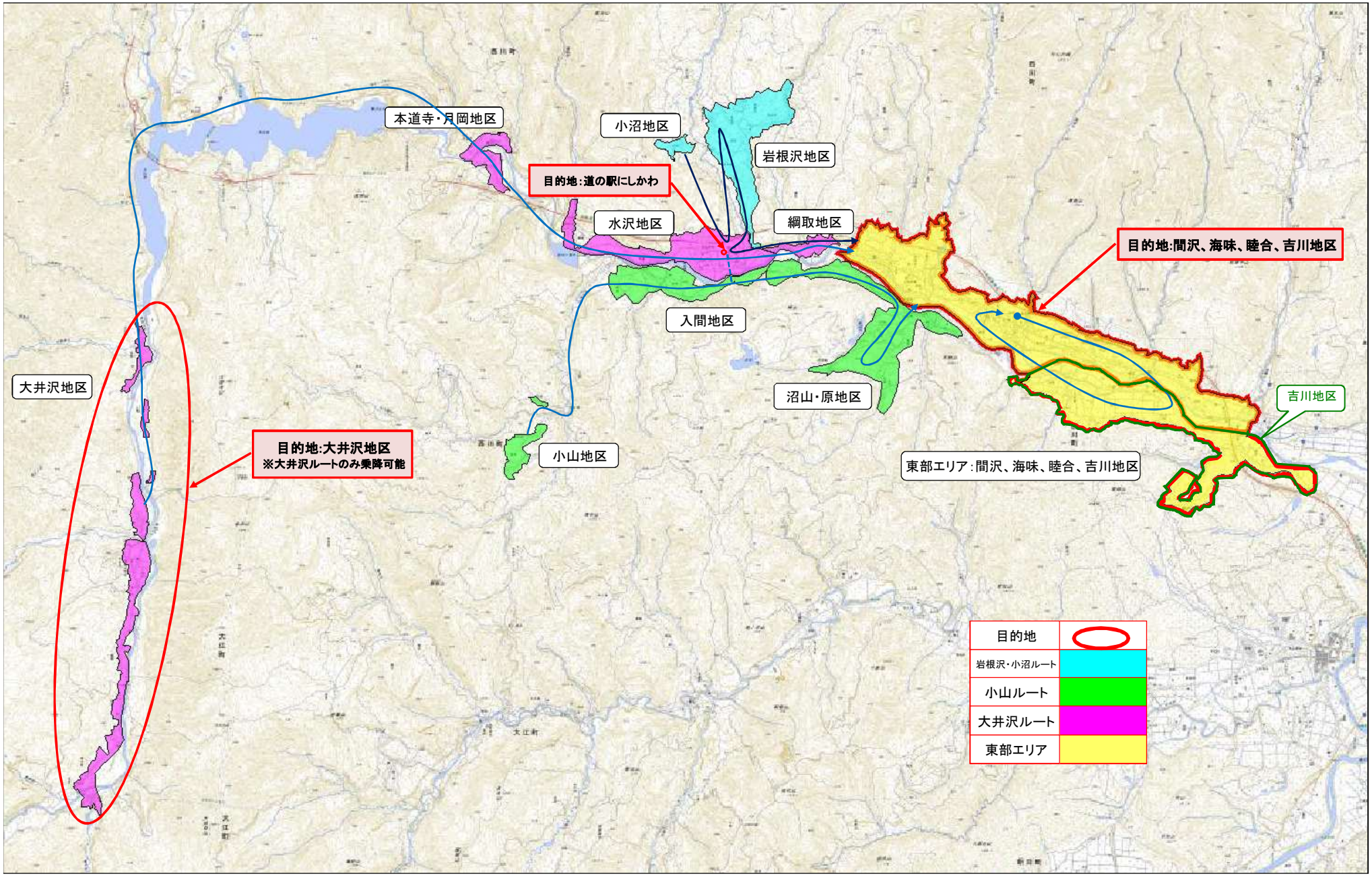

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平30情複、第1541号)

縮尺 1：55000

1000 500 0 1000

〔令和7年4月1日改正〕

西川町デマンド型乗合タクシー

のってあべ

とっても便利
こでらんにぇ！

デマンド（予約）型乗合タクシーとは？

・・・ 自宅と目的地の間を通院、買い物などに利用できる交通手段です。
通常のタクシーとは異なり、決まった時間に、他の利用者と乗り合いで各目的地まで運行します。

登録方法

★まずは事前登録をお願いします！

●西川町に住所を有する方であれば、どなたでもＯＫ
※原則、一人で乗り降りできる方
※未就学児の場合は、保護者等の同伴が必要です。

●役場町民税務課（☎74-4118）または月山観光タクシー(株)で「西川町デマンド型乗合タクシー利用登録申請書」に必要事項をご記入の上、提出してください。
◎障がいをお持ちの方は、障がい者手帳もあわせて提示をお願いします。
◎来庁・提出が困難な場合は電話でご相談ください。
※一度登録したことがある方は、再度登録する必要はありません。

利用方法

①電話で予約をします。

月山観光タクシー(株)（☎74-2310）へ電話予約をしてください。

※氏名、住所、利用日時、乗降場所をお伝えください。

★7時台～9時台の便 … 前日の１７時まで

★上記以外の便 … 当日の９時まで　必ず予約をお願いします。

②予約時間前に乗車場所で待機します。

③ほかの利用者と乗合で目的地に向かいます。

〔運行内容・時刻は裏面へ〕

運行内容

※拠点施設はＰ４をご参照ください

〇大井沢地区に拠点施設
２箇所を追加しました！

大井沢ルート（大井沢、本道寺、月岡、水沢、綱取）

出発 → 経由 → 到着

行き	根子～原 〇湯ったり館 〇自然と匠館	黒淵～桧原	本道寺～月岡	横岫～石倉	水沢～綱取	拠点施設
★①	7：45	7:50頃	8：05頃	8：10頃	8：15頃	8：30頃
★②	9：15	9：20頃	9：35頃	9：40頃	9：45頃	10：00頃
③	13：00	13：05頃	13：20頃	13：25頃	13：30頃	13：45頃
帰り	拠点施設	水沢～綱取	横岫～石倉	本道寺～月岡	黒淵～桧原	根子～原 〇湯ったり館 〇自然と匠館
①	10：30	10：45頃	10：50頃	10；55頃	11：10頃	11：15頃
②	12：00	12：15頃	12：20頃	12：25頃	12：40頃	12：45頃
③	14：15	14：30頃	14：35頃	14：40頃	14：55頃	15：00頃

小山ルート（小山、入間、沼山、原）

出発 → 経由 → 到着

行き	軽井沢～石畑	新田～前野	日影～沼山（田代）	沼山～原	拠点施設
★①	8：00	8：10頃	8：15頃	8：20頃	8：30頃
★②	9：00	9：10頃	9：15頃	9：20頃	9：30頃
③	12：15	12：25頃	12：30頃	12：35頃	12：45頃
帰り	拠点施設	沼山～原	日影～沼山（田代）	新田～前野	軽井沢～石畑
①	10：30	10：40頃	10：45頃	10：50頃	11：00頃
②	11：35	11：45頃	11：50頃	11：55頃	12：05頃
③	13：00	13：10頃	13：15頃	13：20頃	13：30頃

岩根沢・小沼ルート（岩根沢、小沼）

出発 → 経由 → 到着

行き	小沼	岩根沢	拠点施設
★①	8：10	8：20頃	8：30頃
★②	9：20	9：30頃	9：40頃
③	12：05	12：15	12：25頃
帰り	拠点施設	岩根沢	小沼
①	10：30	10：40頃	10：50頃
②	11：35	11：45頃	11：55頃
③	13：30	13：40頃	13：50頃

★印は前日の17時まで、
無印は当日の9時まで
予約してください。

注）他の利用者と乗り合いのため、記載されている時間は目安の時間となります。
あらかじめご了承ください。

東部（間沢、海味、睦合、吉川）・道の駅にしかわルート

出発 → 到着

	自宅又は拠点施設	自宅又は拠点施設
★①	8：40	9：00頃
★②	9：50	10：10頃
③	10：55	11：15頃
④	13：00	13：20頃

※大井沢ルート・東部ルートは、拠点施設間の利用も可能です。

高齢者運転免許証自主返納支援事業による
「タクシー共通乗車券」も利用できます。

運賃は、乗車時に
お支払いください。

❑運賃

１人１乗車　３００円　※障がい者の方は半額、中学生以下は無料です。

❑運行区間

自宅と睦合・海味・間沢・吉川・大井沢地内の拠点施設（公共施設・医療機関・金融機関・店舗等）及び「道の駅にしかわ」の間を運行します。

❑運行日

月曜日から金曜日

（土曜・日曜・祝日、８月 13 日～８月 16 日、12 月 29 日～１月３日は運休）

❑運行ルート・時刻

４ルート　（各ルートの運行時刻は左記のとおり）

❑利用上の注意

◎時間に余裕をもってご予約ください。

（左記以外の時間をご希望の場合は、通常のタクシーをご利用ください。）

◎予約した内容に変更がある場合やキャンセルされる場合は、すぐに月山観光タクシー㈱（☎0237-74-2310）へご連絡ください。

◎乗降箇所は、各１箇所のみとなります。

（自宅→目的地→目的地のように、２箇所以上の立ち寄りはできません。）

～　乗合タクシーの使用例　～

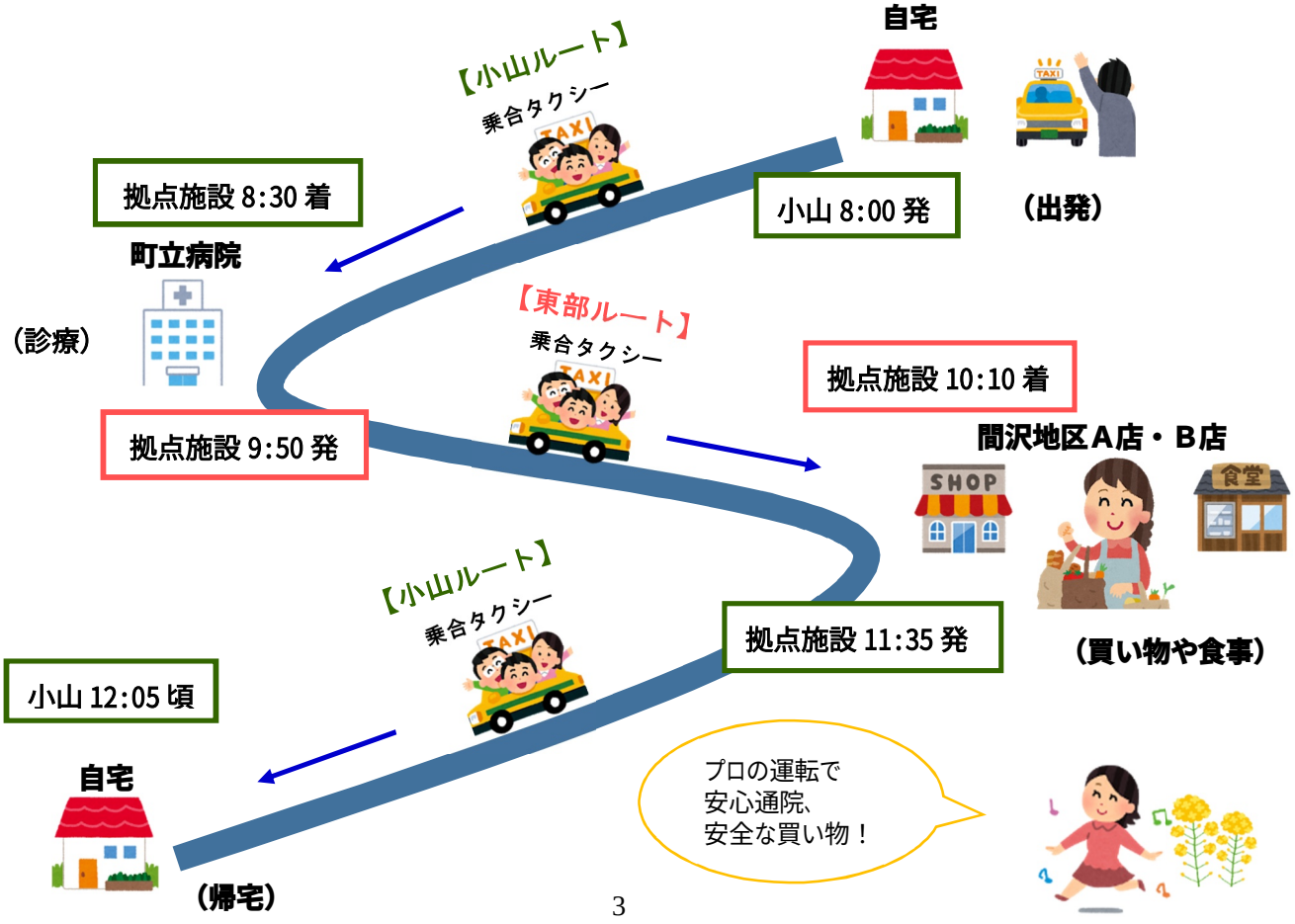

西川町デマンド（予約）型乗合タクシー　主な拠点施設（目的地）

◎睦合・海味・間沢・吉川・大井沢地内の事業所等と「道の駅にしかわ」が目的地となります。
（ただし、大井沢地内の目的地は「大井沢ルート」のみ乗降可能です。）

№	地区	施設等名称	№	地区	施設等名称
公共施設等			**金融機関等**		
1	海味	西川町役場	18	海味	ＪＡ西川支所
2		西川町立病院	19		西川郵便局
3		西川町保健センター	20	間沢	間沢郵便局
4		老人福祉センター	21		山形銀行　西川支店
5		にしかわ保育園	**医療機関、福祉施設、接骨院等**		
6		西川小学校	22	睦合	佐藤接骨院
7		西川駐在所	23		渡辺接骨院
8		西川町商工会	24	海味	ケアハイツ西川
9		西川町土地改良区	25		とこしえ西川
10		西村山地方森林組合	26		大沼歯科医院
11	間沢	交流センターあいべ	27		桜井歯科医院
12		月山観光タクシー	28	間沢	荒木接骨院
13	吉川	西川中学校	29		陰陽堂治療院
14	水沢	道の駅にしかわ	**調剤薬局**		
15	大井沢	大井沢温泉湯ったり館	30	海味	ブナの森　高取薬局
16		大井沢自然と匠館	31		ら・ふらんす調剤薬局　西川店
17		睦合・海味・間沢・吉川地区 公民館・集会所、路線バス停留所	今年度から追加しました		
飲食店					
32	睦合	武兵ェそば	38	間沢	加登屋
33		十三時	39		美どり亭
34	海味	六十里越ドライブイン	40		そば処一松
35		ひょうたん	41		美味しんぼ　あきば
36	間沢	出羽屋	42		山六食堂
37		玉貴			
店　舗					
43	睦合	玉谷製麺所	63	海味	かしわぐら理容館
44		まるろく	64		オリーブ
45		酒楽酒造店	65	間沢	いきいきサロン さらぬま
46		セブンイレブン西川町睦合店	66		三澤商店
47		黒坂理容所	67		マルコウ
48		コメリハード&グリーン　西川店	68		黒坂商店
49		ヘアーサロン　シラタ	69		あらき精肉店
50		薬王堂　山形西川店	70		菓子処松月
51	海味	Ａコープ　西川店	71		セブンイレブン西川町間沢店
52		フレッシュマート　シブヤ	72		理容キクチ
53		山竹商店	73		アラキ理容所
54		国井商店	74		佐藤輪店
55		マルハルさとう	75		女性専用Bodycare 愛染
56		西谷食品	76	吉川	阿部無線
57		ニシタニ	77		おおた美容室
58		アルス	78		菓子舗わかつき
59		松野屋商店	79		月山トラヤワイナリー
60		産直　わかば屋	80		かわどい亭
61		理容みやま	81		久松酒店
62		やました美容室	82		米月山

※順不同

・主な拠点施設の一覧ですので、その他事業所のご利用は予約時にお申し出ください。
・施設名は一部（(有)(株)など）省略・通称表示しています。

<お問い合わせ先>　西川町町民税務課　生活環境係　☎0237-74-4118

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　　朝日町

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、概ね目標を達成できたが、一部、利用者数について目標値に届かない路線が見られた（朝日町デマンド型タクシー）。

１次評価では、効果的な周知啓発に努め、地域ニーズの把握とともに利用促進活動を行うこととしているほか、２次評価では、交通空白解消・集中対策期間中のお困りごとに対する補助事業や官民連携プラットフォームの活用を助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、町内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。

・朝日町地域公共交通活性化協議会および朝日町町民バス等運営委員会委員における、町内交通ネットワークの課題に関する年２回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（朝日町）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（朝日町）

・GTFS-JP の作成・提供（朝日町）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（朝日町）

・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、町民や来訪者への普及啓発（朝日町）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（朝日町）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。

・直行バス並びにデマンドタクシーの利用促進のため、お知らせ板やホームページを利用した町民周知の徹底（朝日町）
・学生やその保護者へ向けた、公共交通利用促進ダイレクトメッセージの送付（朝日町）
・必要に応じて、交通に関する町民アンケートの実施（朝日町）

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の朝日町相当分の達成

・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人

・朝日町の目標値（目標年度:R7）

３．７回／人（直近年度の実績２２，５９６人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の朝日町相当分の達成

・県全体目標値（目標年度:R7）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）

路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）

コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）

デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）

タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・朝日町目標値（目標年度:R7）

（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載）

路線バス　　：5,844 千円（直近年度の実績 6,494 千円の 90%）

デマンド交通：14,534 千円（直近年度の実績 16,149 千円の 90%）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

朝日町・山形市間直行バス（朝便）の年間利用者数：8,580 人以上

（直近年度の実績 8,172 人の 105%）

朝日町・山形市間直行バス（朝便）の収支率：39%以上（直近年度の実績 38%）

朝日町・山形市間直行バス（朝便）への朝日町負担額：1,462 千円

（直近年度の実績 1,624 千円の 90%）

朝日町・山形市間直行バス（夕便）の年間利用者数：5,720 人以上

（直近年度の実績 5,448 人の 105%）

朝日町・山形市間直行バス（夕便）の収支率：39%以上（直近年度の実績 38%）

朝日町・山形市間直行バス（夕便）への朝日町負担額：4,383 千円

（直近年度の実績 4,870 千円の 90%）

デマンドタクシーの年間利用者数：9,424 人（直近年度の実績 8,976 人の 105%）

デマンドタクシーの収支率：8%以上（直近年度の実績 7%）

デマンドタクシーへの朝日町負担額：14,534 千円（直近年度の実績 16,149 千円の 90%）

〇事業の効果

・上記路線を維持することにより、学生や高齢者の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法

・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、朝日町地域公共交通活性化協議会や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る「朝日町・山形市間直行バス（朝便）」「朝日町・山形市間直行バス（夕便）」「デマンドタクシー」の３路線について、その運行に係る費用総額 18,460 千円のうち、朝日町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

また、上記３路線への上記朝日町の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申

別　紙

請予定事業一覧)」に記載された交通サービスに対する朝日町の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

（２）事業の効果

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表６」を作成し添付

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会
＜令和６年度＞
・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞
・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（村山）
＜令和６年度＞

別　紙

・令和６年10月30日：村山地域における地域公共交通の現状と課題について
・令和６年11月27日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について
・令和６年１月24日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年２月27日： 山形空港シャトル（山形駅～山形空港線）に係るバス停の廃止
（日付は書面協議成立時） 及び新設並びに経路変更について

○朝日町地域公共交通活性化協議会
＜令和６年度＞
・令和６年８月１日（第１回）：朝日町地域公共交通活性化協議会規約の改正について
（日付は書面協議成立時）
・令和６年８月20日（第２回）：山交バス（宮宿-寒河江・谷地線）の経路変更について、
（日付は書面協議成立時） 町営バス（寒河江-朝日直行バス）の運賃変更について
・令和７年２月６日（第３回）：令和７年度町営公共交通の運行計画について

○朝日町地域公共交通活性化協議会　運賃協議分科会
＜令和６年度＞
・令和６年８月20日：山交バス（宮宿-寒河江・谷地線）の一部料金変更について
（日付は書面協議成立時）

○朝日町町民バス等運営委員会
＜令和６年度＞
・令和７年１月30日：令和７年度町営公共交通の運行計画について

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により朝日町民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本町では、朝日町地域公共交通活性化協議会及び運賃協議分科会の結果について、原則すべての資料及び議事を協議会事務局（朝日町）により公開し、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要
【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

（２）交通手段の検討状況

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115
（所　属）政策推進課　総合政策情報係
（氏　名）白田　一暉
（電　話）０２３７-６７-２１１２
（e-mail）seisaku@town.asahi.yamagata.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
朝日町	朝日町	(1) 朝日町・山形市間直行バス（朝便）	太郎公民館	山辺町	北山形駅	往 38.9km 復 km	293日	159回			路線定期	①・②（1）	補助対象地域間幹線系統 寒河江駅前（松川・左沢）・宮宿線と朝日町役場前で接続	③
	朝日町	(2) 朝日町・山形市間直行バス（夕便）	山交バス本社前	山辺町	太郎公民館	往 km 復 38.5km	267日	388回			路線定期	①・②（1）	補助対象地域間幹線系統 寒河江駅前（松川・左沢）・宮宿線と朝日町役場前で接続	③
	朝日町	(3) 朝日町デマンド型タクシー		朝日町区域内		往 km 復 km	243日	6,804回			区域	①・②（1）	補助対象地域間幹線系統 寒河江駅前（松川・左沢）・宮宿線と朝日町役場前で接続	③
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	朝日町

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	6,366
交通不便地域等	6,366

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
6,366人	朝日町	過疎地域自立促進特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1．人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

2．「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。

3．「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2．（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。

4．「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。

5．「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。

6．「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1．「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

表1 添付資料（時刻表）

令和7年度 朝日町 公共交通時刻表

朝日町⇔山形市間 直行バス

● 利用料金

乗車1回あたり	高校生以上	小・中学生	未就学児
	500円	250円	無料

※障害者手帳をお持ちの方は上記の料金の半額となります。

★定期券

期間	通学			
	片道	平日限定	往復	平日限定
1ヶ月	7,000	6,000	14,000	12,000
3ヶ月	20,000	17,000	40,000	34,000
6ヶ月	36,000	31,000	72,000	62,000
1年	70,000	60,000	140,000	120,000

期間	普通			
	片道	平日限定	往復	平日限定
1ヶ月	9,000	8,000	18,000	16,000
3ヶ月	25,500	22,500	51,000	45,000
6ヶ月	46,000	41,000	92,000	82,000
1年	90,000	80,000	180,000	160,000

※往復定期券及び片道定期券（朝日町行き）で、寒河江市・朝日町間直行バス及び山交バス寒河江宮宿線の寒河江駅前から朝日町役場前までの区間が利用できます。ただし、利用日は直行バスの運行日に限ります。（乗車口：「左沢駅前」及び「寒河江駅前」）

朝日町➡山形市（月～土）

	朝便（★）		土曜のみ
	3～11月	12～2月	
太郎公民館	6:33	6:23	14:45
太郎	6:34	6:24	14:46
新崩	6:35	6:25	14:47
水口	6:36	6:26	14:48
西小前	6:36	6:26	14:48
発電所前	6:37	6:27	14:49
旧農協支所前	6:38	6:28	14:50
双葉住宅団地前	6:38	6:28	14:50
西船渡	6:39	6:29	14:51
助ノ巻	6:40	6:30	14:52
西町	6:41	6:31	14:53
朝日町役場前	6:42	6:32	14:54
本町	6:43	6:33	14:55
大町	6:44	6:34	14:56
小学校前	6:45	6:35	14:57
前田沢	6:45	6:35	14:57
朝日中前	6:46	6:36	14:58
四ノ沢	6:47	6:37	14:59
古槇	6:49	6:39	15:01
中堀	6:49	6:39	15:01
送橋警備所前	6:50	6:40	15:02
山辺高校前	7:15	7:08	15:27
惺山高校前	7:30	7:25	15:42
山形商業前	7:33	7:28	15:45
山形駅西口	7:35	7:32	15:47
山形市役所前	7:48	7:48	16:00
城北高校前	7:57	7:57	16:09
北山形駅	8:00	8:00	16:12

★土曜日も運行
※日曜日・祝日・年末年始（12/31～1/3）は運行しません。

山形市➡朝日町（月～土）

	夜便			土曜のみ
	1便目(★)	2便目	3便目	
山交バス本社前	17:00	19:05	20:40	9:05
山形駅西口	17:05	19:10	20:43	9:10
山形市役所前	17:10	19:15	20:47	9:15
城北高校前	17:15	19:20	20:50	9:20
北山形駅	17:18	19:23	20:51	9:23
山辺高校前	17:38	19:38	21:05	9:38
送橋警備所前	18:03	20:03	21:27	10:03
中堀	18:04	20:04	21:28	10:04
古槇	18:04	20:04	21:28	10:04
四ノ沢	18:06	20:06	21:30	10:06
朝日中前	18:07	20:07	21:31	10:07
前田沢	18:08	20:08	21:32	10:08
小学校前	18:08	20:08	21:32	10:08
大町	18:09	20:09	21:33	10:09
本町	18:10	20:10	21:34	10:10
朝日町役場前	18:11	20:11	21:35	10:11
西町	18:12	20:12	21:36	10:12
助ノ巻	18:13	20:13	21:37	10:13
西船渡	18:14	20:14	21:38	10:14
双葉住宅団地前	18:15	20:15	21:39	10:15
旧農協支所前	18:15	20:15	21:39	10:15
発電所前	18:16	20:16	21:40	10:16
西小前	18:17	20:17	21:41	10:17
水口	18:17	20:17	21:41	10:17
新崩	18:18	20:18	21:42	10:18
太郎	18:19	20:19	21:43	10:19
太郎公民館	18:20	20:20	21:44	10:20

★夜便は、1便目のみ土曜日も運行
※日曜日・祝日・年末年始（12/31～1/3）は運行しません。
※8月13日～15日は復路（朝日町行き）夜便2便目及び3便目を運休します。

寒河江市・朝日町間直行バス

寒河江駅前19：30出発 → 朝日町役場前20：10到着

○平日運行。ただし、お盆（8月13日～15日）及び年末年始（12月31日～1月3日）を除きます。
土日・祝日は運行しません。

【利用料金】（主な停留所）

乗車地／降車地	寒河江駅前	左沢駅前
中沢	330円	230円
中沢南	380円	230円
真中茶屋前		
粧坂		
大谷東	380円	280円
大谷		
大谷南		
明鏡荘前	420円	280円
川通口		
栗木沢	420円	330円
大隅	460円	330円
りんごセンター前		
沼向		
和合宿		
和合茶屋前	460円	380円
四の沢		
朝日中前	460円	380円
前田沢	500円	380円
小学校前		
大町		
本町		
町立病院前	500円	420円
朝日町役場前		

【運行時刻】

	停留所	時刻
乗車専用	寒河江駅前	19:30
	寒河江高校前	19:34
	西寒河江	19:35
	柴橋	19:36
	左沢駅前	19:43
	左沢高校前	19:47
降車専用	中沢	19:50
	中沢南	19:51
	真中茶屋前	19:52
	粧坂	19:52
	大谷東	19:53
	大谷	19:54
	大谷南	19:55
	明鏡荘前	19:56
	川通口	19:57
	栗木沢	19:58
	大隅	19:59
	りんごセンター前	20:00
	沼向	20:01
	和合宿	20:01
	和合茶屋前	20:02
	四の沢	20:03
	朝日中前	20:04
	前田沢	20:05
	小学校前	20:06
	大町	20:07
	本町	20:08
	町立病院前	20:09
	朝日町役場前	20:10

※利用料金は山交バス運賃に準じます。障害者手帳をお持ちの方は、上記料金の半額となります。（10円未満切り上げ）また、山交バス定期券も利用可能です。ただし、75歳以上の方は寒河江駅前～柴橋間乗車時300円、左沢駅前・左沢高校前乗車時200円で利用できます。

デマンドタクシー あいのり号

● デマンドタクシー時刻表

上り（各地区発→宮宿行き）	順	下り（宮宿発→各地区行き）
午前 8時	1番便	午前 8時45分
◎午前 9時30分	2番便	◎午前11時
午後 0時	3番便	午後 1時
◎午後 1時45分	4番便	◎午後 2時30分
午後 4時45分	5番便	午後 4時10分

※運行経路は、利用状況により、毎回異なります。順次迎えに行きますので、時間はおおまかな目安です。
◎2番便及び4番便は上り、下りともに和合、大谷、中沢方面の方も利用できます。
※大谷第二区、大谷第三区の75歳以上の方は、全便利用可能です。

● 利用料金（乗車1回あたり）

75歳以上	高校生以上	小・中学生	未就学児
200円	400円	200円	無料

※障害者手帳をお持ちの方は上記の料金の半額となります。ただし、75歳以上の方は除きます。

★お得な回数券をご利用ください。

400円券14枚綴り	4,000円
200円券14枚綴り	2,000円

定期券 ……（例）往復定期券
1ヵ月：11,040円（400円の場合）
5,520円（200円の場合）
※回数券は役場総合窓口及び車内で販売しています。

デマンド予約センター

☎（0237）67-2173
FAX（0237）67-2195

◎利用する場合は予約が必要です。出発時間の30分前までにご連絡ください。
◎受付時間：平日の午前7時から午後5時まで
◎75歳以上の方は、予約時に年齢を確認させていただきます。
◎初めてのご利用時に登録が必要です。
登録はデマンド予約センターへご連絡ください。
※災害や停電時など、予約センターに電話がつながらない場合は、役場政策推進課（67-2112）へご連絡ください。

【運行日】
平日運行。
土日・祝日・年末年始（12月31日～1月3日）は運行しません。

より便利に！ より安全に！ より楽しく！
デマンドタクシー

表１　添付資料

朝日町・山形市間直行バス　運行経路

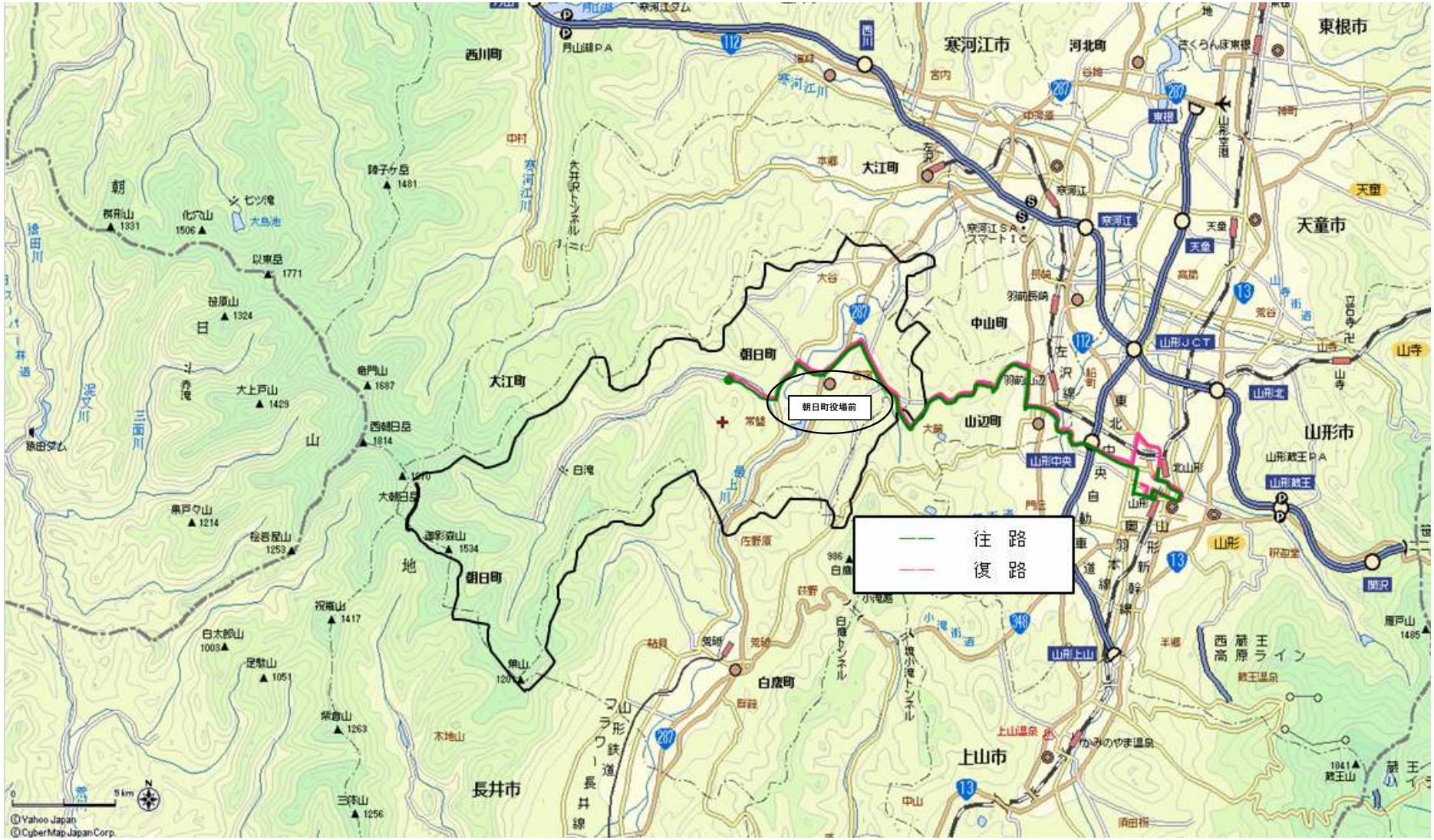

表１　添付資料

朝日町デマンド型タクシー　運行区域

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：大江町

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、概ね目標を達成できたが、利用者数について目標値に届かない路線が見られた（大江町営バス柳川線、大江町乗り合いタクシー）。

１次評価では、効果的な周知啓発に努め、地域ニーズの把握とともに利用促進活動を行うこととしているほか、２次評価では、路線の見直し等も含めた検討・取組を行うことと助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・地域公共交通会議等における、町内交通ネットワークの課題に関する年１回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（大江町）
・大江町外に影響する公共交通の検討・協議、及び地域別部会への提案・協議（大江町）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（大江町、事業者）
・GTFS-JP（GTFS-RT）の作成・提供（大江町）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（大江町）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入された交通系ＩＣカードについて、住民や来訪者への普及啓発（事業者、大江町）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（大江町、事業者）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
・鉄道や路線バスも含めた公共交通時刻表の作成・町内全戸配布（大江町）
・大江町営バスならびに大江町乗り合いタクシーの利用促進のため、お知らせ板やホームページでの町民周知の徹底（大江町）

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法
※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の大江町相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・大江町の目標値（目標年度:R7）
2.50 回／人
→直近年度の実績 15,442 人／大江町の人口 7,205 人（R6.3.31 時点）

別　紙

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の大江町相当分の達成

・県全体目標値（目標年度:R7）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）

路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）

ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）

デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）

タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・大江町目標値（目標年度 R7）

路線バス　　：13,000 千円（直近年度の実績 13,392 千円）

デマンド交通：7,036 千円（直近年度の実績 7,036 千円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

・大江町営バス柳川線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：12,500 人以上（直近年度の実績 12,122 人）

・大江町営バス柳川線の収支率：8.0%以上（直近年度の実績 7.06%）

・大江町営バス柳川線への大江町負担額 13,000 千円（直近年度の実績 13,392 千円）

・大江町乗り合いタクシー（国庫補助対象路線）の年間利用者数：3,500 人以上（直近年度の実績 3,320 人）

・大江町乗り合いタクシーの収支率：8.5%以上（直近年度の実績 8.2%）

・大江町乗り合いタクシーへの大江町負担額 7,000 千円（直近年度の実績 7,036 千円）

〇事業の効果

・上記路線を維持することにより、町内の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法

・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、大江町公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る大江町営バス柳川線について、その運行に係る費用総額 16,951 千円（R7 当初予算・見込み）のうち、大江町から運行事業者への委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を町が負担することとしている。

また、大江町営バス柳川線への上記の委託料を含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する大江町の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る大江町乗り合いタクシーについて、その運行に係る費用総額 8,500 千円（R7 当初予算・見込み）のうち、大江町から運行事業者への委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を町が負担することとしている。

また、大江町乗り合いタクシーへの上記の委託料を含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する大江町の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

別　紙

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性 **【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし
６．車両の取得に係る定量的な目標・効果 **【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし
７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし
８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論
〇 山形県地域公共交通活性化協議会 ＜令和６年度＞ ・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について ・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について （日付は書面協議成立時） ・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について ・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について （日付は書面協議成立時） ＜令和７年度＞ ・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について 〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（村山） ＜令和６年度＞ ・令和６年10月30日：村山地域における地域公共交通の現状と課題について ・令和６年11月27日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について ・令和６年１月24日：次期「山形県地域公共計画」における 「地域別目標」（案）について （日付は書面協議成立時）

別　紙

○ 大江町地域公共交通会議
＜令和６年度＞
・ 令和６年８月27日（第１回）:
山交バス路線「寒河江～宮宿線」「宮宿～寒河江～谷地線」の経路変更について協議
大江町営バス「柳川線」に係る経路変更について協議
大江町営バス「柳川線」に係る停留所の設置及び名称の変更について協議
・ 令和６年12月23日（第２回）:
大江町営バス路線柳川線の経路変更について協議（書面協議・日付は書面協議成立時）

○ 大江町運賃協議会
＜令和６年度＞
・ 令和６年８月27日（第１回・第１回大江町地域公共交通会議終了後）:
山交バス路線「寒河江（松川・左沢）宮宿」「谷地（寒河江）宮宿線」の運賃変更について協議

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により大江町民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要
【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

（２）交通手段の検討状況

該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）大江町大字左沢 882-1
（所　属）大江町政策推進課
（氏　名）山家　雄志
（電　話）0237-62-2118
（e-mail）　yamakay@town.oe.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
大江町	大江町	(1) 大江町営バス柳川線	柳川温泉	左沢駅	テルメ柏陵	往21.1km 復20.8km	362	2293.5回			路線定期	②（1）	交通不便地域（過疎地域）を通り地域間交通ネットワーク（JR左沢駅）で接続	③
	朝日タクシー	(2) 大江町乗り合いタクシー		西エリア 東エリア		往　km 復　km	294	1,764回			区域	②（1）	交通不便地域（過疎地域）を通り地域間交通ネットワーク（JR左沢駅）で接続	③
		(3)				往　km 復　km	日	回						
		(4)				往　km 復　km	日	回						
		(5)				往　km 復　km	日	回						

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	大江町

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	7,646
交通不便地域等	7,646

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
7,646人	大江町	過疎地域自立促進特別措置法2条1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

大江町営バス時刻表

令和7年4月1日改正

柳川温泉⇒テルメ柏陵　行							土日祝運休
柳川温泉	5:55	7:08	9:23	12:06	14:13	17:06	19:10
神社前	5:56	7:09	9:24	12:07	14:14	17:07	19:11
七夕畑	5:57	7:10	9:25	12:08	14:15	17:08	19:12
やまさぁーべ前	5:58	7:11	9:26	12:09	14:16	17:09	19:13
沢口	6:00	7:13	9:28	12:11	14:18	17:11	19:15
貫見	6:04	7:17	9:32	12:15	14:22	17:15	19:19
貫見局前	6:05	7:18	9:33	12:16	14:23	17:16	19:20
貫見東	6:06	7:19	9:34	12:17	14:24	17:17	19:21
月布	6:08	7:21	9:36	12:19	14:26	17:19	19:23
月布口	6:09	7:22	9:37	12:20	14:27	17:20	19:24
楢山口	6:10	7:23	9:38	12:21	14:28	17:21	19:25
大平	6:11	7:24	9:39	12:22	14:29	17:22	19:26
十八才	6:12	7:25	9:40	12:23	14:30	17:23	19:27
十八才口	6:13	7:26	9:41	12:24	14:31	17:24	19:28
橋上	6:14	7:27	9:42	12:25	14:32	17:25	19:29
三合田	6:15	7:28	9:43	12:26	14:33	17:26	19:30
顔好	6:16	7:29	9:44	12:27	14:34	17:27	19:31
葛沢	6:17	7:30	9:45	12:28	14:35	17:28	19:32
滝ノ沢	6:18	7:31	9:46	12:29	14:36	17:29	19:33
梨木原	6:19	7:32	9:47	12:30	14:37	17:30	19:34
望山	6:20	7:33	9:48	12:31	14:38	17:31	19:35
諏訪原	6:21	7:34	9:49	12:32	14:39	17:32	19:36
諏訪堂	6:22	7:35	9:50	12:33	14:40	17:33	19:37
中央公民館前	6:23	7:36	9:51	12:34	14:41	17:34	19:38
小漆川	6:24	7:37	9:52	12:35	14:42	17:35	19:39
白田医院前	6:26	7:39	9:54	12:37	14:44	17:37	19:41
らふらんす大江前	6:27	7:40	9:55	12:38	14:45	17:38	19:42
蛍水	6:28	7:41	9:56	12:39	14:46	17:39	19:43
役場前	6:30	7:43	9:58	12:41	14:48	17:41	19:45
左沢駅前	6:33	7:46着 7:56発	10:01着 10:07発	12:44	14:51着 14:53発	17:44	19:48
左沢郵便局前		7:57	10:08	12:45	14:54	17:45	
左沢十字路		7:58	10:09	12:46	14:55	17:46	
小見口		7:59	10:10	12:47	14:56	17:47	
藤田		7:59	10:10	12:47	14:56	17:47	
柏陵団地口		8:01	10:12	12:49	14:58	17:49	
道の駅おおえ		8:03	10:14	12:51	15:00	17:51	
ぷくぷくパーク前		8:03	10:14	12:51	15:00	17:51	
テルメ柏陵		8:04	10:15	12:52	15:01	17:52	

テルメ柏陵⇒柳川温泉　行						
テルメ柏陵	8:27	11:10	13:16	16:01	18:05	
ぷくぷくパーク前	8:27	11:10	13:16	16:01	18:05	
道の駅おおえ	8:28	11:11	13:17	16:02	18:06	
柏陵団地口	8:30	11:13	13:19	16:04	18:08	
藤田	8:31	11:14	13:20	16:05	18:09	
小見口	8:31	11:14	13:20	16:05	18:09	
左沢十字路	8:33	11:16	13:22	16:07	18:11	
左沢駅前	8:35	11:18	13:24	16:09着 16:18発	18:13着 18:22発	19:55
左沢郵便局前	8:36	11:19	13:25	16:19	18:23	19:56
役場前	8:37	11:20	13:26	16:20	18:24	19:57
白田医院前	8:38	11:21	13:27	16:21	18:25	19:58
らふらんす大江前	8:39	11:22	13:28	16:22	18:26	19:59
蛍水	8:40	11:23	13:29	16:23	18:27	20:00
小漆川	8:42	11:25	13:31	16:25	18:29	20:02
中央公民館前	8:43	11:26	13:32	16:26	18:30	20:03
諏訪堂	8:45	11:28	13:34	16:28	18:32	20:05
諏訪原	8:46	11:29	13:35	16:29	18:33	20:06
望山	8:47	11:30	13:36	16:30	18:34	20:07
梨木原	8:48	11:31	13:37	16:31	18:35	20:08
滝ノ沢	8:49	11:32	13:38	16:32	18:36	20:09
葛沢	8:50	11:33	13:39	16:33	18:37	20:10
顔好	8:51	11:34	13:40	16:34	18:38	20:11
三合田	8:52	11:35	13:41	16:35	18:39	20:12
橋上	8:53	11:36	13:42	16:36	18:40	20:13
十八才口	8:54	11:37	13:43	16:37	18:41	20:14
十八才	8:55	11:38	13:44	16:38	18:42	20:15
大平	8:56	11:39	13:45	16:39	18:43	20:16
楢山口	8:57	11:40	13:46	16:40	18:44	20:17
月布口	8:58	11:41	13:47	16:41	18:45	20:18
月布	8:59	11:42	13:48	16:42	18:46	20:19
貫見東	9:02	11:45	13:51	16:45	18:49	20:22
貫見局前	9:03	11:46	13:52	16:46	18:50	20:23
貫見	9:04	11:47	13:53	16:47	18:51	20:24
沢口	9:08	11:51	13:57	16:51	18:55	20:28
やまさぁーべ前	9:10	11:53	13:59	16:53	18:57	20:30
七夕畑	9:11	11:54	14:00	16:54	18:58	20:31
神社前	9:12	11:55	14:01	16:55	18:59	20:32
柳川温泉	9:13	11:56	14:02	16:56	19:00	20:33

大江町営バス路線図（新）

柳川線　停留所（全 38 か所）

①柳川温泉
②神社前
③七夕畑
④やまさぁーべ前
⑤沢口
⑥貫見
⑦貫見局前
⑧貫見東
⑨月布
⑩月布口
⑪楢山口
⑫大平
⑬十八才
⑭十八才口
⑮橋上
⑯三合田
⑰顔好
⑱葛沢
⑲滝の沢
⑳梨木原
㉑望山
㉒諏訪原
㉓諏訪堂
㉔中央公民館前
㉕小漆川
㉖白田医院前
㉗らふらんす大江前
㉘蛍水
㉙役場前
㉚左沢駅前
㉛左沢郵便局前
㉜左沢十字路
㉝小見口
㉞藤田
㉟柏陵団地口
㊱道の駅おおえ
㊲ぶくぷくパーク前
㊳テルメ柏陵

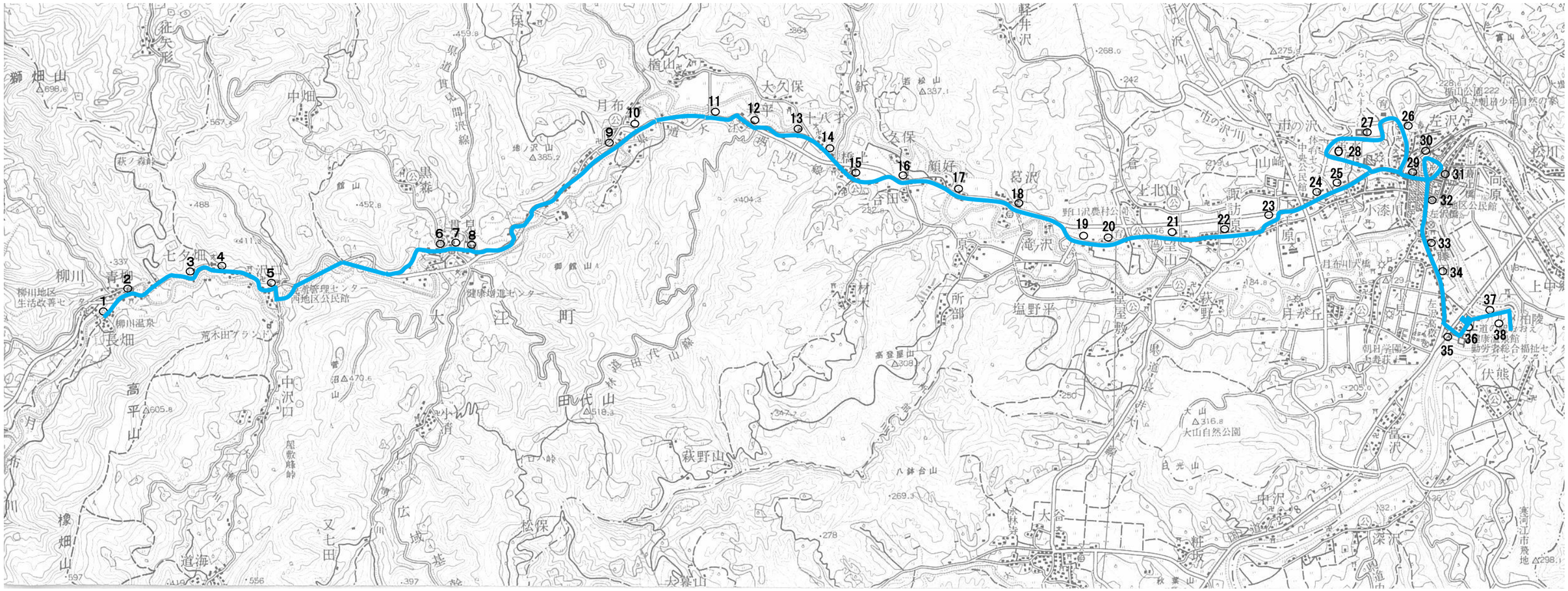

路線又は運送の区域（柳川線）

起　点	主たる経過地	終　点	キロ程
大江町大字柳川 1502 番地の 3（柳川温泉）	貫見地区、十八才地区、左沢駅	大江町大字藤田 831 番地の 40（テルメ柏陵）	21.1 km

別　紙

運行時刻表

左沢行き

西エリア発
7:00
9:00
11：00
14:00

東エリア発
7:00
9:00
11:00
14:00

左沢発

西エリア行き
10:00
12:00
15:00
17:00

東エリア行き
10:00
12:00
15:00
17:00

※各便とも、運行２時間前まで予約がなければ運行しない。

※7:00 発及び 9:00 発の便は前日１８時までの予約とする。

運休日

日曜、祝日及び１月１日～１月３日

指定目的地

■官公庁

役場、中央公民館、ふれあい会館

■駅

左沢駅

■商店街等

中央通り商店街第１駐車場、まちなか交流館

■医療機関等

あかざクリニック、白田医院、五十嵐歯科医院、公平歯科医院、太田歯科医院、
古川接骨院、細谷接骨院、崎村接骨院

■金融関係等

山形銀行左沢支店、ＪＡさがえ西村山大江支所、左沢郵便局

■その他

テルメ柏陵健康温泉館、道の駅おおえ

大江町乗り合いタクシー路線図

JR 左沢駅

凡　例	
	西エリア路線
	東エリア路線
	重複路線
	西エリア
	東エリア
	町指定停留所

北海道地図株式会社仙台支店

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　最上町

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、全体的な目標を達成できたが、東エリア（赤倉堺田方面）、前森黒沢エリア・月楯萱場エリアにおいて、利用者数が目標値に届かない路線が見られた。

１次評価では、自宅から目的地となるランドマークまでの運行を行っている中でランドマークの追加や回遊性を高める仕組みへの転換の検討を行うこととしている。

このことを受けて、２次評価では、引き続きの需要把握と利用促進を行うことで、利用者数の増加を期待すること、令和 7 年度からの補助事業の活用や官民連携プラットフォームの活用の助言を受けた。

本町においては、令和 6 年度中に官民連携プラットフォームに応募し、令和 7 年度の「交通空白」解消緊急対策事業の採択を受けて、地域交通に関する検討から実践までのパッケージ事業として「最上町地域交通リ・デザイン推進事業」を展開するものである。

それに加えて、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
- ・地域公共交通活性化協議会（or 地域公共交通会議等）おける、市内交通ネットワークの課題に関する年１回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（最上町）
- ・最上町外に影響する公共交通の検討・協議、及び地域別部会への提案・協議（最上町）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（最上町、事業者）
- ・GTFS-JP（GTFS-RT）の作成・提供（最上町）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（最上町）
- ・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、町民や来訪者への普及啓発（最上町）
- ・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（最上町）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
- ・町内全域デマンド交通に対し、住民への周知・利用案内のチラシなどを作成し全戸配布。利用率の向上を目指す。（最上町）
- ・デマンド交通の利用状況を調査・検討を行い、より効率的な運用を検討する（最上町）

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の最上町相当分の達成

別　紙

・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・最上町の目標値（目標年度:R7）
1.3 回／人（直近年度の実績 7,993 人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の最上町相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村の移動サービスに対する負担額
地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）
路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）
コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）
デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）
タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）
・最上町目標値（目標年度:R7）
（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載）
デマンド交通：22,000 千円（直近年度の実績 22,920 千円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
・デマンド最上町区域（国庫補助対象路線）の年間利用者数：8,000 人以上
（直近年度の実績 7,993 人）
・デマンド最上町区域の収支率：6%以上（直近年度の実績 6.45%）
・デマンド最上町区域への最上町負担額 18,800 千円（直近年度の実績 16,488 千円）

〇事業の効果
・上記路線を維持することにより、最上町内全域の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法
上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、最上町公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって、最上町バス事業デマンド型交通に係る運行費用約 22,000 千円については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を町で負担している。
また、「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する最上町の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

予約制乗合バス前森・黒沢エリア、月楯・萱場エリアを交互運行しているバス車両については、平成 20 年に購入した普通自動車（8 人乗り）を予約制乗合バスとして使用しており、耐用年数を大幅に上回る８年を経過しているほか、利用者数の増加により乗車定員乗車し、利用を制限しなければならない状況となっていることから、安心安全な輸送を確保するために小型車両を 1 台購入する必要がある。

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

別　紙

（１）事業の目標

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の最上町相当分の達成

・県全体目標値（目標年度 R7 年度末）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人

・最上町の目標値（目標年度 R7 年度末）
1.3 回／人（直近年度の実績 7,993 人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の最上町相当分の達成

・県全体目標値（目標年度 R7 年度末）
市町村の移動サービスに対する負担額
地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）
路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）
ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）
デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）
タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・最上町目標値（目標年度 R7 年度末）
（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載）
デマンド交通：22,000 千円（直近年度の実績 22,920 千円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
予約制乗合バス（前森・黒沢エリア、月楯・萱場エリア）の年間利用者数：1,200 人以上
（直近年度の実績 1,252 人）

（２）事業の効果

予約制乗合バス（前森・黒沢エリア、月楯・萱場エリア）を維持することにより、前森集落・黒沢集落・月楯集落・萱場集落の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

購入予定の車両で、前森・黒沢エリア、月楯・萱場エリアを交互運行することにより、利用者増加による乗車定員の心配をせずに、安心安全な運行形態を構築する。

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表６」を作成し添付

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る予約制乗合バス（前森・黒沢エリア、月楯・萱場エリア）について、車両の取得に係る費用総額 5,650 千円のうち、補助金額については、最上町で国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会
＜令和６年度＞
・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について
（日付は書面協議成立時）

別　紙

・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞
・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

○ 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（村山・最上・置賜・庄内）
＜令和６年度＞
・令和６年11月22日：次期山形県地域公共交通計画策定スケジュール等について
・令和６年12月16日：地域別目標（案）等について
・令和７年１月20日：最上地域目標（案）等について

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により最上町民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

わが町では、バスの運行について住民からの声や利用状況等を調査・検討し、特に利用の多い高齢者に対し通院や買い物への移動の支援を行い、健康で安心して生活できる環境づくりを行っている。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

（２）交通手段の検討状況

該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）山形県最上郡最上町大字向町 644
（所　属）最上町役場総務企画課　財務行革推進室
（氏　名）福澤　一行
（電　話）0233-43-2111
（e-mail）gyokaku@town.mogami.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
最上町	最上町	(1) 東エリア（赤倉堺田方面）		最上町		往　km 復　km	240日	1200回			区域運行	②（1）	交通不便地域（過疎地域）を通り、JR最上駅で地域間交通ネットワークと接続	③
	最上町	(2) 東エリア（満沢方面）		最上町		往　km 復　km	240日	1200回			区域運行	②（1）	交通不便地域（過疎地域）を通り、JR最上駅で地域間交通ネットワークと接続	③
	最上町	(3) 前森・黒沢エリア 月楯・萱場エリア		最上町		往　km 復　km	240日	2400回			区域運行	②（1）	交通不便地域（過疎地域）を通り、JR最上駅で地域間交通ネットワークと接続	③
	最上町	(4) 西エリア		最上町		往　km 復　km	240日	1200回			区域運行	②（1）	交通不便地域（過疎地域）を通り、JR最上駅で地域間交通ネットワークと接続	③
		(5)				往　km 復　km	日	回						

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。

2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。

3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。

5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。

6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。

7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。

8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	最上町

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	8,080
交通不便地域等	8,080

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
8,080	最上町	過疎法第2条の1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び
特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1．人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

2．「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。

3．「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2．（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。

4．「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。

5．「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。

6．「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1．「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。
（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

表6　車両の取得計画の概要（車両減価償却費等補助）（地域内フィーダー系統）

市区町村名	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名（申請番号）	補助対象車両の種別 イ	補助対象車両の種別 ロ	補助対象車両の種別 ハ	乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
最上町	最上町	1	(3) 前森・黒沢エリア 月楯・萱場エリ	小型車両			14	R4.11			一括
		2	（ ）								
		3	（ ）								
		4	（ ）								
		5	（ ）								

（注）

1.「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型、小型車両又はプティバスの別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様（ノンステップバス認定要領（平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号）に基づく認定を受けたもの）又は非標準仕様の別を記載すること。

2.「乗車定員」については、座席数（運転席を含む）に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする（道路運送車両保安基準第24条、第53条）。

3.「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。

4.「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「〇」を記載すること。

5.「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

町の暮らしの懸け橋へ

レインボー号 Q&A

デマンドバスってなに？

「デマンド」とは、需要、要求、請求といった意味です。利用予約に応じて運行する「デマンドバス」は新しいスタイルの乗り合いバスです。

利用の対象者や制限はありますか？

年齢制限など基本的にありません。ご利用の前の「事前登録」をお願いします。

時間や目的地の変更、キャンセルはどうすれば？

予約の変更やキャンセルは早めに予約センター にご連絡ください。当日でも受け付けます。

予約が1人でも運行しますか？

基本的に乗り合いになるルートで効率的に運行しますが、同じ時間帯、方向で予約がない場合は、お一人でも運行します。

予約時刻に遅れた場合待ってもらえますか？

他のお客様の予約の関係から、予約時刻を過ぎたら出発します。予約時刻より少し前に乗車場所でお待ちください。

携帯電話からの予約も可能ですか？

可能です。ただし予約をする際にはご自宅電話番号（事前登録した番号）をお伝えください。

最上町予約制乗合バス（レインボー号）

予約センター

☎29-7800 月～金 8:00～16:00

㊡ 土・日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）

予約受付業務は、旧営林署事務所の「みんなの家」で行っています。レインボー号発着までお時間がある際は、ぜひ待合所としてお気軽にお立ち寄りください。温茶などご用意してお待ちしております。

デマンドバス レインボー号に関するお問合せ先

最上町役場総務企画課 財務行革推進室 ☎43-2111

利用紹介動画 公開中！→

2024.5月 発刊

町の暮らしの懸け橋へ

最上町予約制乗合バス

レインボー号

運行日 月～金

土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は運休

予約制乗合バス（デマンド型）レインボー号は、事前に電話等で予約を行い、他の利用者との乗合いで、ご自宅から目的地までの送迎を行う、町の新しい地域公共交通サービスです。

はじめに 事前登録

乗降場所（ご自宅等）を事前に把握するために【事前登録】の申請が必要です。申請書に必要事項をご記入の上、右のいずれかにご提出ください。後日、登録証が発行されます。

役場総務企画課	☎43-2111 ←電話での登録も可
社会福祉協議会	☎43-3180 ←電話での登録も可
町立最上病院	☎43-2112
健康福祉課	☎43-3117
予約センター	☎29-7800
町営バス車両内	

申請書は各窓口で用意されています。

登録証を持って乗車します

お手元に登録証が届いたら利用開始できます。

運行経路 東エリア、前森・黒沢エリア、月橋・豊場エリア、西エリア（詳細は中面をご覧ください）

ご自宅 ⇄ 町の指定場所・施設

利用料金

乗車1回につき 300円

70歳以上 200円、小学生 150円

障がいをお持ちの方は、料金の全額または一部免除。（未就学児無料）

指定場所・施設

- 最上病院
- 真鍮者総合福祉センター
- 小川歯科医院
- 永井医院
- 役場
- 最上駅
- JA最上支店
- 交流広場
- ホームセンターマルトク
- マックスバリュ
- 楯崎喜久先商店
- 予約センター

「行きだけ」「帰りだけ」の予約もできるから便利！

事前予約

乗車希望日の前日午後4時まで

乗車希望日の前日午後４時まで、予約センターに電話でご予約ください。（当日の予約や変更も可能です。※当日の予約・変更やキャンセルについては 30 分前までとします。）

最上町予約制乗合バス（レインボー号）

予約センター

☎29-7800 月～金 8:00～16:00

㊡ 土・日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）

ご利用の前に予約センターから確認の電話が入ります。

乗車

予約場所でお待ちください

予約センターから連絡された乗車予定時間前に、ご自宅前またはご希望の乗車予定場所で、登録証を持って、バスの到着をお待ちください。

バスの中で、現金または回数券で料金をお支払いください。

お釣りのないようにご協力ください。

お得な回数券 100円券×11枚綴りで 1,000円 バス車内または役場総務企画課で購入できます。

最上町予約制乗合バス

レインボー号

運行経路案内

運行日 月 ～ 金　土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は運休

ご注意

当日の予約・変更やキャンセルは、ご利用する便の30分前までです。（7時・8時便は前日まで。）

指定場所・施設

1. 最上病院
2. 高齢者総合福祉センター
3. ホームセンターマルトク
4. 最上駅
5. 交流広場
6. 最上町役場
7. 小川歯科医院
8. JA最上支店
9. 永井医院
10. マックスバリュ
11. 予約センター
12. 柴崎書久光商店

デマンドバス利用の皆様へ

バス利用の方法や様子を分かりやすく動画にまとめています。是非ご覧ください。

最上病院を受診される皆様へ

最上病院を受診された方には、会計時にバス乗車券（1回分）をお渡ししております。帰りのバス乗車でぜひご利用ください。病院のお会計の際に、お声がけください。

東エリア 向町発　運行

迎え

満沢方面	赤倉堺田方面
①7時便 7時40分	①8時便 8時10分
②9時便 9時10分	②9時便 9時40分

送り

満沢方面	赤倉堺田方面
①11時便 11時05分	①11時便 11時35分
②12時便 12時35分	②12時便 13時05分
③14時便 14時05分	③14時便 14時25分

前森黒沢エリア　運行

迎え
- ①8時便　向町発　8時10分
- ②9時便　向町発　9時20分

送り
- ①10時便 向町発 10時30分
- ②11時便 向町発 11時40分
- ③12時便 向町発 12時50分

月橋壹場エリア　運行

迎え
- ①8時便　向町発　8時40分
- ②9時便　向町発　9時50分

送り
- ①11時便 向町発 11時00分
- ②12時便 向町発 12時10分
- ③13時便 向町発 13時20分

西エリア　運行

迎え
- ①8時便　向町発　8時10分
- ②9時便　向町発　9時40分

送り
- ①11時便 向町発 11時10分
- ②12時便 向町発 12時40分
- ③14時便 向町発 14時10分

最上町運行系統図

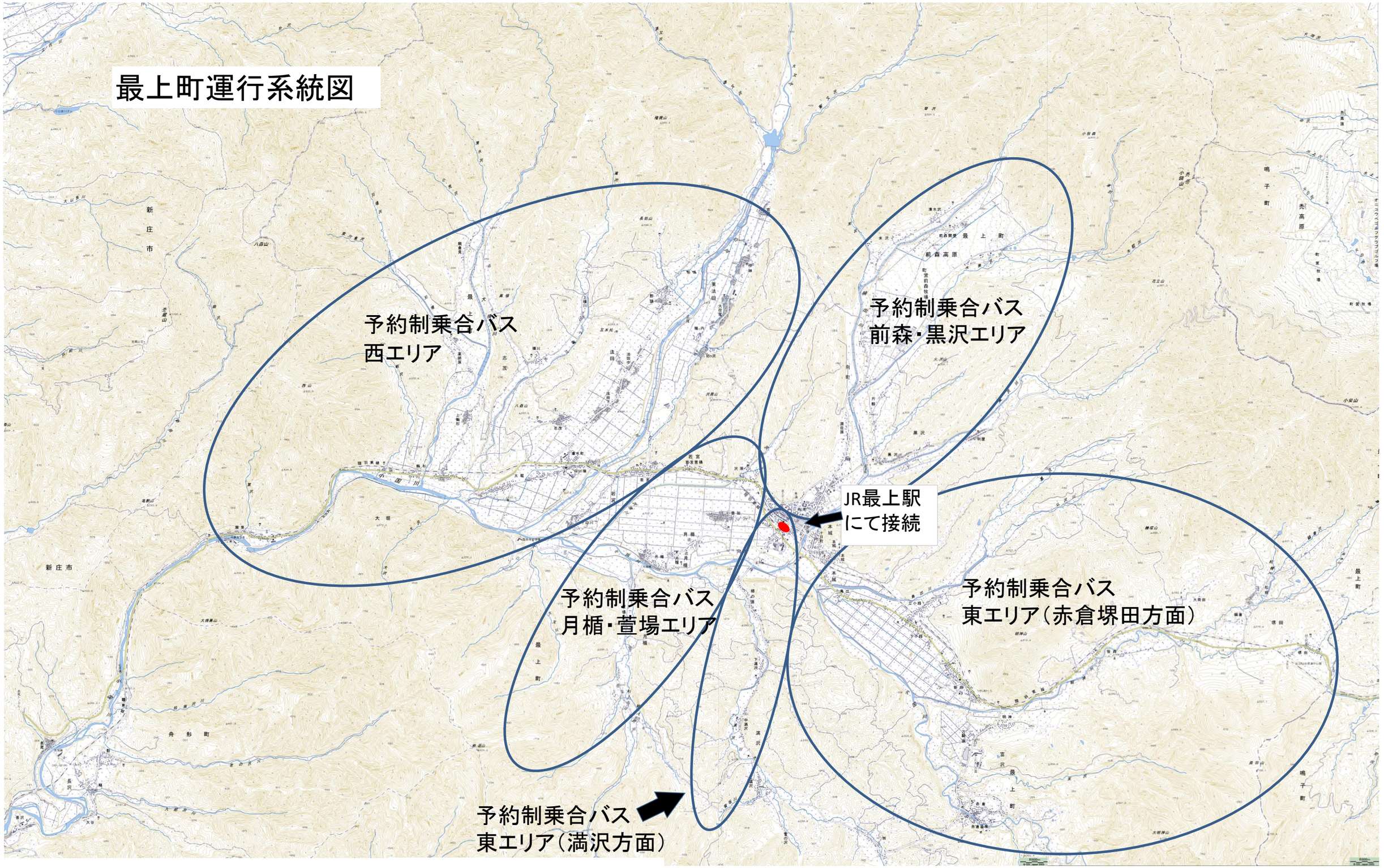
予約制乗合バス
西エリア
予約制乗合バス
前森・黒沢エリア
JR最上駅
にて接続
予約制乗合バス
月楯・萱場エリア
予約制乗合バス
東エリア（赤倉堺田方面）
予約制乗合バス
東エリア（満沢方面）

最上町
過疎区分：全部過疎
町内全域交通不便地域等

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　舟形町

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価では、目標値に届かない結果となった。
１次評価では、潜在的な交通弱者の掘り起こしを行い利用者数の増加を目指すとともに、１便当りの利用者数の増加に繋がるような便の時刻の変更の検討を行うこととしているほか、２次評価では、今後のさらなる需要の掘り起こしや運用改善による利便性向上の検証・取組を行うことと助言された。
これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・地域公共交通活性化協議会（or 地域公共交通会議等）おける、市内交通ネットワークの課題に関する年〇回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（舟形町）
〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（舟形町、事業者）
・GTFS-JP（GTFS-RT）の作成・提供（舟形町）
〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（舟形町）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、舟形町）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（舟形町、事業者）
〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法
※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の舟形町相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・舟形町の目標値（目標年度:R7）
1.0 回／人（直近年度の実績 4,571 人）
〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の舟形町相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R8）
市町村の移動サービスに対する負担額
地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）
路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）
コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）

別　紙

デマンド交通：1億5,000万円（直近年度の実績2億8,954万2千円）
タクシー　　：1億円　　（直近年度の実績490万2千円）
・舟形町目標値（目標年度:R7）
デマンド交通：5,919千円（直近年度の実績6,614千円）
〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
・町外便（国庫補助対象路線）の年間利用者数：2,000人以上（直近年度の実績1,857人）
町外便の収支率：20%以上（直近年度の実績13.4%）
町外便への舟形町負担額3,918千円（直近年度の実績4,375千円）
・町内便（国庫補助対象路線）の年間利用者数：3,800人以上（直近年度の実績2,714人）
町内便の収支率：18%以上（直近年度の実績13.2%）
町内便への舟形町負担額2,001千円（直近年度の実績2,239千円）
〇事業の効果
・上記路線を維持することにより、舟形町内の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。
〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法
・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、舟形町公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る町外便及び町内便について、その運行に係る費用総額11,950千円のうち、舟形町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
また、町外便及び町内便への上記舟形町の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する舟形町の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第21条第1号～第4号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

（２）事業の効果

該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

別　紙

○ 山形県地域公共交通活性化協議会
＜令和６年度＞
・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞
・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

○ 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（最上）
＜令和６年度＞
・令和６年11月22日：次期山形県地域公共交通計画策定スケジュール等について
・令和６年12月16日：地域別目標（案）等について
・令和７年１月20日：最上地域目標（案）等について

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により舟形町民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本町では、地域住民の意見を反映するため、各地区の町内会長の中から地域公共交通会議の委員を選出し、委嘱している。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要
【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

（２）交通手段の検討状況

該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）山形県最上郡舟形町舟形 263
（所　属）舟形町まちづくり課地域支援係
（氏　名）八鍬　舞
（電　話）0233-32-0104
（e-mail）chiiki@town.funagata.yamagata.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
舟形町	（有）星川タクシー	(1)　町外便		町内全域（舟形駅経由）県立新庄病院		往　km 復　km	238日	1184回			区域運行	②(1)	交通不便地域（過疎地域）を通り、JR舟形駅で地域間交通ネットワークと接続	③
	（有）星川タクシー	(2)　町内便		町内全域（長沢、舟形、長者原、富田、堀内）		往　km 復　km	365日	1682回			区域運行	②(1)	交通不便地域（過疎地域）を通り、JR舟形駅で地域間交通ネットワークと接続	③
		(3)				往　km 復　km	日	回						
		(4)				往　km 復　km	日	回						
		(5)				往　km 復　km	日	回						

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	舟形町

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	4600
交通不便地域等	4600

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
4600	町内全域	過疎法第2条第1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

●時刻表及び運行区域

町外便（松橋・上長沢方面⇔県立新庄病院）　時刻表

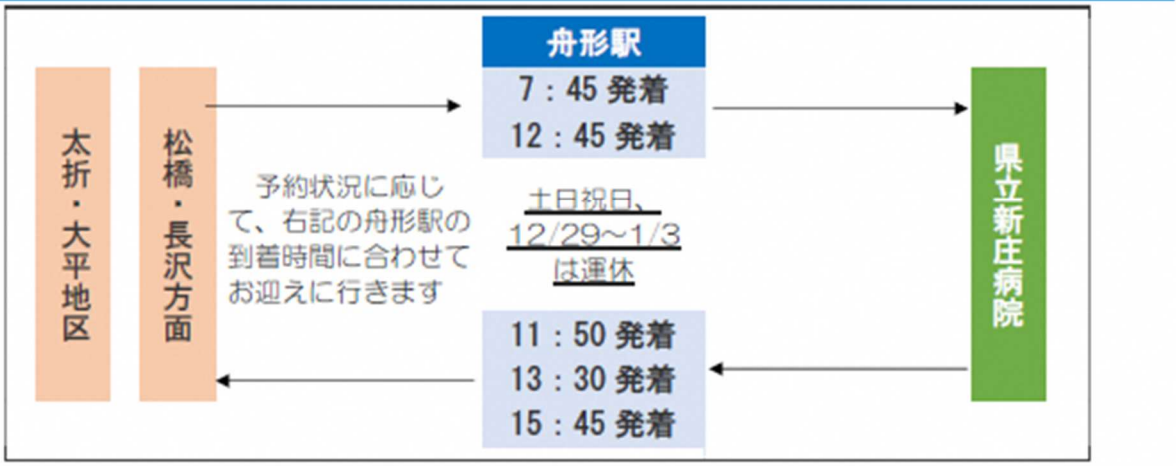

町内便①（松橋方面⇔上長沢方面）　時刻表

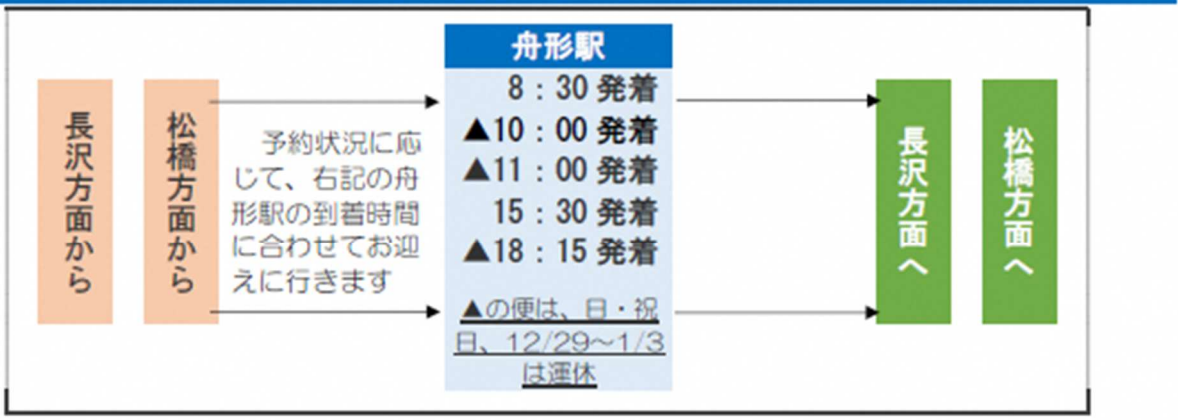

町内便②（太折・大平地区⇔松橋・上長沢方面）　時刻表

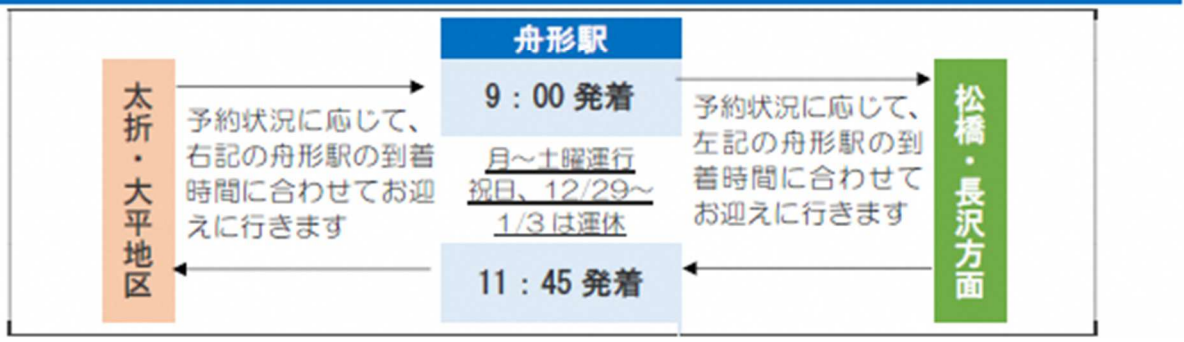

※お盆も運行を行います。（土日は除く）

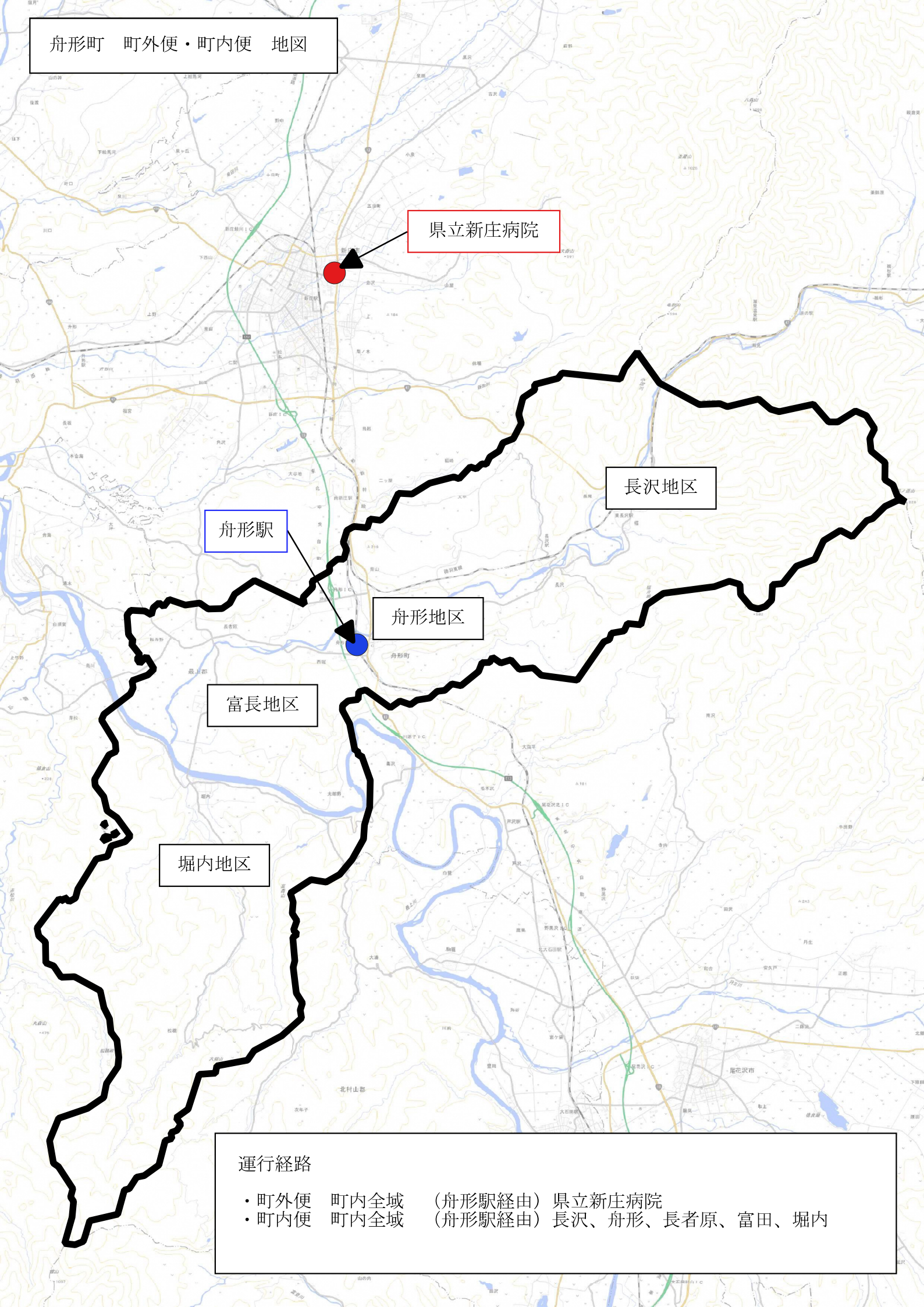
舟形町　町外便・町内便　地図
県立新庄病院
長沢地区
舟形駅
舟形地区
富長地区
堀内地区
運行経路
・町外便　町内全域　（舟形駅経由）県立新庄病院
・町内便　町内全域　（舟形駅経由）長沢、舟形、長者原、富田、堀内

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：鮭川村

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、概ね目標を達成できたが、一部、利用者数について目標値に届かない路線が見られた（日下・真室川線、大芦沢・豊里線）。

１次評価では、効果的な周知啓発に努め、地域ニーズの把握とともに利用促進活動を行うこととしているほか、２次評価では、路線の見直し等も含めた検討・取組を行うことと助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
- 地域公共交通活性化協議会（or 地域公共交通会議等）おける、市内交通ネットワークの課題に関する年１回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（鮭川村）
- 鮭川村外に影響する公共交通の検討・協議、及び地域別部会への提案・協議（鮭川村）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（鮭川村、事業者）
- GTFS-JP（GTFS-RT）の作成・提供（鮭川村）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（鮭川村）
- 地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、鮭川村）
- 本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（鮭川村、事業者）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の鮭川村相当分の達成
- 県全体目標値（目標年度:R7）
  市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
- 鮭川村の目標値（目標年度:R7）
  2.75 回／人（直近年度の実績 10,628 人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の鮭川村相当分の達成
- 県全体目標値（目標年度:R7）
  市町村の移動サービスに対する負担額
  地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）
  路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）

別　紙

コミュニティバス：4億4,000万円（直近年度の実績5億4,710万4千円）
デマンド交通：1億5,000万円（直近年度の実績2億8,954万2千円）
タクシー　　：1億円　　（直近年度の実績490万2千円）

・鮭川村目標値（目標年度:R7）
（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載）
路線バス　　：30,352,400円（直近年度の実績24,733,500円）
デマンド交通：17,498,100円（直近年度の実績16,341,500円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

日下・真室川線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：2,200人以上（直近年度の実績1,456人）
大芦沢・豊里駅線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：1,800人以上（直近年度の実績914人）
羽根沢・新庄線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：6,500人以上（直近年度の実績6,413人）
予約制乗合バス（村外）（国庫補助対象路線）の年間利用者数：1,000人以上（直近年度の実績446人）
予約制乗合バス（村内）（国庫補助対象路線）の年間利用者数：1,500人以上（直近年度の実績1,399人）

日下・真室川線の収支率：2.0%以上（直近年度の実績2.45%）
大芦沢・豊里駅線の収支率：1.5%以上（直近年度の実績0.77%）
羽根沢・新庄線の収支率：5.0%以上（直近年度の実績5.33%）
予約制乗合バスの収支率：1.7%以上（直近年度の実績1.63%）

日下・真室川線への鮭川村負担額5,666,508円（直近年度の実績4,946,700円）
大芦沢・豊里駅線への鮭川村負担額10,766,368円（直近年度の実績9,398,730円）
羽根沢・新庄線への鮭川村負担額11,899,671円（直近年度の実績10,388,070円）
予約制乗合バスへの鮭川村負担額18,888,365円（直近年度の実績16,341,500円）
※　予約制乗合バスは全体で一契約となっていることから、収支率及び負担額について分割することが困難なため合算したものを記載しています。

〇事業の効果

・上記路線を維持することにより、村内の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法

・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、鮭川村公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る日下・真室川線、大芦沢・豊里駅線、羽根沢・新庄線、予約制乗合バスの各路線について、鮭川村から運行事業者への委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

別　紙

また、日下・真室川線、大芦沢・豊里駅線、羽根沢・新庄線、予約制乗合バスへの上記鮭川村の委託金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する鮭川村の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額　44,182,500 円（直近年度の実績 36,766,000 円）

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

（２）事業の効果

該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会

＜令和６年度＞

・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の

別　紙

（日付は書面協議成立時）　変更等について
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞
・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

○ 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（最上）
＜令和６年度＞
・令和６年11月22日：次期山形県地域公共交通計画策定スケジュール等について
・令和６年12月16日：地域別目標（案）等について
・令和７年１月20日：最上地域目標（案）等について

○　鮭川村地域公共交通会議
＜令和６年度＞
・令和６年10月30日：鮭川村地域公共交通会議の開催

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により鮭川村民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本村の地域公共交通会議においても利用者の代表者を委員として選出し、提出された意見等を運行に反映している。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要
【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

（２）交通手段の検討状況

該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）山形県最上郡鮭川村大字佐渡 2003 番の 7
（所　属）住民税務課危機管理室
（氏　名）木水　良
（電　話）0233-55-2111
（e-mail）jyuzei2@vill.sakegawa.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
鮭川村	㈱新庄輸送サービス	(1)　日下・真室川線	鮭川村役場	豊里駅	真室川町総合体育館前	往 10.1km 復 10.1km	240日	960回			路線定期運行	②(1)	真室川駅前停留所でJR奥羽本線と接続	③
	㈱新庄輸送サービス	(2)　大芦沢・豊里駅線	大芦沢	旧曲川保育所前	真室川駅前	往 15.3km 復 15.3km	240日	840回			路線定期運行	②(1)	豊里駅停留所でJR奥羽本線駅と接続	③
	㈱新庄輸送サービス	(3)　羽根沢・新庄線	羽根沢温泉	役場前	県立病院前	往 20.2km 復 20.4km	291日	1182回			路線定期運行	②(1)	新庄駅前停留所でJR奥羽本線等と接続	③
	㈱新庄輸送サービス	(4) 予約制乗合バス（村外）	村内全域（新庄駅前、県立病院前、真室川駅前、町立真室川病院）			往　km 復　km	240日	720回			区域運行	②(1)	新庄駅前停留所でJR奥羽本線等と接続	③
	㈱新庄輸送サービス	(5) 予約制乗合バス（村内）	村内全域			往　km 復　km	240日	1440回			区域運行	②(1)	羽前豊里駅前停留所でJR奥羽本線と接続	③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	鮭川村

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	3902
交通不便地域等	3902

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
3902	村内全域	過疎法第2条第1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

鮭川村路線バスのご案内

路線バスは、３路線運行しています。時刻表は、下記及び裏面に掲載しています。
路線バスのない区域の住民の方は、「でんわで予約バス」をご利用ください。

１．路線バス料金

区　　分	全路線一律
中学生以上	200円
小 学 生	100円

※小学生未満は無料となります。

■ 定期料金（高校生・通所等）

区　　分	全路線一律（1ケ月）
往復利用	2,000円
片道利用	1,000円

■ 定期料金（通勤）

区　　分	全路線一律（1ケ月）
往復利用	5，720円
片道利用	2，860円

２．路線バス料金の減免があります。
○村内小学校・中学校へ通学で利用する場合は無料です。
○７０歳以上の方、身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳をお持ちの方は路線バス料金が半額になります。保険証やマイナンバーカード、対象となる手帳の提示をお願いします。（70歳以上の減免となる対象者は鮭川村民のみです。ご了承ください。）

３．回数券、定期券もご利用ください。住民税務課危機管理室で販売しております。
○回数券は１１枚で１０枚分の料金です。（200円券、100円券、50円券があります。）
（回数券はバス車内でも販売しております。）

４．村内フリー乗降のご案内
○村内の路線上で安全が確保できる場所に限り、フリー乗降できます。
詳しくは下記までお問い合わせください。※事前申請が必要です。

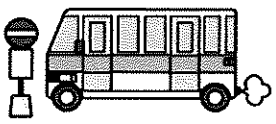

５．でんわで予約バスの利用方法について
◎でんわで予約バスを利用する場合は、事前に会員登録が必要です。住民税務課危機管理室で受付します。また、事前に電話いただいた方は、会員登録前でも初回乗車時のバス内で登録受付が可能です。
◎予約方法：利用する日の１週間前から前日（村内行き午後便については当日正午）まで電話予約をお願いします。

予約先：新庄輸送サービス鮭川営業所　(☎５５―２２５０)
（月曜日～金曜日の午前９時から午後４時まで）
※ 受付期間外の申込では対応できませんのでご注意ください。

※羽根沢・新庄線は日曜、祝日及び１２月２９日～１月３日が運休となります。
日下・真室川線、大芦沢・豊里線、でんわで予約バスは、土曜、日曜、祝日及び１２月２９日～１月３日が運休となります。
※道路状況・天候によって遅れが発生する場合があります。（１５分以上遅れた場合、お問い合わせください。）
※乗車するバスが見えたら、手を挙げるなどの合図を出していただくようお願いします。
【問合せ先】　鮭川村住民税務課危機管理室　℡55－2111（内線113）

鮭川村路線バス時刻表

令和7年4月1日改訂

○大芦沢～豊里駅線

豊里駅行き						大芦沢行き				
大芦沢	6:50	8:20	大芦沢	10:00		真室川駅前	12:20	14:10		
田の沢公民館前	6:53	8:23	田の沢公民館前	10:03		真室川役場前	12:22	14:12		
田の沢	6:54	8:24	田の沢	10:04		真室川役場口	12:23	14:13		
上芦沢	6:56	8:26	上芦沢	10:06		町立病院前	12:25	14:15		
旧芦沢分校前	6:58	8:28	旧芦沢分校前	10:08		新町	12:27	14:17		
下芦沢	6:59	8:29	下芦沢	10:09		木の下入口	12:28	14:18		
下芦沢公民館前	7:00	8:30	下芦沢公民館前	10:10		豊里駅前	12:30	14:20	16:00	17:35
旧曲川保育所前	7:02	8:32	旧曲川保育所前	10:12		中石名坂	12:31	14:21	16:01	17:36
中組	7:03	8:33	中組	10:13		石名坂十字路	12:32	14:22	16:02	17:37
川崎	7:04	8:34	川崎	10:14		南石名坂	12:33	14:23	16:03	17:38
旧曲川小前	7:05	8:35	旧曲川小前	10:15		高土井入口	12:34	14:24	16:04	17:39
本村	7:06	8:36	本村	10:16		鮭川中前	12:36	14:26	16:06	17:41
小杉	7:07	8:37	小杉	10:17		高土井	12:38	14:28	16:08	17:43
上野公民館前	7:10	8:40	上野公民館前	10:20		庭月	12:39	14:29	16:09	17:44
上野口	7:11	8:41	上野口	10:21		こまどり保育所	12:41	14:31	16:11	17:46
観音寺	7:15	8:45	観音寺	10:25		西村	12:43	14:33	16:13	17:48
西村	7:16	8:46	西村	10:26		観音寺	12:44	14:34	16:14	17:49
こまどり保育所	7:18	8:48	こまどり保育所	10:28		上野口	12:48	14:38	16:18	17:53
庭月	7:20	8:50	庭月	10:30		上野公民館前	12:49	14:39	16:19	17:54
高土井	7:21	8:51	高土井	10:31		小杉	12:52	14:42	16:22	17:57
鮭川中前	7:24	8:54	鮭川中前	10:34		本村	12:53	14:43	16:23	17:58
高土井入口	7:25	8:55	高土井入口	10:35		旧曲川小前	12:54	14:44	16:24	17:59
南石名坂	7:26	8:56	南石名坂	10:36		川崎	12:55	14:45	16:25	18:00
石名坂十字路	7:27	8:57	石名坂十字路	10:37		中組	12:56	14:46	16:26	18:01
中石名坂	7:28	8:58	中石名坂	10:38		旧曲川保育所前	12:57	14:47	16:27	18:02
豊里駅前	7:29	8:59	豊里駅前	10:39		下芦沢公民館前	12:59	14:49	16:29	18:04
木の下入口		9:02	石名坂十字路	10:40		下芦沢	13:00	14:50	16:30	18:05
新町		9:03	京塚	10:42		旧芦沢分校前	13:01	14:51	16:31	18:06
町立病院前		9:05	月立	10:43		上芦沢	13:03	14:53	16:33	18:08
真室川役場口		9:07	山の神	10:45		田の沢	13:05	14:55	16:35	18:10
真室川役場前		9:09	佐渡	10:48		田の沢公民館前	13:06	14:56	16:36	18:11
真室川駅前		9:10	鮭川村役場前	10:49		大芦沢	13:09	14:59	16:39	18:14

○日下～真室川線

真室川行き					鮭川村役場行き				
鮭川村役場前	7:20	9:20	10:50	13:30	町民体育館	8:15	11:30	14:25	17:15
佐渡	7:21	9:21	10:51	13:31	東町2	8:16	11:31	14:26	17:16
山の神	7:24	9:24	10:54	13:34	東町	8:17	11:32	14:27	17:17
山の神入口	7:25	9:25	10:55	13:35	真室川駅前	8:21	11:36	14:31	17:21
月立	7:26	9:26	10:56	13:36	真室川役場前	8:23	11:38	14:33	17:23
京塚	7:27	9:27	10:57	13:37	真室川役場口	8:24	11:39	14:34	17:24
さけまる住宅前	7:28	9:28	10:58	13:38	町立病院前	8:26	11:41	14:36	17:26
石名坂十字路	7:30	9:30	11:00	13:40	新町	8:28	11:43	14:38	17:28
中石名坂	7:31	9:31	11:01	13:41	木の下入口	8:29	11:44	14:39	17:29
豊里駅前	7:32	9:32	11:02	13:42	豊里駅前	8:32	11:47	14:42	17:32
木の下入口	7:35	9:35	11:05	13:45	中石名坂	8:33	11:48	14:43	17:33
新町	7:36	9:36	11:06	13:46	石名坂十字路	8:34	11:49	14:44	17:34
町立病院前	7:38	9:38	11:08	13:48	さけまる住宅前	8:36	11:51	14:46	17:36
真室川役場口	7:40	9:40	11:10	13:50	京塚	8:37	11:52	14:47	17:37
真室川役場前	7:42	9:42	11:12	13:52	月立	8:38	11:53	14:48	17:38
真室川駅前	7:43	9:43	11:13	13:53	山の神入口	8:39	11:54	14:49	17:39
東町	7:47	9:47	11:17	13:57	山の神	8:40	11:55	14:50	17:40
東町2	7:48	9:48	11:18	13:58	佐渡	8:43	11:58	14:53	17:43
町民体育館	7:49	9:49	11:19	13:59	鮭川村役場前	8:44	11:59	14:54	17:44

○羽根沢～新庄線（平日）

令和7年4月1日改訂

県立病院行き						羽根沢温泉行き								
羽根沢温泉	6:55	羽根沢温泉	9:00	12:20	14:20	県立病院前	8:00	10:10	13:20	県立病院前	16:20	18:20
温泉入口	6:57	温泉入口	9:02	12:22	14:22	新庄駅前	8:07	10:17	13:27	新庄駅前	16:27	18:27
羽根沢本村	6:58	羽根沢本村	9:03	12:23	14:23	図書館前	8:10	10:20	13:30	図書館前	16:31	18:31
小和田	7:01	小和田	9:06	12:26	14:26	桧町	8:13	10:23	13:33	川西町	16:33	18:33
清水田	7:02	清水田	9:07	12:27	14:27	川西町	8:14	10:24	13:34	北高口	16:34	18:34
旧中渡保育所前	7:03	旧中渡保育所前	9:08	12:28	14:28	北高口	8:15	10:25	13:35	西山	16:36	18:36
中渡	7:04	中渡	9:09	12:29	14:29	西山	8:17	10:27	13:37	あたご町	16:38	18:38
段ノ下	7:05	段ノ下	9:10	12:30	14:30	あたご町	8:19	10:29	13:39	泉川下	16:42	18:42
新渕	7:06	新渕	9:11	12:31	14:31	泉川下	8:23	10:33	13:43	叶口	16:43	18:43
真木	7:07	真木	9:12	12:32	14:32	叶口	8:24	10:34	13:44	川口入口	16:44	18:44
鮭川村役場前	7:11	鮭川村役場前	9:16	12:36	14:36	川口入口	8:25	10:35	13:45	川口橋	16:45	18:45
太陽館前	7:13	保健センター	9:18	12:38	14:38	農村公園	8:26	10:36	13:46	向居入口	16:46	18:46
上大渕	7:14	鶴田野	9:19	12:39	14:39	鶴田野	8:27	10:37	13:47	上大渕	16:47	18:47
向居入口	7:15	農村公園	9:20	12:40	14:40	保健センター	8:28	10:38	13:48	太陽館前	16:48	18:48
川口橋	7:16	川口入口	9:21	12:41	14:41	鮭川村役場前	8:30	10:40	13:50	鮭川村役場前	16:50	18:50
川口入口	7:17	叶口	9:22	12:42	14:42	真木	8:34	10:44	13:54	真木	16:54	18:54
叶口	7:18	泉川下	9:23	12:43	14:43	新渕	8:35	10:45	13:55	新渕	16:55	18:55
泉川下	7:19	あたご町	9:27	12:47	14:47	段ノ下	8:36	10:46	13:56	段ノ下	16:56	18:56
あたご町	7:23	西山	9:29	12:49	14:49	中渡	8:37	10:47	13:57	中渡	16:57	18:57
西山	7:25	北高口	9:31	12:51	14:51	旧中渡保育所前	8:38	10:48	13:58	旧中渡保育所前	16:58	18:58
北高口	7:27	川西町	9:32	12:52	14:52	清水田	8:39	10:49	13:59	清水田	16:59	18:59
川西町	7:28	桧町	9:33	12:53	14:53	小和田	8:40	10:50	14:00	小和田	17:00	19:00
図書館前	7:30	図書館前	9:36	12:56	14:56	羽根沢本村	8:43	10:53	14:03	羽根沢本村	17:03	19:03
新庄駅前	7:34	新庄駅前	9:39	12:59	14:59	温泉入口	8:44	10:54	14:04	温泉入口	17:04	19:04
県立病院前	7:39	県立病院前	9:44	13:04	15:04	羽根沢温泉	8:46	10:56	14:06	羽根沢温泉	17:06	19:06

○羽根沢～新庄線（土曜日）

県立病院行き			羽根沢温泉行き		
羽根沢温泉	8:00	10:00	県立病院前	13:50	15:50
温泉入口	8:02	10:02	新庄駅前	13:57	15:57
羽根沢本村	8:03	10:03	図書館前	14:00	16:00
小和田	8:06	10:06	桧町	14:03	16:03
清水田	8:07	10:07	川西町	14:04	16:04
旧中渡保育所前	8:08	10:08	北高口	14:05	16:05
中渡	8:09	10:09	西山	14:07	16:07
段ノ下	8:10	10:10	あたご町	14:09	16:09
新渕	8:11	10:11	泉川下	14:13	16:13
真木	8:12	10:12	叶口	14:14	16:14
鮭川村役場前	8:16	10:16	川口入口	14:15	16:15
保健センター	8:18	10:18	農村公園	14:16	16:16
鶴田野	8:19	10:19	鶴田野	14:17	16:17
農村公園	8:20	10:20	保健センター	14:18	16:18
川口入口	8:21	10:21	鮭川村役場前	14:20	16:20
叶口	8:22	10:22	真木	14:24	16:24
泉川下	8:23	10:23	新渕	14:25	16:25
あたご町	8:27	10:27	段ノ下	14:26	16:26
西山	8:29	10:29	中渡	14:27	16:27
北高口	8:31	10:31	旧中渡保育所前	14:28	16:28
川西町	8:32	10:32	清水田	14:29	16:29
桧町	8:33	10:33	小和田	14:30	16:30
図書館前	8:36	10:36	羽根沢本村	14:33	16:33
新庄駅前	8:39	10:39	温泉入口	14:34	16:34
県立病院前	8:44	10:44	羽根沢温泉	14:36	16:36

鮭川村「でんわで予約バス」のお知らせ

令和3年4月1日からの鮭川村「**でんわで予約バス**」運行について下記のとおりお知らせいたします。

でんわで予約バスの乗り方

予約受付時間：利用日前日の午前９時～午後４時
※受付は平日（祝日、年末年始除く）になります。

事前の会員登録が必要です。住民税務課で受付します。
役場へ来ることが困難な場合は初回乗車時のバス内で受付できます。
予約電話の際に「バス内で登録受付希望」とお伝えください。

① **新庄輸送サービス**
５５－２２５０
に電話をして
「乗るバス停」「降りるバス停」「乗る時間」「乗る人数」を伝えます。

② **「乗るバス停」にバスが来る時刻をお伝えします。**

③ **バスが来る時刻が近くなったらバス停に出ましょう。**

※１　他のお客さんと乗合が基本です。マナーを守った乗車をお願いします。
※２　迂回をすることがあるため発着時刻にずれが生じる場合があります。
※３　お急ぎの場合や到着時間の指定・発着所以外の乗降を希望される方はタクシー利用等をお願いします。
※４　予約は受付時間内のみです。留守電等では受付できませんのでご了承ください。
※５　会員登録の方法については住民税務課または新庄輸送サービスにお問い合わせください。

村内行き

○ 村内のバス停どこでも　利用料金：２００円

※　７０歳以上の方、身体障がい者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳をお持ちの方は料金が１００円になります。（保険証、対象となる手帳の提示をお願いする場合があります。）

予約受付時間：午前便予約　前日午後４時まで
午後便予約　当日正午まで

運行日：平日（月～金曜日）※祝日、年末年始を除く

【村内バス停から予約者指定の村内バス停へ】

午前便	役場発車時刻	午後便	役場発車時刻
	８：３０		１３：００
	〃		１４：００
	１１：００		１５：００
			１７：３０

※　運行時間は役場発車時刻から１時間を見込んでいます。

村外行き

（新庄市内、真室川町内行き）利用料金：６００円

※７０歳以上の方は１００円割引。身体障がい者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳をお持ちの方は半額になります。
（保険証、対象となる手帳の提示をお願いする場合があります。）

予約受付時間：前日午後４時まで

１．新庄市内便
運行日：平日（月～金曜日）※祝日、年末年始を除く
【鮭川村役場から新庄市内へ】　【新庄市内から鮭川村役場へ】

午前便		午後便		
停留所・発着所	発車・到着時刻	**停留所・発着所**	発車・到着時刻	
鮭川村役場	8:30	**県立新庄病院前**	12:30	14:00
予約者自宅付近停留所		**新庄駅前**	12:32	14:02
新庄駅前	9:28	**予約者自宅付近停留所**		
県立新庄病院前	9:30	**鮭川村役場**	13:30	15:00

２．真室川町内便
運行日：平日（月～金曜日）※祝日、年末年始を除く
【鮭川村役場から真室川町内へ】　【真室川町内から鮭川村役場へ】

午前便		午後便		
停留所・発着所	発車・到着時刻	停留所・発着所	発車・到着時刻	
鮭川村役場	8:30	**真室川駅**	12:30	14:00
予約者自宅付近停留所		**町立真室川病院**	12:32	14:02
町立真室川病院	9:28	**予約者自宅付近停留所**		
真室川駅	9:30	**鮭川村役場**	13:30	15:00

○お問い合わせ：鮭川村住民税務課危機管理室
ＴＥＬ：５５－２１１１（内線１１３）

でんわで予約バスの活用例

基本的な使い方

例①　下絵馬河バス停から役場前バス停まで

①

新庄輸送サービス
５５－２２５０
に電話をして
「下絵馬河バス停」から
「役場前バス停」まで
「2人」で「希望する時刻」を伝えます。

②

電話受付員から乗るバス停にバスが着く時間をお伝えします。
※帰り便も必要であれば一緒にお伝えください。

③

予約した時間が近くなったらバス停に出ましょう。
※乗合の為、到着時間が１０分前後ずれる場合があります。

時刻例：１１：００便で下絵馬河から役場前へ。１３：００便で役場前から下絵馬河へ帰ることができます。

○活用例

①佐藤医院へ向かい、受診後自宅へ帰る
9:00便で自宅付近バス停から保健センターバス停で下車し佐藤医院へ。11:00便で保健センターバス停から自宅付近バス停まで行き帰宅。

②木の根坂の友人宅へ向かい、帰宅する。
村内13:00便で自宅付近バス停から木の根坂バス停で下車。15:00便で木の根坂バス停から自宅付近バス停で下車し帰宅。

③役場で書類を提出し、帰宅する。
9:00便で自宅付近バス停から役場前バス停で下車。11:00便で役場前バス停から自宅付近バス停で下車し帰宅。

※あくまで一例です。利用の際は電話受付員にご相談ください。

路線バスとの乗換え方法

例②　上大渕西バス停から新庄病院前バス停まで（※真室川町へも同様に向かうことができます。）

①

新庄輸送サービス
５５－２２５０
に電話をして
「上大渕西バス停」から
「役場前」まで「2人」で「希望する時刻」を伝えます。

②

電話受付員から乗るバス停にバスが着く時間をお伝えします。
※帰り便も必要であれば一緒にお伝えください。

③

予約した時間が近くなったらバス停に出ましょう。
※乗合の為、到着時間が１０分前後ずれる場合があります。

④

鮭川村役場で路線バスに乗り継ぎます。

⑤

目的地で下車します。

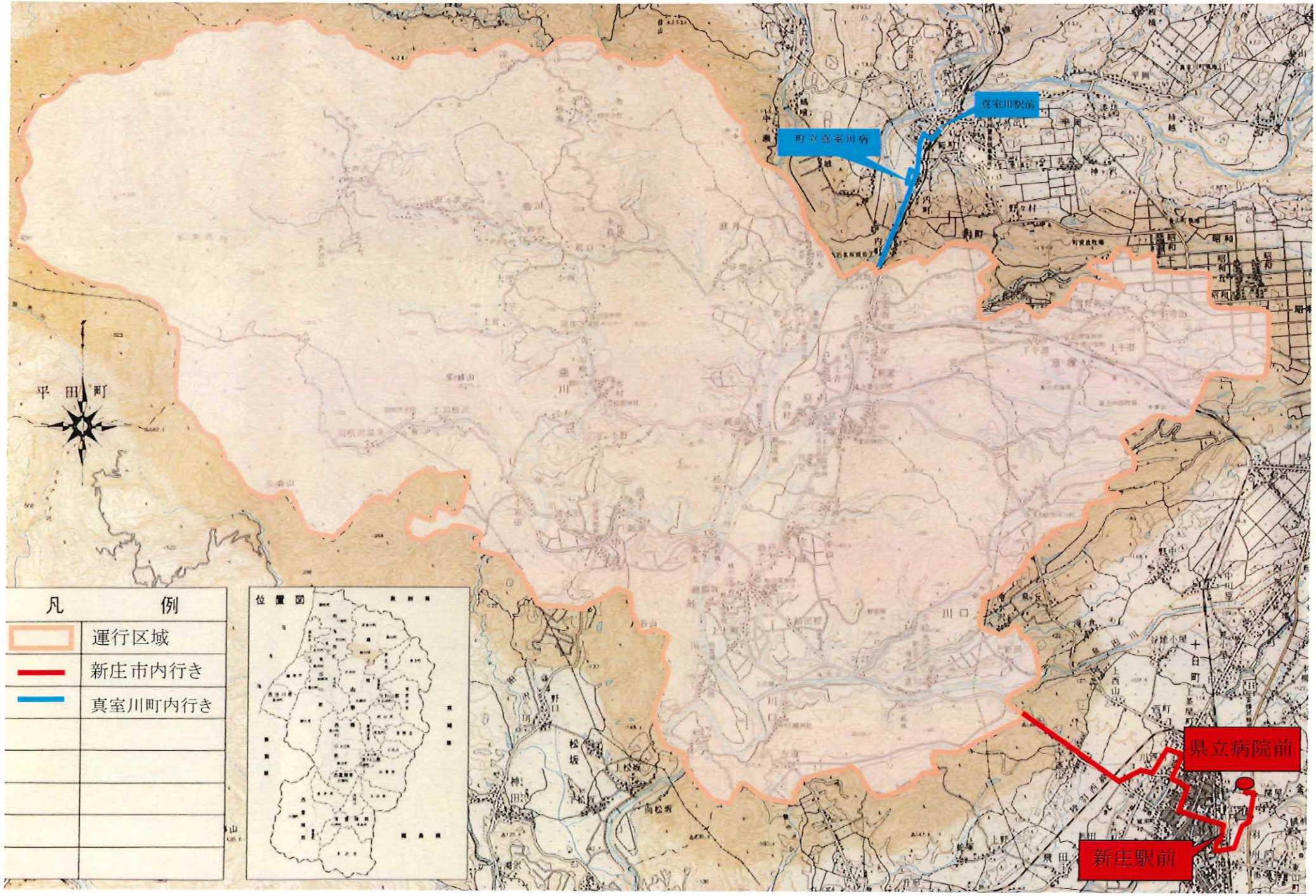
真室川駅前
町立真室川病
平田町
凡例
運行区域
新庄市内行き
真室川町内行き
位置図
県立病院前
新庄駅前

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　戸沢村

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、概ね目標を達成できたが、収支率について目標値を下回る結果となった。

１次評価では、効果的な周知啓発に努め、住民ニーズの把握とともに利用促進活動を行うこととしているほか、２次評価では、引き続き需要の把握に努めることとともに、ニーズ調査を踏まえた運用改善の検討・取組を行うことと助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、村内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・戸沢村地域公共交通会議における、村内交通ネットワークの課題に関する年１回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（戸沢村）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（戸沢村、事業者）
・GTFS-JP（GTFS-RT）の作成・提供（戸沢村）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（戸沢村）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、村民や来訪者への普及啓発（戸沢村）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（戸沢村、事業者）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
・高齢者サロン等に出向きデマンドタクシーやデマンドバスの説明会やお出かけ体験会等の企画・ニーズ調査

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法
※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の戸沢村相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・戸沢村の目標値（目標年度:R7）
2.00 回／人（直近年度の実績 5,889 人）

別　紙

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の戸沢村相当分の達成

・県全体目標値（目標年度:R7）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）

路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）

コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）

デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）

タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・戸沢村目標値（目標年度:R7）

（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載）

乗合デマンドタクシー上松坂新庄線　528,000 円（直近年度の実績 598,320 円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

上松坂新庄線の年間利用者数：300 人以上（直近年度の実績 270 人）

上松坂新庄線の収支率：20%以上（直近年度の実績 18.4%）

上松坂新庄線への戸沢村負担額,000 円（直近年度の実績 598,320 円）

〇事業の効果

・上松坂新庄線を維持することにより、松坂、野口、神田等北部地区の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法

・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、戸沢村地域公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る乗合デマンドタクシー上松坂新庄線について、戸沢村から運行事業者への補助金は、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

また、上松坂新庄線への上記戸沢村の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する戸沢村の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

別　紙

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果 **【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表６」を作成し添付

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論
〇 山形県地域公共交通活性化協議会 ＜令和６年度＞ ・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について ・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について （日付は書面協議成立時） ・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について ・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について （日付は書面協議成立時） ＜令和７年度＞ ・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について 〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（最上） ＜令和６年度＞ ・令和６年11月22日：次期山形県地域公共交通計画策定スケジュール等について ・令和６年12月16日：地域別目標（案）等について ・令和７年１月20日：最上地域目標（案）等について 〇 戸沢村地域公共交通会議 ＜令和７年度＞ ・令和７年９月（予定）：デマンドタクシー運行経路・ダイヤの変更について

１０．利用者等の意見の反映状況
山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により戸沢村民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

別　紙

本村では、地域住民の意見を反映するため、地区会長会の中から地域公共交通会議の委員を選出している。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要
【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

（２）交通手段の検討状況

該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）山形県最上郡戸沢村大字古口 270
（所　属）戸沢村住民税務課
（氏　名）佐藤　沙由理
（電　話）0233-72-2326（内線 112）
（e-mail）juumin@vill.tozawa.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
戸沢村	(有)観光タクシー	(1)　上松坂新庄線	上松坂	名高	県立新庄病院	往 19km 復 19km	48日	48回			路線不定期運行	①	県立新庄病院前で山交バス新庄金山線と接続	③
		(2)				往 km 復 km	日	回						
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	戸沢村

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	
交通不便地域等	4199

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
4199	村内全域	過疎法第2条の1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

デマンドタクシー　上松坂新庄線

≪県立新庄病院まで≫

デマンドタクシーとは？

予約制の乗合タクシーです。利用登録をした方から電話予約を受け、同じ利用日に予約された方々を指定バス停留所から目的地(県立新庄病院)まで送迎します。

利用手順

①　電話で予約

利用者証を準備し、戸沢観光タクシーに電話します。利用者番号、お名前、利用日、乗降バス停留所を伝えます。

②　お迎え

申し込みをしたバス停留所へ迎えにいきます。
乗車の際、「利用者証」を提示してください。

③　目的地へ

同じ便を予約した方々を乗せて目的地へお送りします。

運行路線・利用料金

路線	上松坂新庄線		運賃（片道）	中学生以上	500円
運行日	毎週水曜日　祝日も運休 (8/13、12/29～1/3運休)			小学生	250円
運行時間	往路	8時15分発 ～　9時05分着		障がい者	450円 (乗車前に障がい者手帳等を提示ください)
	復路	12時00分発 ～12時50分着		未就学児	保護者同伴で2人まで無料
予約人数	9人まで				
予約受付時間	午前8時　～　午後6時まで（利用日の1週間前から前日まで ※予約受付順の利用です）				
予約先	(有)戸沢観光タクシー　電話：0233-72-2711 注：戸沢村営バス予約センターではありません				

※運賃の支払いには村で発行するタクシー券が利用できます(おつりは出ません)

運行時刻表

上松坂新庄線	往路	出発 上松坂バス停	① 野呂田	② 上野口	下野口	神田簡易郵便局前	③ ホエールマート前	④ 濁沢	⑤ 農協前	⑥ 向名高	⑦ 名高	目的地 県立新庄病院
		8:15	8:16	8:21	8:22	8:27	8:28	8:30	8:32	8:34	8:36	9:05頃
	復路	県立新庄病院	名高	向名高	農協前	濁沢	ホエールマート前	神田簡易郵便局前	下野口	上野口	野呂田	上松坂バス停
		12:00	12:29	12:31	12:33	12:35	12:37	12:38	12:43	12:44	12:49	12:50頃

初めて利用される方

事前に利用者登録が必要です。住民税務課窓口でお手続きください。利用者証が発行され、予約可能となります。

運行路線図

デマンドタクシー利用者登録申請について

① デマンドタクシーを利用するには**事前に利用登録**が必要です。(小学生未満の方の登録は不要です。)

② **『戸沢村乗合デマンドタクシー利用登録申請書』**を右の記入例を参考に記入し、戸沢村役場 住民税務課へ提出してください。

③ **「利用者証」**が発行され、予約可能となります。

『戸沢村乗合デマンドタクシー利用申請書』は住民税務課窓口に用意しています。
役場に来るのが困難な方は、電話でも申請を受け付けますので、住民税務課までお問い合わせください。

記 入 例

様式第１号（第５条関係）

令和 5年 4月 1日

戸沢村乗合デマンドタクシー利用登録申請書

戸沢村長　加藤　文明　　宛

次のとおり乗合デマンドタクシーの利用登録について申請します。

(フリガナ) 世帯主名	トザワ　タロウ 戸沢　太郎	性別	(男)・女	生年月日	大・(昭)・平 2年　2月　2日
自宅の電話番号	72−2111	お持ちの方は携帯電話番号		−	−
自宅の住所	戸沢村大字　神田　9999				
乗降場所を記入ください。	(最寄りのバス停等) 神田簡易郵便局前				

フリガナ 利用されるご家族名	性別	生年月日	お持ちの方は携帯電話番号
トザワ　タロウ 戸沢　太郎	(男)・女	大・(昭)・平 2年　2月　2日	− −
トザワ　ハナコ 戸沢　花子	男・(女)	大・(昭)・平 3年　3月　3日	− −
トザワ　ヨシオ 戸沢　良男	(男)・女	大・(昭)・平 23年　4月　4日	090−1111−2222
トザワ　ヨシコ 戸沢　良子	男・(女)	大・(昭)・平 25年　5月　5日	080−3333−4444
	男・女	大・昭・平 年　月　日	− −

備考　ご家族で申請する方がいる場合は、併せて記入してください。乗降場所は同一に限ります。

事前に乗務員に知っておいてもらいたい事項をお書きください。
太郎は耳が遠いので大きい声で話してください。

※この登録情報は「戸沢村乗合デマンドタクシー」に関する利用以外に使用いたしません。

【お問い合わせ】戸沢村役場　住民税務課　住民生活係　☎0233-72-2326

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：高畠町

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、利用者数は前年比＋2.2%と伸びた一方、収支率は▲0.6%となっていることから、１次評価では、町外から鉄道等を利用し来町する観光客やビジネス利用者等に対し PR を行うとともに、高騰する燃料費等の抑制に向けた経営改善により、収支率向上を図ることとしているほか、２次評価では、高畠町独自の地域交流交通計画策定により、更なる課題解決を図ることを助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、町内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・地域公共交通活性化協議会における、町内交通ネットワークの課題に関する年１回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（高畠町）
・高畠町外に影響する公共交通の検討・協議、及び地域別部会への提案・協議（高畠町）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（高畠町、事業者）
・GTFS-JP の作成・提供（高畠町）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（高畠町）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、高畠町）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（高畠町、事業者）

〇高畠町地域公共交通計画の策定
・令和７年度中の計画策定に向け、交通事業者等との協議を進めていく。

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
・町広報誌等を活用し、デマンド交通の利用に係る手続き等を再周知する。

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法
※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の高畠町相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・高畠町の目標値（目標年度:R7）
0.85 回／人（直近年度の実績 0.99 人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の高畠町相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）

別　紙

市町村の移動サービスに対する負担額
地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）
路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）
コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）
デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）
タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・高畠町目標値（目標年度:R7）
デマンド交通：22,000 千円（直近年度の実績 20,827 千円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
デマンド交通（国庫補助対象路線）の年間利用者数：21,500 人以上（直近年度の実績 20,993 人）
デマンド交通の収支率：22%以上（直近年度の実績 18.1%）
デマンド交通への高畠町負担額 23,000 千円（直近年度の実績 20,827 千円）
〇事業の効果
・上記路線を維持することにより、高畠町二井宿地区、和田地区の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。
〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法
・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、高畠町地域公共交通活性化協議会や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るデマンド交通について、その運行に係る費用総額 36,019 千円のうち、高畠町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
また、デマンド交通への上記高畠町の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する高畠町の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

別　紙

（２）事業の効果

該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会

＜令和６年度＞

・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞

・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（置賜）

＜令和６年度＞

・令和６年９月25日：次期山形県地域公共交通計画 策定スケジュール等について
・令和６年11月20日：置賜地域における次期山形県地域公共交通計画の地域別目標等について
・令和６年12月26日：置賜地域における次期山形県地域公共交通計画の地域別目標等について

〇 高畠町地域公共交通会議

＜令和６年度＞

・令和７年２月18日（火）高畠町地域公共交通会議

＜令和７年度＞

＜令和８年度＞

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により高畠町民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

当町では、公共交通機関の利用者からの意見について、デマンド交通に関する事務担当課で

の情報共有を適時適切に行い、必要に応じて幹部職員の会議の案件とし、施策の反映につなげることとしている。
１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付
１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要 【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】
（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等
該当なし
（２）交通手段の検討状況
該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）山形県東置賜郡高畠町大字高畠 436
（所　属）企画課　企画調整係
（氏　名）高橋　瑞基
（電　話）0238-52-1112
（e-mail）kikaku@town.takahata.yamagata.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
高畠町	株式会社羽山観光タクシー みつわタクシー有限会社	(1) 高畠町デマンド交通		町内全域		往　km 復　km	359日	9693回			区域	②(1)	JR高畠駅で接続	③
		(2)				往　km 復　km	日	回						
		(3)				往　km 復　km	日	回						
		(4)				往　km 復　km	日	回						
		(5)				往　km 復　km	日	回						

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	高畠町

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	22463
交通不便地域等	3619

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
824	二井宿地区	山村振興法
2795	和田地区	山村振興法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1．人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

2．「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。

3．「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2．（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。

4．「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。

5．「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。

6．「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1．「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

高畠町デマンド交通 ご利用案内

高畠町内を運行区域として、３台のデマンドタクシー（はやま号・まほろば号・みつわ号）が運行しています。
玄関から玄関まで送迎いたします。
町民の方に限らずどなたでもご利用できます。
乗り合いでの運行となりますので、到着時間には余裕をもってご予約ください。

1. 電話で予約

① 予 約

利用したい運行時間の**1時間前までに**予約センターにお電話ください。

☎ 0238−51−1255

※ 朝8時便は、前日午後4時までの予約をお願いします。

② 受 付

オペレーターが受付します。

- 利用する方のお名前と、利用したい運行時間
- 乗車場所（どこから）～目的地（どこまで）をお伝えください

※予約の変更、取消の場合は、すぐに予約センターにご連絡願います。

③ お 迎 え

予約した乗車場所にお迎えに参ります。

- 建物の中でお待ちください

④ 到 着

目的地までお送りいたします。

- 目的地が同じ方向の方と乗り合わせとなります。

2. FAXで予約

予約センターにＦＡＸをお送りください。

FAX 51−1256

- 利用する方のお名前、自宅の電話番号（携帯電話番号）
- 利用したい運行時間と連絡方法（電話・FAX等）
- 乗車場所（どこから）～目的地（どこまで）を記入
- 予約センターから予約可能か折り返しご連絡いたします。それまでは予約確定となりませんのでご注意ください。

3. ネットで予約

利用希望時間の1時間30分前までにご予約お願いします。

このQRコードを読み込んで入力してください。

- 利用したい運行時間の1時間30分前までに入力フォームにしたがってご予約お願いします。
- 予約センターから予約可能かご連絡いたします。それまでは予約確定となりませんのでご注意ください。
- 高畠町公式ホームページからも予約できます

ご利用料金

	区 分	料 金
高畠町民の方	①一般の方（中学生以上）	500円
	②75歳以上の方	400円
	③65歳以上で運転経歴証明書所持者	400円
	④障がい者手帳所持者とその介助者（手帳所持者1人につき1人）	300円
	⑤小学生	300円
町民以外の方（小学生以上）		500円

◆②～④の方は、利用区分証を発行いたしますので、福祉課（げんき館）で手続きをお願いします。
◆未就学児は無料ですが、保護者同伴での乗車をお願いします。
◆回数券（10回分の料金で11回利用できる）を販売しています。（販売場所：デマンド車内、げんき館）

運 行 時 間 午前８時～午後４時

午前 ８時・９時・10時・11時・12時
午後 １時・２時・ ３時 ・ ４時 （全９便）

年末年始の運行日程は予約センターにご確認願います。

予約受付時間 午前７時～午後４時

土、日、祝日も受付しています。
ご利用希望時間の１時間前までにご予約願います。
（ネット予約は１時間30分前まで）
朝8時便は前日の午後４時までにご予約願います。
年末年始の運行日程は予約センターにご確認願います。

お問い合わせは こい わんにゃんｺﾞｰｺﾞｰ

予約センター ☎ 0238-51-1255

高畠町福祉課（げんき館） ☎0238-52-4478

注 意 事 項

- 乗車には定員がありますので、予約状況によってはご希望の時間にご利用できない場合がございます。
- 他のお客様と乗り合い乗車になるため、未就学児及び一人で乗車できない方（付き添いがいれば可）、泥酔している方はご利用をお断りいたします。
- ペット連れの乗車はできません。
- お迎えの時間は予約申込み状況により前後いたします。
- 混雑したり気象状況によって、時間に遅れることがございます。到着時間に余裕をもってご利用願います。

高畠町福祉課 R6.4版

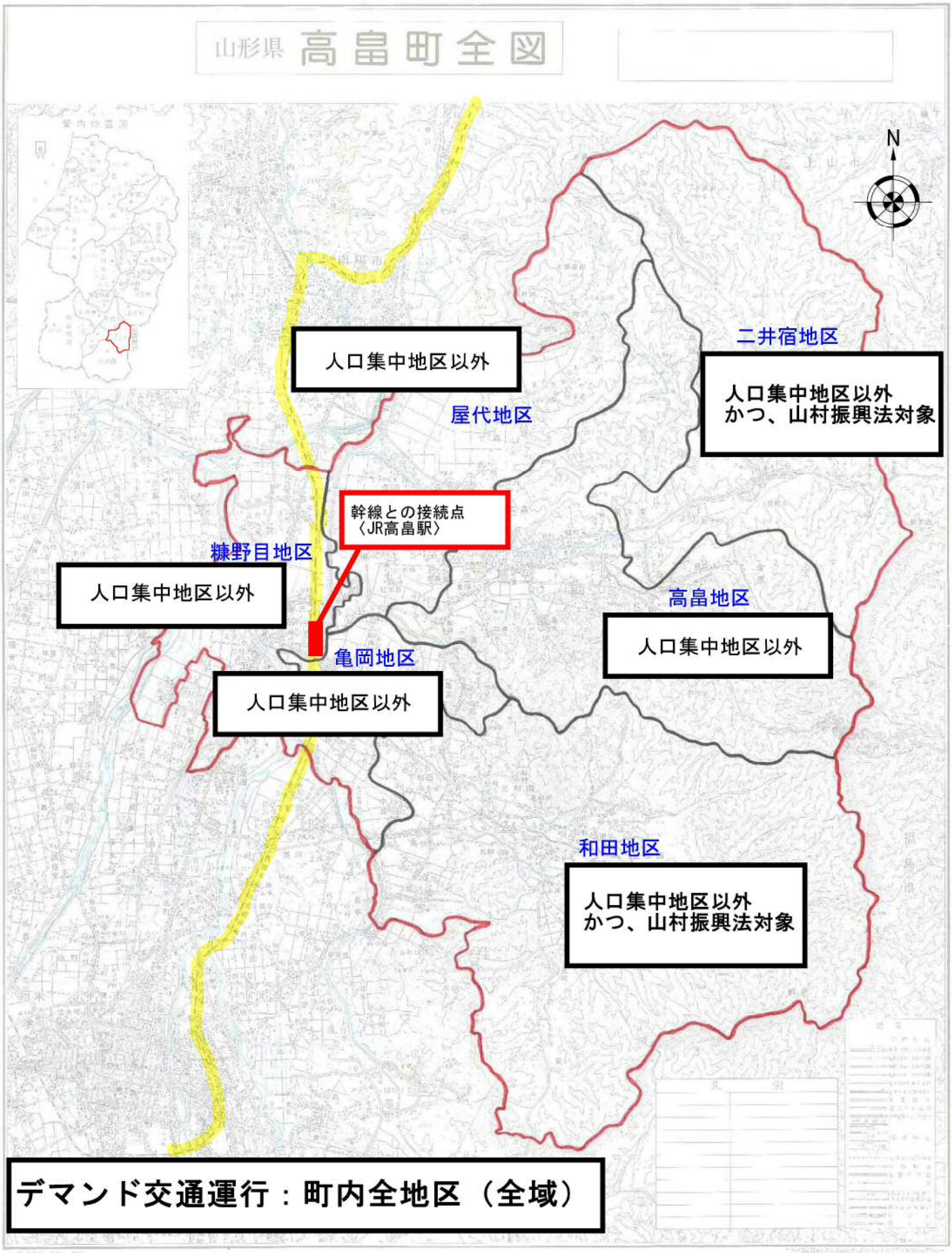
山形県 高畠町全図
N
人口集中地区以外
屋代地区
二井宿地区
人口集中地区以外
かつ、山村振興法対象
幹線との接続点
〈JR高畠駅〉
糠野目地区
人口集中地区以外
高畠地区
人口集中地区以外
亀岡地区
人口集中地区以外
和田地区
人口集中地区以外
かつ、山村振興法対象
デマンド交通運行：町内全地区（全域）

山形県人口集中地区一覧
※高畠町は該当地区無し

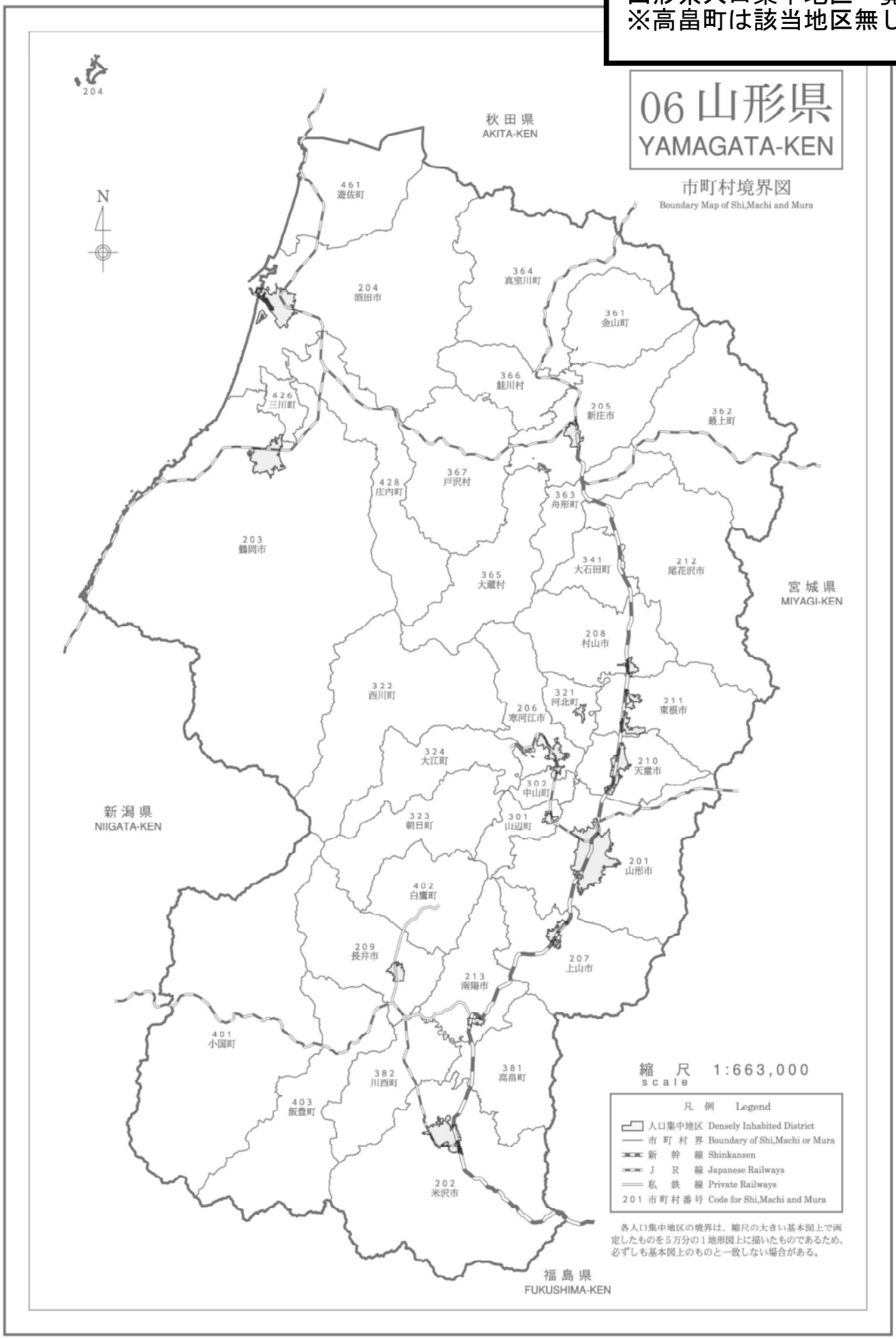

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　川西町

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、目標を達成できたところがあったが、利用者数と運行経費おける利用者との負担割合について目標値に届かないところがあった。

１次評価では、効果的な周知啓発に努め、地域ニーズの把握とともに利用促進活動を行うこととしているほか、２次評価では、路線の見直し等も含めた検討・取組を行うことと助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
- ・地域公共交通活性化協議会（or 地域公共交通会議等）おける、市内交通ネットワークの課題に関する年３回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（川西町）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（川西町、事業者）
- ・GTFS-JP（GTFS-RT）の作成・提供（川西町）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（川西町）
- ・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、川西町）
- ・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（川西町、事業者）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
- ・町報にデマンド型乗合交通の利用促進に係る記事を掲載（川西町）
- ・デマンド型乗合交通登録者及び利用者を対象としたアンケート調査の実施（川西町）
- ・運行データを分析し、利用者ニーズに合ったサービスについての検討（川西町）

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の川西町相当分の達成
- ・県全体目標値（目標年度:R7）
  市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
- ・川西町の目標値（目標年度:R7）
  0.60 回／人（直近年度の実績 0.52 回／人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の川西町相当分の達成
- ・県全体目標値（目標年度:R7）
  市町村の移動サービスに対する負担額
  地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）
  路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）

別　紙

コミュニティバス：4億4,000万円（直近年度の実績5億4,710万4千円）
デマンド交通：1億5,000万円（直近年度の実績2億8,954万2千円）
タクシー　　：1億円　　（直近年度の実績490万2千円）
・川西町目標値（目標年度：R7）
デマンド交通：18,755千円（直近年度の実績18,755千円）
〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
川西町デマンド型乗合交通（国庫補助対象路線）の年間利用者数
：8,500人以上（直近年度の実績7,659人）
町から見た運行経費における利用者との負担割合：50%（直近年度の実績71.1%）
利用者アンケートにおける満足度：80%（直近年度の実績86.6%）
〇事業の効果
・上記路線を維持することにより、川西町内の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。
〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法
・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、川西町公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る川西町デマンド型乗合交通について、その運行に係る費用総額18,755千円のうち、川西町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
また、川西町デマンド型乗合交通への上記川西町の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する川西町の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第21条第1号～第4号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

（２）事業の効果

該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

別　紙

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会

＜令和６年度＞

・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞

・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（置賜）

＜令和６年度＞

・令和６年９月25日：次期山形県地域公共交通計画 策定スケジュール等について
・令和６年11月20日：置賜地域における次期山形県地域公共交通計画の地域別目標等について
・令和６年12月26日：置賜地域における次期山形県地域公共交通計画の地域別目標等について

〇川西町地域公共交通会議

＜令和６年度＞

・令和６年２月１２日（第１回）
①令和６年度川西町デマンド型乗合交通アンケート結果について
②高畠町デマンド交通の公立置賜総合病院延伸について

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により川西町民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本町では、毎年度デマンド型乗合交通の利用者へアンケート調査を実施している。調査結果より住民ニーズを把握し、利便性の向上に努めている。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要
【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

別　紙

（２）交通手段の検討状況
該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）山形県東置賜郡川西町大字上小松 977-1
（所　属）川西町　企画財政課
（氏　名）宮田　将大
（電　話）0238-27-1133
（e-mail）kikakuzaisei@town.kawanishi.yamagata.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
川西町	川西観光タクシー㈲ ㈲大京タクシー ㈲みどりタクシー	(1) 川西町デマンド型乗合交通		町内全域		往　km 復　km	365日	3,285回			区域運行	②（1）	JR米坂線（犬川駅、羽前小松駅、中郡駅）及びフラワー長井線（西大塚駅）との接続	③
		(2)				往　km 復　km	日	回						
		(3)				往　km 復　km	日	回						
		(4)				往　km 復　km	日	回						
		(5)				往　km 復　km	日	回						

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	川西町

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	14,558
交通不便地域等	14,558

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
14,558人	町内全域	過疎地域の持続的発展の 支援に関する特別措置法2条1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

川西町デマンド交通のご案内

365日運行中！

デマンド交通が便利になりました！

当日11時までの予約で、その日の午後便に乗れるようになりました！
基本は前日までの予約となります！

デマンド交通とは？

町民の方が利用できる予約制の**「乗合いタクシー」**です。
１台に複数の方を乗せて自宅や指定の場所から目的地まで順次送迎します。
ご利用は町内にお住まいの方（町内に住民票がある方）に限ります。

利用料金

片道 ひとり 500 円（小学生以上）
※カワニシお買い物券・福祉タクシー利用助成券も利用可能

目 的 地

町内どこでも乗り降り可能。乗降場所の戸口まで送迎します。
ご予約時に目的地をお伝えください。

利用方法

事前の会員登録と予約センターへの電話予約が必要です。
利用日の１週間前から前日 16 時までにご予約ください。
※事前予約出来ず、急遽当日ご利用希望の方は 11 時までの連絡で午後便に乗れます。
予約センター（受付時間 8:30~17:00）
☎ 0238-42-3288 受付時間 8:30~17:00

初めて利用される方

手順１ まずはお電話か役場窓口にて**会員登録手続き**下さい。（10 分程度）

手順２ 後日、会員証を郵送にてご自宅へお届けします。（１週間程度）

手順３ ご利用する際は予約センター（0238-42-3288）へ
※会員番号・利用日時・乗降場所をお伝えください。

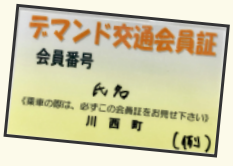

会員登録のお手続きはこちら

川西町役場 まちづくり課企画調整グループ
☎ 0238-27-1133

運行詳細については裏面をご覧ください →

川西町デマンド交通のご案内

予約センター
受付時間 8:30～17:00

☎ **0238-42-3288**
【最終受付】午前便（前日 16 時まで）午後便（当日 11 時まで）

タクシーの出発時間（1 日 9 便）

午 前	7:30	8:30	9:30	10:30	11:30
午 後	13:00	14:00	15:00	16:00	

※ご利用の際は必ず会員証を携帯してください。

※運行便の時間はタクシーが**タクシー会社を出発する時間**です。
お迎えに上がる時間ではありませんのでご注意ください。

※方面ごとの乗合い運行の為、到着時間が一定ではありませんのでご了承ください。

ご予約の流れ　例：自宅から病院まで行く場合

「上小松の川西太郎です。**会員番号は 10001 番**です。」

「上小松の川西太郎さんですね。
ご予約は何日の何時便で、どちらからどちらまでご利用ですか？」

「**13 日 7:30 便**で**自宅から公立置賜総合病院まで**お願いします。」

「13 日の 7:30 便で自宅から公立置賜総病院までですね。」
「帰りはどうなさいますか？」

「**13:00 便**で**公立置賜総合病院から自宅まで**お願いします。」

「乗合せで目的地に向かう為少々お時間がかかります。お待ちください。
ご予約ありがとうございました。」

予約した便に乗れない時

病院の診察が長引く等で予約した便に乗れない場合は、予約した便の運行前に予約センターへご連絡いただくと、後発の運行便に乗ることができます。

予約をキャンセルしたい時

キャンセルご希望の方は必ず予約センターへお電話ください。

会員登録申し込み・問合せはこちら

川西町役場 まちづくり課企画調整グループ　☎ 0238-27-1133

川西町全図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の1/50,000地形図を縮製したものです。(承認番号 平20東複第209号)」

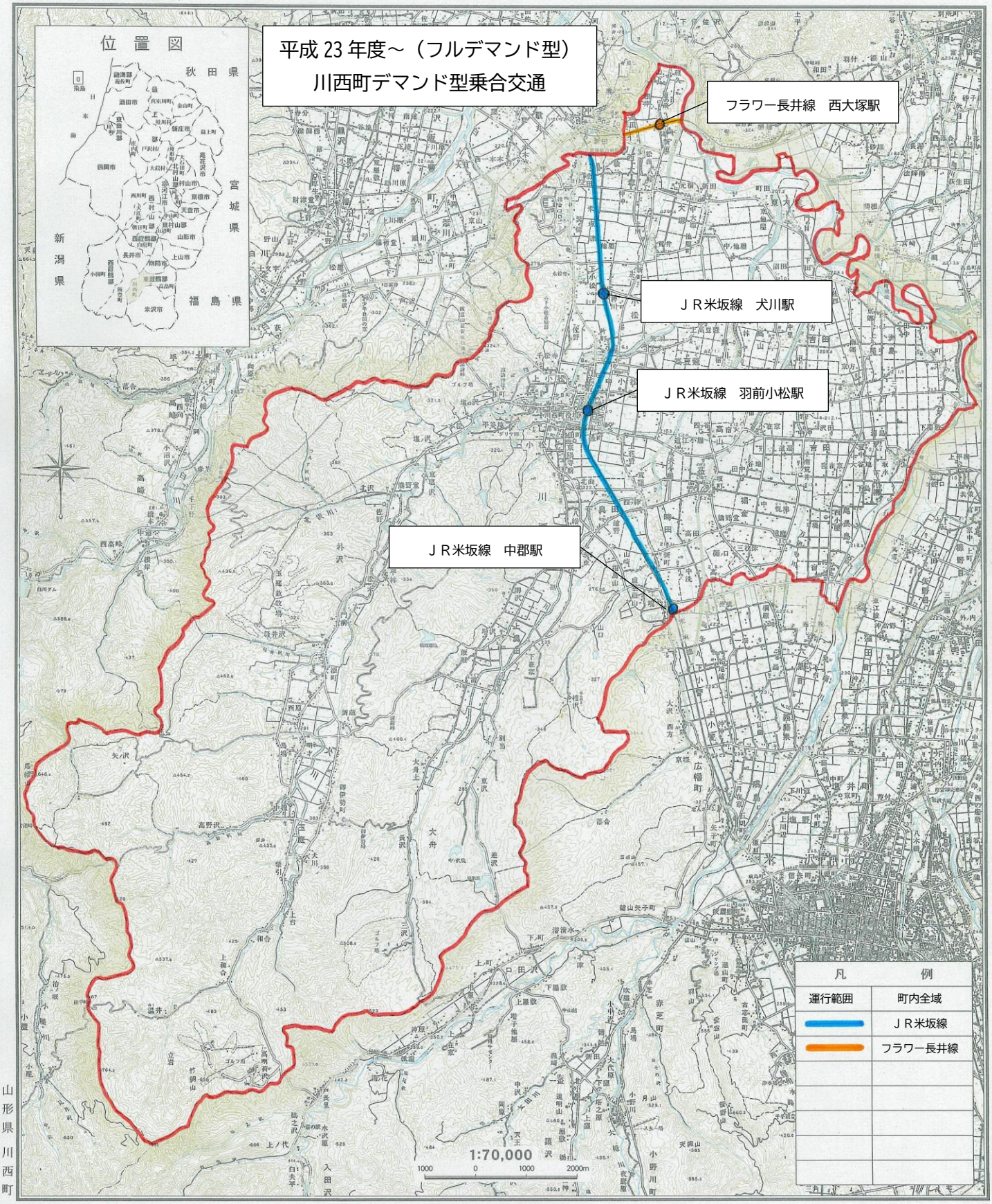

山形県川西町

国際航業株式会社調製

記号

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　小国町

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、目標を達成できた路線はいくつかあったが、一部、利用者数、収支率等について目標値に届かない路線が見られた。

１次評価では、効果的な周知啓発に努め、地域ニーズの把握とともに利用促進活動を行うこととしているほか、２次評価では、路線の見直し等も含めた検討・取組を行うことと助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。なお、令和６事業年度に要件が満たさず補助対象とならなかった金目線について、計画に基づいた運行の実施に注力する。

〇町内交通ネットワークの課題に関する年２回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（小国町）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（小国町）
・GTFS-JP の作成・提供（小国町）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（小国町）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（小国町）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（小国町）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の小国町相当分の達成
・県全体目標値（目標年度：R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・小国町の目標値（目標年度：R7）
3.70 回／人（直近年度の実績　3.65 回／人）

※ R1 年度の実績 3.69 人の維持を目標とする。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の小国町相当分の達成
・県全体目標値（目標年度：R7）
　地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）
　路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）
　コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）
　デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）
　タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）
・小国町目標値（目標年度：R7）
デマンド交通：2,800,000 円（直近年度の実績　デマンド交通 3,832,000 円）
※ R1 年度の実績 2,904,000 円と同等の負担額を目標とする。

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
１ 金目線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：　200 人以上（直近年度の実績 243 人）
２ 足中線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：　200 人以上（直近年度の実績 280 人）
３ 白沼線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：　700 人以上（直近年度の実績 618 人）
４ 東部線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：1,000 人以上（直近年度の実績 1,309 人）

１ 金目線の収支率：　8.0%以上（直近年度の実績　6.60%）
２ 足中線の収支率：　5.5%以上（直近年度の実績　5.20%）
３ 白沼線の収支率：　6.0%以上（直近年度の実績　4.28%）
４ 東部線の収支率：　5.5%以上（直近年度の実績　5.22%）

１ 金目線への小国町負担額　　210,000 円（直近年度の実績　　241,000 円）
２ 足中線への小国町負担額　　400,000 円（直近年度の実績　　493,000 円）
３ 白沼線への小国町負担額　　990,000 円（直近年度の実績　1,058,000 円）
４ 東部線への小国町負担額　1,820,000 円（直近年度の実績　2,040,000 円）
※ 直近年度の実績を維持することを目標とする。

〇事業の効果
・上記路線を維持することにより、足中線、白沼線、東部線の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法
・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、最新のＲＥＳＡＳの数値や運行委託事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、小国町公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

別　紙

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る小国町営バス金目線、足中線、白沼線、東部線について、その運行に係る費用総額 7,934,000 円のうち、小国町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

また、小国町営バス金目線、足中線、白沼線、東部線への上記小国町の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する小国町の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

（２）事業の効果

該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会

＜令和６年度＞

・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞

別　紙

・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

○ 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（置賜）
＜令和６年度＞
・令和６年９月25日：次期山形県地域公共交通計画 策定スケジュール等について
・令和６年11月20日：置賜地域における次期山形県地域公共交通計画の地域別目標等について
・令和６年12月26日：置賜地域における次期山形県地域公共交通計画の地域別目標等について

○ 小国町地域公共交通会議
＜令和６年度＞
開催なし

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により小国町民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本町では、地域の意見や利用者の要望を取り入れたダイヤ改正を適宜実施しており、令和 5 年 4 月に運行ダイヤと経由道路の見直しを実施している。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要
【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

（２）交通手段の検討状況

該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）　山形県西置賜郡小国町大字小国小坂町２－７０
（所　属）小国町役場　町民課　町民生活担当
（氏　名）金子　将也
（電　話）０２３８－６２－２２６１
（e-mail）choumin@town.oguni.yamagata.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
小国町	㈱小国タクシー	(1)　金目線		舟渡地区、若山地区、古田地区、金目地区		往　km 復　km	144日	288回			区域	②(1)	JR米坂線 小国駅と接続	③
	㈱小国タクシー	(2)　足中線	―	足野水地区、足水中里地区、樽口地区	―	往　km 復　km	49日	98回			区域	②(1)	JR米坂線 小国駅と接続	③
	㈱小国タクシー	(3)　白沼線	―	伊佐領地区、沼沢地区、白子沢地区	―	往　km 復　km	149日	298回			区域	②(1)	JR米坂線 小国駅、羽前松岡駅、伊佐領駅、羽前沼沢駅と接続	③
	㈱小国タクシー	(4)　東部線	―	種沢地区、大滝地区、叶水地区、河原角地区、大石沢	―	往　km 復　km	243日	729回			区域	②(1)	JR米坂線 小国駅と接続	③
		(5)				往　km 復　km	日	回						

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	小国町

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	7,107
交通不便地域等	7,107

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
7,107	小国町全域	過疎地域自立特別措置法 第2条第1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

金目線（全域）　申請番号（１）

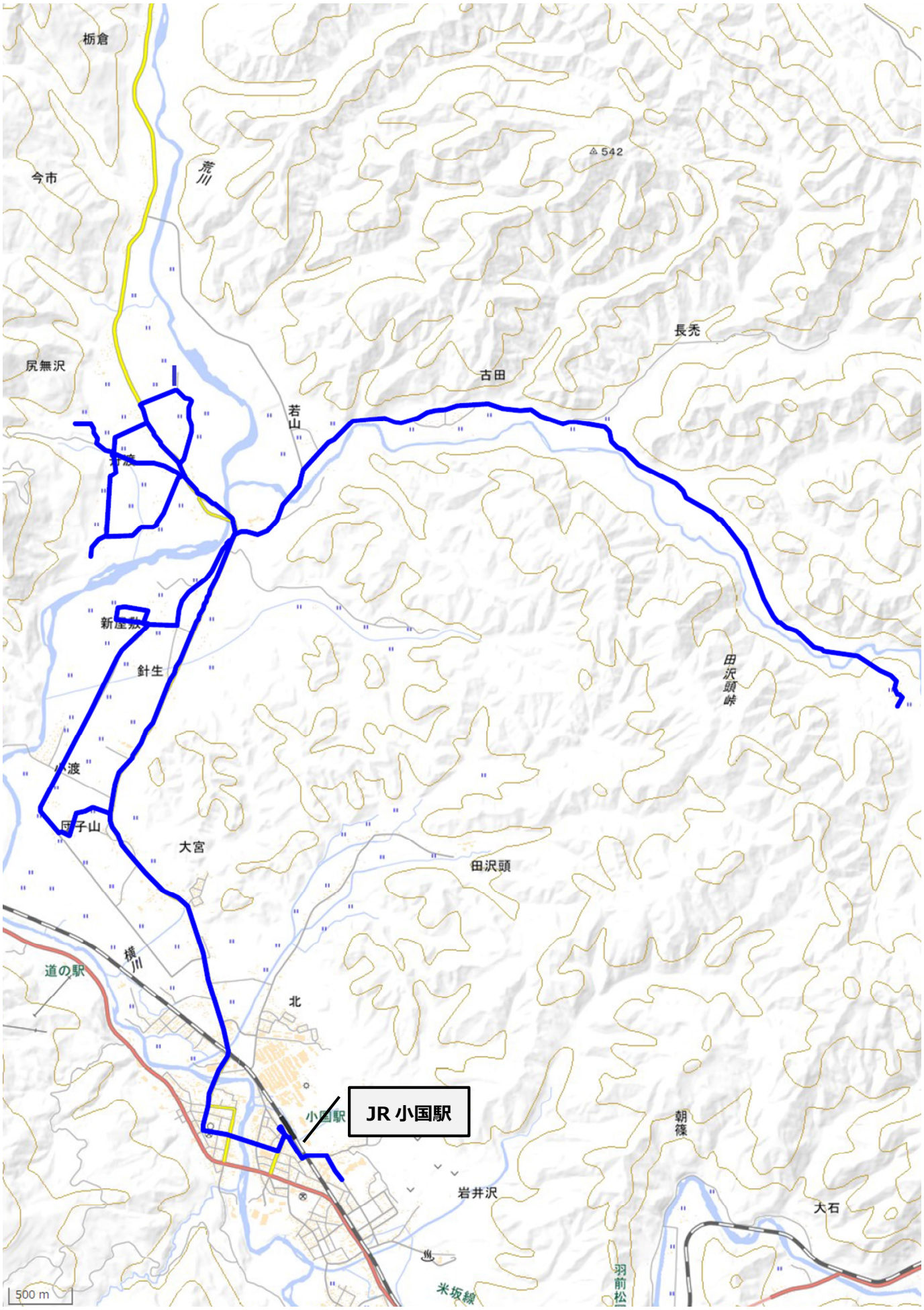
栃倉
今市
荒川
△542
尻無沢
古田
長禿
若山
新屋敷
針生
田沢頭峠
水渡
団子山
大宮
田沢頭
横川
道の駅
北
小国駅
JR 小国駅
朝篠
岩井沢
大石
米坂線
羽前松
500 m

金目線（町中心部）　申請番号（１）

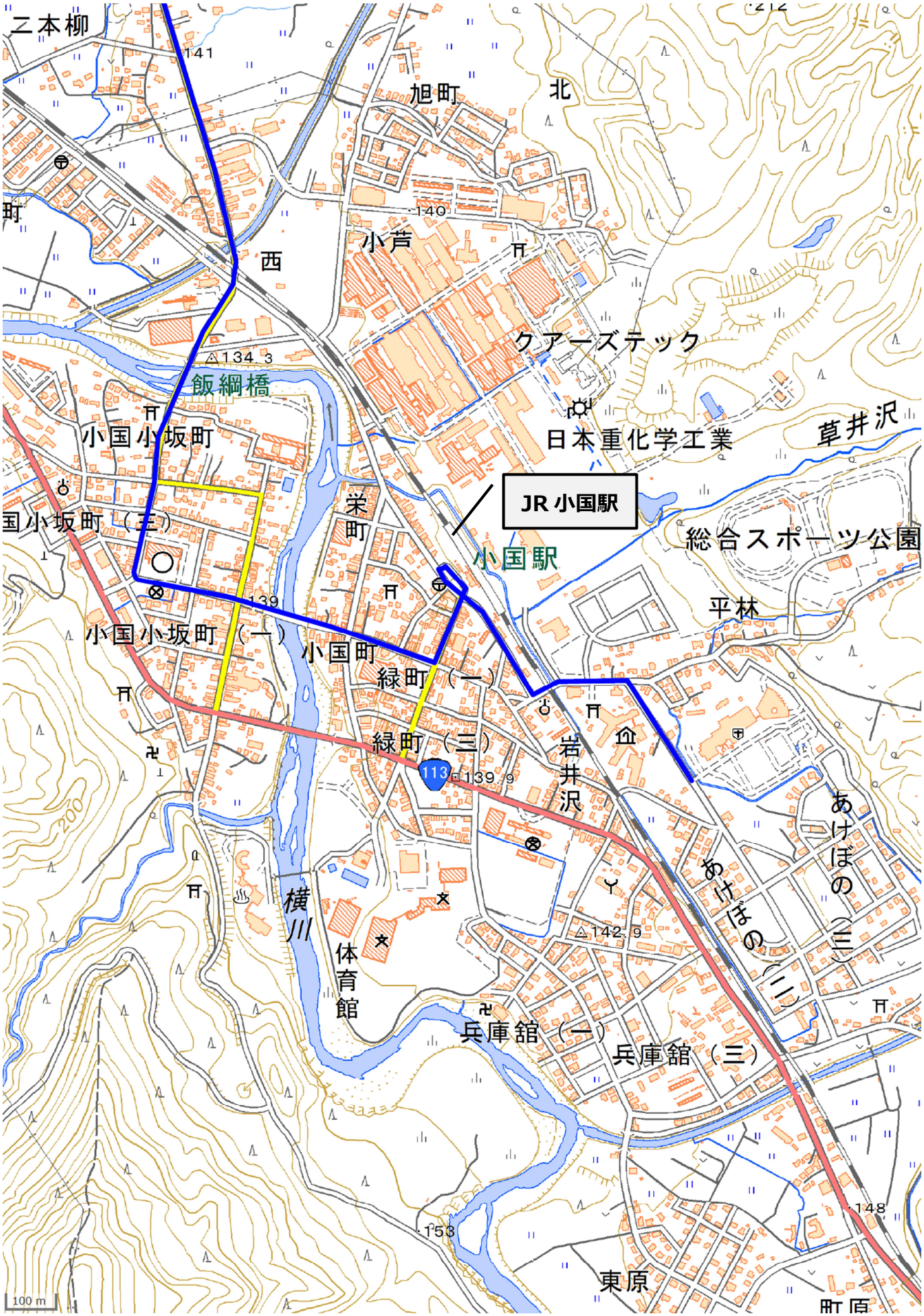

足中線（全域）　申請番号（２）

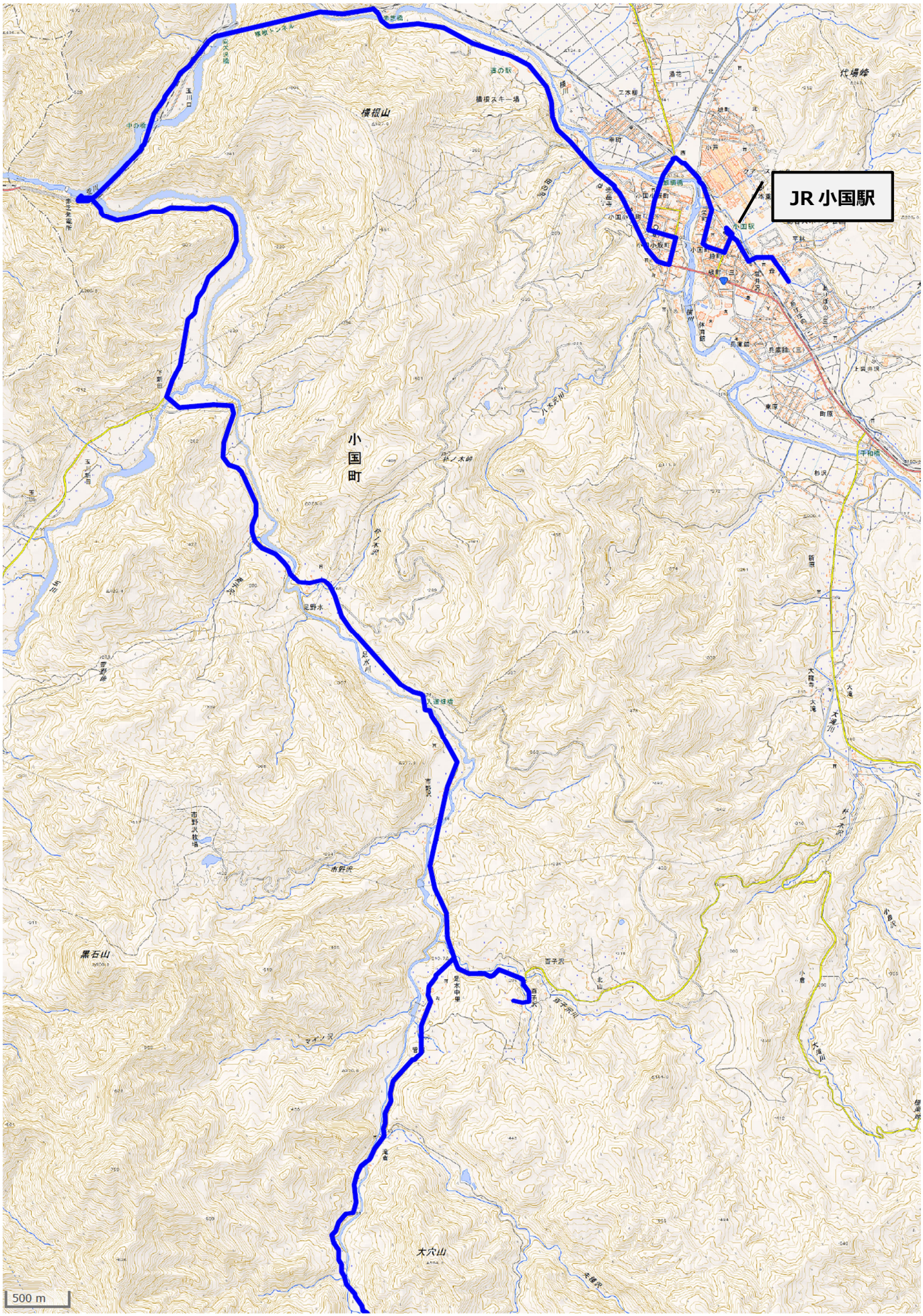

足中線（中心部）　申請番号（２）

白沼線（全域）　申請番号（３）

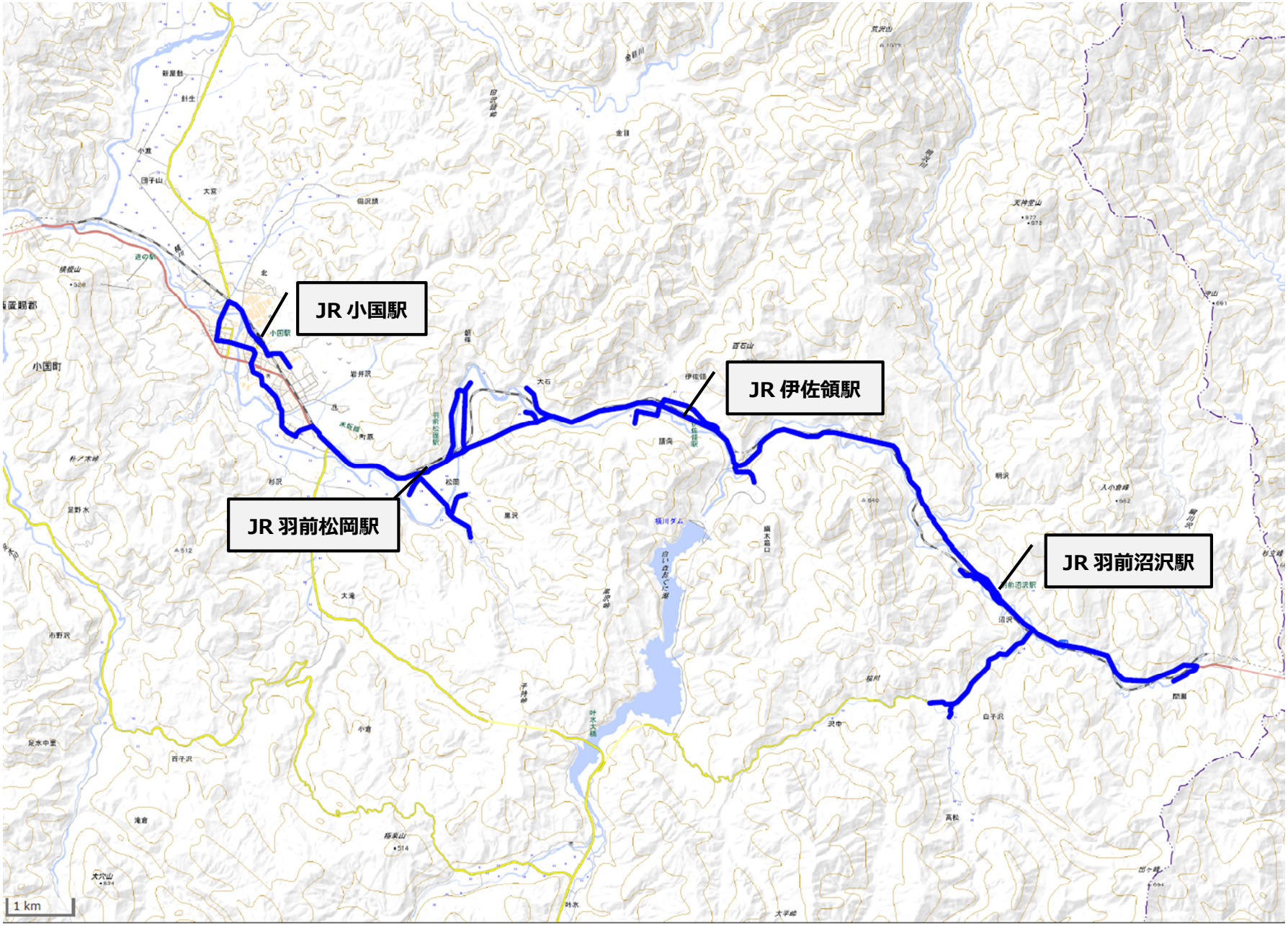

白沼線（町中心部）　申請番号（３）

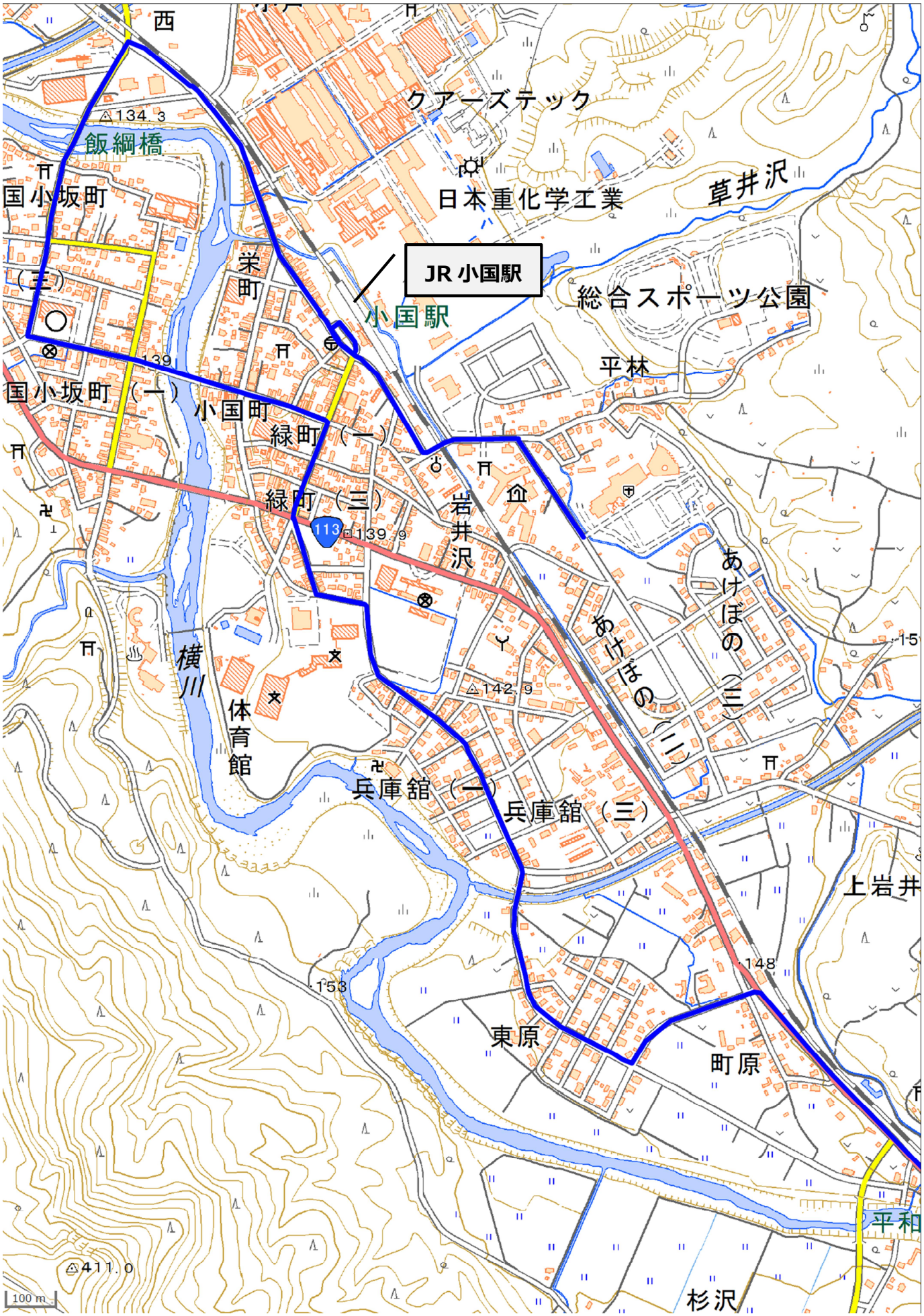

東部線（全域）　申請番号（４）

JR 小国駅
小国駅
横根山
528
西置賜郡
小国町
横川
米坂線
羽前松岡駅
伊佐領駅
百石山
599
明沢川
朴ノ木峠
512
足水川
横川ダム
白い森おぐに湖
黒沢峠
子持峠
叶水大橋
極楽山
514
大穴山
534
大平峠
白滝
983
樽口峠
茂松山
767
泡ノ湯温泉
掛滑山
927
1 km
西置

東部線（町中心部）　申請番号（４）

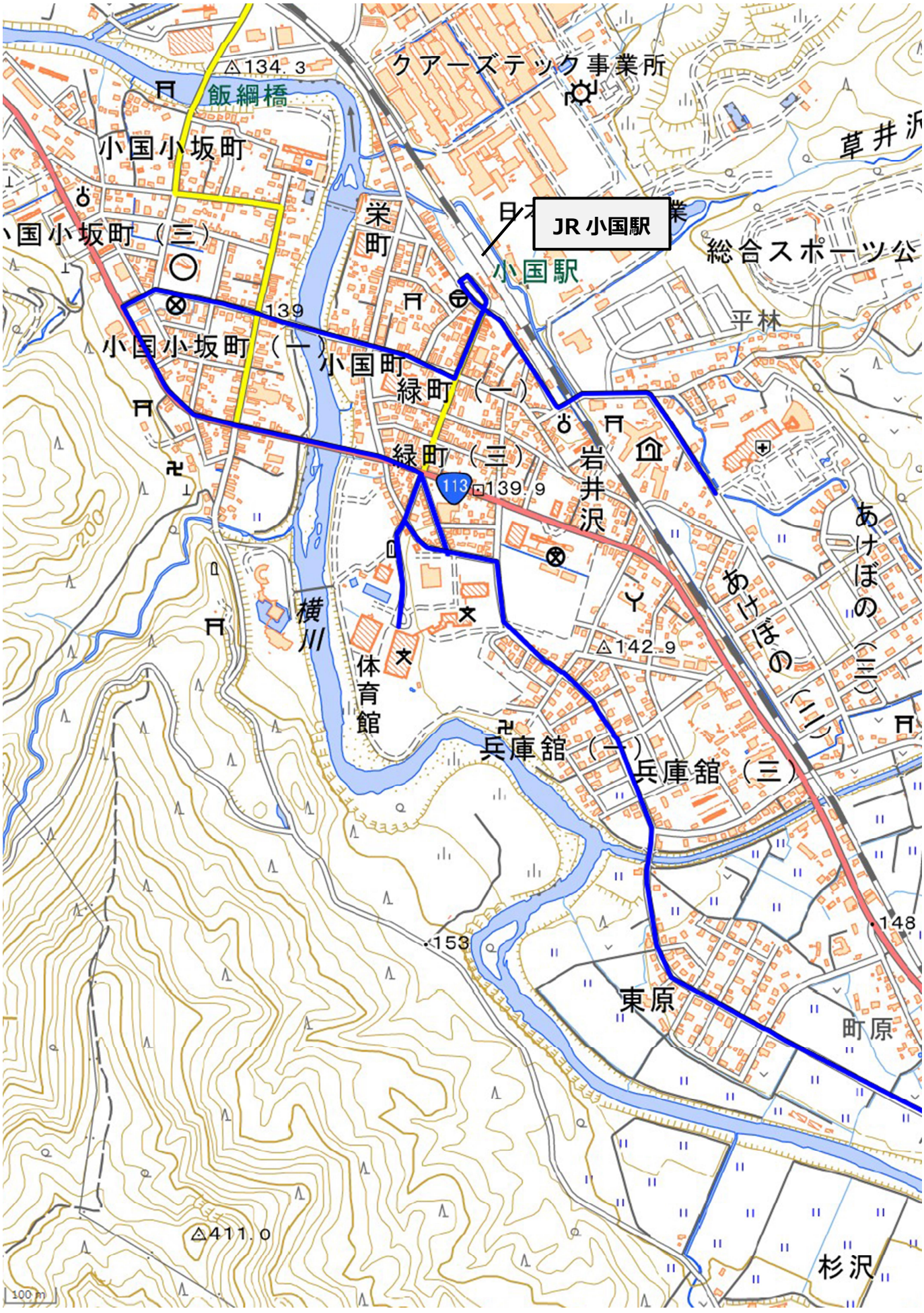

★金目線(利用する場合には登録･予約が必要です)

申請番号（1）

◎ 12月31日から1月3日までは全便運休します。

令和5年4月1日 改正

行　先	金　目（団子山・舟渡経由）		行　先	病院前（舟渡・団子山経由）	
記　事	月火金 運転 (祝除く)	月火金 運転 (祝除く)	記　事	月火金 運転 (祝除く)	月火金 運転 (祝除く)
予約時間	前日の 17:00まで	当日の 12:00まで	予約時間	前日の 17:00まで	当日の 12:00まで
病　院　前	8:00	13:10	金　目	8:40	13:50
老福センター前	8:01	13:11	茶　畑	◎途中区間の出発時刻は目安の時間です。当日の予約状況によって前後しますので、小国タクシーにご確認ください。	
小　国　駅	8:02	13:12	門　松		
アスモ前	8:04	13:14	古　田		
役　場　前	8:05	13:15	若　山		
飯　綱　橋	◎途中区間の出発時刻は目安の時間です。当日の予約状況によって前後しますので、小国タクシーにご確認ください。 ◎病院前から小国駅までの区間と下林から金目までの区間では、路線内の希望の場所まで運行します。 ◎小国駅から下林までの区間の乗降場所は、各バス停になります。		中　里	8:50頃 〜 8:58頃	14:00頃 〜 14:08頃
旧診療所前			上　舟　渡		
高　稲　場			蟹　沢		
二　本　柳			舟　渡		
横　道			旧沖庭小学校前	9:03頃	14:13頃
団　地　前			針　生		
大　宮			新　屋　敷		
下　林			小　渡	9:06頃	14:16頃
団　子　山	8:12頃	13:22頃	団　子　山		
小　渡			下　林	◎金目から下林までの区間と小国駅から病院前までの区間では、路線内の希望の場所まで運行します。 ◎下林から小国駅までの区間の乗降場所は、各バス停になります。	
新　屋　敷	8:15頃	13:25頃	大　宮		
針　生			団　地　前		
旧沖庭小学校前			横　道		
舟　渡	8:18頃 〜 8:25頃	13:28頃 〜 13:35頃	二　本　柳		
蟹　沢			高　稲　場		
上　舟　渡			旧診療所前		
中　里			飯　綱　橋		
若　山			役　場　前		
古　田			アスモ前		
門　松			小　国　駅		
茶　畑			老福センター前		
金　目	8:35頃	13:45頃	病　院　前	9:15頃	14:25頃

※ 網掛けの区間は自由乗降区間です。バス停以外で乗車する方は道路の左側で手を挙げてお知らせください。

★足中線(利用する場合には登録･予約が必要です)

申請番号（2）

◎ 12月31日から１月３日までは全便運休します。

令和５年４月１日 改正

行　先	樽　口		行　先	病院前	
記　事	火曜運転 (祝除く)	火曜運転 (祝除く)	記　事	火曜運転 (祝除く)	火曜運転 (祝除く)
予約時間	前日の 17:00まで	当日の 13:20まで	予約時間	前日の 17:00まで	当日の 13:20まで
病　院　前	8:00	14:20	樽　口	8:45	15:05
老福センター前	8:01	14:21	滝　倉		
小　国　駅	8:02	14:22	足水中里		
アスモ前	8:04	14:24	百　子　沢		
滝の二重	8:05	14:25	市　野　沢		
飯　綱　橋	8:06	14:26	足　野　水		
役　場　前	8:07	14:27	下　新　田		
光岳寺前			落　合		
片　岩			赤　芝　峡		
赤　芝　峡			片　岩		
落　合			光岳寺前		
下　新　田			役　場　前		
足　野　水			飯　綱　橋		
市　野　沢			滝の二重		
百　子　沢			アスモ前		
足水中里			小　国　駅		
滝　倉			老福センター前		
樽　口	8:40頃	15:00頃	病　院　前	9:25頃	15:45頃

◎途中区間の出発時刻は目安の時間です。当日の予約状況によって前後しますので、小国タクシーにご確認ください。

◎病院前から小国駅までの区間と落合から樽口までの区間では、路線内の希望の場所まで運行します。

◎小国駅から落合までの区間の乗降場所は、各バス停になります。

◎途中区間の出発時刻は目安の時間です。当日の予約状況によって前後しますので、小国タクシーにご確認ください。

◎樽口から落合までの区間と小国駅から病院前までの区間では、路線内の希望の場所まで運行します。

◎落合から小国駅までの区間の乗降場所は、各バス停になります。

◎足中線は、火曜日が祝日の場合に前日の月曜日に振替運転をします。

ただし振替後の月曜日も祝日であった場合には運休となります。

※ 網掛けの区間は自由乗降区間です。バス停以外で乗車する方は道路の左側で手を挙げてお知らせください。

★白沼線(利用する場合には登録･予約が必要です)

申請番号（3）

◎ 12月31日から１月３日までは全便運休します。

令和５年４月１日 改正

行　先	白子沢		行　先	病院前	
記　事	水木金運転 (祝除く)	水木金運転 (祝除く)	記　事	水木金運転 (祝除く)	水木金運転 (祝除く)
予約時間	前日の 17:00まで	当日の 12:20まで	予約時間	前日の 17:00まで	当日の 12:20まで
病　院　前	8:15	13:30	白　子　沢	9:00	14:15
老福センター前	8:16	13:31	間　瀬		
小　国　駅	8:17	13:32	農協支店前		
滝 の 二 重	8:18	13:33	沼　沢		
飯　綱　橋	8:19	13:34	沼　沢　駅		
役　場　前	8:20	13:35	沼沢パーキング		
ア ス モ 前	8:21	13:36	箱　の　口		
緑　町　二			伊　佐　領		
中 学 校 前			小　川　橋		
兵　庫　舘			蝶　池		
東　原			大　石	◎途中区間の出発時刻は目安の時間です。当日の予約状況によって前後しますので、小国タクシーにご確認ください。	
町　原			朝　篠		
黒　沢　口			松　岡		
芹　出	◎途中区間の出発時刻は目安の時間です。当日の予約状況によって前後しますので、小国タクシーにご確認ください。		芹　出	◎白子沢から緑町二までの区間と小国駅から病院前までの区間では、路線内の希望の場所まで運行します。（国道区間では、乗降場所を限定する場合があります。）	
黒　沢			黒　沢		
松　岡			黒　沢　口		
朝　篠	◎病院前から小国駅までの区間と緑町二から白子沢までの区間では、路線内の希望の場所まで運行します。（国道区間では、乗降場所を限定する場合があります。）		町　原	◎緑町二から小国駅までの区間の乗降場所は、各バス停になります。	
大　石			東　原		
蝶　池			兵　庫　舘		
小　川　橋			中 学 校 前		
伊　佐　領	◎小国駅から緑町二までの区間の乗降場所は、各バス停になります。		緑　町　二		
箱　の　口			ア ス モ 前		
沼沢パーキング			役　場　前		
沼　沢　駅			飯　綱　橋		
沼　沢			滝 の 二 重		
農協支店前			小　国　駅		
間　瀬			老福センター前		
白　子　沢	8:55頃	14:10頃	病　院　前	9:40頃	14:55頃

※ 網掛けの区間は自由乗降区間です。バス停以外で乗車する方は道路の左側で手を挙げてお知らせください。

★東部線(利用する場合には登録･予約が必要です)

申請番号（4）

◎ 12月31日から１月３日までは全便運休します。

令和５年４月１日 改正

行　先	上大石沢（河原角経由）			行　先	病院前（河原角経由）		
記　事	平日運転 (土・日・祝日は運休)	平日運転 (土・日・祝日は運休)	平日運転 (土・日・祝日は運休)	記　事	平日運転 (土・日・祝日は運休)	平日運転 (土・日・祝日は運休)	平日運転 (土・日・祝日は運休)
予約時間	前日の 17:00まで	当日の 10:50まで	当日の 15:20まで	予約時間	前日の 17:00まで	当日の 10:50まで	当日の 15:20まで
病　院　前	6:45	11:50	16:20	上大石沢	7:25	12:30	17:10
老福センター前	6:46	11:51	16:21	大　石　沢	◎途中区間の出発時刻は目安の時間です。当日の予約状況によって前後しますので、小国タクシーにご確認ください。 ◎上大石沢から小学校前までの区間と小国駅から病院前の区間では、路線内の希望の場所まで運行します。		
小　国　駅	6:47	11:52	16:22	二　渡　戸			
アスモ前	6:48	11:53	16:23	河　原　角			
役　場　前	6:50	11:55	16:25	新　　股			
小学校前	-	-	16:30	土　　尾	7:40頃	12:43頃	17:23頃
緑　町　二	6:52頃	11:57頃	-	学　園　前	◎緑町二から小国駅までの区間の乗降場所は各バス停 になります。		
中学校前			16:31頃	下　叶　水			
兵　庫　舘	6:53頃	11:58頃	16:32頃	子　持　峠			
東　　原	6:55頃	12:00頃	16:34頃	上　大　滝	7:47頃	12:50頃	17:30頃
平　和　橋				下　大　滝	7:48頃		
杉　　沢	6:57頃	12:02頃	16:38頃	新　　原	7:49頃		
種　　沢				種　　沢	7:52頃	12:53頃	17:33頃
新　　原	7:00頃	12:05頃	16:42頃	杉　　沢	7:55頃		
下　大　滝				平　和　橋	7:56頃	12:55頃	17:35頃
上　大　滝				東　　原	7:57頃		
子　持　峠	◎途中区間の出発時刻は目安の時間です。当日の予約状況によって前後しますので、小国タクシーにご確認ください。			兵　庫　舘	7:58頃	12:57頃	17:37頃
下　叶　水				中学校前	7:59頃	12:58頃	17:38頃
学　園　前				緑　町　二	-		
土　　尾	7:07頃	12:12頃	16:50頃	小学校前	8:00頃	-	-
新　　股	◎病院前から小国駅までの区間と小学校前から上大石沢の区間では、路線内の希望の場所まで運行します。 ◎小国駅から緑町二の区間の乗降場所は各バス停になります。			役　場　前	8:05頃	13:00頃	17:40頃
河　原　角				アスモ前			
二　渡　戸				小　国　駅			
大　石　沢				老福センター前			
上大石沢	7:20頃	12:25頃	17:05頃	病　院　前	8:10頃	13:05頃	17:45頃

※ 網掛けの区間は自由乗降区間です。バス停以外で乗車する方は道路の左側で手を挙げてお知らせください。

添付資料

小国町管内図

（人口集中地区以外の地区及び交通不便地区については小国町全域）

各運行系統の営業区域

１　金目線

山形県西置賜郡小国町大字あけぼの１丁目、岩井沢、緑町１丁目、緑町２丁目、緑町３丁目、緑町４丁目、緑町５丁目、小国町、栄町、小国小坂町、小国小坂町１丁目、小国小坂町２丁目、小国小坂町３丁目、西、北、湯花、増岡、大宮、小渡、針生、舟渡、網代瀬、若山、古田、金目

２　足中線

山形県西置賜郡小国町大字あけぼの１丁目、あけぼの３丁目、岩井沢、小国町、栄町、小国小坂町、小国小坂町１丁目、小国小坂町２丁目、小国小坂町３丁目、西、緑町１丁目、玉川、足野水、市野沢、足水中里、百子沢、菅沼、滝倉、樽口

３　白沼線

山形県西置賜郡小国町大字あけぼの１丁目、あけぼの２丁目、あけぼの３丁目、岩井沢、小国町、栄町、小国小坂町、小国小坂町１丁目、小国小坂町２丁目、小国小坂町３丁目、兵庫舘１丁目、兵庫舘２丁目、兵庫舘３丁目、西、緑町１丁目、緑町２丁目、緑町３丁目、緑町４丁目、緑町５丁目、東原、町原、黒沢、芹出、松岡、朝篠、伊佐領、綱木箱口、沼沢、白子沢

４　東部線

山形県西置賜郡小国町大字あけぼの１丁目、あけぼの２丁目、あけぼの３丁目、岩井沢、小国町、栄町、小国小坂町、小国小坂町１丁目、小国小坂町２丁目、小国小坂町３丁目、兵庫舘１丁目、兵庫舘２丁目、兵庫舘３丁目、緑町１丁目、緑町２丁目、緑町３丁目、緑町４丁目、緑町５丁目、東原、町原、杉沢、種沢、新原、大滝、叶水、大石沢、新股、河原角

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：白鷹町

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、概ね目標を達成できたが、収支率及び白鷹町負担額について目標値に届かない路線が見られた（全町線、公立置賜病院線）。

1 次評価では、効果的な周知啓発に努め、地域ニーズの把握とともに利用促進活動を行うこととしているほか、2 次評価では、引き続きの需要の把握、利用促進策及び必要に応じたサービス改善（利用者目線での使いづらさの改善など）によって地域公共交通の確保維持が図られることと助言された。

これを踏まえ、令和 8 事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、町内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・地域公共交通会議における、町内交通ネットワークの課題に関する年１回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（白鷹町）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（白鷹町）
・GTFS-JP（GTFS-RT）の作成・提供（白鷹町）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（白鷹町）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、町民や来訪者への普及啓発（事業者、白鷹町）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（白鷹町、事業者）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法
※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の白鷹町相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・白鷹町の目標値（目標年度:R7）
0.40 回／人（直近年度の実績 6,664 人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の白鷹町相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）

市町村の移動サービスに対する負担額
地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）
路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）
コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）
デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）
タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・白鷹町目標値（目標年度:R7）
（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載）
地域鉄道　　：35,836 千円（直近年度の実績 38,067 千円）
デマンド交通：16,682 千円（直近年度の実績 16,959 千円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
全町線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：6,000 人以上（直近年度の実績 6,519 人）
全町線の収支率：20%以上（直近年度の実績 13%）
全町線への白鷹町負担額 10,000 千円（直近年度の実績 14,416 千円）
公立置賜病院線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：180 人以上（直近年度の実績 145 人）
公立置賜病院線の収支率：5%以上（直近年度の実績 4%）
公立置賜病院線への白鷹町負担額 3,000 千円（直近年度の実績 2,542 千円）

〇事業の効果
・上記路線を維持することにより、町内の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法
・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、白鷹町公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る路線について、その運行に係る費用総額 16,682 千円のうち、白鷹町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
また、上記路線への白鷹町の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する白鷹町の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

（２）事業の効果

別　紙

該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会

＜令和６年度＞

・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について
（日付は書面協議成立時）

・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について

・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞

・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（置賜）

＜令和６年度＞

・令和６年９月25日：次期山形県地域公共交通計画 策定スケジュール等について

・令和６年11月20日：置賜地域における次期山形県地域公共交通計画の地域別目標等について

・令和６年12月26日：置賜地域における次期山形県地域公共交通計画の地域別目標等について

〇 白鷹町地域公共交通会議

＜令和４年度＞

・令和５年１月 25 日：地域交通の利便性向上に向けたデマンド交通町外延伸便及び自家用有償旅客運送に関する議論

＜令和６年度＞

・令和７年２月 10 日：白鷹町地域公共交通会議設置要綱の改正について
（日付は書面協議議決日）

〇 白鷹町地域公共交通会議運賃協議部会

＜令和６年度＞

・令和７年２月 28 日：白鷹町デマンドタクシー及び町外延伸便の利用料金の見直しについて
（日付は書面協議議決日）

〇 その他公共交通関連会合・住民説明会等

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により白鷹町民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本町では、白鷹町地域公共交通会議の開催により意見を収集している。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

別　紙

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付
１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要 【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】
（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等
該当なし
（２）交通手段の検討状況
該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲 833
（所　属）企画政策課
（氏　名）迎田　俊峰
（電　話）0238-85-6123
（e-mail）kikaku@town.shirataka.yamagata.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
白鷹町	㈱朝日観光タクシー ㈱白鷹タクシー	(1) 白鷹町デマンドタクシー		全町		往　km 復　km	240日	1680回			区域運行	①・②(1)	荒砥駅で山交バス（山形市役所（六角・荒砥）長井）お酔い山形鉄道フラワー長井線との接続	③
	㈱朝日観光タクシー ㈱白鷹タクシー	(2)　公立置賜病院線	白鷹町立病院	ヤマザワ長井店	置賜公立病院	往 17.8km 復 17.8km	48日	48回			路線不定期運行	①・②(1)	白鷹町役場前で山交バス（山形市役所（六角・荒砥）長井）と接続	③
		(3)				往　km 復　km	日	回						
		(4)				往　km 復　km	日	回						
		(5)				往　km 復　km	日	回						

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	白鷹町

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	12,890
交通不便地域等	12,890

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
12,890	白鷹町	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1．人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

2．「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。

3．「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2．（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。

4．「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。

5．「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。

6．「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1．「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

白鷹町デマンドタクシーのご案内

平成３０年４月１日改正

１　デマンド（予約型）タクシーとは？

通常のタクシーとは異なり、予約していただいたかたを順番に迎えに行き、低料金で目的地まで送迎する他の人との乗り合いタクシーです。利用されるかたは、事前登録と利用する前の電話予約が必要になります。

２　運行計画

（１）運 行 日：　月曜から金曜の週５日
（土・日曜日、祝日、年末年始 12/29～1/3 は運休）

（２）利用料金：　１回　500 円（未就学児は無料）
＊障がいのあるかたは障害者手帳を提示いただくと 250 円（半額）で利用できます。
＊運転免許証を自主返納された方は運転履歴証明書を提示いただくと 300 円で利用できます。
＊回数券（100 円券 11 枚つづり 1 冊 1,000 円）を利用するとお得です。
朝日観光タクシーまたは白鷹タクシーよりお買い求めください。
＊ゆーかーどの満点券（500 円相当）も利用できます。

（３）定　　員：　１台　９名

（４）運行業者：　朝日観光タクシー、白鷹タクシー

（５）時 刻 表：　午前８時便、午前９時便、午前 10 時便、午前 11 時便、午前 12 時便（午前５便）
午後１時便、午後２時便、午後３時便、午後４時便（午後４便）

３　運行エリア

町内全域をひとつの「白鷹エリア」として運行します。

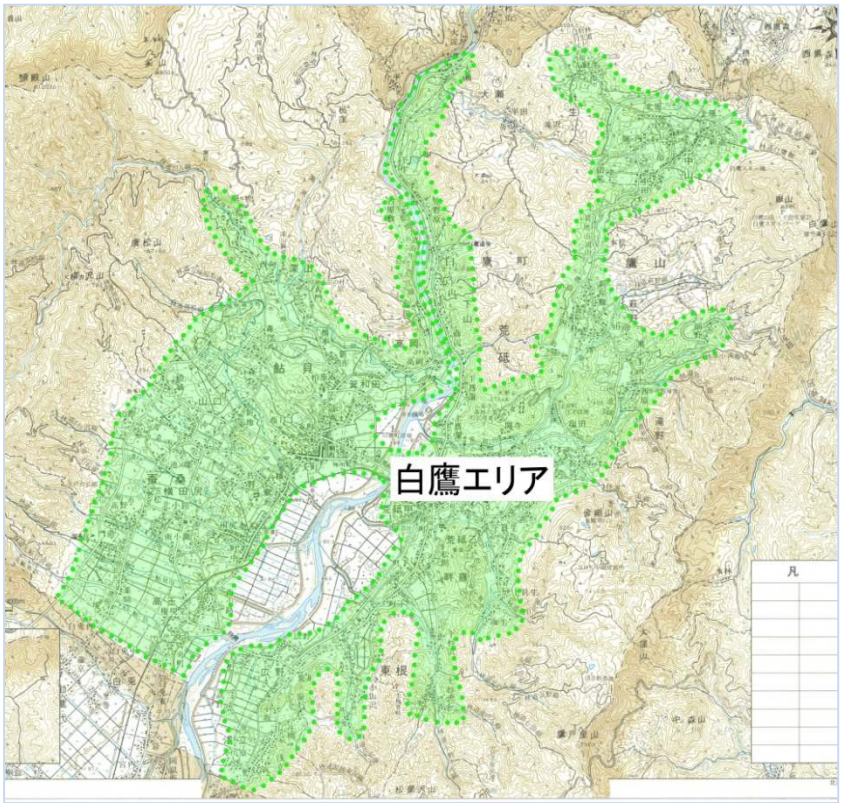

㊟エリア内は、乗り換えをすることなく行くことができ、どこでも乗り降りが可能です。

㊟予約をする場合は、自宅や施設など待合いが可能な場所をご予約ください。
例「自宅」から「病院」まで
「自宅」から「〇〇商店」まで

㊟複数の方との乗り合いとなりますので、予約状況によって待ち時間や到着時間が変わります。時間には十分余裕を持ってご利用ください。

白鷹町デマンドタクシー町外延伸便　時刻表

■改正日
　令和５年４月３日（月）　～
■運行日
　月曜日から金曜日の週５日間（土・日・祝日、年末年始(12/29～1/3)は運休）
■乗車方法など
○前日までの予約制　ご予約を希望の方はデマンドタクシー予約センターへ　0238-85-0365
○料金は、片道一律１，０００円（障害者手帳をお持ちの方、運転免許証を自主返納された方、小学生は500円）

便	町立病院		ヤマザワ長井店		公立置賜総合病院
１便	８:３０	→	８:５０	→	９:００
	９:４０	←	９:２０	←	９:１０
２便	１０:３０	→	１０:５０	→	１１:００
	１２:３０	←	１２:１０	←	１２:００
３便	１４:００	→	１４:２０	→	１４:３０
	１５:１０	←	１４:５０	←	１４:４０

公立置賜病院線（バス停留所・運行経路図）

○総延長約17.8㎞

○所要時間約30分（乗降車含）

○運行ルート
①白鷹町立病院
↓
②ヤマザワ長井店
↓
③公立置賜総合病院

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　飯豊町

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、概ね目標に近い成果を上げることができたものの、一部の路線では達成率に大きな差が見られた。（中津川線）

１次評価では、運営事業者との連携を図り、乗降ポイントの増設や定期的な広報を行い利用促進に努めるほか、２次評価では、運用改善を図るため、利用者との対面で話す機会を設けて、それぞれのニーズに対応していただきたいと助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、利用者のアンケートや乗降データをもとに「利用が少ない曜日や時間帯」をどのようにして改善するか等を運営事業者と協議し利用者増加を図る。また、利用可能性のある方が集まる場へ訪問等により利用率向上に努め以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、町内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・地域公共交通活性化協議会（or 地域公共交通会議等）おける、町内交通ネットワークの課題に関する年２回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（飯豊町）
〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（飯豊町、めざみ交通㈱）
・GTFS-JP の作成・提供（飯豊町）
〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（飯豊町）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（めざみ交通㈱、飯豊町）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（飯豊町、めざみ交通㈱）
〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
・商工会が行う取り組みと連携し、高齢者買い物支援を意識した仕組み作りをする。
・地域サロン等におけるサービス内容、利用方法等を広報し利用を促進する。

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法
※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の飯豊町相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・飯豊町の目標値（目標年度:R7）
1.5 回／人（直近年度の実績 1.35 人）

別　紙

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）

路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）

ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）

デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）

タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

数値目標４の飯豊町相当分の達成

・県全体目標値（目標年度:R7）

・飯豊町目標値（目標年度:R7）

（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載）

デマンド交通：14,300,000 円（直近年度の実績 22,529,000 円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

飯豊長井線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：5,300 人以上（直近年度の実績 5,161 人）

中津川線の年間利用者数　　：150 人以上（直近年度の実績 141 人）

まち巡回線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：2,500 人以上（直近年度の実績 2,477 人）

飯豊長井線の収支率：24.5%以上（直近年度の実績８%）

中津川線　　〃　：24.5%以上（直近年度の実績８%）

まち巡回線　　〃　：24.5%以上（直近年度の実績８%）

飯豊長井線への飯豊町負担額：9,563 千円（直近年度の実績 16,694 千円）

中津川線　　〃　　：1,524 千円（直近年度の実績 1,329 千円）

まち巡回線　　〃　　：3,213 千円（直近年度の実績 4,506 千円）

〇事業の効果

・上記路線を維持することにより、町内全域、特に中津川集落の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法

・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、飯豊町運行実行委員会や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る飯豊長井線、中津川線、まち巡回線について、その運行に係る費用総額 28,425 千円のうち、飯豊町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

また、飯豊長井線、中津川線、まち巡回線への上記飯豊町の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する飯豊町の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

別　紙

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果 **【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表６」を作成し添付

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論
〇 山形県地域公共交通活性化協議会 ＜令和６年度＞ ・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について ・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について （日付は書面協議成立時） ・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について ・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について （日付は書面協議成立時） ＜令和７年度＞ ・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について 〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（村山・最上・置賜・庄内） ＜令和６年度＞ ・令和６年９月25日：次期山形県地域公共交通計画 策定スケジュール等について ・令和６年11月20日：置賜地域における次期山形県地域公共交通計画の地域別目標等について ・令和６年12月26日：置賜地域における次期山形県地域公共交通計画の地域別目標等について 〇　飯豊町社会福祉協議会　ほほえみカー運行実行委員会 ＜令和６年度＞ ・令和６年10月30日：料金等改正後の利用状況及び利用促進の取組について
１０．利用者等の意見の反映状況
山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事

別　紙

が協議会事務局（山形県）により飯豊町民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。 　飯豊町ではデマンド交通の利用者の意見や要望について、委託先である社会福祉法人飯豊町社会福祉協議会と情報を共有し、その都度、迅速に対応している。また、運行実行委員会において、課題などを客観的に協議し、よりよい運行ができるよう事業へ反映している。
１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付
１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要 【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】
（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等
該当なし
（２）交通手段の検討状況
該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）山形県西置賜郡飯豊町大字椿 2888
（所　属）飯豊町住民課生活環境室
（氏　名）嶋貫　輝
（電　話）0238－87－0514
（e-mail）i-seikatsu@town.iide.yamagata.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
飯豊町	めざみ交通株式会社	(1) 飯豊・長井線		まちエリア ⇔ 町外エリア		往　km 復　km	238日	2142回			区域運行	②（1）	【米坂線・フラワー長井線】今泉駅、長井駅　などと接続	③
	めざみ交通株式会社	(2)　中津川線		まちエリア ⇔ 中津川エリア		往　km 復　km	238日	952回			区域運行	②（1）	【米坂線・フラワー長井線】今泉駅、長井駅　などと接続	③
	めざみ交通株式会社	(3)　まち巡回線		まちエリア		往　km 復　km	238日	2142回			区域運行	②（1）	【米坂線・フラワー長井線】今泉駅、長井駅　などと接続	③
		(4)				往　km 復　km	日	回						
		(5)				往　km 復　km	日	回						

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	飯豊町

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	6,151
交通不便地域等	6,151

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
6,151	全域	過疎法第2条第1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

ほほえみカー回数券

回数券好評販売中!!

200円×11枚綴り 2,000円（200円のお得!!）

400円×11枚綴り 4,000円（400円のお得!!）

ほほえみカー車内または社会福祉協議会でお求めいただけます

飯豊町商工会にて乗車券無料進呈!!

飯豊町商工会加盟店にてお買い物をしていただくと、商店からほほえみカーの乗車券になるチケットがもらえます。（店舗のスタンプが押印してあるものが有効）

※ドライバーはチケットは配布しておりません。詳しくは下記までお問い合わせください。

飯豊町商工会　☎(0238)72-3000

運転免許証自主返納した方へ回数券進呈中!!

健康上の不安などにより、自主的に運転免許証を返納した方へ無料乗車券を進呈しております。
ぜひご活用ください。

※詳しくは下記までお問い合わせください。

https://www.town.iide.yamagata.jp/005/menkyo_jisyuhennou.html

飯豊町役場／住民課 生活環境室　☎(0238)84-0514

ほほえみカー利用には必ず事前に…

会員登録が必要です（無料）

ほほえみカーを利用できるのは「飯豊町にお住まいの方」または「一時的に町内に滞在予定の方（町民宅に限る）」で会員登録（無料）された方となります。「会員登録」は電話またはwebより手続きが可能です。
登録が完了しましたら、【会員マスタ・ガイドブックなど】をお送りいたします。
ご不明な点がございましたら、予約センターまでお問い合わせください。

注意事項

- ほほえみカーにご提供いただいた個人情報については、運行目的以外の目的では利用いたしません。
- 既に登録されている方で登録時から内容に変更がある場合は社会福祉協議会までご連絡ください。
- 定員がありますので予約状況によって満席となり、対応できない場合がありますので予めご了承ください。
- 他のお客様との乗り合い乗車になるため、飲酒している状態でのご利用・ペット連れの方・お急ぎの方等は利用をお断りしております。何卒ご理解くださいまうようお願いいたします。

会員登録・予約　ほほえみカー 予約センター（社会福祉協議会事務所内）
☎0238-86-2220

お問い合わせ先　社会福祉法人 飯豊町社会福祉協議会
☎(0238)72-3353
FAX(0238)72-3532　〒999-0604 山形県西置賜郡飯豊町大字椿3642

令和6年4月改定版
飯豊町デマンド交通システム ほほえみカー 利用ガイドブック
編集／社会福祉法人 飯豊町社会福祉協議会
住所／〒999-0604 山形県西置賜郡飯豊町大字椿3642番地
TEL(0238)72-3353 FAX(0238)72-3532

令和6年4月改定版

飯豊町デマンド交通システム
ほほえみカー 利用ガイドブック

予約センター（社会福祉協議会事務所内）
☎(0238) 86-2220
受付時間　平日 8:00～16:00

飯豊町デマンド交通システム

飯豊町ほほえみカー利用方法

飯豊町「ほほえみカー」は電話による事前予約により自宅などから町内全域や
町外の指定エリアへ『乗り合い』で運行する公共交通サービスです。

1 予約センターへ電話予約する

予約センター☎(0238) 86-2220
【社会福祉協議会事務所内】　受付時間　平日 8:00～16:00

地区名・お名前をお伝えください
※事前に必ず 会員登録 が必要です(無料)

※予約時の通話はお問い合わせ内容の確認のため会話を録音しております。予めご了承ください。

2 利用する予約条件を伝える

日時・乗車場所・目的地・往復の有無など
※利用日の1週間前～利用したい便の30分前まで予約が可能です

3 予約した時間・場所で待つ

身支度を済ませてお待ちください
※自宅・病院・お店の中でお待ちください

4 目的地へ到着・料金を支払う

現金・回数券・商工会進呈券よりお支払い頂けます
※回数券は運転手・事務所にて購入可能です
※進呈券は商工会加盟店にて配布しております（運転手は配布しません）

運行日時

平日　午前8時～午後4時

※土日祝日、お盆(8/13～8/16)、年末年始(12/29～1/5)は運行しません

運行範囲

飯豊町内全域(中津川地区を除く) 詳細…P6 詳細…P7

町外エリア(長井市内の指定エリア+公立置賜総合病院などの特別ポイント)

※長井市内の指定エリアや特別ポイントの詳細はP07をご覧ください。

料金(片道)

町内まちエリアとは…飯豊町全域(中津川地区を除く)を表します
町外エリアとは…長井市内の指定エリア+*置総病院などの特別ポイントを表します

区間別料金表【片道】

[料金：一人／片道]
令和6年4月改定

	中津川 地区	中部・白椿 東部・西部 地区	町外エリア 長井市内の指定エリア＋置総病院*などの特別ポイント
中津川 地区	200円	200円	600円 乗換え500円
中部・白椿 東部・西部 地区	200円	200円	400円
町外エリア 長井市内の指定エリア＋置総病院*などの特別ポイント	600円 乗換え500円	400円	利用不可

※ 福祉割引適用者：半額（生活保護受給世帯/身体障がい者/知的障がい者/精神障がい者）
※ 未就学児：無料　※ 小学生：半額

*(略) 置総病院：公立置賜総合病院

注意事項

※ほほえみカーとタクシーの利用方法は異なります

■学生の通学利用また小学生以下の単独乗車はできません。
■車いすの利用や一人で乗車できない方はご利用をお断りしております。
（介助する方が同乗であれば利用可能です。その場合介助者も別途料金がかかります。）
■原則的に途中下車ができません（緊急時を除く）
■運転手は予約行為を行いません。
■運行エリア外での停車または降車はできません。

飯豊町デマンド交通システム

飯豊町ほほえみカー路線地図

町内まちエリアとは…飯豊町全域(中津川地区を除く)を表します
町外エリアとは…長井市内の指定エリア＋置総病院などの特別ポイントを表します

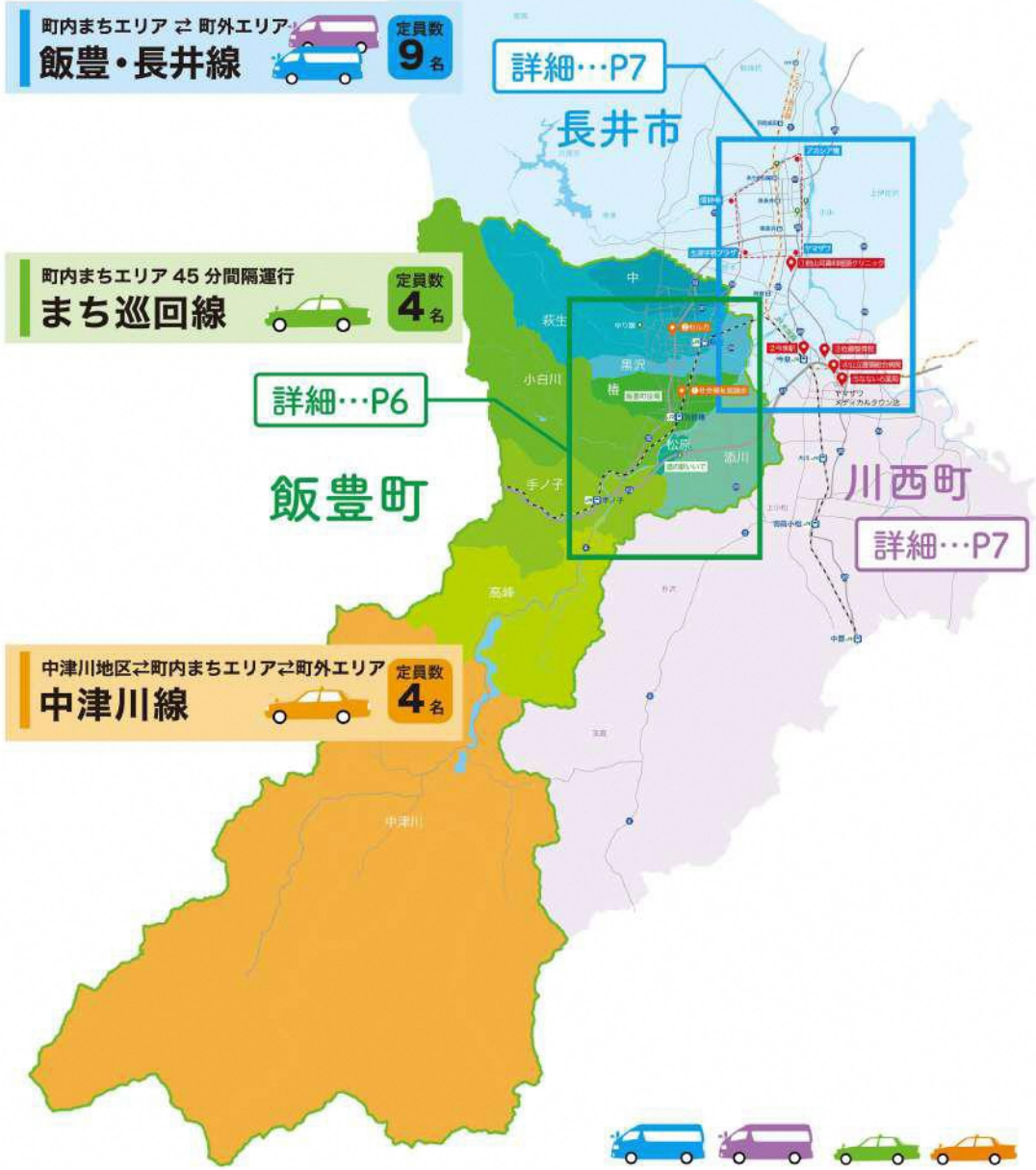

エリア別時刻表

町内まちエリア ⇄ 町外エリア 飯豊・長井線

定員数 9名

町内まちエリア発	町外エリア発
8:00	——
9:00	9:00 ★
10:00	10:00 ★
11:00	11:00 ★
——	12:00 ★
13:00	——
14:00	14:00 ★
——	15:00 ★
——	※ 16:00

※印は飯豊・長井線と中津川線との混乗になります

町内まちエリア 45 分間隔運行 まち巡回線

定員数 4名

午前	午後
8:00	13:30
8:45	14:15
9:30	15:00
10:15	15:45
11:00	——
11:45	——

中津川地区⇄町内まちエリア⇄町外エリア 中津川線

定員数 4名

中津川エリア発	町内まちエリア・町外エリア発
★1 8:15	9:45
10:30	★2 12:30
13:30	※ 16:00

※印は飯豊・長井線と中津川線との混乗になります

★1 中津川地区→町内まちエリア→*置総病院→長井市内の指定エリア
★2 長井市内の指定エリア発→*置総病院→中津川地区

注意事項

- 当日予約の場合、利用する時間の 30 分前の予約が可能です。
- 各路線の始発の時間は、前営業日までにご予約ください。各路線の始発【飯豊・長井線 8:00】【まち巡回線 8:00】【中津川線 8:15】の時間は当日予約はできませんのでご注意ください。
- 運転手は、予約受付及び要望はお受けできません。
- 長井市内の移動はほほえみカーではできません。
- ★印は公立置賜総合病院前からの出発時刻です。
- ※16:00 便は長井市内からの出発になり、予約がない限り公立置賜総合病院には行きません。

町内まちエリアとは…
飯豊町全域(中津川地区を除く)を表します
町外エリアとは…
長井市内の指定エリア＋*置総病院などの特別ポイントを表します

中津川線 乗換えポイント(指定場所)

中津川線から飯豊・長井線への乗換えが可能

❶社会福祉協議会 ❷スーパーセルカ

※乗換えポイント以外での乗換えは割引適用外になります。
※中津川地区以外の方は中津川線には乗車できません。

*(略) 置総病院：公立置賜総合病院

町内まちエリア 45 分間隔運行

まち巡回線

定員数 4名

飯豊町内全域の運行エリア

飯豊町内全域（中津川地区を除く）で乗り降りがすることができます

※地図では乗換えポイント（指定場所）などを中心に表していますが、飯豊町内全域（中津川地区を除く）で乗り降りすることが可能です

町内まちエリア ⇄ 町外エリア

飯豊・長井線

定員数 9名

長井市内の指定エリア

*置総病院などの特別ポイントで乗り降りすることができます

信妙寺
生涯学習プラザ
アカシア橋
ヤマザワ

枠内であればどこでも
乗り降りすることができます

特別ポイント

※①〜⑤のポイントで乗り降りすることができます

①前山耳鼻科咽頭クリニック
②JR 今泉駅
③佐藤整骨院
④公立置賜総合病院
⑤ななないろ薬局 NEW

特別ポイントに「メディカルタウン」が新しく加わりました。乗り降りは【⑤ななないろ薬局】のみとなります。

*（略）置総病院：公立置賜総合病院

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　三川町

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細
※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

令和６事業年度における事業評価の結果、社会的要因を主として、各目標数値に到達しなかったものの、事業の遂行については円滑に成されている。

１次評価では、事業の周知啓発や時間帯及び便数の見直し、利用料の改定や利用料補助の導入等を検討、利用者要件の緩和など、より効果的且つ弾力的な事業実施に努めることとしているほか、２次評価では、継続的な需要の把握、利用促進策及び必要に応じたサービス改善を行うことと助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・地域公共交通会議等における、町内交通ネットワークの課題に関する年１回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（三川町）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（事業者）
・GTFS-JP（GTFS-RT）の検討（三川町）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（三川町）
・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、三川町）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（三川町、事業者）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法
※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の三川町相当分の達成
・県全体目標値（目標年度 R7 年度末）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
・三川町の目標値（目標年度 R7 年度末）
4.40 回／人（直近年度の実績 1,586 人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の三川町相当分の達成
・県全体目標値（目標年度 R7 年度末）
市町村の移動サービスに対する負担額
地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）

路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）
コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）
デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）
タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・三川町目標値（目標年度 R7 年度末）
デマンド交通：5,847,628 円（直近年度の実績 5,847,628 円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
デマンド交通への三川町負担額 5,847,628 円（直近年度の実績 5,847,628 円）
デマンド交通利用者数 1,586 人（直近年度の実績 1,586 人）
デマンド交通収支率 8.1%（直近年度の実績 8.1%）

〇事業の効果
・上記路線を維持することにより、町内の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法
・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率の実績等を基に、三川町公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るデマンド交通路線について、その運行に係る費用総額 5,847,628 円のうち、三川町から運行事業者への委託料については、県補助金を委託料から差し引いた差額分を負担することとしている。
三川町デマンド型交通への上記三川町の委託料も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する三川町の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

（２）事業の効果

該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫**

別　紙

補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論
〇 山形県地域公共交通活性化協議会 ＜令和６年度＞ ・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について ・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について （日付は書面協議成立時） ・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について ・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について （日付は書面協議成立時） ＜令和７年度＞ ・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について 〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（庄内） ＜令和６年度＞ ・令和６年９月２日：次期地域公共交通計画の策定等について ・令和６年12月２日：地域旅客運送サービス継続事業の実施方針（案）等について ・令和７年１月17日：地域旅客運送サービス継続事業に係る協議等について
１０．利用者等の意見の反映状況
山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により三川町民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。
１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付
１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要 【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】
（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等
該当なし
（２）交通手段の検討状況
該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）三川町大字横横山字西田 85
（所　属）企画調整課企画調整係
（氏　名）須藤　崇仁
（電　話）0235-35-7013
（e-mail）kikakuinfo@town.yamagata-mikawa.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
三川町	庄交ハイヤー㈱	(2)　三川町内デマンド		三川町内		往　km 復　km	339	1,146			区域運行	①	補助対象地域間幹線系統「鶴岡三川線（庄内交通）」とイオンモール三川で接続	③
		(2)				s 復　km	日	回						
		(3)				往　km 復　km	日	回						
		(4)				往　km 復　km	日	回						
		(5)				往　km 復　km	日	回						

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	三川町

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	7601
交通不便地域等	0

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1．人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

2．「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。

3．「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2．（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。

4．「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。

5．「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。

6．「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1．「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

車が無くてもこれで安心！

デマンドタクシー でんでん号

デマンドタクシーは乗合タクシー制で、町内３００円で利用できます。
町内の移動に便利なタクシーですので、是非ご利用ください。
（利用には三川町役場にて事前登録が必要です）

利用対象　①満６５歳以上の方　②車や運転免許をお持ちでない方

運行範囲　三川町内のみ

料　金　１回３００円

運行時間　１日７便：午前９時、１０時、１１時、正午、午後１時、２時、４時

乗り合いタクシー

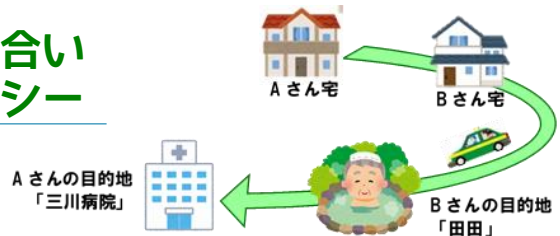

予約するときは必ず
「デマンドタクシー」と
一言伝えてね！

予　約

庄交ハイヤー㈱に直接予約します。
電話２２－００５５

問合せ・利用登録先
役場企画調整課
電話３５－７０１３

デマンドタクシーでんでん号とは？

利用にはまず登録を！

デマンドタクシーでんでん号をご利用するにあたって、事前に登録が必要です。登録できる方は、町内にお住まいの次のどちらかに該当する方です。

① **満65歳以上の方**

② **車や運転免許をお持ちでない方**

役場企画調整課（☎35－7013）で利用登録を受付けしています。登録をするにあたり、移動手段がないなど、役場に来ることが困難な方は、一度電話でご相談ください。

1回300円でご利用できます

乗車料金は、距離に関係なく、1回300円です。降車の際に、タクシー運転手にお支払ください。

※小学校に就学前のお子様については、登録者に同乗する場合に限り、登録をしなくても、無料でご利用いただけます。ご予約の際に、その旨をお伝えください。

※通院などで介添えが必要な方も、登録することなく利用できますが、その場合は乗車料金300円をいただきます。ご予約の際に、その旨お伝えください。

ご自宅から目的地まで利用できる乗合タクシー

デマンドタクシーでんでん号のご利用にあたっては、バス停で待つ必要はありません。

ご自宅まで迎えに行き、町内の目的地まで送迎いたします。あらかじめ決まった運行時間に合わせていただければ、帰りも同様にご利用できます。

ただし、デマンドタクシーでんでん号は、乗合になりますので、他のお客さまと同乗し、それぞれの目的地まで送迎することになります。

別のお客さまを乗せ、別々の目的地までお送りするため、**運行時間ぴったりにお迎えすることができない場合があります。**時間には余裕をもってご利用ください。

運行範囲は町内のみ1日7便の運行です

運行範囲：三川町内

運行時間：午前9時・10時・11時・正午・午後1時・2時・4時

運 休 日：祝日・お盆（8/13～16）、年末年始（12/29～1/4）

（詳しくはデマンド運行カレンダーをご覧ください）

予約は庄交ハイヤー（株）へ　☎22-0055

運行業者である庄交ハイヤー（株）に、次の事項を連絡の上、ご予約ください。

①氏名及び登録番号　②運行希望日・希望時間　③目的地

ご予約は利用希望日の2週間前から可能です。午前9時・10時の便は前日まで、その他の便は運行時間の2時間前まで予約できます。ただし、午前11時の便は利用希望日の午前9時30分までとなります。

予約の取り消しは、遅くとも予約便の**2時間前まで**お願いします。

取り消しが遅いとキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

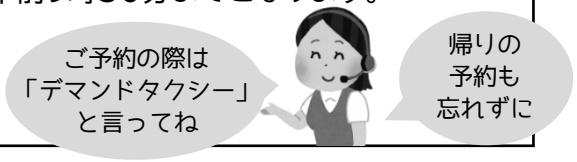

ゆとりある時間の便で予約をし、ゆとりを持ってお待ち願います

お問合せ先：三川町役場企画調整課企画調整係　☎３５－７０１３

利用の予約先：庄交ハイヤー（株）　☎２２－００５５

三 川 町 全 図

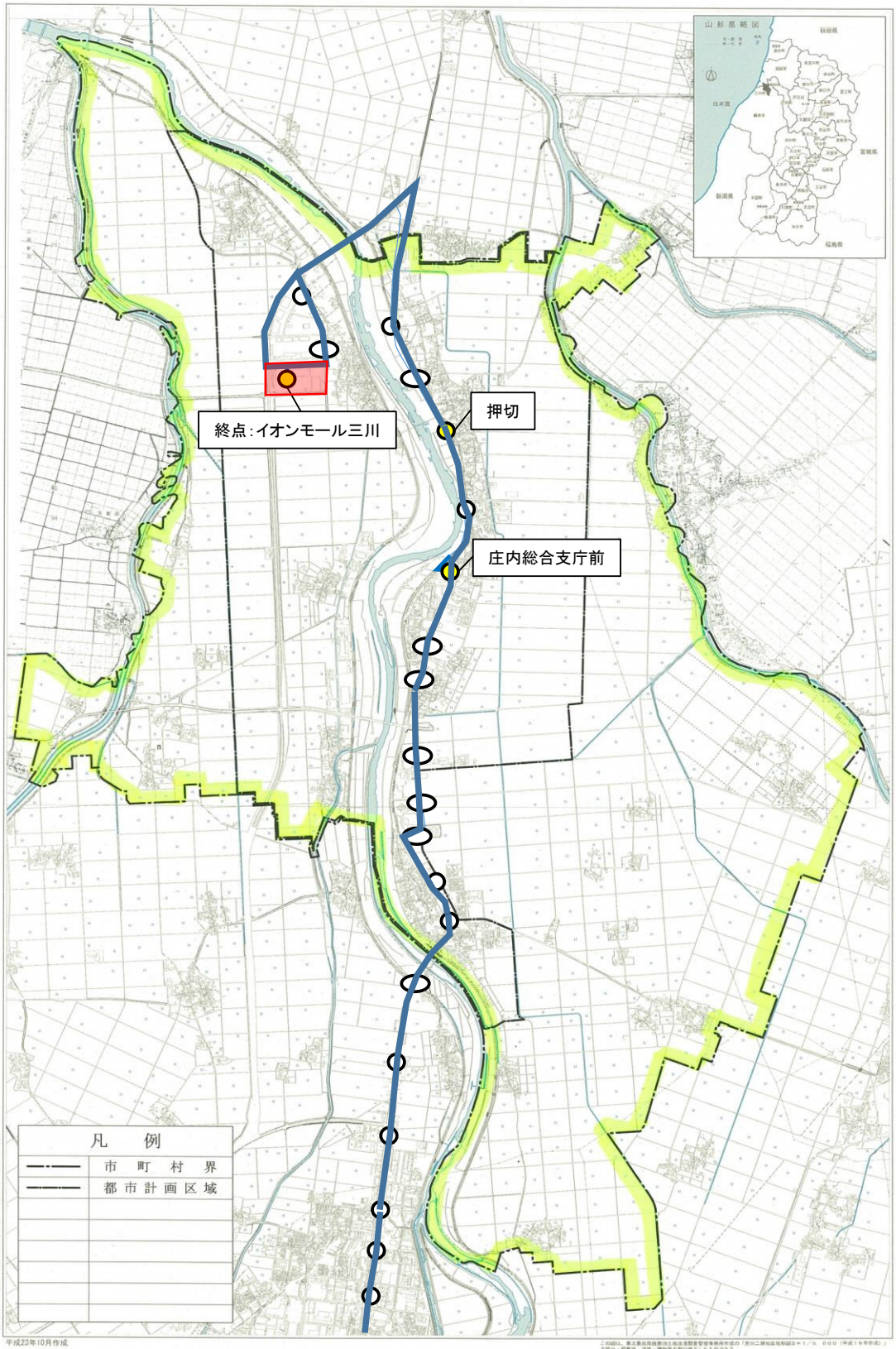

有限会社 佐藤測量設計事務所 調製

平成23年10月作成

山形県東田川郡三川町

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　庄内町

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、概ね目標を達成できたが、一部、利用者数について目標値に届かない路線が見られた（立谷沢余目線・三ケ沢狩川線・出河原狩川線・余目酒田線）。

１次評価では、効果的な周知啓発に努め、地域ニーズの把握とともに利用促進活動を行うこととしているほか、２次評価では、路線の見直し等も含めた検討・取組を行うことと助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇　山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
・地域公共交通活性化協議会（or 地域公共交通会議等）おける、市内交通ネットワークの課題に関する年 1 回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（庄内町）
・庄内町外に影響する公共交通の検討・協議（庄内町）

〇　山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（庄内町）
・GTFS-JP（GTFS-RT）の作成・提供（庄内町）
・本町作成の GTFS-JP を反映した乗換検索サイトの市ホームページ等での紹介（庄内町）
・スクールバスや病院送迎バス等、市内輸送手段の GTFS-JP の作成・提供（庄内町、事業者）

〇　山形県地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、庄内町）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（庄内町、事業者）

〇　山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（庄内町）
・庄内総合高校へ通学する利用者のため、鉄道ダイヤに合わせて、町営バスの運行路線・時刻表について調整する。
・地域間交通ネットワークと市内交通との乗換拠点となる余目駅の整備（庄内町）

〇　その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
・わかりやすいチラシや HP にするなど情報発信方法の見直しを図る。
・各自治会や老人クラブ等で勉強会を実施するなど、サービスの周知と利用促進を呼びかける（庄内町）

２．運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

別　紙

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の庄内町相当分の達成

・県全体目標値（目標年度:R7）

市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人

・庄内町の目標値（目標年度:R7）

2.50 回／人（直近年度の実績 2.60 回／人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４の庄内町相当分の達成

・県全体目標値（目標年度:R7）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）

路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）

コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）

デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）

タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）

・庄内町目標値（目標年度:R7）

（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載）

路線バス　　：27,740円（直近年度の実績27,904円）

デマンド交通：11,503 円（直近年度の実績 7,797 千円）

(1)　立谷沢余目線（中村経由）

年間利用者数：2,590人以上（有償110人）（直近年度の実績2,127人（有償134人））

収支率：1.0%以上（直近年度の実績1.1%）

庄内町負担額3,273千円（直近年度の実績3,403千円）

(2)　立谷沢余目線（鉢子経由）

年間利用者数：9,570人以上（有償450人）（直近年度の実績8,153人（有償499人））

収支率：1.5%以上（直近年度の実績1.7%）

庄内町負担額10,146千円（直近年度の実績7,834千円）

(3)　小出新田循環線（1・2便）

年間利用者数：1,240人以上（有償40人）（直近年度の実績1,081人（有償48人））

収支率：0.8%以上（直近年度の実績1.40%）

庄内町負担額2,1452千円（直近年度の実績2,143千円）

(4)　家根合循環線（1・2便）

年間利用者数：1,120人以上（有償150人）（直近年度の実績1,081人（有償196人））

収支率：0.8%以上（直近年度の実績0.70%）

庄内町負担額2,145千円（直近年度の実績2,522千円）

(5)　狩川循環線（1・2便）

年間利用者数：610人以上（有償240人）（直近年度の実績425人（有償155人））

収支率：0.2%以上（直近年度の実績0.20%）

庄内町負担額2,178千円（直近年度の実績2,943千円）

(6)　平岡循環線（1・2便）

年間利用者数：610人以上（有償50人）（直近年度の実績558人（有償74人））

収支率：0.4%以上（直近年度の実績0.40%）

の庄内町負担額1,837千円（直近年度の実績2,504千円）

(7)　中心市街地循環線

年間利用者数：4,760人以上（有償250人）（直近年度の実績3,837人（有償301人））

収支率：0.5%以上（直近年度の実績0.70%）

庄内町負担額5,856千円（直近年度の実績5,743千円）

(8)　三ケ沢狩川線

年間利用者数：1,870人以上（有償10人）（直近年度の実績1,757人（有償0人）

収支率：0.00%以上（直近年度の実績0.00%）

庄内町負担額2,848千円（直近年度の実績3,131千円）

(9)　出河原狩川線

年間利用者数：1,160人以上（有償0人）（直近年度の実績953人（有償0人））

収支率：0.00%以上（直近年度の実績0.00%）

庄内町負担額2,345千円（直近年度の実績1,957千円）

(10)　余目酒田線

年間利用者数：1,490人以上（有償1,490人）（直近年度の実績有償1,424人）

収支率：14.3%以上（直近年度の実績13.3%）

庄内町負担額 3,005 千円（直近年度の実績 2,709 千円）

(11)　清川藤島線（令和7年4月運行開始）

年間利用者数：800人以上（有償800人）

収支率：6.10%以上

庄内町負担額 3,305 千円

〇事業の効果

・上記路線を維持することにより、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法

・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、最新のＲＥＳＡＳの数値や事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、庄内町地域公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る路線について、その運行に係る費用総額 40,307 千円のうち、庄内町から運行事業者への委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
また、上記庄内町の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する庄内町の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

別　紙

（２）事業の効果

該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会

＜令和６年度＞

・令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
・令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について
（日付は書面協議成立時）
・令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
・令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞

・令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（庄内）

＜令和６年度＞

・令和６年９月２日：次期地域公共交通計画の策定等について
・令和６年12月２日：地域旅客運送サービス継続事業の実施方針（案）等について
・令和７年１月17日：地域旅客運送サービス継続事業に係る協議等について

〇庄内町地域公共交通会議

＜令和６年度＞

・令和６年８月 23 日（第１回）
⑴ 町営バスの運行経路及び時刻表の変更について
⑵ デマンドタクシーの時刻表の変更について
⑶ 庄内交通路線バス「鶴岡−清川線」の廃止について
・令和７年１月９日（第２回）
⑴ 町営バスの運行経路、時刻表等の変更について
⑵ デマンドタクシー清川藤島線の新設について
⑶ 庄内交通路線バス「鶴岡−清川線」の廃止について
・令和７年２月２６日（第３回）（書面協議成立時）
⑴ 停留所の名称の変更について
⑵ 町営バスの運行時刻及び使用料の変更について

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により庄内町民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域

別　紙

公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。
　本町では、地域公共交通会議の会議録を町ホームページで公開し、提供された意見については、施策の反映につなげている。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要
【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

（２）交通手段の検討状況

該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）庄内町余目字町 132-1
（所　属）企画情報課まちづくり移住係
（氏　名）清野　恭広
（電　話）0234-42-0162
（e-mail）machizukuri@town.shonai.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
庄内町	庄内町	(1) 立谷沢余目線（中村経由）	北月山荘	中村地区、立川複合拠点施設	庄内町役場	往39.0km 復41.2km	167.0回	401.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(2) 立谷沢余目線（鉢子経由）	北月山荘	鉢子地区、立川複合拠点施設	庄内町役場	往42.8km 復41.0km	361.0回	637.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(3) 小出新田循環線（1・2便）	庄内町役場	小出新田地区	庄内町役場	循環 31.2km	141.0回	282.0回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(4) 家根合循環線（1・2便）	庄内町役場	家根合地区	庄内町役場	循環 31.3km	141.0回	282.0回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(5) 狩川循環線（1・2便）	庄内町役場	立川複合拠点施設	庄内町役場	循環 28.6km	151.0回	302.0回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(6) 平岡循環線（1・2便）	庄内町役場	平岡地区	庄内町役場	循環 24.4km	151.0回	302.0回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(7) 中心市街地循環線	庄内町役場	庄内余目病院	庄内町役場	循環 9.0km	292.0回	2336.0回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	有限会社立川タクシー	(8) 三ケ沢狩川線	三ケ沢	立川複合拠点施設	狩川駅	往 7.3km 復 7.3km	240.0回	599.0回			路線不定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	有限会社立川タクシー	(9) 出川原狩川線	旭町	立川複合拠点施設	狩川駅	往 7.7km 復 7.7km	240.0回	425.0回			路線不定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	余目タクシー有限会社	(10) 余目酒田線	余目駅	立川複合拠点施設	日本海総合病院	往 11.1km 復 11.1km	240.0回	474.0回			路線不定期運行	①・②(1)	日本海総合病院で補助対象地域間幹線系統庄交鶴岡酒田線と接続	③
	有限会社立川タクシー	(11) 清川藤島線	清川駅	立川複合拠点施設	藤島駅	往 13.1km 復 13.1km	240.0回	336.0回			路線不定期運行	②(1)	JR狩川駅に接続 JR藤島駅に接続	③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。

2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。

3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載するこ

5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。

6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。

7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。

8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	庄内町

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	20,151
交通不便地域等	20,151

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
20,151	全地域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条第1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

（1）記載要領

1．人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

2．「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。

3．「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2．（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。

4．「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。

5．「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。

6．「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1．「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

幹線路線（立谷沢余目線）路線図　令和6年4月1日

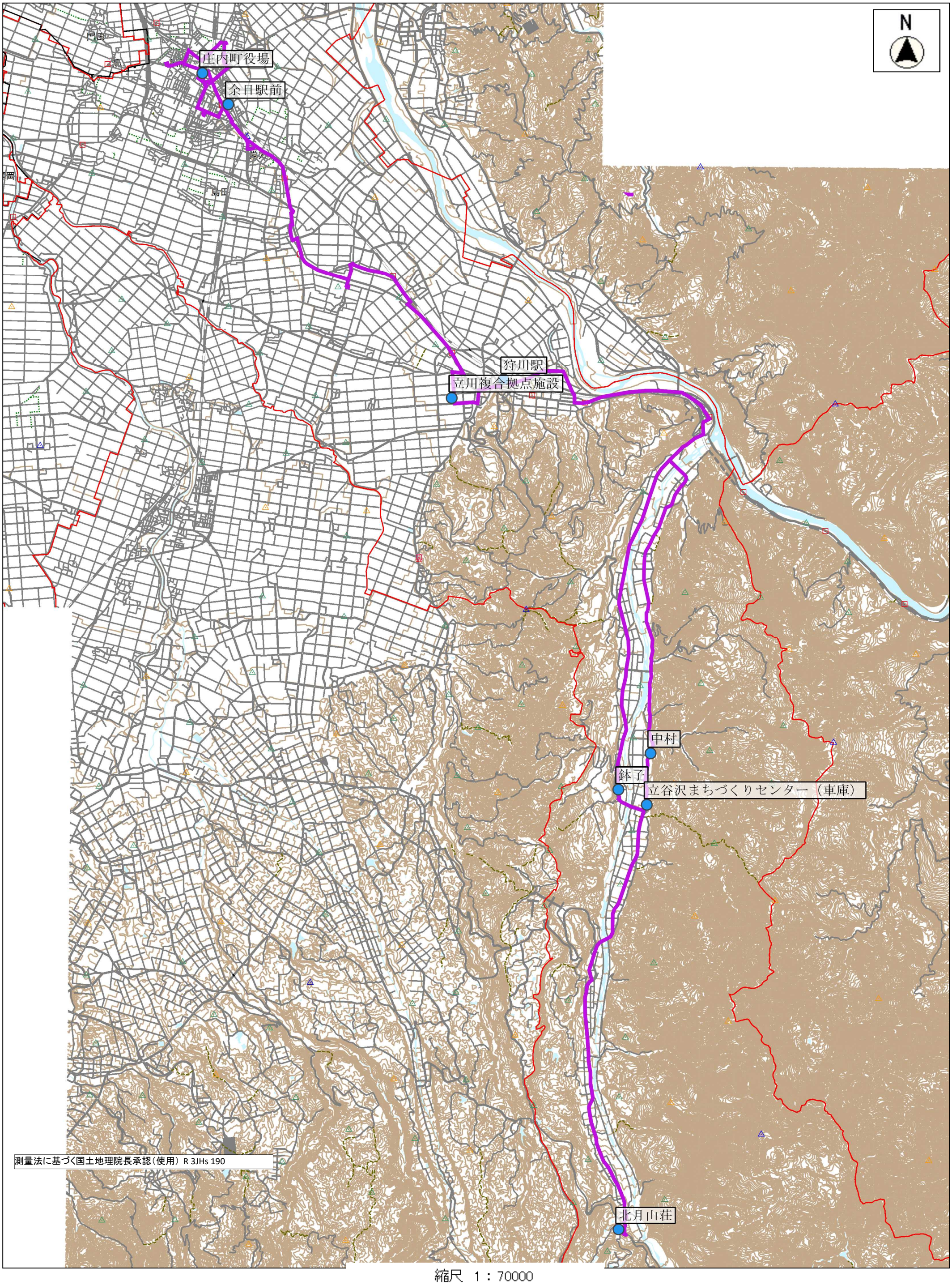

縮尺　1：70000

1000　500　0　1000　2000

庄内町営バス　循環路線（小出新田循環線）路線図（令和7年4月1日改定）

◆１コース　常万・大和方面（月・水・金運行）　※小出新田循環線

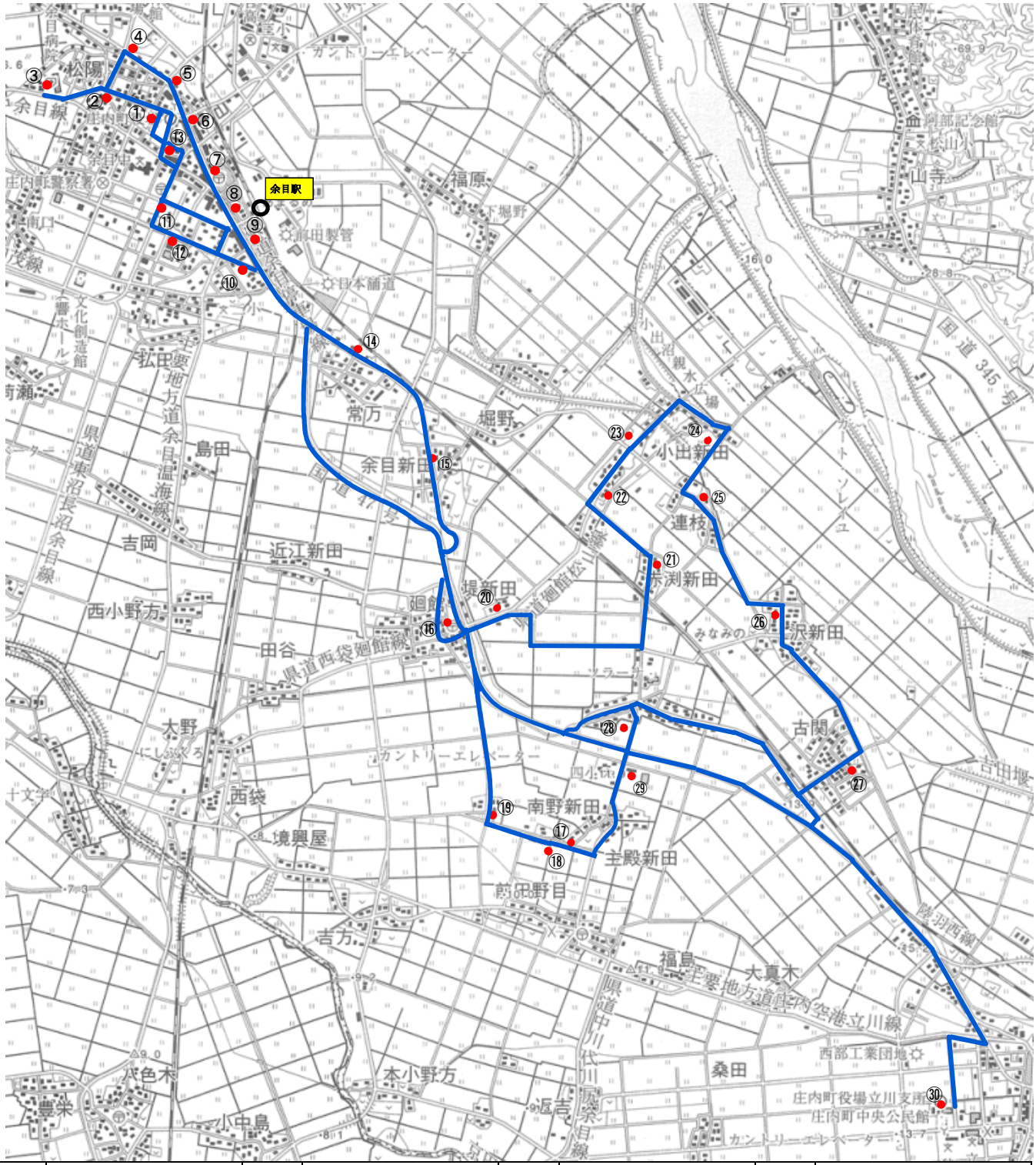

No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名
①	庄内町役場	⑨	兼古商店前	⑰	主殿新田	㉕	連枝
②	昭美館前	⑩	富樫接骨院	⑱	中野	㉖	沢新田
③	庄内余目病院	⑪	森田内科	⑲	南興屋	㉗	古関（循環）
④	菅原医院	⑫	町湯	⑳	堤新田	㉘	阿部医院
⑤	肉のもり前	⑬	町農協	㉑	赤渕新田	㉙	立川複合拠点施設
⑥	旧斎藤整形	⑭	常万	㉒	小出根子	㉚	第四まちづくりセンター
⑦	旧きらやか銀行	⑮	余目新田	㉓	小出新田		
⑧	駅前商店街	⑯	廻館	㉔	連枝土場		

庄内町営バス 循環路線（家根合循環線）路線図（令和7年4月1日改定）

◆２コース　八栄里・栄方面（月・水・金運行）

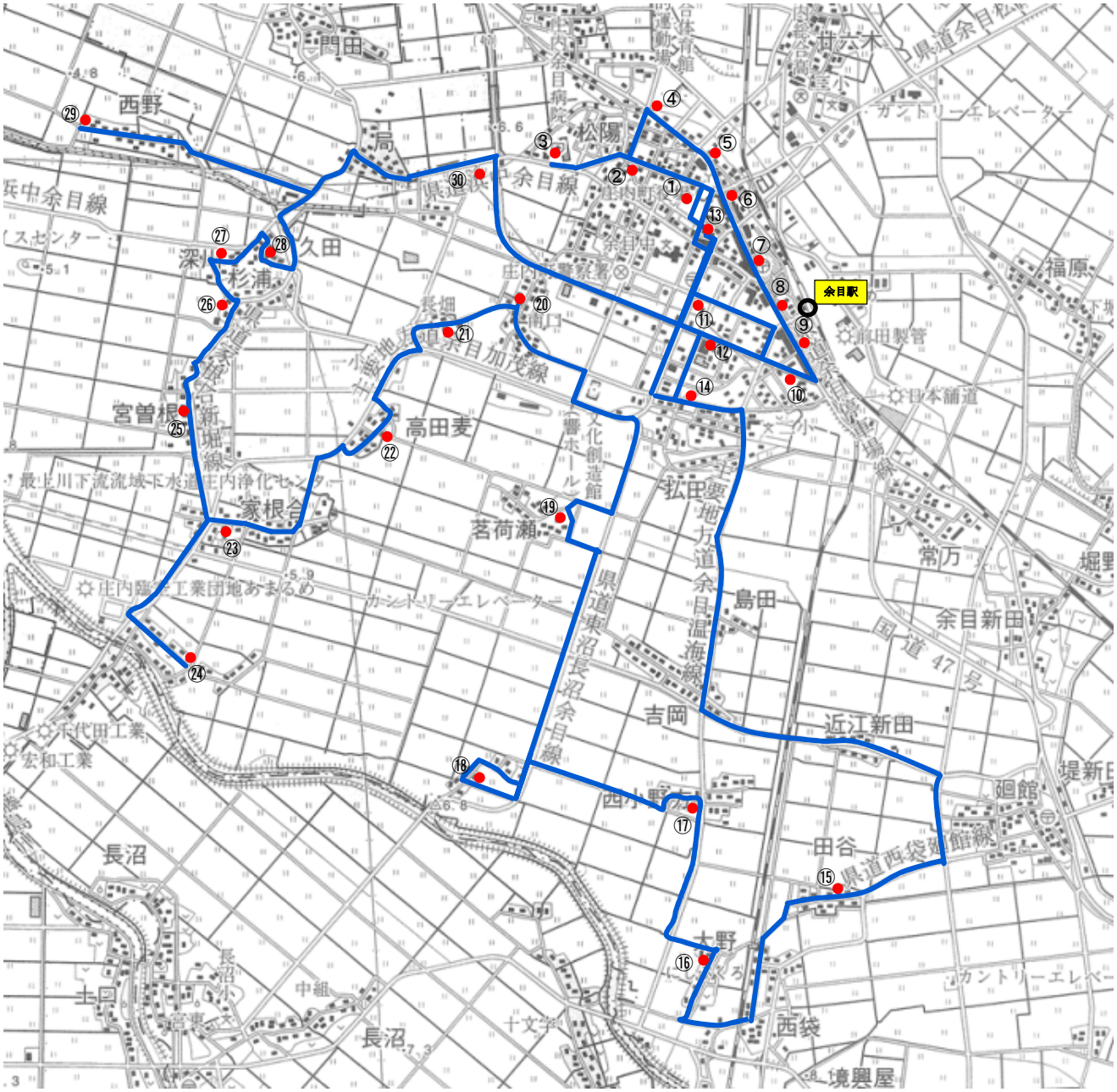

No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名
①	庄内町役場	⑨	兼古商店前	⑰	西小野方	㉕	宮曽根
②	昭美館前	⑩	富樫接骨院	⑱	生三	㉖	杉浦
③	庄内余目病院	⑪	森田内科	⑲	茗荷瀬	㉗	深川
④	菅原医院	⑫	新余目支所・町湯	⑳	南口	㉘	久田
⑤	肉のもり前	⑬	町農協	㉑	長畑	㉙	西野
⑥	旧斎藤整形	⑭	梵天塚前	㉒	高田麦	㉚	下朝丸
⑦	旧きらやか銀行	⑮	田谷	㉓	家根合		
⑧	駅前商店街	⑯	大野	㉔	落合		

庄内町営バス 循環路線（狩川循環線） 路線図（令和7年4月1年改定）

◆３コース　吉岡・十六合・狩川方面（火・木・土運行）

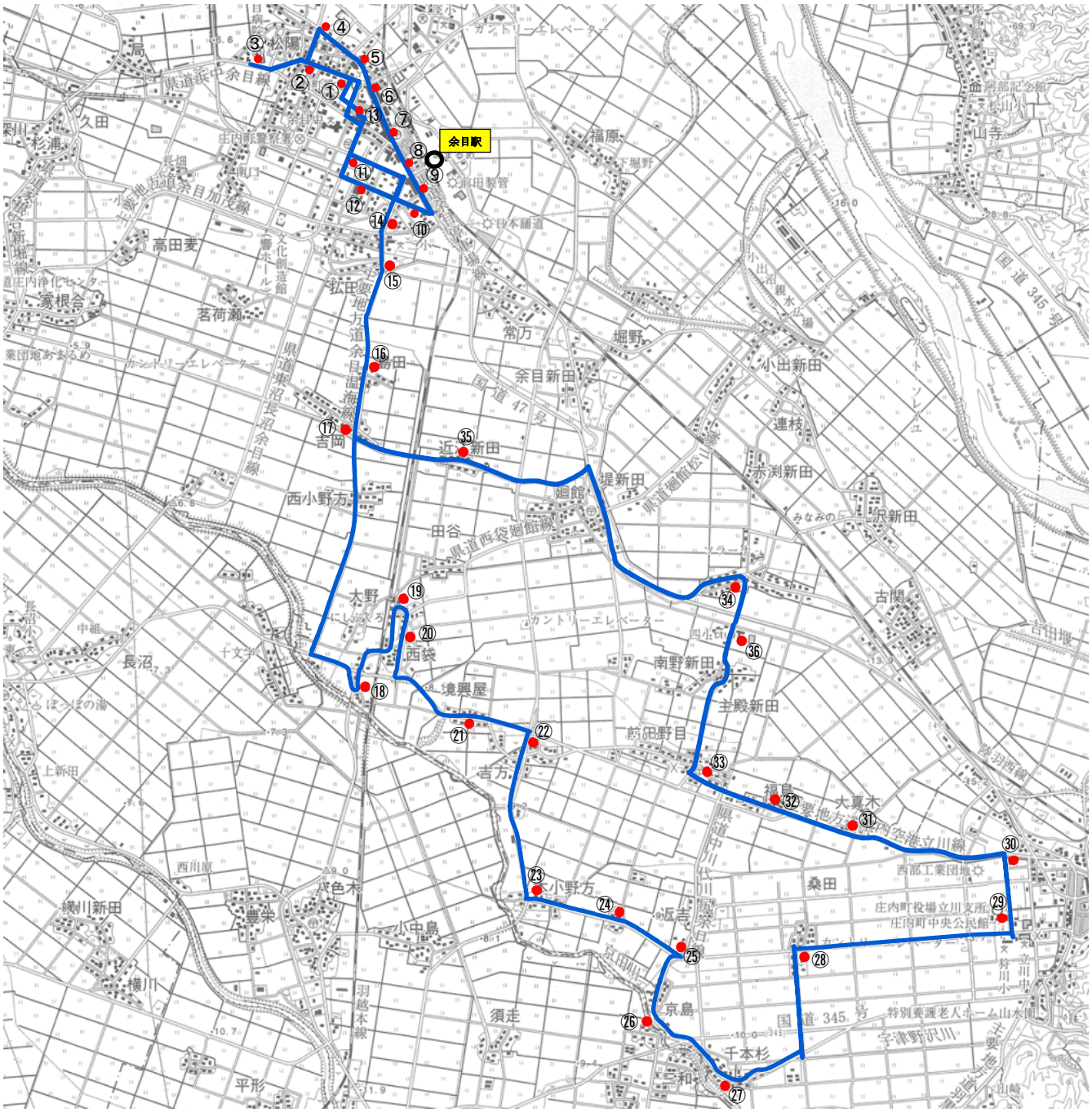

No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名
①	庄内町役場	⑩	富樫接骨院	⑲	西袋駅前	㉘	桑田
②	昭美館前	⑪	森田内科	⑳	西袋公民館前	㉙	立川総合支所
③	庄内余目病院	⑫	町湯	㉑	境興屋	㉚	第２種苗センター
④	菅原医院	⑬	町農協	㉒	吉方	㉛	大真木
⑤	肉のもり前	⑭	上朝丸	㉓	本小野方	㉜	福島
⑥	旧斎藤整形	⑮	払田	㉔	新田目	㉝	前田野目
⑦	旧きらやか銀行	⑯	島田	㉕	返吉	㉞	阿部医院
⑧	駅前商店街	⑰	吉岡	㉖	京島	㉟	近江新田
⑨	兼古商店前	⑱	橋の脇	㉗	千本杉	㊱	第四まちづくりセンター

庄内町営バス　循環路線（平岡循環線）　路線図（令和７年４月１日改定）

◆４コース　堀野・第三学区方面（火・木・土運行）

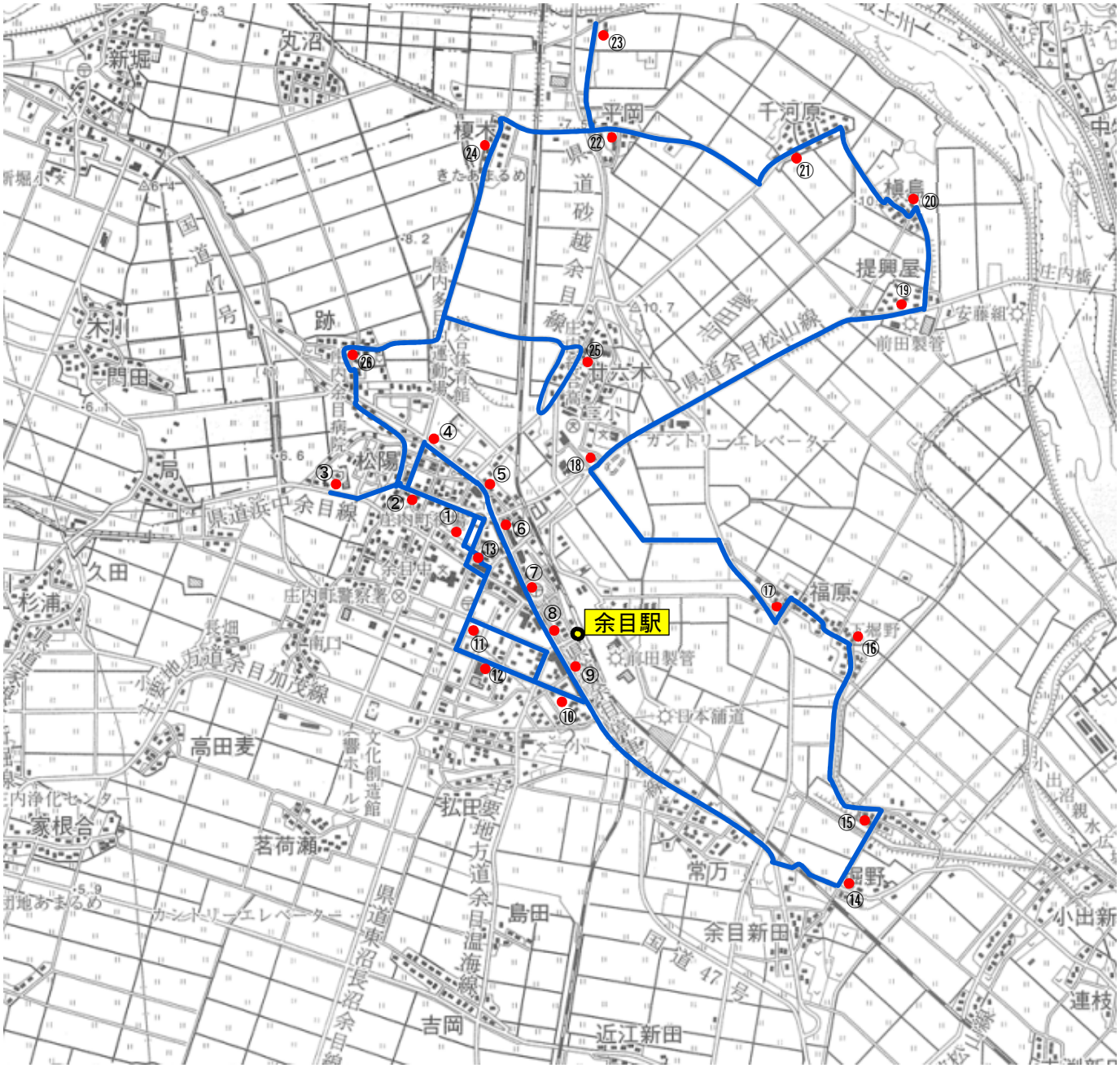

No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名
①	庄内町役場	⑧	駅前商店街	⑮	中堀野	㉒	平岡
②	昭美館前	⑨	兼古商店前	⑯	下堀野	㉓	榎木土場
③	庄内余目病院	⑩	富樫接骨院	⑰	福原	㉔	榎木
④	菅原医院	⑪	森田内科	⑱	三百地	㉕	廿六木
⑤	肉のもり前	⑫	町湯	⑲	提興屋	㉖	跡
⑥	旧斎藤整形	⑬	町農協	⑳	槇島		
⑦	旧きらやか銀行	⑭	上堀野	㉑	千河原		

中心市街地循環線路線図 2便～7便

図①

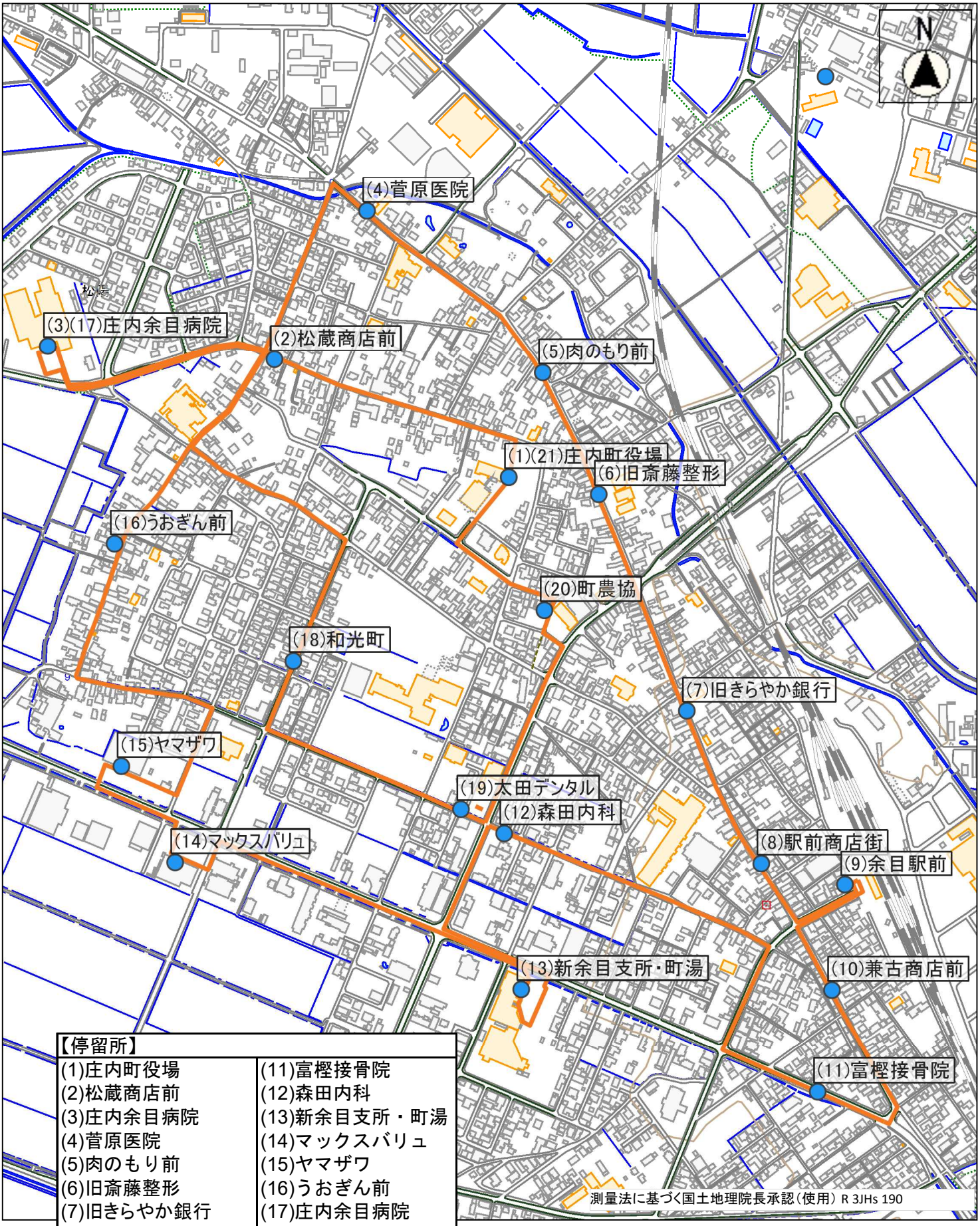

【停留所】

(1)庄内町役場	(11)富樫接骨院
(2)松蔵商店前	(12)森田内科
(3)庄内余目病院	(13)新余目支所・町湯
(4)菅原医院	(14)マックスバリュ
(5)肉のもり前	(15)ヤマザワ
(6)旧斎藤整形	(16)うおぎん前
(7)旧きらやか銀行	(17)庄内余目病院
(8)駅前商店街	(18)和光町
(9)余目駅前	(19)太田デンタル
(10)兼古商店前	(20)町農協
	(21)庄内町役場

縮尺 1：8000

100 50 0 100 200 300 400

中心市街地循環線路線図　1便

図②

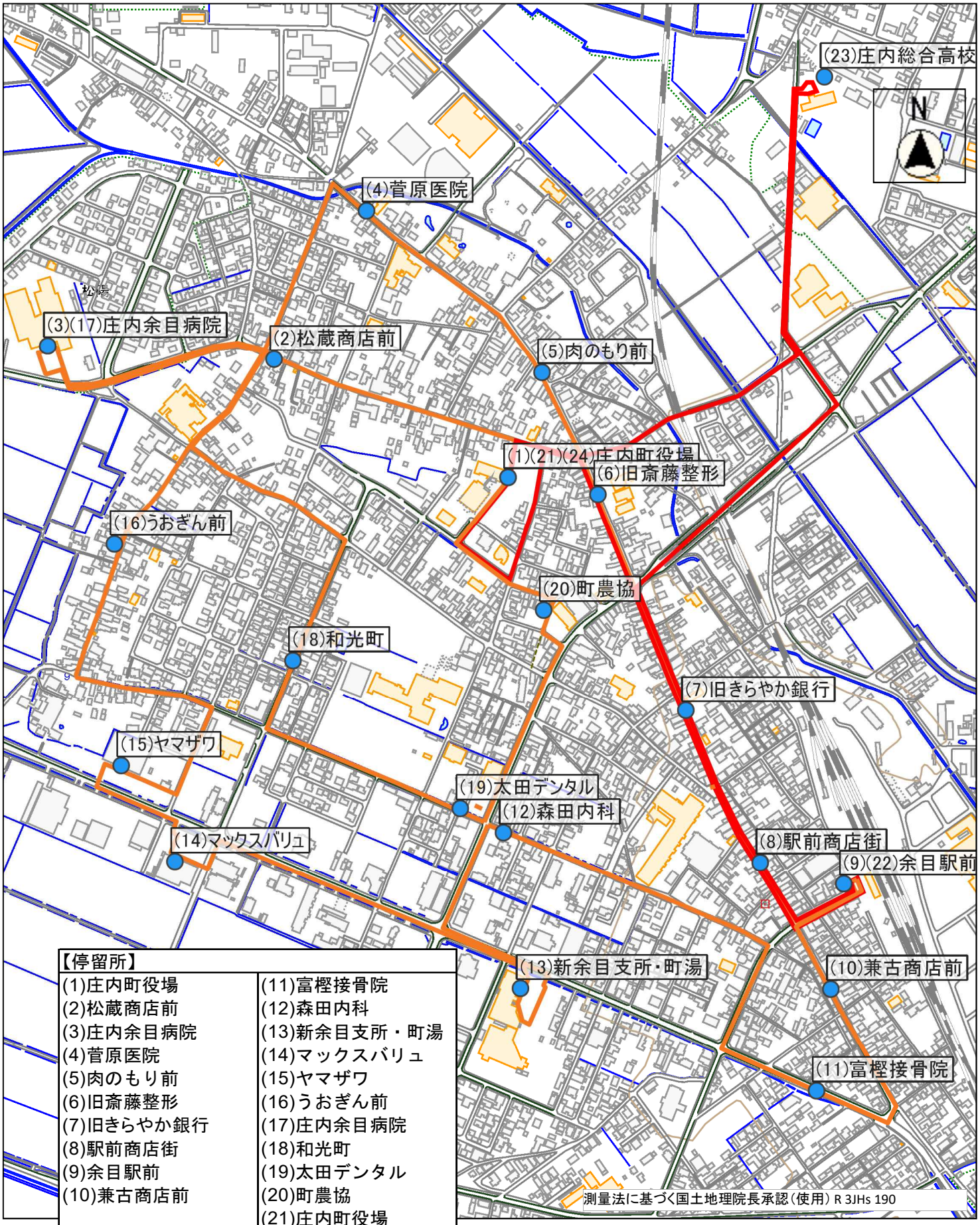

【停留所】

(1)庄内町役場	(11)富樫接骨院
(2)松蔵商店前	(12)森田内科
(3)庄内余目病院	(13)新余目支所・町湯
(4)菅原医院	(14)マックスバリュ
(5)肉のもり前	(15)ヤマザワ
(6)旧斎藤整形	(16)うおぎん前
(7)旧きらやか銀行	(17)庄内余目病院
(8)駅前商店街	(18)和光町
(9)余目駅前	(19)太田デンタル
(10)兼古商店前	(20)町農協
	(21)庄内町役場
	(22)余目駅前
	(23)庄内総合高校
	(24)庄内町役場

縮尺　1：8000

100　50　0　100　200　300　400

中心市街地循環線路線図　8便

図③

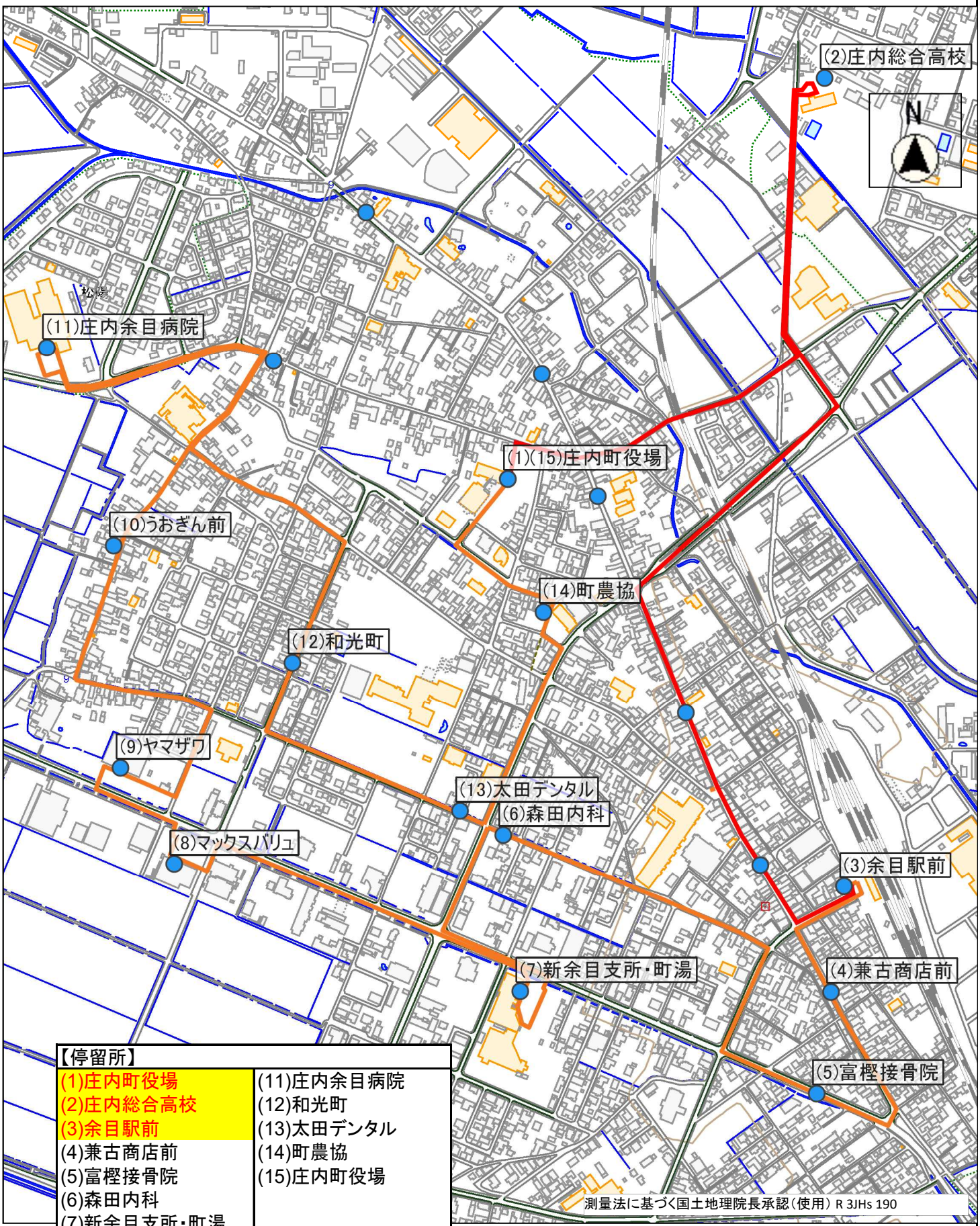

【停留所】

(1)庄内町役場	(11)庄内余目病院
(2)庄内総合高校	(12)和光町
(3)余目駅前	(13)太田デンタル
(4)兼古商店前	(14)町農協
(5)富樫接骨院	(15)庄内町役場
(6)森田内科	
(7)新余目支所・町湯	
(8)マックスバリュ	
(9)ヤマザワ	
(10)うおぎん前	

縮尺　1：8000

100　50　0　100　200　300　400

庄内町デマンドタクシー

運行路線図（令和３年９月１日）

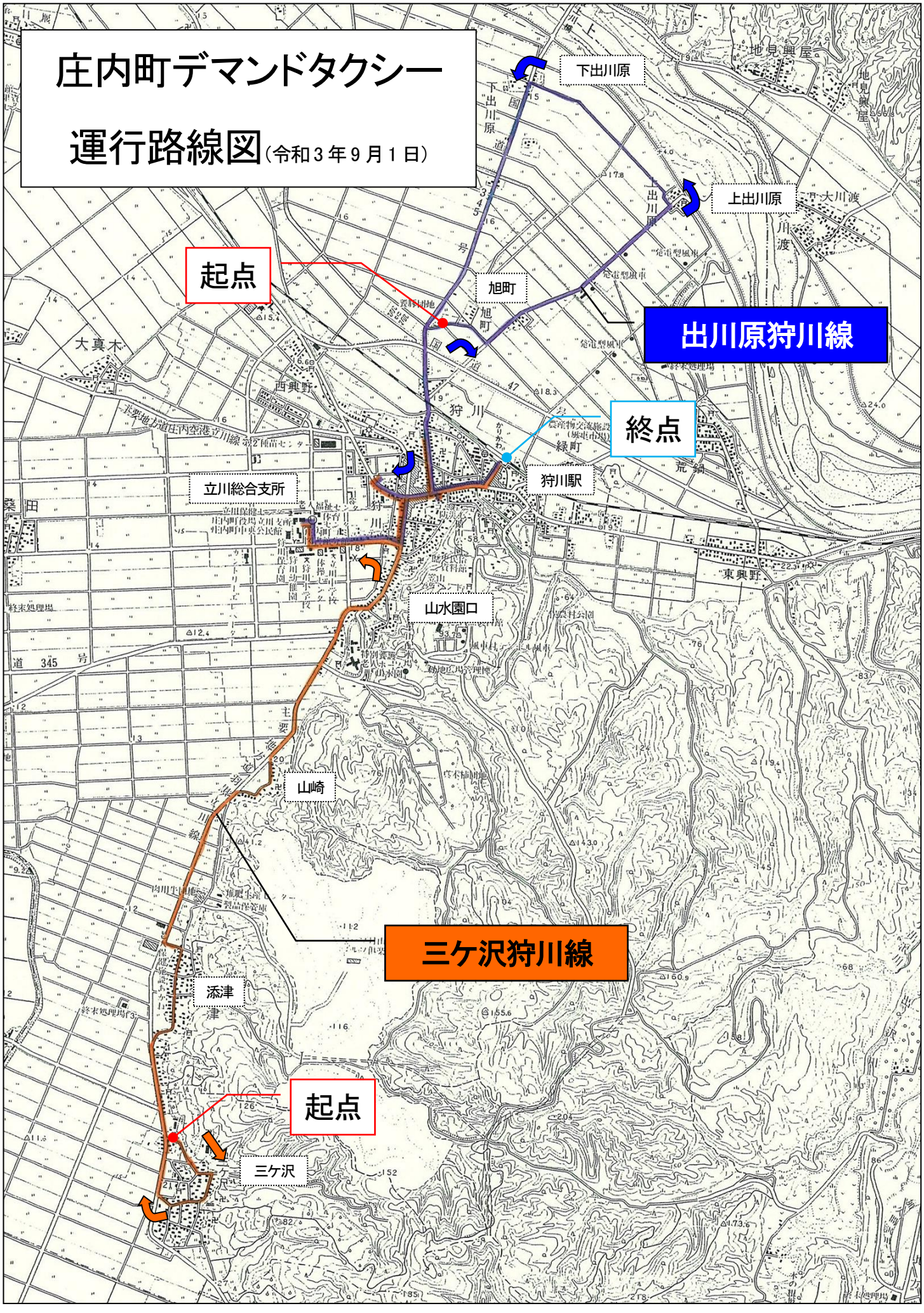

路線新設区間図

停留所名			
①	余目駅前	⑤	庄内余目病院
②	きらやか銀行	⑥	広田
③	庄内町役場	⑦	イオン酒田南店
④	松蔵商店前	⑧	日本海総合病院

デマンドタクシー清川藤島線路線図

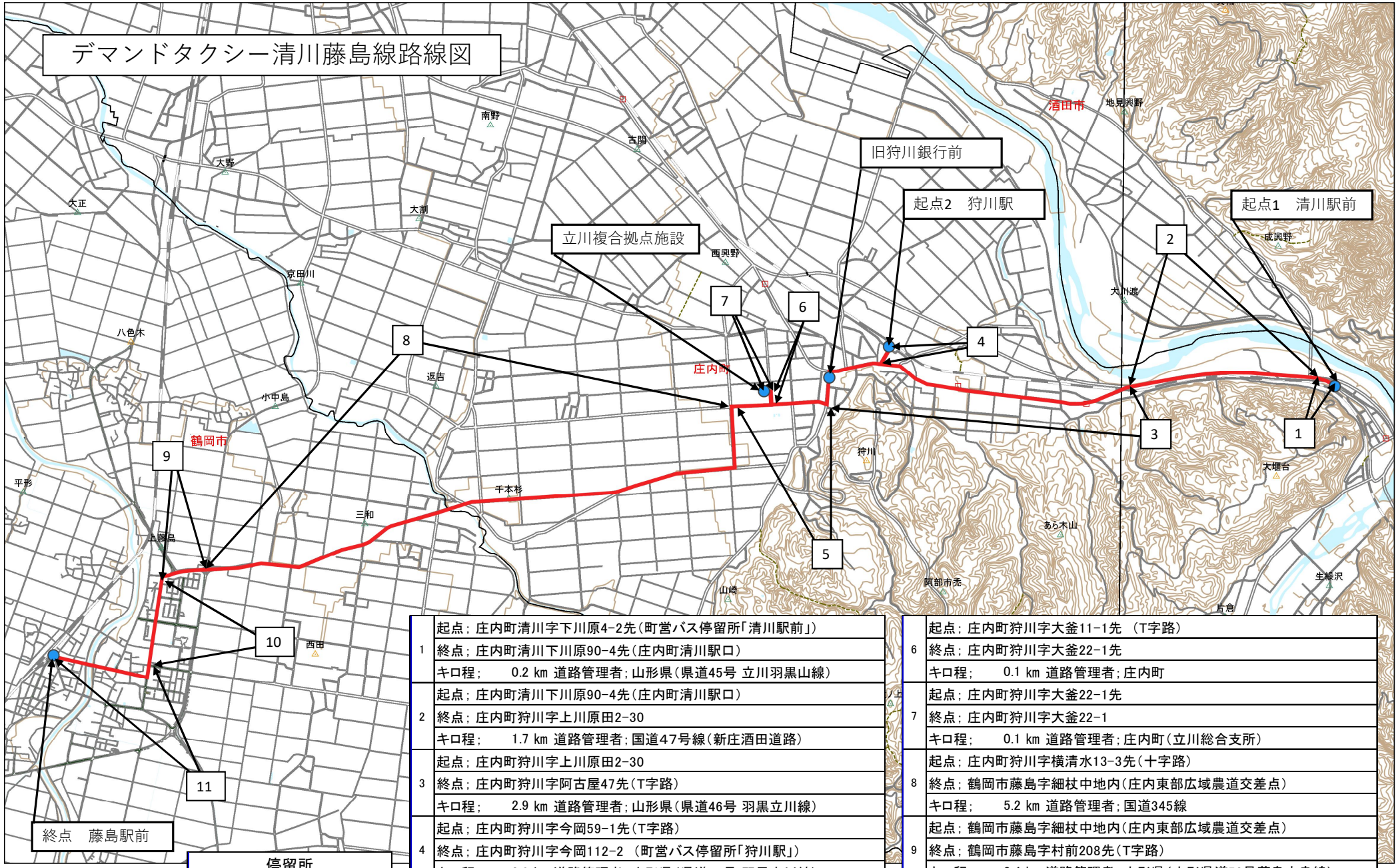

停留所
① 清川駅前
② 狩川駅
③ 旧狩川銀行前
④ 立川複合拠点施設
⑤ 藤島駅前

1	起点；庄内町清川字下川原4-2先（町営バス停留所「清川駅前」）
	終点；庄内町清川下川原90-4先（庄内町清川駅口）
	キロ程；　0.2 km　道路管理者；山形県（県道45号 立川羽黒山線）
2	起点；庄内町清川下川原90-4先（庄内町清川駅口）
	終点；庄内町狩川字上川原田2-30
	キロ程；　1.7 km　道路管理者；国道47号線（新庄酒田道路）
3	起点；庄内町狩川字上川原田2-30
	終点；庄内町狩川字阿古屋47先（T字路）
	キロ程；　2.9 km　道路管理者；山形県（県道46号 羽黒立川線）
4	起点；庄内町狩川字今岡59-1先（T字路）
	終点；庄内町狩川字今岡112-2　（町営バス停留所「狩川駅」）
	キロ程；　0.2 km　道路管理者；山形県（県道46号 羽黒立川線）
5	起点；庄内町狩川字阿古屋47先（T字路）
	終点；庄内町狩川字横清水13-3先（十字路）
	キロ程；　0.9 km　道路管理者；庄内町

6	起点；庄内町狩川字大釜11-1先　（T字路）
	終点；庄内町狩川字大釜22-1先
	キロ程；　0.1 km　道路管理者；庄内町
7	起点；庄内町狩川字大釜22-1先
	終点；庄内町狩川字大釜22-1
	キロ程；　0.1 km　道路管理者；庄内町（立川総合支所）
8	起点；庄内町狩川字横清水13-3先（十字路）
	終点；鶴岡市藤島字細杖中地内（庄内東部広域農道交差点）
	キロ程；　5.2 km　道路管理者；国道345線
9	起点；鶴岡市藤島字細杖中地内（庄内東部広域農道交差点）
	終点；鶴岡市藤島字村前208先（T字路）
	キロ程；　0.4 km　道路管理者；山形県（山形県道50号藤島由良線）
10	起点；鶴岡市藤島字村前208先（T字路）
	終点；鶴岡市藤島字笹花64-5先
	キロ程；　0.8 km　道路管理者；鶴岡市
11	起点；鶴岡市藤島字笹花64-5先
	終点；鶴岡市上藤島鎧田畑4-6先　（藤島駅）
	キロ程；　0.9 km　道路管理者；山形県（県道339号線添津藤島停車場線）

令和7年4月1日改正

はっぴーバス

庄内町営バス デマンドタクシー 時刻表

この時刻表は通過予定時刻となります。交通事情等により遅れる場合がありますのでご了承ください。

町営バス・デマンドタクシーに関するお問い合わせ
企画情報課まちづくり移住係　TEL：0234−42−0162

ご利用案内

庄内町町営バス

○町営バスのご利用案内

路線について

- **幹線路線（立谷沢余目線）**　北月山荘から役場間を往復している路線です。毎日運行で曜日により便数や経由地などが変わります。
- **循環路線**……第１学区～第４学区と立川複合拠点施設周辺の狩川地区を循環している路線です。全４コースで、２コースごと隔日運行します。
- **中心市街地循環線**……余目の中心市街地を循環している路線です。

料金について

◆普通使用料

・幹線路線（立谷沢余目線）

乗降場所	立谷沢地区	清川・狩川地区	余目地域
立谷沢地区	150 円	300 円	450 円
清川・狩川地区	300 円	150 円	300 円
余目地域	450 円	300 円	150 円

・循環路線／中心市街地循環線
一律 150 円

◆回数乗車券

10 回分の料金で 11 回券綴になっています。70 円券綴・150 円券綴・300 円券綴・450 円券綴があります。

◆定期乗車券使用料（幹線路線のみ）

乗降場所	立谷沢地区		清川・狩川地区		余目地域	
有効期間	1 か月	3 か月	1 か月	3 か月	1 か月	3 か月
立谷沢地区	5,250 円	15,000 円	10,500 円	30,000 円	15,000 円	42,750 円
清川・狩川地区	10,500 円	30,000 円	5,250 円	15,000 円	10,500 円	30,000 円
余目地域	15,000 円	42,750 円	10,500 円	30,000 円	5,250 円	15,000 円

◆回数乗車券、定期乗車券の購入

庄内町役場（企画情報課まちづくり移住係）　立川複合拠点施設（総合支所係）

無料／割引制度について

◆制度の対象者（※の方は、乗車する際に要件に当てはまることが確認できる書類を提示してください。）

◆無料となる方

- ●満70歳以上の町内在住の方※
- ●身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者※
- ●上記手帳所持者の介護人
- ●小学校入学前の幼児
- ●中学校の生徒のうち学校長が認める方※
- ●庄内総合高等学校の生徒※

◆半額となる方

- ●満65歳以上70歳未満の町内在住の方※
- ●小学校の児童

◆半額の計算方法について

- ●10円未満を切り捨てた額です。

150円　→　70円
300円　→　150円
450円　→　220円

ゴールドパス・シルバーパスの発行について

◆使い方

町営バス及びデマンドタクシー三ヶ沢狩川線・出川原線においては、65 歳以上の町民の方を対象に無料もしくは半額となる制度を設けております。制度上は、氏名、生年月日、住所が記載された公的身分証明書があればこの制度の適用を受けることができますが、乗降をスムーズにするためシルバーパス・ゴールドパスの発行をしています。

◆ご注意

シルバーパスからゴールドパスへの切替は自動で出来ませんので、70 歳を迎えてからお手続きください。

◆手続き方法・窓口

窓口に備付けの「シルバーパス等交付申請書」を提出ください。

●必要書類　運転免許証、個人番号カード、運転履歴証明書など住所、氏名及び生年月日が確認できる書類の写し

●窓　　口　庄内町役場（企画情報課まちづくり移住係）
　　立川複合拠点施設（総合支所係）

●電子申請　LINEをご利用の方はスマートフォンからも申請ができます。

申請はこちらの2次元バーコードを読み込んでください。

◆パス（見本）

ゴールドパス

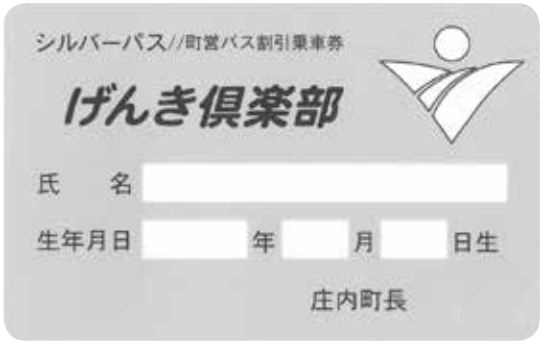

シルバーパス

フリー乗降区間のご案内（幹線路線・循環路線）

停留所名★青字の区間は、安全運行に支障のない範囲で停留所以外にも乗降ができます。
乗車する場合：進行方向左側で大きく手を挙げて、合図してください。
降車する場合：運転手にお知らせください。

車内に持ち込むことができる荷物について

●車内に持ち込むことができる荷物は、自分の座席で管理できる大きさまでです。
●座席や通路をふさぐ大きさの荷物の持ち込みはご遠慮ください。

幹線路線（立谷沢余目線）

運休日　12月31日～1月3日

北月山荘発（又は瀬場発）
▼
庄内町役場行き

★フリー乗降区間は青色で表記されています（停留所名 青字）
※北月山荘～狩川駅までの区間、
西興野～常万こ線橋付近の交差点までの区間

●スクールバス住民利用について
スクールバス車両での生徒（児童）と一緒に乗り合わせです。
立川複合拠点施設で幹線１便に乗り換えができます。
※12月～3月は、瀬場発7:15→ 7:10、立谷沢公民館発7:20 →7:10となるため、立川複合拠点施設までの各停留所で発着時間が早くなります。

地域	停留所	運行曜日	月・水・金曜日			火・木曜日			土曜日			日曜日			スクールバス住民利用	
			※祝日・休日の場合 1便は土・日と同じ時刻で運行します。2便は運行しません。3便は同じ時刻で運行します。												月～金曜日（鉢子）	立川小・中スクールバス運行日（中村）
			1便	2便	3便	1便	2便	3便	1便	2便	3便	1便	2便	3便		
立谷沢地区	★北月山荘			10:35	14:35		10:35	14:35		10:35	14:35			14:35		
	★瀬場		6:07	10:38	14:38	6:07	10:38	14:38	7:15	10:38	14:38	7:15		14:38	7:15	
	★下瀬場		6:08	10:39	14:39	6:08	10:39	14:39	7:16	10:39	14:39	7:16		14:39	7:16	
	★大中島ふれあい館前		6:09	10:40	14:40	6:09	10:40	14:40	7:17	10:40	14:40	7:17		14:40	7:17	
	★大中島		6:09	10:40	14:40	6:09	10:40	14:40	7:17	10:40	14:40	7:17		14:40	7:18	
	★新田		6:13	10:44	14:44	6:13	10:44	14:44	7:21	10:44	14:44	7:21		14:44	7:20	
	★工藤沢		6:15	10:46	14:46	6:15	10:46	14:46	7:23	10:46	14:46	7:23		14:46	7:23	
	★科沢		6:18	10:49	14:49	6:18	10:49	14:49	7:26	10:49	14:49	7:26		14:49	7:26	
	★下科沢		6:19	10:49	14:49	6:19	10:49	14:49	7:27	10:49	14:49	7:27		14:49	7:27	
	★木の沢		6:22	10:52	14:52	6:22	10:52	14:52	7:30	10:52	14:52	7:30		14:52	7:29	
	★鉢子		6:24	10:54	14:54	6:24			7:32			7:32		14:54	7:31	
	★大平口		6:24	10:54	14:54	6:24			7:32			7:32		14:54	7:31	
	★松の木		6:27	10:57	14:57	6:27			7:35			7:35		14:57	7:34	
	★下松の木		6:28	10:58	14:58	6:28			7:36			7:36		14:58	7:35	
	★肝煎		6:28	10:58	14:58	6:28			7:36			7:36		14:58	7:36	
	★立谷沢まちづくりセンター						10:52	14:52		10:52	14:52					7:20
	★中村						10:54	14:54		10:54	14:54					7:22
	★下中村						10:55	14:55		10:55	14:55					7:22
	★板敷橋						10:57	14:57		10:57	14:57					7:24
清川・狩川地区	★興屋						10:59	14:59		10:59	14:59					7:26
	★中島						11:00	15:00		11:00	15:00					7:28
	★生繰沢						11:02	15:02		11:02	15:02					7:30
	★中島口		6:30	11:00	15:00	6:30			7:38			7:38		15:00	7:38	
	★片倉		6:32	11:02	15:02	6:32			7:40			7:40		15:02	7:40	
	★生繰沢橋		6:33	11:03	15:03	6:33	11:03	15:03	7:41	11:03	15:03	7:41		15:03	7:41	7:32
	★成沢医院前		6:34	11:04	15:04	6:34	11:04	15:04	7:42	11:04	15:04	7:42		15:04	7:42	7:34
	★清河八郎記念館		6:34	11:04	15:04	6:34	11:04	15:04	7:42	11:04	15:04	7:42		15:04	7:43	7:35
	★清川関所前		6:35	11:05	15:05	6:35	11:05	15:05	7:43	11:05	15:05	7:43		15:05	7:43	7:35
	★清川		6:35	11:05	15:05	6:35	11:05	15:05	7:43	11:05	15:05	7:43		15:05	7:43	7:38
	★清川駅前		6:36	11:06	15:06	6:36	11:06	15:06	7:44	11:06	15:06	7:44		15:06	7:44	7:38
	★東興野		6:40	11:10	15:10	6:40	11:10	15:10	7:48	11:10	15:10	7:48		15:10	7:48	7:42
	★荒鍋		6:41	11:11	15:11	6:41	11:11	15:11	7:49	11:11	15:11	7:49		15:11		
	★道の駅しょうない	（着）		11:12	15:12		11:12	15:12		11:12	15:12			15:12		
		（発）		11:17	15:17		11:17	15:17		11:17	15:17			15:17		
	★緑町		6:42	11:19	15:19	6:42	11:19	15:19	7:50	11:19	15:19	7:50		15:19		
	★狩川駅		6:44	11:21	15:21	6:44	11:21	15:21	7:52	11:21	15:21	7:52		15:21		
	旧狩川銀行前		6:45	11:22	15:22	6:45	11:22	15:22	7:53	11:22	15:22	7:53		15:22	7:52	7:45
	旧商工会前		6:45	11:23	15:23	6:45	11:23	15:23	7:54	11:23	15:23	7:54		15:23	7:53	7:45
	立川複合拠点施設	（着）	6:48	11:26	15:26	6:48	11:26	15:26	8:00	11:26	15:26	8:00		15:26	7:58	7:48
		（発）	8:00	11:26	15:26	8:00	11:26	15:26	8:00	11:26	15:26	8:00		15:26	立川複合拠点施設で乗継可能	
	第２種苗センター前		8:01	11:27	15:27	8:01	11:27	15:27	8:01	11:27	15:27	8:01		15:27		
	栄町		8:02	11:28	15:28	8:02	11:28	15:28	8:02	11:28	15:28	8:02		15:28		
	★西興野		8:02	11:28	15:28	8:02	11:28	15:28	8:02	11:28	15:28	8:02		15:28		
余目地域	★古関（幹線）		8:04	11:30	15:30	8:04	11:30	15:30	8:04	11:30	15:30	8:04		15:30		
	★阿部医院		8:07	11:33	15:33	8:07	11:33	15:33	8:07	11:33	15:33	8:07		15:33		
	★第四まちづくりセンター		8:09	11:35	15:35	8:09	11:35	15:35	8:09	11:35	15:35	8:09		15:35		
	★廻館		8:13	11:39	15:39	8:13	11:39	15:39	8:13	11:39	15:39	8:13		15:39		
	★余目新田		8:15	11:42	15:42	8:15	11:42	15:42	8:15	11:42	15:42	8:15		15:42		
	★常万		8:16	11:44	15:44	8:16	11:44	15:44	8:16	11:44	15:44	8:16		15:44		
	兼古商店前		8:19	11:47	15:47	8:19	11:47	15:47	8:19	11:47	15:47	8:19		15:47		
	余目駅前		8:20	11:48	15:48	8:20	11:48	15:48	8:20	11:48	15:48	8:20		15:48		
	駅前商店街		8:21			8:21			8:21			8:21				
	旧きらやか銀行		8:21			8:21			8:21			8:21				
	町湯			11:51	15:51		11:51	15:51		11:51	15:51			15:51		
	町農協			11:54	15:54		11:54	15:54		11:54	15:54			15:54		
	庄内総合高校		8:25			8:25			8:25			8:25				
	庄内余目病院		8:30			8:30			8:30			8:30				
	庄内町役場		8:35	11:55	15:55	8:35	11:55	15:55	8:35	11:55	15:55	8:35		15:55		

幹線路線（立谷沢余目線）

運休日　12月31日～1月3日

庄内町役場発
▼
北月山荘行き（又は瀬場行き）

★フリー乗降区間は青色で表記されています（停留所名 青字）
※常万こ線橋付近の交差点～西興野までの区間、狩川駅～北月山荘までの区間

●【北月山荘～瀬場】について
北月山荘の休業日（火・水）は運休します。
冬季休業に合わせて、区間運休する場合があります。

地域	停留所 ＼ 運行曜日	月・水・金曜日			火・木・土曜日			日曜日		
		※祝日・休日の場合 2便は運行しません。1便、3便は同じ時刻で運行します。								
		1便	2便	3便	1便	2便	3便	1便	2便	3便
余目地域	庄内町役場	9:00	13:00	16:20	9:00	13:00	16:20	9:00		16:20
	庄内総合高校			16:24			16:24			16:24
	町農協	9:01	13:01	16:27	9:01	13:01	16:27	9:01		16:27
	町湯	9:04	13:04	16:30	9:04	13:04	16:30	9:04		16:30
	余目駅前	9:07	13:07	16:33	9:07	13:07	16:33	9:07		16:33
	兼古商店前	9:08	13:08	16:35	9:08	13:08	16:35	9:08		16:35
	★常万	9:11	13:11	16:37	9:11	13:11	16:37	9:11		16:37
	★余目新田	9:12	13:12	16:38	9:12	13:12	16:38	9:12		16:38
	★廻館	9:15	13:15	16:41	9:15	13:15	16:41	9:15		16:41
	★第四まちづくりセンター	9:18	13:18	16:44	9:18	13:18	16:44	9:18		16:44
	★阿部医院	9:20	13:20	16:46	9:20	13:20	16:46	9:20		16:46
	★古関（幹線）	9:23	13:23	16:49	9:23	13:23	16:49	9:23		16:49
清川・狩川地区	★西興野	9:27	13:27	16:53	9:27	13:27	16:53	9:27		16:53
	栄町	9:27	13:27	16:53	9:27	13:27	16:53	9:27		16:53
	第２種苗センター前	9:27	13:27	16:53	9:27	13:27	16:53	9:27		16:53
	立川複合拠点施設	9:30	13:30	16:55	9:30	13:30	16:55	9:30		16:55
	旧商工会前	9:33	13:33	16:58	9:33	13:33	16:58	9:33		16:58
	旧狩川銀行前	9:34	13:34	16:59	9:34	13:34	16:59	9:34		16:59
	★狩川駅	9:36	13:36	17:01	9:36	13:36	17:01	9:36		17:01
	★緑町	9:37	13:37	17:02	9:37	13:37	17:02	9:37		17:02
	★道の駅しょうない (着)	9:38	13:38	17:03	9:38	13:38	17:03	9:38		17:03
	★道の駅しょうない (発)	9:44	13:43	17:08	9:44	13:43	17:08	9:44		17:08
	★荒鍋	9:45	13:44	17:09	9:45	13:44	17:09	9:45		17:09
	★東興野	9:47	13:46	17:11	9:47	13:46	17:11	9:47		17:11
	★清川駅前	9:52	13:51	17:16	9:52	13:51	17:16	9:52		17:16
	★清川	9:53	13:52	17:17	9:53	13:52	17:17	9:53		17:17
	★清川関所前	9:54	13:53	17:18	9:54	13:53	17:18	9:54		17:18
	★清河八郎記念館	9:54	13:53	17:18	9:54	13:53	17:18	9:54		17:18
	★成沢医院前	9:55	13:54	17:19	9:55	13:54	17:19	9:55		17:19
	★生繰沢橋	9:56	13:55	17:20	9:56	13:55	17:20	9:56		17:20
	★片倉	9:57	13:56	17:21				9:57		17:21
	★中島口	9:59	13:58	17:23				9:59		17:23
	★生繰沢				9:57	13:56	17:21			
	★中島				9:59	13:58	17:23			
	★興屋				10:00	13:59	17:24			
立谷沢地区	★板敷橋				10:03	14:02	17:27			
	★下中村				10:06	14:05	17:30			
	★中村				10:06	14:05	17:30			
	★肝煎	10:02	14:01	17:26				10:02		17:26
	★下松の木	10:02	14:01	17:26				10:02		17:26
	★松の木	10:03	14:02	17:27				10:03		17:27
	★大平口	10:06	14:05	17:30				10:06		17:30
	★鉢子	10:07	14:06	17:31				10:07		17:31
	★立谷沢まちづくりセンター	10:10			10:10	14:08	17:33	10:10		
	★木の沢	10:10	14:08	17:33	10:10	14:08	17:33	10:10		17:33
	★下科沢	10:13	14:11	17:36	10:13	14:11	17:36	10:13		17:36
	★科沢	10:13	14:11	17:36	10:13	14:11	17:36	10:13		17:36
	★工藤沢	10:16	14:14	17:39	10:16	14:14	17:39	10:16		17:39
	★新田	10:18	14:16	17:41	10:18	14:16	17:41	10:18		17:41
	★大中島	10:20	14:18	17:43	10:20	14:18	17:43	10:20		17:43
	★大中島ふれあい館前	10:20	14:18	17:43	10:20	14:18	17:43	10:20		17:43
	★下瀬場	10:22	14:20	17:45	10:22	14:20	17:45	10:22		17:45
	★瀬場	10:22	14:20	17:45	10:22	14:20	17:45	10:22		17:45
	★北月山荘	10:25	14:23		10:25	14:23		10:25		

循環路線

運休日　12月31日～1月5日、日曜日、国民の祝日・休日

❶コース 常万・大和方面

★フリー乗降区間は青色で表記されています（停留所名 青字）
※常万バス停～余目こ線橋の常万側の交差点までの区間
※1便は庄内町役場、2便は古関、3便は月曜日のみ町湯まで乗車した方が全て下車した地点で運行を打ち切ります。

停留所＼運行曜日	月・水・金曜日 1便	2便	3便 月	3便 水・金
庄内町役場		11:05		
昭美館前		11:06		
庄内余目病院		11:08		
菅原医院		11:10		
肉のもり前		11:11		
旧斎藤整形		11:12		
旧きらやか銀行		11:13		
駅前商店街		11:14		
兼古商店前		11:15		
富樫接骨院		11:16		
森田内科		11:18		
町湯		11:20		
町農協		11:23		
庄内町役場	7:55	11:24	16:05	16:05
町農協	—	—	16:06	16:06
町湯	—	—	16:09	16:09
★常万	8:00	11:29	降車専用	16:12
★余目新田	8:02	11:31		16:14
★廻館	8:05	11:34		16:17
★阿部医院	—	11:37		16:20
★主殿新田	8:09	11:39		16:22
★中野	8:10	11:40		16:23
★南興屋	8:11	11:41		16:24
★堤新田	8:14	11:44		16:27
★赤渕新田	8:17	11:47		16:30
★小出根子	8:18	11:48		16:31
★小出新田	8:19	11:49		16:32
★連枝土場	8:21	11:51		16:34
★連枝	8:22	11:52		16:35
★沢新田	8:24	11:54		16:37
★古関（循環）	8:27	11:57		16:40
★立川複合拠点施設	—	—	—	16:47
★第四まちづくりセンター	—	—	—	16:53
★阿部医院	8:31	—		—
富樫接骨院	8:38	降車専用		—
森田内科	8:40			—
町湯	8:42			—
町農協	8:45			17:04
庄内町役場	8:46			17:05
昭美館前	降車専用			
庄内余目病院				
菅原医院				
肉のもり前				
旧斎藤整形				
旧きらやか銀行				
駅前商店街				
兼古商店前				

❷コース 八栄里・栄方面

★フリー乗降区間は青色で表記されています（停留所名 青字）
※梵天塚前バス停～下朝丸バス停までの区間
※1便は庄内町役場、2便は下朝丸、3便は町湯まで乗車した方が全て下車した地点で運行を打ち切ります。

停留所＼運行曜日	月・水・金曜日 1便	2便	3便
庄内町役場		11:05	
昭美館前		11:06	
庄内余目病院		11:08	
菅原医院		11:10	
肉のもり前		11:11	
旧斎藤整形		11:12	
旧きらやか銀行		11:13	
駅前商店街		11:14	
兼古商店前		11:15	
富樫接骨院		11:16	
森田内科		11:18	
町湯		11:20	
町農協		11:23	
庄内町役場	7:50	11:24	16:05
町農協	—	—	16:06
町湯	—	—	16:09
★梵天塚前	7:54	11:28	降車専用
★田谷	8:01	11:35	
★大野	8:04	11:38	
★西小野方	8:07	11:41	
★生三	8:10	11:44	
★茗荷瀬	8:13	11:47	
★南口	8:17	11:51	
★長畑	8:18	11:52	
★高田麦	8:20	11:54	
★家根合	8:23	11:57	
★落合	8:27	12:01	
★宮曽根	8:30	12:04	
★杉浦	8:32	12:06	
★深川	8:33	12:07	
★久田	8:34	12:08	
★西野	8:38	12:12	
★下朝丸	8:43	12:17	
町湯	8:48	降車専用	
町農協	8:51		
庄内町役場	8:52		
昭美館前	降車専用		
庄内余目病院			
菅原医院			
肉のもり前			
旧斎藤整形			
旧きらやか銀行			
駅前商店街			
兼古商店前			
富樫接骨院		—	
森田内科		—	

循環路線

運休日 12月31日～１月５日、日曜日、国民の祝日・休日

❸コース 吉岡・十六合・狩川方面

★フリー乗降区間は青色で表記されています（停留所名 青字）
※払田バス停～払田バス停へ戻るまでの区間
※１・３便と２便では経由する方向が変わります。
※１便は庄内町役場、２便は上朝丸、３便は町湯まで乗車した方が全て下車した地点で運行を打ち切ります。

運行曜日：火・木・土曜日

停留所	1便	3便 火・木	3便 土	停留所	2便
西回り路線				**東回り路線**	
庄内町役場	7:50	16:05	16:05	庄内町役場	11:05
町農協	—	16:06	16:06	昭美館前	11:06
町湯	—	16:09	16:09	庄内余目病院	11:08
上朝丸	7:53	16:10	降車専用	菅原医院	11:10
★払田	7:54	16:11		肉のもり前	11:11
★島田	7:55	16:12		旧斎藤整形	11:12
★吉岡	7:56	16:13		旧きらやか銀行	11:13
★橋の脇	7:59	16:16		駅前商店街	11:14
★西袋駅前	8:01	16:18		兼古商店前	11:15
★西袋公民館前	8:02	16:19		富樫接骨院	11:16
★境興屋	8:04	16:21		森田内科	11:18
★吉方	8:05	16:23		町湯	11:20
★本小野方	8:07	16:26		町農協	11:23
★新田目	8:08	16:28		庄内町役場	11:24
★返吉	8:09	16:29		上朝丸	11:27
★京島	8:11	16:31		★払田	11:28
★千本杉	8:13	16:33		★島田	11:29
★桑田	8:16	16:36		★吉岡	11:30
★立川複合拠点施設	8:20	16:40		★近江新田	11:32
★第２種苗センター前	8:21	16:41		★阿部医院	11:37
★大真木	8:23	16:44		★前田野目	11:40
★福島	8:24	16:45		★福島	11:41
★前田野目	8:26	16:47		★大真木	11:42
★第四まちづくりセンター	—	16:49	—	★第２種苗センター前	11:44
★阿部医院	8:29	16:51	降車専用	★立川複合拠点施設	11:45
★近江新田	8:34	16:56		★桑田	11:49
★吉岡	8:36	—		★千本杉	11:52
★島田	8:37	—		★京島	11:54
★払田	8:38	—		★返吉	11:55
上朝丸	8:39	—		★新田目	11:56
森田内科	8:40	—		★本小野方	11:58
町湯	8:42	—		★吉方	12:00
町農協	8:45	17:04		★境興屋	12:01
庄内町役場	8:46	17:05		★西袋公民館前	12:03
昭美館前	降車専用			★西袋駅前	12:04
庄内余目病院				★橋の脇	12:06
菅原医院				吉岡	12:09
肉のもり前				島田	12:10
旧斎藤整形				払田	12:11
旧きらやか銀行				上朝丸	12:12
駅前商店街				町湯	降車専用
兼古商店前				町農協	
富樫接骨院				庄内町役場	
				昭美館前	
				庄内余目病院	
				菅原医院	
				肉のもり前	
				旧斎藤整形	
				旧きらやか銀行	
				駅前商店街	
				兼古商店前	

❹コース 堀野・第三学区方面

★フリー乗降区間は青色で表記されています
（停留所名 青字）
※上堀野バス停～跡バス停までの区間
注）１便は庄内町役場、２便は跡、３便は町湯まで乗車した方が全て下車した地点で運行を打ち切ります。

運行曜日：火・木・土曜日

停留所	1便	2便	3便
庄内町役場		11:05	
昭美館前		11:06	
庄内余目病院		11:08	
菅原医院		11:10	
肉のもり前		11:11	
旧斎藤整形		11:12	
旧きらやか銀行		11:13	
駅前商店街		11:14	
兼古商店前		11:15	
富樫接骨院		11:16	
森田内科		11:18	
町湯		11:20	
町農協		11:23	
庄内町役場	7:50	11:24	16:05
町農協	—	—	16:06
町湯	—	—	16:09
★上堀野	7:58	11:32	降車専用
★中堀野	7:59	11:33	
★下堀野	8:01	11:35	
★福原	8:02	11:36	
★三百地	8:05	11:39	
★提興屋	8:08	11:42	
★槇島	8:09	11:43	
★千河原	8:12	11:46	
★平岡	8:14	11:48	
★榎木土場	8:16	11:50	
★榎木	8:20	11:54	
★廿六木	8:23	11:57	
★跡	8:27	12:01	
庄内余目病院	8:32	降車専用	
菅原医院	8:34		
肉のもり前	8:35		
旧斎藤整形	8:36		
旧きらやか銀行	8:37		
駅前商店街	8:38		
兼古商店前	8:39		
富樫接骨院	8:40	—	
森田内科	8:42	—	
町湯	8:44	降車専用	
町農協	8:47		
庄内町役場	8:48		
昭美館前	降車専用		

中心市街地循環線

運休日　日曜日、国民の祝日・休日、12月31日～1月5日

庄内町役場▶庄内余目病院▶余目駅前▶庄内町役場

※幹線▶ 循環▶は幹線路線、循環路線から乗り継ぎ可能。
※▶幹線 ▶循環は幹線路線、循環路線へ乗り継ぎ可能。

運行曜日：月～土曜日（祝日除く）

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
庄内町役場	幹線▶ 循環▶ 9:10	10:20	11:20	幹線▶ 12:10	13:40	14:30	15:20	幹線▶ 16:05
昭美館前	9:11	10:21	11:21	12:11	13:41	14:31	15:21	
庄内余目病院	9:14	10:24	11:24	12:14	13:44	14:34	15:24	
菅原医院	9:16	10:26	11:26	12:16	13:46	14:36	15:26	
肉のもり前	9:17	10:27	11:27	12:17	13:47	14:37	15:27	
庄内総合高校								16:10
旧斎藤整形	9:18	10:28	11:28	12:18	13:48	14:38	15:28	
旧きらやか銀行	9:19	10:29	11:29	12:19	13:49	14:39	15:29	
駅前商店街	9:20	10:30	11:30	12:20	13:50	14:40	15:30	
余目駅前	9:22	10:32	11:32	12:22	13:52	14:42	15:32	16:15
兼古商店前	9:24	10:34	11:34	12:24	13:54	14:44	15:34	16:17
富樫接骨院	9:26	10:36	11:36	12:26	13:56	14:46	15:36	16:19
森田内科	9:28	10:38	11:38	12:28	13:58	14:48	15:38	16:21
町湯	9:31	10:41	11:41	12:31	14:01	14:51	15:41	16:24
マックスバリュ	9:34	10:44	11:44	12:34	14:04	14:54	15:44	16:27
ヤマザワ	9:36	10:46	11:46	12:36	14:06	14:56	15:46	16:29
うおぎん前	9:39	10:49	11:49	12:39	14:09	14:59	15:49	16:32
庄内余目病院	9:42	10:52	11:52	12:42	14:12	15:02	15:52	16:35
和光町	9:45	10:55	11:55	12:45	14:15	15:05	15:55	16:38
オハナ・デンタル	9:47	10:57	11:57	12:47	14:17	15:07	15:57	16:40
町農協	9:49	10:59	11:59	12:49	14:19	15:09	15:59	16:42
庄内町役場	9:50 9:56	11:00 ▶循環	12:00	12:50 ▶幹線	14:20	15:10	16:00 ▶幹線 ▶循環	16:43
余目駅前	10:00							
庄内総合高校	10:05							
庄内町役場	10:10							

中心市街地路線図

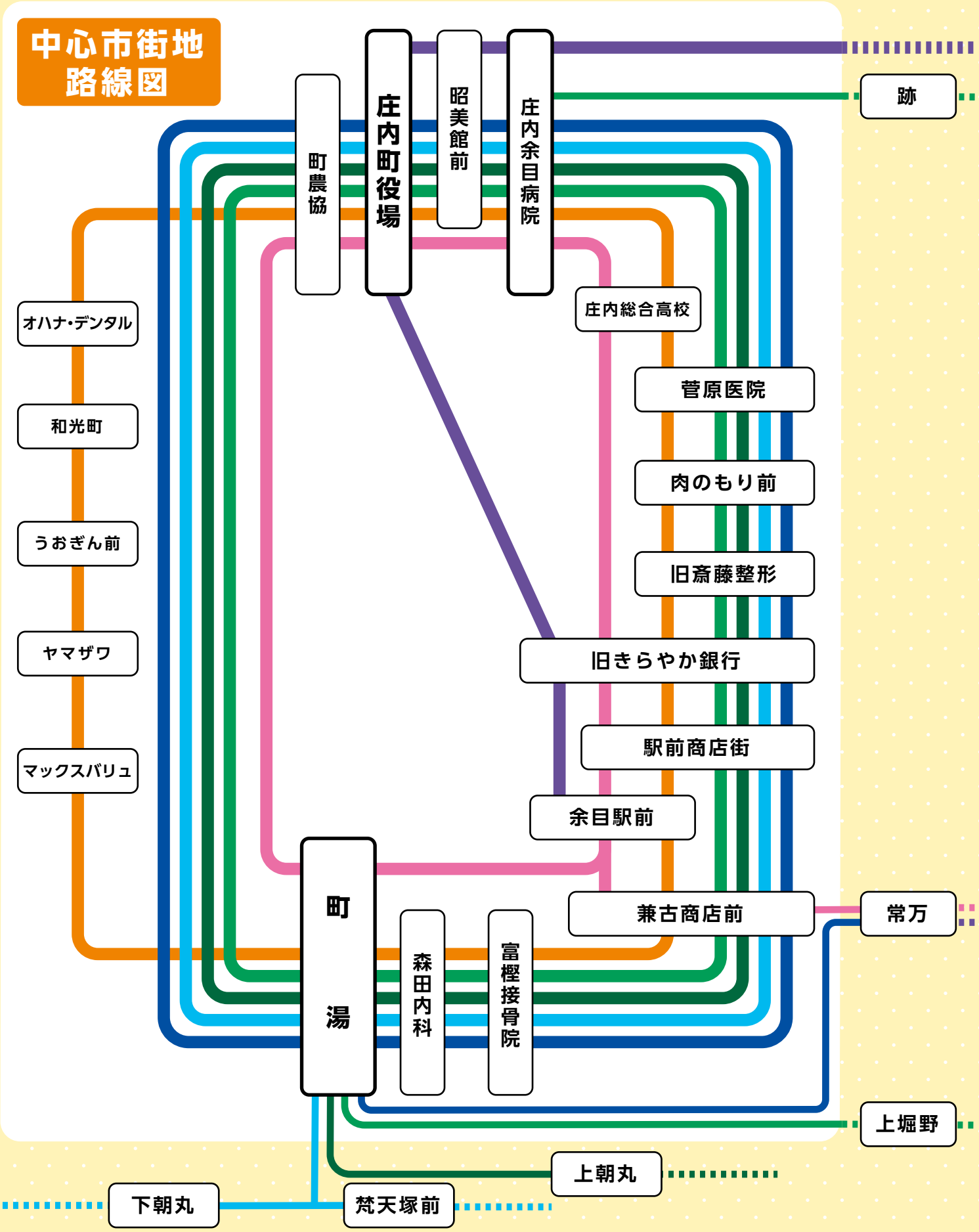

幹線路線
中心市街地循環線
デマンドタクシー
余目酒田線
循環路線1コース
循環路線2コース
循環路線3コース
循環路線4コース

※各路線のバス停留所は、便によって経由しない場合がありますので、詳しくは時刻表でご確認ください。

ご利用案内

庄内町デマンドタクシー

○デマンドタクシーのご利用案内

ご利用の流れ

運行する日時【時刻表】と乗り降りできる場所【停留所】が決まっている乗合タクシーです。 あらかじめ登録した利用者が、事前に予約した場合にのみ運行します。どなたでもご登録 いただけますので、買い物、通院、通勤などのお出かけの際に、是非ご利用ください。

登 録
デマンドタクシー利用登録申込書を登録窓口にご提出ください。

▶

予 約
利用日の前日までにお電話で予約してください。

▶

乗 車
当日、予約いただいた時間に合わせて停留所にタクシーがお迎えに上がります。

▶

到 着
目的地の停留所で降車してください。

登録について

利用するためには、事前の登録が必要です。１度登録すれば、ずっと利用できます。

◆手続き方法・窓口

窓口に備付けの「デマンドタクシー利用登録申込書」を提出ください。

●窓　　口　庄内町役場（企画情報課まちづくり移住係）
　　立川複合拠点施設（総合支所係）
　　デマンドタクシー受託事業者
●電子申請　LINEをご利用の方はスマートフォンからも申請ができます。

申請はこちらの2次元バーコードを読み込んでください。

車内に持ち込むことができる荷物について

●車内に持ち込むことができる荷物は、自分の座席で管理できる大きさまでです。
●座席や通路をふさぐ大きさの荷物の持ち込みはご遠慮ください。

路線について

- **三ヶ沢狩川線** …… 狩川地区の三ヶ沢集落から狩川駅を結ぶ路線です。
- **出川原狩川線** …… 狩川地区の出川原集落から狩川駅を結ぶ路線です。
- **余目酒田線** …… 余目駅から日本海総合病院までを結ぶ路線です。
- **清川藤島線** …… 清川駅から藤島駅までを結ぶ路線です。

料金について

三ヶ沢狩川線／出川原狩川線

◆使用料　150 円

◆回数乗車券

10 回分の料金で 11 回券綴になっています。
70 円券綴・150 円券綴があります。

余目酒田線／清川藤島線

◆使用料　500 円

◆回数乗車券

10 回分の料金で 11 回券綴になっています。
250 円券綴・500 円券綴があります。

◆回数乗車券購入窓口

庄内町役場（企画情報課まちづくり移住係）　立川複合拠点施設（総合支所係）

無料／割引制度について

◆制度の対象者

◆無料となる方
- ●満70歳以上の町内在住の方※
- ●身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者※
- ●上記手帳所持者の介護人
- ●小学校入学前の幼児
- ●中学校の生徒のうち学校長が認める方※
- ●庄内総合高等学校の生徒※

◆半額となる方
- ●満65歳以上70歳未満の町内在住の方※
- ●小学校の児童

ゴールドパス・シルバーパスが使用できます。

◆制度の対象者

◆無料となる方
- ●小学校入学前の幼児

◆半額となる方
- ●身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者※
- ●上記手帳所持者の介護人
- ●小学校の児童

ゴールドパス・シルバーパスが
使用できません。

◆制度の対象者

（※の方は、乗車する際に要件に当てはまることが確認できる書類を提示してください。）

◆ゴールドパス・シルバーパスの発行について

65 歳以上の町民の方に、無料または半額の適用を受ける際に提示するパスを発行しています。
詳しくは２ページをご覧ください。

フリー乗降区間のご案内（三ヶ沢狩川線・出川原狩川線）

停留所名★青字の区間は、安全運行に支障のない範囲で停留所以外にも乗降ができます。
乗車する場合：進行方向左側で大きく手を挙げて、合図してください。
降車する場合：運転手にお知らせください。

デマンドタクシー

運休日　土、日、国民の祝日、休日
12月29日～1月3日

三ケ沢狩川線

運行曜日	乗降場所	月～金曜日（平日） 1便	2便	3便	4便
行き	★三ケ沢	8:00	8:40	11:40	13:00
	★野崎	8:04	8:44	11:44	13:04
	★添津（消防ポンプ小屋前）	8:06	8:46	11:46	13:06
	★山崎（寺院前）	8:08	8:48	11:48	13:08
	★山水園口	8:10	8:50	11:50	13:10
	★立川複合拠点施設	8:13	8:53	11:53	13:13
	★旧商工会前	8:16	8:56	11:56	13:16
	★北楯接骨院	8:19	8:59	11:59	13:19
	★旧狩川銀行前	8:21	9:01	12:01	13:21
	★旧奥山医院前	8:23	9:03	12:03	13:23
	★Ａコープたちかわ	8:24	9:04	12:04	13:24
	★狩川駅	8:25	9:05	12:05	13:25
帰り	★狩川駅	9:05	11:15	14:13	15:22
	★Ａコープたちかわ	9:06	11:16	14:14	15:23
	★旧奥山医院前	9:07	11:17	14:15	15:24
	★旧狩川銀行前	9:09	11:19	14:17	15:26
	★北楯接骨院	9:11	11:21	14:19	15:28
	★旧商工会前	9:14	11:24	14:22	15:31
	★立川複合拠点施設	9:17	11:27	14:25	15:34
	★山水園口	9:20	11:30	14:28	15:37
	★山崎（寺院前）	9:22	11:32	14:30	15:39
	★添津（消防ポンプ小屋前）	9:24	11:34	14:32	15:41
	★野崎	9:26	11:36	14:34	15:43
	★三ケ沢	9:30	11:40	14:38	15:47

出川原狩川線

運行曜日	乗降場所	月～金曜日（平日） 1便	2便	3便	4便
行き	★旭町（公民館前）	8:00	8:40	10:00	13:00
	★砂山	8:04	8:44	10:01	13:01
	★上出川原	8:06	8:46	10:04	13:04
	★下出川原（公民館前）	8:08	8:48	10:07	13:07
	★旧奥山医院前	8:10	8:50	10:10	13:10
	★旧狩川銀行前	8:13	8:53	10:13	13:13
	★北楯接骨院	8:16	8:56	10:15	13:15
	★旧商工会前	8:19	8:59	10:18	13:18
	★立川複合拠点施設	8:21	9:01	10:21	13:21
	★Ａコープたちかわ	8:23	9:03	10:23	13:23
	★狩川駅	8:24	9:04	10:25	13:25
帰り	★狩川駅	9:05	11:25	14:20	15:22
	★Ａコープたちかわ	9:06	11:26	14:21	15:23
	★立川複合拠点施設	9:07	11:29	14:24	15:26
	★旧商工会前	9:09	11:32	14:27	15:29
	★北楯接骨院	9:11	11:35	14:30	15:32
	★旧狩川銀行前	9:14	11:38	14:33	15:35
	★旧奥山医院前	9:17	11:40	14:35	15:37
	★下出川原（公民館前）	9:20	11:43	14:38	15:40
	★上出川原	9:22	11:46	14:41	15:43
	★砂山	9:24	11:48	14:43	15:45
	★旭町（公民館前）	9:26	11:50	14:45	15:47

三ヶ沢狩川線・出川原狩川線の★フリー乗降区間は全区間です。

三ヶ沢狩川線・出川原狩川線の予約はこちら

予約先	（有）立川タクシー
電話	0234-56-2128
受付期間	利用日の1週間前から前日
受付時間	午前8時から午後8時
予約方法	①名前・電話番号をつたえる ②日にち・時間をつたえる ③行き先・乗り場をつたえる
定員	1便あたり5名 （予約順）
キャンセル	予約をキャンセルする際は必ず、予約先に連絡をしてください。

デマンドタクシーの利用について注意

★利用するためには、事前に利用登録が必要です。※予約されていない方は乗降場所に来られても乗車できませんのでご注意ください。
★予約してご利用ください。　★どなたからも予約のない場合は運行自体いたしません。

清川藤島線

運行曜日	乗降場所	月～金曜日（平日） 1便	2便
藤島行き	清川駅前	6:45	8:52
	狩川駅	6:51	8:58
	旧狩川銀行前	6:53	9:00
	立川複合拠点施設	6:57	9:04
	藤島駅前	7:08	9:15
清川行き	藤島駅前	14:00	17:40
	立川複合拠点施設	14:11	17:51
	旧狩川銀行前	14:13	17:53
	狩川駅	14:17	17:57
	清川駅前	14:23	18:03

清川藤島線はフリー乗降区間はありません。

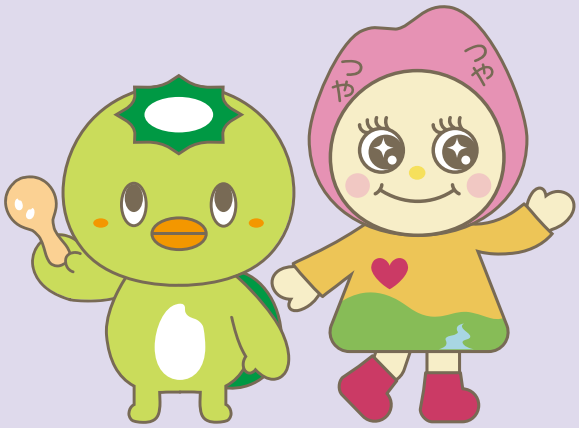

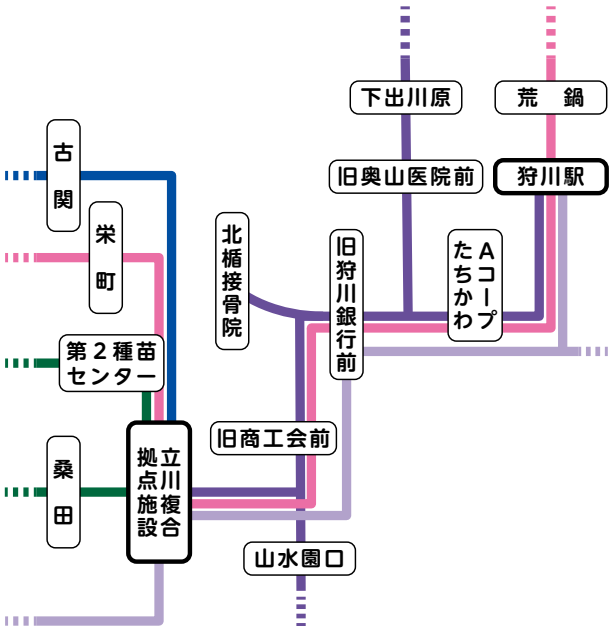

幹線路線
循環路線1コース
循環路線3コース
デマンドタクシー三ヶ沢・出川原線
デマンドタクシー清川藤島線

※各路線の停留所は、便によって経由しない場合がありますので、詳しくは時刻表でご確認ください。

清川藤島線の予約はこちら

予約先	（有）立川タクシー	電話	0234-56-2128
受付期間	利用日の１週間前から前日	受付時間	午前８時から午後８時
予約方法	①名前・電話番号をつたえる ②日にち・時間をつたえる ③行き先・乗り場をつたえる	定員	１便あたり４名 （予約順）
キャンセル	予約をキャンセルする際は必ず、予約先に連絡をしてください。		

デマンドタクシーの利用について注意

★利用するためには、事前に利用登録が必要です。※予約されていない方は乗降場所に来られても乗車できませんのでご注意ください。
★予約してご利用ください。　★どなたからも予約のない場合は運行自体いたしません。

余目酒田線

	運行曜日	月～金曜日（平日）		
	乗降場所	1便	2便	3便
酒田方面行き	余目駅前	7:00	9:10	12:30
	旧きらやか銀行	7:01	9:11	12:31
	庄内町役場	7:03	9:13	12:33
	昭美館前	7:04	9:14	12:34
	庄内余目病院	7:05	9:15	12:35
	広田	7:15	9:25	12:45
	イオン酒田南店	7:18	9:28	12:48
	日本海総合病院	7:21	9:31	12:51
余目方面行き	日本海総合病院	12:00	15:45	17:00
	イオン酒田南店	12:03	15:48	17:03
	広田	12:06	15:51	17:06
	庄内余目病院	12:16	16:01	17:16
	昭美館前	12:17	16:02	17:17
	庄内町役場	12:18	16:03	17:18
	旧きらやか銀行	12:20	16:05	17:20
	余目駅前	12:21	16:06	17:21

余目酒田線はフリー乗降区間はありません。

利用登録について

登録窓口に「デマンドタクシー利用登録申込書」を提出してください。

用紙は、各登録窓口に備え付けられています。

一度登録すれば、期限なく利用できます。

各登録窓口

- 庄内町役場まちづくり移住係
- 立川複合拠点施設（総合支所係）
- （有）立川タクシー
- 余目タクシー（有）

余目酒田線の予約はこちら

予約先	余目タクシー（有）
電話	0234-43-2411
受付期間	利用日の1週間前から前日
受付時間	午前8時30分から午後5時
予約方法	①名前・電話番号をつたえる ②日にち・時間をつたえる ③行き先・乗り場をつたえる
定員	1便あたり8名 （予約順）
キャンセル	予約をキャンセルする際は必ず、予約先に連絡をしてください。

庄内町のタクシー利用券等の助成について

（令和７年４月１日現在）

事業の名称	高齢者運転免許証 自主返納支援事業	障がい者社会参加 移動支援事業	高齢者外出支援事業
対象者の要件	町内に住所があり、かつ、居住している方で下記の要件を満たす方		
	次のすべてに該当する方 （初めて申請する場合） ・有効な運転免許証を自主返納してから１年以内の方 ・自主返納の日において満70歳以上の方	次のいずれかに該当する方 ・身体障害者手帳の１～３級所持者 ・療育手帳所持者 ・精神保健福祉手帳の１～２級所持者 ・特別支援学校に通学している方	次のすべてに該当する方 ・65歳以上の方 ・要介護または要支援認定を受けている方 ・在宅で、寝たきりまたは外出に車いすが必要な方 ・介護保険料の滞納がない方
利用できる 目的、範囲	特になし	特になし	目的：通院または入退院にかかる医療機関への送迎 範囲：庄内地域
交付枚数	・初年度年40枚以内 ・2～5年目年20枚以内	タクシー券または給油券 ・タクシー券　年48枚以内 ・給油券　　年24枚以内	・年24枚以内
	※交付された月により枚数が異なります。		
交付期間	・初年度を含めて５年間	・対象者の要件を満たす方であれば毎年申請可能	・対象者の要件を満たす方であれば毎年申請可能
１枚当たりのタクシー利用券等の額	・タクシー利用券500円分	・タクシー券600円分 ・給油券１リットル分	・町民税非課税世帯 利用料金の9/10の額 ・町民税課税世帯 利用料金の8/10の額
利用券等を使用できる協力事業者	タクシー3事業者 （うち町内3）	タクシー12事業者 （うち町内3） ガソリン６事業者 （うち町内6）	介護タクシー5事業者 （うち町内2）
その他	特になし	入院されている方や、障害福祉施設や特別養護老人ホーム等に入所されている方は申請できません。	介護保険施設入所者、月の半数以上ショートステイを利用した月、3か月以上入院する方、介護認定されていない期間は利用できません。
担当・問合せ先	環境防災課危機管理係 ☎ 43-0246	保健福祉課福祉係 ☎ 42-0146	保健福祉課介護保険係 ☎ 42-0150

庄内町営バス・デマンドタクシー路線図

中心市街地の詳細は、8ページの路線図をご覧ください。

デマンドタクシー余目酒田線

広田 → イオン酒田南店 → 日本海総合病院

庄内余目病院
庄内町役場
余目駅前
町湯

循環4コース　堀野・第三学区方面（火・木・土）

跡 → 廿六木 → 榎木 → 榎木土場 → 平岡 → 千河原 → 槇島 → 提興屋 → 三百地 → 福原 → 下堀野 → 中堀野 → 上堀野 → 町湯

循環1コース　常万・大和方面（月・水・金）

町湯 → 古関 → 沢新田 → 連枝 → 連枝土場 → 小出新田 → 小出根子 → 赤渕新田 → 堤新田 → 南興屋 → 中野 → 主殿新田 → 阿部医院 → 第四まちづくりセンター → 廻館 → 余目新田 → 常万

デマンドタクシー出川原狩川線

旭町 → 砂山 → 上出川原 → 下出川原 → 緑町 → 立川複合拠点施設 → 旧商工会前 → 旧狩川銀行前 → 狩川駅

幹線路線

東興野 → 荒鍋 → 道の駅しょうない → 緑町 → 清川駅前 → 清川 → 清川関所前 → 清河八郎記念館前 → 成沢医院前 → 生繰沢橋

中村経由

生繰沢橋 → 生繰沢 → 中島 → 興屋 → 板敷橋 → 下中村 → 中村 → 立谷沢まちづくりセンター

鉢子経由

生繰沢橋 → 片倉 → 中島口 → 肝煎 → 下松の木 → 松の木 → 大平口 → 鉢子 → 木の沢 → 下科沢 → 科沢

循環3コース　吉岡・十六合・狩川方面（火・木・土）

吉岡 → 橋の脇 → 西袋駅前 → 西袋公民館前 → 境興屋 → 吉方 → 本小野方 → 新田目 → 返吉 → 京島 → 千本杉 → 桑田 → 藤島駅前 → 山水園口 → 山崎 → 添津 → 野崎 → 三ヶ沢

デマンドタクシー清川藤島線

藤島駅前 → 北月山荘 → 瀬場 → 下瀬場 → 大中島ふれあい館前 → 大中島 → 新田 → 工藤沢

循環2コース　八栄里・栄方面（月・水・金）

上朝丸 → 払田 → 島田 → 近江新田 → 第2種苗センター → 栄町 → 西興野 → 古関 → 福島 → 前田野目 → 大真木 → 下朝丸 → 西野 → 久田 → 深川 → 杉浦 → 宮曽根 → 落合 → 家根合 → 高田麦 → 梵天塚前 → 田谷 → 大野 → 西小野方 → 生三 → 茗荷瀬 → 南口 → 長畑

複合拠点施設周辺の詳細は、12ページの路線図をご覧ください。

町の鳥：ヒバリ

町の花：クロユリ

※各路線のバス停留所は、便によって経由しない場合がありますので、詳しくは時刻表でご確認ください。

別　紙

令和８年度　地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：　遊佐町

〇地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項第 1 号～第 4 号関係）

１．地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

令和６事業年度における事業評価の結果、一部目標を達成できたが、利用者数および収支率について目標値に届かなかった。

１次評価では、利用促進及び新規利用客の獲得のため、従来の周知方法の改善及びキャンペーンを実施するとしているほか、２次評価では、人口減少などの状況の変化を明確に把握し、地域交通が目指す姿や施策等の設定を行うことと助言された。

これを踏まえ、令和８事業年度においては、以下の事業を行う。

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業３－２－１＞地域内交通ネットワークについて、町内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。

・地域公共交通活性化協議会（or 地域公共交通会議等）における、町内交通ネットワークの課題に関する年２回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（遊佐町）
・遊佐町外に影響する公共交通の検討・協議、及び地域別部会への提案・協議（遊佐町）

〇山形県地域公共交通計画＜施策・事業１－１－１＞＜１－２－１＞によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。（遊佐町、事業者）

・GTFS-JP（GTFS-RT）の作成・提供（遊佐町）
・本町作成の GTFS-JP を反映した乗換検索サイトの町ホームページ等での紹介（遊佐町）
・スクールバスや病院送迎バス等、町内輸送手段の GTFS-JP の作成・提供（遊佐町、事業者）

〇山形県地域公共交通計画の＜施策・事業３－１－１＞に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（遊佐町）

・地域公共交通計画の＜施策・事業２－１－１＞によって導入される交通系ＩＣカードについて、町民や来訪者への普及啓発（事業者、遊佐町）
・本事業対象路線・サービスに対して交通系ＩＣカードの導入の検討（遊佐町、事業者）
・地域間交通ネットワークと町内交通との乗換拠点となる遊佐駅の整備（遊佐町）

〇その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。

・鉄道や路線バスも含めた公共交通のネットワークが一目で分かる公共交通マップの作成・町内全戸配布（遊佐町）
・収支率に応じたトリガー制度を導入し、定期的に地域住民と各自治会での勉強会を行い実績に応じて利用促進策を検討する（遊佐町）
・沿線の学校にモビリティマネジメントを行う（遊佐町、事業者）。

２．運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を作成し添付

３．運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価（一次評価及び二次評価）の結果を踏まえて記載。

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標３の遊佐町相当分の達成

・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人

別　紙

・遊佐町の目標値（目標年度:R7）
0.65 回／人（直近年度の実績 7,882 人）

〇山形県地域公共交通計画　中目標（３）数値目標４遊佐町相当分の達成
・県全体目標値（目標年度:R7）
市町村の移動サービスに対する負担額
地域鉄道　　：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 7,203 万 6 千円）
路線バス　　：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 3 億 8,371 万 5 千円）
コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 4,710 万 4 千円）
デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 8,954 万 2 千円）
タクシー　　：1 億円　　（直近年度の実績 490 万 2 千円）
・遊佐町目標値（目標年度:R7）
デマンド交通：14,700 千円（直近年度の実績 19,845 千円）

〇上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
遊佐町デマンドタクシー（国庫補助対象路線）の年間利用者数：
10,000 人以上（直近年度の実績 7,882 人）
遊佐町デマンドタクシーの収支率 28.8%以上（直近年度の実績 14.44%）
遊佐町デマンドタクシーへの町負担額　16,300 千円（直近年度の実績 19,845 千円）

〇事業の効果
・上記路線を維持することにより、遊佐町全域の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

〇上記目標・細目標の評価手法・測定方法
・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、遊佐町地域公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る遊佐町デマンドタクシーについて、その運行に係る費用総額 29,158 千円のうち、遊佐町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
また、遊佐町デマンドタクシーへの上記遊佐町の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する遊佐町の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

〇車両減価償却費等国庫補助金に関する事項
（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

５．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

６．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

（２）事業の効果

該当なし

７．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

別　紙

該当なし

８．車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

〇その他申請に関する事項

９．協議会の開催状況と主な議論

〇 山形県地域公共交通活性化協議会

＜令和６年度＞

- 令和６年６月26日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
- 令和６年９月６日（第２回）：地域間幹線系統「米沢～仙台線」に係る運行経路等の変更等について（日付は書面協議成立時）
- 令和７年１月30日（第３回）：地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等について
- 令和７年３月27日（第４回）：山形県地域公共交通計画の変更等について（日付は書面協議成立時）

＜令和７年度＞

- 令和７年６月27日（第１回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

〇 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（庄内）

＜令和６年度＞

- 令和６年９月２日：次期地域公共交通計画の策定等について
- 令和６年12月２日：地域旅客運送サービス継続事業の実施方針（案）等について
- 令和７年１月17日：地域旅客運送サービス継続事業に係る協議等について

〇遊佐町地域公共交通会議

〈令和６年度〉

- 令和６年５月９日：遊佐町デマンドタクシーキャンペーンについて（書面協議）
- 令和６年１０月１０日：遊佐町デマンドタクシーキャンペーンについて（書面協議）
- 令和７年３月５日：酒田第一タクシー遊佐営業所の登録保有最低車両数の変更について（書面協議）

〈令和７年度〉

- 令和７年４月１２日：遊佐町デマンドタクシーキャンペーンについて（書面協議）

１０．利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により遊佐町民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本町では、遊佐町デマンドタクシーの利用補助として回数券の割引キャンペーンを実施している。

１１．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表５」を作成し添付

１２．乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（１）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

（２）交通手段の検討状況

該当なし

別　紙

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住　所）山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴202
（所　属）遊佐町産業課産業創造係
（氏　名）鳥海　千尋
（電　話）0234-72-4522
（e-mail）sozo@town.yuza.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
遊佐町	酒田合同自動車株式会社 酒田第一タクシー株式会社	(1) 遊佐町デマンドタクシー		町内全域		往　km 復　km	238日	6664回			区域運行	②(1)	遊佐駅でJR東日本羽越本線と接続	③
		(2)				往　km 復　km	日	回						
		(3)				往　km 復　km	日	回						
		(4)				往　km 復　km	日	回						
		(5)				往　km 復　km	日	回						

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	遊佐町

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	12,043
交通不便地域等	12,043

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
12,043	遊佐町	過疎法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和３年３月	

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

別紙（表１添付資料）

遊佐デマンドタクシー

１．運行ダイヤ

便	出発時刻	予約締切
９時便	９：00	前日の 16：30 まで
10 時便	10：00	当日 9：00 まで
11 時便	11：00	当日 10：00 まで
12 時便	12：00	当日 11：00 まで
13 時便	13：00	当日 12：00 まで
14 時便	14：00	当日 13：00 まで
15 時便	15：00	当日 14：00 まで

＊平日の９時～１５時の１時間ごとに一日合計７便運行

遊佐町内であればどこでも乗降可能

＊土曜、日曜、祝日、お盆、年末年始は運休
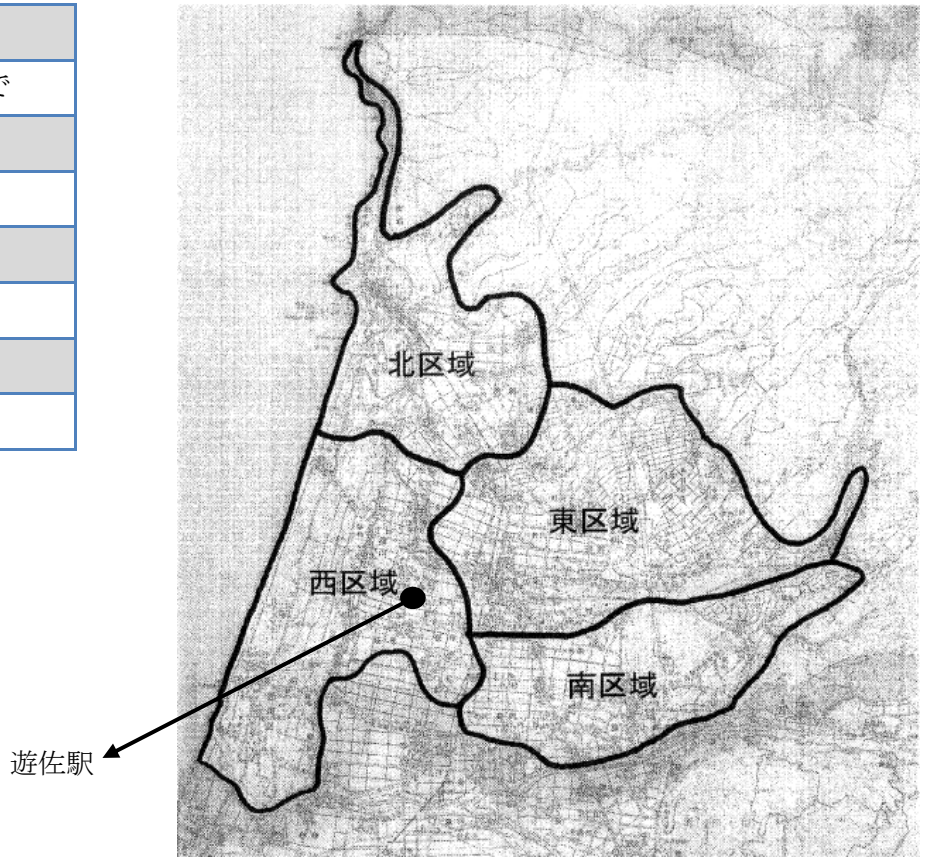
２．運行区域